

議会運営委員会委員及び行財政運営調査特別委員会委員の辞職について

委員会名	会派名	辞職者 (令和4年1月31日付)
議会運営委員会	維新の会	徳安淳子
行財政運営 調査特別委員会		門隆志

常任委員会委員の所属変更について

(令和4年2月9日)

会派名	議員名	現所属委員会	新所属委員会
維新の会	齊藤真大	建設常任委員会	農政環境常任委員会

兵 庫 県 議 会 会 派 役 員 名 簿

令和4年1月31日

役 職 会派名	就 任 年 月 日	幹 事 長	副 幹 事 長	政 務 調 査 会 長	政 務 調 査 副 会 長
自由民主党	令和3年4月26日	小西隆紀	伊藤 傑 門間 雄司 長瀬 たけし	浜田知昭	福島茂利 富山 恵二 松本 裕一
ひょうご 県民連合	令和3年4月6日及び6月9日	上野英一	向山好一	黒田一美	相崎佐和子
自民党兵庫	令和3年4月2日及び4月5日	内藤兵衛	橘 秀太郎	山口晋平	五島壮一郎
公明党・ 県民会議	令和3年4月19日	(団 長) 松 一 成 (副団長) 岸 本 かずなお (幹事長) 伊 藤 勝 正	越田浩矢	島山清史	天野文夫
維新の会	令和3年4月22日及び令和4年1月31日	徳安淳子	—	高橋みつひろ	齊藤真大
日本共産党	令和3年4月26日	(団 長) ねりき 恵 子 (副団長) いそみ 恵 子	—	きだ 結	入江次郎

## 第357回（定例）県議会提出予定議案件名一覧

### 【令和4年度案件】

（予算案件）

- 1 令和4年度兵庫県一般会計予算
- 2 令和4年度兵庫県県有環境林等特別会計予算
- 3 令和4年度兵庫県港湾整備事業特別会計予算
- 4 令和4年度兵庫県公共事業用地先行取得事業特別会計予算
- 5 令和4年度兵庫県営住宅事業特別会計予算
- 6 令和4年度兵庫県勤労者総合福祉施設整備事業特別会計予算
- 7 令和4年度兵庫県庁用自動車管理特別会計予算
- 8 令和4年度兵庫県公債費特別会計予算
- 9 令和4年度兵庫県自治振興助成事業特別会計予算
- 10 令和4年度兵庫県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 11 令和4年度兵庫県小規模企業者等振興資金特別会計予算
- 12 令和4年度兵庫県農林水産資金特別会計予算
- 13 令和4年度兵庫県基金管理特別会計予算
- 14 令和4年度兵庫県地方消費税清算特別会計予算
- 15 令和4年度兵庫県国民健康保険事業特別会計予算
- 16 令和4年度兵庫県病院事業会計予算
- 17 令和4年度兵庫県水道用水供給事業会計予算
- 18 令和4年度兵庫県工業用水道事業会計予算
- 19 令和4年度兵庫県水源開発事業会計予算
- 20 令和4年度兵庫県地域整備事業会計予算
- 21 令和4年度兵庫県企業資産運用事業会計予算
- 22 令和4年度兵庫県地域創生整備事業会計予算
- 23 令和4年度兵庫県流域下水道事業会計予算

（条例案件）

- 1 使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正する条例
- 2 兵庫県税条例等の一部を改正する条例
- 3 部制条例の一部を改正する条例
- 4 行財政の運営に関する条例の一部を改正する条例
- 5 兵庫県職員定数条例等の一部を改正する条例
- 6 職員の給与等に関する条例及び公立学校教育職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 7 特別職に属する常勤の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 8 職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例
- 9 恩給条例等の一部を改正する条例
- 10 個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例
- 11 兵庫県立兵庫津ミュージアムの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 12 後期高齢者医療財政安定化基金の管理等に関する条例の一部を改正する条例
- 13 歯及び口腔の健康づくり推進条例
- 14 兵庫県立自然公園条例の一部を改正する条例
- 15 知事の権限に属する事務に係る事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 16 景観の形成等に関する条例の一部を改正する条例
- 17 空家等活用促進特別区域の指定等による空家等の活用の促進に関する条例
- 18 兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例



- 19 建築基準条例の一部を改正する条例
- 20 都市計画法施行条例の一部を改正する条例
- 21 収入証紙条例及び警察手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 22 兵庫県学校教職員定数条例の一部を改正する条例
- 23 兵庫県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

(その他案件)

- 1 流域下水道事業についての市町負担額の決定
- 2 日本海西部地区直轄特定漁港漁場整備事業に係る費用の一部を県が負担することについての同意
- 3 兵庫県行財政運営方針の変更
- 4 包括外部監査契約の締結
- 5 公の施設の指定管理者の指定 (兵庫県立兵庫津ミュージアム)
- 6 公の施設の指定管理者の指定 (兵庫県立芸術文化センター)
- 7 公の施設の指定管理者の指定 (兵庫県立障害児者リハビリテーションセンター)
- 8 公の施設の指定管理者の指定 (兵庫県立公園あわじ花さじき)
- 9 公の施設の指定管理者の指定 (津名港志筑来訪船舶棧橋)
- 10 公の施設の指定管理者の指定 (相生港那波旅客来訪船舶棧橋)
- 11 公の施設の指定管理者の指定 (東播磨港小型船舶係留施設)
- 12 公の施設の指定管理者の指定 (兵庫県立兔和野高原野外教育センター)

#### 【令和3年度案件】

(予算案件)

- 1 令和3年度兵庫県一般会計補正予算 (第8号)
- 2 令和3年度兵庫県勤労者総合福祉施設整備事業特別会計補正予算 (第1号)
- 3 令和3年度兵庫県流域下水道事業会計補正予算 (第2号)

作成年月日	令和4年2月9日
作成部局名	企画県民部企画財政局 財政課

# 令和4年度当初予算（案）

躍動する兵庫へ ～第一歩を踏み出す予算～



兵庫県

Hyogo Prefecture

# 1 令和4年度予算編成について

---

● 当初予算の特徴	3
● 当初予算の規模	4
● 歳入・歳出の概要	5
● 県債残高・基金残高	14
● 特別会計	15
● 公営企業会計	16

# 2 県政の重点施策について

---

● 新型コロナウイルス感染症への対応	17
● 「躍動する兵庫」へ 3つの視点	21
● 重点施策 5つの柱	22
I 新たな価値を生む経済の構築	23
II 安全安心社会の先導	34
III 未来を創る人づくり	42
IV 個性を磨く地域づくり	44
V 県政運営の改革	50

(参考) SDGs 関連事業(主なもの) ふるさとひょうご寄附金

# 令和4年度当初予算の特徴

## 令和4年度予算編成の基本方針

新たに策定した「県政改革方針」に基づき、持続可能な行財政基盤を確立し、新型コロナウイルス感染症への対応、人口減少・超高齢化・多発する災害・温暖化・経済構造の変容等、挑戦すべき課題に立ち向かい、**躍動する兵庫の実現**に向けた施策を推進

### 【躍動する兵庫の実現】

のびやかな試行錯誤を繰り返しながら新時代を切り拓いていく「躍動する兵庫」を実現

- オープンな県政の推進
- 誰も取り残さない県政の推進
- 県民ボトムアップ型県政の推進

### 【持続可能な行財政基盤の確立】

改革の着実な推進により収支均衡と将来負担の軽減を図りつつ、時代の変化に的確に対応

### 【イノベーション型行財政運営の実現】

職員一人ひとりからの自律的・多発的に業務の創意工夫や変革の提案がなされる県政の実現

- 「ビルド」を重視した行財政運営
- 成果を重視した施策立案の導入
- 透明性向上のための外部評価の積極的活用

### 【各部局長による創意工夫を生かしたマネジメント】

選択と集中を基本に施策の優先順位を明確にし、コロナ禍からの創造的復興をめざす

# 令和4年度当初予算の規模

	令和4年度	令和3年度	増減	伸率
一般会計 <small>(中小企業制度資金貸付金除き)</small>	<b>23,833</b> 億円 <small>(17,589億円)</small>	<b>27,304</b> 億円 <small>(17,755億円)</small>	<b>△3,471</b> 億円 <small>(△166億円)</small>	△12.7% <small>(△0.9%)</small>
特別会計	<b>15,943</b> 億円	<b>16,047</b> 億円	<b>△104</b> 億円	△0.6%
公営企業会計	<b>2,706</b> 億円	<b>2,717</b> 億円	<b>△11</b> 億円	△0.4%
合計 <small>(中小企業制度資金貸付金除き)</small>	<b>42,482</b> 億円 <small>(36,238億円)</small>	<b>46,068</b> 億円 <small>(36,519億円)</small>	<b>△3,586</b> 億円 <small>(△281億円)</small>	△7.8% <small>(△0.8%)</small>

## 【一般会計の主な増減理由】

- 融資実績の状況を踏まえ、融資目標額を5,000億円(R3:8,000億円)としたこと等による中小企業制度資金貸付金の減(△3,305億円)
- 新型コロナ関連交付金事業や社会保障関係経費の増がある一方、人件費の減や県政改革方針に基づく投資的経費の減等により、貸付金を除く場合も前年度を下回る(△166億円)

(参考) **令和3年度2月経済対策補正予算** ※令和4年度当初予算と同日上程

一般会計 **971億円** 特別会計 **100万円** 公営企業会計 **24億円**

## 歳入

### ① 県税等 **8,735**億円（対前年度比：+14.2%）

- ・ 企業業績の回復に伴う法人関係税・特別法人事業譲与税の増や、輸入額の増加に伴う地方消費税の増等による増

### ② 地方交付税等 **3,866**億円（対前年度比：△19.4%）

- ・ 給与関係費の減等による基準財政需要額の減、法人関係税の増等による基準財政収入額の増により、交付基準額が減少したことによる減

### ③ 国庫支出金 **2,553**億円（対前年度比：+16.2%）

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策として、入院医療提供・自宅療養者等への対応強化等のために必要な国交付金増等による増

### ④ 県 債 **1,059**億円（対前年度比：△17.5%）

- ・ 地方税収等の減収措置として令和3年度までの地方財政措置であった特別減収対策債の減や、事業進捗に伴う緊急防災・減災事業債等の減

### ⑤ その他 **7,620**億円（対前年度比：△33.1%）

- ・ 中小企業制度資金貸付金償還金の減等

## 歳出

### ①人件費 **4,521**億円（対前年度比：△1.7%）

- ・ 人事委員会勧告による令和3年度給与改定の影響による職員給等の減
- ・ 退職見込者数の減による退職手当の減

### ②行政経費 **12,514**億円（対前年度比：△19.1%）

- ・ 看護、介護職員等の処遇改善実施等による社会保障関係費の増、新型コロナウイルス感染症対策の強化等による増
- ・ 融資目標額の見直し等による中小企業制度資金貸付金の減

### ③投資的経費 **1,811**億円（対前年度比：△7.2%）

- ・ 県政改革方針に基づく見直し、地方財政計画の伸び率を踏まえたこと等による減

### ④公債費 **2,685**億円（対前年度比：△14.3%）

- ・ 県債管理基金を活用した県債残高縮減対策(繰上償還)の取り止め等による減

### ⑤その他 **2,302**億円（対前年度比：+6.9%）

- ・ 地方消費税等の税込増に伴う税交付金の増

# 県税等 R4計上額 8,735億円 (対前年度比: +14.2%)

( )・・・対前年度比

## ■ 個人関係税 **2,227億円(+6.5%)**

消費の回復や株式取引額の増加等に伴う増

## ■ 法人関係税 **1,691億円(+25.7%)**

## ■ 特別法人事業譲与税 **947億円(+58.1%)**

企業業績の回復に伴う増

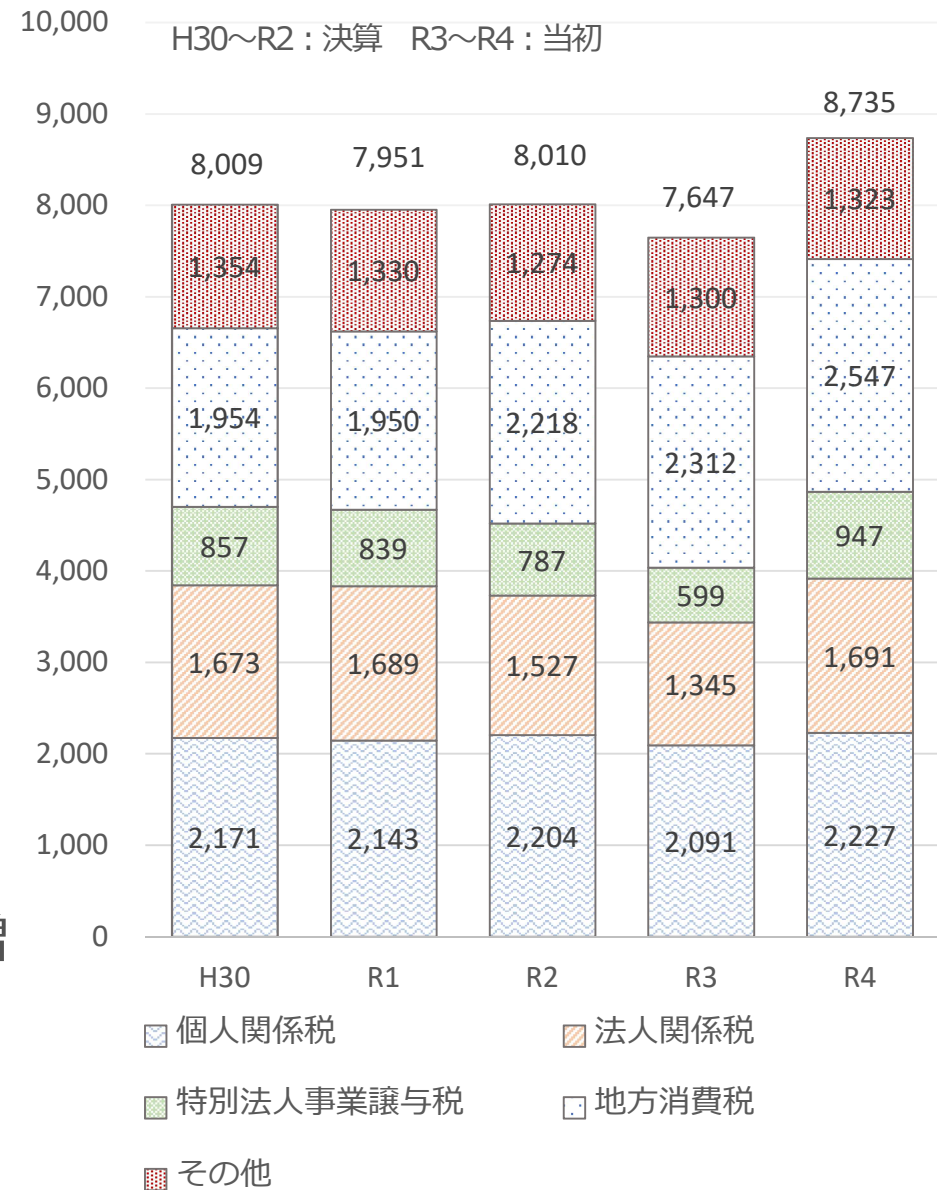
## ■ 地方消費税 **2,547億円(+10.1%)**

輸入額の増加に伴う貨物割の増

## ■ 自動車関係税 **1,068億円(+2.1%)**

自動車税環境性能割の税率軽減措置終了等による増

## ■ その他 **255億円(+0.9%)**





# 地方交付税等 R4計上額 3,866億円 (対前年度比 : △19.4%)

( )…対前年度比

## ■ 普通交付税(臨時財政対策債含む) 3,822億円(△19.5%)

給与改定に伴う給与関係費の減等による基準財政需要額の減、企業業績回復に伴う法人関係税の増等による基準財政収入額の増により、交付基準額が前年度から減

	令和4年度	令和3年度	増 減	伸 率
普通交付税	3,366億円	3,207億円	+159億円	+5.0%
臨時財政対策債	456億円	1,543億円	△1,087億円	△70.4%
特別交付税	44億円	44億円	±0億円	±0%
合 計	3,866億円	4,794億円	△928億円	△19.4%

# 国庫支出金 R4計上額 2,553億円 (対前年度比 : +16.2%)

## ■ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 638億円(+116.9%)

入院医療提供・自宅療養者等への体制強化、検査体制の整備促進等による増

## ■ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 143億円(+15.4%)

コロナ禍の影響を受けている地域経済や県民の暮らしを支援するため、多様な事業の展開を強化したことによる増

# 県債 (臨財債除く) R4計上額 **1,059**億円 (対前年度比 : $\Delta$ 17.5%)

( ) ……対前年度比

## ■ 通常分 **923**億円( $\Delta$ 5.5%)

(通常債、緊急防災・減災事業債、公共施設等適正管理事業債等)

地震・津波対策、公共施設の耐震化や、河川等の浚渫事業の進捗に伴う減

## ■ 臨時・特別分 **55**億円( $\Delta$ 50.1%)

(防災・減災・国土強靱化対策事業債、緊急自然災害防止対策事業債)

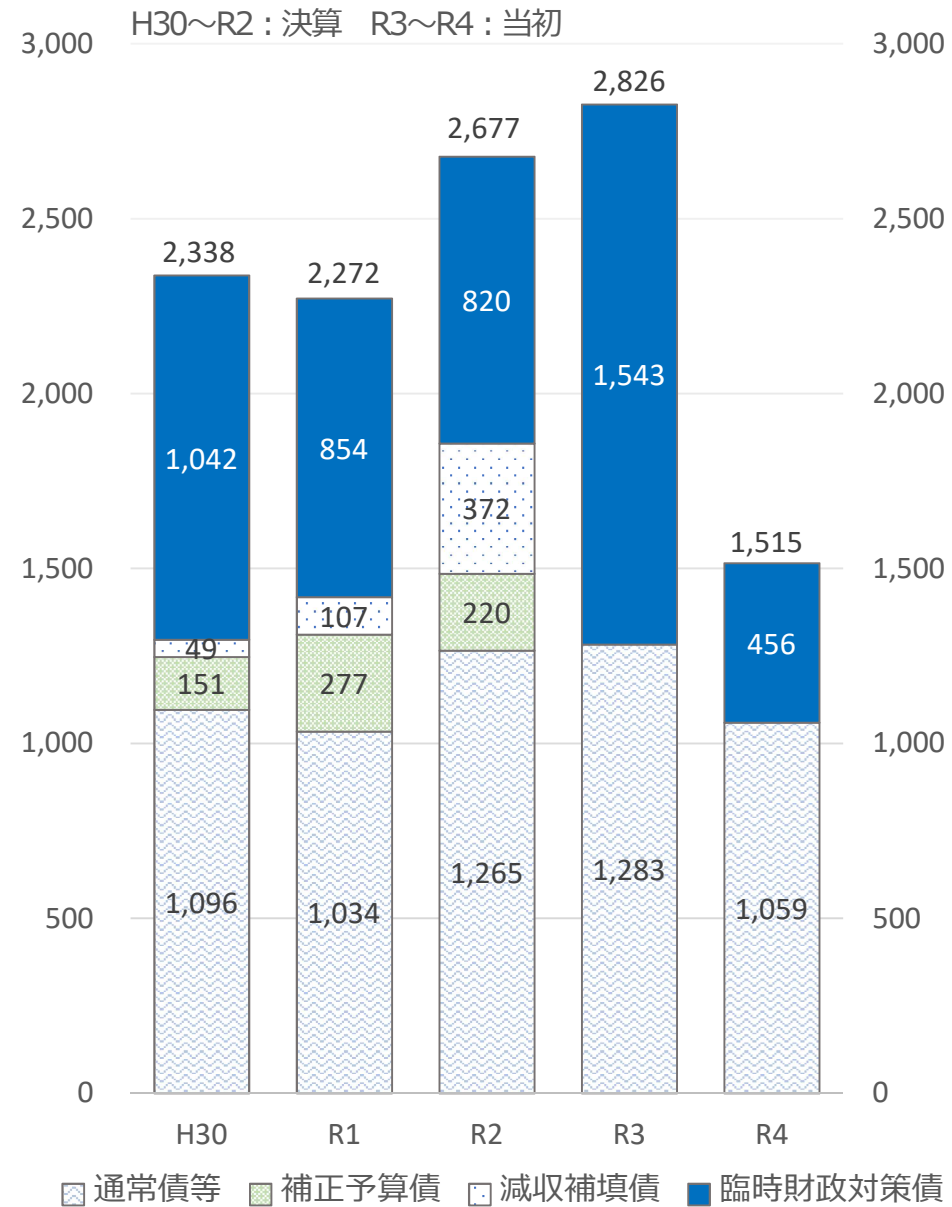
県政改革方針に基づく見直しに伴う減

## ■ その他 **81**億円( $\Delta$ 58.6%)

(調整債、特別減収対策債、減収補填債等)

地方税等の減収対策への措置である特別減収対策債が、令和3年度までの措置であったため皆減

(参考) 臨時財政対策債 456億円( $\Delta$ 70.4%)



※通常債等には、臨時・特別分、調整債、特別減収対策債を含む

## 人件費 R4計上額 **4,521**億円 (対前年度比 : $\Delta 1.7\%$ )

- ・ 令和3年度給与改定(期末手当 $\Delta 0.15$ 月)の影響等による職員給等の減
- ・ 退職見込者数の減( $\Delta 152$ 人)による退職手当の減

	令和4年度	令和3年度	増 減	伸 率
職員給等	<b>4,177</b> 億円	<b>4,220</b> 億円	$\Delta 43$ 億円	$\Delta 1.0\%$
うち共済費	<b>709</b> 億円	<b>715</b> 億円	$\Delta 6$ 億円	$\Delta 0.7\%$
退職手当	<b>344</b> 億円	<b>380</b> 億円	$\Delta 36$ 億円	$\Delta 9.5\%$
合計	<b>4,521</b> 億円	<b>4,600</b> 億円	$\Delta 79$ 億円	$\Delta 1.7\%$

## 公債費 R4計上額 **2,685**億円 (対前年度比 : $\Delta 14.3\%$ )

令和2年度から実施していた、県債管理基金を活用した県債残高縮減対策(繰上償還)を取り止めたこと等による減

	令和4年度	令和3年度	増 減	伸 率
公債費	<b>2,685</b> 億円	<b>3,135</b> 億円	$\Delta 450$ 億円	$\Delta 14.3\%$
うち震災関連公債費	<b>362</b> 億円	<b>382</b> 億円	$\Delta 20$ 億円	$\Delta 5.2\%$

# 行政経費 R4計上額 **12,514**億円 (対前年度比：△19.1%)

( )…対前年度比

## ■ 社会保障関係費 **3,611**億円(+4.0%)

看護、介護職員等の処遇改善の実施等による増

## ■ 中小企業制度資金貸付金 **6,244**億円(△34.6%)

融資目標額を5,000億円に設定(R3当初：8,000億円)したことによる減

## ■ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業 **638**億円(+116.9%)

入院医療提供・自宅療養者等への体制強化、検査体制の整備促進等による増

	令和4年度	令和3年度	増減	伸率
社会保障関係費	<b>3,611</b> 億円	<b>3,471</b> 億円	<b>+140</b> 億円	+4.0%
中小企業制度資金貸付金	<b>6,244</b> 億円	<b>9,549</b> 億円	△ <b>3,305</b> 億円	△34.6%
緊急包括支援交付金事業	<b>638</b> 億円	<b>294</b> 億円	<b>+344</b> 億円	+116.9%
地方創生臨時交付金事業 (地方単独分)	<b>137</b> 億円	<b>117</b> 億円	<b>+20</b> 億円	+16.4%
私学助成	<b>316</b> 億円	<b>319</b> 億円	△ <b>3</b> 億円	△1.1%
その他行政経費	<b>1,568</b> 億円	<b>1,714</b> 億円	△ <b>146</b> 億円	△8.5%
合計	<b>12,514</b> 億円	<b>15,464</b> 億円	△ <b>2,950</b> 億円	△19.1%

# 投資的経費 R4計上額 **1,811**億円 (対前年度比 : $\Delta 7.2\%$ )

( )…対前年度比

## ■ 普通建設事業費 **1,708**億円( $\Delta 7.7\%$ )

県政改革方針により国庫補助事業・県単独事業について、地方財政計画の水準を基本とした事業量の設定、また、令和4年度地方財政計画の伸び率反映による減

## ■ 災害復旧事業費 **103**億円(+1.4%)

	令和4年度	令和3年度	増減	伸率
普通建設事業費	<b>1,708</b> 億円	<b>1,850</b> 億円	$\Delta 142$ 億円	$\Delta 7.7\%$
国庫補助事業	<b>1,005</b> 億円	<b>1,046</b> 億円	$\Delta 41$ 億円	$\Delta 3.9\%$
県単独事業	<b>675</b> 億円	<b>777</b> 億円	$\Delta 102$ 億円	$\Delta 13.2\%$
通常事業	<b>550</b> 億円	<b>530</b> 億円	+20億円	+3.8%
緊急措置事業	<b>125</b> 億円	<b>247</b> 億円	$\Delta 122$ 億円	$\Delta 49.4\%$
うち緊急自然災害防止対策事業	<b>49</b> 億円	<b>105</b> 億円	$\Delta 56$ 億円	$\Delta 53.1\%$
うち緊急防災・減災事業	<b>25</b> 億円	<b>66</b> 億円	$\Delta 41$ 億円	$\Delta 62.1\%$
災害に強い森づくり等事業	<b>28</b> 億円	<b>27</b> 億円	+1億円	+3.9%
災害復旧事業費	<b>103</b> 億円	<b>101</b> 億円	+2億円	+1.4%
合計	<b>1,811</b> 億円	<b>1,951</b> 億円	$\Delta 140$ 億円	$\Delta 7.2\%$

# その他の経費 R4計上額 **2,302**億円 (対前年度比: +6.9%)

( )…対前年度比

## ■ 税交付金・還付金 **1,794**億円(+10.9%)

地方消費税や法人事業税の税収増による税交付金の増

## ■ 基金積立金 **66**億円(+16.6%)

法人県民税超過課税の税収増に伴う勤労者福祉基金積立金の増

## ■ 繰出金 **442**億円(△7.7%)

事業実施に必要な基金管理特別会計への繰出金の減

	令和4年度	令和3年度	増減	伸率
税交付金・還付金	<b>1,794</b> 億円	<b>1,618</b> 億円	+ <b>176</b> 億円	+10.9%
地方消費税交付金	<b>1,260</b> 億円	<b>1,147</b> 億円	+ <b>113</b> 億円	+9.8%
法人事業税交付金	<b>112</b> 億円	<b>88</b> 億円	+ <b>24</b> 億円	+27.0%
株式等譲渡所得割交付金	<b>99</b> 億円	<b>56</b> 億円	+ <b>43</b> 億円	+78.3%
その他	<b>323</b> 億円	<b>327</b> 億円	△ <b>4</b> 億円	△1.3%
基金積立金	<b>66</b> 億円	<b>57</b> 億円	+ <b>9</b> 億円	+16.6%
繰出金	<b>442</b> 億円	<b>479</b> 億円	△ <b>37</b> 億円	△7.7%
合計	<b>2,302</b> 億円	<b>2,154</b> 億円	+ <b>148</b> 億円	+6.9%



# 県債残高・基金残高

## ■ 県債残高全体 **49,186億円**

(実質的な県債残高<sup>(※)</sup> **29,934億円**)

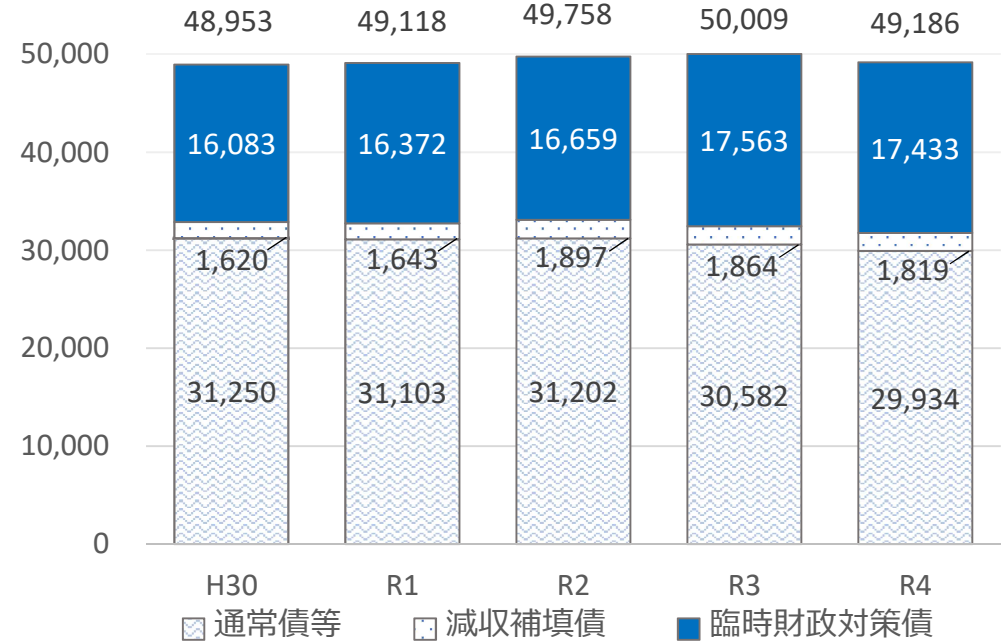
※臨財債及び減収補填債(交付税措置分)除き

○R3年度末残高見込との増減

- ・ 県債残高全体 △823億円
- ・ 実質的な残高 △648億円

(参考)R4震災関連県債残高：2,158億円(普通会計へ入)

H30～R2：決算 R3：年間見込 R4：当初

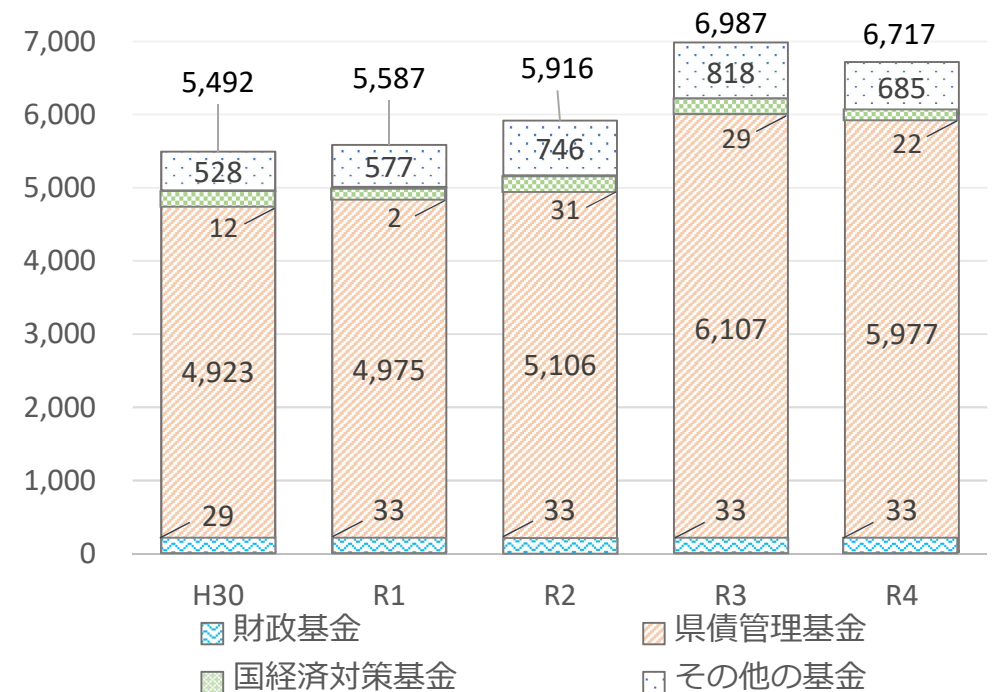


## ■ 基金残高 **6,717億円**

- ・ 県債管理基金について、R3普通交付税算定に伴い生じた精算<sup>(※)</sup>への対応のため、R3年度に当該目的で積み立てた金額の一部を取り崩した事等による減

※地方交付税算定において一部の税目は、実際の税金に比べ過大又は過小となった場合、その差額の75%(一部100%)を翌年度から3年間の地方交付税で調整される

- ・ 財政基金の積み増しは決算時に剰余金等が生じた場合に検討



# 特別会計予算の概要

(単位：百万円)

	令和4年度	令和3年度	増 減	主な増減要因
県有環境林等	7,286	7,158	+128	公債費繰出金の増
港湾整備事業	5,458	4,743	+715	臨海土地造成整備費の増
公共事業用地 先行取得事業	3,022	3,033	△11	公債費繰出金の減
県営住宅事業	31,014	29,498	+1,516	県営住宅整備費の増
勤労者総合福祉 施設整備事業	2,102	3,206	△1,104	施設老朽化対策や運営費の減
庁用自動車管理	187	190	△3	庁用自動車運営費の減
公 債 費	547,793	619,976	△72,183	償還元金の減
自治振興助成事業	1,346	1,359	△13	市町への貸付金の減
母子父子寡婦 福祉資金	319	319	0	
小規模企業者 等振興資金	2,925	3,258	△333	中小企業基盤整備機構融資事業に係る公債費の減
農林水産資金	1,477	1,130	+347	国庫支出金返納金の増
基金管理	5,903	8,819	△2,916	勤労者福祉基金積立金等の減
地方消費税清算	493,720	430,046	+63,674	税収増に伴う清算金や繰出金の増
国民健康保険	491,846	491,978	△132	保険給付等交付金の減
合 計	1,594,398	1,604,713	△10,315	



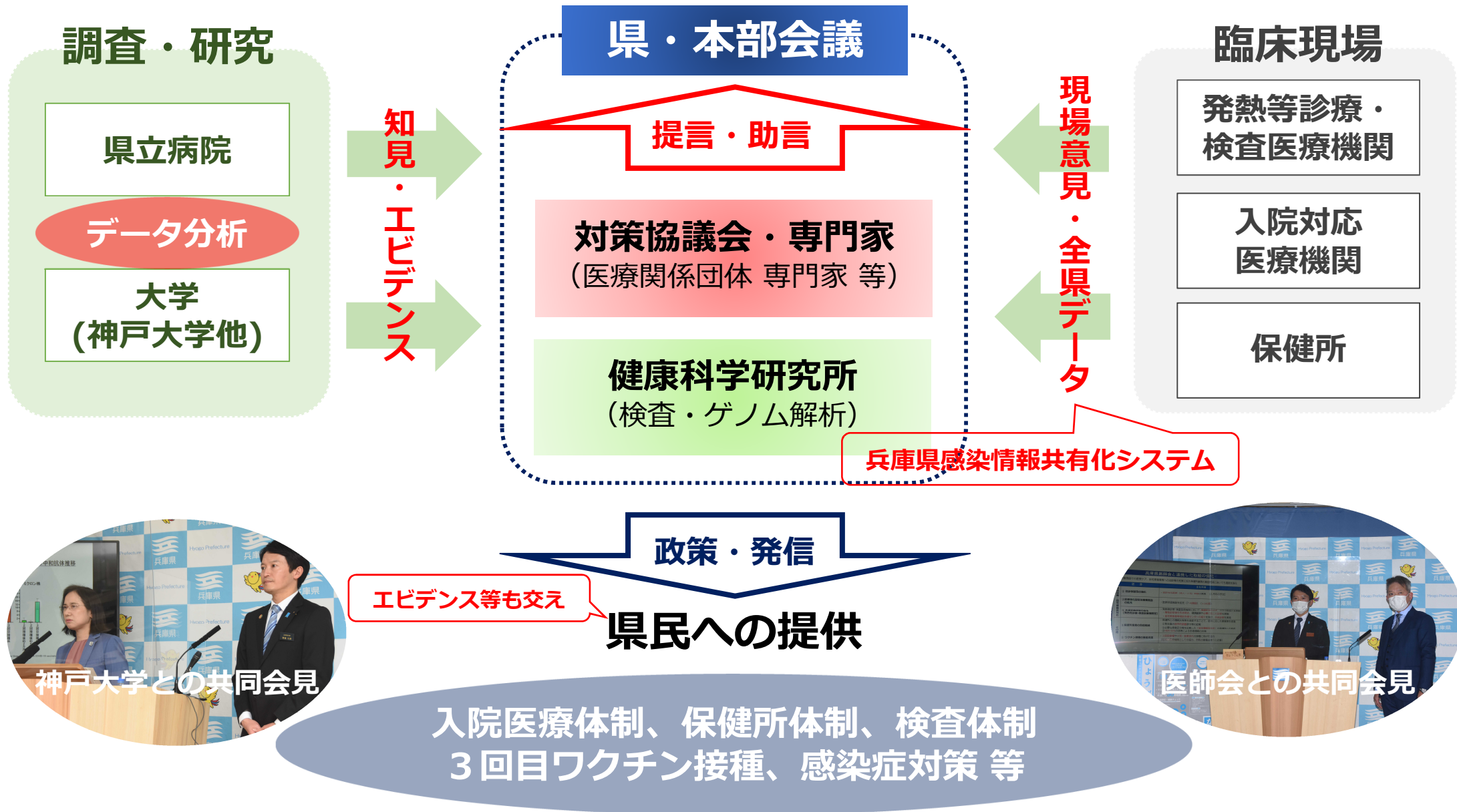
# 公営企業会計予算の概要

(単位：百万円)

	令和4年度	令和3年度	増 減	主な増減要因
病 院 事 業	192,031	189,626	+2,405	医業費用や西宮総合医療センター(仮称)整備費の増
水道用水供給事業	19,514	23,525	△4,011	三田西宮連絡管整備費や企業債償還金の減
工業用水道事業	4,982	5,396	△414	施設改良費の減
水源開発事業	33	79	△46	建設改良費の減
地域整備事業	10,176	4,586	+5,590	営業費用や企業債償還金の増
企業資産運用事業	1,334	1,297	+37	営業費用の増
地域創生整備事業	1,523	5,257	△3,734	ひょうご小野産業団地整備事業費の減
流域下水道事業	40,915	41,902	△987	処理場運営委託料や企業債償還金の減
合 計	270,508	271,668	△1,160	

# 最優先課題「新型コロナ対策」

第6波の収束に向け全力を注ぐとともに、新たな波に備え、これまでの**検証**や**データ分析**等を重視



# 新型コロナウイルス感染症への対応 (1 / 3)

## ■ 大学等専門機関と連携した感染症対策機能の強化

大学等専門機関と連携しつつ、新型コロナウイルス感染症対策の検証や感染情報、治療情報の分析等により得られた知見及び感染症対策の専門家からの助言を、県の政策決定に活かし、感染症対策機能を強化

項目	取組内容	金額
●客観的な検証の実施	専門家を交えた第三者機関による検証の実施	—
●新型コロナウイルス感染症対策協議会の開催	有識者、大学関係者等を構成員とする同協議会を開催し、意見等を対策及び情報発信に反映	100万円
【新】 ●感染症対策の専門家による助言	技術的な助言を県の政策決定に反映	—
【新】 ●兵庫県感染情報共有化システムによる分析	・保健所設置市も含む全県データの共有 ・感染情報の分析による感染状況の傾向把握 等	2,400万円
【新】 ●県立病院における治療情報の分析	・重症患者を中心とする患者ごとのデータ分析 ・分析による対策の意見交換	600万円
●大学との調査研究の推進	抗体価検査による新型コロナの感染状況調査等を県病院局、神戸大学が連携のうえ、実施	2,000万円
●県立健康科学研究所の運営	・感染症情報センターの運営 ・ゲノム解析の実施による変異体の監視 等	5,960万円

# 新型コロナウイルス感染症への対応 (2/3)

## ■入院医療体制等の確実な確保：592億円

- ・感染状況に応じて**最大1,400床**の病床確保が可能な空床補償予算を計上：445億円
- ・宿泊療養施設の確保(**16施設**)、酸素供給装置等の医療ケア体制整備：91億円
- ・自宅療養者等からの健康相談等に24時間対応するセンターを設置<sup>(※)</sup>：12.1億円  
※R4.1.28より設置しており、R3年度分についてはR3.2月経済対策補正予算において計上

## ■保健所等の体制整備：4.4億円

- ・民間人材や応援職員を含めた人員体制の整備、「兵庫県感染情報共有システム」<sup>(※)</sup>の本格運用<sup>(再掲)</sup>  
※全県の感染情報や入院後の治療情報等を共有し、感染状況の把握・分析等への活用や保健所の業務負担を軽減

## ■検査体制の整備：89億円

- ・病院等への検査機器整備の支援や県検査機関における検査試薬の確保等を実施：12億円
- ・感染拡大傾向時での希望者への無料PCR検査等の予算を確保：76億円
- ・感染を早期発見し、事業継続を支援するため高齢者施設等の従事者に検査<sup>(※)</sup>を実施：6,000万円  
※4月又は5月に1回実施（1月～3月分についてはR3.2月経済対策補正予算にて計上（計5回））

## ■3回目接種の実施に向けたワクチン接種体制等の整備：49億円

- ・県独自の大規模接種会場を引き続き設置<sup>(※)</sup>(姫路・西宮会場～R4.8月)：22億円  
※姫路会場：旧姫路市文化センター 西宮会場：旧西宮市にしきた接種会場
- ・市町による集団接種会場への医療従事者派遣、医療機関の個別接種実施等を支援：25億円

# 新型コロナウイルス感染症への対応 (3 / 3)

社会福祉施設等が継続して事業実施するため、感染拡大に備える対策等を支援：**12.3億円**

取組内容	金額
<p>● 感染等発生福祉施設の感染拡大防止・事業継続等の支援</p> <p>高齢者施設等における、施設の消毒・洗浄、衛生用品の購入、人材確保等に要した費用を支援</p>	6.1億円
<p>● 社会福祉施設における一時的受け皿等の確保</p> <p>入所施設等での集団感染や、在宅高齢者・障害者等の家族・保護者の感染に備えた受入体制を確保</p>	800万円
<p>● 社会福祉施設における緊急時対応コーディネーターの設置</p>	2,400万円
<p>● 高齢者施設等への感染者発生時における支援</p> <p>大規模クラスター発生時にやむを得ず陽性者が入所を継続する場合の健康管理に要する経費を支援</p>	3,400万円
<p>● 社会福祉施設等への応援職員派遣への支援</p>	200万円
<p>● フォローアップ体制の強化（介護・障害福祉サービスの実施）</p> <p>在宅高齢者等が自宅療養期間中に事業所等が行う必要なサービス提供に対し、協力金を支給</p>	5,000万円
<p>● 認可外保育施設における感染拡大防止対策の実施</p>	3,600万円
<p>● 生活困窮者自立支援金の支給</p>	3,500万円
<p>● 地域子ども・子育て支援事業の感染拡大防止対策の実施</p> <p>衛生用品や感染防止用物品等の経費を定員に応じて支援、【新】トイレ・非接触型蛇口等への改修支援</p>	3.9億円
<p>● 放課後児童クラブ等におけるICT化の推進</p>	3,400万円

※上記の他、県立学校等の教育施設への感染防止対策をR3.2月経済対策補正予算にて計上（6.6億円）



## 新しい成長の種をまく

- ・ スタートアップの育成強化
- ・ 中小企業等の革新(DX人材の育成等)
- ・ 地場産業・農林水産業の新展開
- ・ 新たな観光戦略の推進
- ・ 水素社会の推進(姫路港のCNP化等)
- ・ 特色ある学校づくり など



## 地域の価値を高める

- ・ 五国の魅力を高める地域創生の推進
- ・ ひょうごフィールドパビリオン
- ・ チャレンジHYOGO就職大作戦の展開
- ・ スマートシティモデル事業の実施
- ・ 大阪湾ベイエリアの活性化
- ・ スポーツ・芸術文化の振興 など

## 安全安心の網を広げる

- ・ ヤングケアラー支援体制の構築
- ・ 発達障害児の保育園入園支援の拡充
- ・ 困難を抱える妊産婦の支援
- ・ 高齢者・障害者等の避撲対策の推進
- ・ 災害に強い県土づくり
- ・ 防犯・交通安全対策の強化 など

これらを支える  
SDGsにつながる施策群



# 重点施策 5つの柱

- I 新たな価値を生む経済の構築
- II 安全安心社会の先導
- III 未来を創る人づくり
- IV 個性を磨く地域づくり
- V 県政運営の改革

## 【新】 ■ 若者を対象とした「ひょうごスタートアップアカデミー<sup>(仮称)</sup>」の開設：6,020万円

社会課題の解決に向け、起業も含め主体的に取り組む若者を育成するため、学生等の若年層を  
対象としたアントレプレナーシップ教育を展開

(※)

### ● BizWorld<sup>®</sup> プログラムの導入

県内中学校・高校に実践型教育  
プログラムをモデル導入

### ● BizWorldトライアルの実施

公庫主催イベントに応募する高校生  
にBizWorld短期プログラムを実施

### ● 大学での起業人材育成

大学生を対象とした起業人材  
育成講座を実施

### ● ひょうごスタートアップ甲子園

プログラム受講者等によるデモイ  
(プレゼンテーションイベント)を開催

※  …起業家精神、ビジネス及び金融の基本について、実践を通じて学ぶ課題解決型のアントレプレナーシップ教育プログラム

## 【拡】 ■ SDGsチャレンジ事業の実施：5,000万円

グローバルなSDGs課題解決に挑むスタートアップの事業構築・海外展開を、県・神戸市・UNOPS連携で支援  
(海外実証・展開に向けた支援、専門家によるビジネスプランの改善、セミナー・イベントの実施)

## 【拡】 ■ ポストコロナを見据えた起業家への支援強化：5,300万円

コロナ禍で困難に直面しつつも再度起業を目指す方に対し、段階に応じた支援を実施

### 再チャレンジを目指す方への支援

専門家による課題解決・ビジネス構築支援 等

### 【新】再チャレンジとして起業する方への支援

事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費等の支援

※事業展開中の事業者に対しては、新たな発想や技術に基づくイノベーションの創出支援をR3.2月経済対策補正予算にて計上

## 【拡】 ■ 県内コワーキングスペースのネットワーク構築：140万円

起業家・支援者によるオンラインコミュニティを構築し、関係者の交流促進による協業・成長機会等を創出



## 【新】 ■ ひょうご産業SDGs推進宣言事業の実施：1,150万円

SDGsの達成に向けて取り組む中小企業の推進宣言を登録し、宣言企業の取組を支援



## 【新】 ■ 地場産業におけるSDGsの取組への支援：3,600万円

SDGsの視点から地場産業のブランド価値を高め、地場製品の魅力向上により産地を活性化

SDGs準備支援	SDGs実践支援
<p><b>産地組合のSDGs実施計画策定・準備経費を支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>導入に向けた研究・仕組づくり・サイト作成経費等</li> <li>推進リーダー育成・設備導入・商品開発経費等</li> </ul>	<p><b>産地組合が実施するSDGsの実践取組を支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SDGsの取組を見える化したコンテンツの作成費</li> <li>SDGsの取組のプロモーション経費、関連イベント開催等</li> </ul>
<p><b>上限300万円/件・年度</b>(最長3年間支援) ※SDGs宣言を行った産地組合へ補助</p>	

(参考) R4年度の「ふるさとひょうご寄附金」では、SDGsの取組を推進するため、寄附への返礼品としてSDGsに資する地場産品等を積極的に採用(詳細P57)

## 【新】 ■ 商店街若者・女性新規出店チャレンジ応援事業の実施：1,130万円

商店街活動への参加意欲が積極的な若者や女性に対し、空き店舗への新規出店を支援  
(店舗賃料、内装・ファサード工事等の経費支援)

## 【新】 ■ 商店街地域コミュニティの拠点づくり：750万円

若者や学生等の新たな顧客層を呼び込むため、空き店舗を活用した地域コミュニティ拠点づくりを支援  
**補助金額** 上限250万円(施設整備費、賃貸料等)

## 【拡】 ■ 中小企業DX人材育成リカレント教育事業の実施：1,010万円

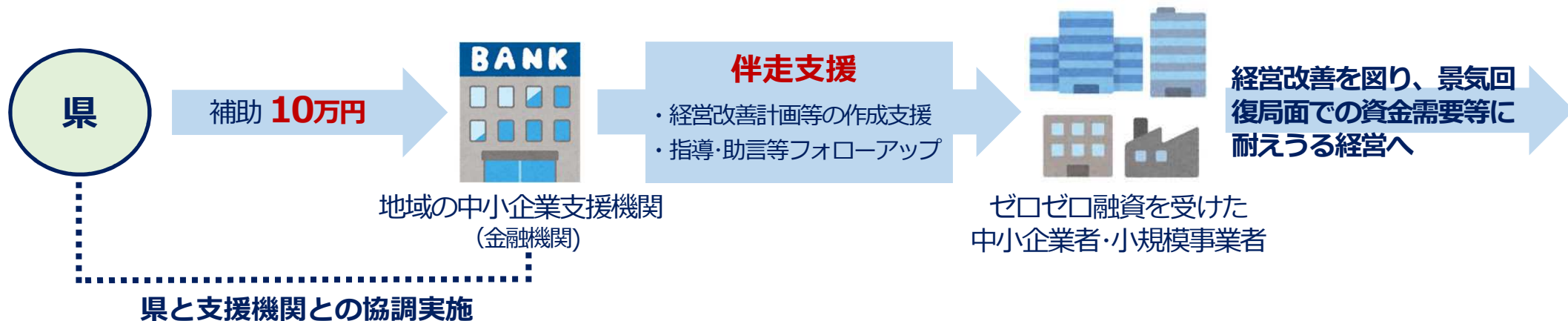
- ・ 関西学院大学と日本IBM社が共同開発したAI活用人材育成プログラムの受講料を補助
- ・ 兵庫県立大学と連携して新コンテンツを作成し、そのコンテンツの受講料を補助

## ■ 中小企業向け制度融資の運用：6,244億円 (金融機関への預託金)

- ・ 急激な経済状況の悪化等のリスクに備え、融資枠をコロナ禍前の1.5倍となる5,000億円を確保
- ・ コロナ対策資金である「伴走型経営支援特別貸付」の借換要件を緩和  
※「借換資金の1/2以上は県制度融資の借入残高であること」とする要件を撤廃
- ・ 中小企業者や金融機関の利便性向上のため、貸付メニューの整理・統合を実施(40→23メニュー)

## 【新】 ■ 中小企業等における経営改善・成長力強化への支援：12億円

地域の中小企業支援機関による事業者への伴走支援に補助を行い、事業者の経営力強化を促進



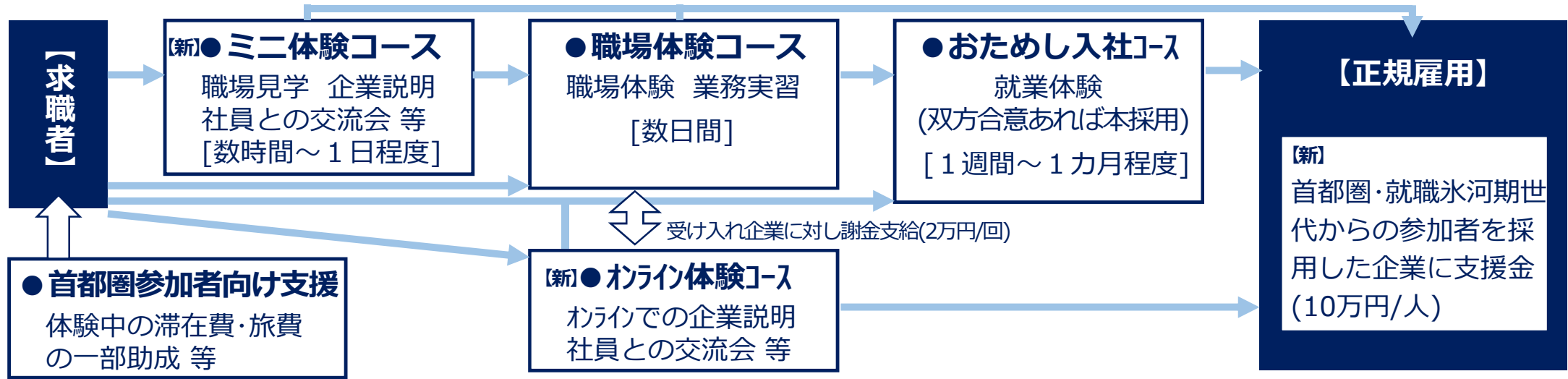
## ■ チャレンジHYOGO就職大作戦の展開

学生の県内企業への就職促進や、県外へ流出した若者のUJIターンの促進、就職氷河期世代への対策などを促進するため、**県一体となって「チャレンジHYOGO就職大作戦」を展開**

主な事業	取組内容	金額
●カムバックひょうごハローワークの運営	首都圏等でのUJIターン相談、県内企業とのマッチング支援	980万円
【新】 ●おためし企業体験事業の実施	県内企業へのおためし体験を通し、企業と若者等の県内就職希望者のマッチングを促進 <b>【次項参照】</b>	2,850万円
【新】 ●理工系人材の獲得促進	理工系大学・学生と県内中小製造業とのつながりを作るため、理工系学生と企業の合同交流会等を開催 <b>【次項参照】</b>	740万円
●求人情報を提供するマッチングサイトの運営	大学生・転職者等の県内就職を促進するため、県内企業の魅力や求人情報を発信し、マッチング支援	1,090万円
●UJIターン就職のための合同企業説明会等の開催	就活生のための合同企業説明会や、就活前の学生を対象とした県内企業による情報発信フェアを開催	1,480万円
【拡】 ●コロナ就職氷河期対策支援としての合同企業説明会の開催	コロナ禍で就職活動が困難な学生等を支援するため、企業と学生のマッチングを支援	1,090万円
【拡】 ●女子学生と企業のプレマッチングへの支援	キャリアプラン形成支援、ダイバーシティやSDGsを重視する県内企業の経営層との座談会実施 等	700万円
【新】 ●ひょうごテレワークサポートセンターの設置・ワーケーションの推進	企業等におけるテレワークの導入等の総合的なサポートの実施、ワーケーションへの機運醸成 <b>【次項参照】</b>	1,640万円

## 【新】■ おためし企業体験事業の実施：2,850万円 [チャレンジHYOGO就職大作戦]

首都圏在住求職者や就職氷河期世代等の不安定就労者等に対し、適性にあった企業への就職を支援



## 【新】■ 理工系人材の獲得促進：740万円 [チャレンジHYOGO就職大作戦]

企業と学生の合同交流会等により、県内外の理工系大学及び学生と県内中小製造業とのマッチング機会を創出

## 【新】■ ひょうごテレワークサポートセンターの設置・ワーケーションの推進：1,640万円 [チャレンジHYOGO就職大作戦]

- ・ テレワーク導入・定着までの総合的なサポートを実施するセンターを「ひょうご仕事と生活センター」に設置
- ・ 県内企業のワーケーションへの機運醸成を図り、多様で柔軟な働き方を推進するため、相談員派遣等を実施

## 【新】■ ひょうご女性活躍推進企業認定制度の創設：110万円

女性活躍推進の気運醸成やステップアップを後押しするため、企業の取組を「見える化」する認定制度を創設

## 【新】■ 近隣府県との連携を広げる新たな観光戦略の策定：210万円

2025年大阪・関西万博、今後のMICE需要も視野に入れた新たな観光戦略を策定  
(学識者・観光事業者等で構成する新観光戦略推進会議の開催、主要観光地の魅力度調査の実施)

**基本方針** 持続可能な観光地域づくりを推進、共感を生み出す**本物志向の観光**を追求、**関係人口拡大**にも貢献

## 【新】■ ユニバーサルツーリズム (UT) の推進：1,290万円

ユニバーサルツーリズムを一層推進するため、観光地の受入体制強化・意識醸成等を促進

全県的な受入体制の強化	UT拡大に向けた情報発信の充実
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひょうごUT推進連絡会の設立 市町・観光協会・福祉関係事業者・交通事業者等で構成</li> <li>・UT相談コンシェルジュの育成 旅行者や観光事業者等からの相談対応能力を有する人材育成</li> <li>・観光地人材のおもてなし力強化 観光産業へのトップセミナー、UT接遇の向上セミナーを実施 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニターツアーの実施 具体性のあるPRを行うため、障害区分に応じたモニターを実施 [車いすでの自然体験ツアー、入浴介助付温泉ツアー等]</li> <li>・旅行者・観光事業者へ訴求する冊子・動画の制作 モニターツアー等の情報をデジタルパンフレット・動画等で県内外発信</li> <li>・宿泊施設認証(予定)等の新たな取組の周知</li> </ul>

## 【新】■ ホテル・旅館バリアフリー改修の促進：1,800万円

高齢者や障害者をはじめとする全ての人が安心して旅行できるよう、バリアフリー改修を支援

**補助対象** 既存のホテル・旅館等を営業する事業者

**対象事業** 改修設計：上限500万円、改修工事：上限1,600万円又は3,600万円(EV有無)  
(負担割合 県1/4 市町1/4 (義務随伴) 事業者1/2)



## 【新】■ 兵庫デスティネーションキャンペーンの展開：7,500万円

コロナ禍により深刻な影響を受けた**兵庫観光の再生**を図り、兵庫ブランド力を強化

テーマ「**兵庫テロワール旅 - 私の感動、その先へ。-**」

令和4年度 プレキャンペーン 令和5年度 本キャンペーン

(R4年度の取組：JR西日本とプレキャンペーンの実施、全国宣伝販売促進会議の開催等)



## 【新】■ 観光・特産品の首都圏プロモーション事業の展開：1,060万円

上質・ホンモノ志向の「ひょうごブランド」の確立のため、新たな観光・特産品の首都圏プロモーションを実施

- ・コンサルティング機能を有する民間事業者と連携したテストマーケティング等の実施
- ・「兵庫テロワール旅」を組み合わせたプロモーションイベントを首都圏で実施

## 【新】■ ふるさと桜つつみ回廊プロジェクトの実施：360万円

瀬戸内海から日本海まで周遊・滞在するインバウンド向けの広域ルートを開発

(回廊ルートの観光資源等調査、モデルルート・動画制作等)

〔※ふるさと桜つつみ回廊 河川環境整備の一環として、公募により県民が植樹した桜つつみ。瀬戸内海から日本海で縦断するその規模は日本一(170km、5万本)〕

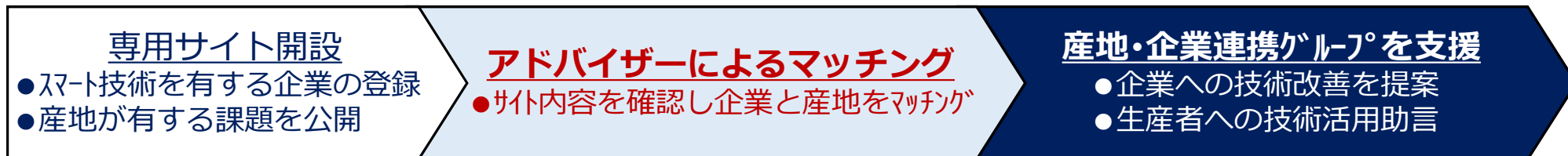
## 【新】■ 大阪・関西万博を見据えた水上観光交通圏の形成：1,830万円

水上交通観光圏を形成し、2025大阪・関西万博来場者の県内周遊を促進

(自治体・DMOプロジェクトチームの設置、インバウンド向けモデルツアーの造成等)

【新】 ■ **スマート農業技術のマッチングの推進：510万円**

課題解決・経営改善を促進するスマート技術を集約・発信し、産地に沿った助言等を行う仕組みを構築

【新】 ■ **県産農林水産物流通・販売の拡大：820万円**

- ・ 量販店等への搬入の試験的配送支援により、小規模農家の生産拡大を促進
- ・ 小規模産地の出荷市場を関西圏に拡大し、県産品の流通増加を実現
- ・ 外食チェーン店等でフェアを開催する等、県産品の認知度向上やファン増加による消費拡大を促進

【新】 ■ **県産農作物の生産拡大に向けた取組強化：1,700万円**

- ・ 小規模産地が行う規模拡大の取組に対し、農業機械等の購入経費を支援  
補助金額 上限200万円（補助率1/3）
- ・ 主食用米より収益性の高い麦・大豆・飼料用米等に転換を図る農業者を支援

【新】 ■ **学校給食における県産食材の供給拡大：850万円**

- ・ 学校給食アドバイザーによる生産者側と給食側のニーズのマッチングにより、供給体制を構築
- ・ 県外産原料加工品との価格差を補填し、県産品の利用増を促進
- ・ 規格の統一された野菜を安定・継続的に供給できる生産体制を構築

## 【新】■ひょうご農林水産ビジョン2030×SDGs推進プロジェクト：160万円

県農林水産業の持続的発展のため、SDGsに対する理解促進、現場での実践拡大等を実施  
(農林漁業者向けセミナー等の開催、専門家派遣、取組の情報発信のためのシンポジウムの開催)

## 【新】■ゲノム情報を活用した効率的な但馬牛改良の推進：2,420万円

但馬牛改良手法にゲノム情報解析を取り入れ、良質な肉質等を有する但馬牛の増頭を推進

## 【拡】■県産木材の有効活用と森林の保全再生の取組強化：2,070万円

- ・施設の木質化に要する経費支援の対象施設を拡充(交通拠点施設+多数利用施設 ※病院・商店街等)
- ・建築用資材として利用できない林地残材の活用ビジネスモデルの検討・確立
- ・持続的な里山林整備を進めるため、若年層の森林ボランティア確保の取組を推進

## 【新】■全国豊かな海づくり大会の開催：3.6億円

「豊かな海」の実現に向けた県民総参加の取組と多彩な魅力を全国に発信するため、明石市で開催

第41回全国豊かな海づくり大会兵庫大会 ～御食国ひょうご～  
(令和4年11月12日・13日)

○式典行事の開催 ○会場歓迎・放流行事 ○県内各地での映像中継、ステージイベントの実施 等





## ■ひょうご水素社会の推進：3.5億円

水素社会の実現に向けた気運醸成を図り、産学官連携した取組の更なる加速化を図るべく、**知事をトップとした「ひょうご水素社会推進本部」を設置**し、県庁一体で取組を推進

### ●「ひょうご水素社会推進会議」の設置：214万円 <sup>【新】</sup>

2050年の兵庫水素社会の実現に向け、先導的取組を本格展開(県、地元自治体、企業、有識者により構成)

### ●水素を活用したI社<sup>®</sup>-地産地消E<sup>®</sup>導入：270万円

水素を製造・貯蔵・活用するI社<sup>®</sup>-の地産地消E<sup>®</sup>の構築・実装を目指した計画策定・施設設計

### ●カーボンニュートラル(CNP)形成計画の策定：3,000万円 <sup>【新】</sup>

姫路港におけるCNP(※)形成計画策定に向けた検討会や次世代エネルギーの需要推計等を実施

- ※CNP…以下の取組を通じ、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする港湾
- ・水素・燃料セル等的大量かつ安定・安価な受入環境の整備
  - ・脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化
  - ・集積する臨海部産業との連携

連携

### ●成長産業における試作開発への支援：3,000万円 <sup>【新】</sup>

水素分野を含む成長産業分野における新製品の社会実装を目指す県内中小企業を支援(上限300万円)

### ●成長産業育成のための研究開発への支援：7,212万円

水素など成長産業分野に産学官連携で研究開発等に取り組む県内中小企業を支援(可能性調査：～100万円、応用研究：～1,000万円)

### ●水素ステーション等整備の促進：7,250万円 <sup>【拡】</sup>

燃料電池EV<sup>®</sup>の促進するため、水素ステーション、パッケージ型水素供給設備(※)、燃料電池バス<sup>®</sup>の導入費用を支援

- ※パッケージ型水素供給設備(右写真)
- ・規模は小さいが低コストで設置可能
  - ・移設が可能、設置リスクが低い
  - ・現地で水素を製造するため、輸送コスト不要



## 【新】■県有施設への再生可能I社<sup>®</sup>-導入ポテンシャル調査の実施：1,200万円

県有施設への太陽光発電導入を見据え、**未利用スペース等への導入可能性調査**を実施(県有施設の駐車場等 約500施設)

## 【新】■カーボンニュートラル実現に向けた国際フォーラムの開催：100万円

脱炭素社会の実現に向けた県民・事業者の意識向上を図るため、先進事例の紹介等を行う国際フォーラムを開催(令和4年12月予定)

**【新】 ■ Jクレジット制度の取組への支援：110万円**

間伐等の森林整備効果をクレジットとして発行・売買できる制度<sup>(※)</sup>を活用し、新たな収益で市町等による森林整備が進むよう支援(クレジット発行に必要なCO<sub>2</sub>吸収量算定資料の作成を支援等)

※省I設備の導入や再生可能I補給の活用によるCO<sub>2</sub>等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO<sub>2</sub>等の吸収量を「クレジット」として国が認証し、売買できる制度

**【新】 ■ 上山高原等における貴重種保全対策の実施：730万円**

- ・ 絶滅が危惧されているイワシの保全活動のため、関係機関による但馬イワシ・Iトプロジェクトチームを創設
- ・ 航空測量によりイヌワシの餌場の状況等を調査し、保全計画を策定
- ・ シカ柵設置等による草原Iアの保全、餌動物であるノリギ等<sup>※</sup>の定期的な給餌を実施 等

**【新】 ■ 鳥獣被害集落自立サポートの実施：3,440万円**

- ・ 鳥獣被害のみえる化や個別の対策検討を踏まえ、集落における被害対策計画の策定を支援
- ・ 計画内容に基づく対策の継続的实施を可能にするため、集落に現地アドバイザーを派遣 等

**【新】 ■ ひょうごプラスチック循環コンソーシアム事業の推進：460万円**

- ・ 分別対象の拡充に対応する広域連携スキームの検討及び調査、Iサイクルの先進的取組を全県展開
- ・ 生分解性プラスチックの普及方法等の検討会を開催

**【新】 ■ 栄養塩類管理計画の策定：2,000万円**

豊かで美しい瀬戸内海の再生に向け、栄養塩類供給による海域への影響をシミュレーションし、栄養塩類管理計画を策定

【新】 ■ **歯及び口腔の健康づくりの推進：730万円** ※R3年度2月議会に関連条例を上程予定

- ・ 県民の歯科保健に対する意識醸成、実践定着を促進するシンポジウムを開催
- ・ 乳幼児からの生涯を通じた歯と口腔の健康づくりを促進する「むし歯予防がト`ライン」を作成
- ・ 学生の主体的な健康づくりの実践を実現するため、学生視点によるプロジェクト会議を開催等

【新】 ■ **健康・医療データを活用したデジタルイノベーションへの支援：1,000万円**

「神戸大学医学研究科デジタルイノベーション推進センター」を拠点とし、ビッグデータを活用した実証研究等を推進



【新】 ■ **小児期からの移行期医療支援体制の整備：430万円**

- 小児期から成人期の医療機関への円滑な移行を可能とするため、支援センターを設置
- ・ 移行期医療支援コーディネーターを配置し、患者の小児期からの移行を支援

【新】 ■ **てんかん地域診療体制の整備：300万円**

- 新たに「てんかん支援拠点病院」を指定し、地域におけるてんかん診療体制を構築
- ・ 精神保健福祉士等を配置し、治療に関する専門的な相談支援や生活相談に対応

## 【新】 ■ ヤングケアラー支援体制の構築：1,270万円

- ・ 相談者の精神的負担軽減、市町や支援機関へ繋ぐ相談窓口を設置(平日9～17時※電話対応))
- ・ ピアサポート等の交流活動に取り組む団体を支援し、情報交換等の場づくりを促進 等

## 【拡】 ■ 医療的ケア児に対する支援体制の構築：2,160万円

たんの吸引等の医療的ケアが必要な障害児や家族等からのワンストップ相談、家族交流会等を開催する「医療的ケア児支援センター」を設置(看護師・相談支援専門員を配置)

(※)

## 【新】 ■ 強度行動障害スーパーバイザーの養成：290万円

先駆的な取組を行う施設への研修を実施し、自律的に地域の支援能力を向上させる仕組みを構築

※知的障害者等のうち自傷・他傷等の行動が頻発する特性を有し、地域移行が困難とされる者



## 【新】 ■ 看護小規模多機能型居宅介護利用の促進：280万円

退院直後の在宅生活への移行や、看取り期の支援、医療行為等の多様なサービスを24時間365日提供する 看護小規模多機能型居宅介護サービスの整備を促進 (新規参入支援、多職種研修の実施 等)

## 【拡】 ■ 高齢者等への介護支援の取組強化：500万円

- ・ 介護ロボット等の活用人材養成研修を拡充 し、介護職員等の労働環境の改善を促進
- ・ 高齢者等の保健医療向上・福祉の増進に寄与する 「全国介護老人保健施設大会」の開催支援 (令和4年9月22日～23日 神戸市内)

## 【新】 ■ 高齢者の補聴器活用状況の調査の実施：1,080万円

補聴器購入費用を補助することにより、補聴器活用による社会参加活動の状況等を調査

対 象 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ R4.4.1現在で満65歳以上の方</li> <li>・ 聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない方</li> <li>・ 事後アンケート・モニタリングへの協力をしてくれる方 等</li> </ul>
募 集 方 法	地域・年齢等を考慮の上、抽選等の公正な方法で決定 (400人程度)
補 助 金 額	補聴器の購入費用として、上限 <b>2万円</b>
調 査 内 容	<u>補聴器装用の二ーズ</u> <u>社会参加活動の状況</u> 等

補聴器購入支援制度  
創設に向けた国への  
提案根拠として活用



# 社会的養護従事者における処遇改善

【新】

国の経済対策を踏まえ、看護師や介護職員等の社会的養護従事者の収入を上げる措置を実施

予算計上額：63億9,500万円[全額国庫] ※一部令和3年度2月経済対策補正予算計上

**対象期間** 令和4年2月～9月 ※以降も国において賃上げ効果が継続される取組を実施

**内 容** (看護関係) 収入1%程度引上げ (その他) 収入3%程度引上げ

区 分	児童養護施設	保育所等	医療機関	介護施設	障害者施設
<b>実施主体</b>	県、 児童相談所設置市	市町	県	県	県
<b>対象施設</b>	乳児院、児童養護施設、母子生活支援施設等	保育所、認定こども園、放課後児童クラブ等	地域で30ヶ医療等一定の役割を担う医療機関	処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを取得している事業所等	処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを取得している事業所等
<b>対象職種</b>	児童指導員等	保育士、保育教諭、放課後児童支援員等	看護師等	介護職員等	障害福祉職員等
<b>所要額</b>	8,200万円		10億4,300万円	34億5,300万円	18億1,700万円
<b>R3.2補正</b>	2,100万円 <sup>(※)</sup>	— (国から直接市町へ)	—	—	—
<b>R4当初</b>	6,100万円		10億4,300万円	34億5,300万円	18億1,700万円

※国の交付決定スケジュールの関係から、一部令和3年度2月経済対策補正予算での計上

**【新】 ■ 自動録音電話機等の普及促進：1,370万円**

高齢者の特殊詐欺被害の防止を図るため、自動録音電話機等の普及促進を市町が県警と連携して実施

**【拡】 ■ 地域における交通安全対策の強化：71億円**



取組内容	金額
● 交通安全施設等の整備(交通管制センター整備、信号機の新設・LED化 等)・老朽化対策 ※R3年度2月経済対策補正予算においても「通学路等の交通安全緊急対策」を計上(1,600万円)	27億円
● 通学路・自転車等の安全対策(歩道・自転車通行空間整備)、事故防止対策(防護柵・道路照明等)	44億円
● <b>【新】交通安全キャッチLINE事業の実施</b> 危険箇所を気軽に通報できるLINE窓口を開設し、情報収集を強化	100万円
● <b>【新】横断歩道の機動補修チームの設置</b> 地域住民の補修要望等に対応し、スプレー等による横断歩道の応急補修を実施	850万円

連 携

**【新】 ■ 警察活動の充実強化：730万円**

- ・ AI技術を活用した自動話者識別システムを整備し、**特殊詐欺事件等の被疑者特定能力を高度化**
- ・ 深刻化する**サイバ-空間の脅威に対処**するため、高度な知識・技能を有する人材を育成
- ・ 暴力団離脱者を受け入れる事業所等への補償金制度を拡充し、暴力団の組織弱体化を促進

**【拡】 ■ 青少年インターネット利用対策の強化：630万円**

- ・ **ネットトラブル防止**のため、ターゲティング広告等による啓発を強化
- ・ 青少年自身が主体的にスマホの使い方を考える「スマホサミット in ひょうご」を開催 等



## 【新】■ 水上オートバイによる危険行為等への対策の実施：770万円

「兵庫県 水上オートバイによる危険行為等の対策検討会議」における対策のとりまとめを踏まえ、誰もが安心して兵庫の海を利用できるための取組を推進

取組内容
● 官民の関係機関・団体の連携のため、新たに連絡調整会議を設置
● 「水上オートバイ ひょうご安全安心 マリーナ・ショップ」認証制度の創設 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>適切な指導・啓発を行なうマリーナ・ショップ等を県が認証</u> (利用(上下架)は、認証マリーナ等から行うことを推奨)</li> <li>・ 認証マリーナ等を利用するユーザーに対し、<u>リストバンド等を貸出(又は配布)</u></li> </ul>
● <u>兵庫県独自ルールの設定</u> ※都道府県の海域すべてを対象とした独自ルールの設定は <u>全国初</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「<u>徐行区域・徐行速度</u>」、「<u>遊泳者等の安全確保のための距離</u>」の設定</li> <li>・ リーフレットの作成等により、ユーザーやマリーナ等に広く周知</li> </ul>
● 県管理港湾等における啓発看板などの設置、遊泳区域の拡充検討、官民連携による啓発・パトロール

## 【新】■ 老朽化マンションの建替の促進：1,500万円

周辺に危険が生じる恐れのある<sup>(※)</sup>要除却認定マンションの建替工事を支援

※兵庫県等がマンション管理者等からの申請に基づき、火災に対する安全性の不足等により周辺に危害が生じる恐れのある等を理由に認定するマンション

**補助金額** 対象延べ面積に応じ3,000万円～1億3,500万円を補助(国、県、市町合計)

## 【新】■ マンション管理適正化への支援：200万円

築35年以上のマンションの管理組合に対し、役員の担い手不足解消への支援を実施し、管理適正化を促進

## ■ 社会基盤等の充実・強化：985億円 ※R3.2月経済対策補正予算とも連携して実施

### ○ 補助事業の主な事業・箇所(880億円)

道 街 路	東播磨道(加古川市～小野市) [橋梁上下部工等] 香美久美浜線竹野大橋(豊岡市) [橋梁補修] 尼崎宝塚線(宝塚市) [現道拡幅]	林 道	千ヶ峰・三国岳線(朝来市～多可町) [森林基幹道整備]
		造 林	一宮町倉床(宍粟市) [間伐等]
河 川	武庫川(尼崎市・西宮市) [河床掘削等] 市川(姫路市) [築堤等]	治 山	長野(養父市) [治山ダム工]
		漁 港	沼島漁港(南あわじ市) [港口水門整備]
砂 防	湯ノ郷川(宍粟市) [砂防堰堤工]	漁場整備開発	播磨一宮(淡路市) [増殖場造成]
公 園	播磨中央公園(加東市) [公園施設更新]	経営構造対策	高雄地区(赤穂市) [農業用機械等整備]
海岸・港湾	福良港海岸(南あわじ市) [湾口防波堤整備]	林業構造改善	山崎町(宍粟市) [フレット加工施設整備]
区画整理	英賀保駅周辺(姫路市) [JR立体交差]	漁業構造改善	香住漁港(香美町) [水産廃棄物処理施設整備]
農業農村	岩岡町甲7号池(神戸市) [ため池改修]	流域下水道	揖保川流域下水道(姫路市) [電気設備改築等]

### ○ 直轄事業の主な事業・箇所(105億円)

道 路	豊岡道路(豊岡市) [道路改良等]	海岸・港湾	姫路港広畑地区(姫路市) [岸壁整備]
河 川	加古川(加東市)、円山川(豊岡市) [河道掘削等]	公 園	明石海峡公園(神戸市・淡路市) [公園施設更新]
		土地改良	東条川二期(加東市・小野市・三木市) [ダム耐震対策]
砂 防	六甲山系(神戸市) [砂防堰堤工]	漁場整備	赤碓沖(日本海西部海域) [アワガニ等保護育成漁場造成]

■ 災害に強い県土づくりの推進（県単独事業）：90億円 ※R3.2月経済対策補正予算とも連携して実施

○ 緊急防災・減災事業の主な事業・箇所(25億円)

橋梁耐震	上鴨川西脇線 鹿野大橋(西脇市)、 上笹千本停車場線 香島橋(たつの市) [橋梁耐震化]	河川等 地震対策	富島川(たつの市)、尼崎西宮芦屋港(尼崎市) [護岸等の強化]
		落石防止	加美穴栗線(神河町) [道路法面防災対策]

○ 緊急自然災害防止対策事業の主な事業・箇所(49億円)

高潮対策	尼崎西宮芦屋港(西宮市) [越波対策等]	土砂災害対策	奥池地区(芦屋市) [土砂災害対策]
道路防災 対策	国道312号(豊岡市) [雪害対策] 国道173号板坂トンネル(丹波篠山市) [道路施設LED化]	治水対策	杉原川(多可町) [河川中上流部治水対策等]
		山地防災	小代区神水(香美町) 他 [治山ダム工]

○ 緊急浚渫推進事業の主な事業・箇所(16億円)

農業用ダム	鰐市ダム(丹波篠山市) [堆積土砂浚渫] 八幡谷ダム(丹波篠山市) [測量・調査]	河川	円山川(朝来市) [堆積土砂撤去]
		砂防	薬王寺川(豊岡市) [堆積土砂撤去]

【拡】 ■ 避難行動要支援者のための個別避難計画の作成促進：1,170万円

市町が独自に取り組む計画作成推進施策に対し支援するとともに自主防災組織の人材育成を促進

【拡】 ■ 消防団活性化への支援：330万円

消防団の充実強化を図るため、消防団訓練や加入に対する支援及び女性消防団員の活性化を促進

## 【新】 ■ 発達障害児等の保育所等への受け入れ支援：3,500万円

- ・ 保育士・保護者への指導助言を行う 支援カウンセラーの配置を支援
- ・ 発達障害児等を受け入れる私立認定こども園に対し、職員加配に要する経費を県独自で支援

支援内容	
対象施設	対象となる障害児を <b>1名</b> 受け入れる私立認定こども園
補助金額	32,600円/月・人

※国制度では2名以上の受け入れが必要

## 【新】 ■ 不妊治療を行う方への支援促進：170万円

- ・ 不妊症・不育症に関する普及啓発を行い、県民理解の向上、治療を受けやすい環境づくりを促進
  - ・ 不妊治療と仕事の両立のための休暇制度導入や従業員への理解促進に取り組む企業に 支援金を支給
- 支給金額 10万円/企業（1回限り）

## 【新】 ■ 子宮頸がんワクチンの接種再開に向けた環境づくり：65万円

正しい知識の普及啓発や医療従事者等への研修会を実施し、ワクチン接種推進を後押し

## 【新】 ■ 多胎育児家庭の外出への支援：500万円

大型育児用品の購入・レンタル費用の助成により、育児負担が大きい多胎育児家庭を支援

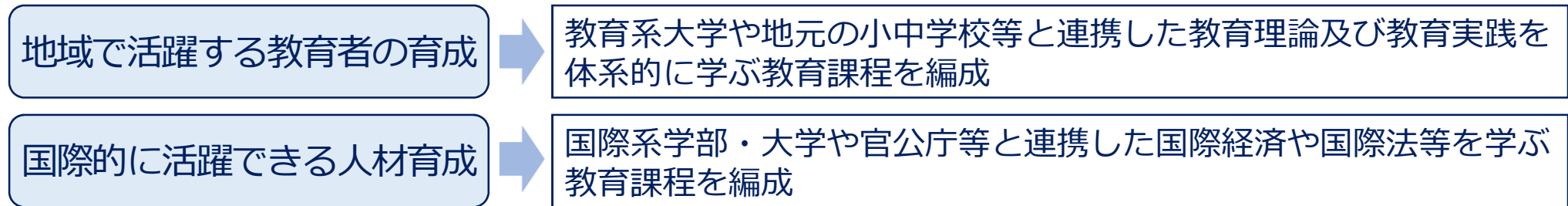
補助金額 上限2万円/世帯（購入・レンタル費用の1/2）



## 【新】 ■ ひょうごリーディングハイスクールの推進：500万円

社会変化への柔軟な対応力を育成する教育活動を推進する高校を支援し、本県ならではの魅力・特色ある高校づくりを促進(加alam開発委員会の開催、加alam開発コーディネーターの派遣 等)

○新たな教育課程編成の例



## 【拡】 ■ 学校問題への総合的な支援：1.4億円

- ・ 複雑化する課題に対して学校問題サポーターチームを設置し、教育事務所長のリーダーシップの下で事案発生時に機動的に支援会議を開催し、生徒指導・教員の指導力向上などを支援 ※6教育事務所に設置
- ・ いじめ等への対応強化のため、ネットワーク会議や相談ホットライン、重大事態への対応研修等を実施

## 【新】 ■ 特別支援学校における「心のバリアフリー」の推進：640万円

児童生徒等の自立と社会参加に向け、居住地域との交流を促進するため、交流・体験活動を実施  
 ・ 地元行事への参加、副籍校との交流活動等の実施 等

## 【新】 ■ ひょうごSDGsスクールアワードの創設

子ども達が主体的にSDGsの目標達成に資する活動に取り組んでいる学校園を表彰



## 【新】 ■ 集落・地域の自主的・主体的な取組による活力創出等への支援：1,320万円

- ・ 集落の地域づくりの取組状況や進度に応じて、自由にメニューを選択できる総合的支援を実施
- ・ 特定地域づくり事業協同組合<sup>(※)</sup>の設立を支援

※複数の仕事を組み合わせた新たな働き方を確立し、移住促進による地域づくり人材確保に向けた組合

## 【新】 ■ 特区における空家活用への総合的な支援：3,430万円

移住、定住及び交流の促進並びに地域活性化を図るため、空家活用特区内での支援<sup>(※)</sup>を実施

※空家等の活用を特に促進すべき区域及び方針を市町が定め、県が指定。県・市町は、特区内の所有者からの届出情報を基にした流通促進や活用支援を実施

流通促進	・ 空家所有者に対し流通等による活用の働きかけを行うNPO等団体を支援 等 <u>(補助創設)</u>
活用支援	・ 特区内の古民家を地域交流拠点として再生活用する際の改修費用を支援 等 <u>(補助率拡充)</u>

## ■ 県民局・県民センターにおける地域躍動推進事業の実施：12億円

県民局・県民センターがマネジメント力を発揮し、地域の実情に応じた施策を機動的・積極的に展開

## ■ 交流基盤としての基幹道路の整備促進：99億円 ※直轄事業負担金・有料道路事業費を除く

整備促進	名神湾岸連絡線、大阪湾岸道路西伸部、東播磨道、北近畿豊岡自動車道、山陰近畿自動車道の整備促進
早期事業化	播磨臨海地域道路の計画調査の実施

## 【新】 ■ 但馬空港活性化策の検討：160万円

地域航空会社等へのファムトリップ<sup>(※)</sup>を通じ、コロナ禍からの早期需要回復等に向けた空港活性化策を検討 ※一般的に観光事業者等を招待・観光情報を提供し、旅行商品等として取り上げてもらうよう働きかけること



## 【拡】■ 2025年大阪・関西万博「ひょうごフィールドパビリオン」の展開：2,230万円

万博が生み出す活力を県内に波及させるため、万博会場における関西広域連合パビリオンへの共同出展とあわせて、兵庫五国で「ひょうごフィールドパビリオン」を展開


- ・フォーラムや地域別説明会による資源掘り起こし・気運醸成や、地域の魅力を発信するプレーヤーを公募
- ・本県の魅力を発信し、フィールドパビリオンへの誘客につなげるため、市町や経済界等の関係者と連携してアクションプランを策定するとともに、万博会場と県内で実施する展示基本計画を策定

### ひょうごフィールドパビリオン

#### ■ 地域で取り組むプレーヤーが発信する「体験・対話の場」

SDGsを体現する取組である地域の主体的な活動の現場に国内外から多くの人々を誘い、見て、学び、体験していただく、県土全体をパビリオンに見立てた取組をひょうご五国で展開

#### [兵庫が取り組んできたテーマ例]

- ・震災復興
  - ・伝統工芸
  - ・農林水産業
  - ・健康と食
  - ・地場産業
  - ・まちづくり
- × SDGs 

#### ■ 既存施設を活かした魅力発信の拠点づくり

- ・HAT神戸の県立美術館ギャラリー棟などにおいて、フィールドパビリオンのコンセプトや五国の魅力の情報を発信

#### ■ 兵庫 destinations キャンペーンにおける試行

- ・県内各地で体験型ツーリズム等を試行的に実施

万博会場から五国各地の  
フィールドパビリオン  
への人の流れの創出

#### ■ アクセス利便性の向上

- ・海上交通の充実 等

#### ■ 五国周遊促進策の検討

- ・バスなど二次交通の充実
- ・五国周遊パスポートの検討 等

#### ■ 現地発着型のツアー造成 等

### 関西広域連合パビリオン「兵庫棟」



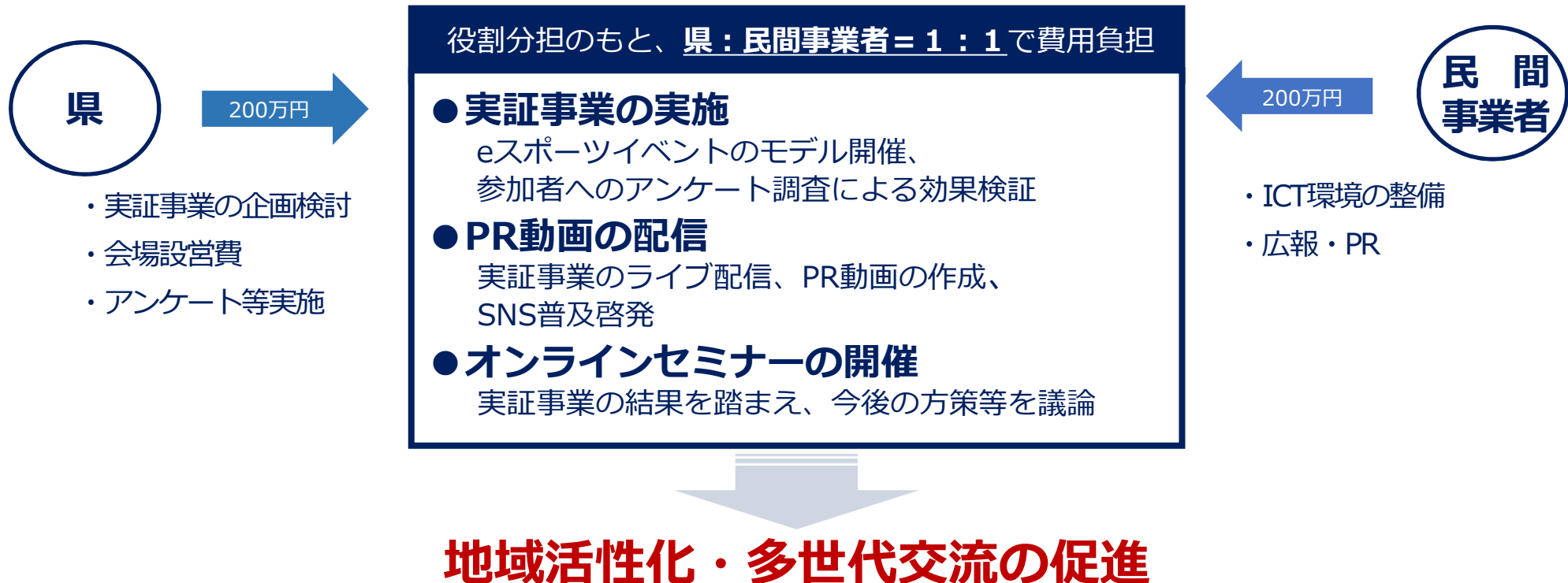
- 関西広域連合パビリオンに参画し、関西一体で魅力を発信
- 県独自の展示スペース「兵庫棟」(仮称)を出展し、来場者が兵庫へ向かうきっかけを創出
- 仮想体験や現地とのリアルタイム交流等を通じ、フィールドパビリオンの情報発信
- グルメ、癒やし、絶景等、兵庫五国の観光地としての魅力を発信

## 【新】■ 元町周辺再整備グランドデザイン等の検討：300万円

- ・ 新たな民間投資を呼び込む将来の元町全体のグランドデザインを検討  
(民間ヒアリングの実施、先進事例調査、神戸市等との連携強化)
- ・ 現庁舎を当面活用する場合は、早期耐震化に向けた耐震改修の方策等を検討

## 【新】■ eスポーツを通じた地域課題解決への調査・検討の実施：200万円

公民連携により、eスポーツを通じた地域課題解決の可能性について調査・検討を実施



## 【拡】 ■ 阪神・淡路大交流プロジェクトの推進：860万円

大阪・関西万博を見据え、大阪湾ベイエリアに人、モノ、投資を呼び込むため、官民連携により新たなベイエリアのグランドデザインを策定し、活性化に向けた事業を展開

兵庫県域の活性化基本方針の策定	クルージングMICE実証実験の実施
県ベイエリア活性化本部を立ち上げ、事業可能性やゾーニング等を官民連携により検討し、 <u>県域での大阪湾ベイエリア活性化基本方針を策定</u>	<u>万博後も見据えた海上交通の充実</u> を図るため、船内での会議開催等の実証実験を実施

## 【新】 ■ スーパーヨット誘致の促進：250万円

大阪湾ベイエリア活性化のため、新西宮ヨットハーバーのビジターバース<sup>(※)</sup>を活用し、スーパーヨットの誘致を促進(イベント等の開催)

### スーパーヨットの概要

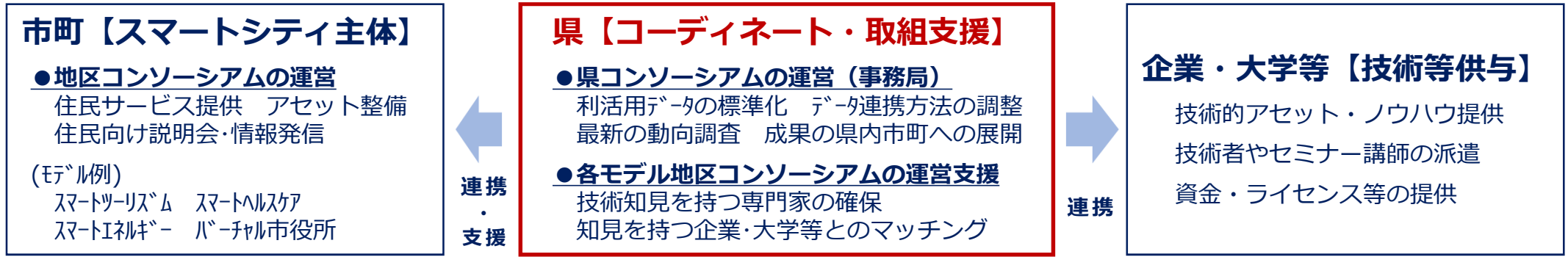
- ・ 全長24m以上の個人所有の大型クルーザー
- ・ 来港すれば数週間滞在し、地域への経済効果が高い

### ※新西宮ヨットハーバー・ビジターバース概要

- ・ 延長400m (40m級を8隻収容、大阪湾最大)
- ・ 停泊中の電源設備：200V 50A
- ・ 船体洗浄、給水のための水道施設
- ・ 入口にセキュリティ設備

## 【新】 ■ スマートシティモデル事業の実施：920万円

県・市町・企業等が連携し、地域課題をICT・データにより解決する スマートシティのモデルとなる取組 を推進

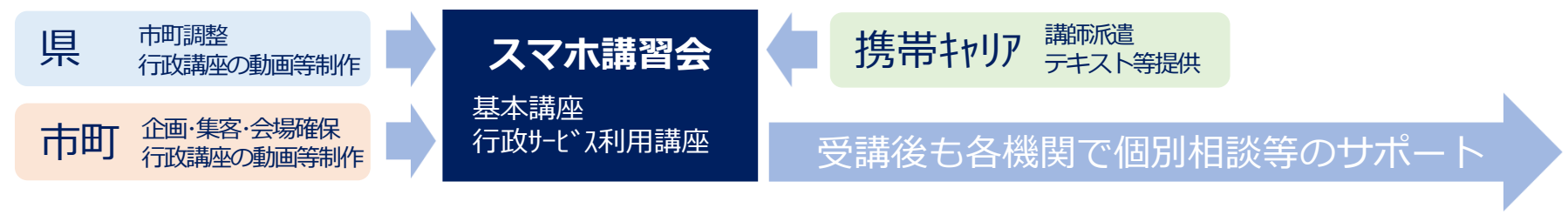


## 【新】 ■ デジタルデバイス解消プロジェクトの展開：870万円

- ・ 高齢者等を対象として県・市町・携帯キャリアが連携し、スマホ基本操作・行政サービスの利用講習会を実施
- ・ スマホでの行政サービス利用等を身近に相談できる人材を養成
- ・ 障害者からのパソコンやスマホ等の相談に対応する窓口の設置、ITスキル入門講座を実施

(※)

※講習会の実施イメージ



## 【新】■ 地域スポーツ活性化への支援：100万円

県民全体のスポーツ実施率向上を図るため、市町単位でのコンソーシアム設置を促進し、スポーツイベント開催を支援

**補助対象** 市町・スポーツクラブ21・民間団体等で構成するコンソーシアム



## 【拡】■ パラスポーツ拡大推進プロジェクト等の実施：3,370万円

- ・ 学校や企業等へのパラスポーツの出前講座や体験会を実施し、パラスポーツの普及拡大を促進
- ・ 兵庫車いすロードレース(仮称)を新たに開催し、スポーツを通じた交流等を促進
- ・ パラアスリート発掘・育成のため、技術指導・栄養学等講座等の支援を多面的に実施 等

## 【拡】■ アーバンスポーツへの支援を追加：600万円

全国規模の大会開催経費を支援する事業の対象にアーバン<sup>(※)</sup>スポーツを追加し、更なる競技力・関心を向上

**補助金額** 上限100万円/大会(会場借上料、会場施設運営費等) ※スケートボード、スポーツクライミング、BMX等

## 【新】■ 県民プレミアム芸術デーの開催：580万円

県民の芸術文化に触れる機会の充実のため、県立芸術文化施設の無料開放・特別イベント等を実施  
(令和4年7月11日～17日)

## 【新】■ 芸術文化センター開館15周年事業の実施：5,000万円

**公演内容** ラ・ボエーム(令和4年7月15日～24日) [芸術監督アデーラ・スハラ公演]



## 【新】■新しいビジョンの推進：2,180万円

新全県ビジョンの実現に向けた実行プログラムの推進、新地域ビジョンの実現に向けた企画推進体制の構築など、新ビジョン「ひょうごビジョン2050」の実現に向けた取組を推進

(主な取組内容)

地域ビジョン企画委員会の運営等	対話と学びの場づくり
地域の多様な主体をつなぐプラットフォームとなる協議の場を各地域に設置(10地域)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民が地域の未来を語り合い、学び合う場づくり等を推進</li> <li>・新ビジョンの県民への浸透を図るため、冊子・動画等を作成</li> </ul>

## ■県政改革方針に基づく不断の改革

### 不断の改革に向けた取組

#### ① 事業レビューの導入

イノベーション型の行財政運営の実現を目指す取組の一環として、外部有識者の評価を加えて施策改善を図る「事業レビュー」を導入

#### ② 県政改革方針の見直し

県政改革方針の見直しにあたっては、県議会・市町・関係団体、その他広く県民に対して丁寧な説明を行い、幅広い意見を取り入れながら、不断の改革に取り組む

### ●ボトムアップ型県政の実現に向けた組織再編

- ・一層迅速かつ的確に政策立案・決定できる体制の構築に向け、本庁5部体制から12部体制へ移行
- ・「部-課」制を基本としつつ、部長を補佐する職として次長を新設し、各部長のマネジメントを強化
- ・各部の政策立案・調整機能の向上に向け、再編後の各部に総務担当課を設置し、官房機能を強化



## 【新】 ■ ひょうご公民連携プラットフォームの機能拡充：380万円

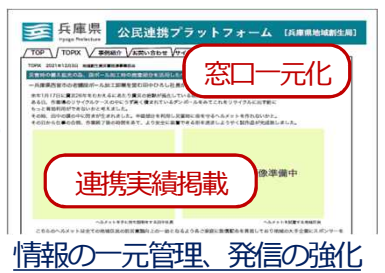
社会課題の解決に向け、企業等とのマッチング・連携事業の具体化をさらに促進するため、ひょうご公民連携プラットフォーム(R3.10月設置)の機能を拡充

### ●ポータルサイトの構築

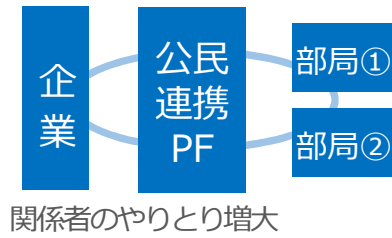
#### 新規案件対応



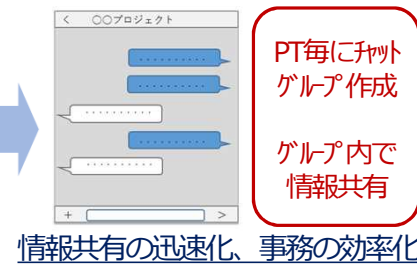
#### 公民連携ポータルサイトを整備



#### 問い合わせ後対応

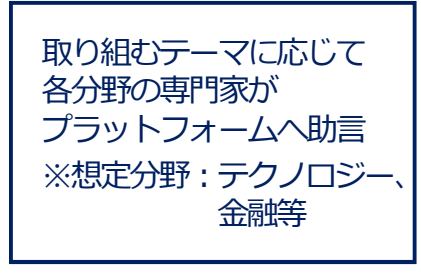


#### プロジェクト管理システム整備



### ●外部専門家による助言

#### アドバイザーボードの設置



## 【新】 ■ 兵庫版シビックテック「ひょうごTECHイノベーションプロジェクト」：1,000万円

地域課題の解決を図るため、県内の起業家・事業者等の技術を活用した協働実証を実施

### 課題の公募・選定

- 県内市町から課題を公募
- 専門家により重要性等踏まえ選定

### 事業者等の公募・選定

- 実装可能な課題解決策を有する事業者を公募、選定会議にて決定

### 協働実証の実施

- 事業者が解決策・技術仕様を検討
- 市町・住民の協力を得て実証実験を実施
- 県は実証実験経費を補助(上限50万円)

### 実証結果の公表・周知

- 実証結果を課題解決事例として、県内自治体へ広く情報提供
- 事業者は自治体等へビジ初展開

## 【新】 ■ Park-PFI事前調査の実施：1,780万円

民間資金や活力を導入した公園管理を実施するため、Park-PFI実施に必要な調査等を実施(公園利用者等へのアンケート、事業参加意向業者等へのヒアリング、実現可能な整備箇所の検討等)

調査箇所 明石公園、播磨中央公園、赤穂海浜公園

## 【拡】 ■ 学生未来会議の実施：150万円

若者視点の意見を県政に反映させる一助とする、学生と知事の意見交換の場を設定



○令和3年度先行実施の状況：第1回甲南大学(R3.12.21) 第2回関西学院大学(R4.1.14)

「県外に就職した人でも兵庫に帰ってきやすい仕組みを」 → おためし企業体験事業(P27)に意見反映  
 「その土地ならではの体験型活動ができるスポットを」 → 観光関連の施策に意見反映

## 【拡】 ■ デジタル技術等を活用した事務改善の推進：9,760万円

庁内の各職場からの提案を踏まえ、事務改善に効果のあるシステム導入等を実施し、県民サービスの向上や、効率的な業務執行を推進

主な項目	効果
県立学校授業料等学校徴収金徴収・管理システムの導入	・金融機関の選択肢拡大による保護者等の利便性向上 ・徴収・出納管理の効率化による事務改善 等
AI(チャットボット)・RPAの導入拡大	・自動応答サービス対応業務の追加(学生支援・移住相談等)による業務量縮減 等

## 【新】■ 県民参加型動画投稿選手権の開催：440万円

県民等から県政イメージアップにつながる動画を公募のうえ入賞者に県政PR動画の受注資格を与えることで、潜在人材を活用した県政情報の発信を強化

**対象者** 学生、クリエイター(プロ・アマを問わない)等

**選考方法** 審査会で10件程度選出(1次)、ひょうごちゃんねるでの視聴数に基づき決定(2次)

## 【拡】■ あらゆる広報媒体を活用した情報発信力の強化：3,660万円

(主な拡充内容)

テレビ・SNS等を活用した  
兵庫の魅力発信の強化

ラジオ番組の拡充・アプリ  
活用等による広報力の強化

観光地・特産品  
等の魅力紹介

兵庫に  
行ってみたい・食べてみたい・見てみたい

交流人口の更なる拡大



# SDGsの取組の推進







## 1 全庁的な推進体制の構築 (R4.4~)

部局横断的な本部の設置、一元的な窓口の設置による企業・大学等との連携推進

## 2 「SDGs未来都市」認定をめざした取組

兵庫の特性を活かした3年間の取組計画を策定 (令和4年度中の申請、令和5年度認定をめざす)

### 【SDGsに資する主な事業 (17の目標ごと)】

<p><b>1</b> 貧困をなくそう</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ヤングケアラー支援体制の構築</li> <li>○おためし企業体験 (就職氷河期世代対策)</li> <li>○家計急変世帯への就学支援 (私立小中)</li> </ul>	<p><b>4</b> 質の高い教育をみんなに</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ひょうごリーディングハイスクールの推進</li> <li>○学校問題への総合的な支援</li> <li>○ひょうごSDGsスクールアワードの創設</li> </ul>
<p><b>2</b> 飢餓をゼロに</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スマート農業技術マッチング</li> <li>○学校給食県産食材供給の拡大</li> <li>○ゲノム情報を活用した但馬牛の改良</li> </ul>	<p><b>5</b> ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ひょうご女性活躍推進企業認定制度</li> <li>○女子学生と企業のプレマッチングへの支援</li> </ul>
<p><b>3</b> すべての人に健康と福祉を</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○はりま総合医療センターの開院</li> <li>○医療的ケア児に対する支援体制</li> </ul>	<p><b>6</b> 安全な水とトイレを世界中に</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水道事業の広域連携</li> <li>○学校施設の長寿命化、トイレ改修</li> </ul>
		<p><b>7</b> エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県有施設への再生可能エネルギー導入</li> <li>○ひょうご水素社会の推進</li> <li>○カーボンニュートラルポート (CNP) 計画策定の準備</li> </ul>

# SDGsの取り組みの推進

8 働きがいも  
経済成長も



- SDGsチャレンジ事業
- スタートアップアカデミーの開設
- 中小企業DX人材育成リカレント教育

9 産業と技術革新の  
基盤をつくらう



- 先端半導体・次世代電池の技術開発
- 成長産業における試作開発
- ICTを活用した教育の推進

10 人や国の不平等  
をなくそう



- 無年金外国籍障害者福祉的給付金の拡充
- 強度行動障害スーパーバイザーの養成
- 障害者を対象としたデジタルデバイド解消

11 住み続けられる  
まちづくりを



- 防災推進国民大会の開催
- 企業レジリエンス強化（BCP策定支援等）
- 基幹道路ネットワークの整備

12 つくる責任  
つかう責任



- ひょうごプラスチック循環コンソーシアム
- 空家活用への総合的支援
- 老朽化マンション建替の促進

13 気候変動に  
具体的な対策を



- 脱炭素社会（カーボンニュートラル）国際フォーラム
- 燃料電池モビリティ利活用の促進

14 海の豊かさ  
を守ろう



- 全国豊かな海づくり大会の開催
- 栄養塩類管理計画の策定

15 陸の豊かさ  
を守ろう



- 協働の森づくりの推進
- 鳥獣被害集落自立サポートの実施
- 上山高原等における貴重種の保全対策

16 平和と公正を  
すべての人に



- サイバー犯罪人的基盤の強化
- 児童虐待の防止

17 パートナーシップで  
目標を達成しよう



- ひょうご公民連携プラットフォーム
- 県版シビックテック
- 県民参加型動画投稿選手権大会








# 本県初！SDGs債の発行

～グリーンボンドの発行を通じたSDGsの取組の推進～

参考

SDGsの取組の一環として、グリーン化を推進する本県の施策を広くPRし、一層の機運醸成や施策の推進を図るとともに、県債の購入を通じた投資家の皆様の県政への参画を推進するため、令和4年度に本県初のSDGs債（グリーンボンド）を発行します。



発行概要（詳細検討中）		想定される県債充当事業（主なもの）
債券種類	地方債の市場公募債 (主に機関投資家向け)	<p>🌲 CO<sub>2</sub>の吸収源である森林環境を保全する造林事業や林道整備事業 (県民緑税を活用した「災害に強い森づくり」や、多様な担い手による森づくり活動等を推進する「新ひょうごの森づくり」と一体的に推進)</p> <p>🌲 気候変動に対応し防災機能を強化する河川改修や高潮対策等の推進</p> <p>🌲 生物多様性を保全する「ため池コウノトリプロジェクト」の推進</p> <p>🌲 省エネに配慮した公共施設の建築・整備 (阪神北地域特別支援学校の新設、信号機のLED化など)</p> <p>🌲 将来的には、姫路港カーボンニュートラルポートの推進等への活用も検討</p>
発行額	200億円程度	
発行年限	・10年債 ・20年債【地方債初】 (ともに満期一括償還)	
発行時期	令和4年度内 (外部評価機関の認証を取得したのち)	
  		
<p>造林事業</p> <p>武庫川の河川改修 (点線：改修後の護岸の位置)</p> <p>コウノトリの飛来</p>		

※SDGs債とは、SDGsに貢献する事業を実施する資金を調達するために発行する債券。  
 ※グリーンボンドとは、SDGs債のうち、調達資金を環境問題の解決に資する事業（グリーンプロジェクト）に活用する債券。都道府県での発行は、東京都・長野県・神奈川県・三重県に次いで5番目の見通し。





# 新展開！ふるさとひょうご寄附金

～ふるさと納税を通じたSDGsの取組の推進～

参考

令和4年度のふるさとひょうご寄附金では、SDGsの取組を推進する事業を実施するとともに、寄附への返礼品として、SDGsに資する農林水産物や地場産品等を積極的に採用します。



## 寄附金活用事業：27プロジェクトを展開

<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>児童養護施設や里親の下で育つ子ども応援プロジェクト <b>【拡充】</b> 「子ども食堂」応援プロジェクト 小児筋電義手バンクへの応援プロジェクト</p>
<p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>西播磨の山城登山道整備補助プロジェクト <b>【新規】</b> 県立芸術文化センター応援プロジェクト 兵庫県立大学応援プロジェクト 芸術文化観光専門職大学応援プロジェクト 県立学校環境充実応援プロジェクト</p> <div data-bbox="801 799 1093 1007" data-label="Image"> <p>嘉吉の乱の舞台・城山城跡 (きのやまじょうせき、たつの市)</p> </div>
<p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>但馬地域におけるイヌワシ・エイドプロジェクト <b>【新規】</b> コウノトリ野生復帰プロジェクト</p> <div data-bbox="920 1126 1093 1318" data-label="Image"> <p>イヌワシ</p> </div>
<p>その他</p>	<p>ひょうご被災地応援プロジェクト <b>【拡充】</b> 神戸ルミナリエの開催応援プロジェクト 「鳴門海峡の渦潮」世界遺産登録推進プロジェクト 犯罪被害者支援プロジェクト など</p>

## 寄附への返礼品

<p>対象者</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>兵庫県民以外の個人の方</li> <li>寄附額5万円以上→1万円以上に対象を拡大</li> </ul>
<p>拡充 内 容</p>	<p><u>農林水産物</u> ○SDGsに取り組む農林漁業者が生産した農林水産物 (ひょうご安心ブランド(コウノトリ育むお米など)、ひょうご木製品マイスターの製品、ジビエ など)</p> <div data-bbox="1944 624 2132 906" data-label="Image"> </div>
	<p><u>地場産品等</u> ○SDGsを推進する産地の製品(豊岡鞆、ケミカルシューズ、播州織など)やファクトリーツーリズム など ○SDGsへの取組を宣言した中小企業の商品 など</p> <div data-bbox="1827 922 2132 1126" data-label="Image"> <p>漁網再生生地を利用した鞆</p> </div>
	<p><u>授産商品</u> ○県内の障害福祉事業所のオンラインショップ「+NUKUMORI」の商品</p> <div data-bbox="1890 1225 2132 1406" data-label="Image"> <p>+NUKUMORI</p> </div> <p>その他、観光体験(例：山陰海岸ジオパークでのカヌー体験) など</p>
<p>時 期</p>	<p>令和4年4月以降、準備ができたものから順次</p>

# 令和4年度当初予算（案）【別冊】

## I 令和4年度当初予算の規模

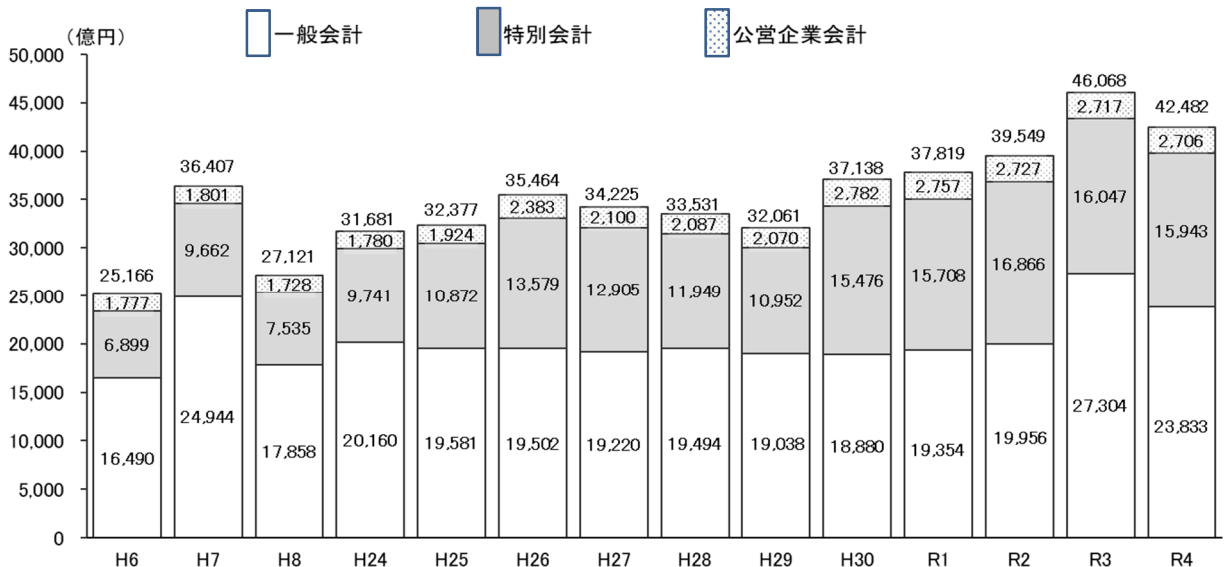
- 一般会計は融資実績の状況を踏まえ、融資目標額を5,000億円(R3:8,000億円)としたこと等による中小企業制度資金貸付金の減(△3,305億円)等により、前年度から3,471億円の減
- 新型コロナ関連交付金事業や社会保障関係経費の増がある一方、人件費の減や県政改革方針に基づく投資的経費の減等により、貸付金を除いた場合も前年度から166億円の減

### ○ 予算の規模

(単位：億円、%)

区 分	令和4年度 A	令和3年度 B	増減 A - B	A / B
一 般 会 計 (中小企業制度資金貸付金除き)	23,833 (17,589)	27,304 (17,755)	△ 3,471 (△ 166)	87.3 (99.1)
人 件 費	4,521	4,600	△ 79	98.3
行 政 経 費 等	14,816	17,618	△ 2,802	84.1
社 会 保 障 関 係 費	3,611	3,471	140	104.0
中 小 企 業 制 度 資 金 貸 付 金	6,244	9,549	△ 3,305	65.4
税 交 付 金 、 還 付 金	1,794	1,618	176	110.9
そ の 他	3,167	2,980	187	106.3
投 資 的 経 費	1,811	1,951	△ 140	92.8
国 庫 補 助 事 業	1,005	1,046	△ 41	96.1
県 単 独 事 業	675	777	△ 102	86.8
災 害 に 強 い 森 づ くり 等 事 業	28	27	1	103.9
災 害 復 旧 事 業	103	101	2	101.4
公 債 費	2,685	3,135	△ 450	85.7
特 別 会 計	15,943	16,047	△ 104	99.4
公 債 費 特 別 会 計	5,478	6,200	△ 722	88.4
地 方 消 費 税 清 算 特 別 会 計	4,937	4,300	637	114.8
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	4,918	4,920	△ 2	100.0
そ の 他	610	627	△ 17	97.3
公 営 企 業 会 計	2,706	2,717	△ 11	99.6
合 計 (中小企業制度資金貸付金除き)	42,482 (36,238)	46,068 (36,519)	△ 3,586 (△ 281)	92.2 (99.2)

### ○ 当初予算の推移



## II 一般会計予算の概要

### 1 歳入・歳出の内訳

#### ○ 歳入の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		A - B	A / B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比		
県 税 等	873,500	36.7	764,700	28.0	108,800	114.2
県 税	778,800	32.7	704,800	25.8	74,000	110.5
特 別 法 人 事 業 譲 与 税	94,700	4.0	59,900	2.2	34,800	158.1
地 方 特 例 交 付 金 等	28,952	1.2	27,611	1.0	1,341	104.9
地 方 交 付 税 等	386,600	16.2	479,400	17.6	△ 92,800	80.6
地 方 交 付 税	341,000	14.3	325,100	11.9	15,900	104.9
臨 時 財 政 対 策 債	45,600	1.9	154,300	5.7	△ 108,700	29.6
国 庫 支 出 金	255,254	10.7	219,741	8.0	35,513	116.2
県 債	105,883	4.4	128,283	4.7	△ 22,400	82.5
通 常 分	92,254	3.9	97,653	3.6	△ 5,399	94.5
臨 時 ・ 特 別 分	5,549	0.2	11,113	0.4	△ 5,564	49.9
緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業 債	5,549	0.2	11,113	0.4	△ 5,564	49.9
調 整 債	8,080	0.3	4,936	0.2	3,144	163.7
特 別 減 収 対 策 債	0	0.0	14,581	0.5	△ 14,581	皆減
そ の 他 の 収 入	733,116	30.8	1,110,672	40.7	△ 377,556	66.0
中 小 企 業 制 度 資 金 貸 付 金 償 還 金	624,441	26.2	954,908	35.0	△ 330,467	65.4
県 債 管 理 基 金 繰 入 金 ( 県 債 残 高 縮 減 対 策 )	0	0.0	32,300	1.2	△ 32,300	皆減
合 計	2,383,305	100.0	2,730,407	100.0	△ 347,102	87.3

#### ○ 歳出の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		A - B	A / B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比		
人 件 費	452,062	18.9	459,961	16.8	△ 7,899	98.3
行 政 経 費	1,251,451	52.5	1,546,419	56.6	△ 294,968	80.9
社 会 保 障 関 係 費	361,109	15.1	347,131	12.7	13,978	104.0
中 小 企 業 制 度 資 金 貸 付 金	624,441	26.2	954,908	35.0	△ 330,467	65.4
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル 入 感 染 症 緊 急 包 括 支 援 交 付 金 事 業	63,756	2.6	29,392	1.0	34,364	216.9
投 資 的 経 費	181,071	7.6	195,153	7.2	△ 14,082	92.8
普 通 建 設 事 業 費	170,836	7.2	185,055	6.8	△ 14,219	92.3
国 庫 補 助 事 業	100,500	4.2	104,602	3.9	△ 4,102	96.1
通 常 事 業	100,500	4.2	104,000	3.9	△ 3,500	96.6
県 単 独 事 業	67,500	2.9	77,723	2.8	△ 10,223	86.8
通 常 事 業	55,000	2.3	53,000	1.9	2,000	103.8
緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業 ( 臨 時 ・ 特 別 分 )	4,900	0.2	10,453	0.4	△ 5,553	46.9
緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業	2,500	0.1	6,600	0.2	△ 4,100	37.9
災 害 に 強 い 森 づ くり 等 事 業	2,836	0.1	2,730	0.1	106	103.9
災 害 復 旧 事 業 費	10,235	0.4	10,098	0.4	137	101.4
公 債 費	268,496	11.3	313,472	11.5	△ 44,976	85.7
そ の 他 経 費	230,225	9.7	215,402	7.9	14,823	106.9
繰 出 金	44,207	1.9	47,917	1.7	△ 3,710	92.3
合 計	2,383,305	100.0	2,730,407	100.0	△ 347,102	87.3

## 2 歳入の概要

(1) 県税等 8,735億円 (対前年度比: +1,088億円、+14.2%)

- 個人関係税: 2,227億円(+136億円) [消費の回復や株式取引額増に伴う増]
- 法人関係税: 1,691億円(+346億円) [企業業績の回復に伴う増]
- 特別法人事業譲与税: 947億円(+348億円) [企業業績の回復に伴う増]
- 地方消費税: 2,547億円(+234億円) [輸入額増に伴う増]

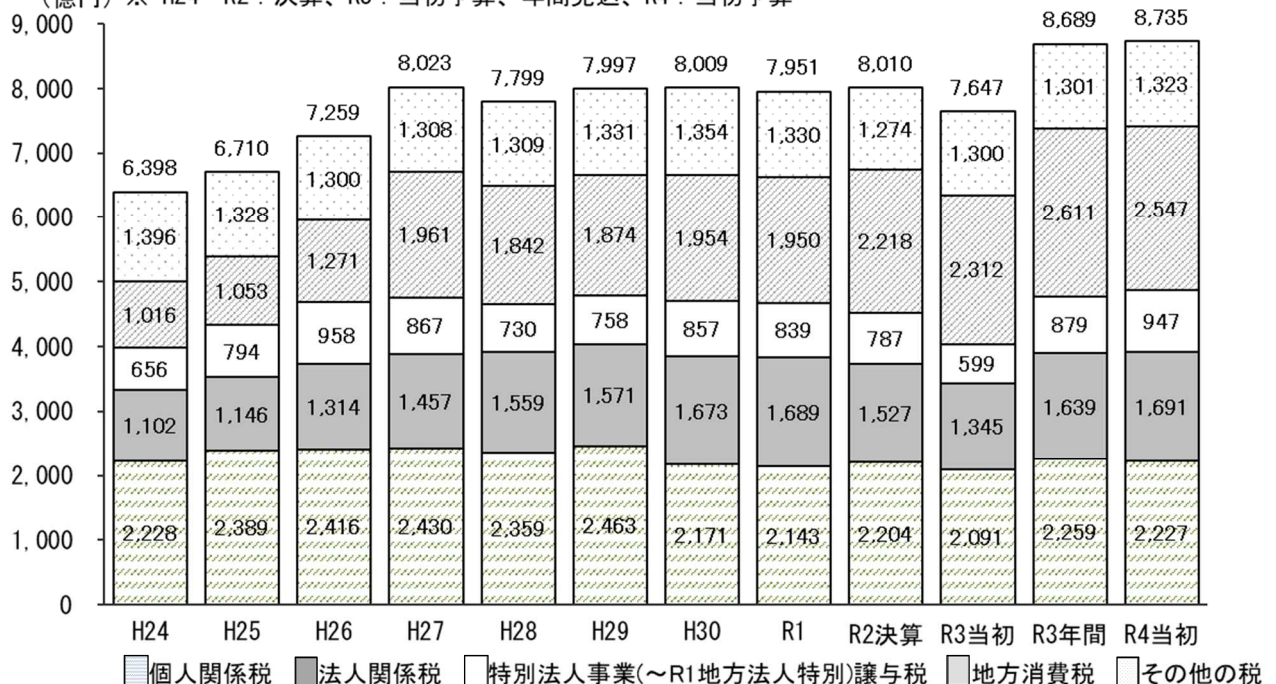
### ○ 県税収入の内訳

(単位: 百万円、%)

区分	令和4年度 当初 A	令和3年度 当初 B	令和3年度 年間見込 C	増減		A/B	A/C
				A-B	A-C		
個人関係税							
均等割	6,022	6,075	6,094	△53	△72	99.1	98.8
所得割	180,889	175,331	181,286	5,558	△397	103.2	99.8
県民税	1,350	1,539	1,377	△189	△27	87.7	98.0
配当割	9,934	9,725	13,535	209	△3,601	102.1	73.4
株式等譲渡所得割	16,697	9,362	15,971	7,335	726	178.3	104.5
個人事業税	7,831	7,108	7,651	723	180	110.2	102.4
合計	222,723	209,140	225,914	13,583	△3,191	106.5	98.6
法人関係税							
法人事業税	154,973	121,862	150,215	33,111	4,758	127.2	103.2
法人県民税	14,087	12,609	13,674	1,478	413	111.7	103.0
合計	169,060	134,471	163,889	34,589	5,171	125.7	103.2
地方消費税(清算後)	254,651	231,236	261,140	23,415	△6,489	110.1	97.5
税率引上分	133,981	123,606	138,924	10,375	△4,943	108.4	96.4
自動車関係税							
自動車税種別割	61,280	60,513	60,594	767	686	101.3	101.1
自動車税環境性能割	5,074	4,337	4,016	737	1,058	117.0	126.3
軽油引取税	40,502	39,826	39,863	676	639	101.7	101.6
合計	106,856	104,676	104,473	2,180	2,383	102.1	102.3
その他の税							
不動産取得税	16,470	16,361	16,542	109	△72	100.7	99.6
県たばこ税	5,477	5,465	5,405	12	72	100.2	101.3
ゴルフ場利用税	3,518	3,406	3,571	112	△53	103.3	98.5
狩猟税	35	34	35	1	0	102.9	100.0
鉱区税	10	11	10	△1	0	90.9	100.0
合計	25,510	25,277	25,563	233	△53	100.9	99.8
県税合計	778,800	704,800	780,979	74,000	△2,179	110.5	99.7
税率引上分除き	644,819	581,194	642,055	63,625	2,764	110.9	100.4
特別法人事業譲与税	94,700	59,900	87,876	34,800	6,824	158.1	107.8
県税+特別法人事業譲与税合計	873,500	764,700	868,855	108,800	4,645	114.2	100.5

### ○ 県税収入の推移

(億円) ※ H24~R2: 決算、R3: 当初予算、年間見込、R4: 当初予算





(2) 地方交付税等 3, 866 億円 (対前年度比 : △ 928 億円、△ 19.4%)

- 基準財政需要額 : 9,502 億円(△86 億円)  
[給与改定に伴う給与関係費の減、公債費・事業費補正の減等]
- 基準財政収入額 : 5,680 億円(+842 億円)[法人関係税の増等による増]
- 臨時財政対策債 : 456 億円(△1,087 億円)[地方財政計画上の財源不足額縮小に伴う減]

○ 地方交付税等の内訳

(単位 : 百万円、%)

区 分	令和4年度 当初 A	令和3年度		増 減		A/B	A/C
		当初 B	年間見込 C	A-B	A-C		
普通交付税	336,600	320,700	(※) 371,131	15,900	△ 34,531	105.0	90.7
臨時財政対策債	45,600	154,300	155,134	△ 108,700	△ 109,534	29.6	29.4
小 計	382,200	475,000	526,265	△ 92,800	△ 144,065	80.5	72.6
特別交付税	4,400	4,400	4,568	0	△ 168	100.0	96.3
合 計	386,600	479,400	530,833	△ 92,800	△ 144,233	80.6	72.8

※国の令和3年度補正予算に係る財政措置(再算定)を含む(49,358 百万円)

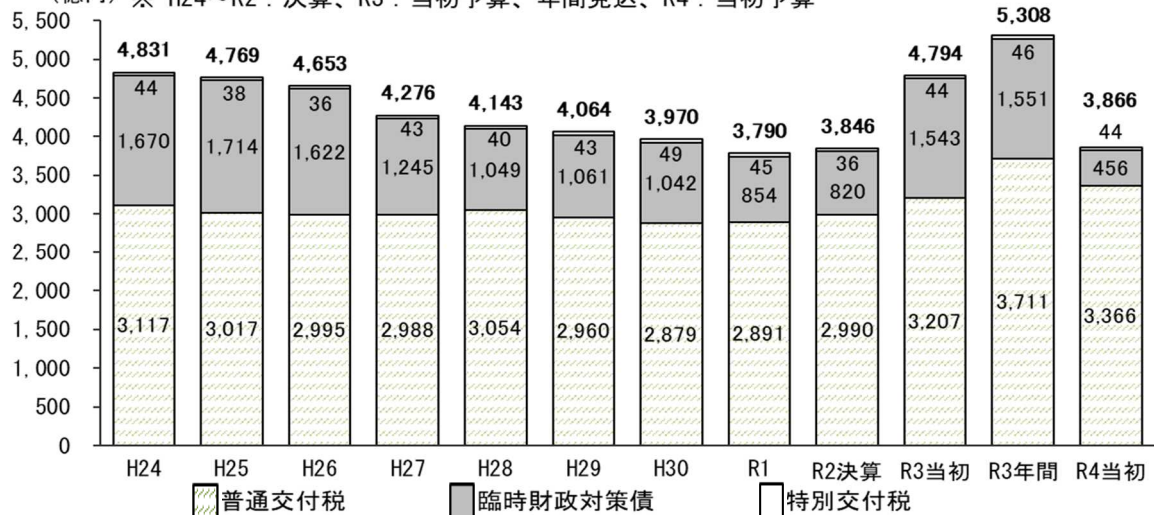
○ 地方交付税等の算定 (試算)

(単位 : 百万円)

区 分	R4当初予算 A	R3当初予算 B	R3年間見込 C	当初予算比 A-B	R3算定比 A-C
交付基準額 (①-②) (普通交付税+臨時財政対策債)	382,200	475,000	526,265	△ 92,800	△ 144,065
① 基準財政需要額	950,160	958,722	1,011,060	△ 8,562	△ 60,900
個別・包括算定経費	777,120	783,957	786,925	△ 6,837	△ 9,805
地域の元気創造事業費	2,982	3,050	2,982	△ 68	0
人口減少等特別対策事業費	6,109	6,351	6,109	△ 242	0
地域社会再生事業費	5,418	5,450	5,418	△ 32	0
地域デジタル社会推進費	2,261	2,072	2,261	189	0
臨時経済対策費	-	-	6,294	-	皆減
臨時財政対策債償還基金費	-	-	42,507	-	皆減
事業費補正・公債費	156,270	157,842	158,564	△ 1,572	△ 2,294
② 基準財政収入額	567,960	483,722	484,795	84,238	83,165
県税+特別法人事業譲与税	543,675	475,210	477,503	68,465	66,172
うち法人関係税	101,911	72,285	74,554	29,626	27,357
うち地方消費税	109,186	104,446	103,987	4,740	5,199
うち個人住民税所得割	153,610	148,916	148,559	4,694	5,051
うち特別法人事業譲与税	71,181	44,355	44,966	26,826	26,215
その他(地方特例交付金、過年度精算等)	24,285	8,512	7,292	15,773	16,993
特別交付税	4,400	4,400	4,568	0	△ 168
地方交付税等 合計	386,600	479,400	530,833	△ 92,800	△ 144,233

○ 地方交付税等の推移

(億円) ※ H24~R2 : 決算、R3 : 当初予算、年間見込、R4 : 当初予算



**(3) 国庫支出金 2,553億円 (対前年度比：+355億円、+16.2%)**

- 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金：638億円(+344億円)  
[入院医療提供・自宅療養者等への体制強化、検査体制整備促進等による増]
- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金：143億円(+19億円)  
[コロナ禍の影響を受けている地域経済や県民の暮らし支援強化等による増]
- 社会的養護従事者処遇改善事業補助金：64億円(皆増)  
[国経済対策(R3.11.19閣議決定)で実施することとされた看護、介護人材等の処遇改善の実施に伴う増]
- 衆議院議員通常選挙事務費：皆減(△27億円)  
[令和3年度の衆議院議員通常選挙実施に伴う事務費の皆減]

○ 国庫支出金の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	令和4年度 A	令和3年度 B	増減 A - B	A / B
国 庫 支 出 金 合 計	255,254	219,741	35,513	116.2
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 緊 急 包 括 支 援 交 付 金	63,756	29,392	34,364	216.9
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 応 地 方 創 生 臨 時 交 付 金	14,270	12,363	1,907	115.4
公 共 事 業 国 庫 補 助 金	39,940	42,444	△ 2,504	94.1
衆 議 院 議 員 通 常 選 挙 事 務 費	0	2,663	△ 2,663	皆減
市 街 地 再 開 発 事 業 補 助 金	691	1,219	△ 528	56.7
社 会 的 養 護 従 事 者 処 遇 改 善 事 業 補 助 金	6,374	0	6,374	皆増



#### (4) 県債（臨時財政対策債を除く） 1,059億円

(対前年度比：△224億円、△17.5%)

- 通常分：923億円(△54億円) [事業進捗等に伴う緊急防災・減災事業債の減等]
- 臨時・特別分：55億円(△56億円) [県政改革方針に基づく見直しに伴う減]
- 特別減収対策債：皆減(△146億円) [R3年度までの措置のため皆減]

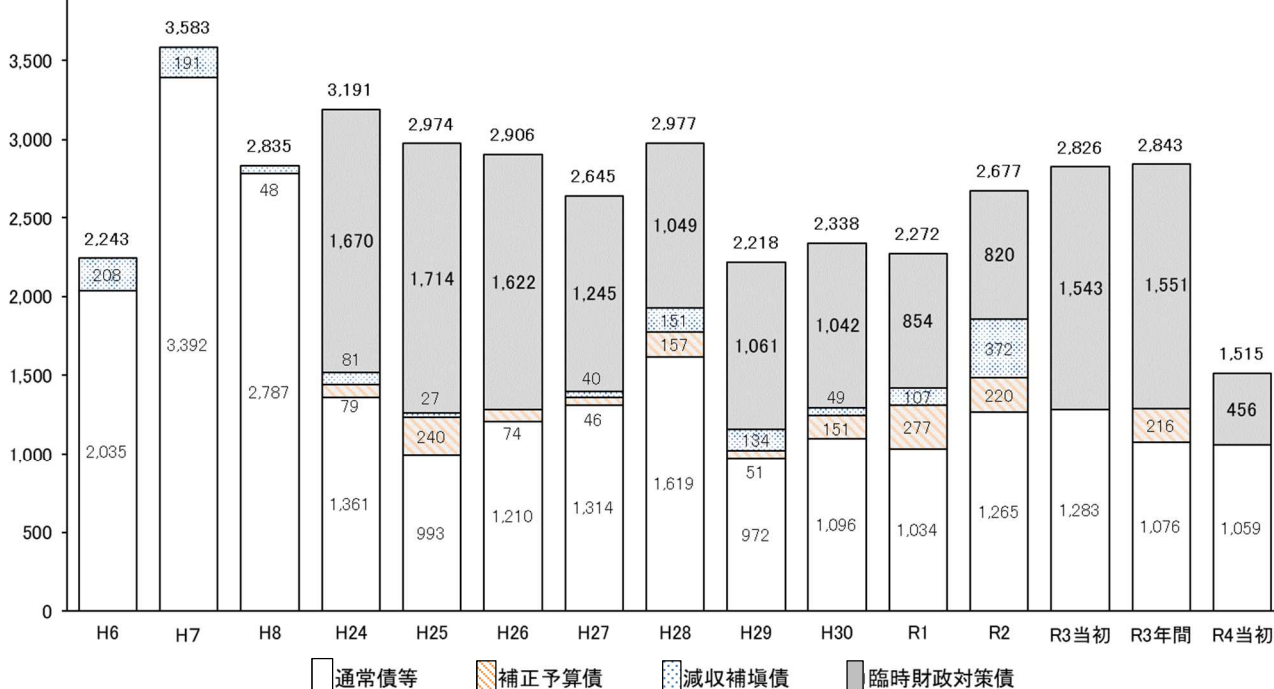
#### ○ 県債の発行状況

(単位：百万円、%)

区分	令和4年度 当初 A	令和3年度		増減		A/B	
		当初 B	年間見込 C	A-B	A-C		
通常分	通常債	80,671	81,860	81,220	△1,189	△549	98.5
	補正予算債	0	0	21,581	0	△21,581	-
	緊急防災・減災事業債	2,513	6,622	6,602	△4,109	△4,089	37.9
	公共施設等適正管理推進事業債	7,470	6,351	6,263	1,119	1,207	117.6
	緊急浚渫推進事業債	1,600	2,820	2,820	△1,220	△1,220	56.7
	小計	92,254	97,653	118,486	△5,399	△26,232	94.5
	(うち補正予算債除き)	92,254	97,653	96,905	△5,399	△4,651	94.5
臨時・特別分	緊急自然災害防止対策事業債	5,549	11,113	10,690	△5,564	△5,141	49.9
	小計	5,549	11,113	10,690	△5,564	△5,141	49.9
調整債	8,080	4,936	0	3,144	8,080	163.7	
特別減収対策債	0	14,581	0	△14,581	0	皆減	
合計	105,883	128,283	129,176	△22,400	△23,293	82.5	
臨時財政対策債	45,600	154,300	155,134	△108,700	△109,534	29.6	
県債計	151,483	282,583	284,310	△131,100	△132,827	53.6	

#### ○ 県債発行額の推移

(億円) ※ H6~R2：決算、R3：当初予算・年間見込、R4：当初予算



※ 通常債等には、臨時・特別分、調整債、特別減収対策債を含む

(発行計画)

- 年間発行予定額(全会計):3,093 億円(△1,883 億円)
- ※借換債(1,235 億円)を含む

(単位：百万円)

発行内訳		発行予定額		
		R4	R3	増 減
県債発行額 計		309,298	497,614	△ 188,316
新規・ 借換 別内訳	新規発行	185,753	335,497	△ 149,744
	一般会計	151,483	282,583	△ 131,100
	特別会計	15,687	14,936	751
	企業会計	18,583	37,978	△ 19,395
	借換債	123,545	162,117	△ 38,572
資金区 分別内 訳	公募債	180,000	230,000	△ 50,000
	うち5年債	10,000	10,000	0
	うち10年債	110,000	130,000	△ 20,000
	うち超長期債	50,000	90,000	△ 40,000
	うち年限未定	10,000	0	10,000
	銀行等引受債	110,000	240,000	△ 130,000
	公的資金	19,298	27,614	△ 8,316

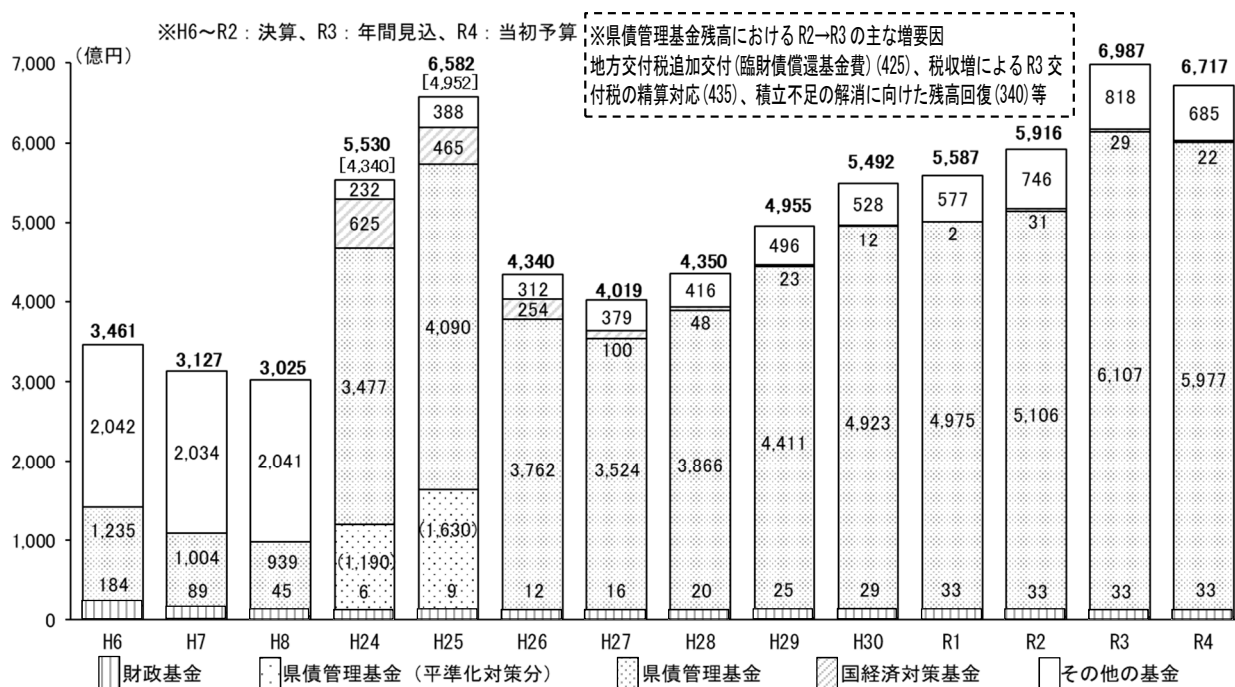
(借換債発行計画)

(単位：百万円、%)

会計	年限	当初発行時期	満期到来額	借換債発行額	
				金額	借換率
一般会計	10年債	平成24年度	74,210	54,275	73.1
		平成19年度	47,377	23,808	50.3
		平成14年度	69,252	32,782	47.3
		平成4年度	15,000	0	0.0
	計	205,839	110,865	53.9	
	7年債	平成7年度	22,000	6,591	30.0
計	22,000	6,591	30.0		
計		227,839	117,456	51.6	
特別会計	10年債	平成24年度	2,848	1,907	67.0
		平成14年度	167	76	45.5
	計	3,015	1,983	65.8	
計		3,015	1,983	65.8	
小 計			230,854	119,439	51.7
企業会計	10年債等		9,237	4,106	44.5
合 計			240,091	123,545	51.5

## (5) 基金残高の推移

- 県債管理基金：5,977 億円(△130 億円)  
[R3 普通交付税算定に伴い生じた後年度での精算(R4~R6)に対応するため、R3 年度中に当該目的で積立てた額(435 億円)の R4 年度分の取り崩し等による減]
- 財政基金：33 億円(+200 万円 ※運用利子相当分)  
[積み増しは、決算時に剰余金等が生じた場合に検討]



### ※1 借換債平準化対策

平成 23~25 年度に借換債を追加発行することで留保した基金(1,630 億円)を活用し、平成 26 年度の借換債発行額を縮減(4,389 億円→2,759 億円)する対策

### ※2 平成 24 年度から 25 年度の [ ] 書きは、平準化対策分を除いた金額

## <基金残高の内訳>

(単位：百万円、%)

区分	令和 4 年度 当初 A	令和 3 年度 年間見込 B	増減 A - B	A / B	
財政基金	前年度残高 a	3,283	3,269	14	100.4
	積立額 b	2	14	△12	14.3
	取崩額 c	0	0	0	-
	当該年度残高 a+b-c	3,285	3,283	2	100.1
県債管理基金	前年度残高 d	610,721	510,590	100,131	119.6
	基金集約分	83,339	101,340	△18,001	82.2
	積立額 e	120,337	254,454	△134,117	47.3
	取崩額 f	133,375	154,323	△20,948	86.4
当該年度残高 d+e-f	597,683	610,721	△13,038	97.9	
基金集約分	80,257	83,339	△3,082	96.3	
国経済対策基金	前年度残高 g	2,863	3,085	△222	92.8
	積立額 h	63	1,710	△1,647	3.7
	取崩額 i	721	1,932	△1,211	37.3
	当該年度残高 g+h-i	2,205	2,863	△658	77.0
その他の基金	前年度残高 j	81,818	74,624	7,194	109.6
	積立額 k	14,725	26,767	△12,042	55.0
	取崩額 l	28,002	19,573	8,429	143.1
	当該年度残高 j+k-l	68,541	81,818	△13,277	83.8
残高合計	671,714	698,685	△26,971	96.1	

## (6) 使用料・手数料の新設・見直し等

### ① 使用料・手数料等の新設

区 分	内 容				
広域防災センター研修 宿泊施設使用料	広域防災センター研修宿泊施設の設置に伴い、使用料を設定				
	区 分	研修利用	一般利用		
	使用料	3,000 円	6,000 円		
嬉野台生涯教育セン ター青少年宿泊研修 棟冷暖房使用料	青少年宿泊研修棟の冷暖房設備設置に伴い、冷暖房使用料を設定				
	区 分	9～12 時	13～17 時	18～21 時	9～17 時
	使用料	200 円	300 円	200 円	600 円
	区 分	13～21 時	9～21 時	1 泊	
	使用料	600 円	900 円	1,300 円	
工業技術センター 機械器具使用料	機械器具の新設に伴い、使用料を設定				
	区 分			料 金	
	高分子材料分析システム(ゲル浸透加トグラフを使用)			5,000 円/時間	
	高分子材料分析システム(その他のもの)			2,500 円/時間	
	ムーニー粘度計			600 円/時間	
畜舎等の建築等及び 利用の特例に関する 法律の制定に伴う手 数料	畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律の制定に伴い畜舎建築利用計画の 認定申請手数料を設定				
	区 分	面積区分		料 金	
	特例認定審査申 請手数料	3,000 m <sup>2</sup> 以下		6,300 円	
		3,000 m <sup>2</sup> 超		7,700 円	
	技術審査申請手 数料	3,000 m <sup>2</sup> 超 10,000 m <sup>2</sup> 以内		221,000 円	
10,000 m <sup>2</sup> 超 50,000 m <sup>2</sup> 以内		338,000 円			
50,000 m <sup>2</sup> 超		609,000 円			
港湾施設使用料 (起重機使用料)	東播磨港におけるクローラークレーンの新設に伴い、使用料を設定				
	区 分	料 金			
	クローラークレーン使用料	10,000 円/時間			
マンション管理計画 認定申請手数料	マンションの管理の適正化の推進に関する法律の改正により創設され たマンション管理計画の認定申請に関する手数料を設定				
	区 分		長期修繕計画等の数		
			1 丁目	2 丁目以降	
	新規認定 (更新含む)	事前確認活用あり	8,500 円	4,600 円	
		事前確認活用なし	30,000 円	17,000 円	
	変更認定	長期修繕計画	10,000 円	長期修繕計画	
管理規約		8,400 円	5,500 円		
長期修繕計画+管理規約		18,000 円	管理規約		
その他(軽易な変更)		1,000 円		4,500 円	
道路交通法改正に 伴う手数料	道路交通法の改正に伴い、運転技能検査手数料等を設定				
	区 分		料 金		
	運転技能検査手数料		3,550 円		
	若年運転者講習手数料		2,250 円/時間		

区 分	内 容			
弓道場付帯施設 使用料	県立弓道場付帯施設整備に伴い、使用料を設定			
	区 分	料 金		
	会議室	9 時～12 時	13 時～17 時	9 時～17 時
		4,700 円	6,300 円	11,000 円
	更衣室	1 人 1 回につき 100 円		
シャワー	1 回(5 分)につき 100 円			
持ち込み電気器 具用コンセント	1 キロワットにつき 250 円			
建築計画概要書等の写 しの交付に係る手数料	建築計画概要書等の写しの交付に係る手数料を新設 手数料額：400 円/件			

② 既存の使用料・手数料の見直し等

区 分	内 容								
県立総合衛生学院授 業料等	他府県の公立専修学校との均衡等を踏まえた授業料・入学料・入学 審査料に見直し								
	(単位:円)								
		助産学科		看護学科	歯科衛生学科				
	授業料 [月額]	入学料 (県外)	入学 審査料	授業料 [月額]	入学料 (県外)	入学 審査料	授業料 [月額]	入学料 (県外)	入学 審査料
現 行	118,800 [9,900]	5,650	2,200	118,800 [9,900]	5,650	2,200	118,800 [9,900]	5,650	2,200
改正後	150,000 [12,500]	16,000 (24,000)	13,000	93,000 [7,750]	16,000 (24,000)	4,400	207,000 [17,250]	17,000 (26,000)	5,800
栄養士免許手数料等	手数料徴収における運用を明確化するため名称を変更								
	変更前		変更後						
	栄養士免許手数料		栄養士免許申請手数料						
家畜商免許手数料		家畜商免許申請手数料							
道路交通法改正に伴 う手数料	道路交通法の改正に伴い、高齢者講習手数料等を改正								
	区 分	現 行	改定後						
	認知機能検査手 数料	750 円	1,050 円						
	認知機能検査員 講習手数料(※)	1,400 円 (800 円)	1,450 円 (1,200 円)						
高齢者講習手 数料	年齢及び認知機能検 査の結果(1～3 分 類)による講習区分 に応じた手数料 2,250 円～7,950 円	左記区分を一元化し、免許種別 や新設の運転技能検査受験の有 無等に応じた区分の設定							
		区 分	料 金						
		普通対応免許保有者(運転 技能検査受験者を除く)	6,450 円						
		普通対応免許非保有者及 び運転技能検査対象者	2,900 円						
※下段は自動車安全運転センターが行う研修等を受けた者に対する手数料									
手数料標準政令改 正に伴う手数料の 改定	地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、該当手数料を改正								
	区 分	料 金							
行政書士試験手数料等 22 件	10,400 円等								

### 3 歳出の概要

(1) 人件費 4,521億円 (対前年度比: △79億円、△1.7%)

- 職員給等: 4,177億円(△43億円)  
[令和3年度の給与改定(期末手当△0.15月)や、退職新陳による減]
- 退職手当: 344億円(△36億円) [退職見込者数の減(△152人)]

○ 人件費の内訳 (単位: 百万円、%)

区 分	令和4年度 A	令和3年度 B	増減 A - B	A / B
職 員 給 等	417,689	421,998	△ 4,309	99.0
給 料	207,821	208,413	△ 592	99.7
扶 養 手 当	5,431	5,413	18	100.3
地 域 手 当	15,856	15,848	8	100.1
期 末 手 当	47,228	50,140	△ 2,912	94.2
勤 勉 手 当	36,042	36,404	△ 362	99.0
共 済 費	70,934	71,466	△ 532	99.3
そ の 他	34,377	34,314	63	100.2
退 職 手 当	34,373	37,963	△ 3,590	90.5
合 計	452,062	459,961	△ 7,899	98.3

○ 職員定数 (単位: 人)

区 分	H30.4.1 ①	R3.4.1 現在 ②	R4.4.1 見込 ③	対前年度比	
				対H30.4.1 ④(③-①)	対R3.4.1 ⑤(③-②)
一 般 行 政 部 門 職 員	5,795	5,842	5,862	+67	+20
法令配置職員	125	165	177	※ <sup>1</sup> +52	+12
上記を除く職員	5,670	5,677	5,685	※ <sup>2</sup> +15	+8
教 育 部 門	32,443	31,942	31,995	△448	※ <sup>3</sup> +53
法定教職員	547	547	547	0	0
県単独教職員	414	426	415	+1	△11
警 察 部 門	11,763	11,728	11,763	0	+35
警察事務職員	736	736	736	0	0

※1 法令等により配置基準が定められている児童福祉司・児童心理司の増

※2 感染症対策の体制強化を図るため保健師の増

※3 小学校3年生における35人学級の実施及び特別支援学校の児童・生徒数の増による教職員の増等

○ 給与

ア 特別職

知事及び副知事については給与の特例に関する条例、その他の特別職については県政改革方針に基づく給与抑制措置を実施

区 分	給料	期末手当	退職手当
知 事	△30%(△6%)	△30%(△5%)	△50%(△5%)
副 知 事	△15%(△4%)	△15%(△3%)	△25%(△5%)
教育長等	△ 3%	△ 2%	-
防災監等	△ 2%	△ 1%	-

※括弧書きは、  
県政改革方針  
に基づく抑制  
措置(内数)

イ 一般職

管理職について、給与抑制措置(管理職手当△12%)を引き続き実施



(2) 行政経費 1兆2,514億円(対前年度比:△2,950億円、△19.1%)

- 社会保障関係費: 3,611億円(+140億円)  
[看護、介護人材等の処遇改善の実施等による増等]
- 中小企業制度資金貸付金: 6,244億円(△3,305億円) [融資目標8,000億円→5,000億円]
- 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業: 638億円(+344億円)  
[入院医療提供・自宅療養者等への体制強化、検査体制整備促進等による増]

(単位: 百万円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		増減 A - C	増減 B - D	A / C	B / D
	予算額 A	一般財源 B	予算額 C	一般財源 D				
社 会 保 障 関 係 費	361,109	322,431	347,131	313,116	13,978	9,315	104.0	103.0
介護給付費県費負担金等	74,892	74,892	72,781	72,781	2,111	2,111	102.9	102.9
後期高齢者医療費 県費負担金等	76,755	76,755	75,945	75,945	810	810	101.1	101.1
障害者自立支援給付費 県費負担金等	29,408	29,408	26,855	26,855	2,553	2,553	109.5	109.5
国民健康保険関係経費	51,623	51,623	49,953	49,953	1,670	1,670	103.3	103.3
障害者自立支援医療費	9,564	5,842	9,064	5,620	500	222	105.5	104.0
障害児施設措置費	9,720	9,097	7,524	6,882	2,196	2,215	129.2	132.2
児童手当県費負担金	11,882	11,882	12,358	12,358	△476	△476	96.1	96.1
児童福祉措置費	6,763	3,388	6,559	3,285	204	103	103.1	103.1
県単独福祉医療費	9,134	8,167	9,577	8,592	△443	△425	95.4	95.1
社会的養護従事者処遇改善事業	6,374	0	0	0	6,374	0	皆増	-
特定不妊治療助成事業	447	0	1,858	0	△1,411	0	24.1	-
そ の 他	74,547	51,377	74,657	50,845	△110	532	99.9	101.0
新型コロナウイルス感染症 緊急包括支援交付金事業	63,756	0	29,392	0	34,364	0	216.9	-
新型コロナウイルス感染症対応地方 創生臨時交付金事業(地方単独分)	13,673	0	11,743	0	1,930	0	116.4	-
新型コロナウイルス感染症 対応資金利子補給事業	5,831	0	6,774	0	△943	0	86.1	-
ひょうご地域創生交付金事業	500	0	1,250	1,000	△750	△1,000	40.0	皆減
中小企業制度資金貸付金	624,441	0	954,908	0	△330,467	0	65.4	-
私 学 助 成	31,586	20,739	31,948	20,929	△362	△190	98.9	99.1
衆議院議員通常選挙事務費	0	0	2,663	0	△2,663	0	皆減	-
兵庫県知事選挙市町交付金	0	0	1,880	1,880	△1,880	△1,880	皆減	皆減
そ の 他 の 行 政 経 費	150,555	69,294	158,730	69,802	△8,175	△508	94.8	99.3
合 計	1,251,451	412,464	1,546,419	406,727	△294,968	5,737	80.9	101.4

※国民健康保険特別会計への繰出金のうち社会保障関係費を含む

**(3) 投資的経費 1, 811億円 (対前年度比: △140億円、△7.2%)**

- 普通建設事業費：1,708億円(△142億円)  
 [県政改革方針により、国庫補助事業、県単独事業について地方財政計画の水準を基本とした事業量の設定、また、令和4年度地財伸びの反映による減]  
 [県単独事業のうち通常事業について、県民ニーズの高い土木施設の日常的な維持修繕を充実させるため、一定整備の進捗が図られた緊急防災・減災事業等からの振替を実施したことによる増]
- 災害復旧事業費：103億円(+2億円)

○ 投資的経費の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	令和4年度 A	令和3年度 B	A - B	A / B
投 資 的 経 費	181,071	195,153	△ 14,082	92.8
普 通 建 設 事 業 費	170,836	185,055	△ 14,219	92.3
国 庫 補 助 事 業	100,500	104,602	△ 4,102	96.1
通 常 事 業	100,500	104,000	△ 3,500	96.6
国直轄事業負担金(地元負担金繰上償還分)	0	602	△ 602	皆減
県 単 独 事 業	67,500	77,723	△ 10,223	86.8
通 常 事 業	55,000	53,000	2,000	103.8
緊 急 措 置 事 業	12,500	24,723	△ 12,223	50.6
緊急自然災害防止対策事業(臨時・特別分)	4,900	10,453	△ 5,553	46.9
緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業	2,500	6,600	△ 4,100	37.9
公 共 施 設 等 適 正 管 理 推 進 事 業 (R3:長寿命化・環境整備対策事業)	3,500	4,850	△ 1,350	72.2
緊 急 浚 渫 推 進 事 業	1,600	2,820	△ 1,220	56.7
災 害 に 強 い 森 づ くり 等 事 業	2,836	2,730	106	103.9
災 害 復 旧 事 業 費	10,235	10,098	137	101.4

**(4) 公債費 2,685億円 (対前年度比: △450億円、△14.3%)**

県債管理基金を活用した県債残高縮減対策(繰上償還)の取り止め等により、前年度を450億円下回る2,685億円を計上

○ 公債費当初予算の推移

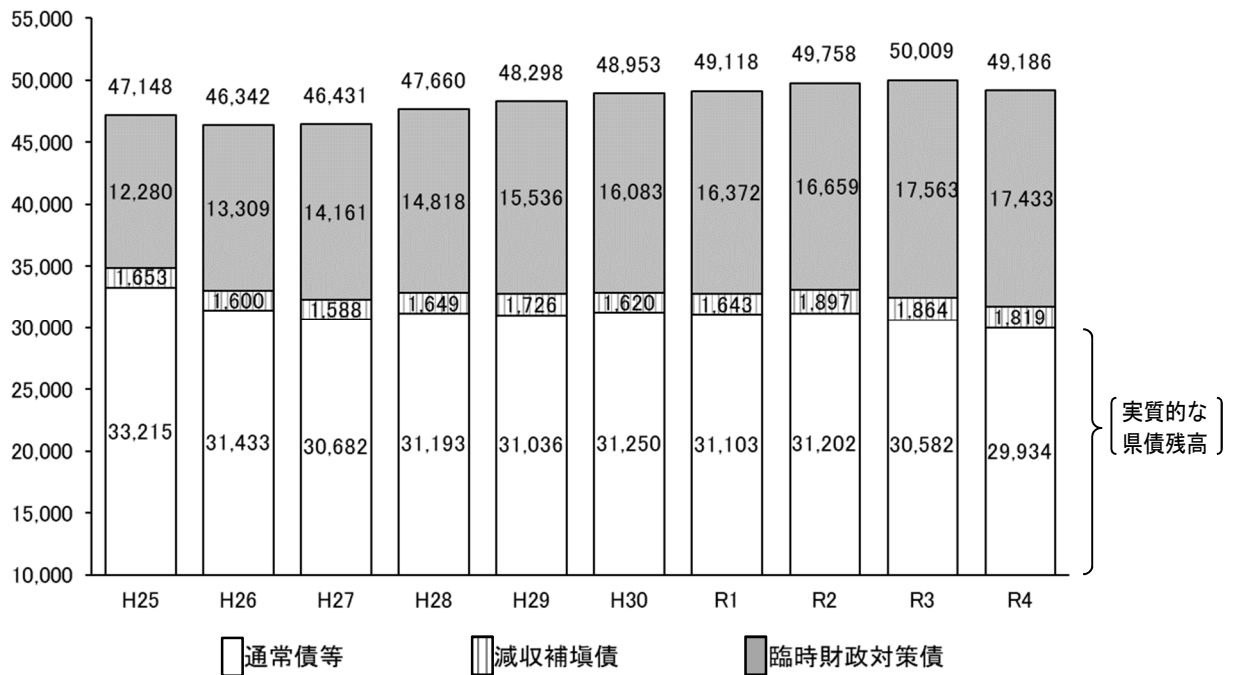
(単位: 億円)

H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3 A	R4 B	B/A
2,835	2,870	2,933	2,726	2,697	2,635	2,656	3,018	3,135	2,685	85.7

(参考)R4 震災関連公債費: 362億円

○ 県債残高(※)の推移 ※今後金融機関等に実際に償還すべき残高

(億円) ※H25~R2: 決算、R3: 年間見込、R4: 当初予算



(参考)地方財政調査方式(※)に基づく県債残高の推移

(単位: 億円)

H7	H8	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
15,870	18,183	39,086	39,825	40,442	40,682	41,391	41,340	41,375	41,249	41,192	41,163	40,243

・ R4 震災関連県債残高: 2,158億円(普通会計ベース)

※満期一括で償還する県債について、満期までの各年度の償還相当額を県債管理基金に積み立て、その積立額を公債費として取り扱うことで、県債残高から控除したもの

(5) その他経費 2,302億円(対前年度比: +148億円、+6.9%)

- 税交付金・還付金: 1,794億円(+176億円)[地方消費税交付金の増(+113億円)等]
- 基金積立金: 66億円(+9億円)  
[勤労者福祉基金積立金の増(+13億円)、市町財政等調整基金積立金の減(△3億円)等]
- 繰出金: 442億円(△37億円)  
[基金管理特別会計繰出金の減(△25億円)、流域下水道事業会計繰出金の減(△6億円)]

○ その他経費の内訳

(単位:百万円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		増減 A-C	増減 B-D	A/C	B/D
	予算額 A	一般財源 B	予算額 C	一般財源 D				
税 交 付 金 ・ 還 付 金	179,395	179,395	161,807	161,807	17,588	17,588	110.9	110.9
地方消費税交付金	125,972	125,972	114,691	114,691	11,281	11,281	109.8	109.8
法人事業税交付金	11,245	11,245	8,857	8,857	2,388	2,388	127.0	127.0
株式等譲渡所得割交付金	9,918	9,918	5,561	5,561	4,357	4,357	178.3	178.3
過誤納還付金・還付加算金	5,097	5,097	6,061	6,061	△964	△964	84.1	84.1
そ の 他	27,163	27,163	26,637	26,637	526	526	102.0	102.0
基 金 積 立 金	6,623	6,326	5,678	4,998	945	1,328	116.6	126.6
繰 出 金	44,207	43,798	47,917	46,833	△3,710	△3,035	92.3	93.5
合 計	230,225	229,519	215,402	213,638	14,823	15,881	106.9	107.4

(参考) 歳出予算の内訳 (性質別)

(単位：百万円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		A / B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	
1 人 件 費	452,062	18.9	459,961	16.8	98.3
(1) 職 員 給 等	417,689	17.5	421,998	15.4	99.0
(2) 退 職 手 当	34,373	1.4	37,963	1.4	90.5
2 行 政 経 費	1,437,469	60.3	1,713,904	62.8	83.9
(1) 税 交 付 金 ・ 還 付 金	179,395	7.5	161,807	5.9	110.9
(2) 税 交 付 金 ・ 還 付 金 以 外	1,258,074	52.8	1,552,097	56.9	81.1
3 投 資 的 経 費	181,071	7.6	195,153	7.2	92.8
(1) 普 通 建 設 事 業 費	170,836	7.2	185,055	6.8	92.3
(イ) 補 助 事 業	89,999	3.8	95,197	3.5	94.5
(ロ) 単 独 事 業	67,500	2.9	77,723	2.8	86.8
(ハ) 災 害 に 強 い 森 づ くり 等 事 業	2,836	0.1	2,730	0.1	103.9
(ニ) 国 直 轄 負 担 金	10,501	0.4	9,405	0.4	111.7
(2) 災 害 復 旧 事 業 費	10,235	0.4	10,098	0.4	101.4
4 公 債 費	268,496	11.3	313,472	11.5	85.7
5 繰 出 金	44,207	1.9	47,917	1.7	92.3
合 計	2,383,305	100.0	2,730,407	100.0	87.3

(参考) 歳出予算の内訳 (目的別)

(単位：百万円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		A / B
	予算額 A	構成比	予算額 A	構成比	
1 議 会 費	2,542	0.1	2,557	0.1	99.4
2 総 務 費	237,698	10.0	236,456	8.6	100.5
3 民 生 費	360,684	15.1	343,090	12.6	105.1
4 衛 生 費	137,953	5.8	95,768	3.5	144.0
5 労 働 費	6,683	0.3	8,104	0.3	82.5
6 農 林 水 産 費	78,719	3.3	84,751	3.1	92.9
7 商 工 費	644,552	27.1	980,224	35.9	65.8
8 土 木 費	133,542	5.6	146,432	5.4	91.2
9 警 察 費	136,276	5.7	139,268	5.1	97.9
10 教 育 費	365,425	15.3	369,687	13.5	98.8
11 災 害 復 旧 費	10,235	0.4	10,098	0.4	101.4
12 公 債 費	268,496	11.3	313,472	11.5	85.7
13 予 備 費	500	0.0	500	0.0	100.0
合 計	2,383,305	100.0	2,730,407	100.0	87.3

### Ⅲ 特別会計予算の概要

(単位：百万円)

区 分	令和4年度 A	令和3年度 B	増 減 A - B	説 明
県有環境林等	7,286	7,158	128	公債費繰出 + 125
港湾整備事業	5,458	4,743	715	臨海土地造成整備事業費 + 827 公債費繰出 △ 66
公共事業用地 先行取得事業	3,022	3,033	△ 11	公債費繰出 △ 11
県営住宅事業	31,014	29,498	1,516	県営住宅整備費 + 1,545 団地環境改善事業費（耐震化等） + 519 公債費繰出 △ 359
勤労者総合福祉 施設整備事業	2,102	3,206	△ 1,104	CSR施設老朽化対策 △ 704 丹波の森公苑運営費 △ 115 県民交流広場運営費 △ 243
庁用自動車管理	187	190	△ 3	庁用自動車運営費 △ 3
公 債 費	547,793	619,976	△ 72,183	元金 △ 68,449 基金積立金（満括） △ 1,491 利子 △ 1,771
自治振興助成事業	1,346	1,359	△ 13	生活排水貸付 △ 11
母子父子寡婦 福祉資金	319	319	0	
小規模企業者 等振興資金	2,925	3,258	△ 333	機構融資事業公債費 △ 186 一般会計繰出 △ 74 国庫支出金返納金 △ 63
農林水産資金	1,477	1,130	347	国庫支出金返納金 + 348 一般会計繰出 + 174 ひょうご農林機構事業資金利子補給費 △ 84
基金管理	5,903	8,819	△ 2,916	県債管理基金積立金 △ 385 各基金積立 △ 2,388 交付金 △ 143
地方消費税清算	493,720	430,046	63,674	地方消費税清算金 + 40,259 一般会計繰出 + 23,415
国民健康保険	491,846	491,978	△ 132	保険給付等交付金(普通交付金) △ 1,168 後期高齢者支援金 △ 1,475 介護納付金 + 2,099
合 計	1,594,398	1,604,713	△ 10,315	



#### IV 公営企業会計予算の概要

(単位:百万円)

区 分		令和4年度 A	令和3年度 B	増 減 A - B	説 明
病院局	病 院 事 業	192,031	189,626	2,405	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医業費用 +17,935</li> <li>・はりま姫路総合医療センター整備事業 △25,450</li> <li>・姫路循環器病センター特別償却費等 + 3,343</li> <li>・がんセンター建替整備事業 △ 125</li> <li>・西宮総合医療センター(仮称)整備事業 + 3,219</li> <li>・医療機器の更新整備 + 2,942</li> </ul>
企 業 庁	水道用水供給事業	19,514	23,525	△ 4,011	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域水道建設費 △ 4,545</li> <li>うち、三田西宮連絡管整備 △ 3,674</li> <li>・企業債償還金 △ 279</li> <li>・営業費用 + 447</li> <li>・営業外費用 + 292</li> </ul>
	工業用水道事業	4,982	5,396	△ 414	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設改良費 △ 630</li> <li>・営業費用 + 191</li> <li>・営業外費用 + 40</li> </ul>
	水源開発事業	33	79	△ 46	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設改良費 △ 46</li> </ul>
	地域整備事業	10,176	4,586	5,590	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業債償還金 + 2,386</li> <li>・営業費用 + 2,694</li> </ul>
	企業資産運用事業	1,334	1,297	37	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業費用 + 32</li> </ul>
	地域創生整備事業	1,523	5,257	△ 3,734	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひょうご小野産業団地整備事業 △ 3,842</li> <li>・次世代産業団地整備事業 + 104</li> </ul>
	計	37,562	40,140	△ 2,578	
県土	流域下水道事業	40,915	41,902	△ 987	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業費用(処理場運営委託料等) △ 327</li> <li>・営業外費用(支払利息等) △ 193</li> <li>・建設改良費 △ 74</li> <li>・企業債償還金 △ 393</li> </ul>
合 計		270,508	271,668	△ 1,160	

参考資料

# 令和4年度当初予算（案）

（主要施策の説明）



# 県政の重点施策

## 新型コロナウイルス感染症への対応

### I 新たな価値を生む経済の構築

- 1 産業競争力の強化
- 2 兵庫で働く人材の確保・育成
- 3 新たな観光戦略の構築・推進
- 4 農林水産業のさらなる振興
- 5 グリーン化の推進

### II 安全安心社会の先導

- 1 医療確保と健康づくり
- 2 福祉社会づくりの推進
- 3 安全安心な暮らしの実現
- 4 社会基盤等の充実・強化
- 5 災害への備えの強化

### III 未来を創る人づくり

- 1 子ども・子育て環境の充実
- 2 学びの環境づくりの充実

### IV 個性を磨く地域づくり

- 1 五国の魅力向上
- 2 大阪湾ベイエリアの活性化
- 3 デジタル化の推進
- 4 スポーツ・芸術文化の振興

### V 県政運営の改革

- 1 これからの県政運営の方針
- 2 開放性の高い県政の推進
- 3 県民ボトムアップ型県政の推進
- 4 情報発信力の強化

## 新型コロナウイルス感染症への対応

◆ ①	入院医療体制の強化	48,999,000千円	……	3
◆ ②	(拡) 無症状患者及び軽症患者の入院以外への対応	11,434,000千円	……	5
◆ ③	(拡) 保健所等の体制強化	441,000千円	……	6
◆ ④	検査機能の充実	8,858,000千円	……	7
◆ ⑤	ワクチン接種体制等の整備	4,873,000千円	……	8
⑥	(拡) 発熱等診療・検査医療機関等の設置	280,000千円	……	9
⑦	相談体制の強化	277,000千円	……	10
⑧	入院医療費の公費負担	1,045,000千円	……	10
⑨	地域医療体制の維持	494,000千円	……	11
⑩	新型コロナウイルス感染拡大防止のための県政の情報発信強化	30,000千円	……	12
◆ ⑪	(拡) 新型コロナウイルス感染症への対応(福祉)	1,233,000千円	……	15

## I 新たな価値を生む経済の構築

### 1 産業競争力の強化

◆ ①	(新) 若者を対象とした「ひょうごスタートアップアカデミー(仮称)」の開設	60,231千円	……	21
◆ ②	(拡) SDGs チャレンジ事業の実施	50,000千円	……	22
◆ ③	(拡) 起業家への支援	241,047千円	……	23
		(うち新規分 33,000千円)		
◆ ④	(新) ポストコロナ再チャレンジ起業家の育成支援	20,000千円	……	24
◆ ⑤	(拡) 県内コワーキングスペースのネットワーク構築	1,356千円	……	24
◆ ⑥	(新) ひょうご産業SDGs推進宣言事業の実施	11,462千円	……	25
◆ ⑦	(新) 地場産業におけるSDGsの取組の推進	36,000千円	……	26
◆ ⑧	(新) 商店街若者・女性新規出店チャレンジ応援事業の実施	11,250千円	……	27
⑨	(新) 商店街インバウンドの再開支援	3,000千円	……	27
◆ ⑩	(新) 商店街地域コミュニティの拠点づくり	7,500千円	……	28
◆ ⑪	(拡) 中小企業DX人材育成リカレント教育事業の実施	10,100千円	……	29
◆ ⑫	中小企業向け制度融資の運用	624,441,050千円	……	30
◆ ⑬	(新) 中小企業等における経営改善・成長力強化への支援	1,201,000千円	……	32
⑭	(新) 先端半導体・次世代電池の技術開発の促進	2,730千円	……	32

### 2 兵庫で働く人材の確保・育成

◆ ①	(新) おためし企業体験事業の実施	28,478千円	……	33
◆ ②	(新) 理工系人材の獲得促進	7,382千円	……	34
◆ ③	(新) ひょうごテレワークサポートセンターの設置・ワーケーションの推進	16,416千円	……	34
◆ ④	(新) ひょうご女性活躍推進企業認定制度の創設	1,096千円	……	35
◆ ⑤	カムバックひょうごハローワークの設置・運営	9,888千円	……	35
◆ ⑥	求人情報を提供するマッチングサイトの運営	10,949千円	……	36
◆ ⑦	UJIターン就職のための合同企業説明会等の開催	14,766千円	……	36
◆ ⑧	(拡) コロナ就職氷河期対策支援としての合同企業説明会の実施	10,862千円	……	37
◆ ⑨	(拡) 女子学生と企業のプレマッチングへの支援	7,026千円	……	37

### 3 新たな観光戦略の構築・推進

◆ ①	(新) 新観光戦略の推進	2,083千円	……	38
◆ ②	(新) ユニバーサルツーリズムの推進	12,898千円	……	39
◆ ③	(新) ホテル・旅館バリアフリー改修の促進	18,000千円	……	40
◆ ④	(新) 兵庫デスティネーションキャンペーンの展開	75,000千円	……	41
◆ ⑤	(新) 観光・特産品の首都圏プロモーションの実施	10,632千円	……	42
◆ ⑥	(新) ふるさと桜づつみ回廊プロジェクトの実施	3,565千円	……	43
◆ ⑦	(新) 大阪・関西万博を見据えた水上交通観光圏の形成	18,261千円	……	43

## 4 農林水産業のさらなる振興

◆ ① (新) スマート農業技術のマッチングの推進	5,100千円 ……	45
◆ ② (新) 県産農林水産物流通・販売の拡大	8,183千円 ……	46
◆ ③ (新) 県産野菜新産地の拡大支援	5,000千円 ……	47
◆ ④ (新) 県産農作物の生産転換・拡大への支援	11,997千円 ……	47
◆ ⑤ (新) 学校給食における県産食材の供給拡大	8,530千円 ……	48
⑥ (拡) ひょうごの「農」ブランド強化の推進	23,396千円 ……	49
◆ ⑦ (新) ひょうご農林水産ビジョン2030×SDGs推進プロジェクト	1,600千円 ……	50
◆ ⑧ (新) ゲノム情報を活用した効率的な但馬牛改良の推進	24,167千円 ……	51
◆ ⑨ (拡) ひょうご木の街木質化の推進	12,000千円 ……	52
◆ ⑩ (新) 林地残材活用ビジネスモデルの確立	7,675千円 ……	52
◆ ⑪ 新ひょうごの森づくり第3期対策	21,157千円 ……	53
	(うち新規分 1,020千円)	
⑫ (拡) 「ひょうごの木の家」設計の支援	55,000千円 ……	54
◆ ⑬ (新) 全国豊かな海づくり大会の開催	360,807千円 ……	54

## 5 グリーン化の推進

◆ ① (拡) ひょうご水素社会推進会議設置等の実施	4,842千円 ……	55
◆ ② (新) 成長産業における試作開発への支援	30,000千円 ……	56
◆ ③ 成長産業育成のための研究開発への支援	72,118千円 ……	56
◆ ④ (新) CNP形成計画の策定	30,000千円 ……	57
◆ ⑤ 水素ステーション整備の促進	50,000千円 ……	57
◆ ⑥ (新) 燃料電池モビリティ利活用の促進	12,500千円 ……	58
◆ ⑦ 燃料電池バス導入の促進	10,000千円 ……	58
◆ ⑧ (新) 県有施設への再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査の実施	12,000千円 ……	59
◆ ⑨ (新) 脱炭素社会(カーボンニュートラル)実現に向けた国際フォーラムの開催	1,000千円 ……	59
◆ ⑩ (新) Jクレジット制度の取組への支援	1,100千円 ……	60
◆ ⑪ (新) 上山高原等における貴重種の保全対策(但馬イワシ・イトプロジェクト)	7,300千円 ……	61
◆ ⑫ (新) 鳥獣被害集落自立サポートの実施	34,400千円 ……	62
⑬ (拡) 鳥獣被害防止総合対策事業の実施	716,050千円 ……	63
⑭ (拡) 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施	44,000千円 ……	64
◆ ⑮ (新) ひょうごプラスチック循環コンソーシアム事業の推進	4,648千円 ……	65
◆ ⑯ (新) 栄養塩類管理計画の策定	20,000千円 ……	66

# II 安全安心社会の先導

## 1 医療確保と健康づくり

◆ ① (新) 歯及び口腔の健康づくりの推進	7,276千円 ……	69
◆ ② (新) 健康・医療データを活用したデジタルイノベーションへの支援	10,000千円 ……	71
◆ ③ (新) 小児期からの移行期医療支援体制の整備	4,327千円 ……	71
◆ ④ (新) てんかん地域診療体制の整備	3,023千円 ……	72
⑤ (拡) 地域医療構想推進体制の強化	24,052千円 ……	73
⑥ (新) 大学連携新人看護研修への支援	3,500千円 ……	74
⑦ (拡) 認知症予防・早期発見の推進	19,594千円 ……	75
⑧ (新) ICTを活用した循環器病医療連携ネットワークの構築	102,330千円 ……	76

## 2 福祉社会づくりの推進

◆ ① (新) ヤングケアラー支援体制の整備	12,722千円 ……	77
◆ ② (拡) 医療的ケア児に対する支援体制の構築	21,619千円 ……	78
◆ ③ (新) 強度行動障害スーパーバイザーの養成	2,885千円 ……	78
④ (拡) 無年金外国籍障害者福祉的給付金の拡充	6,248千円 ……	79
⑤ (新) 工賃向上研修の実施	991千円 ……	80
⑥ (新) 人権相談体制の充実	2,007千円 ……	80



◆ ⑦ (新) 看護小規模多機能型居宅介護利用の促進	2,847千円	……	81
◆ ⑧ (新) 全国介護老人保健施設大会の開催支援	500千円	……	82
◆ ⑨ (拡) 介護ロボット等導入支援機能の強化	4,554千円	……	82
◆ ⑩ (新) 高齢者の補聴器活用状況の調査の実施	10,836千円	……	83
◆ ⑪ (新) 社会的養護従事者における処遇改善の実施	6,395,000千円	……	84

### 3 安全安心な暮らしの実現

◆ ① (新) 自動録音電話機の普及促進	13,650千円	……	85
◆ ② (拡) 交通安全施設等の整備	7,115,105千円	……	86
◆ ③ (新) 交通安全キャッチLINE事業の実施	1,000千円	……	87
◆ ④ (新) AI技術を活用した自動話者識別システムの整備	2,219千円	……	87
◆ ⑤ (新) サイバー犯罪人的基盤の強化	4,097千円	……	88
◆ ⑥ (新) 暴力団離脱者損害補償金制度の実施	1,000千円	……	88
◆ ⑦ (拡) 青少年インターネット利用対策の実施	6,317千円	……	89
◆ ⑧ (新) 水上オートバイによる危険行為等に関する対策の実施	7,675千円	……	90
◆ ⑨ (新) 老朽化マンション建替の促進	15,000千円	……	91
◆ ⑩ (新) マンション管理適正化への支援	1,984千円	……	92

### 4 社会基盤等の充実・強化

◆ ① 社会基盤の充実・強化(公共事業・国直轄事業)	98,549,000千円	……	93
----------------------------	--------------	----	----

### 5 災害への備えの強化

◆ ① 災害に強い県土づくりの推進(県単独事業)	9,000,000千円	……	95
◆ ② (拡) 避難行動要支援者のための個別避難計画の作成促進	11,735千円	……	97
③ (新) 福祉避難所運営強化促進モデル事業の実施	2,430千円	……	98
◆ ④ (拡) 消防団活性化の支援	3,300千円	……	98
⑤ (新) 企業レジリエンス強化のためのBCP/BCM伴走型支援事業の実施	11,296千円	……	99

## Ⅲ 未来を創る人づくり

### 1 子ども・子育て環境の充実

◆ ① (新) 私立保育所等子育て支援カウンセラーモデル事業の実施	9,600千円	……	103
◆ ② (新) 特別支援保育加配事業の実施	25,428千円	……	103
③ (新) 聴覚障害児支援力向上研修の実施	2,496千円	……	104
◆ ④ (新) 不妊症・不育症に関する普及啓発	500千円	……	104
◆ ⑤ (新) 不妊治療促進企業への支援	1,196千円	……	105
◆ ⑥ (新) 子宮頸がんワクチンの接種再開に向けた環境づくり	644千円	……	106
◆ ⑦ (新) 多胎育児家庭の外出に対する支援	5,004千円	……	106

### 2 学びの環境づくりの充実

◆ ① (新) ひょうごリーディングハイスクールの推進	5,000千円	……	107
◆ ② (拡) 学校問題への総合的な支援	134,117千円	……	108
◆ ③ (新) 特別支援学校における「心のバリアフリー」の推進	6,367千円	……	109
④ (新) 私立小中学校等の家計急変世帯への修学支援	17,472千円	……	109
◆ ⑤ (新) ひょうごSDGsスクールアワードの創設	—	……	110

## Ⅳ 個性を磨く地域づくり

### 1 五国の魅力向上

◆ ① (新) 地域づくり総合支援の実施	11,010千円	……	113
◆ ② (新) 特定地域づくり事業協同組合設立の支援	2,200千円	……	113
◆ ③ (新) 空家活用特区における空家活用への総合的な支援	34,271千円	……	114
◆ ④ 基幹道路の整備促進	9,935,813千円	……	117

◆ ⑤ (新) 但馬空港活性化策検討事業の実施	1,600千円	……	118
◆ ⑥ (拡) 2025年大阪・関西万博「ひょうごフィールドバビリオン」の展開	22,300千円	……	119
⑦ (新) 兵庫津ミュージアムグランドオープン・開館記念特別展の実施	18,173千円	……	120
⑧ (拡) オールドニュータウンの再生	9,396千円	……	120
⑨ (新) 都市公園を活用した園芸療法ストレス軽減の促進	1,200千円	……	121
◆ ⑩ (新) 元町周辺再整備グランドデザイン等の検討	3,000千円	……	122
◆ ⑪ (新) eスポーツを通じた地域課題解決への調査・検討の実施	2,000千円	……	123
⑫ (拡) ふるさと兵庫“すごいすと”の情報発信	12,371千円	……	124

## 2 大阪湾ベイエリアの活性化

◆ ① (拡) 阪神・淡路大交流プロジェクトの推進	8,600千円	……	125
◆ ② (新) スーパーヨット誘致の促進	2,500千円	……	126

## 3 デジタル化の推進

◆ ① (新) スマートシティモデル事業の実施	9,200千円	……	127
◆ ② (新) デジタルデバイド解消プロジェクトの展開	2,835千円	……	128
◆ ③ (新) 障害者を対象としたデジタルデバイド解消プロジェクトの実施	5,880千円	……	129

## 4 スポーツ・芸術文化の振興

◆ ① (新) 第2期兵庫県スポーツ推進計画に係る地域スポーツ活性化への支援	1,000千円	……	130
◆ ② (拡) パラスポーツ拡大推進プロジェクトの展開	32,717千円	……	131
◆ ③ (新) 兵庫車いすロードレースの開催	1,009千円	……	132
◆ ④ (拡) スポーツ大会招致事業の実施(アーバンスポーツへの支援を追加)	6,000千円	……	132
◆ ⑤ (新) 県民プレミアム芸術デーの開催	5,800千円	……	133
◆ ⑥ (新) 芸術文化センター開館15周年事業の実施	50,000千円	……	133
⑦ (新) 舞台芸術鑑賞機会の創出	20,000千円	……	134

# V 県政運営の改革

## 1 これからの県政運営の方針

◆ ① (新) 新しいビジョンの推進	21,761千円	……	137
--------------------	----------	----	-----

## 2 開放性の高い県政の推進

◆ ① (新) 公民連携の推進	13,820千円	……	138
◆ ② (新) Park-PFI事前調査の実施	17,820千円	……	139

## 3 県民ボトムアップ型県政の推進

◆ ① (拡) 学生未来会議の設置	1,500千円	……	140
◆ ② (拡) デジタル技術等を活用した事務改善の推進	97,586千円	……	141

## 4 情報発信力の強化

◆ ① (新) 県民参加型動画投稿選手権の開催	4,363千円	……	142
◆ ② (拡) 情報発信力の強化	452,544千円	……	143

(うち新規分 36,634千円)



# 新型コロナウイルス感染症への対応



事業名	入院医療体制の強化																													
予算額 (千円)	48,999,000	国庫	特定	起債	一般																									
		48,999,000	0	0	0																									
事業 内容	<b>1 重点医療機関等の入院病床の確保：44,499,000 千円</b> 県の要請に基づき、入院病床を確保する医療機関のうち、一定の要件を満たす医療機関を重点医療機関、協力医療機関に指定し、空床確保支援を実施 ○ 補助対象																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th colspan="4">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重点医療機関</td> <td colspan="4">感染症患者専用の病院や病棟を設定する医療機関</td> </tr> <tr> <td>特定機能病院等</td> <td colspan="4"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学附属病院</li> <li>・ECMO による治療を行う患者が延べ3人以上の月または人工呼吸器による治療を行う患者が延べ10人以上の月がある医療機関</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>協力医療機関</td> <td colspan="4">確定診断までの間、疑い患者専用の個室を設定して、疑い患者及びコロナ患者を受入れ、必要な救急医療等を提供する医療機関</td> </tr> <tr> <td>一般医療機関</td> <td colspan="4">上記に該当しない病床確保医療機関</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	内 容				重点医療機関	感染症患者専用の病院や病棟を設定する医療機関				特定機能病院等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学附属病院</li> <li>・ECMO による治療を行う患者が延べ3人以上の月または人工呼吸器による治療を行う患者が延べ10人以上の月がある医療機関</li> </ul>				協力医療機関	確定診断までの間、疑い患者専用の個室を設定して、疑い患者及びコロナ患者を受入れ、必要な救急医療等を提供する医療機関				一般医療機関	上記に該当しない病床確保医療機関			
	区 分	内 容																												
	重点医療機関	感染症患者専用の病院や病棟を設定する医療機関																												
	特定機能病院等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学附属病院</li> <li>・ECMO による治療を行う患者が延べ3人以上の月または人工呼吸器による治療を行う患者が延べ10人以上の月がある医療機関</li> </ul>																												
	協力医療機関	確定診断までの間、疑い患者専用の個室を設定して、疑い患者及びコロナ患者を受入れ、必要な救急医療等を提供する医療機関																												
	一般医療機関	上記に該当しない病床確保医療機関																												
	○ 補助金額																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>重点医療機関</th> <th>特定機能病院等</th> <th>協力医療機関</th> <th>一般医療機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ICU 病床</td> <td>301 千円/床</td> <td>436 千円/床</td> <td>301 千円/床</td> <td>97 千円/床</td> </tr> <tr> <td>HCU 病床</td> <td>211 千円/床</td> <td>211 千円/床</td> <td>211 千円/床</td> <td>77 千円/床</td> </tr> <tr> <td>休止・その他病床</td> <td>71 千円/床</td> <td>74 千円/床</td> <td>52 千円/床</td> <td>52 千円/床</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	重点医療機関	特定機能病院等	協力医療機関	一般医療機関	ICU 病床	301 千円/床	436 千円/床	301 千円/床	97 千円/床	HCU 病床	211 千円/床	211 千円/床	211 千円/床	77 千円/床	休止・その他病床	71 千円/床	74 千円/床	52 千円/床	52 千円/床					
	区 分	重点医療機関	特定機能病院等	協力医療機関	一般医療機関																									
ICU 病床	301 千円/床	436 千円/床	301 千円/床	97 千円/床																										
HCU 病床	211 千円/床	211 千円/床	211 千円/床	77 千円/床																										
休止・その他病床	71 千円/床	74 千円/床	52 千円/床	52 千円/床																										
<b>2 入院医療機関への支援：942,000 千円</b> 入院患者を受け入れた医療機関に対し、運営経費を支援 ○ 補助対象 ・感染症患者、疑似症患者の入院治療を行う医療機関 ○ 補助金額 ・入院患者1人あたり12,000円/日 ・ゴールドenウィーク中の入院患者1人あたり24,000円/日 ○ 対象経費 入院治療を行う医療機関の運営に要する経費																														
<b>3 CCC-hyogo の体制強化：13,000 千円</b> 新型コロナウイルス入院コーディネートセンター(CCC-hyogo)に医師や看護師等を配置し、感染者の入院・搬送の調整体制を整備 ○ 人員体制 医師、看護師等																														
<b>4 重点医療機関等における設備整備への支援：1,712,000 千円</b> 重点医療機関及び協力医療機関が、高度かつ適切な医療を提供するために必要な設備整備を支援 ○ 対象経費 超音波画像診断装置、血液浄化装置、気管支鏡等																														

※ 各施策の担当課・連絡先は P13 参照



事業 内容	<p><b>5 入院医療体制の機能強化：955,000 千円</b>  患者の入院を受け入れる医療機関に対し、入院患者に対する医療を提供するために必要な設備整備等を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 設備整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象経費 人工呼吸器、個人防護具、簡易陰圧装置、人口肺等</li> </ul> </li> <li>○ 個人防護具等備蓄 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象経費 防護服購入・配送費</li> </ul> </li> </ul> <p><b>6 医療従事者の宿泊施設の助成：396,000 千円</b>  医療従事者の宿泊施設の確保等に要する経費を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 補助要件 コロナ対応で業務が深夜に及んだ場合や基礎疾患等を有する家族と同居しており、帰宅が困難な場合</li> <li>○ 対象経費 医療機関が帰宅困難な医療従事者のため支払った宿泊室料</li> <li>○ 補助金額 上限 13,100 円/室・日</li> </ul> <p><b>7 医師等の派遣：469,000 千円</b>  新型コロナウイルス感染症の診療のため医師・看護師等を派遣する派遣元医療機関に対し、派遣に要する経費の一部を助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 補助金額 <ul style="list-style-type: none"> <li>・重症患者診療医師等派遣補助 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>医師</td> <td>240 万円/人・月</td> </tr> <tr> <td>看護師等</td> <td>132 万円/人・月</td> </tr> </table> </li> <li>・医療チーム派遣補助 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>医師</td> <td>240 万円/人・月</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>132 万円/人・月</td> </tr> <tr> <td>業務調査員</td> <td>50 万円/人・月</td> </tr> </table> </li> </ul> </li> </ul> <p><b>8 重症患者に対応する医療従事者養成研修の実施：13,000 千円</b>  ECMO 及び人工呼吸器を扱うことのできる医療従事者を養成するための研修を実施</p>	医師	240 万円/人・月	看護師等	132 万円/人・月	医師	240 万円/人・月	その他	132 万円/人・月	業務調査員	50 万円/人・月
医師	240 万円/人・月										
看護師等	132 万円/人・月										
医師	240 万円/人・月										
その他	132 万円/人・月										
業務調査員	50 万円/人・月										

※ 各施策の担当課・連絡先は P13 参照

事業名	(拡)無症状患者及び軽症患者の入院以外への対応				
予算額 (千円)	11,434,000	国庫	特定	起債	一般
		11,434,000	0	0	0
事業内容	<p><b>1 宿泊療養施設の確保：6,689,000 千円</b>  無症状患者及び軽症患者を待機させるため、宿泊施設を借り上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 対象者 無症状患者及び軽症患者のうち、医師が宿泊施設での療養を認めた者</li> <li>○ 対象経費 施設借上げ費用、療養者食費、廃棄物処理費、事務局運営費、施設消毒費等</li> <li>○ 確保室数 延べ宿泊室確保数 432,000 室</li> </ul> <p><b>2 宿泊療養施設の健康管理体制の整備：2,392,000 千円</b>  宿泊施設で療養となった者の健康管理情報の整理等を行うため、24 時間の健康管理体制を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 内容 宿泊療養施設での療養者の一元管理、健康管理情報の整理、症状悪化時の入院調整、退院管理等を行う体制整備に要する経費(看護師の 24 時間常駐、医師の派遣及びオンコール体制等)</li> </ul> <p><b>3 自宅等療養者・待機者に対するフォローアップ体制の強化：599,000 千円</b>  自宅療養者及び入院調整中の自宅等での待機者において、県看護協会による健康観察の強化及び希望者への食料品等配布を実施し、健康管理体制を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 電話による健康管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人員体制 看護師 6 人、事務職員 5 人</li> </ul> </li> <li>○ 訪問による健康管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容 (ア)看護師の訪問による健康観察 (イ)パルスオキシメーター、酸素吸入装置の貸し出し</li> </ul> </li> <li>○ 食料品等の配布 <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容 希望者へ食料品(5 日分)と衛生材料を宅配業者により自宅玄関前へ宅配</li> </ul> </li> </ul> <p><b>4 (新)自宅療養者等相談支援センターの設置：1,209,000 千円</b>  急増する自宅療養者や濃厚接触者からの健康相談等への対応を実施する 24 時間対応のセンターを設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実施手法 民間事業者へ委託</li> <li>○ 内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康相談業務(24 時間・最大 50 回線に対応)</li> <li>・医療機関案内業務(往診、発熱等診療・検査医療機関との調整)</li> <li>・生活支援対応業務(配食等の調整)</li> </ul> </li> </ul> <p>※令和 3 年度実施分について R3.2 月経済対策補正予算において計上(403,000 千円)</p> <p><b>5 自宅待機等を行う患者に対する公費負担：132,000 千円</b>  自宅療養者及び入院調整中の自宅等での待機者が往診等受診した場合における医療費の自己負担分を公費で負担</p>				

※ 各施策の担当課・連絡先は P13 参照

事業 内容	<p><b>6 入院医療機関等への搬送：198,000千円</b> 民間搬送事業者を活用した医療機関や宿泊療養施設等への移送を実施</p>
	<p><b>7 新型コロナウイルス感染症回復者転院支援窓口の設置：3,000千円</b> 県病院協会・県民間病院協会に看護師等を配置した「転院支援窓口」を継続設置し、医療機関の地域連携室等と連携し、回復者の転院受入を促進 ○ 設置期間 R4.4.1～R4.9.30</p>
	<p><b>8 転院受入医療機関等への支援：125,000千円</b> 入院対応医療機関から一般医療機関への転院受入や、退院にあたって社会福祉施設への入所が必要な場合の受入を支援 ○ 補助対象 一般医療機関、社会福祉施設(高齢、障害、保護) ○ 補助金額 転院及び退院患者の受入れ1人あたり10万円</p>
	<p><b>9 自宅等療養者・待機者に対する往診への支援：87,000千円</b> 自宅療養者及び入院調整中の自宅等での待機者において、緊急的に医療対応が必要となった場合に、保健所が必要と認める往診を実施した医療機関等に対して協力金を支給 ○ 支給金額 ・医療機関：5万円/日 ・薬 局：1万円/日 ・訪問看護：3万円/日 ○ 対象期間 R4.4.1～R4.9.30</p>
	<p>※ 各施策の担当課・連絡先はP13参照</p>

事業名	(拡)保健所等の体制強化				
予算額 (千円)	441,000	国庫 401,000	特定 0	起債 0	一般 40,000
事業 内容	<p><b>1 保健所の体制強化：407,000千円</b> ○ 内 容 ・相談センター補助員の配置 ・疫学調査・感染事務補助員の配置 ・感染拡大時の職員派遣 ・応援チームの保健所への派遣 (7)業務内容 県民からの相談対応、疫学調査の実施等 (イ)派遣箇所 県所管の各健康福祉事務所 (ウ)実施手法 民間事業者から派遣</p> <p><b>2 兵庫県感染情報共有システムの開発・運用：24,000千円</b></p> <p><b>3 (新)県立病院における治療情報の分析：6,000千円</b> 重症患者を中心とする患者毎のデータ分析及び対策の意見交換等を実施</p> <p><b>4 新型コロナウイルス感染症対策協議会の開催(5回)：1,000千円</b></p> <p><b>5 専門アドバイザーの派遣：3,000千円</b> クラスターが発生した医療機関等に感染症専門家を派遣</p>				
※ 各施策の担当課・連絡先はP13参照					

事業名	検査機能の充実				
予算額 (千円)	8,858,000	国庫	特定	起債	一般
		8,460,000	0	0	398,000
事業 内容	<p><b>1 PCR検査試薬の確保等：795,000千円</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ PCR検査試薬の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・内 容 県立健康科学研究所で使用するPCR検査試薬を確保</li> <li>・負担割合 国1/2、県1/2</li> </ul> </li> <li>○ 社会福祉施設新規入所者等へのPCR検査の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・内 容 希望施設において、新規入所者や新規採用職員に対して行政検査としてのPCR検査を実施</li> <li>・対 象 者 新規入所者、新規採用職員</li> <li>・負担割合 国1/2、県1/2</li> </ul> </li> <li>○ 検査の外部委託の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・内 容 医療機関等に委託して実施した発熱患者等に対するPCR検査等の自己負担分を公費で負担</li> <li>・負担割合 国1/2、県1/2</li> </ul> </li> </ul> <p><b>2 PCR検査体制の拡充：348,000千円</b></p> <p>病院等でPCR検査を実施するための検査機器の整備を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 対 象 経 費 検査機器の整備に要する経費</li> </ul> <p><b>3 感染拡大傾向時の無料検査：7,617,000千円</b></p> <p>緊急事態宣言など感染拡大の傾向が見られる場合において、検査を希望する無症状者等に対して、無料検査を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 検 査 体 制 民間検査機関、薬局等において原則対面実施</li> <li>○ 実 施 時 期 感染拡大期に知事の判断で実施</li> </ul> <p><b>4 高齢者入所施設等の従事者に対する検査の実施：60,000千円</b></p> <p>高齢者施設及び障害者施設において、感染を早期に発見し、事業継続を支援するため、従事者に対する検査を全額公費により集中的に実施</p> <p><b>5 妊婦への分娩前検査の実施：18,000千円</b></p> <p>妊婦が分娩前にPCR検査を受検する費用の支援や、陽性となった妊婦への電話・訪問支援を実施</p> <p><b>6 血清疫学調査の実施：20,000千円</b></p> <p>抗体保有者の状況を調査することで、感染拡大規模等を科学的に分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実 施 主 体 神戸大学医学部（協力：県病院局）</li> <li>○ 内 容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対 象 者 県立病院等の患者、医療関係者、一般県民等</li> <li>・検査方法 対象者の抗体保有状況を判定</li> <li>・検査成果 抗体保有率の把握、症状ごとの中和抗体価の把握 等</li> </ul> </li> </ul>				

※ 各施策の担当課・連絡先はP13参照

事業名	ワクチン接種体制等の整備				
予算額 (千円)	4, 873, 000	国庫	特定	起債	一般
		3,011,000	1,862,000	0	0
事業 内容	<p><b>1 新型コロナウイルスワクチン接種体制の推進：154,000 千円</b>  ワクチン接種の専門的相談に対応するための相談窓口設置や、市町や医療機関等との調整など、各体制整備の期間を延長</p> <p><b>2 新型コロナウイルスワクチン接種実施医療機関等への支援：2,515,000 千円</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療従事者派遣への支援  市町が行う集団接種会場への時間外・休日の医療従事者派遣費用を支援  ・補助金額 医師：7,550 円/時間、看護師等：2,760 円/時間</li> <li>○ 個別接種促進への支援  一定以上の個別接種を行う医療機関等に対して支援  ・診療所 (ア)週 100 回以上の接種を 4 週間以上：2,000 円/回を加算  (イ)週 150 回以上の接種を 4 週間以上：3,000 円/回を加算  ・病院等 50 回以上/日の接種：1 日定額 10 万円を加算</li> <li>○ 職域接種への支援  中小企業や大学等が複数の関連事業者を対象に職域接種を実施する場合には、接種会場の設備整備等の経費を支援  ・補助金額 1,000 円(上限)/回×接種回数</li> </ul> <p><b>3 大規模接種体制の整備：2,204,000 千円</b>  県独自の大規模接種会場を設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 接種会場 ・阪神：西宮会場(旧西宮市にしきた接種会場)  ・姫路：姫路会場(旧姫路市文化センター)</li> <li>○ 設置期間 R4.1 月～R4.8 月</li> </ul>				

※ 各施策の担当課・連絡先は P13 参照

事業名	(拡)発熱等診療・検査医療機関等の設置				
予算額 (千円)	280,000	国庫	特定	起債	一般
		274,500	0	0	5,500
事業 内容	<b>1 発熱等診療・検査医療機関の設置：250,000千円</b> ○ 設備導入支援 ・内 容 発熱等診療・検査医療機関として県が指定する診療所等に対し、感染防止に必要な設備の導入等を支援 ・対象経費 空気清浄機、パーティション等の整備に要する経費 ○ ゴールデンウィーク中の運営支援 ・内 容 ゴールデンウィーク中に発熱患者の診療を行う発熱等診療 ・検査医療機関及び薬局に対して、かかり増しとなる運営経費を支援 ・対象期間 R4.4.29～R4.5.5 ・補助金額 15,000円/日				
	<b>2 地域外来・検査センターの設置：29,000千円</b> 自院では検査ができない医療機関からの患者紹介を受けて検体採取等を実施する地域外来・検査センターの運営を支援 ○ 対象経費 感染防止に必要な設備整備経費、センターの運営費				
	<b>3 (新)後遺症対策事業：1,000千円</b> 後遺症対応医療機関の増加を図るため、医師会等と連携して研修会を実施するとともに、同医療機関リストを関係機関に配布し、相談事業に活用 ○ 研修会の実施 ・対象者 医療機関、保健所、市町衛生部局 等 ・研修内容 後遺症の現状、症状別のアプローチ、フォローアップ等 ○ 後遺症外来対応医療機関リストの作成・活用 研修の受講により後遺症に対応可能となった医療機関のリストを作成するとともに、当該リストを医師会等に配布し、相談事業に活用 ○ コールセンターでの案内 上記リストを、新型コロナウイルス健康相談コールセンター及び発熱等受診・相談センターに配布し、相談事業に活用				

※ 各施策の担当課・連絡先はP13参照



事業名	相談体制の強化				
予算額 (千円)	277,000	国庫	特定	起債	一般
		277,000	0	0	0
事業 内容	<p>1 県民相談窓口(コールセンター)の人員体制の強化等：259,000千円          新型コロナ健康相談コールセンターについて、回線数増加と事務補助員配置により体制を強化</p> <p>2 まん延防止等重点措置・緊急事態措置等コールセンター体制の強化：18,000千円          まん延防止等重点措置及び緊急事態措置等の実施に伴い、相談件数の増加が見込まれることから、コールセンターを設置          ○ 実施方法 人材派遣会社からのスタッフ派遣契約</p>				

※ 各施策の担当課・連絡先はP13参照

事業名	入院医療費の公費負担				
予算額 (千円)	1,045,000	国庫	特定	起債	一般
		783,000	0	0	262,000
事業 内容	<p>感染症法に基づき、新型コロナウイルス感染症により入院した者の入院医療費の自己負担分を公費で負担</p> <p>○ 負担割合 国3/4、県1/4</p>				

※ 各施策の担当課・連絡先はP13参照

事業名	地域医療体制の維持				
予算額 (千円)	494,000	国庫	特定	起債	一般
		494,000	0	0	0
事業 内容	<p><b>1 救急・周産期・小児医療機関の院内感染防止への支援：462,000千円</b> 救急・周産期・小児医療機関において院内感染を防止するための対策を支援 ○ 対象経費 個人防護具、消毒経費等</p> <p><b>2 感染症対応医療機関への支援：14,000千円</b> 感染症対応により厳しい診療状況となっている地域の基幹医療機関の感染症対応以外の診療部門に対して、医師等を派遣した医療機関を支援 ○ 補助金額 ・医師 36万円/人・月 ・看護師等 9万円/人・月</p> <p><b>3 感染した医師等の代替医師の派遣：3,000千円</b> 医師等が感染し、診療不能となった医療機関等に対し、医師等を派遣する医療機関・薬局を支援 ○ 補助金額 ・医師 120万円/人・月 ・薬剤師 44万円/人・月</p> <p><b>4 休業等医療機関等に対する継続・再開への支援：1,000千円</b> 院内感染の発生により休業等になった医療機関・薬局に対し、継続・再開に要する経費として、消毒経費等を支援 ○ 対象経費 消毒経費、空気清浄機購入経費</p> <p><b>5 感染症外国人患者受入れ設備の整備：2,000千円</b> 外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関において、感染症の疑いのある外国人が適切に受診できるよう設備整備を支援 ○ 対象経費 多言語看板、電子掲示板等の整備に要する経費 ○ 補助金額 1,512,000円/施設</p> <p><b>6 入院医療機関等における外国人患者の受入れ体制の確保：12,000千円</b> 外国人患者の受入れにあたり必要となる診療等体制整備、感染防止対策に要する経費を支援 ○ 対象経費 医療通訳者・コーディネーターの配置、資料の多言語作成、施設内表示の多言語翻訳等 ○ 補助金額 ・入院医療機関 上限1,000万円/機関 ・宿泊療養施設 上限200万円/機関</p>				

※ 各施策の担当課・連絡先はP14参照

事業名	新型コロナウイルス感染拡大防止のための県政の情報発信強化				
予算額 (千円)	30,000	国庫	特定	起債	一般
		30,000	0	0	0
事業 内容	<p>各種デジタル媒体を活用し、感染拡大防止のための県政情報等の発信を強化</p> <p><b>1 スマートフォンアプリ広告による啓発：8,000千円</b> ○ 表示回数 225,000回</p> <p><b>2 YouTube 動画広告による啓発：4,000千円</b> ○ 表示回数 3,273,000回</p> <p><b>3 インターネット広告による啓発：18,000千円</b> ○ 誘導回数 303,750回(Google、Yahooを想定)</p>				

※ 各施策の担当課・連絡先はP14参照

<新型コロナウイルス感染症への対応 担当課室一覧>

区 分	担 当 課	連 絡 先
入院医療体制の強化		
1 重点医療機関等の入院病床の確保	健康福祉部感染症対策課新型コロナウイルス対策班	078-362-4095 (内線3191)
2 入院医療機関への支援	健康福祉部医務課企画調整班	078-362-3135 (内線2716)
3 CCC-hyogoの体制強化	健康福祉部医務課企画調整班	078-362-9124 (内線3224)
4 重点医療機関等における設備整備への支援	健康福祉部感染症対策課新型コロナウイルス対策班	078-362-4095 (内線3191)
5 入院医療体制の機能強化	健康福祉部感染症対策課新型コロナウイルス対策班	078-362-4095 (内線3191)
6 医療従事者への宿泊施設の助成	健康福祉部感染症対策課新型コロナウイルス対策班	078-362-4095 (内線3191)
7 医師等の派遣	健康福祉部医務課医療人材確保班	078-362-3606 (内線2713)
8 重症患者に対応する医療従事者養成研修の実施	健康福祉部感染症対策課新型コロナウイルス対策班	078-362-4095 (内線3191)
(拡) 無症状患者及び軽症患者の入院以外への対応		
1 宿泊療養施設の確保	企画県民部防災支援課生活支援班	078-362-4336 (内線5857)
2 宿泊療養施設の健康管理体制の整備	健康福祉部健康増進課保健・栄養指導班	078-362-9128 (内線3241)
3 自宅等療養者・待機者に対するフォローアップ体制の強化	健康福祉部健康増進課保健・栄養指導班	078-362-9128 (内線3241)
4 (新) 自宅療養者等相談支援センターの設置	健康福祉部健康増進課保健・栄養指導班	078-362-9128 (内線3241)
5 自宅待機等を行う患者に対する公費負担	健康福祉部感染症対策課新型コロナウイルス対策班	078-362-4095 (内線3191)
6 入院医療機関等への搬送	健康福祉部医務課企画調整班(医療体制担当) 健康福祉部障害福祉課いのち対策室精神障害福祉班	078-362-4351 (内線3219) 078-362-9498 (内線3076)
7 新型コロナウイルス感染症回復者転院支援窓口の設置	健康福祉部医務課企画調整班	078-362-3135 (内線2716)
8 転院受入医療機関等への支援	健康福祉部医務課企画調整班 健康福祉部高齢政策課介護基盤整備班 健康福祉部障害福祉課障害福祉基盤整備班 健康福祉部地域福祉課生活保護班	078-362-3135 (内線2716) 078-362-9117 (内線3107) 078-362-3194 (内線2967) 078-362-3184 (内線2931)
9 自宅等療養者・待機者に対する往診への支援	健康福祉部医務課企画調整班 健康福祉部業務課業務指導班	078-362-3135 (内線2716) 078-362-3268 (内線3309)
(拡) 保健所等の体制強化		
1 保健所の体制強化	健康福祉部感染症対策課新型コロナウイルス対策班	078-362-4095 (内線3191)
2 兵庫県感染情報共有システムの開発・運用	健康福祉部感染症対策課新型コロナウイルス対策班	078-362-4095 (内線3191)
3 (新) 県立病院における治療情報の分析	健康福祉部感染症対策課新型コロナウイルス対策班	078-362-4095 (内線3191)
4 新型コロナウイルス感染症対策協議会の開催	健康福祉部感染症対策課新型コロナウイルス対策班	078-362-4095 (内線3191)
5 専門アドバイザーの派遣	健康福祉部感染症対策課新型コロナウイルス対策班	078-362-4095 (内線3191)
検査機能の充実		
1 PCR検査試薬の確保等	健康福祉部感染症対策課新型コロナウイルス対策班	078-362-4095 (内線3191)
2 PCR検査体制の拡充	健康福祉部感染症対策課新型コロナウイルス対策班	078-362-4095 (内線3191)
3 感染拡大傾向時の無料検査	健康福祉部感染症対策課新型コロナウイルス対策班	078-362-4095 (内線3191)
4 高齢者入所施設等の従事者に対する検査の実施	健康福祉部高齢政策課介護基盤整備班 (高年施設担当)	078-362-3189 (内線2950)
5 妊婦への分娩前検査の実施	健康福祉部健康増進課保健・栄養指導班	078-362-9128 (内線3241)
6 血清疫学調査の実施	健康福祉部感染症対策課新型コロナウイルス対策班	078-362-4095 (内線3191)
ワクチン接種体制等の整備		
1 新型コロナウイルスワクチン接種体制の推進	健康福祉部ワクチン対策課企画調整班	078-361-2167 (内線3173)
2 新型コロナウイルスワクチン接種実施医療機関等への支援	健康福祉部ワクチン対策課企画調整班	078-361-2167 (内線3173)
3 大規模接種体制の整備	健康福祉部ワクチン対策課接種推進班	078-361-1034 (内線3181)
(拡) 発熱等診療・検査医療機関等の設置		
1 発熱等診療・検査医療機関の設置	健康福祉部感染症対策課新型コロナウイルス対策班	078-362-4095 (内線3191)
2 地域外来・検査センターの設置	健康福祉部感染症対策課新型コロナウイルス対策班	078-362-4095 (内線3191)
3 (新) 後遺症対策事業	健康福祉部感染症対策課新型コロナウイルス対策班	078-362-4095 (内線3191)
相談体制の強化		
1 県民相談窓口(コールセンター)の人員体制の強化等	健康福祉部健康増進課保健・栄養指導班	078-362-9128 (内線3241)
2 まん延防止等重点措置・緊急事態措置等コールセンター体制の強化	企画県民部広聴課広聴相談班	078-362-3022 (内線2078)
入院医療費の公費負担	健康福祉部感染症対策課新型コロナウイルス対策班	078-362-4095 (内線3191)

区 分	担 当 課	連 絡 先
地域医療体制の維持		
1 救急・周産期・小児医療機関の院内感染防止への支援	健康福祉部医務課企画調整班(医療体制担当)	078-362-4351 (内線3219)
2 感染症対応医療機関への支援	健康福祉部医務課医療人材確保班	078-362-3606 (内線2713)
3 感染した医師等の代替医師の派遣	健康福祉部医務課医療人材確保班	078-362-3606 (内線2713)
4 休業等医療機関等に対する継続・再開への支援	健康福祉部感染症対策課新型コロナウイルス対策班	078-362-4095 (内線3191)
5 感染症外国人患者受入れ設備の整備	健康福祉部医務課企画調整班(医療体制担当)	078-362-4351 (内線3219)
6 入院医療機関等における外国人患者の受入れ体制の確保	健康福祉部医務課企画調整班(医療体制担当) 健康福祉部健康増進課保健・栄養指導班	078-362-4351 (内線3219) 078-362-9128 (内線3241)
新型コロナウイルス感染拡大防止のための県政の情報発信強化		
1 スマートフォンアプリ広告による啓発	企画県民部広報戦略課広報戦略班	078-362-9023 (内線2063)
2 YouTube動画広告による啓発	企画県民部広報戦略課広報戦略班	078-362-9023 (内線2063)
3 インターネット広告による啓発	企画県民部広報戦略課広報戦略班	078-362-9023 (内線2063)

事業名	新型コロナウイルス感染症への対応(福祉)				
予算額 (千円)	1,233,000	国庫	特定	起債	一般
		752,000	481,000	0	0
事業 内容	<b>1 感染等発生福祉施設の感染拡大防止・事業継続等の支援：614,000千円</b> 事業所等が感染防止対策やサービス継続等に際して生じたかかりまし経費を補助 ○ 対象施設 高齢者施設、障害者施設、児童養護施設、救護施設等 ○ 対象経費 施設の消毒・洗浄に要する経費、衛生用品の購入費用、人材の確保費用等				
	<b>2 社会福祉施設における一時的受け皿等の確保：8,000千円</b> 入所施設等での集団感染の発生、在宅高齢者・障害者・児童の家族や保護者の感染等に備えた一時的な受皿や受け入れ体制を引き続き確保 ○ 施設入所者の一時的受皿の整備 入所施設での集団感染発生時に一時的な受皿を引き続き確保 ・受入対象 高齢・障害施設入所者(濃厚接触者)(政令・中核市含む) ・内 容 感染発生施設又は近隣事業所等が入所サービスを提供 ○ 保護者・介護者の感染等による一時的受入体制の整備 在宅高齢者、障害者を介護する家族等や児童の保護者等が感染等した場合の一時的な受皿を引き続き確保				
	区分	在宅高齢者・障害者一時的受入体制整備	一時保護所サテライト事業の実施		
	受入対象	在宅認知症高齢者・知的障害者等(濃厚接触者)(政令・中核市含む)	在宅児童(濃厚接触者)(児童相談所設置市(神戸・明石市)除く)		
	内 容	受入施設、協力施設が他の利用者から独立した場所で受入	県が保護場所を借上げ、職員等を派遣し一時保護		
	<b>3 社会福祉施設における緊急時対応コーディネーターの設置：24,000千円</b> 感染発生等の緊急時において応援調整等を行うコーディネーターを県に設置 ○ 設 置 数				
	高齢者施設		障害者施設		こども家庭センター
	4人		3人		2人
	○ 負 担 割 合				
	高齢者施設		障害者施設		こども家庭センター
基金 10/10		国 2/3、臨時交付金 1/3		国 1/2、臨時交付金 1/2	

※ 各施策の担当課・連絡先は P18 参照



事業  
内容

**4 高齢者施設等への感染者発生時における支援：34,000千円**

病床ひっ迫等により、保健所等から入所継続の指示があり、やむを得ず施設内療養する場合の、陽性者への健康管理に要する経費を補助

- 対象経費 新型コロナウイルス感染症に係る健康管理に要する経費  
(サービス費、居住・食事等費用は、介護保険給付費と利用者自己負担で対応)

**5 社会福祉施設等への応援職員派遣支援：2,000千円**

感染者が発生し、職員等の不足が生じた社会福祉施設等へ協カスキームを活用して応援派遣した施設(派遣元)に対し、派遣に要する経費を支援

- 対象施設 兵庫県協カスキーム(※)に登録している社会福祉施設等  
※社会福祉施設等で新型コロナウイルス感染症が発生したことに伴って、介護サービス等を提供するための職員が不足する場合に当該施設等に他の施設職員が応援する仕組み
- 支給額 13,000円/日・人

**6 フォローアップ体制強化(介護・障害福祉サービスの実施)：50,000千円**

介護が必要な在宅高齢者・障害児が感染した場合において、入院前後の自宅療養期間中に、事業所等が当該高齢者・障害児に行う必要なサービスの提供に対し、協力金を支給

- 協力金単価

高齢者施設		障害者施設	
訪問介護	38千円	訪問系	76千円
訪問看護	52千円	訪問看護	52千円
居宅介護支援	43千円	相談系	36千円

**7 保育施設における新型コロナウイルス対応事業の実施：36,000千円**

認可外保育施設にかかるマスク等衛生資機材の購入を支援

- 対象経費
  - ・職員が感染症対策の徹底をはかりながら保育を継続的に実施していくために必要な経費(かかり増し経費、研修等)
  - ・マスクや消毒液等の配布、感染防止用の備品購入
- 補助上限額 150千円/箇所
- 負担割合 国1/2、県1/2

**8 生活困窮者自立支援金の支給：35,000千円**

緊急生活福祉資金の貸付が終了し、一定の所得要件等を満たす世帯等に対し、自立支援金を支給

- 支給金額 単身世帯：6万円/月 2人世帯：8万円/月  
3人以上世帯：10万円/月
- 支給期間 3ヶ月(3月末までに初回3ヶ月の支給を受け終える者は、さらに3か月の再支給申請が可能)
- 申請期間 令和3年7月1日～令和4年3月31日

※ 各施策の担当課・連絡先はP18参照

事業  
内容

9 事業を継続的に実施していくためのかかりまし経費等への支援：242,000 千円

- 対象経費
  - ・職員が感染症対策の徹底を図りながら、業務を継続的に実施していくために必要な経費
  - ・マスクや消毒液等の衛生物品や感染防止用の物品購入
- 補助上限額

区 分		金 額
放課後児童健全育成事業	定員 19 人まで	300 千円/箇所
	定員 20 人～59 人	400 千円/箇所
	定員 60 人以上	500 千円/箇所
延長保育事業	定員 19 人まで	150 千円/箇所
	定員 20 人～59 人	200 千円/箇所
	定員 60 人以上	250 千円/箇所
その他の事業(※)	-	300 千円/箇所

※利用者支援事業、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児・病後児保育推進事業、ファミリー・サポート・センター事業

10 (新)感染症対策のための簡易な改修にかかる経費：154,000 千円

- 対象施設 地域子ども・子育て支援事業を実施する施設
- 対象経費 感染症対策のための改修(トイレ、非接触型の蛇口の設置等簡易なもの)
- 補助上限額 1,000 千円/箇所

11 放課後児童クラブ等における ICT 化の推進：34,000 千円

- 業務の ICT 化を推進するとともにオンライン研修等に必要な経費を支援
- 対象経費 ICT 環境整備経費、研修のオンライン化に必要なシステム導入経費
  - 補助上限額 500 千円/箇所

※ 各施策の担当課・連絡先は P18 参照

<新型コロナウイルス感染症への対応(福祉) 担当課室一覧>

区 分	担 当 課	連 絡 先
1 感染等発生福祉施設の感染拡大防止・事業継続等の支援	健康福祉部高齢政策課介護基盤整備班 健康福祉部障害福祉課障害政策班 健康福祉部障害福祉課障害福祉基盤整備班 健康福祉部ユニバーサル推進課障害者就労支援班 健康福祉部児童課児童福祉班 健康福祉部地域福祉課生活保護班	078-362-9117 (内線3107) 078-362-9105 (内線2969) 078-362-3194 (内線2967) 078-362-3261 (内線3041) 078-362-3198 (内線2982) 078-362-3184 (内線2931)
2 社会福祉施設における一時的受け皿等の確保	健康福祉部高齢政策課基盤整備班 健康福祉部障害福祉課障害政策班 健康福祉部障害福祉課障害福祉基盤整備班 健康福祉部児童課児童福祉班	078-362-9117 (内線3107) 078-362-9105 (内線2969) 078-362-3194 (内線2967) 078-362-3182 (内線2927)
3 社会福祉施設における緊急時対応コトエネターの設置	健康福祉部高齢政策課介護基盤整備班 健康福祉部障害福祉課障害福祉基盤整備班 健康福祉部児童課児童福祉班	078-362-9117 (内線3107) 078-362-3194 (内線2967) 078-362-3182 (内線2927)
4 高齢者施設等への感染者発生時における支援	健康福祉部高齢政策課介護基盤整備班	078-362-9117 (内線3107)
5 社会福祉施設等への応援職員派遣支援	健康福祉部高齢政策課介護基盤整備班 健康福祉部障害福祉課障害政策班 健康福祉部児童課児童福祉班 健康福祉部地域福祉課生活保護班	078-362-9117 (内線3107) 078-362-9105 (内線2969) 078-362-3198 (内線2982) 078-362-3184 (内線2931)
6 フォローアップ体制強化 (介護・障害福祉サービスの実施)	健康福祉部高齢政策課介護基盤整備班 健康福祉部障害福祉課障害政策班	078-362-9117 (内線3107) 078-362-9105 (内線2969)
7 保育施設における新型コロナウイルス対応事業の実施	健康福祉部こども政策課こども育成班	078-362-3199 (内線2994)
8 生活困窮者自立支援金の支給	健康福祉部地域福祉課地域福祉班	078-362-3181 (内線2925)
9 事業を継続的に実施していくためのかかりまし経費等への支援	健康福祉部こども政策課こども企画班	078-362-4198 (内線2864)
10 (新)感染症対策のための簡易な改修にかかる経費	健康福祉部こども政策課こども企画班	078-362-4198 (内線2864)
11 放課後児童クラブにおけるICT化の推進	健康福祉部こども政策課こども企画班	078-362-4198 (内線2864)

# I 新たな価値を生む経済の構築



# 1 産業競争力の強化

事業名	(新)若者を対象とした「ひょうごスタートアップアカデミー(仮称)」の開設											
予算額 (千円)	60,231 (法人県民税超過課税)	国庫 0	特定 60,231	起債 0	一般 0							
事業内容	<p>社会課題の解決に向け、起業も含め主体的に取り組む若者を育成するため、県内大学と連携した取組を拡充するとともに、県内各地の中高生を対象に、自ら課題を発見し、解決策を考える実践型教育プログラムを実施</p> <p><b>1 BizWorld プログラムのモデル導入：38,281 千円</b>          県内の中学校・高校に、各学校の事情に応じて BizWorld(※)のプログラムをモデル導入          ※起業家精神、ビジネス及び金融の基本について、実践を通じて学ぶ課題解決型のアントレプレナーシップ教育プログラム</p> <p><b>2 高校生を対象とするトライアルの実施：1,257 千円</b>          日本政策金融公庫主催「高校生ビジネスプラン・グランプリ」に応募する県内高校生を対象に、BizWorld の短期プログラムを実施          ○ 開催時期 令和4年8月          ○ 開催場所 起業プラザひょうご(神戸、尼崎、姫路)の3箇所          ○ 実施回数 各箇所1回          ○ 参加者数 30人程度/回</p> <p><b>3 県内大学と連携した起業人材育成：20,000 千円</b>          大学生等を対象とした起業人材育成講座を実施(4大学)</p> <p><b>4 ひょうごスタートアップ甲子園(仮称)の開催：693 千円</b>          BizWorld 受講者、県内大学と連携した起業人材育成事業の受講生を対象としたデモデイ(※)を開催し、ひょうご神戸コンソーシアム構成員等とのマッチング機会を提供          ※事業計画を複数の投資家等に直接プレゼンテーションを行う場          ○ 開催時期 令和5年3月          ○ 開催場所 神戸市内(オンラインによる同時中継)          ○ 参加者数 200人程度</p> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21世紀型スキル(※)が伸びた生徒の割合(受講前後の調査により把握)</td> <td>75%</td> <td>75%</td> <td>海外における平均値である75%(R5年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※批判的思考、コミュニケーション能力、協調性、創造性の総称</p> <p>(見直し基準) 令和6年度における目標の達成状況を踏まえ、見直し検討</p>				指標名	R4	R5	最終目標	21世紀型スキル(※)が伸びた生徒の割合(受講前後の調査により把握)	75%	75%	海外における平均値である75%(R5年度)
指標名	R4	R5	最終目標									
21世紀型スキル(※)が伸びた生徒の割合(受講前後の調査により把握)	75%	75%	海外における平均値である75%(R5年度)									
担当課	産業労働部新産業課新産業創造班	連絡先	078-362-4157	(内線 3663)								



事業名	(拡)SDGsチャレンジ事業の実施				
予算額 (千円)	50,000 (地方創生推進交付金)	国庫	特定	起債	一般
		12,500	25,000	0	12,500
事業 内容	<p>グローバルなSDGs課題解決に挑むスタートアップの事業構築や海外展開を、県・神戸市・UNOPS連携のもと支援するとともに、令和3年度から支援しているスタートアップには、海外実証等への支援を継続</p> <p>○ 内 容 ・SDGs課題解決に資するセミナー・イベント開催 ・有力なビジネスプランのブラッシュアップ ・海外実証及び展開に向けた支援等</p> <p>○ 対象企業 30社程度</p> <p>○ 実施手法 民間委託</p> <p>(成果指標) 海外実証企業数 15社(令和4年度)</p>				
担当課	産業労働部新産業課新産業創造班	連絡先	078-362-4156 (内線 3540)		

事業名	(拡)起業家への支援																																																																																											
予算額 (千円)	241,047	国庫	特定	起債	一般																																																																																							
	(一部地方創生推進交付金・地方創生臨時交付金・一部法人県民税超過課税)	100,954	140,093	0	0																																																																																							
事業内容	<p>多様な人材が活躍しやすい環境を整備するため、新たなビジネス創出に意欲的に取り組む者による起業と成長を支援</p> <p>○ ポストコロナ枠の拡充          経済の再生・活性化を加速化させ新たな課題にも対応していくため、従来のポストコロナ枠(一般枠)に加え、新たに「再チャレンジ枠」を設定</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>一般枠</th> <th>(新)再チャレンジ枠</th> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td>after/with コロナを見据えた地域経済の再生・活性化に資する事業で起業する者</td> <td>コロナ禍等による起業に関する困難な経験を糧に、資金調達の難しさ等に直面しながらも起業に再チャレンジする者</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td colspan="2">事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費等</td> </tr> <tr> <td>補助上限額</td> <td colspan="2">100万円(空き家活用の場合、別途100万円)</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td colspan="2">1/2</td> </tr> <tr> <td>補助件数</td> <td>30件(うち空き家枠3件)</td> <td>30件(うち空き家枠3件)</td> </tr> </table> <p>(参考：見直し後の制度概要)</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">①一般事業枠</th> <th colspan="2">②社会的事業枠</th> <th>③就職氷河期世代枠</th> <th colspan="2">④ポストコロナ枠</th> </tr> <tr> <th>一般枠</th> <th>ふるさと枠</th> <th>一般枠</th> <th>東京23区</th> <th>期世代枠</th> <th>一般枠</th> <th>再チャレンジ枠</th> </tr> <tr> <td>財源</td> <td>超過課税</td> <td>超過課税</td> <td>国庫1/2</td> <td>国庫1/2</td> <td>国庫3/4</td> <td>国庫10/10</td> <td>国庫10/10</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td colspan="2">地域経済の活性化に資する事業</td> <td colspan="2">「社会性」「事業性」「必要性」の基準を満たす社会的事業(※)</td> <td></td> <td>ポストコロナの地域経済再生・活性化に資する事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td colspan="2">有望なビジネスプランを有し、県内で起業する者</td> <td></td> <td>東京23区等から県内に移住・起業する者</td> <td>就職氷河期世代</td> <td></td> <td>・起業経験者であり、再起業を目指す者</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">対象経費</td> <td>起業に要する経費</td> <td colspan="6">1,000千円以内</td> </tr> <tr> <td>空き家改修費用</td> <td colspan="6">1,000千円以内</td> </tr> <tr> <td>移転経費</td> <td>—</td> <td>1,000千円以内</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>60件</td> <td>20件</td> <td>25件</td> <td>5件</td> <td>20件</td> <td>30件</td> <td>30件</td> </tr> </table> <p>※地域の課題解決に資する事業</p> <p>(成果指標) ※再チャレンジ枠          補助件数(起業件数)30件</p> <p>(事業終期) ※再チャレンジ枠          令和4年度限り</p>					区分	一般枠	(新)再チャレンジ枠	補助対象	after/with コロナを見据えた地域経済の再生・活性化に資する事業で起業する者	コロナ禍等による起業に関する困難な経験を糧に、資金調達の難しさ等に直面しながらも起業に再チャレンジする者	対象経費	事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費等		補助上限額	100万円(空き家活用の場合、別途100万円)		補助率	1/2		補助件数	30件(うち空き家枠3件)	30件(うち空き家枠3件)	区分	①一般事業枠		②社会的事業枠		③就職氷河期世代枠	④ポストコロナ枠		一般枠	ふるさと枠	一般枠	東京23区	期世代枠	一般枠	再チャレンジ枠	財源	超過課税	超過課税	国庫1/2	国庫1/2	国庫3/4	国庫10/10	国庫10/10	対象事業	地域経済の活性化に資する事業		「社会性」「事業性」「必要性」の基準を満たす社会的事業(※)			ポストコロナの地域経済再生・活性化に資する事業		対象者	有望なビジネスプランを有し、県内で起業する者			東京23区等から県内に移住・起業する者	就職氷河期世代		・起業経験者であり、再起業を目指す者	対象経費	起業に要する経費	1,000千円以内						空き家改修費用	1,000千円以内						移転経費	—	1,000千円以内	—	—	—	—	件数	60件	20件	25件	5件	20件	30件	30件
	区分	一般枠	(新)再チャレンジ枠																																																																																									
	補助対象	after/with コロナを見据えた地域経済の再生・活性化に資する事業で起業する者	コロナ禍等による起業に関する困難な経験を糧に、資金調達の難しさ等に直面しながらも起業に再チャレンジする者																																																																																									
	対象経費	事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費等																																																																																										
	補助上限額	100万円(空き家活用の場合、別途100万円)																																																																																										
	補助率	1/2																																																																																										
	補助件数	30件(うち空き家枠3件)	30件(うち空き家枠3件)																																																																																									
	区分	①一般事業枠		②社会的事業枠		③就職氷河期世代枠	④ポストコロナ枠																																																																																					
		一般枠	ふるさと枠	一般枠	東京23区	期世代枠	一般枠	再チャレンジ枠																																																																																				
	財源	超過課税	超過課税	国庫1/2	国庫1/2	国庫3/4	国庫10/10	国庫10/10																																																																																				
	対象事業	地域経済の活性化に資する事業		「社会性」「事業性」「必要性」の基準を満たす社会的事業(※)			ポストコロナの地域経済再生・活性化に資する事業																																																																																					
	対象者	有望なビジネスプランを有し、県内で起業する者			東京23区等から県内に移住・起業する者	就職氷河期世代		・起業経験者であり、再起業を目指す者																																																																																				
	対象経費	起業に要する経費	1,000千円以内																																																																																									
		空き家改修費用	1,000千円以内																																																																																									
		移転経費	—	1,000千円以内	—	—	—	—																																																																																				
件数	60件	20件	25件	5件	20件	30件	30件																																																																																					
担当課	産業労働部新産業課新産業創造班		連絡先	078-362-4157 (内線 3663)																																																																																								

事業名	(新)ポストコロナ再チャレンジ起業家の育成支援										
予算額 (千円)	20,000 (地方創生臨時交付金)	国庫	特定	起債	一般						
		20,000	0	0	0						
事業 内容	<p>コロナ禍により起業に関する困難な経験を活かして再チャレンジを目指す起業家を支援</p> <p>○ 対象者 過去に起業を経験し、再起業や新規事業立ち上げを目指している者</p> <p>○ 内容 自らの定めたミッション、ビジネスモデル、事業計画までを一貫して練り上げていく、事業実現のためのプログラムを実施</p> <p>○ 実施場所 起業プラザひょうご等</p> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プログラム参加者の再チャレンジ起業 実行割合</td> <td>80%</td> <td>80% (R4年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) R4年度の実施状況を踏まえ、R5年度以降の実施を検討</p>					指標名	R4	最終目標	プログラム参加者の再チャレンジ起業 実行割合	80%	80% (R4年度)
	指標名	R4	最終目標								
	プログラム参加者の再チャレンジ起業 実行割合	80%	80% (R4年度)								
担当課	産業労働部新産業課新産業創造班	連絡先	078-362-4157 (内線 3663)								

事業名	(拡)県内コワーキングスペースのネットワーク構築																
予算額 (千円)	1,356 (法人県民税超過課税)	国庫	特定	起債	一般												
		0	1,356	0	0												
事業 内容	<p>県内コワーキングスペースの起業家・支援者によるオンラインコミュニティを構築し、起業家同士の交流促進による協業・成長機会の創出や、県内外の起業家等の県内コワーキングスペースの利用を促進</p> <p>○ オンラインコミュニティの構築 運営者・利用者が参加できるオンラインコミュニティを形成</p> <p>○ 拠点間の連携イベントの実施 各拠点で活躍する起業家や支援者、スタートアップとの協業を目指す企業等が参加するイベントの実施</p> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>区 分</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>異なる施設利用者間での共同事業数(ビジネスマッチング数)</td> <td>目標 (累計)</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) 3年を目途に効果検証し、事業見直しを検討</p>					指標名	区 分	R4	R5	R6	最終目標	異なる施設利用者間での共同事業数(ビジネスマッチング数)	目標 (累計)	1	3	5	10
	指標名	区 分	R4	R5	R6	最終目標											
	異なる施設利用者間での共同事業数(ビジネスマッチング数)	目標 (累計)	1	3	5	10											
担当課	産業労働部新産業課新産業創造班	連絡先	078-362-4156 (内線 3540)														

事業名	(新)ひょうご産業 SDGs推進宣言事業の実施														
予算額 (千円)	11,462	国庫	特定	起債	一般										
	(地方創生臨時交付金)	11,462	0	0	0										
事業 内容	<p>ポストコロナ社会で、より企業に求められる SDGs の達成に向けて、取組を行う中小企業の推進宣言登録制度の実施や、宣言企業等の取組を支援</p> <p>○ 内 容 ・ 県内中小企業に対する SDGs の普及啓発 普及セミナー等により、SDGs の必要性や先進事例を情報発信 ・ SDGs 推進宣言を行う事業者への支援 コーディネーターによる推進宣言の PR、HP 等での公表 等 ・ 県制度等による推進支援 SDGs 宣言の効率的な活用方法等のアドバイスのための専門家派遣の実施 等</p> <p>○ 実施手法 ひょうご産業活性化センターへ補助</p> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>推進宣言企業数</td> <td>150 社</td> <td>150 社</td> <td>200 社</td> <td>累計 500 社 (R6 年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(事業期間) 関西万博の開催される令和 7 年度を見据え、令和 6 年度までの 3 年間</p>					指標名	R4	R5	R6	最終目標	推進宣言企業数	150 社	150 社	200 社	累計 500 社 (R6 年度)
	指標名	R4	R5	R6	最終目標										
	推進宣言企業数	150 社	150 社	200 社	累計 500 社 (R6 年度)										
担当課	産業労働部経営商業課経営支援班	連絡先	078-362-3313 (内線 3515)												

事業名	(新)地場産業におけるSDGsの取組の推進																														
予算額 (千円)	36,000	国庫	特定	起債	一般																										
	(地方創生臨時交付金)	36,000	0	0	0																										
事業 内容	<p>ポストコロナ社会を見据え、SDGsの視点から地場産業のブランド価値を高め、地場産品の魅力向上を図るため、産地組合によるSDGsへの取組を支援</p> <p>○ 補助対象 産地組合(SDGs宣言を行った産地に限る)</p> <p>○ 対象経費</p> <p>(SDGs準備支援)SDGs実施計画の策定、実施に向けての準備に要する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入に向けた研究・仕組づくり・環境整備・ソフト作成経費</li> <li>・リーダー、推進人材の育成経費</li> <li>・設備導入経費</li> <li>・商品開発(モニタリング費用等含む)</li> </ul> <p>(SDGs実践支援)SDGsの実践の取組に要する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGsの取組を見える化したコンテンツの作成費</li> <li>・SDGsの取組の 프로모ーション費用(インフルエンサー活用、映像素材、SNS等)</li> <li>・関連イベント開催、展示会出展費用等</li> </ul> <p>○ 補助金額 上限300万円/件・年度(最長3年間)</p> <p>○ 補助率 定額</p> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>推進宣言産地数</td> <td>12</td> <td>15</td> <td>18</td> <td>18産地 (R6年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(事業期間) 関西万博の開催される令和7年度を見据え、令和6年度までの3年間</p> <p>(参考: 2025年大阪・関西万博に向けた取組・支援のロードマップ)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年</th> <th>2023年</th> <th>2024年</th> <th>2025年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Step1</td> <td>Step2</td> <td>Step3</td> <td>Step4</td> </tr> <tr> <td>産地によるSDGs宣言</td> <td>SDGs準備支援</td> <td>SDGs実践支援</td> <td>産業ツーリズムの展開</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産地組合が、SDGsの該当項目、達成目標、取組内容、スケジュールを公表(=宣言)</li> <li>※当該宣言が県支援の前提条件</li> <li>・県特設サイトや各地場産業HPで、宣言した産地組合の取組等を公表</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産地によるSDGs導入準備活動の支援(意識啓発、人材育成、商品開発、労働環境改善、調達先再検討等)</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産地によるプロモーション活動の支援(取組を見える化したコンテンツ・動画等プロモーションツール作成、情報発信等)</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産地のストーリーを重視したファクトリーツーリズムや体験パッケージツアーの造成</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>こうした取組を県内で「フィールドバリエーション」として展開し、万博来場者を県内に誘導</p>					指標名	R4	R5	R6	最終目標	推進宣言産地数	12	15	18	18産地 (R6年度)	2022年	2023年	2024年	2025年	Step1	Step2	Step3	Step4	産地によるSDGs宣言	SDGs準備支援	SDGs実践支援	産業ツーリズムの展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産地組合が、SDGsの該当項目、達成目標、取組内容、スケジュールを公表(=宣言)</li> <li>※当該宣言が県支援の前提条件</li> <li>・県特設サイトや各地場産業HPで、宣言した産地組合の取組等を公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産地によるSDGs導入準備活動の支援(意識啓発、人材育成、商品開発、労働環境改善、調達先再検討等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産地によるプロモーション活動の支援(取組を見える化したコンテンツ・動画等プロモーションツール作成、情報発信等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産地のストーリーを重視したファクトリーツーリズムや体験パッケージツアーの造成</li> </ul>
	指標名	R4	R5	R6	最終目標																										
	推進宣言産地数	12	15	18	18産地 (R6年度)																										
	2022年	2023年	2024年	2025年																											
	Step1	Step2	Step3	Step4																											
	産地によるSDGs宣言	SDGs準備支援	SDGs実践支援	産業ツーリズムの展開																											
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産地組合が、SDGsの該当項目、達成目標、取組内容、スケジュールを公表(=宣言)</li> <li>※当該宣言が県支援の前提条件</li> <li>・県特設サイトや各地場産業HPで、宣言した産地組合の取組等を公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産地によるSDGs導入準備活動の支援(意識啓発、人材育成、商品開発、労働環境改善、調達先再検討等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産地によるプロモーション活動の支援(取組を見える化したコンテンツ・動画等プロモーションツール作成、情報発信等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産地のストーリーを重視したファクトリーツーリズムや体験パッケージツアーの造成</li> </ul>																											
	担当課	産業労働部工業振興課産地皮革班		連絡先	078-362-3331 (内線 3580)																										

事業名	(新)商店街若者・女性新規出店チャレンジ応援事業の実施															
予算額 (千円)	11,250	国庫	特定	起債	一般											
		0	0	0	11,250											
事業 内容	<p>商店街活動に積極的に参加する若者や女性の空き店舗への新規出店への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 補助要件 出店後速やかに商店街団体に加盟し、団体活動に積極的に参加すること</li> <li>○ 対象経費 店舗賃料、内装・ファサード工事に要する経費</li> <li>○ 補助率 県 1/6 市町 1/6 ※市町随伴義務</li> <li>○ 補助金額 上限 75 万円</li> </ul> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>現状値 (H30 年度)</th> <th>最終目標 (R7 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商店街の活性化によるしごとの創出人数</td> <td>76 人</td> <td>各年 95 人</td> </tr> <tr> <td>商店街活動へ参加する若者の割合</td> <td>12.0%</td> <td>13.2% (R7 年度)</td> </tr> <tr> <td>商店街活動へ参加する女性の割合</td> <td>3.2%</td> <td>6.6% (R7 年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) 令和 7 年度に目標の達成状況を踏まえ、見直しを検討</p>				指標名	現状値 (H30 年度)	最終目標 (R7 年度)	商店街の活性化によるしごとの創出人数	76 人	各年 95 人	商店街活動へ参加する若者の割合	12.0%	13.2% (R7 年度)	商店街活動へ参加する女性の割合	3.2%	6.6% (R7 年度)
	指標名	現状値 (H30 年度)	最終目標 (R7 年度)													
商店街の活性化によるしごとの創出人数	76 人	各年 95 人														
商店街活動へ参加する若者の割合	12.0%	13.2% (R7 年度)														
商店街活動へ参加する女性の割合	3.2%	6.6% (R7 年度)														
担当課	産業労働部経営商業課商業活性化班	連絡先	078-362-3326 (内線 3563)													

事業名	(新)商店街インバウンドの再開支援									
予算額 (千円)	3,000	国庫	特定	起債	一般					
		0	0	0	3,000					
事業 内容	<p>ポストコロナを見据えた訪日外国人旅行者の誘客促進の取組に対して支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 補助対象 商店街・小売市場(任意団体を含む)</li> <li>○ 対象事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人向け広報活動(HP の多言語化等)</li> <li>・外国人向け受入環境整備(多言語マップ、デジタルサイン等)</li> <li>・おもてなし企画実施(外国人向けツアー等)</li> </ul> </li> <li>○ 補助率 県 1/4 市町 1/4 ※市町随伴義務</li> <li>○ 補助金額 上限 150 万円</li> </ul> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>現状値 (H30 年度)</th> <th>最終目標 (R7 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直近 3 か年に外国人観光客が増加したと回答した商店街関係者の割合</td> <td>16.2%</td> <td>21.3% (R7 年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) 令和 7 年度に目標の達成状況を踏まえ、見直しを検討</p>				指標名	現状値 (H30 年度)	最終目標 (R7 年度)	直近 3 か年に外国人観光客が増加したと回答した商店街関係者の割合	16.2%	21.3% (R7 年度)
	指標名	現状値 (H30 年度)	最終目標 (R7 年度)							
直近 3 か年に外国人観光客が増加したと回答した商店街関係者の割合	16.2%	21.3% (R7 年度)								
担当課	産業労働部経営商業課商業活性化班	連絡先	078-362-3326 (内線 3563)							

事業名	(新)商店街地域コミュニティの拠点づくり															
予算額 (千円)	7,500	国庫	特定	起債	一般											
		0	0	0	7,500											
事業 内容	<p>ポストコロナを踏まえ、若者や学生、会社員等の新たな顧客層を呼び込むため、空き店舗を活用したコミュニティカフェの設置等、地域住民のニーズに対応した地域コミュニティ拠点づくりを支援</p> <p>○ 補助対象 商店街・小売市場(任意団体を含む)、商工会議所・商工会、まちづくり会社等</p> <p>○ 対象事業 商店街の空き店舗を活用したコミュニティカフェ、まちゼミやこども食堂等の地域コミュニティ拠点の設置に要する経費</p> <p>○ 補助率 県 1/2 市町 1/2 ※市町随伴期待</p> <p>○ 補助金額 上限 250 万円(施設整備費:150 万円、賃借料:75 万円、活動費:25 万円)</p> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>現状値 (H30 年度)</th> <th>最終目標 (R7 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来街者数の増加</td> <td>8.9%</td> <td>11.8%</td> </tr> <tr> <td>来街者層の多様性(学生・若者)</td> <td>33.3%</td> <td>36.0%</td> </tr> <tr> <td>来街者層の多様性(会社員)</td> <td>36.2%</td> <td>42.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) 令和 7 年度に目標の達成状況を踏まえ、見直しを検討</p>				指標名	現状値 (H30 年度)	最終目標 (R7 年度)	来街者数の増加	8.9%	11.8%	来街者層の多様性(学生・若者)	33.3%	36.0%	来街者層の多様性(会社員)	36.2%	42.9%
	指標名	現状値 (H30 年度)	最終目標 (R7 年度)													
来街者数の増加	8.9%	11.8%														
来街者層の多様性(学生・若者)	33.3%	36.0%														
来街者層の多様性(会社員)	36.2%	42.9%														
担当課	産業労働部経営商業課商業活性化班	連絡先	078-362-3326	(内線 3563)												



事業名	(拡)中小企業 DX 人材育成リカレント教育事業の実施												
予算額 (千円)	10,100	国庫	特定	起債	一般								
	(地方創生臨時交付金)	10,100	0	0	0								
事業 内容	<p>ポストコロナ社会の中で着実に成長していくため、不足する DX 人材を社員教育で育成する中小企業を支援</p> <p><b>1 AI 活用人材育成プログラムに対する補助：4,200 千円</b>  関西学院大学と日本 IBM 社が共同開発したプログラムの受講料を補助  ○ 実施主体 (公社)兵庫工業会  ○ 補助対象 県内中小企業者、経済団体  ○ 対象経費 カリキュラム受講料(22,000 円/1 科目・1 人)  ○ 補助金額 11,000 円  ○ 補助率 1/2</p> <p><b>2 (新)DX 人材育成プログラム(仮称)に対する補助：5,900 千円</b>  DX 人材育成のためのリカレント教育の分野・内容を拡充するため、兵庫県立大学と連携し、新たなコンテンツを作成するとともに、当該コンテンツの受講料を補助  ○ 実施主体 (公社)兵庫工業会(コンテンツ作成・運用は兵庫県立大学へ依頼)  ○ 分野 3 分野程度(データサイエンス、デジタルマーケティング等)  ○ 補助対象 県内中小企業者、経済団体  ○ 対象経費 カリキュラム受講料(6,000 円/1 分野・1 人)  ○ 補助金額 3,000 円  ○ 補助率 1/2</p>												
	<p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>DX 分野事業への参画割合(%)</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>(事業期間)モデル事業として3年間支援。その後は各企業負担により実施。</p>				指標名	R4	R5	R6	最終目標	DX 分野事業への参画割合(%)	30	30	30
指標名	R4	R5	R6	最終目標									
DX 分野事業への参画割合(%)	30	30	30	30									
担当課	産業労働部工業振興課ものづくり班	連絡先	078-362-3334	(内線 3586)									

事業名	中小企業向け制度融資の運用																																								
予算額 (千円)	624,441,050	国庫	特定	起債	一般																																				
		0	624,441,050	0	0																																				
事業 内容	<p>コロナ禍後の経済回復については先行き不透明感が強いことから、急激な経済状況の悪化等のリスクに備え5,000億円の融資枠を確保し、伴走型経営支援特別貸付の借換要件緩和及びコロナ対策資金の継続等により、中小企業の資金繰り支援に万全を期すとともに、利便性向上のため貸付メニューの見直しを実施</p> <p><b>1 融資枠</b> コロナ禍前の融資枠の1.5倍となる5,000億円を確保</p> <p><b>2 中小企業への資金繰り支援</b> ○ 令和4年度のコロナ対策資金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資金名</th> <th>実施期間</th> <th>概要</th> <th>信用保証</th> <th>融資利率 (保証料率)</th> <th>融 資 限 度 額</th> <th>融資期間 (据置期間)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 新型コロナウイルス対策貸付</td> <td rowspan="4">R4.4.1～ 当面の間</td> <td>セーフティネット(SN)保証の別枠利用</td> <td rowspan="4">一般保証 SN保証4号 SN保証5号</td> <td>0.7% (0.8% ※1)</td> <td rowspan="2">2.8億円</td> <td rowspan="2">10年(2年) 以内</td> </tr> <tr> <td>② 経営活性化資金</td> <td>迅速な融資審査</td> <td>金融機関所定 (0.8% ※1)</td> <td rowspan="2">5,000万円</td> <td rowspan="2">10年(1年) 以内</td> </tr> <tr> <td>③ 借換等貸付</td> <td>県制度融資の借換</td> <td>0.7% (0.8% ※1)</td> <td rowspan="2">2.8億円</td> <td rowspan="2">10年(5年) 以内</td> </tr> <tr> <td>④ 伴走型経営支援特別貸付</td> <td>R4.4.1～ R5.3.31</td> <td>保証料の一部補助、金融機関の伴走支援により早期の経営改善を促進</td> <td>0.9% (0.2% ※2)</td> <td rowspan="2">6,000万円</td> <td rowspan="2">10年(5年) 以内</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) SN保証を利用する場合(一般保証を利用する場合:第5区分で1.15%) (※2) SN保証を利用する場合(一般保証を利用する場合:第5区分で0.60%)</p> <p>○ 「伴走型経営支援特別貸付」の借換要件緩和 中小企業者の返済負担軽減や早期の経営改善のため、金融機関がより伴走支援しやすいよう、借換対象要件の緩和を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現 行</th> <th>要件緩和後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>借換要件</td> <td>借換資金の1/2以上は、県制度融資の借入残高であること</td> <td>県制度融資1/2以上の要件を撤廃(保証付プロパー融資の既往借入金まで広く対象)</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 貸付メニューの見直し</b> 中小企業者や金融機関が分かりやすいよう整理・統合を実施するとともに、他資金で対応可能なものを廃止(次頁に詳細一覧) (コロナ対策資金を除くメニュー数:現行40メニュー → 23メニュー)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新事業展開を行う場合の貸付メニューを事業応援貸付へ統合</li> <li>○ 設備投資を行う場合の貸付メニューを設備投資促進貸付へ統合</li> <li>○ 立地促進にかかる貸付メニューを拠点地区進出貸付へ統合</li> <li>○ 旅館等雇用対策貸付、金融変化対策貸付の廃止</li> <li>○ 経営の安定に支障が生じた場合の貸付メニューを経営円滑化貸付へ統合</li> <li>○ 災害発生時の貸付メニューを災害対応貸付へ統合</li> <li>○ 小規模事業者向けの貸付メニューを特別小規模貸付へ統合</li> </ul>					資金名	実施期間	概要	信用保証	融資利率 (保証料率)	融 資 限 度 額	融資期間 (据置期間)	① 新型コロナウイルス対策貸付	R4.4.1～ 当面の間	セーフティネット(SN)保証の別枠利用	一般保証 SN保証4号 SN保証5号	0.7% (0.8% ※1)	2.8億円	10年(2年) 以内	② 経営活性化資金	迅速な融資審査	金融機関所定 (0.8% ※1)	5,000万円	10年(1年) 以内	③ 借換等貸付	県制度融資の借換	0.7% (0.8% ※1)	2.8億円	10年(5年) 以内	④ 伴走型経営支援特別貸付	R4.4.1～ R5.3.31	保証料の一部補助、金融機関の伴走支援により早期の経営改善を促進	0.9% (0.2% ※2)	6,000万円	10年(5年) 以内		現 行	要件緩和後	借換要件	借換資金の1/2以上は、県制度融資の借入残高であること	県制度融資1/2以上の要件を撤廃(保証付プロパー融資の既往借入金まで広く対象)
	資金名	実施期間	概要	信用保証	融資利率 (保証料率)	融 資 限 度 額	融資期間 (据置期間)																																		
	① 新型コロナウイルス対策貸付	R4.4.1～ 当面の間	セーフティネット(SN)保証の別枠利用	一般保証 SN保証4号 SN保証5号	0.7% (0.8% ※1)	2.8億円	10年(2年) 以内																																		
	② 経営活性化資金		迅速な融資審査		金融機関所定 (0.8% ※1)			5,000万円	10年(1年) 以内																																
	③ 借換等貸付		県制度融資の借換		0.7% (0.8% ※1)	2.8億円	10年(5年) 以内																																		
	④ 伴走型経営支援特別貸付		R4.4.1～ R5.3.31		保証料の一部補助、金融機関の伴走支援により早期の経営改善を促進			0.9% (0.2% ※2)	6,000万円	10年(5年) 以内																															
		現 行	要件緩和後																																						
	借換要件	借換資金の1/2以上は、県制度融資の借入残高であること	県制度融資1/2以上の要件を撤廃(保証付プロパー融資の既往借入金まで広く対象)																																						
	担当課	産業労働部地域金融室金融班	連絡先	078-362-4235	(内線 3546)																																				

【参考：中小企業融資制度の貸付メニュー一覧】

資金名		資金使途	融資枠		融資限度額		融資利率		融資期間(据置)			
			R3当初	R4当初	R3当初	R4当初	R3当初	R4当初	R3当初	R4当初		
			億円	億円	-	-	%	%	年(月)	年(月)		
事業展開融資	新分野進出資金	事業応援貸付	設備・運転	280	1億円	1億円	1.10	1.10	10(24)	10(24)		
		第二創業貸付	設備・運転	250	-	1億円	-	1.10	-	10(24)	-	
		経営革新貸付			-	1億円	-	-	-			
		海外市場開拓支援貸付			-	設3億円 運1億円	-	0.90	-			
		新技術・新事業創造貸付			-	2億円	-	-	-			
		事業承継支援貸付			設備・運転	5	2.8億円	2.8億円	0.90		0.90	10(24)
	設備投資促進貸付	設備・(運転)	260	480	3億円	①:3億円 ②:15億円 ③:30億円	0.90	0.90	10(24)	①:10(24) ②、③: 15(24)		
	設備投資資金	設備・(運転)	5	-	3億円	-	0.60	-	10(24)	-		
	観光商業資金	設備・(運転)	5	-	3億円	-	0.90	-	10(24)	-		
	立地資金	設備	100	110	100億円	100億円	0.75	0.75	15(24)	15(24)		
	開業資金	設備・運転	100	120	3,500万円	3,500万円	0.60	0.60	10(12)	10(12)		
	市独自	設備・運転	3	3	1億円	1億円	(拡張) 0.85 (雇用) 0.80	(拡張) 0.85 (雇用) 0.80	10(24) 7(24)	10(24) 7(24)		
	経営安定融資	経営安定資金	(経営円滑化貸付) 災害対応貸付	別途定める	-	-	災害の規模・態様等に応じて、被災の都度迅速かつ適切に制度設計を行う					
			(経営円滑化貸付) 危機対応貸付	設備・運転	-	-	2.8億円	-	0.80	-	10(24)	-
			(経営円滑化貸付【コト対策】) コト対策貸付	設備・運転	60	500	2.8億円	2.8億円	0.70	0.70	10(24)	10(24)
			(経営円滑化貸付【コト対策】) 危機対応貸付	-	60	制度終了	2.8億円	制度終了	0.70	制度終了	10(24)	制度終了
			(経営円滑化貸付【コト対策】) コト対応資金	設備・運転	500	制度終了	6,000万円	制度終了	0.70	制度終了	10(60)	制度終了
			(経営円滑化貸付【コト対策】) 保証料応援貸付	-	250	制度終了	5,000万円	制度終了	0.70	制度終了	10(24)	制度終了
		借換資金	借換・運転	100	200	1億円	1億円	1.50	1.50	10(12)	10(12)	
		市独自	別途定める	11	11	必要に応じ別途定める						
一般事業融資		長期資金	運転	300	300	企5,000万円 組1億円	企5,000万円 組1億円	1.50	1.50	10(24)	10(24)	
			短期資金	80	80	3,000万円	3,000万円	1.50	1.50	1	1	
		小規模資金	設備・運転	50	50	2,500万円	2,500万円	1.40	1.40	7(6)	7(6)	
		特別小規模貸付	設備・運転	175	185	2,000万円	2,000万円	1.20	1.20	7(6)	7(6)	
	季節資金	運転	30	30	企4,000万円 組6,000万円	企4,000万円 組6,000万円	別途定める	別途定める	0.5	0.5		
	市独自	設備・運転	5	5	400万円	400万円	1.40	1.40	運7(12) 設7(18)	運7(12) 設7(18)		
	無担保・無保証人	運転	1	1	400万円	400万円	1.20	1.20				
	小規模おうえん	設備・運転	60	60	400万円	400万円	1.20	1.20				
	若者支援	設備・運転	10	10	-	-	-	-	-	-		
	合計			8,000	5,000	-	-	-	-	-	-	

事業名	(新)中小企業等における経営改善・成長力強化への支援				
予算額 (千円)	1,201,000	国庫	特定	起債	一般
	(地方創生臨時交付金)	1,201,000	0	0	0
事業内容	<p>事業者の経営状況を熟知した金融機関が、地域の中小企業支援機関として事業者に対して実施する金融・非金融両面の総合的な伴走支援に補助を行い、県・金融機関が協調して事業者の経営改善を促進(R4年度限り)</p> <p>○ 内 容 金融機関が、事業者(※1)に対して、「伴走型経営支援特別貸付」と同程度(※2)の伴走支援を実施する場合に県が補助を実施</p> <p>○ 補助金額 10万円</p> <p>(※1)ゼロゼロ融資を受けた中小企業者・小規模事業者</p> <p>(※2)伴走支援の実施内容(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金融機関が事業者を選定</li> <li>・「経営改善・成長戦略計画書(仮称)」の作成支援</li> <li>・四半期に一度、事業者と面談、計画の実行状況に関する指導・助言等フォローアップの実施</li> <li>・上記に基づき、「フォローアップ報告書」を作成</li> </ul>				
担当課	産業労働部地域金融室金融班	連絡先	078-362-4235 (内線 3546)		

事業名	(新)先端半導体・次世代電池の技術開発の促進														
予算額 (千円)	2,730	国庫	特定	起債	一般										
		0	0	0	2,730										
事業内容	<p>デジタル社会や脱炭素社会の実現に向け、本県に立地する科学技術基盤を活用し、先端半導体・次世代電池分野での技術開発拠点の形成を促進</p> <p><b>1 先端半導体等技術開発拠点推進協議会(仮称)の設置：1,930千円</b> 関係機関の取組・成果を情報共有するとともに、強化方策を議論・提言するため協議会を設置(4回)</p> <p>○ 内 容 県科学技術基盤の活用・機能強化の方策、関係機関の連携方策等</p> <p>○ 参画機関 理研、NIMS、京都大、県立大、放射光研究C、FOCUS、NIRO、民間企業等</p> <p><b>2 先端半導体・次世代電池シンポジウム(仮称)の開催：800千円</b> 県の技術開発の現状や潜在力をトップセールスにより県内外に発信</p> <p>○ 時期・場所 9月頃(予定)、神戸市又は姫路市(WEBとのハイブリッド開催)</p> <p>○ 対 象 全国の企業・大学等の研究者、技術者</p> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>先端半導体・次世代電池シンポジウムの参加者数</td> <td>100人</td> <td>150人</td> <td>150人</td> <td>県内取組の認知度向上による拠点形成促進</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準)令和6年度で終了(各年度の目標達成率50%未満の場合、見直し)</p>					指標名	R4	R5	R6	最終目標	先端半導体・次世代電池シンポジウムの参加者数	100人	150人	150人	県内取組の認知度向上による拠点形成促進
指標名	R4	R5	R6	最終目標											
先端半導体・次世代電池シンポジウムの参加者数	100人	150人	150人	県内取組の認知度向上による拠点形成促進											
担当課	企画県民部科学振興課科学政策班	連絡先	078-362-3053 (内線 2212)												

## 2 兵庫で働く人材の確保・育成

事業名	(新)おためし企業体験事業の実施																														
予算額 (千円)	28,478	国庫	特定	起債	一般																										
	(一部地方創生推進交付金・ 一部法人県民税超過課税)	10,443	13,700	0	4,335																										
事業 内容	<p>学生未来会議の意見等も踏まえ、首都圏在住求職者、就職氷河期世代等の不安定就労者や未就職者等に対し、求職者の適性にあった企業への就職を支援</p> <p><b>1 企業体験：21,966千円</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>実施概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①ミニ体験コース</td> <td>数時間～1日程度の職場見学、企業説明、社員との交流会、就職支援セミナー等を実施</td> </tr> <tr> <td>②職場体験コース</td> <td>数日間の職場体験(職場体験、業務実習等)を実施</td> </tr> <tr> <td>③おためし入社コース</td> <td>1週間～1か月程度の就業体験を実施 体験後、企業と体験者双方の合意があれば本採用</td> </tr> <tr> <td>④オンライン体験コース</td> <td>コロナ禍を考慮し、オンラインでの企業説明、社員との交流会や職場体験を実施</td> </tr> <tr> <td>⑤首都圏参加者向け支援</td> <td>首都圏向け広報、セミナー開催を通じた転職希望者の掘り起こしや、ニーズに合わせた個別調整、来県時のフォローアップ等を実施</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 滞在支援オプション：2,112千円</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 内 容 首都圏からの参加者に対し、体験中の短期滞在費及び来県旅費を助成</li> <li>○ 補助率 1/2</li> <li>○ 補助金額 短期滞在費：上限12万円/回(4千円/泊) 来県旅費：上限2万円/回</li> </ul> <p><b>3 企業インセンティブ：4,400千円</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 内 容 職場体験等の受入企業に対する謝金を支給するとともに、首都圏からの参加者及び就職氷河期世代の参加者を正規雇用として採用した企業に対し支援金を支給</li> <li>○ 支給金額 受入企業謝金：2万円/回 採用時の支援金：10万円/人</li> </ul> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体験者数</td> <td>500人</td> <td>500人</td> <td>500人</td> <td>500人</td> <td>500人</td> <td>500人 (各年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※就職者数については、体験者数の10%(50人/年)を目標</p> <p>(見直し基準)成果目標の目標年次の体験者数達成率50%未満の場合、廃止。 また、就職者数達成率が50%未満の場合に見直し。</p>					項目	実施概要	①ミニ体験コース	数時間～1日程度の職場見学、企業説明、社員との交流会、就職支援セミナー等を実施	②職場体験コース	数日間の職場体験(職場体験、業務実習等)を実施	③おためし入社コース	1週間～1か月程度の就業体験を実施 体験後、企業と体験者双方の合意があれば本採用	④オンライン体験コース	コロナ禍を考慮し、オンラインでの企業説明、社員との交流会や職場体験を実施	⑤首都圏参加者向け支援	首都圏向け広報、セミナー開催を通じた転職希望者の掘り起こしや、ニーズに合わせた個別調整、来県時のフォローアップ等を実施	指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標	体験者数	500人	500人	500人	500人	500人	500人 (各年度)
	項目	実施概要																													
	①ミニ体験コース	数時間～1日程度の職場見学、企業説明、社員との交流会、就職支援セミナー等を実施																													
	②職場体験コース	数日間の職場体験(職場体験、業務実習等)を実施																													
	③おためし入社コース	1週間～1か月程度の就業体験を実施 体験後、企業と体験者双方の合意があれば本採用																													
	④オンライン体験コース	コロナ禍を考慮し、オンラインでの企業説明、社員との交流会や職場体験を実施																													
	⑤首都圏参加者向け支援	首都圏向け広報、セミナー開催を通じた転職希望者の掘り起こしや、ニーズに合わせた個別調整、来県時のフォローアップ等を実施																													
	指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標																								
	体験者数	500人	500人	500人	500人	500人	500人 (各年度)																								
	担当課	産業労働部労政福祉課雇用就業室雇用推進班	連絡先	078-362-3227	(内線 3778)																										

事業名	<b>(新)理工系人材の獲得促進</b>																		
予算額 (千円)	7,382	国庫	特定	起債	一般														
		0	0	0	7,382														
事業 内容	<p>県内外の理工系大学及び学生と、県内の製造業を営む中小企業とのマッチング機会を創出し、理工系人材の獲得を支援</p> <p><b>1 就職情報交換会：2,228千円</b> 県内の製造業を営む中小企業と県内外の理工系大学とのパイプを作るため、オンラインによる就職情報交換会を開催</p> <p><b>2 学生との合同交流会：5,154千円</b> 理工系学生に県内の製造業を営む中小企業の魅力を知ってもらうため合同交流会を開催</p> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合同交流会参加企業への就職者数</td> <td>0</td> <td>10人</td> <td>10人</td> <td>10人</td> <td>10人</td> <td>10人 (各年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※合同交流会参加者数は毎年100人を目標</p> <p>(見直し基準)・合同交流会参加者数達成率が50%未満の場合に廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1は理工系大学との就職支援協定を10校締結の場合に見直し</li> <li>・2は就職者数達成率50%未満の場合に見直し</li> </ul>					指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標	合同交流会参加企業への就職者数	0	10人	10人	10人	10人	10人 (各年度)
	指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標												
合同交流会参加企業への就職者数	0	10人	10人	10人	10人	10人 (各年度)													
担当課	産業労働部労政福祉課雇用就業室雇用就労班	連絡先	078-362-3357	(内線 3717)															

事業名	<b>(拡)ひょうごテレワークサポートセンターの設置・ワーケーションの推進</b> (ひょうご仕事と生活センター事業)				
予算額 (千円)	16,416 (一部地方創生臨時交付金 一部法人県民税超過課税)	国庫	特定	起債	一般
		11,288	5,128	0	0
事業 内容	<p>ワーク・ライフ・バランスを全県的に推進するための取組を実施するとともに、テレワークの導入を支援するためのサポートセンターの設置や、ワーケーションの推進を実施</p> <p><b>1 (新)ひょうごテレワークサポートセンターの設置：15,650千円</b> 企業等におけるテレワークの導入から定着までのサポートを総合的に実施するため、ひょうご仕事と生活センターにテレワークサポートセンターを設置</p> <p>○ 内 容 県内3箇所(神戸、尼崎、姫路)に配置したICTアドバイザーによる相談対応(業務の切出し、導入部署・業務の相談、先進事例の紹介等)及びセミナー・体験会の実施</p> <p><b>2 (新)ワーケーションの推進：766千円</b> 県内企業におけるワーケーションの機運醸成を図り、多様で柔軟な働き方を推進するため、普及啓発や相談員派遣を実施</p> <p>○ 内 容 ワーケーションセミナーの実施、ニーズに応じて随時相談員を派遣</p>				
	担当課	産業労働部労政福祉課労政企画班	連絡先	078-362-4119	(内線 3780)

事業名	(新)ひょうご女性活躍推進企業認定制度の創設																
予算額 (千円)	1,096	国庫	特定	起債	一般												
		548	0	0	548												
事業 内容	<p>県内企業における女性活躍推進に向け、更なる気運醸成やステップアップを後押しするため、現在の取組状況を段階的に認定し、「見える化」するための制度を創設</p> <p>○ 内 容 認定基準検討委員会の実施(2回)、認定マークの作成、企業への制度説明会の実施</p> <p>(参考)認定制度の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基準(採用、継続勤続年数、管理職比率等)ごとの達成状況を見える化し、一定の要件を満たした企業を認定し、県ホームページ等でPR</li> <li>・認定企業は認定マークの活用によりイメージアップを実施</li> <li>・特に優良な認定企業については表彰を実施</li> </ul> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間等における女性管理職比率</td> <td>20%</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">→</td> <td>25%</td> <td>25% [R7年度]</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準)令和7年度まで</p> <p>※最終目標は「ひょうご男女いきいきプラン2025」の目標であり、次期計画策定時に見直し</p>					指標名	R4	R5	R6	R7	最終目標	民間等における女性管理職比率	20%	→		25%	25% [R7年度]
	指標名	R4	R5	R6	R7	最終目標											
民間等における女性管理職比率	20%	→		25%	25% [R7年度]												
担当課	企画県民部男女家庭課男女共同参画班	連絡先	078-362-3169 (内線 2797)														

事業名	カムバックひょうごハローワークの設置・運営				
予算額 (千円)	9,888	国庫	特定	起債	一般
		0	0	0	9,888
事業 内容	<p>東京圏における移住情報発信とUJIターン促進の拠点である「カムバックひょうご東京センター」に地方版ハローワークを併設し、首都圏等からのUJIターン促進のため、UJIターン就職希望者と県内企業とのマッチングを推進</p> <p>○ 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県内への就職希望者に対し、国ハローワーク求人情報等を基にした職業相談・職業紹介</li> <li>・首都圏の大学と連携した県内企業の広報</li> <li>・首都圏で開催される就職関連行事で行う職業紹介</li> <li>・関連機関と連携した就職支援情報の提供 等</li> </ul>				
	担当課	産業労働部労政福祉課雇用就業室雇用推進班	連絡先	078-362-3227 (内線 3778)	

事業名	求人情報を提供するマッチングサイトの運営				
予算額 (千円)	10,949 (地方創生推進交付金)	国庫	特定	起債	一般
		5,474	0	0	5,475
事業内容	<p>「チャレンジ HYOGO 就職大作戦」関連施策情報及び県内企業の魅力、求人情報を掲載する「ひょうごで働こう！マッチングサイト」の広報力を強化し、県内就職を促進</p> <p>○ 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ サイトと連動したスマホアプリを活用した情報発信</li> <li>・ 大手民間求人サイトとの連携や、検索連動型広告の活用</li> <li>・ 就職支援協定締結大学の学生等に対する広報</li> <li>・ 求人広告作成に関するセミナーの開催や、サイト内ページ作成に係る個別指導・作成支援等の企業支援の実施</li> </ul> <p>○ 掲 載 情 報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ひょうご応援企業、ワーク・ライフ・バランス認定企業等の求人情報</li> <li>・ 県内企業の魅力紹介</li> <li>・ 「チャレンジ HYOGO 就職大作戦」関連施策情報 等</li> </ul>				
担当課	産業労働部労政福祉課雇用就業室雇用推進班	連絡先	078-362-3227 (内線 3778)		

事業名	UJI ターン就職のための合同企業説明会等の開催				
予算額 (千円)	14,766	国庫	特定	起債	一般
		0	0	0	14,766
事業内容	<p>就活生のための合同企業説明会や、県外の大学に進学した県内出身学生に対しての県内企業の魅力を発信するためのフェアを開催</p> <p>○ 合同企業説明会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開催場所 大阪市内：2回(6月、3月)</li> <li>・ 参加企業 ひょうご応援企業(※)等</li> <li>※県が登録する、県内で就職を目指す若者を積極的に採用する企業</li> <li>・ 対 象 者 就職活動中の大学等卒業予定者及び既卒3年以内の者</li> <li>・ 内 容 県内企業による就職説明会を開催し、企業と本県出身者のマッチングの場を提供</li> </ul> <p>○ 県内企業の魅力発信フェア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開催場所 神戸市内：1回(夏休み期間中)</li> <li>WEB方式：1回(冬頃)</li> <li>・ 参加企業 ひょうご応援企業(※)等</li> <li>※県が登録する、県内で就職を目指す若者を積極的に採用する企業</li> <li>・ 対 象 者 主に大学3年生</li> <li>・ 内 容 就職活動の本格的な開始前から、県内出身学生が県内企業の魅力を知るための場を提供</li> </ul>				
担当課	産業労働部労政福祉課雇用就業室雇用就労班	連絡先	078-362-3357 (内線 3717)		



事業名	(拡)コロナ就職氷河期対策支援としての合同企業説明会の実施				
予算額 (千円)	10,862 (地方創生臨時交付金)	国庫 10,862	特定 0	起債 0	一般 0
事業内容	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により就職活動が困難な状況にある学生を支援するため、企業と学生等のマッチングを実施</p> <p>○ 開催場所 WEB方式：1回(5月) 神戸市内：2回(10月、12月)</p> <p>○ 参加企業 ワーク・ライフ・バランス表彰・認定企業(※)等 ※認定企業：ワーク・ライフ・バランスの推進に関して、一定の基準に達した企業をひょうご仕事と生活センターが認定 表彰企業：認定企業のうち、先進的・模範的な取組を行い、顕著な効果を上げている企業を政労使三者で表彰</p> <p>○ 対象者 大学等卒業予定者及び概ね3年以内の既卒者(早期離職者含む)</p> <p>○ 内容 新型コロナウイルスの影響で就職活動に苦慮している学生等に対し、企業とのマッチングの場を提供</p>				
担当課	産業労働部労政福祉課雇用就業室雇用就労班	連絡先	078-362-3357 (内線 3717)		

事業名	(拡)女子学生と企業のプレマッチングへの支援				
予算額 (千円)	7,026	国庫 0	特定 0	起債 0	一般 7,026
事業内容	<p>次代を担う女子学生が、就職活動前からライフプランを考慮したキャリアプランニングに取り組むことを支援し、県内での就職を促進</p> <p>○ 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡会議の開催</li> <li>・実行委員会の開催 県内36大学及び近隣府県大学の女子学生が参画し、女性が働きやすい企業の研究や、有識者からのアドバイス、企業人事担当者との対話を通して、ライフプランを考慮したキャリアプランニングに取り組むことを支援</li> <li>・フォーラムの開催 企業研究の成果発表や企業の事例紹介、啓発のための講話などを行うフォーラムを実施</li> <li>・キャリアプラン形成支援 企業研究に参加する女子学生に対し、個別のキャリアプランニングのための相談・指導を実施</li> <li>・県内企業経営層との座談会 神戸経済同友会と連携し、県内企業の経営層と企業研究に参加している女子学生との座談会を実施</li> </ul>				
担当課	産業労働部労政福祉課雇用就業室雇用就労班	連絡先	078-362-3357 (内線 3717)		

### 3 新たな観光戦略の構築・推進

事業名	(新)新観光戦略の推進				
予算額 (千円)	2,083 (地方創生臨時交付金)	国庫	特定	起債	一般
		2,083	0	0	0
事業 内容	<p>現行のツーリズム戦略(2020～2022 年度)策定時からのコロナ禍によるインバウンドの消失や旅行志向の変化等に対応し、2025 大阪・関西万博の開催など誘客拡大の好機を捉え、新たな観光戦略を策定</p> <p><b>1 新観光戦略推進会議の開催：733 千円</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 委員数 17名(学識、観光事業者(宿泊、旅行、物産、交通)、観光地域づくり団体等)</li> <li>○ 開催回数 2回</li> </ul> <p><b>2 県内主要観光地魅力度調査：1,350 千円</b></p> <p>県内を訪れた国内旅行者の訪問動機、訪問先、満足度、リピーター率等の調査を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実施手法 (公社)ひょうご観光本部へ補助</li> </ul>				
担当課	産業労働部観光企画課企画調査班	連絡先	078-362-3317 (内線 3529)		

事業名	(新)ユニバーサルツーリズムの推進														
予算額 (千円)	12,898	国庫	特定	起債	一般										
	(地方創生臨時交付金)	12,898	0	0	0										
事業 内容	<p>高齢者や障害者等、移動や宿泊などに困難を伴う者が旅行しやすい観光県を実現するとともに、コロナ禍で需要が大きく消失した観光産業の成長を図るため、ユニバーサルツーリズムを推進</p> <p><b>1 全県的な受入体制の強化：6,922 千円</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ひょうごユニバーサルツーリズム推進連絡会の設置(開催回数：5回)</li> <li>○ 人材育成の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルツーリズム相談コンシェルジュの育成 旅行者や観光事業者からの相談に応じて、企画調整する能力を有するコンシェルジュを育成 (ア)対象者 旅行業者、観光協会、地域のUT拠点等 (イ)内 容 座学講習 4日、ワークショップ 2日</li> <li>・観光地人材のおもてなし力強化 宿泊施設等観光産業に関わる経営管理層の理解と実践を促すトップセミナーを開催するとともに、従業員に対し、高齢者・障害者への接し方等おもてなし力習得に関するセミナーを実施 (ア)対象者 宿泊施設、観光施設、飲食店、お土産店、バス・タクシー事業者等 (イ)回 数 16回(トップセミナー1回、障害区分3テーマ×5地域)</li> </ul> </li> <li>○ 宿泊施設のソフト対策支援 高齢者・障害者が安心して滞在する上で障壁となる、ハード面以外の課題を解消するための宿泊施設の取組を支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象 宿泊施設(UT取組宣言を行い、かつ、基準を満たす宿泊施設)</li> <li>・対象経費 聴覚障害者向けルームランプ・筆談タブレット等備品購入費、従業員接遇資格取得経費 等</li> <li>・補助金額 上限30万円</li> <li>・補助率 1/2 ※市町随伴期待</li> </ul> </li> </ul> <p><b>2 ユニバーサルツーリズムの拡大に向けた情報発信：5,976 千円</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新制度の周知 宿泊施設認証やUT相談コンシェルジュ等の新制度を発信するため、ロゴマークデザインの公募及びリーフレットの作成を実施</li> <li>○ モニターツアーの実施 具体性を持ってPRするため、障害区分に応じたモニターツアーを実施</li> <li>○ 旅行者・観光業者へ訴求する冊子・動画の制作</li> </ul> <p>(成果指標)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認証宿泊施設数</td> <td>10施設</td> <td>10施設</td> <td>10施設</td> <td>30施設(累計)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準)条例制定の検討と並行して取組結果を検証し、2～3年を目途に見直し</p>					指標名	R4	R5	R6	最終目標	認証宿泊施設数	10施設	10施設	10施設	30施設(累計)
	指標名	R4	R5	R6	最終目標										
認証宿泊施設数	10施設	10施設	10施設	30施設(累計)											
担当課	産業労働部観光企画課企画調査班	連絡先	078-362-3317	(内線 3529)											

事業名	(新)ホテル・旅館バリアフリー改修の促進												
予算額 (千円)	18,000	国庫	特定	起債	一般								
		9,000	0	0	9,000								
事業 内容	<p>高齢者や障害者をはじめとする全ての人が、行きたいところに旅行しやすくなるよう、既存のホテル等のバリアフリー改修を支援</p> <p>○ 補助対象 既存のホテル等を営業する事業者</p> <p>○ 補助要件 ・福祉のまちづくり条例に規定する特定施設整備基準(※1)以上のバリアフリー化を実施 ・チェック&amp;アドバイス制度(※2)を活用</p> <p>○ 対象事業費 改修設計：上限 500万円 改修工事(エレベーター設置工事有り)：上限3,600万円 (エレベーター設置工事無し)：上限1,600万円</p> <p>○ 負担割合 県1/4、市町1/4 ※市町随伴義務、事業者1/2</p> <p>(※1)特定施設整備基準例</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備箇所</th> <th>整備内容(一部抜粋)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スロープ</td> <td>・勾配は1/12を超えないものであること ・高さ75cm以内ごとに踊場を設けること</td> </tr> <tr> <td>エレベーター</td> <td>・出入口の幅は80cm以上であること ・籠の幅は140cm以上かつ奥行き135cm以上であること</td> </tr> <tr> <td>一般客室 (R4追加)</td> <td>・客室までの1以上の経路をバリアフリー化すること ・客室の出入口幅を80cm以上とすること</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※2)チェック&amp;アドバイス制度 設計時や工事完了後に、障害者等の利用者及び専門家によるバリアフリーチェックと改善のアドバイスを実施</p>					整備箇所	整備内容(一部抜粋)	スロープ	・勾配は1/12を超えないものであること ・高さ75cm以内ごとに踊場を設けること	エレベーター	・出入口の幅は80cm以上であること ・籠の幅は140cm以上かつ奥行き135cm以上であること	一般客室 (R4追加)	・客室までの1以上の経路をバリアフリー化すること ・客室の出入口幅を80cm以上とすること
	整備箇所	整備内容(一部抜粋)											
スロープ	・勾配は1/12を超えないものであること ・高さ75cm以内ごとに踊場を設けること												
エレベーター	・出入口の幅は80cm以上であること ・籠の幅は140cm以上かつ奥行き135cm以上であること												
一般客室 (R4追加)	・客室までの1以上の経路をバリアフリー化すること ・客室の出入口幅を80cm以上とすること												
担当課	県土整備部都市政策課都市政策班	連絡先	078-362-4298	(内線 4729)									

事業名	(新)兵庫デスティネーションキャンペーンの展開																																						
予算額 (千円)	75,000	国庫	特定	起債	一般																																		
	(地方創生臨時交付金)	75,000	0	0	0																																		
事業 内容	<p>コロナ禍により深刻な影響を受けた兵庫観光の再生を図り、兵庫ブランド力の強化を図るため、令和5年度に予定されている「兵庫デスティネーションキャンペーン」をプレ実施</p> <p>○ 事業主体 兵庫デスティネーションキャンペーン推進協議会  ○ テーマ 「兵庫テロワール旅ー 私の感動、その先へ。ー」  ○ 総事業費 3億円  ○ 負担割合 県：市町=1：1  ○ 実施方法 兵庫デスティネーションキャンペーン推進協議会へ負担金支出  ○ 全体スケジュール</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>時期</th> <th>主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>秋～</td> <td>・推進協議会の設立 ・全国宣伝販売促進会議の準備開始</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>夏～</td> <td>・プレキャンペーン(JR西日本と実施) ・全国宣伝販売促進会議の開催</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>夏(7～9月)</td> <td>・本キャンペーン(JR6社と実施)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 全体事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>主な実施内容(予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①兵庫五国の風土に根ざした体験メニューの提供</td> <td>・観光素材集制作 ・「兵庫テロワール旅」体験コンテンツプロモーション</td> </tr> <tr> <td>②兵庫五国の風土に根ざした「食」のプロモーション</td> <td>・JRグループ連携「食」フェアの開催 ・兵庫県産品を活用したお弁当等の開発</td> </tr> <tr> <td>③「兵庫来訪」と「五国周遊」の利便性向上</td> <td>・「観光列車」運行・「特別クルーズ」運航 ・バス等を活用した2次アクセスの充実</td> </tr> <tr> <td>④「県民総参加」のおもてなし</td> <td>・兵庫県民お勧めのInstagram等投稿等によるWEBプロモーション</td> </tr> <tr> <td>⑤「旅スタイルの多様化」への対応</td> <td>・全国販売促進会議の開催 ・専用ホームページ、イベントガイドブック制作</td> </tr> <tr> <td>⑥兵庫観光の「リブランディング」</td> <td>・PR動画作成 ・5連ポスター、販促ハルティ制作 ・YouTubeでの「食」をテーマとした番組の配信</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>最終目標(R5)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主要観光施設 観光客入込客数 (キャンペーン前の対前年同期比)</td> <td>110%</td> <td>110%</td> <td>110%以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>(事業終期) 令和5年度(キャンペーン終了年)まで</p>					年度	時期	主要事業	令和3年度	秋～	・推進協議会の設立 ・全国宣伝販売促進会議の準備開始	令和4年度	夏～	・プレキャンペーン(JR西日本と実施) ・全国宣伝販売促進会議の開催	令和5年度	夏(7～9月)	・本キャンペーン(JR6社と実施)	区分	主な実施内容(予定)	①兵庫五国の風土に根ざした体験メニューの提供	・観光素材集制作 ・「兵庫テロワール旅」体験コンテンツプロモーション	②兵庫五国の風土に根ざした「食」のプロモーション	・JRグループ連携「食」フェアの開催 ・兵庫県産品を活用したお弁当等の開発	③「兵庫来訪」と「五国周遊」の利便性向上	・「観光列車」運行・「特別クルーズ」運航 ・バス等を活用した2次アクセスの充実	④「県民総参加」のおもてなし	・兵庫県民お勧めのInstagram等投稿等によるWEBプロモーション	⑤「旅スタイルの多様化」への対応	・全国販売促進会議の開催 ・専用ホームページ、イベントガイドブック制作	⑥兵庫観光の「リブランディング」	・PR動画作成 ・5連ポスター、販促ハルティ制作 ・YouTubeでの「食」をテーマとした番組の配信	指標名	R4	R5	最終目標(R5)	主要観光施設 観光客入込客数 (キャンペーン前の対前年同期比)	110%	110%	110%以上
	年度	時期	主要事業																																				
	令和3年度	秋～	・推進協議会の設立 ・全国宣伝販売促進会議の準備開始																																				
	令和4年度	夏～	・プレキャンペーン(JR西日本と実施) ・全国宣伝販売促進会議の開催																																				
	令和5年度	夏(7～9月)	・本キャンペーン(JR6社と実施)																																				
	区分	主な実施内容(予定)																																					
	①兵庫五国の風土に根ざした体験メニューの提供	・観光素材集制作 ・「兵庫テロワール旅」体験コンテンツプロモーション																																					
	②兵庫五国の風土に根ざした「食」のプロモーション	・JRグループ連携「食」フェアの開催 ・兵庫県産品を活用したお弁当等の開発																																					
	③「兵庫来訪」と「五国周遊」の利便性向上	・「観光列車」運行・「特別クルーズ」運航 ・バス等を活用した2次アクセスの充実																																					
	④「県民総参加」のおもてなし	・兵庫県民お勧めのInstagram等投稿等によるWEBプロモーション																																					
⑤「旅スタイルの多様化」への対応	・全国販売促進会議の開催 ・専用ホームページ、イベントガイドブック制作																																						
⑥兵庫観光の「リブランディング」	・PR動画作成 ・5連ポスター、販促ハルティ制作 ・YouTubeでの「食」をテーマとした番組の配信																																						
指標名	R4	R5	最終目標(R5)																																				
主要観光施設 観光客入込客数 (キャンペーン前の対前年同期比)	110%	110%	110%以上																																				
担当課	産業労働部観光推進課誘客促進班	連絡先	078-362-3340	(内線 3570)																																			

事業名	(新)観光・特産品の首都圏プロモーションの実施												
予算額 (千円)	10,632	国庫	特定	起債	一般								
	(国庫:地方創生臨時交付金) (特定:事業者負担)	8,632	2,000	0	0								
事業 内容	<p>コロナ禍により打撃を受けた県内観光・地場産業等の需要回復に向け、大阪・関西万博におけるフィールドパビリオン展開を見据えた、上質かつホンモノ志向の「ひょうごブランド」確立を図るため、新たな観光・特産品の首都圏プロモーションをモデル事業として実施</p> <p><b>1 兵庫ブランド向上事業の展開：8,314千円</b>          コンサルティング機能を有する民間事業者と連携し、兵庫ブランド構築のためのプロモーションを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 内 容 首都圏富裕層をターゲットにしたテストマーケティング、商品改良・BtoB 販路拡大等(3か月×2期)</li> <li>○ 想定品数 20品目程度(3か月ごとに入れ替え)/1期</li> <li>○ 実施手法 民間事業者へ委託</li> </ul> <p><b>2 兵庫ブランドをアピールする首都圏イベントの実施：2,318千円</b>          五国のブランディングに繋がる上質な商品をアピールするため、四季ごとに、首都圏の百貨店等でのプロモーションを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 内 容 販売・観光 PR ブースの設置(2週間×4回)</li> <li>○ 想定品数 100品目程度</li> <li>○ 実施手法 民間事業者へ委託</li> </ul>												
	<p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>区 分</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県産品購入後のアンケート</td> <td>県産品の購入前後で、兵庫のイメージが向上した人の割合</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>生産者や専門事業者の web サイトアクセス数</td> <td>生産者や専門事業者 web サイトの県産品情報へのアクセス数増加率</td> <td>5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準)令和4年度限り(令和5年度以降は、令和4年度の成果を分析し検討)</p>					指標名	区 分	R4	県産品購入後のアンケート	県産品の購入前後で、兵庫のイメージが向上した人の割合	30%	生産者や専門事業者の web サイトアクセス数	生産者や専門事業者 web サイトの県産品情報へのアクセス数増加率
指標名	区 分	R4											
県産品購入後のアンケート	県産品の購入前後で、兵庫のイメージが向上した人の割合	30%											
生産者や専門事業者の web サイトアクセス数	生産者や専門事業者 web サイトの県産品情報へのアクセス数増加率	5%											
担当課	産業労働部観光推進課誘客促進班	連絡先	078-362-3340	(内線 3570)									

事業名	(新)ふるさと桜つつみ回廊プロジェクトの実施				
予算額 (千円)	3, 5 6 5	国 庫	特 定	起 債	一 般
	(地方創生臨時交付金)	3, 565	0	0	0
事業 内容	インバウンド観光の需要回復を図るとともに、大阪・関西万博来場者の周遊促進を図るため、本県の瀬戸内海から日本海まで周遊・滞在するインバウンド向け広域ルートを開発				
	【ふるさと桜つつみ回廊】 河川環境整備の一環として、公募により県民が植樹した桜つつみ。 瀬戸内海から日本海へ縦断するその規模は日本一(170km、5万本)。				
	○ 内 容 ・回廊ルートの現地調査 (ア)観光資源調査 桜開花、新緑、紅葉の3シーズンで実施 (イ)道路状況調査 貸切大型バス、E-bikeによる沿線試走 ・植樹した地元県民のストーリー調査 ・モデルルート制作・動画制作等				
	○ 実施手法 民間事業者へ委託				
	(成果指標)				
	指標名	R4	R5	R6	最終目標(R6)
	旅行商品の造成	—	—	3	3
	(見直し基準)令和6年度で終了				
担当課	産業労働部観光推進課誘客促進班	連絡先	078-362-3340 (内線 3570)		

事業名	(新)大阪・関西万博を見据えた水上交通観光圏の形成(令和の北前船プロジェクト)					
予算額 (千円)	1 8, 2 6 1	国 庫	特 定	起 債	一 般	
	(地方創生臨時交付金)	18, 261	0	0	0	
事業 内容	インバウンドの本格回復に向け、水上交通観光圏を形成し、2025大阪・関西万博来場者の兵庫周遊を促進					
	1 自治体・DMO プロジェクトチームの設置 : 397 千円 ○ 構成案 ひょうご観光本部、関西観光本部、兵庫県 等 ○ 開催回数 9回					
	2 インバウンド向けモデルツアーの造成 : 12, 679 千円 モデルツアー造成(2本)、プロモーション、ファミトリップ <sup>®</sup> ・モニターツアーの実施					
	3 動画制作、情報発信等 : 5, 185 千円 デジタルサインage 動画放映、旅行記制作等					
	(成果指標)					
	指標名	R4	R5	R6	R7	最終目標(R7)
	造成ツアー数	2	2	2	2	2
	(事業終期)令和7年度					
担当課	産業労働部観光推進課誘客促進班	連絡先	078-362-3340 (内線 3570)			

事業名	(新)友好・姉妹州省との周年記念事業等の実施				
予算額 (千円)	6,730	国庫	特定	起債	一般
		0	0	0	6,730
事業 内容	<p>1 広東省友好提携40周年記念事業の実施：4,180千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実施時期 令和4年秋頃(予定)</li> <li>○ 場 所 広東省、香港</li> <li>○ 内 容 広東省政府との交流協議、経済交流事業の実施 等</li> </ul> <p>2 友好・姉妹提携先等からの訪問団の受入：2,550千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 受入予定地方 5地方  <span style="font-size: 2em;">[</span> 広東省(中国)、西オーストラリア州(オーストラリア)、パラナ州(ブラジル)、  シュレスヴィヒ・ホルシュタイン州(ドイツ)、アントール・エ・ロワール県(フランス) <span style="font-size: 2em;">]</span></li> <li>○ 内 容 歓迎行事の開催</li> </ul>				
担当課	産業労働部国際交流課交流企画班	連絡先	078-362-9017	(内線 2101)	



## 4 農林水産業のさらなる振興

事業名	(新)スマート農業技術のマッチングの推進																																																																		
予算額 (千円)	5,100 (地方創生推進交付金)	国庫 2,550	特定 0	起債 0	一般 2,550																																																														
事業 内容	<p>産地がスマート技術を活用し、課題解決や経営改善が進むよう、技術情報を集約・発信し、産地に沿った助言・提案を出来る仕組みを構築</p> <p><b>1 プラットフォーム専用サイトの開設：1,558千円</b></p> <p>○ 内 容 県立農林水産技術総合センターのHPに専用ページを開設 ・スマート技術を有する企業の登録と技術を公開 ・産地の課題を公開し、登録企業からの技術提案を募集等</p> <p><b>2 アドバイザーによる情報分析・マッチング：2,100千円</b></p> <p>○ 内 容 スマート技術の知見を有するアドバイザーによる支援 ・上記専用サイトに登録された産地及び企業の確認・分析・評価 ・産地と企業のマッチング(産地・企業連携グループを立ち上げ)</p> <p>○ 実施回数 産地確認 20地域/年、マッチング 5地域/年</p> <p><b>3 産地・企業連携グループの支援：1,442千円</b></p> <p>○ 内 容 ・マッチングが成立したグループにアドバイザーが入り、生産者への技術活用助言、企業への技術改善を提案 ・アドバイザーによる普及指導員等への研修</p> <p>(成果指標)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">指標名</th> <th style="width: 10%;">R4</th> <th style="width: 10%;">R5</th> <th style="width: 10%;">R6</th> <th style="width: 40%;">最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スマート農業技術導入グループ数</td> <td style="text-align: center;">5グループ</td> <td style="text-align: center;">10グループ</td> <td style="text-align: center;">15グループ</td> <td>各農業改良普及センター管轄(13)あたり1~2箇所の設置(R6年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>農林水産ビジョン 2030</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="width: 30%;">スマート農業技術導入面積</th> <th style="width: 10%;">R1</th> <th style="width: 10%;">R2</th> <th style="width: 10%;">R3</th> <th style="width: 10%;">R4</th> <th style="width: 10%;">R7</th> <th style="width: 10%;">R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">土地利用型作物</td> <td style="text-align: center;">目 標</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">1,800ha</td> <td style="text-align: center;">2,640ha</td> <td style="text-align: center;">3,480ha</td> <td style="text-align: center;">6,000ha</td> <td style="text-align: center;">12,000ha</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実績(見込)</td> <td style="text-align: center;">959ha</td> <td style="text-align: center;">1,328ha</td> <td style="text-align: center;">2,640ha</td> <td style="text-align: center;">3,480ha</td> <td style="text-align: center;">6,000ha</td> <td style="text-align: center;">12,000ha</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">達成率</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">74%</td> <td style="text-align: center;">100%</td> <td style="text-align: center;">100%</td> <td style="text-align: center;">100%</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">施設園芸作物</td> <td style="text-align: center;">目 標</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">21ha</td> <td style="text-align: center;">25ha</td> <td style="text-align: center;">29ha</td> <td style="text-align: center;">41ha</td> <td style="text-align: center;">60ha</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実績(見込)</td> <td style="text-align: center;">14ha</td> <td style="text-align: center;">20ha</td> <td style="text-align: center;">25ha</td> <td style="text-align: center;">29ha</td> <td style="text-align: center;">41ha</td> <td style="text-align: center;">60ha</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">達成率</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">95%</td> <td style="text-align: center;">100%</td> <td style="text-align: center;">100%</td> <td style="text-align: center;">100%</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) 令和6年度に目標未達成の場合は、見直し検討</p>					指標名	R4	R5	R6	最終目標	スマート農業技術導入グループ数	5グループ	10グループ	15グループ	各農業改良普及センター管轄(13)あたり1~2箇所の設置(R6年度)	スマート農業技術導入面積		R1	R2	R3	R4	R7	R12	土地利用型作物	目 標	-	1,800ha	2,640ha	3,480ha	6,000ha	12,000ha	実績(見込)	959ha	1,328ha	2,640ha	3,480ha	6,000ha	12,000ha	達成率	-	74%	100%	100%	100%	100%	施設園芸作物	目 標	-	21ha	25ha	29ha	41ha	60ha	実績(見込)	14ha	20ha	25ha	29ha	41ha	60ha	達成率	-	95%	100%	100%	100%	100%
指標名	R4	R5	R6	最終目標																																																															
スマート農業技術導入グループ数	5グループ	10グループ	15グループ	各農業改良普及センター管轄(13)あたり1~2箇所の設置(R6年度)																																																															
スマート農業技術導入面積		R1	R2	R3	R4	R7	R12																																																												
土地利用型作物	目 標	-	1,800ha	2,640ha	3,480ha	6,000ha	12,000ha																																																												
	実績(見込)	959ha	1,328ha	2,640ha	3,480ha	6,000ha	12,000ha																																																												
	達成率	-	74%	100%	100%	100%	100%																																																												
施設園芸作物	目 標	-	21ha	25ha	29ha	41ha	60ha																																																												
	実績(見込)	14ha	20ha	25ha	29ha	41ha	60ha																																																												
	達成率	-	95%	100%	100%	100%	100%																																																												
担当課	農政環境部総合農政課農林水産政策班		連絡先	078-362-3424 (内線 3994)																																																															

事業名	(新)県産農林水産物流通・販売の拡大																			
予算額 (千円)	8, 183	国庫	特定	起債	一般															
	(地方創生推進交付金)	4,091	0	0	4,092															
事業 内容	<p>関西圏大消費地での県産品取扱量の増加を図るため、販路拡大や県産農林水産物の認知度向上に向けた取組を実施</p> <p><b>1 県内広域配送モデルの形成：1,848千円</b>  量販店等への搬入の試験的配送の支援により、量販店等への搬入を促進し、小規模農家の生産拡大を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実施主体 農林漁業者が3戸以上で組織する団体、農協、漁協等</li> <li>○ 内 容 ・量販店等へ安定供給できる集荷・配送モデル構築の実証実験 ・店頭販売員等による試食販売、商品PR</li> <li>○ 補助率 1/2</li> </ul> <p><b>2 県外新規市場の開拓：1,403千円</b>  小規模産地の出荷市場を関西圏に拡大し、県産品の流通増加の実現により、小規模産地の生産量拡大を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実施主体 ①県 ②JA等生産者団体(委託)</li> <li>○ 内 容 ①新規市場とのマッチング ・産地との意見交換、県外市場関係者との調整等 ②産地から市場への供給体制の実証 ・上記で高評価の農産物について、関西圏への供給ルートを構築 (2産地を想定(黒大豆枝豆、ほうれん草))</li> </ul> <p><b>3 関西圏外食チェーン店等と連携した県産品の活用促進：4,932千円</b>  外食チェーン店等で一斉フェアを開催し、県産農林水産物の認知度向上や、ファンを増やすことにより、消費拡大を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外食チェーン店での兵庫県フェア開催 ・内 容 県産物を使用したメニュー開発、フェア実施の店への働きかけ等 ・実施場所 フェア開催可能外食チェーン1社程度</li> <li>○ スイーツ店等での兵庫県食材フェア開催 ・内 容 県食材によるオリジナルメニューを開発・提供する店を公募し、一定期間の提供実施等 ・実施場所 神戸、阪神間(大阪含む)の飲食店、スイーツ店等(30店舗程度)</li> <li>○ 負担率 1/2(1/2は美味し風土拡大協議会負担)</li> </ul> <p><b>4 関西圏量販店等でのPRイベント等(DCと連携して実施)</b>  (成果指標)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直売所・ショップの利用者数</td> <td>3,220万人</td> <td>3,340万人</td> <td>3,460万人</td> <td>3,460万人 (R6年度)</td> </tr> <tr> <td>関西圏(大阪)の卸売市場における県産割合</td> <td>3.2%</td> <td>3.3%</td> <td>3.3%</td> <td>減少傾向にある県産割合を上昇に転換(R5年度)</td> </tr> </tbody> </table>					指標名	R4	R5	R6	最終目標	直売所・ショップの利用者数	3,220万人	3,340万人	3,460万人	3,460万人 (R6年度)	関西圏(大阪)の卸売市場における県産割合	3.2%	3.3%	3.3%	減少傾向にある県産割合を上昇に転換(R5年度)
	指標名	R4	R5	R6	最終目標															
直売所・ショップの利用者数	3,220万人	3,340万人	3,460万人	3,460万人 (R6年度)																
関西圏(大阪)の卸売市場における県産割合	3.2%	3.3%	3.3%	減少傾向にある県産割合を上昇に転換(R5年度)																
担当課	1 農政環境部消費流通課ブランド戦略班 2 食の安全・ゼロエミッション班 3, 4 ブランド戦略班	連絡先	078-362-3486 078-362-3443 078-362-9213	(内線 4028) (内線 4049) (内線 4044)																

事業名	(新)県産野菜新産地の拡大支援																								
予算額 (千円)	5,000	国庫	特定	起債	一般																				
		0	0	0	5,000																				
事業 内容	<p>県産野菜の生産拡大と供給力の底上げを図るため、小規模産地が行う規模拡大の取組を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 補助対象 新産地拡大計画を策定し、県が実現可能性を確認した産地において、品目生産活動に取り組む農業者等</li> <li>○ 対象経費 生産管理用機械、出荷調整用機械等購入経費</li> <li>○ 補助金額 上限200万円(補助率1/3)</li> </ul> <p>(成果指標)R10年度に新たに5産地を県指定産地規模に拡大</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">野菜 生産量</td> <td style="text-align: center;">重量野菜 (産地あたり)</td> <td style="text-align: center;">11.0t</td> <td style="text-align: center;">17.5t</td> <td style="text-align: center;">24.0t</td> <td style="text-align: center;">30.5t</td> <td style="text-align: center;">50.0t</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">軽量野菜 (産地あたり)</td> <td style="text-align: center;">9.4t</td> <td style="text-align: center;">12.0t</td> <td style="text-align: center;">14.6t</td> <td style="text-align: center;">17.2t</td> <td style="text-align: center;">25.0t</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) 中間年(令和7年度)で達成率が目標の80%に満たない場合は事業廃止</p>					指標名		R4	R5	R6	R7	R10	野菜 生産量	重量野菜 (産地あたり)	11.0t	17.5t	24.0t	30.5t	50.0t	軽量野菜 (産地あたり)	9.4t	12.0t	14.6t	17.2t	25.0t
	指標名		R4	R5	R6	R7	R10																		
野菜 生産量	重量野菜 (産地あたり)	11.0t	17.5t	24.0t	30.5t	50.0t																			
	軽量野菜 (産地あたり)	9.4t	12.0t	14.6t	17.2t	25.0t																			
担当課	農政環境部農産園芸課農産班(野菜担当)	連絡先	078-362-3445	(内線 4055)																					

事業名	(新)県産農作物の生産転換・拡大への支援																			
予算額 (千円)	11,997	国庫	特定	起債	一般															
		0	0	0	11,997															
事業 内容	<p>農業経営の安定化を図るため、主食用米よりも収益性が高く、県内事業者から増産の要望が多い、麦・大豆・飼料用米等に転換を図る農業者を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 補助対象 麦、大豆、飼料用米等を新たに作付けする農業者</li> <li>○ 補助内容 新たに作付けした面積に応じた補助</li> <li>○ 補助率 定額補助(5,000円/10a) ※県が補助する場合、同額を国から直接支援</li> </ul> <p>(成果指標)計画的転換を進め、需要を満たす作付面積600ha増、農業者300人の増</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">麦、大豆、飼料米等 作付け面積</td> <td></td> <td style="text-align: center;">200ha</td> <td style="text-align: center;">200ha</td> <td style="text-align: center;">200ha</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">経営の安定化が 図られる事業者数</td> <td></td> <td style="text-align: center;">100人</td> <td style="text-align: center;">100人</td> <td style="text-align: center;">100人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(事業終期) 令和6年度に終了</p>					指標名		R4	R5	R6	麦、大豆、飼料米等 作付け面積		200ha	200ha	200ha	経営の安定化が 図られる事業者数		100人	100人	100人
	指標名		R4	R5	R6															
麦、大豆、飼料米等 作付け面積		200ha	200ha	200ha																
経営の安定化が 図られる事業者数		100人	100人	100人																
担当課	農政環境部農業経営課集落農業活性化班	連絡先	078-362-3407	(内線 3940)																

事業名	(新)学校給食における県産食材の供給拡大														
予算額 (千円)	8,530	国庫	特定	起債	一般										
	(地方創生推進交付金)	4,265	0	0	4,265										
事業内容	<p>学校給食での県産品活用をさらに促進するため、アドバイザーの活用等により、学校給食での県産品使用割合の増加を図る</p> <p><b>1 学校給食アドバイザーの派遣：1,700千円</b> 生産者側と給食側それぞれの課題やニーズを調整するためのアドバイザーを市町に派遣し、県産食材の供給体制の構築を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 対象 市町(10市町)</li> <li>○ 派遣回数 最大6回/市町</li> <li>○ 派遣者 農食連携コーディネーター、食育サポーター等</li> </ul> <p><b>2 情報交換・成果発表会の開催(1回)：102千円</b> アドバイザー派遣で得られた成果を共有、需給調整、取組拡大を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 内容 成果発表、今後の取組の提案(県域での需給調整等)</li> <li>○ 対象者 アドバイザー、農業関係者、学校関係者等</li> </ul> <p><b>3 学校給食ファームの育成：1,233千円</b> 学校給食で利用頻度が高い野菜について、規格の統一されたものを安定・継続的に供給できる生産体制を構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 補助対象 生産者、生産者団体(JA、農業法人等)</li> <li>○ 内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・試験栽培実証ほの設置(6箇所) <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア)補助金額 10万円/箇所</li> <li>(イ)対象経費 機械リース料、生産資材、種苗等</li> </ul> </li> <li>・ベテラン農家による現地指導(3地区) <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア)補助金額 63,000円/地区</li> </ul> </li> <li>・一次加工品の開発試験(6箇所) <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア)補助金額 74,000円/箇所</li> <li>(イ)対象経費 機械リース料、資材費等</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p><b>4 県産食材加工品の利用支援：3,995千円</b> 県学校給食・食育センターが扱う県産食材を原料とする加工品を給食に提供する際、県外産加工品との価格差を補填(モデル地区として10箇所)</p> <p><b>5 学校給食における食育活動の実践支援：1,500千円</b> 生産者が行う児童、学校教諭に対する食や農に関する学びや体験機会の提供を支援(25万円/箇所、6箇所)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 内容 学校を対象とした生産者による食育活動(出前講座、農業体験等)</li> <li>○ 実施手法 委託(生産者団体、JA等)</li> </ul> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校給食での県産品使用割合</td> <td>30.0%</td> <td>32.0%</td> <td>35.0%</td> <td>国目標(30%)を上回る35%(R6年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R6では35%を達成する市町を現行の9市町から倍増</p> <p>(見直し基準) 令和6年度に目標未達成の場合は、見直し検討</p>					指標名	R4	R5	R6	最終目標	学校給食での県産品使用割合	30.0%	32.0%	35.0%	国目標(30%)を上回る35%(R6年度)
	指標名	R4	R5	R6	最終目標										
学校給食での県産品使用割合	30.0%	32.0%	35.0%	国目標(30%)を上回る35%(R6年度)											
担当課	農政環境部総合農政課楽農生活室楽農生活班	連絡先	078-362-3444	(内線 4051)											

事業名	(拡)ひょうごの「農」ブランド強化の推進																			
予算額 (千円)	23,396	国庫	特定	起債	一般															
	(特定中山間基金)	0	23,396	0	0															
事業 内容	<p>県産特産品の生産から消費までを繋ぐフードチェーンの構築を継続するとともに、競争力強化を図るため生産力・収益力を強化する新たなブランド戦略を構築</p> <p><b>1 新たな仕組みづくりへの支援：13,000千円</b> 普及指導員が中心となり、各地域の特徴を生かしながら、生産・加工・流通・販売・消費等をコーディネートして結びつける仕組みを構築 ○ 内 容 需要調査、関係者間調整、他事例調査</p> <p><b>2 (新)ブランド強化の支援：10,396千円</b> 新たな仕組みで創出された地域特産品を対象に、更に魅力のある商品へのブランド強化や、生産量増加に向けた支援を実施 ○ 地域との関連性強化による他県産との差別化 ・大学等と連携し、農産物の成分分析と、それに基づく商品価値を評価 ・地域の高校等と連携し、ワークショップ形式で商品企画を実施 等 ○ 実需者の求める安定した品質・生産量への対応 ・ほ場を借り上げ、農家への研修及び地域へのスマート技術導入を支援 等</p> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普及Cが選定した地域特産品目の生産量・出荷量</td> <td>5,166t</td> <td>5,401t</td> <td>5,636t</td> <td>年5%ずつ生産・出荷量の増(R6年度)</td> </tr> <tr> <td>普及Cが選定した地域特産品目の平均単価上昇率</td> <td>105%</td> <td>110%</td> <td>115%</td> <td>年5%ずつ平均単価上昇率の増(R6年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) 令和6年度に現状値と横並びの水準である場合、見直し検討</p>					指標名	R4	R5	R6	最終目標	普及Cが選定した地域特産品目の生産量・出荷量	5,166t	5,401t	5,636t	年5%ずつ生産・出荷量の増(R6年度)	普及Cが選定した地域特産品目の平均単価上昇率	105%	110%	115%	年5%ずつ平均単価上昇率の増(R6年度)
	指標名	R4	R5	R6	最終目標															
普及Cが選定した地域特産品目の生産量・出荷量	5,166t	5,401t	5,636t	年5%ずつ生産・出荷量の増(R6年度)																
普及Cが選定した地域特産品目の平均単価上昇率	105%	110%	115%	年5%ずつ平均単価上昇率の増(R6年度)																
担当課	農政環境部農業改良課普及活動支援班	連絡先	078-362-3421	(内線 3987)																

事業名	(新)ひょうご農林水産ビジョン 2030×SDGs 推進プロジェクト													
予算額 (千円)	1,600	国庫	特定	起債	一般									
		0	0	0	1,600									
事業 内容	<p>大阪・関西万博も見据え、本県の農林水産業・農山漁村の持続的発展のため、SDGs に対する農林漁業者の理解を進め、新たなビジネス形態への対応や、取組の見える化を推進し、県内外へ広く発信</p> <p><b>1 SDGs に対する理解促進：315 千円</b>  推進役となる行政職員や実践者となる農林漁業者向けの研修会やセミナーを開催(3回)</p> <p><b>2 現場での SDGs 実践拡大：1,000 千円</b>  農林水産業の現場において SDGs の実践拡大を進めるため、専門家を派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 対 象 農林漁業者、農林漁業団体等</li> <li>○ 内 容 事業内容と SDGs の紐付、具体的取組や広報等での活用方法の助言</li> </ul> <p><b>3 シンポジウムの開催：285 千円</b>  農林漁業者等が取り組む先導的な SDGs 実践モデルを広く県民に紹介し、SDGs の取組価値を消費者と共創するシンポジウムを開催</p> <p>(成果指標) 宣言をし、SDGs を事業計画に取り入れた農林漁業団体等数を年 10 団体ずつ増加</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宣言をし、SDGs を事業計画に取り入れた農林漁業団体数</td> <td>10 団体</td> <td>10 団体</td> <td>10 団体</td> <td>10 団体</td> </tr> </tbody> </table> <p>(事業終期) 令和 7 年度に終了</p>				指標名	R4	R5	R6	R7	宣言をし、SDGs を事業計画に取り入れた農林漁業団体数	10 団体	10 団体	10 団体	10 団体
	指標名	R4	R5	R6	R7									
宣言をし、SDGs を事業計画に取り入れた農林漁業団体数	10 団体	10 団体	10 団体	10 団体										
担当課	農政環境部総合農政課農林水産政策班	連絡先	078-362-9193	(内線 3950)										

事業名	(新)ゲノム情報を活用した効率的な但馬牛改良の推進												
予算額 (千円)	24,167	国庫	特定	起債	一般								
	(地方創生推進交付金)	12,083	0	0	12,084								
事業 内容	現在の但馬牛改良手法に加えて、ゲノム情報解析を活用することで、但馬牛の遺伝的多様性を確保するとともに、効率的な改良を実現(※)												
	※ 遺伝子情報を解析することにより、その牛の経済的能力(肉質、肉量等)の判定予測が一定可能となり、但馬牛の効率的な種雄牛等選抜による改良スピードの向上、また、遺伝的多様性の確保が見込まれる												
	○ 実施主体 県(全国和牛登録協会へ委託) ○ 事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ゲノム情報を活用した遺伝的多様性の確保 繁殖雌牛の系統に関するゲノム情報を解析し、現状の手法を補完</li> <li>・ ゲノム情報を活用した経済的能力の向上 繁殖雌牛・肥育牛の経済的能力に関するゲノム情報を解析し、現在算出している育種価とともに種雄牛・育種基礎雌牛の選抜に活用</li> </ul>												
	(成果指標) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">指標名</th> <th style="width: 20%;">R4</th> <th style="width: 20%;">R5</th> <th style="width: 20%;">R6</th> <th style="width: 20%;">R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸ビーフ 供給頭数</td> <td>5,973 頭</td> <td>6,123 頭</td> <td>6,273 頭</td> <td>7,200 頭 神戸ビーフ 2,000t 相当</td> </tr> </tbody> </table>				指標名	R4	R5	R6	R12	神戸ビーフ 供給頭数	5,973 頭	6,123 頭	6,273 頭
指標名	R4	R5	R6	R12									
神戸ビーフ 供給頭数	5,973 頭	6,123 頭	6,273 頭	7,200 頭 神戸ビーフ 2,000t 相当									
(見直し基準) 令和4年度から令和6年度の3年間で約5,000頭を解析して精度を確保し、令和7年度以降は精度を維持できる頭数(850頭/年を想定)の解析を行う。													
担当課	農政環境部畜産課肉用牛振興班	連絡先	078-362-3454	(内線 4087)									

事業名	(拡)ひょうご木の街木質化の推進				
予算額 (千円)	12,000	国庫	特定	起債	一般
	(森林環境事業基金繰入金)	0	12,000	0	0
事業内容	県民への波及効果を期待し、多数の県民が利用する施設の木質化を支援				
	○ 事業内容				
	項目	R3(現行)		R4	
	対象者	民間事業者		民間事業者 (国、県との協定締結者に限る)	
	対象施設	多くの県民が利用可能な公益性の高い施設(交通拠点施設) (例) 駅、バスターミナル、空港、道の駅の待合所		左記に加え、多数の利用が見込める施設 (例) 病院、商店街等の共有スペースなど ※企業オフィス等については、利用者が限定的で波及効果が期待できないことから対象外	
	対象経費	県産木材を用いた木質化に要する経費			
補助率	1/3				
担当課	農政環境部林務課木材利用班	連絡先	078-362-9224 (内線 4102)		

事業名	(新)林地残材活用ビジネスモデルの確立				
予算額 (千円)	7,675	国庫	特定	起債	一般
	(森林環境事業基金繰入金)	0	7,675	0	0
事業内容	主伐後の再造林を促すとともに、バイオマス発電の需要にも応えるため、建築用資材として利用できない林地残材の活用ビジネスモデルを確立				
	○ 効率的な林地残材の活用方法を確立				
	・実証項目 資材の選定、林地残材の活用部位検証、造材寸法の検証等				
	・スケジュール R4～R5：実証からモデルの確立				
	R6以降：森林組合等による対応が可能な体制構築				
(成果指標)					
	指標名	R4	R5	R6	最終目標
	集材経費	4,100円以下	4,100円以下	4,100円以下	4,100円以下
	再造林面積	30ha	30ha	40ha	40ha
(事業期間) 令和5年度まで					
担当課	農政環境部林務課木材利用班	連絡先	078-362-9224 (内線 4102)		



事業名	新ひょうごの森づくり第3期対策				
予算額 (千円)	21,157 (緑化基金繰入金)	国庫	特定	起債	一般
		0	21,157	0	0
事業 内容	人工林の間伐対策、里山林の再生及び県民総参加の森づくりの推進を基本に、引き続き、経済林としての再生を進めるとともに、森林の公的機能の高度発揮を推進				
	<p><b>1 森林管理 100%作戦：12,436 千円</b> 間伐を促進するため、森林所有者が造林事業等で行う間伐経費の一部を県と市町で補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実施主体 市町</li> <li>○ 内 容 切捨間伐</li> <li>○ 面 積 1,000ha</li> </ul> <p><b>2 住民参画型里山林再生事業：6,475 千円</b> 生活環境改善、森林生態系保全のために、住民自らが行う里山整備活動を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実施主体 兵庫県森林組合連合会</li> <li>○ 内 容 地域住民等による里山林整備</li> <li>○ 負担割合 国 3/4、県 1/8、市町 1/8</li> <li>○ 整備面積 240ha</li> </ul> <p><b>3 (新)協働の森づくり推進事業：1,020 千円</b> 漸減傾向の森林ボランティアを確保し、持続的な里山林整備を進めるため、若年層の取り込みに向けたイベントを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実施主体 実行委員会(県、丹波篠山市(開催市)ほか)</li> <li>○ 内 容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然観察会、現場使用道具の紹介</li> <li>・里山森林整備体験イベント</li> <li>・森林ボランティア参加経験のある若者からの情報発信等</li> </ul> </li> </ul> <p><b>4 企業の森づくり推進事業：1,226 千円</b> 社会貢献活動の一環として、所有者に代わって森林を整備・保全する企業の活動を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実施主体 (公社)兵庫県緑化推進協会</li> <li>○ 内 容 活動フィールド、専門家斡旋、研修会等</li> </ul>				
担当課	1・2 農政環境部豊かな森づくり課森づくり整備班 3・4 農政環境部豊かな森づくり課森づくり普及班	連絡先	078-362-3144 (内線 3396) 078-362-3613 (内線 4218)		

事業名	(拡)「ひょうごの木の家」設計の支援				
予算額 (千円)	55,000 (森林環境事業基金繰入金)	国庫	特定	起債	一般
		0	55,000	0	0
事業 内容	住宅における県産木材の利用を促進するため、「ひょうご木の匠」による県産木材の魅力を見せる住宅の設計を支援				
	○ 事業内容				
	項目	R3(現行)		R4	
	事業主体	ひょうご森づくりサポートセンター			
	要件	県産木材を30%以上利用			
	対象経費	県産木材の構造材等を見せる住宅の設計費			
(拡) 補助額	30万円/戸		30万円/戸 ※横架材に県産木材を使う場合 10万円加算		
(成果指標)					
指標名		R1	R7	R12	
県産製材工場製品出荷量(住宅)		12千m <sup>3</sup>	15千m <sup>3</sup>	20千m <sup>3</sup>	
担当課	農政環境部林務課木材利用班		連絡先	078-362-9224 (内線 4102)	

事業名	(新)全国豊かな海づくり大会の開催				
予算額 (千円)	360,807	国庫	特定	起債	一般
		0	0	0	360,807
事業 内容	「豊かな海」の実現に向けた県民総参加の取組と多彩な魅力を全国に発信するため、第41回全国豊かな海づくり大会を明石市で開催				
	○ 大会名称 第41回全国豊かな海づくり大会兵庫大会 ～御食国ひょうご～				
	○ 時期 令和4年11月12日・13日				
	○ 内容				
	・ 式典行事(明石市立市民会館) 功績団体表彰、稚魚等お手渡し、漁業後継者メッセージ発表等				
	・ 海上歓迎・放流行事(明石港ベランダ護岸) 歓迎演奏、漁船海上パレード、護岸からの稚魚放流				
・ 関連行事(明石公園のほか、播磨、但馬、淡路の3箇所) 式典行事等の映像中継、ステージイベント、県産特産品販売等					
担当課	農政環境部全国豊かな海づくり大会企画課企画班		連絡先	078-362-9173 (内線 4184)	

## 5 グリーン化の推進


事業名	(拡)ひょうご水素社会推進会議設置等の実施				
予算額 (千円)	4, 8 4 2	国 庫	特 定	起 債	一 般
		0	4,842	0	0
事業 内容	<p>水素社会の実現に向けた気運醸成を図り、産学官連携した取組のさらなる加速化を図るべく、知事をトップとする「ひょうご水素社会推進本部」を設置し、一体的に取組を推進</p> <p><b>1 (新)「ひょうご水素社会推進会議」の設置：2,142 千円</b>  2050年の兵庫水素社会の実現に向け、産学官の連携の下に、「ひょうご水素社会推進会議」を設置し、先導的取組を本格的に展開・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ひょうご水素社会推進会議の設置・開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・構 成 員 県、関係自治体、企業、有識者</li> <li>・開催回数 2回</li> </ul> </li> <li>○ 企業・自治体との水素社会推進連携協定の締結  水素関連企業、地元自治体が一体となって水素社会実現に向けた取組を推進するため、連携を強化</li> <li>○ ひょうご水素社会推進シンポジウムの開催  県の水素社会実現に向けた取組を周知し、機運の醸成を図る <ul style="list-style-type: none"> <li>・対 象 者 県民、県内企業</li> <li>・開催場所 姫路市内(予定)</li> </ul> </li> </ul> <p><b>2 水素を活用したエネルギー地産地消モデル導入の検討：2,700 千円</b>  淡路島の豊富な再生可能エネルギーから水素を製造、貯蔵、活用するエネルギーの地産地消モデルの構築及び実装をめざし、調整・計画策定を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 検 討 内 容 電気での貯蔵が困難な余剰再生可能エネルギーを、水素に変換・貯蔵し、必要時にエネルギーとして活用する地産地消モデル</li> <li>○ 取 組 内 容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国への補助申請等を見据えた計画策定・施設設計</li> <li>・想定される事業主体(市や発電事業者)を交えた事業実施可能性についての協議</li> </ul> </li> </ul>				
担当課	企画県民部ビジョン課エネルギー対策班	連絡先	078-362-9010	(内線 2350)	

事業名	<b>(新)成長産業における試作開発への支援</b>																		
予算額 (千円)	30,000 (地方創生臨時交付金)	国庫	特定	起債	一般														
		30,000	0	0	0														
事業 内容	<p>ポストコロナ社会を見据え、成長産業分野への県内中小企業の参入を促進し、成長産業の集積と雇用創出を促進するため、新製品の社会実装を目指す県内中小企業を支援</p> <p>○ 内 容 県内中小企業による新製品の試作開発を支援</p> <p>○ 対象分野 航空・宇宙、環境、エネルギー(水素・蓄電池含む)、健康、医療 ※分野共通の製品(半導体等)も対象</p> <p>○ 補助金額 上限300万円</p> <p>○ 補助率 1/2</p> <p>○ 補助件数 10件</p> <p>○ 実施手法 NIRO(新産業創造研究機構)に補助</p> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実用化・製品化件数</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>累計20 (R8年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) 試作開発から実装化への期間を考慮し、5年間の実施後、効果検証</p>					指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標	実用化・製品化件数	4	4	4	4	4	累計20 (R8年度)
	指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標												
実用化・製品化件数	4	4	4	4	4	累計20 (R8年度)													
担当課	産業労働部新産業課情報・産学連携振興班	連絡先	078-362-3054 (内線 2247)																

事業名	<b>成長産業育成のための研究開発への支援</b>																														
予算額 (千円)	72,118 (一部地方創生推進交付金)	国庫	特定	起債	一般																										
		19,798	0	0	52,320																										
事業 内容	<p>成長産業分野の事業拡大・新規参入を促進するため、産学官連携による本格的な研究開発への移行を目指す萌芽的な研究プロジェクトを支援</p> <p>○ 内 容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>可能性調査・研究</th> <th>応用ステージ研究</th> <th>成長産業育成 コンソーシアム発研究</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td colspan="2">産学官で構成される共同研究チーム (県内中小企業1者以上)</td> <td>同左 (県内中小企業2者以上)</td> </tr> <tr> <td>対象分野</td> <td colspan="2">航空・宇宙、ロボット、環境・エネルギー(水素含む)・電池、健康医療、新素材・半導体、オンリーワン技術、AI・IoT・ビッグデータ、自動運転・ドローン</td> <td>ロボット・AI・IoT、 航空・宇宙、環境・エネルギー(水素含む)、健康・医療等</td> </tr> <tr> <td>補助内容</td> <td>研究会開催、文献調査、予備的実験等</td> <td>本格的実験、コンピュータシミュレーション、DNA解析等</td> <td>本格的実験、コンピュータシミュレーション、DNA解析等</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td colspan="4">研究(調査、試験分析・試作を含む)に必要な経費</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>10~100万円</td> <td>100~1,000万円</td> <td>10~2,000万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					区 分	可能性調査・研究	応用ステージ研究	成長産業育成 コンソーシアム発研究	対象者	産学官で構成される共同研究チーム (県内中小企業1者以上)		同左 (県内中小企業2者以上)	対象分野	航空・宇宙、ロボット、環境・エネルギー(水素含む)・電池、健康医療、新素材・半導体、オンリーワン技術、AI・IoT・ビッグデータ、自動運転・ドローン		ロボット・AI・IoT、 航空・宇宙、環境・エネルギー(水素含む)、健康・医療等	補助内容	研究会開催、文献調査、予備的実験等	本格的実験、コンピュータシミュレーション、DNA解析等	本格的実験、コンピュータシミュレーション、DNA解析等	対象経費	研究(調査、試験分析・試作を含む)に必要な経費				補助金額	10~100万円	100~1,000万円	10~2,000万円	
	区 分	可能性調査・研究	応用ステージ研究	成長産業育成 コンソーシアム発研究																											
対象者	産学官で構成される共同研究チーム (県内中小企業1者以上)		同左 (県内中小企業2者以上)																												
対象分野	航空・宇宙、ロボット、環境・エネルギー(水素含む)・電池、健康医療、新素材・半導体、オンリーワン技術、AI・IoT・ビッグデータ、自動運転・ドローン		ロボット・AI・IoT、 航空・宇宙、環境・エネルギー(水素含む)、健康・医療等																												
補助内容	研究会開催、文献調査、予備的実験等	本格的実験、コンピュータシミュレーション、DNA解析等	本格的実験、コンピュータシミュレーション、DNA解析等																												
対象経費	研究(調査、試験分析・試作を含む)に必要な経費																														
補助金額	10~100万円	100~1,000万円	10~2,000万円																												
担当課	産業労働部工業振興課ものづくり班	連絡先	078-362-3373 (内線 3579)																												

事業名	(新)CNP 形成計画の策定				
予算額 (千円)	30,000	国庫	特定	起債	一般
		15,000	0	0	15,000
事業内容	<p>2050年までに温室効果ガスの実質排出ゼロを目指すため、検討会を設置し、姫路港におけるカーボンニュートラルポート形成計画を策定（令和5年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 委員構成 学識経験者及び姫路港内の企業等</li> <li>○ 開催時期 令和4年度～令和5年度半ば</li> <li>○ 検討項目 <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の基本的な事項</li> <li>・温室効果ガス排出量の推計</li> <li>・温室効果ガスの削減目標、削減計画</li> <li>・次世代エネルギー供給計画(需要推計、供給計画)</li> <li>・ロードマップ等</li> </ul> </li> </ul> <p>(参考1)CNP(カーボンニュートラルポート) 以下の主な取組を通じ、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする港湾</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水素・燃料アンモニア等の大量かつ安定・安価な受入環境の整備</li> <li>・脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化(例：陸電供給設備等)</li> <li>・集積する臨海部産業との連携(例：次世代エネルギーサプライチェーン構築等)</li> </ul>				
担当課	県土整備部港湾課計画振興班	連絡先	078-362-9272 (内線 4455)		

事業名	水素ステーション整備の促進				
予算額 (千円)	50,000 (環境創造協会拠出金)	国庫	特定	起債	一般
		0	50,000	0	0
事業内容	<p>水素ステーションの県内への整備促進を図るため、整備費の一部を補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 補助対象 国庫補助の交付決定を受けた県内に当該設備を設置する者</li> <li>○ 対象経費 水素ステーションの設置に要する経費(設計費、機器費等)</li> <li>○ 補助金額 以下のいずれか小さい方 <ul style="list-style-type: none"> <li>・5,000万円</li> <li>・対象経費から国庫補助金(補助率2/3、上限250百万円)と8,000万円を引いた額</li> </ul> </li> </ul>				
					
担当課	農政環境部水大気課大気班	連絡先	078-362-3285 (内線 3368)		

事業名	(新)燃料電池モビリティ利活用の促進				
予算額 (千円)	12,500	国庫	特定	起債	一般
		0	0	0	12,500
事業 内容	<p>温暖化防止に資する水素社会の実現に向け、燃料電池モビリティを促進するため、パッケージ型水素供給設備の導入を補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 補助対象 国庫補助の交付決定を受けた県内に当該設備を設置する者</li> <li>○ 対象経費 パッケージ型水素供給設備の設置費用</li> <li>○ 補助率 補助対象経費から国庫補助金(補助率2/3、上限100百万円)を引いた額の1/4(上限1,250万円)</li> <li>○ 負担割合 国庫補助金(2/3、上限100百万円)を差し引いた額の1/2を事業主負担、残りを県：市＝1：1で負担を想定</li> </ul> <p>(参考)パッケージ型水素供給設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・規模は小さいが、低コストで設置が可能</li> <li>・移設が可能であり、設置リスクが低い</li> <li>・現地で水素を製造するため、輸送コストが不要</li> </ul>				
					
担当課	農政環境部水大気課大気班	連絡先	078-362-3285 (内線 3368)		

事業名	燃料電池バス導入の促進				
予算額 (千円)	10,000	国庫	特定	起債	一般
		0	0	0	10,000
事業 内容	<p>温暖化防止に資する水素社会の実現に向け、燃料電池モビリティを促進するため、燃料電池バスの導入費用を補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 補助対象 国庫補助の交付決定を受けた県内に使用の本拠を置く燃料電池バスを導入する者</li> <li>○ 対象経費 燃料電池バスの車両本体価格</li> <li>○ 補助金額 1,000万円(定額)</li> </ul>				
					
担当課	農政環境部水大気課大気班	連絡先	078-362-3285 (内線 3368)		

事業名	(新) 県有施設への再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査の実施														
予算額 (千円)	12,000	国庫	特定	起債	一般										
		9,000	0	0	3,000										
事業 内容	温室効果ガス排出量削減を推進するため、県有施設への太陽光発電設備導入を見据え、未利用スペースの太陽光発電導入ポテンシャルを調査  ○ 調査対象 約500施設(県有施設の駐車場等) ○ 内 容 日射量・発電量、屋根・土地の面積・形状・強度、家屋の配線状況等 ○ 今後の展望 ・初期費用が生じないPPAモデル(※)による自家発電型太陽光発電設備の導入を検討 ※ PPA事業者負担により県有施設へ太陽光パネルを設置し、県がPPA事業者へ電気料金を支払う ・電力単価は現状の単価の範囲内を想定  (参考)環境率先行動計画の目標														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">排出量[t-CO<sub>2</sub>]</th> <th>削減率</th> </tr> <tr> <th>R1実績</th> <th>R7目標</th> <th>R7目標(対R1比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CO<sub>2</sub>等</td> <td>396,547</td> <td>315,239</td> <td>▲20.5%</td> </tr> </tbody> </table> (事業期間)令和4年度限り					項目	排出量[t-CO <sub>2</sub> ]		削減率	R1実績	R7目標	R7目標(対R1比)	CO <sub>2</sub> 等	396,547	315,239
項目	排出量[t-CO <sub>2</sub> ]		削減率												
	R1実績	R7目標	R7目標(対R1比)												
CO <sub>2</sub> 等	396,547	315,239	▲20.5%												
担当課	農政環境部環境政策課活動支援班	連絡先	078-362-3156 (内線2792)												

事業名	(新) 脱炭素社会(カーボンニュートラル)実現に向けた国際フォーラムの開催															
予算額 (千円)	1,000	国庫	特定	起債	一般											
		0	0	0	1,000											
事業 内容	脱炭素社会実現に向け、県民・事業者の意識向上を図るため、国内外の状況、先進事例の紹介等を行うフォーラムを開催  ○ 実施主体 県・APNセンターによる共催(開催費用1/2ずつ負担) ○ 対象者 県内事業者・一般県民 ○ 開催時期 令和4年12月(予定) ○ 会 場 ラッセホール(現地開催に加え、同時通訳によるオンライン世界配信) ○ 参加人数 約200人(現地100人、Web100人) ○ 内 容 ・大学教授等による講演(脱炭素に向けたCOP26の議論概要等) ・APNセンターの事業・研究内容紹介 ・意見交換・質疑応答  (成果指標)															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>区分</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内で環境保全活動に積極的な人の割合(※)</td> <td>目 標</td> <td>60%</td> <td>60%</td> <td>60%</td> <td>60%</td> </tr> </tbody> </table> ※ 「兵庫のゆたかさ指標」県民意識調査で、環境に関する質問5項目に対して肯定的な回答をした人の割合					指標名	区分	R4	R5	R6	最終目標	県内で環境保全活動に積極的な人の割合(※)	目 標	60%	60%	60%
指標名	区分	R4	R5	R6	最終目標											
県内で環境保全活動に積極的な人の割合(※)	目 標	60%	60%	60%	60%											
担当課	農政環境部環境政策課政策調整班	連絡先	078-362-3272 (内線3324)													

事業名	(新)Jクレジット制度の取組への支援				
予算額 (千円)	1,100	国庫	特定	起債	一般
	(森林環境事業基金繰入金)	0	1,100	0	0
事業 内容	<p>間伐等の森林整備効果(CO<sub>2</sub>吸収量)をクレジットとして発行し売買できる「Jクレジット制度」を活用して、新たな収益で市町等による森林整備が進むよう支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 内 容 クレジット発行に必要なCO<sub>2</sub>吸収量算定資料の作成支援 (航空レーザ測量技術を活用し、CO<sub>2</sub>吸収量を算定)</li> <li>○ 対 象 要 件 森林環境譲与税による間伐等の森林整備を実施している市町</li> <li>○ 実 施 方 法 ひょうご森づくりサポートセンターへ委託</li> </ul> <p>(参考)Jクレジット制度の概要 省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用によるCO<sub>2</sub>等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO<sub>2</sub>等の吸収量を、「クレジット」として国が認証し、売買できる制度</p> <p>(成果指標)5年間で新たに5市町1,000ha分のクレジットを創出し、森林整備へ活用 (見直し基準)令和6年度に令和4年度支援市町の間伐財源の確保有無を検証のうえ、効果が認められなければ廃止</p>				
担当課	農政環境部林務課造林計画班	連絡先	078-362-3461	(内線 4109)	



事業名	(新)上山高原等における貴重種の保全対策(但馬イヌワシ・エイドプロジェクト)										
予算額 (千円)	7,300	国庫	特定	起債	一般						
		2,500	1,000	0	3,800						
事業 内容	生態系の保全のため、絶滅が危惧されているイヌワシの保全活動を実施										
	<p><b>1 但馬イヌワシ・エイドプロジェクトチームの創設：173千円</b>          専門家及び県・町で構成するプロジェクトチームを創設し、検討会を開催          ○開催回数 2回          ○構成人数 10人          ○検討内容 イヌワシに適した森林のあり方、保全活動ツリズムの組成等</p> <p><b>2 餌場状況調査及び保全計画策定：2,500千円</b>          イヌワシの餌場及び餌となるノウサギの生息の状況を調査のうえ、今後の対策に関する保全計画を策定          ○調査内容 森林の航空測量、ノウサギの生息数調査</p> <p><b>3 生息環境(餌場)の確保：3,627千円</b>          イヌワシの餌不足を解消するため、餌となるノウサギの個体数を増加させる等、生息環境を整備          ○実施内容 (春～秋)草原エリアへの沓柵設置によるワサギの餌(植物)の確保          (冬～春)地域に生息する餌動物(ワサギ、ヤマトリ等)を定期的に給餌し、モーターカメラで記録</p> <p><b>4 ふるさと寄附金を活用した保全活動：1,000千円</b>          ササ原の手刈り活動の実施、展望スポット、解説板の整備等により、保全機運を醸成</p> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>区分</th> <th>R4-R9</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繁殖成功数</td> <td>目標</td> <td>2羽</td> <td>繁殖成功 (R9年度)</td> </tr> </tbody> </table>				指標名	区分	R4-R9	最終目標	繁殖成功数	目標	2羽
指標名	区分	R4-R9	最終目標								
繁殖成功数	目標	2羽	繁殖成功 (R9年度)								
担当課	農政環境部自然環境課自然環境保全班	連絡先	078-362-3389	(内線 3326)							

業名	(新)鳥獣被害集落自立サポートの実施																		
予算額 (千円)	34,400	国庫	特定	起債	一般														
		24,400	0	0	10,000														
事業内容	<p>鳥獣による農林業被害を持続的に低減する体制を構築するため、集落が自立して被害対策に取り組めるよう指導等を実施(対象集落：50集落)</p> <p><b>1 カルテ・処方箋の作成・環境整備支援：10,000千円</b>  カルテ(被害状況のみえる化)及び処方箋(被害対策)から被害対策計画を策定し、被害対策体制の構築を支援  ○ 実施主体 市町  ○ 内容 住民説明会、被害調査・分析、計画策定等</p> <p><b>2 対策の実践支援：12,376千円</b>  計画内容に基づく対策を継続的に実施可能にするため、集落に現地アドバイザーを配置し、集落リーダーの養成等を実施  ○ 現地アドバイザーによる自立サポート  研修会の開催、狩猟免許試験対策講義の開催、現地指導(わな設置、餌付け等)</p> <p><b>3 捕獲資材貸出：12,024千円</b>  ○ 実施主体 県(現地アドバイザーの指導の下、捕獲指導・実践に活用)  ○ 内容 対象集落に対して、最長5年間の貸出(箱わな、電気止め刺し機等)</p> <p>(参考)対策の実践支援イメージ</p>																		
	<p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農林業被害軽減集落数割合</td> <td>22.7%</td> <td>45.5%</td> <td>68.2%</td> <td>90.9%</td> <td>100.0%</td> <td>改善率100% (220集落)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) 2年連続、目標の1/3を下回る場合は、見直し・廃止を検討</p>						指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標	農林業被害軽減集落数割合	22.7%	45.5%	68.2%	90.9%	100.0%
指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標													
農林業被害軽減集落数割合	22.7%	45.5%	68.2%	90.9%	100.0%	改善率100% (220集落)													
担当課	農政環境部鳥獣対策課被害対策班		連絡先	078-362-3463 (内線4114)															

事業名	(拡)鳥獣被害防止総合対策事業の実施																
予算額 (千円)	716,050	国庫	特定	起債	一般												
		710,555	0	0	5,495												
事業 内容	<p>効果的・効率的な鳥獣被害低減のため、従来の鳥獣被害防止総合対策事業に加え、自動撮影カメラの撮影データから、生息密度を推定する全国唯一の調査手法等の活用により、市町を跨ぐ広域捕獲に係る調査を実施</p> <p><b>1 鳥獣被害防止総合対策事業：692,050千円</b> 市町が作成する被害防止計画に基づく個体数調整、被害防除等の取組を総合的に支援 ○ ソフト対策：地域ぐるみの被害防止活動支援（捕獲機材の導入等） ○ ハード対策：被害防止施設整備支援（侵入防護柵等）</p> <p><b>2 (新)広域捕獲に係る調査の実施：24,000千円</b> ○ 生息調査：19,071千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査項目</th> <th>実施手法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イノシン痕跡調査</td> <td>山中を踏査し、掘り返し痕跡をカウント</td> </tr> <tr> <td>自動カメラによる生息密度精度向上調査</td> <td>自動カメラを15台設置し、RESTモデルによる画像分析等調査</td> </tr> <tr> <td>遺伝構造解析による調査</td> <td>DNA解析により農林業被害を与える個体数を調査</td> </tr> <tr> <td>野生動物管理データ分析調査</td> <td>鳥獣の目撃情報等を記録する出猟カレンダー調査等を実施・集計</td> </tr> <tr> <td>GPS追跡による捕獲効率向上調査</td> <td>シカにGPSを設置し、密集地を特定</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 広域的シカ捕獲手法の確立・体制構築：4,929千円 捕獲圧の薄い人工林域に対応するため、林業事業体に誘因餌の実証実験等を委託し、新たな捕獲の担い手を確保</p>					調査項目	実施手法	イノシン痕跡調査	山中を踏査し、掘り返し痕跡をカウント	自動カメラによる生息密度精度向上調査	自動カメラを15台設置し、RESTモデルによる画像分析等調査	遺伝構造解析による調査	DNA解析により農林業被害を与える個体数を調査	野生動物管理データ分析調査	鳥獣の目撃情報等を記録する出猟カレンダー調査等を実施・集計	GPS追跡による捕獲効率向上調査	シカにGPSを設置し、密集地を特定
	調査項目	実施手法															
	イノシン痕跡調査	山中を踏査し、掘り返し痕跡をカウント															
	自動カメラによる生息密度精度向上調査	自動カメラを15台設置し、RESTモデルによる画像分析等調査															
	遺伝構造解析による調査	DNA解析により農林業被害を与える個体数を調査															
	野生動物管理データ分析調査	鳥獣の目撃情報等を記録する出猟カレンダー調査等を実施・集計															
	GPS追跡による捕獲効率向上調査	シカにGPSを設置し、密集地を特定															
担当課	農政環境部鳥獣対策課被害対策班	連絡先	078-362-3463	(内線 4114)													

事業名	(拡)指定管理鳥獣捕獲等事業の実施				
予算額 (千円)	44,000	国庫	特定	起債	一般
		34,500	0	0	9,500
事業 内容	<p>有害捕獲が実施されていない地域での捕獲手法を確立し、生息密度の低減を図るため、実施計画に基づく広域的な鳥獣捕獲等を実施</p> <p><b>1 指定管理鳥獣捕獲・調査：24,000 千円</b>  ○ 実施箇所 シカ：氷ノ山、妙見山、イノシシ：淡路島  ○ 内 容 追跡等調査、捕獲事業</p> <p><b>2 効果的捕獲の促進：10,000 千円</b>  ICT を活用した効果的な捕獲手法を用いてモデル的に捕獲を行い、捕獲効果を検証  ○ 内 容 超大型囲い罠と ICT センサーによる捕獲を実施  ○ 対象地域 捕獲頭数が伸びない地域、生息密度の多い地域等</p> <p><b>3 (新) 広域捕獲連携：10,000 千円</b>  県境を跨ぐ広域的な捕獲計画を策定の上、近接県と連携した捕獲を実施</p>				
担当課	農政環境部鳥獣対策課鳥獣保護管理班	連絡先	078-362-9084 (内線 3341)		

事業名	(新)ひょうごプラスチック循環コンソーシアム事業の推進					
予算額 (千円)	4,648	国庫	特定	起債	一般	
		0	0	0	4,648	
事業 内容	<p>プラスチック資源循環促進法施行を見据え、コンソーシアムを通じた市町の広域連携分別処理や、適切な資源循環手法を検討</p> <p><b>1 ひょうごプラスチック循環コンソーシアムの設置：3,538千円</b>          分別対象の拡充に対応するため、広域連携スキームの検討及び広域連携推進等調査の実施とともに、リサイクルの先進的取組の全県展開を促進</p> <p><b>2 プラスチック資源循環検討会：1,110千円</b>          生分解性プラスチックの普及や、資源循環手法を検討する検討会を開催</p> <p>○ 検討会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内 容 生分解性プラスチックの普及方法 等</li> <li>・開催回数 4回</li> <li>・構 成 大学教授、消費者団体等</li> </ul> <p>(参考)コンソーシアムの概要</p>					
		プラスチック資源分別回収促進部会	水平リサイクル促進部会			
	ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域連携による分別回収・処理の効率化</li> <li>・県内リサイクル事業者の参画促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つめかえパック容器等の店頭回収促進</li> <li>・ペットボトルの水平リサイクルの促進</li> <li>・先進的リサイクルシステムの全県普及</li> </ul>			
	議論内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①先進的事例の取組・課題の共有(大阪市、京都市)</li> <li>②広域連携推進等調査結果の共有と課題抽出</li> <li>③広域連携に向けた議論及びプラスチック資源循環促進法の「再商品化計画」申請検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①先進的リサイクルシステムの取組・課題の共有(神戸市及び東播磨2市2町)</li> <li>②市町と企業とのマッチング</li> <li>③効率的な回収、リサイクル方法の検討</li> </ul>			
	期待効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内のリサイクル率向上</li> <li>・小規模市町村のリサイクル対応能力不足の解消</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・店頭回収のモデル的实施</li> <li>・店頭回収量増加による市町負担軽減</li> <li>・ペットボトル売却収入の増加</li> </ul>			
		(成果指標)				
	指標名	区分	R4	R5	R6	最終目標
	一般廃棄物再生利用率	目 標	20.8%	21.2%	21.6%	22.0%【R7】
	<p>(見直し基準)2年連続で達成率80%を下回る場合に事業の見直しを実施          ※プラスチック資源の再生利用率が把握出来次第、目標設定見直し</p>					
担当課	農政環境部環境整備課循環型社会推進班	連絡先	078-362-3279 (内線 3349)			

事業名	(新)栄養塩類管理計画の策定				
予算額 (千円)	20,000	国庫	特定	起債	一般
		6,000	0	0	14,000
事業 内容	<p>豊かで美しい瀬戸内海の再生に向け、栄養塩類供給による海域への影響をシミュレーションし、栄養塩類管理計画を策定</p> <p>○ 調査内容 栄養塩類供給後の工場・事業場周辺海域の栄養塩類濃度及びその他関係指標(窒素、りん等)の濃度変化</p> <p>○ 調査対象 栄養塩類供給に伴い、有害物質の排出が増加しない等の条件を満たし、供給を希望する工場・事業者より選定 ※地形条件(水深、沿岸地形等)等や生産品目・排水量等は様々であることから、複数のシミュレーションを実施</p> <p>○ 計画策定項目 水質の目標値、栄養塩類供給の実施方法、水質の測定方法 等(事業期間)令和4年度限り (参考)計画策定までの経緯</p>				
	<pre> graph LR     A[瀬戸内海の貧栄養化] --&gt; B[県から国へ法改正を要望]     B --&gt; C[法改正で栄養塩類供給が可能に]     C --&gt; D[栄養塩類管理計画の策定]     subgraph "これまでの取組"         A         B         C     end     subgraph "今後の取組"         D     end </pre>				
担当課	農政環境部水大気課水質班		連絡先	078-362-3290 (内線 3384)	

## Ⅱ 安全安心社会の先導





# 1 医療確保と健康づくり

事業名	(新)歯及び口腔の健康づくりの推進				
予算額 (千円)	7, 276	国庫	特定	起債	一般
	(一部医療介護推進基金)	2,096	3,083	0	2,097
事業内容	<p>歯及び口腔の健康づくり推進条例(仮称)の制定に合わせて、歯科保健対策を強化</p> <p><b>1 歯及び口腔の健康づくり推進条例(仮称)の普及啓発：851千円</b>  歯及び口腔に関する条例の啓発を通じ、県民の歯科保健に対する意識の醸成、実践定着を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ひょうご健口長寿県民シンポジウムの開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・内 容 こどもの頃からのオーラルケア</li> <li>・開催時期等 令和4年10月上旬(神戸市内)</li> <li>・参加人数 100名程度</li> </ul> </li> <li>○ 条例啓発シンボルマークの一般公募</li> <li>○ 条例啓発リーフレットの作成・配布</li> <li>○ 啓発用歯ブラシの作成・配布</li> </ul> <p><b>2 乳幼児期からの歯及び口腔保健対策の推進：1,694千円</b>  乳幼児期からの早期にむし歯予防に取り組むことで、生涯を通じた歯と口腔の健康づくりを促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 乳幼児歯科健診及び保育園等による歯科健診実態調査の実施</li> <li>○ むし歯予防ガイドライン作成検討会の開催(3回程度)</li> <li>○ むし歯予防ガイドラインの配布</li> <li>○ 動画媒体の作成(ブラッシング手技やポイント等)</li> </ul> <p><b>3 大学生による大学生のためのオーラルヘルスアッププロジェクト：1,648千円</b>  学生の主体的な歯科口腔の健康づくりが実践できるような、学生の視点・発想・発信力を活用したプロジェクトを実施(実行委員方式(10名程度募集))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ オーラルヘルスアッププロジェクト会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・内 容 実態調査や普及啓発の内容・方法の検討、報告会企画</li> </ul> </li> <li>○ 大学生による大学生のためのオーラルヘルス普及啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・内 容 SNS等での発信、PR動画作成、大学祭等での歯科健診実施</li> </ul> </li> </ul> <p><b>4 口腔がん対策の推進：990千円</b>  定期的な歯科検診の受診を通じて口腔がんの早期発見・早期治療を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 口腔がんに関する研修会の開催(9回)</li> <li>○ 普及啓発リーフレットの作成</li> </ul> <p><b>5 精神障害者歯科包括ケア体制の整備：1,033千円</b>  施設職員が精神障害者の口腔内状況を把握し、歯科診療所への受診勧奨を行うとともに適切なセルフケアが行えるように支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童発達支援事業所対象の調査</li> <li>○ 精神障害者への歯科包括ケア体制の整備に向けた検討(3回程度)</li> <li>○ 精神科病院、施設職員、歯科専門職への研修会の開催(3回(3圏域))</li> </ul>				

6 通所介護事業所における口腔ケアの定着促進：1,060 千円

地域の中で継続的に支援ができるよう通所介護事業所での口腔ケアを推進

- 施設への調査及び体制整備に向けた関係者会議(2回程度)
- 通所介護事業所管理者対象研修会の開催(3回)
- 通所施設でのオーラルケアリーダー(施設看護師等)・アドバイザー(モデル圏域の歯科医師、歯科衛生士)の育成

(成果指標)

【市町歯周病検診結果(毎年実施)】

目標	R4	R5	R6	R7	R8
定期的な歯科健診を受診している人の割合	46.1%	47.3%	48.5%	49.7%	51.0%

(見直し基準)令和6年度までに目標未達の場合は見直し

事業  
内容

担当課

健康福祉部健康増進課歯科口腔保健班  
健康福祉部疾病対策課がん・難病対策班

連絡先

078-362-9109 (内線 3281)  
078-362-3202 (内線 3290)

事業名	(新)健康・医療データを活用したデジタルイノベーションへの支援														
予算額 (千円)	10,000	国庫 0	特定 0	起債 0	一般 10,000										
事業内容	<p>デジタルヘルスの社会実装化に向け、産官学連携により、現行事業で構築した健康・医療データベース等を活用した実証研究、成果普及や人材育成等を推進</p> <p>○ 推進拠点 神戸大学医学研究科デジタルイノベーション推進センター</p> <p>○ 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別要介護リスク予測 AI の開発 要介護リスク予測の技術・手順・仕組みを確立し、健康増進施策等に活用</li> <li>・個別栄養管理デジタル技術等の開発 データ連携によるがん個別化治療技術の開発を視野に、その基盤となる①個別栄養管理デジタル技術、②健康・調剤・診療・生活の4情報連携技術を開発し、医師・管理栄養士と連携して早期実装を実現</li> <li>・AI 医療人材の育成 プログラム開発、座学・実習の実施</li> </ul> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究成果普及のための聴講機関数</td> <td>13 市町・ 20 機関</td> <td>13 市町・ 20 機関</td> <td>14 市町・ 20 機関</td> <td>研究成果の県内市町・ 県内企業への普及</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) 令和6年度で終了</p>					指標名	R4	R5	R6	最終目標	研究成果普及のための聴講機関数	13 市町・ 20 機関	13 市町・ 20 機関	14 市町・ 20 機関	研究成果の県内市町・ 県内企業への普及
指標名	R4	R5	R6	最終目標											
研究成果普及のための聴講機関数	13 市町・ 20 機関	13 市町・ 20 機関	14 市町・ 20 機関	研究成果の県内市町・ 県内企業への普及											
担当課	企画県民部科学振興課科学政策班	連絡先	078-362-3335	(内線 2260)											

事業名	(新)小児期からの移行期医療支援体制の整備														
予算額 (千円)	4,327	国庫 2,163	特定 0	起債 0	一般 2,164										
事業内容	<p>小児期から成人期へ移行期にある循環器疾患等の患者が、円滑に成人期の医療機関に移行できるよう、移行期医療支援センターを設置</p> <p><b>1 移行期医療支援コーディネーターの配置：3,506 千円</b> 円滑な移行を実施するためのコーディネーターの設置を支援</p> <p>○ 設置人数 1名 ○ 設置場所 神戸市内の病院 ○ 想定する役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内医療機関の実態調査等を行うことで、直近の県内状況を把握</li> <li>・小児科と成人科医療機関の連携調整や研修会等の実施より連携強化等</li> </ul> <p><b>2 移行期医療に係る専門家会議(開催回数：2回)：354 千円</b></p> <p><b>3 移行期医療支援研修会(開催回数：2回)：109 千円</b></p> <p><b>4 普及啓発等：358 千円</b></p> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>最終</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小児・成人期医療機関の連携割合</td> <td>50%</td> <td>60%</td> <td>70%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) 令和6年度時点で達成率55%未満の場合は実施方法を検討</p>					目標	R4	R5	R6	最終	小児・成人期医療機関の連携割合	50%	60%	70%	100%
目標	R4	R5	R6	最終											
小児・成人期医療機関の連携割合	50%	60%	70%	100%											
担当課	健康福祉部疾病対策課がん・難病対策班	連絡先	078-362-3202	(内線 3234)											

事業名	(新)てんかん地域診療体制の整備																				
予算額 (千円)	3,023	国庫	特定	起債	一般																
		1,511	0	0	1,512																
事業 内容	<p>てんかん診療における地域連携を強化するため、新たにてんかん支援拠点病院を指定し、適切な治療が受けられる体制を整備</p> <p>○ 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口の設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア)手 法 支援拠点病院にコーディネーターを配置</li> <li>(イ)内 容 治療に関する専門的な相談支援に加え、就学・就労・運転免許の取得等あらゆる相談に対応</li> </ul> </li> <li>・地域連絡協議会の運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア)回 数 年2回</li> <li>(イ)内 容 各機関の取組状況共有と課題や対応案検討 等</li> </ul> </li> <li>・研修会・講演会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア)回 数 年2回</li> <li>(イ)対 象 医療従事者、てんかん患者及び家族等</li> </ul> </li> </ul> <p>○ 実施手法 支援拠点病院へ委託</p> <p>(参考)支援拠点病院の要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門医を1名以上配置</li> <li>・脳波検査やMRIなどてんかん診療が行える設備を有する</li> <li>・てんかんの外科治療や複数診療科による集学的治療が可能</li> </ul> <p>(成果指標)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">指標名</th> <th style="width: 10%;">H30 (実績)</th> <th style="width: 10%;">R4</th> <th style="width: 10%;">R5</th> <th style="width: 10%;">R6</th> <th style="width: 10%;">R7</th> <th style="width: 10%;">R8</th> <th style="width: 10%;">最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>精神病床における入院 1年後時点の退院率</td> <td>89.9%</td> <td>91%</td> <td>92%</td> <td colspan="4">第8次保健医療計画で設定 (R5策定→R11計画終期)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) 令和7年度に目標未達の場合は事業廃止</p>					指標名	H30 (実績)	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標	精神病床における入院 1年後時点の退院率	89.9%	91%	92%	第8次保健医療計画で設定 (R5策定→R11計画終期)			
	指標名	H30 (実績)	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標													
精神病床における入院 1年後時点の退院率	89.9%	91%	92%	第8次保健医療計画で設定 (R5策定→R11計画終期)																	
担当課	健康福祉部障害福祉課いのち対策室精神障害福祉班	連絡先	078-362-9498	(内線 3076)																	

事業名	(拡)地域医療構想推進体制の強化										
予算額 (千円)	24,052	国庫	特定	起債	一般						
	(医療介護推進基金)	0	24,052	0	0						
事業 内容	<p>地域医療構想の区域・病院毎の医療需給の現状把握と将来推計を行い、医療機能分化と連携を促進</p> <p>1 (拡)疾病別医療需給分析・展開：21,833 千円</p> <p>○ 医療需要等の分析・推計  県内病院から提供されたデータをもとに、医療需要や新型コロナウイルスによる影響を把握し、将来推計や分析を実施</p> <p>・分析内容</p> <table border="1"> <tr> <td>医療需要分析</td> <td>(拡)新型コロナ影響による医療需要分析</td> </tr> <tr> <td>①圏域毎の医療需要(肺炎、脳梗塞等の件数など)を把握</td> <td>①圏域毎のコロナ患者等の入院動向を把握</td> </tr> <tr> <td>②将来推計により、今後不足する医療や病床機能を分析</td> <td>②感染拡大時の医療需要を分析</td> </tr> </table> <p>・方 法 神戸大学医学部附属病院へ委託</p> <p>○ 分析・推計に基づく展開  地域医療構想調整会議等において、地域で必要な医療提供体制の確保に向けた議論の活性化を支援</p> <p>2 病床機能報告の分析：2,039 千円  国から提供される病床機能報告(※)データに関する定量的分析及び図表化を実施し、基本資料の作成や医療機関への情報提供を実施  ※地域における医療機能の分化・連携を進めることを目的に、平成26年度より国主導で実施されており、対象医療機関(約500機関)の、それぞれの病棟が担っている医療機能を把握するもの。</p> <p>3 地域医療構想懇話会の開催：180 千円</p> <p>○ 開催回数 2回</p> <p>○ 内 容 国の動向、全県の地域医療構想の推進状況確認 等</p>					医療需要分析	(拡)新型コロナ影響による医療需要分析	①圏域毎の医療需要(肺炎、脳梗塞等の件数など)を把握	①圏域毎のコロナ患者等の入院動向を把握	②将来推計により、今後不足する医療や病床機能を分析	②感染拡大時の医療需要を分析
	医療需要分析	(拡)新型コロナ影響による医療需要分析									
①圏域毎の医療需要(肺炎、脳梗塞等の件数など)を把握	①圏域毎のコロナ患者等の入院動向を把握										
②将来推計により、今後不足する医療や病床機能を分析	②感染拡大時の医療需要を分析										
担当課	健康福祉部医務課企画調整班	連絡先	078-362-3135	(内線 2716)							

事業名	(新)大学連携新人看護研修への支援				
予算額 (千円)	3,500	国庫	特定	起債	一般
	(地方創生臨時交付金)	3,500	0	0	0
事業 内容	<p>コロナ禍の影響により、医療機関における臨地実習の中止等が生じており、新人看護職員の経験不足や不安を解消するため、基礎教育の状況を把握している大学と臨床現場の連携を支援し、新人看護職員卒後臨床研修を充実化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 補助対象 医療機関</li> <li>○ 対象経費 大学連携による講師謝金、旅費、備品購入費等</li> <li>○ 補助金額 70万円/施設(10施設想定)</li> <li>○ 補助率 1/2</li> </ul> <p>(参考)想定される連携内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画運営会議への参加 <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 現状の研修企画を分析・評価</li> <li>(イ) 分析に基づく計画立案</li> </ul> </li> <li>・教育指導者への指導、新人職員への直接指導・相談</li> </ul>				
担当課	健康福祉部医務課医療人材確保班(看護指導担当)	連絡先	078-362-3251	(内線 3253)	

事業名	(拡) 認知症予防・早期発見の推進				
予算額 (千円)	19,594 (一部地域創生基金、 医療介護推進基金)	国庫	特定	起債	一般
		6,226	13,368	0	0
事業内容	<p>認知症予防健診に加え、中年期からの認知症予防教室を実施する市町を支援し、「予防」のための一体的な取組を推進</p> <p><b>1 (新) 認知症予防教室支援 : 6,758 千円</b>          中年期からの認知症予防、早期発見を促進し、データ分析に基づいた効果的な仕組みづくりのために認知症予防教室を実施する市町を支援          ○ 補助率 1/2</p> <p>(参考) 神戸大学の取組(コグニケア)          認知症予防や健康増進に良いとされる研究成果をもとに、神戸大学が開発した認知症予防・健康づくりサービス。今回の県事業では、コグニケアを含めて、その他でも同等の取組を行う市町を支援</p>				
	<p><b>2 認知症予防健診支援 : 11,545 千円</b>          認知機能アセスメントツールの活用による認知症予防健診を実施し、医療につなぐ取組を行う市町を支援          ○ 受診勧奨支援 (補助率 1/2)          ○ 導入支援研修 (10 回程度)</p> <p><b>3 認知症相談センター機能強化研修等の実施 : 1,291 千円</b>          各市町の認知症相談センターの機能強化を図る研修及び啓発を実施          ○ 開催回数 2回(各 150 名)</p>				
担当課	健康福祉部健康増進課認知症対策班	連絡先	078-362-3188	(内線 2947)	

事業名	(新)ICTを活用した循環器病医療連携ネットワークの構築																
予算額 (千円)	102,330 (医療介護推進基金)	国庫	特定	起債	一般												
		0	102,330	0	0												
事業内容	<p>循環器病の早期診断及び適切な治療による予後の改善につなげるため、医療連携ネットワークの構築を支援</p> <p>○ 実施主体 3次救急病院及び循環器の急性期医療を担う2次救急病院 ○ 対象経費 医療機関コミュニケーションアプリ導入経費</p> <p>(参考)医療機関コミュニケーションアプリ CT等患者の画像データを共有化できるシステムを導入し、手術開始までの時間短縮を図る。</p> <p>1時間遅れるごとに1%死亡率が上昇する</p> <p>2～4時間</p> <p>この時間を短縮</p>																
	<p>○ スケジュール 対象医療機関(※)63施設に3年で導入 (R4:18施設、R5:23施設、R6:22施設) ※ 各医療圏の基幹となる3次救急病院と、循環器(心血管疾患・脳卒中)の急性期医療を担う2次救急病院に導入</p>																
	<p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">目標</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">死亡率 (10万人対)</td> <td>心疾患(高血圧除く)</td> <td colspan="3" rowspan="2">現状値より減少</td> <td rowspan="2">現状値(R1値)より減少 (心疾患:161.6人) (脳血管疾患:78.1人)</td> </tr> <tr> <td>脳血管疾患</td> </tr> </tbody> </table> <p>(事業終期)令和6年度で終了</p>					目標		R4	R5	R6	最終目標	死亡率 (10万人対)	心疾患(高血圧除く)	現状値より減少			現状値(R1値)より減少 (心疾患:161.6人) (脳血管疾患:78.1人)
目標		R4	R5	R6	最終目標												
死亡率 (10万人対)	心疾患(高血圧除く)	現状値より減少			現状値(R1値)より減少 (心疾患:161.6人) (脳血管疾患:78.1人)												
	脳血管疾患																
担当課	健康福祉部疾病対策課がん・難病対策班	連絡先	078-362-3202	(内線 3177)													



## 2 福祉社会づくりの推進

事業名	(新)ヤングケアラー支援体制の構築														
予算額 (千円)	12,722 (一部医療介護推進基金)	国庫 8,006	特定 713	起債 0	一般 4,003										
事業 内容	<p>家庭内でのケアを担うヤングケアラーの早期発見・悩み相談・福祉サービスへのつなぎ等の支援体制を整備</p> <p><b>1 ヤングケアラー相談窓口の設置：8,679千円</b>          相談者の精神的負担軽減、市町や支援機関へつなぐなどの展開を図るため、相談窓口を設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 相談体制 平日9～17時(電話対応)</li> <li style="padding-left: 40px;">※ 上記以外は随時メール受付2名(保健師・社会福祉士)</li> </ul> <p><b>2 当事者支援グループ活動推進：3,330千円</b>          情報交換等の場づくりを促進するため、ピアサポート等の交流活動に取り組む団体の活動を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 補助金額 ・交流会：50千円/回(9団体)</li> <li style="padding-left: 40px;">・オンライン：35千円/回(3団体)</li> <li style="padding-left: 40px;">※ 補助上限：6回</li> </ul> <p><b>3 ヤングケアラー支援研修：713千円</b>          ヤングケアラーの抱える問題に気づく体制づくりを構築するための研修を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 対象者 福祉、介護、医療、教育関係機関の職員等</li> <li>○ 内容 ヤングケアラーの現状や支援に関する講義や、他職種合同でのグループワーク等</li> <li>○ 開催回数 5回</li> </ul> <p>(成果指標)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">指標名</th> <th style="width: 10%;">R4</th> <th style="width: 10%;">R5</th> <th style="width: 10%;">R6</th> <th style="width: 40%;">最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談窓口設置市町数</td> <td style="text-align: center;">5市町</td> <td style="text-align: center;">20市町</td> <td style="text-align: center;">41市町</td> <td style="text-align: center;">41市町</td> </tr> </tbody> </table> <p>(事業終期)令和6年度まで(令和4年度から3年間に限り、モデル的に実施)</p>					指標名	R4	R5	R6	最終目標	相談窓口設置市町数	5市町	20市町	41市町	41市町
指標名	R4	R5	R6	最終目標											
相談窓口設置市町数	5市町	20市町	41市町	41市町											
担当課	健康福祉部地域福祉課地域福祉班		連絡先	078-362-3181 (内線 2925)											

事業名	<b>(拡) 医療的ケア児に対する支援体制の構築</b>												
予算額 (千円)	21,619	国庫	特定	起債	一般								
		10,809	0	0	10,810								
事業 内容	<p>市町に配置するコーディネーターの養成等に加え、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な障害児が、地域において必要な支援を受けられる体制を構築</p> <p><b>1 (新) 医療的ケア児支援センターの設置：14,585千円</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実施手法 民間医療型障害児入所施設へ委託(週5日開設)</li> <li>○ 体制 相談員2名(看護師・相談支援専門員)</li> <li>○ 内容 ・医療的ケア児及び家族などからのワンストップ相談対応 ・研修会・家族交流会の開催 等</li> </ul> <p style="text-align: right;">※設置に要する備品等の経費はR3.2月経済対策補正で計上(2,000千円)</p> <p><b>2 医療的ケア児コーディネーター養成等：7,034千円</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 内容 ・市町に設置するコーディネーター養成研修の開催 ・市町間連携を担う圏域コーディネーターの設置 等</li> </ul> <p>(成果指標)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">指標名</th> <th style="width: 15%;">R3(見込み)</th> <th style="width: 15%;">R4</th> <th style="width: 15%;">R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療的ケア児等コーディネーター設置市町数</td> <td>14市町</td> <td>28市町</td> <td>41市町</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) 全市町へコーディネーターが配置され、支援体制が構築されることから、原則令和5年度で圏域コーディネーターを廃止</p>					指標名	R3(見込み)	R4	R5	医療的ケア児等コーディネーター設置市町数	14市町	28市町	41市町
	指標名	R3(見込み)	R4	R5									
医療的ケア児等コーディネーター設置市町数	14市町	28市町	41市町										
担当課	健康福祉部障害福祉課障害福祉基盤整備班	連絡先	078-362-3194	(内線 2967)									

事業名	<b>(新) 強度行動障害スーパーバイザーの養成</b>																		
予算額 (千円)	2,885	国庫	特定	起債	一般														
		1,442	0	0	1,443														
事業 内容	<p>強度行動障害者(※)の受け入れ施設の支援力向上及びその受け入れを促進するため、先駆的に取り組む施設に対し、コンサルティング形式での研修を実施</p> <p>※知的障害者等のうち自傷・他傷等の行動が頻発する特性を有し、地域移行が困難とされる者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 内容 3年間かけて強度行動障害に関するスーパーバイザーを養成(1・2年目)基礎知識の習得、反復実践による支援ノウハウの定着(3年目)他施設指導による受け皿拡大を図るため、コンサル施設の支援現場へ同行し、指導スキルを習得</li> <li>○ 対象施設 強度行動障害者を受け入れているグループホーム等 ※研修受講後、スーパーバイザーとしての役割を担い、他施設への指導等、今後の協力意思を有する施設</li> <li>○ 実施手法 県知的障害者施設協会へ委託</li> </ul> <p>(成果指標)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">指標名</th> <th style="width: 10%;">R4</th> <th style="width: 10%;">R5</th> <th style="width: 10%;">R6</th> <th style="width: 10%;">R7</th> <th style="width: 10%;">R8</th> <th style="width: 25%;">最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スーパーバイザー機能を有する施設数</td> <td colspan="2">(研修受講期間)</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>10施設 [R8年度]</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) 令和6年度に受講事業者数が5事業者に満たない場合は事業廃止</p>					指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標	スーパーバイザー機能を有する施設数	(研修受講期間)		5	8	10	10施設 [R8年度]
	指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標												
スーパーバイザー機能を有する施設数	(研修受講期間)		5	8	10	10施設 [R8年度]													
担当課	健康福祉部障害福祉課身体・知的障害福祉班	連絡先	078-362-9497	(内線 3074)															

事業名	(拡)無年金外国籍障害者福祉的給付金の拡充											
予算額 (千円)	6, 248	国庫	特定	起債	一般							
		0	0	0	6,248							
事業 内容	福祉的措置として重度障害者を支給対象としてきたが、基礎的生活の保障を目的とした年金制度の谷間を埋めるものとして、支給対象を中度障害者まで拡充											
	○対 象 者 昭和 57 年の国民年金法改正による国籍条項撤廃前に心身障害者であったため、障害基礎年金の受給権がない在日無年金外国籍障害者で以下に該当する者											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>身体障害者 手帳</th> <th>療育手帳</th> <th>精神障害者 保健福祉手帳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中度障害者 (障害基礎年金 2 級相当)</td> <td>3 級</td> <td>B (1)</td> <td>2 級</td> </tr> </tbody> </table>				区分	身体障害者 手帳	療育手帳	精神障害者 保健福祉手帳	中度障害者 (障害基礎年金 2 級相当)	3 級	B (1)	2 級
	区分	身体障害者 手帳	療育手帳	精神障害者 保健福祉手帳								
	中度障害者 (障害基礎年金 2 級相当)	3 級	B (1)	2 級								
	○支 給 額 中度障害者：障害基礎年金 2 級の 1/2(月額 32,537 円)											
	○支 給 方 法 市町を通じて支給											
	(参考)現行制度の概要											
	○対 象 者											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>身体障害者 手帳</th> <th>療育手帳</th> <th>精神障害者 保健福祉手帳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重度障害者 (障害基礎年金 1 級相当)</td> <td>1、2 級</td> <td>A</td> <td>1 級</td> </tr> </tbody> </table>				区分	身体障害者 手帳	療育手帳	精神障害者 保健福祉手帳	重度障害者 (障害基礎年金 1 級相当)	1、2 級	A	1 級
区分	身体障害者 手帳	療育手帳	精神障害者 保健福祉手帳									
重度障害者 (障害基礎年金 1 級相当)	1、2 級	A	1 級									
○支 給 額 重度障害者：障害基礎年金 1 級の 1/2(月額 40,671 円)												
担当課	健康福祉部障害福祉課障害政策班	連絡先	078-362-9105 (内線 2969)									

事業名	(新)工賃向上研修の実施																	
予算額 (千円)	991	国庫	特定	起債	一般													
		495	0	0	496													
事業 内容	就労継続支援事業所の工賃向上を図るため、事業所管理者向けの研修を実施し、工賃向上による自立を促進																	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 対象 県内就労継続支援B型事業所の管理者等</li> <li>○ 回数等 年3回開催(1回あたり50名程度参加)</li> <li>○ 内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・工賃向上に関する講義</li> <li>工賃向上に資する視点、収支評価・改善方法、人材育成等</li> <li>・全国の高賃金事業所による事例紹介</li> <li>・ワークショップの実施</li> </ul> </li> </ul>																	
	(成果指標) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R2(実績)</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月平均工賃月額 (円)</td> <td>13,677</td> <td>17,000</td> <td>18,000</td> <td>19,000</td> <td>20,000</td> <td>21,000 【R8】</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) 令和6年の時点で、令和2年度実績値(13,677円)とR6目標値(19,000円)の差(5,323円)の50%未満(16,339円未満)であれば廃止</p>					指標名	R2(実績)	R4	R5	R6	R7	最終目標	月平均工賃月額 (円)	13,677	17,000	18,000	19,000	20,000
指標名	R2(実績)	R4	R5	R6	R7	最終目標												
月平均工賃月額 (円)	13,677	17,000	18,000	19,000	20,000	21,000 【R8】												
担当課	健康福祉部ユニバーサル推進課障害就労支援班	連絡先	078-362-3261 (内線 3041)															

事業名	(新)人権相談体制の充実																					
予算額 (千円)	2,007 (一部地方創生臨時交付金)	国庫	特定	起債	一般																	
		1,256	0	0	751																	
事業 内容	多様化する人権問題に対応するため、法的手続に関する専門相談体制等を整備																					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 設置場所 (公財)兵庫県人権啓発協会</li> <li>○ 実施方法 電話相談を基本とし状況により面接を実施</li> <li>○ 内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・法律専門相談窓口の設置</li> <li>コロナ禍におけるインターネット上の誹謗中傷等の人権侵害に対する司法的救済を実施する専門窓口を設置</li> <li>・LGBT等に関する相談窓口の設置</li> <li>性的少数者への相談体制を強化するため、全県対象の窓口を設置</li> </ul> </li> </ul>																					
	(成果指標) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>区分</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">相談解決率</td> <td>相談件数見込み a</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>うち解決件数 b</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>目標解決率 b/a</td> <td>70%</td> <td>70%</td> <td>70%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) 令和6年度実績で目標未達の場合は事業廃止</p>					指標名	区分	R4	R5	R6	相談解決率	相談件数見込み a	100	100	100	うち解決件数 b	70	70	70	目標解決率 b/a	70%	70%
指標名	区分	R4	R5	R6																		
相談解決率	相談件数見込み a	100	100	100																		
	うち解決件数 b	70	70	70																		
	目標解決率 b/a	70%	70%	70%																		
担当課	健康福祉部人権推進課人権推進班	連絡先	078-362-3229 (内線 3098)																			

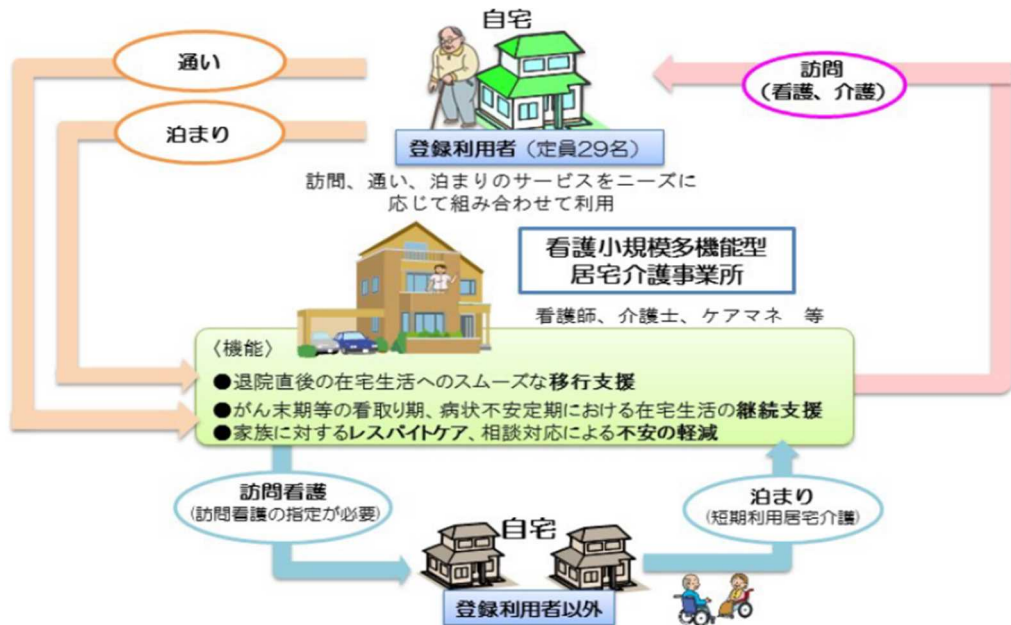
事業名	(新)看護小規模多機能型居宅介護利用の促進				
予算額 (千円)	2,847	国庫	特定	起債	一般
	(医療介護推進基金)	0	2,847	0	0

退院直後の在宅生活への移行や、看取り期の支援、医療行為等の多様なサービスを24時間365日提供する看護小規模多機能型居宅介護サービス(以下「看多機」)の整備を促進

- 1 新規参入等相談への支援：564千円  
県内の小規模多機能型居住介護(R3:242事業所)から、看多機への転換を図るため、看護師確保に資する支援を実施  
○ 内 容 アドバイザー派遣(15回)、通信費等に要する経費支援
- 2 資質向上研修の開催(4回)：743千円  
県下の看多機の質の向上および整備促進につなげるため、各職種の研修を実施  
○ 対 象 看多機に従事する看護師、介護職員、介護支援専門員等
- 3 病院退院支援室等への訪問説明：347千円  
急性期病院等の地域連携室等に対し、看多機が在宅での療養生活を支えるサービスであることの説明・利用への働きかけを実践し、看多機の整備促進・質の向上を図る
- 4 パンフレットの作成・配布：214千円  
事業者向けに加え、訪問説明等で配布する利用者向けリーフレットを作成
- 5 普及推進員の配置：979千円  
○ 配置人数 1人(兵庫県看護小規模多機能型居宅介護事業者連絡協議会に配置)

事業  
内容

(参考)看多機の概要



(成果指標)

指標名	R4	R5	R6	R7	最終目標
看多機事業所整備数(累計)	56箇所	64箇所	72箇所	80箇所	80箇所 (令和7年度)

(見直し基準)第9期計画(R6~R8)で整備目標を見直した場合は、見直し内容に準じる

担当課	健康福祉部高齢政策課介護基盤整備班	連絡先	078-362-9117 (内線 3107)
-----	-------------------	-----	------------------------

事業名	(新)全国介護老人保健施設大会の開催支援																				
予算額 (千円)	500	国庫	特定	起債	一般																
		0	0	0	500																
事業 内容	<p>高齢者等の保健医療の向上及び福祉の増進に寄与するための全国介護老人保健施設大会が神戸市で開催されることから、開催県として支援</p> <p>○ 開催日時 令和4年9月22日(木)～23日(金)</p> <p>○ 開催場所 神戸ポートピアホテル</p> <p>○ 参加予定者 2,500人(介護老人保健施設の勤務職員、施設関係者他)</p> <p>○ 内容 式典、特別講演、シンポジウム、福祉医療機器展示等</p>																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>開催地</th> <th>大会テーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>埼玉県</td> <td>彩ろう!豊かな高齢社会 ～老健は地域づくりの担い手です～</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>大分県</td> <td>地域と共に紡ぐ令和老健 豊の国から真価・深化・進化</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>宮城県</td> <td rowspan="2">※新型コロナの影響により中止</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>岐阜県</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>兵庫県</td> <td>新たな時代をいきぬくために ～今、老健ができること～(予定)</td> </tr> </tbody> </table>					年度	開催地	大会テーマ	H30	埼玉県	彩ろう!豊かな高齢社会 ～老健は地域づくりの担い手です～	R1	大分県	地域と共に紡ぐ令和老健 豊の国から真価・深化・進化	R2	宮城県	※新型コロナの影響により中止	R3	岐阜県	R4	兵庫県
年度	開催地	大会テーマ																			
H30	埼玉県	彩ろう!豊かな高齢社会 ～老健は地域づくりの担い手です～																			
R1	大分県	地域と共に紡ぐ令和老健 豊の国から真価・深化・進化																			
R2	宮城県	※新型コロナの影響により中止																			
R3	岐阜県																				
R4	兵庫県	新たな時代をいきぬくために ～今、老健ができること～(予定)																			
担当課	健康福祉部高齢政策課介護基盤整備班	連絡先	078-362-9117 (内線 3107)																		

事業名	(拡)介護ロボット等導入支援機能の強化																						
予算額 (千円)	4,554 (医療介護推進基金)	国庫	特定	起債	一般																		
		0	4,554	0	0																		
事業 内容	<p>介護施設等における介護職員等の労働環境改善策として、介護ロボット等を活用できる人材を養成</p> <p>○ 内容 小・中規模法人運営施設を中心とした個別研修を実施(25施設) (主な見直し内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集合開催であったものを、施設毎の個別開催とし、施設の状況を踏まえた効果的な研修を実施</li> <li>・実技講習を増やし、効果的な個別指導を可能化等</li> </ul> <p>○ 実施手法 福祉のまちづくり研究所へ委託</p> <p>(成果指標)</p>																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">介護ロボット 導入施設数</td> <td>単年度</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>200</td> <td rowspan="2">約1,100施設へ導入 (R7年度)</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td>500</td> <td>700</td> <td>900</td> <td>1,100</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) 第9期計画(R6～R8)で整備目標を見直した場合は、見直し内容に準じる</p>					指標名		R4	R5	R6	R7	最終目標	介護ロボット 導入施設数	単年度	200	200	200	200	約1,100施設へ導入 (R7年度)	累計	500	700	900
指標名		R4	R5	R6	R7	最終目標																	
介護ロボット 導入施設数	単年度	200	200	200	200	約1,100施設へ導入 (R7年度)																	
	累計	500	700	900	1,100																		
担当課	健康福祉部高齢政策課介護基盤整備班	連絡先	078-362-9117 (内線 3107)																				


事業名	(新)高齢者の補聴器活用状況の調査の実施				
予算額 (千円)	10,836	国庫	特定	起債	一般
	(地方創生臨時交付金)	10,836	0	0	0
事業内容	<p>コロナ禍により高齢者の社会参加活動が低下していることを踏まえ、国への制度提案の一助とするため、補聴器装用のニーズ、社会参加活動の状況等を把握する調査を実施</p> <p>○ 実施主体 県</p> <p>○ 補助対象 ①令和4年4月1日現在で満65歳以上の者 ②聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない者 ③耳鼻科医師の診断を受け、補聴器が必要との意見を受けた者 ④医療機器として認定されている補聴器本体と付属品であること ⑤認定補聴器技能者により調整を受けた補聴器であること ⑥事後アンケート・モニタリングへの協力をする事</p> <p>○ 募集方法 地域・年齢等を考慮の上、抽選等の公正な方法で決定(400人程度)</p> <p>○ 募集期間 令和4年4月～5月</p> <p>○ 対象経費 補聴器の購入費用</p> <p>○ 補助額 上限2万円</p>				
担当課	健康福祉部高齢政策課地域包括ケア推進班	連絡先	078-362-3195	(内線 2946)	

事業名	(新)社会的養護従事者における処遇改善の実施				
予算額 (千円)	6,395,000	国庫	特定	起債	一般
	※一部 R3.2月経済対策補正	6,395,000	0	0	0
事業 内容	<p>国の経済対策を踏まえ、看護師や介護職員等の社会的養護従事者の収入を上げる措置を実施</p> <p>○ 対象期間 令和4年2月～9月 ※以降も国において賃上げ効果が継続される取組を実施</p> <p>○ 内 容 (看護)収入1%程度引上げ (その他)収入3%程度引上げ</p>				
	区 分	児童養護施設	保育所等	医療機関	
	実施主体	県、児童相談所設置市	市町	県	
	対象施設	乳児院、児童養護施設、母子生活支援施設等	保育所、認定こども園、放課後児童クラブ等	地域でコア医療等一定の役割を担う医療機関	
	対象職種	児童指導員等	保育士、保育教諭、放課後児童支援員等	看護師等	
	所要額	82,000千円	— (国庫直通)	1,043,000千円	
	R3.2月経済補正	21,000千円※		—	
	R4当初	61,000千円		1,043,000千円	
	区 分	介護施設	障害者施設		
	実施主体	県	県		
	対象施設	処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを取得している事業所等	処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを取得している事業所等		
	対象職種	介護職員等	障害福祉職員等		
	所要額	3,453,000千円	1,817,000千円		
	R3.2月経済補正	—	—		
	R4当初	3,453,000千円	1,817,000千円		
	<p>※児童養護施設については、国補助金の交付決定スケジュールの関係から、一部 R3.2月経済対策補正予算での計上</p>				
担当課	健康福祉部児童課児童福祉班 健康福祉部こども政策課こども育成班 健康福祉部こども政策課こども企画班 健康福祉部医務課医療人材確保班(看護指導担当) 健康福祉部高齢政策課介護人材対策班 健康福祉部障害福祉課障害政策班	連絡先	078-362-3198 078-362-3199 078-362-4198 078-362-3251 078-362-4401 078-362-9105	(内線 2982) (内線 3023) (内線 2864) (内線 3253) (内線 2889) (内線 2969)	



### 3 安全安心な暮らしの実現

事業名	(新)自動録音電話機の普及促進				
予算額 (千円)	13,650	国庫	特 定	起 債	一 般
	(地方創生臨時交付金)	13,650	0	0	0
事業 内容	<p>高齢者の特殊詐欺被害の未然防止を図るため、緊急対策として地域の高齢者世帯の実情をよく知る市町が県警察と連携して実施する、防犯機能を有する自動録音電話機等の普及事業を支援(令和4年度限り)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実施主体 市町</li> <li>○ 対象経費 防犯機能を有する自動録音電話機等の購入費</li> <li>○ 補助要件 65歳以上の高齢者対象の購入補助及び貸与事業</li> <li>○ 補助金額 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動録音電話機(購入) 上限4,000円</li> <li>・外付け録音機(購入) 上限2,000円</li> <li>・外付け録音機(貸与) 上限1,500円(いずれも補助率1/2)</li> </ul> </li> <li>○ 補助台数 6,500台</li> </ul>				
担当課	企画県民部地域安全課地域安全対策班	連絡先	078-362-3225	(内線 2817)	

事業名	(拡)交通安全施設等の整備																																											
予算額 (千円)	7, 115, 105	国庫	特定	起債	一般																																							
		1,883,664	0	4,165,500	1,065,941																																							
事業 内容	安全・安心・快適な交通社会の実現を図るため、警察本部および道路管理者による交通安全施設の整備・老朽化更新などを強力に推進																																											
	<p>1 整備事業の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>予 算</th> <th>主な事業の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">警 察 本 部</td> <td rowspan="2">交通安全施設整備</td> <td>補助事業</td> <td>1,034,292</td> <td>交通管制センター整備等</td> </tr> <tr> <td>単独事業</td> <td>1,182,000</td> <td>信号機新設(10基)等</td> </tr> <tr> <td>交通安全施設の老朽化対策</td> <td>500,000</td> <td>信号灯器のLED化 (1,672灯)等</td> </tr> <tr> <td colspan="2">小 計</td> <td>2,716,292</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">道 路 管 理 者</td> <td colspan="2">通学路等の安全対策の推進</td> <td>2,182,041</td> <td>歩道整備(8km)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">自転車の安全対策の推進</td> <td>308,256</td> <td>自転車通行空間整備(12km)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事故防止対策事業</td> <td>1,900,000</td> <td>防護柵、道路照明灯 標識修繕及び設置等</td> </tr> <tr> <td colspan="2">小 計</td> <td>4,390,297</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>7,106,589</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 (新)機動補修班の設置：8,516千円 警察本部を拠点にして、点検、要望等で把握した摩耗の著しい横断歩道等について、補修用スプレーによる応急的な補修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 内 容 機動補修班を警察本部に設置(2班6人体制)</li> <li>○ 実 施 箇 所 年間約5,900箇所対応可能</li> </ul> 					区 分		予 算	主な事業の内容	警 察 本 部	交通安全施設整備	補助事業	1,034,292	交通管制センター整備等	単独事業	1,182,000	信号機新設(10基)等	交通安全施設の老朽化対策	500,000	信号灯器のLED化 (1,672灯)等	小 計		2,716,292		道 路 管 理 者	通学路等の安全対策の推進		2,182,041	歩道整備(8km)	自転車の安全対策の推進		308,256	自転車通行空間整備(12km)	事故防止対策事業		1,900,000	防護柵、道路照明灯 標識修繕及び設置等	小 計		4,390,297		合 計		7,106,589
区 分		予 算	主な事業の内容																																									
警 察 本 部	交通安全施設整備	補助事業	1,034,292	交通管制センター整備等																																								
		単独事業	1,182,000	信号機新設(10基)等																																								
	交通安全施設の老朽化対策	500,000	信号灯器のLED化 (1,672灯)等																																									
小 計		2,716,292																																										
道 路 管 理 者	通学路等の安全対策の推進		2,182,041	歩道整備(8km)																																								
	自転車の安全対策の推進		308,256	自転車通行空間整備(12km)																																								
	事故防止対策事業		1,900,000	防護柵、道路照明灯 標識修繕及び設置等																																								
小 計		4,390,297																																										
合 計		7,106,589																																										
担当課	県警察本部交通部交通規制課規制計画係 県土整備部道路保全課保全班	連絡先	078-341-7441 (内線 5173) 078-362-3524 (内線 4399)																																									

事業名	(新)交通安全キャッチ LINE 事業の実施										
予算額 (千円)	1,000	国庫	特定	起債	一般						
		0	0	0	1,000						
事業内容	<p>交通事故防止等を図るため、県民が危険箇所等を気軽に通報できる LINE 窓口を開設し、情報収集を強化</p> <p>○ 通報内容 道路・交通安全施設の破損及び不具合、道路交通上の危険箇所等(緊急対応案件を除く)</p> <p>(参考)LINE 窓口での通報処理イメージ</p> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関係機関への情報提供件数</td> <td>2,880 件</td> <td>3,650 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) 2年後に通報件数・内容を分析し、見直し・廃止を検討</p>					指標名	R4	R5	関係機関への情報提供件数	2,880 件	3,650 件
	指標名	R4	R5								
	関係機関への情報提供件数	2,880 件	3,650 件								
担当課	企画県民部地域安全課交通安全室交通安全対策班	連絡先	078-362-9071	(内線 2820)							

事業名	(新)AI 技術を活用した自動話者識別システムの整備																						
予算額 (千円)	2,219	国庫	特定	起債	一般																		
		2,219	0	0	0																		
事業内容	<p>特殊詐欺事件等において録音された犯人の音声と被疑者の音声とが同一人物であるかの判断の効率化・高度化を推進するため、AI 技術を活用したシステムを導入</p> <p>○ 導入機器 高性能パソコン(1台)、自動話者識別システム</p> <p>○ 整備場所 科学捜査研究所</p>																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>声紋鑑定 (従来)</th> <th>自動話者識別システム (今回導入)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対応言語</td> <td>日本語のみ</td> <td>言語に依存しない</td> </tr> <tr> <td>音声</td> <td>同じ言葉の音声</td> <td>異なる言葉の音声も対応</td> </tr> <tr> <td>比較人数</td> <td>原則一人の話者(1対1)</td> <td>複数話者可も対応可(N対N)</td> </tr> <tr> <td>検査時間</td> <td>数週間</td> <td>約1日</td> </tr> <tr> <td>評価方法</td> <td>声紋に認められる識別に有意な特徴を、十分な訓練を受けた鑑定人が経験則に基づき評価</td> <td>AIによって抽出された識別に有意な特徴を、計算機が確率理論に基づき評価</td> </tr> </tbody> </table>					区分	声紋鑑定 (従来)	自動話者識別システム (今回導入)	対応言語	日本語のみ	言語に依存しない	音声	同じ言葉の音声	異なる言葉の音声も対応	比較人数	原則一人の話者(1対1)	複数話者可も対応可(N対N)	検査時間	数週間	約1日	評価方法	声紋に認められる識別に有意な特徴を、十分な訓練を受けた鑑定人が経験則に基づき評価	AIによって抽出された識別に有意な特徴を、計算機が確率理論に基づき評価
	区分	声紋鑑定 (従来)	自動話者識別システム (今回導入)																				
対応言語	日本語のみ	言語に依存しない																					
音声	同じ言葉の音声	異なる言葉の音声も対応																					
比較人数	原則一人の話者(1対1)	複数話者可も対応可(N対N)																					
検査時間	数週間	約1日																					
評価方法	声紋に認められる識別に有意な特徴を、十分な訓練を受けた鑑定人が経験則に基づき評価	AIによって抽出された識別に有意な特徴を、計算機が確率理論に基づき評価																					
担当課	県警察本部刑事部科学捜査研究所	連絡先	078-341-7441	(内線 4732)																			

事業名	(新)サイバー犯罪人的基盤の強化				
予算額 (千円)	4,097	国庫	特定	起債	一般
		0	0	0	4,097
事業内容	<p>深刻化するサイバー空間の脅威に対処するための高度な知識・技能を有する人材を育成</p> <p>○ 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・解析等に関する民間研修 暗号資産やスマートフォンの解析技術等に関する民間研修を受講</li> <li>・学術機関への派遣 大学院に科目等履修生として派遣し、高度プログラムを受講</li> <li>・ダークウェブ捜査研修 薬物・銃器売買等、匿名性が確保されたネット領域であるダークウェブの調査等に関する民間研修を受講</li> </ul> <p>(参考) 令和2年中の兵庫県におけるサイバー犯罪等の相談件数：4,586件 (前年比1,395件増加(+43%) 過去最多)</p>				
担当課	県警察サイバーセキュリティ・捜査高度化センター	連絡先	078-341-7441 (内線 2961)		

事業名	(新)暴力団離脱者損害補償金制度の実施																																								
予算額 (千円)	1,000	国庫	特定	起債	一般																																				
		0	0	0	1,000																																				
事業内容	<p>人的基板の切り崩しによる暴力団壊滅対策の強化に向け、損害補償金制度を拡充し、事業所が暴力団離脱者を安心して雇用できる環境整備を、暴力団追放兵庫県民センターと協調して推進</p> <p>○ 内 容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>現 行</th> <th>R4～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td colspan="2">暴力団追放兵庫県民センター</td> </tr> <tr> <td>補償金額</td> <td>50万円以内</td> <td>累計200万円以内</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>センター10/10</td> <td>県：センター=1:1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>現状</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>最終目標(R8)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入賛助事業所数</td> <td>46</td> <td>76</td> <td>106</td> <td>136</td> <td>166</td> <td>196</td> <td>46→196 【R8年度】</td> </tr> <tr> <td>離脱者における 就労支援者率</td> <td>4%</td> <td>5.2%</td> <td>6.4%</td> <td>7.6%</td> <td>8.8%</td> <td>10.0%</td> <td>4%→10% 【R8年度】</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) 令和8年度において目標未達の場合は、事業見直しを検討</p>					区 分	現 行	R4～	実施主体	暴力団追放兵庫県民センター		補償金額	50万円以内	累計200万円以内	負担割合	センター10/10	県：センター=1:1	指標名	現状	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標(R8)	受入賛助事業所数	46	76	106	136	166	196	46→196 【R8年度】	離脱者における 就労支援者率	4%	5.2%	6.4%	7.6%	8.8%	10.0%	4%→10% 【R8年度】
区 分	現 行	R4～																																							
実施主体	暴力団追放兵庫県民センター																																								
補償金額	50万円以内	累計200万円以内																																							
負担割合	センター10/10	県：センター=1:1																																							
指標名	現状	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標(R8)																																		
受入賛助事業所数	46	76	106	136	166	196	46→196 【R8年度】																																		
離脱者における 就労支援者率	4%	5.2%	6.4%	7.6%	8.8%	10.0%	4%→10% 【R8年度】																																		
担当課	県警察本部刑事部暴力団対策課	連絡先	078-341-7441 (内線 4591)																																						

事業名	(拡) 青少年インターネット利用対策の実施																		
予算額 (千円)	6, 317	国庫	特定	起債	一般														
		0	0	0	6,317														
事業 内容	<p>青少年の安全・安心なインターネット利用を推進するため、ルールづくりやトラブル防止に向けた普及啓発等を実施</p> <p><b>1 ネットトラブル防止ワークショップ：216 千円</b>          青少年自身がインターネット利用対策を議論・検討するワークショップを開催(2回)          ○ 参加者 中高生(30名程度)          ○ 内 容 ・青少年におけるネットトラブルの現状に関する講義          ・参加者によるネットトラブルへの対策の議論・検討</p> <p><b>2 (新)オフラインあそび塾の開催：1,216 千円</b>          あそびや工作等の体験活動を通じてスマホ・ゲームとのつきあい方を考えるワークショップを開催          ○ 参加者 小学校以下の子ども(圏域単位で開催し、各回20名程度)          ○ 実施場所 県内10カ所(10回：圏域ごとに各1回開催)          ○ 内 容 (子ども対象)あそびや工作等の体験活動、ネットの安全な使い方に関する学習会等          (保護者対象)専門家による講義、保護者同士の意見交換等</p> <p><b>3 家庭でのルールづくり支援：990 千円</b>          生活時間やネットの使い方等を家族で話し合うためのワークシートを作成・配布          ○ 配布対象 県内小学校1年生、中学校2・3年生の保護者</p> <p><b>4 (新)ネットトラブル防止に向けた啓発：2,345 千円</b>          ○ ターゲティング広告による啓発          インターネット上の危険に遭遇しやすいと思われる県内ユーザーを、テーマ別啓発ページへ誘導するため、年齢・性別・検索履歴等に応じたバナー広告を配信          ○ 啓発動画の作成・配布          ・活用方法 ターゲティング広告からの誘導、ひょうごチャンネルへの掲載等</p> <p><b>5 スマホサミット in ひょうごの開催：779 千円</b>          県や市町によるワークショップ等の成果を全県へ発信          ○ 参加者 ワークショップ参加の中高生、一般参加者等</p> <p><b>6 適正利用に向けた施策の検討・検証の実施：771 千円</b>          ○ 青少年のインターネット適正利用に向けた協議会の開催          ・構 成 員 学識者、PTA、マスコミ・携帯キャリア、行政機関等          ○ ケータイ・スマホアンケートの実施</p> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小中学生の家庭でのルール策定率</td> <td>90%</td> <td>92%</td> <td>94%</td> <td>96%</td> <td>98%</td> <td>100% [R9 年度]</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準)各年度の年次目標達成率が80%未満の場合、実施手法を見直し</p>					指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標	小中学生の家庭でのルール策定率	90%	92%	94%	96%	98%	100% [R9 年度]
	指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標												
小中学生の家庭でのルール策定率	90%	92%	94%	96%	98%	100% [R9 年度]													
担当課	企画県民部青少年課青少年指導班	連絡先	078-362-3142	(内線 2746)															

事業名	(新)水上オートバイによる危険行為等に関する対策の実施																		
予算額 (千円)	7,675	国庫	特定	起債	一般														
		0	0	0	7,675														
事業 内容	<p>「兵庫県 水上オートバイによる危険行為等の対策検討会議」における対策のとりまとめを踏まえ、①適切な指導を行なうマリナー等の認証制度の創設、②全国初となる都道府県の海域全てを対象とした自主ルールの設定など、誰もが安全安心で楽しく兵庫の海を利用できるための取組を推進</p> <p><b>1 連絡調整会議(仮称)の設置：140千円</b> 官民の関係機関・団体が連携して取り組んでいくため、新たに連絡調整会議(仮称)を設置</p> <p><b>2 「水上オートバイ ひょうご安全安心 マリナー・ショップ」認証制度の創設：1,230千円</b> ・適切な指導・啓発を行なうマリナー・ショップ等を県が認証 (ユーザーの利用(上下架)は、認証マリナー等から行なうことを推奨) ・認証マリナー等を利用するユーザーに対し、リストバンド等を貸出(又は配布)</p> <p><b>3 兵庫県独自ルールの設定、周知：1,228千円</b> ○ 独自ルールの設定 ※ 都道府県の海域すべてを対象とした独自ルールの設定は、全国初 ・「徐行区域・徐行速度」、「遊泳者等の安全確保のための距離」の設定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>原則</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">徐行</td> <td>区域</td> <td>沿岸から概ね100m</td> <td>安全性等の観点から適当でない場合は、当該地域において、ローカルルールを設定することも可能</td> </tr> <tr> <td>速度</td> <td>徐行区域では時速8km以下</td> <td>遊泳者等が近い場合は、時速5km以下</td> </tr> <tr> <td colspan="2">遊泳者等の安全確保のための距離</td> <td>概ね100m以上離れて航行</td> <td>やむを得ず100m以内に近づく場合は、時速5km以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 地域により状況が異なるため、距離や速度は概ねの目安</p> <p>・港湾・海岸等の適切な利用 (地域住民や他の利用者の支障・迷惑となる行為(ゴミの放置、騒音等)をしない)</p> <p>○ 独自ルール等の周知 リーフレットの作成等により、ユーザーやマリナー等に広く周知</p> <p><b>4 啓発・パトロール活動等の強化：5,077千円</b> ○ 県管理港湾等における対策の強化(啓発看板の設置等) ○ 遊泳区域の拡充検討(標識(水上看板)の増設) ○ 官民連携による啓発・パトロールの実施(重点的な実施日の設定)</p>				区分		原則	備考	徐行	区域	沿岸から概ね100m	安全性等の観点から適当でない場合は、当該地域において、ローカルルールを設定することも可能	速度	徐行区域では時速8km以下	遊泳者等が近い場合は、時速5km以下	遊泳者等の安全確保のための距離		概ね100m以上離れて航行	やむを得ず100m以内に近づく場合は、時速5km以下
	区分		原則	備考															
徐行	区域	沿岸から概ね100m	安全性等の観点から適当でない場合は、当該地域において、ローカルルールを設定することも可能																
	速度	徐行区域では時速8km以下	遊泳者等が近い場合は、時速5km以下																
遊泳者等の安全確保のための距離		概ね100m以上離れて航行	やむを得ず100m以内に近づく場合は、時速5km以下																
担当課	県土整備部港湾課管理班	連絡先	078-362-3537	(内線 4446)															

事業名	(新)老朽化マンション建替の促進															
予算額 (千円)	15,000	国庫 0	特定 0	起債 0	一般 15,000											
事業内容	<p>周辺に危害が生じる恐れがあるマンションを減らし、都市環境の改善を図るため、マンション建替円滑化法(令和3年12月20日施行)に基づく要除却認定マンションの建替工事に対する支援を実施</p> <p>○ 補助対象 マンション建替組合等に対して補助を実施する市町</p> <p>○ 対象経費 調査設計計画費、土地整備費、共同施設整備費</p> <p>○ 補助要件 以下の全ての要件に該当する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定行政庁(※1)が認める要除却認定マンション(※2)であること</li> <li>・ 災害時の居住継続に寄与する施設を整備すること</li> <li>・ 国庫補助(優良建築物等整備事業)を活用すること</li> <li>・ 市町が県と同等以上に補助すること(随伴義務)</li> </ul> <p>○ 補助限度額 対象延べ面積に応じ、以下のとおり(国・県・市町合計額)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1,000㎡～5,000㎡：3,000万円</li> <li>・ 5,000㎡～10,000㎡：6,000万円</li> <li>・ 10,000㎡～15,000㎡：9,000万円</li> <li>・ 15,000㎡～：13,500万円</li> </ul> <p>○ 負担割合 国1/4、県1/8、市町1/8、事業者1/2</p> <p>(※1)特定行政庁 兵庫県、神戸市、尼崎市、姫路市、西宮市、伊丹市、明石市、加古川市、宝塚市、川西市、三田市、芦屋市、高砂市</p> <p>(※2)要除却認定マンション 法第102条に基づき、特定行政庁が認定する以下のマンション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 火災に対する安全性が不足しているもの</li> <li>・ 外壁等の剥落により周辺に危害が生じる恐れがあるもの 等</li> </ul>															
	<p>■老朽化のおそれがあるマンションの急増 (万戸) 600</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>築年数</th> <th>現在 (令和元年末)</th> <th>5年後 (令和6年末)</th> <th>20年後 (令和21年末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>築30年～40年未満 (当該年時点)</td> <td>121.7</td> <td>145.2</td> <td>185.7</td> </tr> <tr> <td>築40年超 (当該年時点)</td> <td>91.8</td> <td>104.1</td> <td>280.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※国土交通省調査</p>				築年数	現在 (令和元年末)	5年後 (令和6年末)	20年後 (令和21年末)	築30年～40年未満 (当該年時点)	121.7	145.2	185.7	築40年超 (当該年時点)	91.8	104.1	280.4
築年数	現在 (令和元年末)	5年後 (令和6年末)	20年後 (令和21年末)													
築30年～40年未満 (当該年時点)	121.7	145.2	185.7													
築40年超 (当該年時点)	91.8	104.1	280.4													
担当課	県土整備部市街地整備課市街地整備班	連絡先	078-362-3594	(内線 4676)												

事業名	(新)マンション管理適正化への支援																		
予算額 (千円)	1, 984	国庫	特定	起債	一般														
		877	34	0	1,073														
事業 内容	<p>高経年マンション(築35年以上の分譲マンション)の管理適正化と、良好な居住環境を確保するための支援を実施</p> <p><b>1 マンション管理組合への担い手支援：1,950千円</b>  マンション管理組合の役員の担い手不足を解消するため、外部専門家であるマンション管理士の役員就任等に要する費用の一部を補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 対象建物 高経年マンション</li> <li>○ 補助対象 マンション管理組合又はその者に対して補助する市</li> <li>○ 対象経費 外部専門家(マンション管理士)との顧問契約及び役員就任にかかる費用</li> <li>○ 対象経費上限 顧問契約：上限120万円、役員就任：上限180万円(1管理組合あたり各1回限り)</li> <li>○ 負担割合 市域：県1/4、市1/4 ※随伴義務、事業者1/2 町域：県1/2、事業者1/2</li> </ul> <p><b>2 マンション管理計画認定に係る審査等：34千円</b></p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p><b>【マンション管理適正化法の概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和4年度から、マンションの管理適正化のため、地方公共団体による計画の策定、マンション管理計画の認定、助言指導勧告等の制度を創設</li> <li>○ 県の役割は以下のとおり  (町域) 県がマンション管理適正化推進計画を策定、助言・指導・勧告、マンション管理計画の認定を実施するとともに、必要な施策を講じる  (市域) 県は市と連携を図り、必要に応じて施策を講じる</li> </ul> </div> <p>(成果指標)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>最終目標(R13年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理状況が概ね良好なマンションの割合(町域)</td> <td>30.6%</td> <td>32.7%</td> <td>36.7%</td> <td>40.8%</td> <td>44.9%</td> <td>60.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) 令和6年度に達成率50%未満の場合、見直し検討</p>					指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標(R13年度)	管理状況が概ね良好なマンションの割合(町域)	30.6%	32.7%	36.7%	40.8%	44.9%	60.0%
	指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標(R13年度)												
管理状況が概ね良好なマンションの割合(町域)	30.6%	32.7%	36.7%	40.8%	44.9%	60.0%													
担当課	県土整備部住宅政策課住宅政策班	連絡先	078-362-3581	(内線 4637)															



## 4 社会基盤等の充実・強化

事業名	社会基盤の充実・強化(公共事業・国直轄事業)																																																																																																																														
予算額 (千円)	98,549,000	国庫	特定	起債	一般																																																																																																																										
		43,670,560	4,961,451	44,170,500	5,746,489																																																																																																																										
事業 内容	<p>1 公共事業 : 88,048,000 千円 <span style="float: right;">(単位 : 百万円)</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">事業名</th> <th style="width: 35%;">主な箇所</th> <th style="width: 30%;">事業内容</th> <th style="width: 10%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">道路・街路</td> <td>(主)加古川小野線 東播磨道(加古川市～小野市)</td> <td>橋梁上下部工等</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">35,996</td> </tr> <tr> <td>(国)178号 浜坂道路Ⅱ期</td> <td>トンネル工等</td> </tr> <tr> <td>(主)香美久美浜線 竹野大橋(豊岡市)</td> <td>橋梁補修</td> </tr> <tr> <td>(一)明石高砂線 相生橋西詰交差点(高砂市)</td> <td>交差点改良</td> </tr> <tr> <td>(都)尼崎宝塚線(宝塚市)</td> <td>現道拡幅</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">河川</td> <td>武庫川(尼崎市、西宮市)</td> <td>河床掘削等</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">12,025</td> </tr> <tr> <td>市川(姫路市)</td> <td>築堤等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">砂防</td> <td>湯ノ郷川(宍粟市)</td> <td>砂防堰堤工</td> <td style="text-align: center;">7,852</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">海岸・港湾</td> <td>福良港海岸(南あわじ市)</td> <td>湾口防波堤整備</td> <td style="text-align: center;">4,540</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">公園</td> <td>播磨中央公園(加東市)</td> <td>公園施設更新</td> <td style="text-align: center;">1,392</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">区画整理</td> <td>英賀保駅周辺地区(姫路市)</td> <td>J R 立体交差</td> <td style="text-align: center;">917</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">農業農村</td> <td>岩岡町甲 7号池(神戸市)</td> <td>ため池改修</td> <td style="text-align: center;">10,405</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">造林</td> <td>一宮町倉床(宍粟市)</td> <td>間伐等</td> <td style="text-align: center;">1,240</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">林道</td> <td>千ヶ峰・三国岳線(朝来市生野町黒川～多可町加美区奥荒田)</td> <td>森林基幹道整備</td> <td style="text-align: center;">676</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">治山</td> <td>長野(養父市)</td> <td>治山ダム工</td> <td style="text-align: center;">3,757</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">漁港</td> <td>沼島漁港(南あわじ市)</td> <td>港口水門整備</td> <td style="text-align: center;">1,527</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">漁場整備開発</td> <td>播磨一宮(淡路市)</td> <td>増殖場造成</td> <td style="text-align: center;">900</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">経営構造改善</td> <td>高雄地区(赤穂市)</td> <td>農業用機械等整備</td> <td style="text-align: center;">50</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">林業構造改善</td> <td>山崎町須賀沢(宍粟市)</td> <td>ブレット加工施設整備</td> <td style="text-align: center;">100</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">漁業構造改善</td> <td>香住漁港(香美町)</td> <td>水産廃棄物処理施設整備</td> <td style="text-align: center;">13</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">81,390</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">流域下水道事業</td> <td>揖保川流域下水道(姫路市)</td> <td>電気設備改築等</td> <td style="text-align: center;">6,658</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">88,048</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 国直轄事業 : 10,501,000 千円 <span style="float: right;">(単位 : 百万円)</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">事業名</th> <th style="width: 35%;">主な箇所</th> <th style="width: 30%;">事業内容</th> <th style="width: 10%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">道路</td> <td>(国)483号 豊岡道路、(国)2号 相生有年道路</td> <td>道路改良等</td> <td style="text-align: center;">5,528</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">河川</td> <td>加古川(加東市)、円山川(豊岡市)</td> <td>河道掘削等</td> <td style="text-align: center;">2,588</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">砂防</td> <td>六甲山系(神戸市)</td> <td>砂防堰堤工</td> <td style="text-align: center;">1,199</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">海岸・港湾</td> <td>姫路港広畑地区(姫路市)</td> <td>岸壁整備</td> <td style="text-align: center;">305</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">公園</td> <td>国営明石海峡公園(神戸市、淡路市)</td> <td>公園施設更新</td> <td style="text-align: center;">248</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">土地改良</td> <td>東条川二期(加東市・小野市・三木市)</td> <td>ダム耐震対策</td> <td style="text-align: center;">586</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">漁場整備</td> <td>赤碓沖(日本海西部海域)</td> <td>ズワイガニ等保護育成 礁造成</td> <td style="text-align: center;">47</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">10,501</td> </tr> </tbody> </table>					事業名	主な箇所	事業内容	金額	道路・街路	(主)加古川小野線 東播磨道(加古川市～小野市)	橋梁上下部工等	35,996	(国)178号 浜坂道路Ⅱ期	トンネル工等	(主)香美久美浜線 竹野大橋(豊岡市)	橋梁補修	(一)明石高砂線 相生橋西詰交差点(高砂市)	交差点改良	(都)尼崎宝塚線(宝塚市)	現道拡幅	河川	武庫川(尼崎市、西宮市)	河床掘削等	12,025	市川(姫路市)	築堤等	砂防	湯ノ郷川(宍粟市)	砂防堰堤工	7,852	海岸・港湾	福良港海岸(南あわじ市)	湾口防波堤整備	4,540	公園	播磨中央公園(加東市)	公園施設更新	1,392	区画整理	英賀保駅周辺地区(姫路市)	J R 立体交差	917	農業農村	岩岡町甲 7号池(神戸市)	ため池改修	10,405	造林	一宮町倉床(宍粟市)	間伐等	1,240	林道	千ヶ峰・三国岳線(朝来市生野町黒川～多可町加美区奥荒田)	森林基幹道整備	676	治山	長野(養父市)	治山ダム工	3,757	漁港	沼島漁港(南あわじ市)	港口水門整備	1,527	漁場整備開発	播磨一宮(淡路市)	増殖場造成	900	経営構造改善	高雄地区(赤穂市)	農業用機械等整備	50	林業構造改善	山崎町須賀沢(宍粟市)	ブレット加工施設整備	100	漁業構造改善	香住漁港(香美町)	水産廃棄物処理施設整備	13	小計			81,390	流域下水道事業	揖保川流域下水道(姫路市)	電気設備改築等	6,658	合計			88,048	事業名	主な箇所	事業内容	金額	道路	(国)483号 豊岡道路、(国)2号 相生有年道路	道路改良等	5,528	河川	加古川(加東市)、円山川(豊岡市)	河道掘削等	2,588	砂防	六甲山系(神戸市)	砂防堰堤工	1,199	海岸・港湾	姫路港広畑地区(姫路市)	岸壁整備	305	公園	国営明石海峡公園(神戸市、淡路市)	公園施設更新	248	土地改良	東条川二期(加東市・小野市・三木市)	ダム耐震対策	586	漁場整備	赤碓沖(日本海西部海域)	ズワイガニ等保護育成 礁造成	47	合計			10,501
	事業名	主な箇所	事業内容	金額																																																																																																																											
	道路・街路	(主)加古川小野線 東播磨道(加古川市～小野市)	橋梁上下部工等	35,996																																																																																																																											
		(国)178号 浜坂道路Ⅱ期	トンネル工等																																																																																																																												
		(主)香美久美浜線 竹野大橋(豊岡市)	橋梁補修																																																																																																																												
		(一)明石高砂線 相生橋西詰交差点(高砂市)	交差点改良																																																																																																																												
		(都)尼崎宝塚線(宝塚市)	現道拡幅																																																																																																																												
	河川	武庫川(尼崎市、西宮市)	河床掘削等	12,025																																																																																																																											
		市川(姫路市)	築堤等																																																																																																																												
	砂防	湯ノ郷川(宍粟市)	砂防堰堤工	7,852																																																																																																																											
	海岸・港湾	福良港海岸(南あわじ市)	湾口防波堤整備	4,540																																																																																																																											
	公園	播磨中央公園(加東市)	公園施設更新	1,392																																																																																																																											
	区画整理	英賀保駅周辺地区(姫路市)	J R 立体交差	917																																																																																																																											
	農業農村	岩岡町甲 7号池(神戸市)	ため池改修	10,405																																																																																																																											
	造林	一宮町倉床(宍粟市)	間伐等	1,240																																																																																																																											
	林道	千ヶ峰・三国岳線(朝来市生野町黒川～多可町加美区奥荒田)	森林基幹道整備	676																																																																																																																											
	治山	長野(養父市)	治山ダム工	3,757																																																																																																																											
	漁港	沼島漁港(南あわじ市)	港口水門整備	1,527																																																																																																																											
	漁場整備開発	播磨一宮(淡路市)	増殖場造成	900																																																																																																																											
	経営構造改善	高雄地区(赤穂市)	農業用機械等整備	50																																																																																																																											
林業構造改善	山崎町須賀沢(宍粟市)	ブレット加工施設整備	100																																																																																																																												
漁業構造改善	香住漁港(香美町)	水産廃棄物処理施設整備	13																																																																																																																												
小計			81,390																																																																																																																												
流域下水道事業	揖保川流域下水道(姫路市)	電気設備改築等	6,658																																																																																																																												
合計			88,048																																																																																																																												
事業名	主な箇所	事業内容	金額																																																																																																																												
道路	(国)483号 豊岡道路、(国)2号 相生有年道路	道路改良等	5,528																																																																																																																												
河川	加古川(加東市)、円山川(豊岡市)	河道掘削等	2,588																																																																																																																												
砂防	六甲山系(神戸市)	砂防堰堤工	1,199																																																																																																																												
海岸・港湾	姫路港広畑地区(姫路市)	岸壁整備	305																																																																																																																												
公園	国営明石海峡公園(神戸市、淡路市)	公園施設更新	248																																																																																																																												
土地改良	東条川二期(加東市・小野市・三木市)	ダム耐震対策	586																																																																																																																												
漁場整備	赤碓沖(日本海西部海域)	ズワイガニ等保護育成 礁造成	47																																																																																																																												
合計			10,501																																																																																																																												

※ 担当課室・連絡先は次頁参照

<社会基盤の充実・強化(公共事業・直轄事業) 担当課室一覧>

1 公共事業

区 分	担 当 課 室	連 絡 先
一 般 会 計		
道 路 ・ 街 路	県土整備部道路街路課国道・橋梁班	078-362-3517 (内線4375)
	県土整備部道路街路課県道班	078-362-3516 (内線4376)
	県土整備部道路保全課保全班	078-362-3523 (内線4397)
	県土整備部道路保全課保全班	078-362-3524 (内線4399)
	県土整備部道路街路課街路班	078-362-3547 (内線4480)
河 川	県土整備部河川整備課企画整備班	078-362-9332 (内線4437)
	県土整備部河川整備課維持防災班	078-362-9292 (内線4439)
	県土整備部武庫川総合治水室武庫川企画班	078-362-4028 (内線4424)
砂 防	県土整備部砂防課砂防班	078-362-3544 (内線4467)
海 岸 ・ 港 湾	県土整備部港湾課整備班	078-362-3540 (内線4452)
公 園	県土整備部公園緑地課企画管理班	078-362-9308 (内線4490)
区 画 整 理	県土整備部市街地整備課区画整理班	078-362-9305 (内線4673)
農 業 農 村	農政環境部農村環境室ため池水利班	078-362-3432 (内線4018)
造 林	農政環境部林務課造林計画班	078-362-3461 (内線4109)
林 道	農政環境部治山課治山林道班	078-362-3470 (内線4132)
治 山	農政環境部治山課治山林道班	078-362-3469 (内線4132)
漁 港	農政環境部漁港課漁港整備班	078-362-3485 (内線4179)
漁 場 整 備 開 発	農政環境部資源増殖室漁場整備班	078-362-3480 (内線4163)
経 営 構 造 改 善	農政環境部農業経営課集落農業活性化班	078-362-3407 (内線3940)
林 業 構 造 改 善	農政環境部林務課木材利用班	078-362-9224 (内線4102)
漁 業 構 造 改 善	農政環境部漁港課漁港整備班	078-362-3485 (内線4179)
流 域 下 水 道 事 業	県土整備部下水道課計画指導班	078-362-3554 (内線4500)

2 直轄事業

区 分	担 当 課 室	連 絡 先
道 路	県土整備部道路街路課国道・橋梁班	078-362-3517 (内線4375)
河 川	県土整備部河川整備課企画整備班	078-362-3530 (内線4417)
砂 防	県土整備部砂防課砂防班	078-362-3544 (内線4467)
海 岸 ・ 港 湾	県土整備部港湾課整備班	078-362-3539 (内線4450)
公 園	県土整備部公園緑地課企画管理班	078-362-9308 (内線4490)
土 地 改 良	農政環境部農村環境室農村整備班	078-362-9211 (内線4005)
漁 場 整 備	農政環境部資源増殖室漁場整備班	078-362-3480 (内線4163)

## 5 災害への備えの強化

事業名	災害に強い県土づくりの推進(県単独事業)				
予算額 (千円)	9,000,000	国庫	特定	起債	一般
		0	131,000	8,869,000	0
事業 内容	<b>1 緊急防災・減災事業：2,500,000千円</b> 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策と連携し、地震・津波対策等を実施 ○ 事業期間 令和3～7年度 ○ 内 容 (単位：百万円)				
	区分	主な箇所	事業内容	金額	
	橋梁耐震	(一)上鴨川西脇線 鹿野大橋(西脇市)	橋梁耐震化	1,100	
		(一)上笹千本停車場線 香島橋(たつの市)			
	落石防止	(主)加美穴栗線(神河町)	道路法面の防災対策	400	
		(国)429号(丹波市)			
	河川等 地震対策	富島川(たつの市) 尼崎西宮芦屋港(尼崎市)	護岸等の強化	1,000	
	<b>2 緊急自然災害防止対策事業：4,900,000千円</b> 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策と連携し、高潮対策や治水対策、土砂災害対策等の防災・減災対策を県単独で実施 ○ 事業期間 令和3～7年度 ○ 内 容 (単位：百万円)				
	区分	主な箇所	事業内容	金額	
	高潮対策	尼崎西宮芦屋港(西宮市)	越流・越波防止対策	500	
	治水対策	杉原川(多可町)	河川中上流部治水 対策 等	1,400	
		甲良川(市川町)			
	土砂災害 対策	奥池(1)地区(芦屋市)	土砂災害対策	1,700	
		大石原川(姫路市)			
	道路防災 対策	(国)312号(豊岡市)	雪害対策	600	
(国)173号 板坂トンネル(丹波篠山市)		道路施設LED化			
山地防災	小代区神水(香美町)	治山ダム工	700		
	氷上町香良(丹波市)				
<b>3 緊急浚渫推進事業：1,600,000千円</b> 大規模な浸水被害等が相次ぐ中、事前防災を図るため、計画的に堆積土砂等を撤去し、事前防災対策を推進 ○ 事業期間 令和2～6年度 ○ 内 容 (単位：百万円)					
区分	主な箇所	事業内容	金額		
河 川	円山川(朝来市)	堆積土砂撤去	1,200		
	三原川(南あわじ市)				
砂 防	薬王寺川(豊岡市)	堆積土砂撤去	200		
	山口川(新温泉町)				
農業用ダム	つばいち 鏝市ダム(丹波篠山市)、大杉ダム(丹波市)	堆積土砂浚渫工事	200		
	八幡谷ダム(丹波篠山市)、藤岡ダム(丹波篠山市)	測量・調査			

※ 担当課室・連絡先は次頁参照

<災害に強い県土づくりの推進(県単独事業) 担当課室一覧>

1 緊急防災・減災事業

区 分	担 当 課 室	連 絡 先
橋 梁 耐 震	県土整備部道路保全課保全班	078-362-3523 (内線4397)
落 石 防 止	県土整備部道路保全課保全班	078-362-3523 (内線4397)
河川等地震対策	県土整備部河川整備課維持防災班	078-362-3531 (内線4419)
	県土整備部港湾課整備班	078-362-3539 (内線4450)

2 緊急自然災害防止対策事業

区 分	担 当 課 室	連 絡 先
高 潮 対 策	県土整備部港湾課整備班	078-362-3539 (内線4450)
治 水 対 策	県土整備部河川整備課企画整備班	078-362-9332 (内線4437)
	県土整備部河川整備課維持防災班	078-362-3531 (内線4419)
土砂災害対策	県土整備部砂防課砂防班	078-362-3544 (内線4467)
道路防災対策	県土整備部道路保全課保全班	078-362-3523 (内線4397)
	県土整備部道路保全課保全班	078-362-3524 (内線4399)
山 地 防 災	農政環境部治山課治山林道班	078-362-3469 (内線4132)

3 緊急浚渫推進事業

区 分	担 当 課 室	連 絡 先
河 川	県土整備部河川整備課企画整備班	078-362-9332 (内線4437)
砂 防	県土整備部砂防課砂防班	078-362-3565 (内線4472)
農 業 用 ダ ム	農政環境部農村環境室ため池水利班	078-362-3433 (内線4018)

事業名	(拡)避難行動要支援者のための個別避難計画の作成促進				
予算額 (千円)	11,735	国庫	特定	起債	一般
		0	0	0	11,735
事業 内容	<p>災害対策基本法の改正に伴い、個別避難計画作成が市町の努力義務となったことを踏まえ、市町による計画作成推進に係る施策に対して支援するとともに、計画作成における人材育成を促進</p> <p><b>1 計画作成の促進：10,250千円</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 補助対象 市町</li> <li>○ 対象経費 市町の計画作成推進施策に要する経費</li> <li>○ 補助金額 上限25万円</li> <li>○ 補助率 1/2</li> </ul> <p><b>2 自主防災組織の人材育成：1,485千円</b></p> <p>自主防災組織等の個別避難計画作成への参画促進を目的とした人材育成研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 参集範囲 避難支援等実施者(自主防災組織、民生委員等)</li> <li>○ 研修内容 避難支援時の役割と責任の範囲、情報共有と個人情報保護</li> <li>○ 実施回数 1回(10県民局単位で実施)</li> </ul> <p>(事業終期)令和4年度からの3年間で、作成率50%の達成をもって事業を終了 ※個別避難計画の作成にあたり、国は災害リスクの高い要支援者については、今後5年間での計画作成を行うよう指導</p>				
担当課	企画県民部防災企画課防災企画班	連絡先	078-362-9870	(内線 5352)	

事業名	(新)福祉避難所運営強化促進モデル事業の実施										
予算額 (千円)	2, 430	国庫	特定	起債	一般						
		0	0	0	2,430						
事業 内容	福祉避難所運営に関する災害対策基本法の改正、国取組指針・国ガイドラインの改訂を踏まえ、県福祉避難所運営・訓練マニュアルを改訂										
	<b>1 福祉避難所設置・運営モデル訓練の実施：1,500千円</b> ○ 対象経費 訓練記録経費、感染症対策経費、ワークショップ開催経費 等 ○ 補助金額 30万円(定額)										
	<b>2 有識者会の開催(2回)：110千円</b> <b>3 福祉避難所運営・訓練マニュアルの改訂：820千円</b> ○ 作成部数 410部										
	(成果指標)										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>現状</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県マニュアルの改訂を踏まえた市町マニュアルの見直し、研修、訓練実施市町数</td> <td>0市町</td> <td>41市町</td> </tr> </tbody> </table>		指標名	現状	R5	県マニュアルの改訂を踏まえた市町マニュアルの見直し、研修、訓練実施市町数	0市町	41市町			
指標名	現状	R5									
県マニュアルの改訂を踏まえた市町マニュアルの見直し、研修、訓練実施市町数	0市町	41市町									
	(見直し基準) 単年度事業として実施										
担当課	企画県民部災害対策課訓練・指導班	連絡先	078-362-9982	(内線 5383)							

事業名	(拡)消防団活性化の支援										
予算額 (千円)	3, 300	国庫	特定	起債	一般						
		0	0	0	3,300						
事業 内容	大規模災害時における情報収集、避難所の運営支援等、消防団に新たな役割が求められているとともに、担い手不足への対応が必要なため、訓練・加入促進を支援										
	<b>1 消防団訓練・加入の促進支援：3,100千円</b> ○ 補助対象 市町 ○ 対象経費 訓練・研修経費、消防団の加入促進に要する経費(R4追加) ○ 補助金額 上限10万円(現行：5万円) ○ 補助率 1/2										
	<b>2 女性消防団員の活性化：200千円</b> ○ 補助対象 県消防協会 ○ 対象経費 活動事例発表会開催経費、技術研修会開催経費(R4追加) ○ 補助金額 上限20万円										
	(成果指標)										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訓練実施団体数</td> <td>31団体</td> <td>62団体</td> </tr> </tbody> </table>		指標名	R4	R5～	訓練実施団体数	31団体	62団体			
指標名	R4	R5～									
訓練実施団体数	31団体	62団体									
	(見直し基準) 令和5年度の訓練実施状況を踏まえ、市町ヒアリング等により事業効果を検証し必要な見直しを実施										
担当課	企画県民部消防課消防班	連絡先	078-362-9821	(内線 3411)							

事業名	(新)企業レジリエンス強化のためのBCP/BCM伴走型支援事業の実施																		
予算額 (千円)	11,296	国庫	特定	起債	一般														
	(法人県民税超過課税)	0	11,296	0	0														
事業 内容	<p>災害時や新型コロナウイルス感染症の感染拡大期においても、サプライチェーン断絶や販路縮小等を回避し、事業を継続することで、企業がしなやかに立ち直るためにBCP策定等を支援</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BCP(Business Continuity Plan:事業継続計画) 大地震等の自然災害、感染症のまん延など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画</li> <li>・BCM(Business Continuity Management:事業継続マネジメント) BCP策定や維持・更新、事業継続を実現するための予算・資源の確保、対策の実施などを行う平常時からのマネジメント活動のことで、経営レベルの戦略的活動に位置づけ</li> </ul> </div> <p><b>1 BCP啓発セミナー等の開催:2,414千円</b>  ○参加企業 1,500社程度  ○内 容 BCP策定の必要性等の啓発、個別相談会の開催</p> <p><b>2 BCP策定講座の開催等:3,479千円</b>  ○参加企業 200社程度  ○内 容 BCP策定ワークショップの開催、ポータルデスクの設置(24回)</p> <p><b>3 BCP机上演習・内部監査支援等:959千円</b>  ○参加企業 500社程度  ○内 容 机上演習・演習の講評、社内研修・内部監査支援</p> <p><b>4 非参加者向けサポートの実施:4,444千円</b>  ○内 容 動画、マニュアル作成、専門家派遣(48回)</p> <p>(成果指標)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>BCP策定率</td> <td>15.0%</td> <td>15.6%</td> <td>16.3%</td> <td>17.0%</td> <td>17.6%</td> <td>5年間で全国平均並の策定率を達成</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) 5年間経過後に事業見直し</p>					指標名	R4	R5	R6	R7	R8	考え方	BCP策定率	15.0%	15.6%	16.3%	17.0%	17.6%	5年間で全国平均並の策定率を達成
	指標名	R4	R5	R6	R7	R8	考え方												
BCP策定率	15.0%	15.6%	16.3%	17.0%	17.6%	5年間で全国平均並の策定率を達成													
担当課	企画県民部防災企画課防災計画班		連絡先	078-362-9809 (内線 3135)															





### Ⅲ 未来を創る人づくり



# 1 子ども・子育て環境の充実

事業名	(新)私立保育所等子育て支援カウンセラーモデル事業の実施				
予算額 (千円)	9,600	国庫	特定	起債	一般
		0	0	0	9,600
事業 内容	発達障害児等の保育所等への受入れを支援するため、保育士等への助言指導及び保護者への育児専門相談を行う子育て支援カウンセラー(臨床心理士等)の、私立認可保育所等への配置を支援 ○ 実施主体 市町(政令中核市除く) ○ 補助単価 192,000円/年・施設(負担割合 県1/2、市町1/2) (参考)子育て支援カウンセラーの想定業務				
	支援先	相談・助言内容			
	保育士等	対象児への理解・指導、他児との関わり方、発達を促す保育内容の助言等			
	保護者	個別カウンセリング(発達検査、プレイセラピー等)、保護者会等での講話等			
	(成果指標)				
指標名	R4	R5	R6	最終目標	
モデル事業実施 施設数	100施設	100施設	100施設	私立全園相当数 (約300園)(R6年度)	
(事業期間) 県内私立全園を対象とするモデル事業であるため、令和6年度まで					
担当課	健康福祉部こども政策課こども企画班	連絡先	078-362-3197 (内線2980)		

事業名	(新)特別支援保育加配事業の実施						
予算額 (千円)	25,428	国庫	特定	起債	一般		
		0	0	0	25,428		
事業 内容	発達障害児等を受け入れる私立認定こども園のうち、国庫補助の対象外となる施設に対し、職員の加配に必要な経費を県独自で支援 ○ 実施主体 市町(政令中核市除く) ○ 対象施設 対象となる障害児を1名(※)受け入れる私立認定こども園 ※国制度では「2名以上」が対象 ○ 補助単価 32,600円/月・人(負担割合 県1/2、市町1/2) (参考)対象となる障害児の定義						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々通園し、教育・保育における集団活動に参加することが可能な児童</li> <li>・特別児童扶養手当支給対象の児童又は健康面、発達面において特別な支援が必要な児童</li> </ul>						
	(成果指標)						
	指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標
	障害児受 入人数	130人	130人	130人	130人	130人	県内対象施設のうち国庫補助対象外の施設数(130園)(R8年度)
(見直し基準) 国制度の対象拡充(1名以上)の実現で終了又は令和6年度時点で目標受入人数の50%未満で廃止							
担当課	健康福祉部こども政策課こども企画班	連絡先	078-362-3197 (内線2980)				

事業名	(新)聴覚障害児支援力向上研修の実施							
予算額 (千円)	2,496	国庫	特定	起債	一般			
		0	0	0	2,496			
事業 内容	療育機関や学校現場等における聴覚障害児支援の質向上を図るとともに、障害児・家族に対する切れ目ない支援体制を構築							
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 対象者 市町福祉部局職員・保健師、児童発達支援事業所職員、保育士等</li> <li>○ 回数 6回</li> <li>○ 内容 聴覚障害児支援にかかる知識習得のための講義、事例紹介、ワークショップ</li> <li>○ 実施手法 県言語聴覚士会へ委託</li> </ul>							
	(成果指標)							
		指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標
		適切な知識を持った支援者・職員が1人以上いる施設数	168箇所	336箇所	504箇所	672箇所	840箇所	840箇所【R8】
	(見直し基準) 令和6年度に達成率50%(252箇所)に満たない場合は廃止							
担当課	健康福祉部ユニバーサル推進課社会参加支援班	連絡先	078-362-3260			(内線 3030)		

事業名	(新)不妊症・不育症に関する普及啓発							
予算額 (千円)	500	国庫	特定	起債	一般			
		250	0	0	250			
事業 内容	令和4年4月から不妊治療が保険適用されることを踏まえ、不妊症・不育症に関する普及啓発を実施し、県民理解の向上、治療を受けやすい環境づくりを促進							
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 内容 ・不妊症・不育症県民シンポジウムの開催(R4.8月上旬予定)</li> <li>・啓発リーフレットの作成</li> </ul>							
	(参考)特定不妊治療費助成事業[継続事業] 保険適用への経過措置として、令和3年度に開始し、令和4年度にまたがる1回の治療について助成金を支給							
担当課	健康福祉部健康増進課保健・栄養指導班	連絡先	078-362-9128			(内線 3241)		

事業名	(新)不妊治療促進企業への支援																		
予算額 (千円)	1, 196	国庫	特定	起債	一般														
	(法人県民税超過課税)	0	1,196	0	0														
事業 内容	<p>不妊治療と仕事の両立のための休暇制度導入や従業員の理解促進に取り組む企業を支援</p> <p><b>1 不妊治療促進企業支援金：1,000 千円</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 補助対象 健康づくりチャレンジ企業であって、不妊治療休暇制度等の就業規則への記載、もしくは既に支援制度を導入している場合、新たな取組を導入する企業</li> <li>○ 補助要件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不妊治療休暇制度、勤務形態の選択制の導入</li> <li>・ 不妊治療で休んだ場合に給与相当が補償される制度の導入</li> <li>・ 社内への啓発等</li> </ul> </li> <li>○ 補助金額 10 万円／企業(1 回限り)</li> </ul> <p><b>2 制度普及啓発：196 千円</b></p> <p>不妊治療への理解促進と支援金制度を広く周知し制度利用を促進するため、リーフレットを配布</p> <p>(成果指標) 不妊治療実施件数の対前年比で約 1 %の増加を目指す</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>最終</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不妊治療実施数(件)</td> <td>33,000</td> <td>33,330</td> <td>33,664</td> <td>34,000</td> <td>34,340</td> <td>34,340 【R8 年度】</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) 達成率 90%未満が 3 年継続した時点で見直しを実施</p>					目標	R4	R5	R6	R7	R8	最終	不妊治療実施数(件)	33,000	33,330	33,664	34,000	34,340	34,340 【R8 年度】
	目標	R4	R5	R6	R7	R8	最終												
不妊治療実施数(件)	33,000	33,330	33,664	34,000	34,340	34,340 【R8 年度】													
担当課	健康福祉部健康増進課保健・栄養指導班	連絡先	078-362-9128	(内線 3241)															

事業名	(新)子宮頸がんワクチンの接種再開に向けた環境づくり						
予算額 (千円)	644	国庫	特定	起債	一般		
		0	0	0	644		
事業 内容	子宮頸がんワクチンの積極的勧奨が再開されることから、市町と連携し、正しい知識の普及啓発や医療従事者等に対する研修会を実施し、接種推進を後押し						
	<b>1 県民フォーラムの開催・啓発：318千円</b> 対象者やその保護者等に対し正しい知識を啓発するフォーラムを開催 ○ 開催回数 1回 ○ 参加人数 400人程度						
	<b>2 医療従事者等研修会の開催：237千円</b> 最新の知識、技術や副反応などについて学ぶ研修会を開催し、円滑な再開を促進 ○ 開催回数 1回						
	<b>3 普及啓発等：89千円</b> (成果指標)						
		指標名	R5	R6	R7	R8	最終目標
		HPV ワクチン 接種率	70%	80%	-	-	95%
	(見直し基準) 令和6年度に判明する令和5年度の県接種率が80%未満の場合に事業内容を見直し						
担当課	健康福祉部感染症対策課感染症班		連絡先	078-362-3264 (内線 3295)			

事業名	(新)多胎育児家庭の外出に対する支援							
予算額 (千円)	5,004	国庫	特定	起債	一般			
		0	0	0	5,004			
事業 内容	育児負担が大きい多胎育児家庭を支援するため、外出時に必要不可欠な大型育児用品の購入及びレンタル費用を一部助成							
	○ 対象用品 2人乗りベビーカー、チャイルドシート等 ○ 助成金額 上限2万円/世帯(購入・レンタル費用の1/2) ○ 実施主体 県(市町随伴期待) ○ 実施手法 ひょうご多胎ネットへ委託							
	(成果指標)							
			指標名	R4	R5	R6	R7	R8
		利用世帯数	240	240	240	240	240	240世帯(R8年度)
	(見直し基準) 令和6年度時点で、目標の達成率50%未満の場合、見直し							
担当課	健康福祉部こども政策課こども企画班		連絡先	078-362-4232 (内線 2859)				



## 2 学びの環境づくりの充実

事業名	(新)ひょうごリーディングハイスクールの推進					
予算額 (千円)	5,000	国庫	特定	起債	一般	
		0	0	0	5,000	
事業 内容	社会変化に柔軟に対応できる力を育成する教育活動を推進する高校を支援し、本県ならではの魅力・特色ある高校づくりを促進  ○ 指定校 10校/年 ○ 内容					
	取組内容		開催回数	実施内容		
	①カリキュラム開発委員会(※1)		2回	カリキュラムに位置づける講演会の設定、県内の大学・企業における実習計画の作成		
	②カリキュラム開発コーディネーターの派遣		5回	授業展開及び年間指導計画の作成等カリキュラム開発へ助言、関係機関との調整		
	③専門家による講演会		1回	各学校作成のカリキュラムに応じた内容を設定		
	④関係機関での実習		1回	大学における実習・講義等		
	⑤成果発表会(※2)		1回	生徒の探究活動の発表等		
	(※1)委員：大学教授2人、地元企業・NPO・PTA等3人 (※2)参加者：小中学校関係者、地域住民、県立学校教員、生徒					
	(成果指標)					
	指標名		現状値	R4	R5	R6
高校の魅力・特色を高校選択の理由にした生徒の割合		83%	-	86%	87%	87%
(事業終期)令和6年度						
(参考)教育課程編成の例						
地域で活躍する教育者の育成		➡	教育系大学や地元の小中学校等と連携した教育理論及び教育実践を体系的に学ぶ教育課程を編成			
国際的に活躍できる人材の育成		➡	国際系学部・大学や官公庁等と連携した国際経済や国際法等を学ぶ教育課程を編成			
担当課	教育委員会事務局高校教育課教育指導班	連絡先	078-362-9447	(内線 5712)		

事業名	(拡)学校問題への総合的な支援					
予算額 (千円)	134,117	国庫	特定	起債	一般	
		21,254	0	0	112,863	
事業 内容	いじめ・不登校等への対応など複雑化する課題に対し、教育事務所長のリーダーシップの下で、市町教育委員会と連携し、これまでの支援体制を一元化・機能強化し、学校問題に対して総合的な支援を実施					
	<b>1 (新)学校問題サポートチームによる総合支援の実施：101,374千円</b>					
	各教育事務所に、教育及び警察関係者や弁護士等で構成する学校問題サポートチームを設置し、多面的に総合支援を実施					
	○ 構 成 員 教育事務所副所長、学校支援専門員(教員OB、警察関係者等)、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、弁護士、精神科医					
	○ 内 容 事案発生時及び定期的な支援会議(ケース会議)を開催し、生徒指導、教員の指導力向上などの支援を実施 (専門性を有するメンバーの横の連携強化)					
	○ 設置箇所 6教育事務所					
	○ 目指す効果 ・機動性強化により、複雑化する学校課題を多面的に分析・対応 ・相談窓口一元化による相談しやすい体制 ・事務局の学校問題支援室や各市町の専門家等との連携強化					
	<b>2 いじめ等、教育相談の実施：32,743千円</b>					
	区 分		事 業 内 容			
	いじめ防止 対策の推進		①兵庫県いじめ対応ネットワーク会議 (全県会議 年1回、地域別会議 年2回×9地域) ②いじめ防止啓発チラシの配布			
ひょうごっ子 悩み相談センター		①ひょうごっ子<いじめ・体罰・子ども安全>相談24時間 ホットライン(電話相談)、ひょうごっ子悩み相談(面接相談) ・設置場所 ひょうごっ子悩み相談センター ②ひょうごっ子悩み相談<いじめ・体罰・子ども安全>通報窓口				
研修会・ 連絡会等		①県主催研修会・連絡会 スクールソーシャルワーカーの専門性向上のため、学識経験者をスーパーバイザーとして各教育事務所へ派遣(各事務所、年2回) ②重大事態への対応研修 学校での事件事故等に対する危機管理対応力向上のため、市町教育委員会管理職を対象に研修を実施				
(成果指標)						
指標名		現状値(R2)	R4	R5	R6	最終目標
不登校児童生徒の全児童生徒に占める割合		1.99	全国平均以下		全国平均以下	
認知したいじめを解消させた割合		67.5%	全国平均以上		全国平均以上	
(見直し基準)						
成果指標の両方が3か年連続目標未達成の場合、事業内容を見直し						
担当課	教育委員会事務局義務教育課生徒指導班	連絡先	078-362-3773 (内線5723)			



事業名	(新)特別支援学校における「心のバリアフリー」の推進								
予算額 (千円)	6,367	国庫	特定	起債	一般				
		0	0	0	6,367				
事業 内容	特別支援学校幼児・児童生徒の自立と社会参加に向け、居住地域との交流を促進するため、交流・体験活動を実施								
	1 協議会の開催：247千円								
	区分	回数	対象者	内容					
	運営協議会	2回	特別支援学校、市町教育委員会、医療・福祉関係機関等	指導方法や副籍実施上の課題検討、取組事例の講演等					
	研究協議会	1回	特別支援学校、市町教育委員会、特別支援教育コーディネーター等	指導研修、授業参観、指導助言、ペアスポーツ等の講演等					
2 交流体験活動：6,120千円									
○ 内容 地元行事への参加、副籍校との交流活動、自然体験活動									
○ 実施校数 特別支援学校 45校									
○ 実施金額 170千円/校(市立学校へは補助金として交付(補助率1/2))									
(成果指標)									
	指標名	現状値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	最終目標
	居住地校交流の実施率	35.3%	37.4%	39.5%	41.6%	43.7%	45.8%	47.9%	R10年度 50%
(見直し基準)令和5年度に目標値(37.4%)の1/2(36.3%)を下回る場合、見直し									
担当課	教育委員会事務局特別支援教育課教育推進班	連絡先	078-362-3774 (内線 5726)						

事業名	(新)私立小中学校等の家計急変世帯への修学支援					
予算額 (千円)	17,472	国庫	特定	起債	一般	
		8,736	0	0	8,736	
事業 内容	学資負担者の経済的不況に起因する失業、倒産等による家計急変から就学が困難になった者に対し、授業料の軽減を実施する学校法人を支援					
	○ 補助対象 家計急変が発生した年度以降も、引き続き年収が400万円未満相当の者に対して授業料軽減補助を行う私立小学校・中学校					
	○ 対象経費 軽減する授業料					
	○ 補助金額 上限33.6万円/人					
			現行(R3年度まで)	R4～		
	補助要件	子どもが私立小中学校に在籍する以下のいずれの要件も満たす世帯 ①世帯年収400万円未満 ②資産保有額600万円未満	子どもが私立小中学校に在籍し、入学後に家計急変が発生した世帯で、以下のいずれの要件も満たすもの ①家計急変後の保護者の年収が400万円未満 ②資産保有額700万円未満			
対象経費	授業料	学校法人が軽減する授業料				
補助上限	10万円(国庫10/10)	33.6万円(国庫1/2)				
備考	文科省のアンケートに協力すること	家計急変年度は授業料軽減臨時特別補助を活用				
担当課	企画県民部教育課私学教育班	連絡先	078-362-3104 (内線 2526)			

事業名	(新)ひょうご SDGs スクールアワードの創設				
予算額 (千円)	—	国庫	特定	起債	一般
	(既定予算対応)	0	0	0	0
事業 内容	<p>子ども達の SDGs に対する関心や未来につながる地域づくり活動への意欲を高め、将来の地域の担い手を育成するとともに、地域の良さを再確認し、地域の愛着を深めるため、子ども達が主体となって SDGs の目標達成に資する活動に取り組んでいる学校園を表彰</p> <p>○ 対 象 者 国公立幼稚園、認定こども園、保育所、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校 等</p> <p>○ 実 施 時 期 令和 4 年度より実施 ※平成 16 年度より実施してきた「グリーンスクール表彰」を 発展的に変更</p>				
担当課	教育委員会事務局義務教育課初等・中学校教育班	連絡先	078-362-9429	(内線 5721)	

## IV 個性を磨く地域づくり



# 1 五国の魅力向上

事業名	(新)地域づくり総合支援の実施				
予算額 (千円)	11,010 (地方創生推進交付金)	国庫	特定	起債	一般
		5,505	0	0	5,505
事業内容	<p>地域再生大作戦による地域の主体的な取組を一層推進するため、課題解決に向けた活動や体制づくり等を総合的に支援 (令和4年度限り)</p> <p>○ 対象 ・小規模集落等(概ね高齢化率40%以上、50戸以下の集落等) ・小学校区単位の地域協議会等対象団体</p> <p>○ 補助金額 上限50万円(補助率1/2) ※市町随伴期待</p> <p>○ 対象経費 地域づくり活動や体制づくり等に要する経費 (住民ワークショップ、交流活動、特産品開発、各種計画策定・調査等)</p>				
担当課	企画県民部地域創生局(地域振興担当)	連絡先	078-362-4314 (内線3055)		

事業名	(新)特定地域づくり事業協同組合設立の支援														
予算額 (千円)	2,200 (地方創生推進交付金)	国庫	特定	起債	一般										
		1,100	0	0	1,100										
事業内容	<p>地域の担い手確保や経済活性化を図るため、安定的な雇用環境や一定の給与水準を創出する特定地域づくり事業協同組合の設立を支援</p> <p>○ 補助金額 上限50万円(補助率1/4) ※市町随伴義務</p> <p>○ 対象経費 特定地域づくり事業協同組合の設立に要する経費 (事業協同組合設立に係る定款・事業計画等策定費、各種認可・申請手続に係る経費、事業所開設に係る改修経費等)</p> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定地域づくり事業協同組合での雇用増加数</td> <td>12人</td> <td>12人</td> <td>12人</td> <td>新たな働き方の普及</td> </tr> </tbody> </table> <p>(事業期間) 令和6年度まで</p>					指標名	R4	R5	R6	最終目標	特定地域づくり事業協同組合での雇用増加数	12人	12人	12人	新たな働き方の普及
指標名	R4	R5	R6	最終目標											
特定地域づくり事業協同組合での雇用増加数	12人	12人	12人	新たな働き方の普及											
担当課	企画県民部地域創生局(地域振興担当)	連絡先	078-362-4314 (内線3055)												

事業名	(新)空家活用特区における空家活用への総合的な支援															
予算額 (千円)	34,271	国庫	特定	起債	一般											
	(一部地方創生推進交付金)	14,367	0	0	19,904											
事業内容	<p>移住、定住及び地域間の交流並びに、地域の活性化を目指すため、空家活用特区内の市町の取組を支援</p> <p>[空家等活用促進特別区域(空家活用特区)]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 空家等の流通及び活用を特に推進すべき地区の範囲や、空家の活用方針等を市町が定め、特区への指定を県に申し出て、県が指定する区域</li> <li>○ 特区内の空家所有者等は市町に対し、空家等情報の届出を行い、県・市町は、空家等情報を活用した流通促進、規制の合理化や活用支援を実施</li> </ul> <p>&lt;特区内の義務・規制緩和(例)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町は主に無届の空家等を調査し、住宅用地特例の適用を判断</li> <li>・ 市街化調整区域内の空家等について、カフェ・ホテルへの用途変更や空家等除却後の更地に住宅等を新築することが可能</li> </ul>															
	<p><b>1 流通の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 空き家・二地域居住バンク登録等流通促進の支援：2,500千円 特区内で市町連携団体(市町と連携し空家等の流通に取り組む宅建業団体やNPO法人等)や空家所有者に対し(ア)又は(イ)の取組を行う市町を支援</li> <li>・ 補助対象 市町</li> <li>・ 補助限度額 50万円(補助率1/2)</li> <li>・ 取組内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 空家等流通の伴走型サポート支援 市町から提供された空家情報を基に空家所有者へ流通・活用の働きかけを行う市町連携団体に対する支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>a 補助対象 市町連携団体</li> <li>b 対象経費 空家所有者への働きかけ・サポートに要する経費</li> </ul> </li> <li>(イ) 空き家・二地域居住バンク登録等助成 空き家バンクへの登録を促進し、空家活用特区内の市場流通を促進するため、登記費用を支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>a 補助対象 空家所有者</li> <li>b 対象経費 空き家バンク登録時又は登録後に実施する登記費用</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p><b>2 活用の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 古民家再生促進の支援：10,200千円 特区内の古民家を地域交流拠点として再生活用する際の改修費用に対する補助率を拡充</li> <li>・ 対象住宅 特区内で市町への届出または空き家バンクに登録している住宅(築50年以上経過し、かつ伝統的木造建築技術(屋根は和瓦又は茅葺き等)で建築しているもの)又は歴史的建造物</li> <li>・ 負担割合 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>県</th> <th>市町(義務)</th> <th>事業者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現行</td> <td>1/3</td> <td>1/3</td> <td>1/3</td> </tr> <tr> <td>拡充後</td> <td>3/8</td> <td>3/8</td> <td>1/4</td> </tr> </tbody> </table> </li> </ul>						県	市町(義務)	事業者	現行	1/3	1/3	1/3	拡充後	3/8	3/8
	県	市町(義務)	事業者													
現行	1/3	1/3	1/3													
拡充後	3/8	3/8	1/4													

○ 空き家活用の支援：17,920 千円

特区内で市町に対する届出又は空き家バンクへの登録を行っている空き家を対象に、住宅・事業所・地域交流拠点等として活用するための改修工事費の補助額を加算

- ・補助対象 市町
- ・補助率 一律 1/10 相当額を既存事業分に加算

(参考：住宅型(戸建住宅・一般世帯タイプ)の補助額)

補助対象事業費	補助額(千円)					
	既存事業分		特区加算		合計	
	市街化区域内	市街化区域外	市街化区域内	市街化区域外	市街化区域内	市街化区域外
負担割合	県1/4 市町1/4 所有者1/2	県 1/3 市町 1/3 所有者 1/3	県1/20 市町1/20	県1/20 市町1/20	県3/10 市町3/10 所有者2/5	県 23/60 市町 23/60 所有者 7/30
市町負担	義務	義務	義務	義務	—	—
～100 万円	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外
100 万円～ 150 万円	600	800	120	120	720	920
150 万円～ 200 万円	900	1,200	180	180	1,080	1,380
200 万円～ 250 万円	1,100	1,500	220	220	1,320	1,720
250 万円～ 300 万円	1,400	1,800	280	280	1,680	2,080
300 万円～	1,500	2,000	300	300	1,800	2,300

事業  
内容

○ 老朽危険空家除却の支援：3,335 千円

特区内の空家の除却を促進し、跡地の有効活用による活性化を図るため、除去支援の対象に老朽空家(旧耐震の空家)を追加

	現 行	R4 拡充
補助対象	市町	市町
対象建築物	老朽危険空き家	老朽空家
要 件	以下の条件全てに該当するもの <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家の除却を目的とした国庫補助事業を活用</li> <li>・除却することについて、市町が街並み景観等良好な住環境保全の観点から支障がないと判断</li> <li>・倒壊等により周辺に危険が及ぶ恐れがあり、市町が法令等に基づき指導、助言等を行っている空き家</li> </ul>	以下の条件全てに該当するもの <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町への届出又は空き家バンク登録をしている空家であること</li> <li>・空家の除却を目的とした国庫補助事業を活用</li> <li>・除却することについて、市町が街並み景観等良好な住環境保全の観点から支障がないと判断</li> <li>・昭和 56 年 5 月以前着工の空家</li> <li>・跡地での建物等の工事完了後における跡地活用報告書の提出</li> </ul>
負担割合	国 1/3、県 1/6、市町 1/6、事業者 1/3	国 1/6、県 1/12、市町 1/12、事業者 2/3

○ ひょうごインスペクション実施の支援：175 千円

特区内で安心して空き家等を選択できる環境を整備するため、建築士等の専門家が行う建物状況調査・検査(インスペクション)の実施に必要な経費への補助を拡充

- ・ 補助対象 国基準等に基づくインスペクションを実施する事業者等または当該事業者へインスペクションを依頼する者
- ・ 対象経費 既存住宅(共同住宅を除く)のインスペクションに要する経費
- ・ 補助金額 35 千円(現行：25 千円)

### 3 空家等活用特区審議会の開催：141 千円

特区を指定する際に規制緩和の方針や意見に対する対応が適切であるかの判断を得るため、空家等活用特区審議会を開催

○ 開催回数 2回

(成果指標)

指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標(R10年度)
居住目的のない 一戸建ての空家数 (戸)	101,600	102,650	103,700	104,750	105,800	107,900

※全く対策を行わない場合の推定空家戸数(自然体)を抑制

(見直し基準)令和8年度において目標未達の場合、見直し検討

事業  
内容

担当課

県土整備部住宅政策課住宅政策班

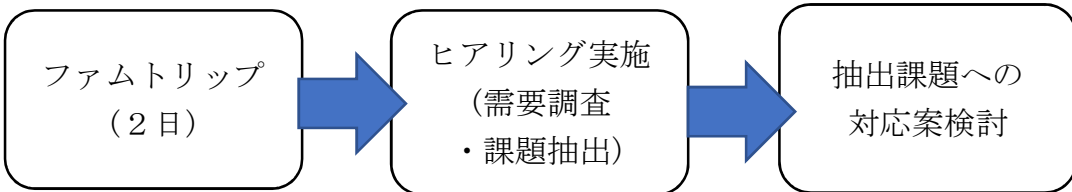
連絡先

078-362-3583

(内線 4843)



事業名	基幹道路の整備促進				
予算額 (千円)	9,935,813千円	国庫	特定	起債	一般
		5,320,700	0	3,917,900	697,213
事業 内容	<p>1 播磨臨海地域道路計画調査の実施：55,000千円 速やかな都市計画決定手続きの準備として、詳細ルートや構造の検討に必要な関連調査及び予備設計等を実施 ○ 内 容 有料道路事業の導入検討、道路予備設計等</p> <p>2 大阪湾岸道路西伸部整備への支援：206,813千円 大阪湾岸道路西伸部整備の国直轄事業における神戸市負担の1/2を市へ補助</p> <p>3 (再掲)山陰近畿自動車道整備の実施：3,674,000千円 ○ 内 容 浜坂道路Ⅱ期：道路改良工、トンネル工、橋梁上下部工を実施 竹野道路：路線測量、詳細設計を実施</p> <p>4 (再掲)東播磨道北工区整備の実施：6,000,000千円 ○ 内 容 道路改良工、橋梁上下部工を実施</p> <p>(参考)国直轄事業の促進 ○ 北近畿豊岡自動車道(豊岡道路、豊岡道路Ⅱ期) ○ 東播丹波連絡道路(西脇北バイパス) ○ 名神湾岸連絡線</p>				
担当課	県土整備部道路企画課高速道路推進室 計画推進班、事業推進班	連絡先	078-362-9243	(内線 4361)	
	県土整備部道路街路課 国道・橋梁班、県道班		078-362-3518	(内線 4381)	
			078-362-3517	(内線 4375)	
			078-362-3516	(内線 4376)	

事業名	(新)但馬空港活性化策検討事業の実施				
予算額 (千円)	1,600	国庫	特定	起債	一般
		0	0	0	1,600
事業 内容	<p>但馬地域等でのファムトリップ(※)を通じ、コロナ禍からの早期需要回復等に向けた課題抽出を行い、空港活性化策を検討</p> <p>※一般的に、観光事業者等を自らの地域へ招待して観光情報を提供し、旅行商品、旅行情報として取り上げてもらうよう働きかけること</p> <p>○ 内 容 但馬地域等での現地体験を踏まえた課題抽出を行うためのファムトリップ及びヒアリングを実施</p> <p>○ 対 象 者 地域航空会社等</p> <p>(事業終期)令和4年度で終了</p> <p>(参考)事業イメージ</p>  <pre> graph LR     A[ファムトリップ (2日)] --&gt; B[ヒアリング実施 (需要調査 ・課題抽出)]     B --&gt; C[抽出課題への 対応案検討] </pre>				
担当課	県土整備部空港政策課運営企画班	連絡先	078-362-3561	(内線 4523)	

事業名	(拡)2025年大阪・関西万博「ひょうごフィールドパビリオン」の展開				
予算額 (千円)	22,300	国庫	特定	起債	一般
		0	0	0	22,300
事業 内容	<p>2025年大阪・関西万博が生み出す活力を県内に波及させるため、万博会場における関西広域連合パビリオンへの共同出展とあわせて、兵庫五国で「ひょうごフィールドパビリオン」を展開</p> <p><b>1 ひょうごフィールドパビリオンの具体化：4,300千円</b> ひょうごフィールドパビリオンの県内展開に向けて、県内の気運醸成や地域資源の掘り起こし等を実施</p> <p>○ 内 容 ・フォーラムの開催(1回)、地域別説明会の開催(10回程度) ・実行委員会等の設置・運営 ・地域で活躍し、コンテンツを発信するプレイヤーの募集</p> <p><b>2 万博会場等での魅力発信に向けた基本計画策定：18,000千円</b> 万博期間中に本県の魅力を発信し、フィールドパビリオンへの誘客につなげるため、市町や経済界等の関係者と連携してアクションプランを策定するとともに、万博会場と県内で実施する展示基本計画を策定</p> <p>○ 内 容 ・万博会場     関西広域連合として出展する共同パビリオンに参画し、独自の展示スペースにおいて、仮想体験や現地とのリアルタイム交流など、来場者が兵庫へ向かうきっかけとなるような仕掛けや工夫を検討 ・県内(HAT神戸等)     HAT神戸の県立美術館ギャラリー棟などにおいて、フィールドパビリオンのコンセプトや五国の魅力の情報発信など、五国周遊の起点となるような展示を検討</p>				
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>「ひょうごフィールドパビリオン」 震災復興、健康と食、地場産業、農林水産業、伝統文化の継承といったSDGsを体現する取組である地域の主体的な活動の現場に国内外から多くの人々を誘い、見て、学び、体験していただく、県土全体をパビリオンに見立てた取組をひょうご五国で展開</p> </div> <p>(成果指標)※令和4年度策定予定の「新たな観光戦略」を踏まえて設定</p> <p>(見直し基準)令和7年度で終了</p>				
担当課	企画県民部地域創生局(地域創生担当)	連絡先	078-362-4217	(内線 4704)	

事業名	(新)兵庫津ミュージアムグランドオープン・開館記念特別展の実施				
予算額 (千円)	18,173 (地方創生推進交付金・ ふるさとひょうご寄附金等)	国庫	特定	起債	一般
		4,720	12,983	0	470
事業内容	<p>兵庫津ミュージアム設置を県内外に広く発信するため、ひょうごはじまり館開館にあわせてグランドオープンイベント・開館記念特別展を開催(令和4年度限り)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ グランドオープン式典 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施時期 令和4年11月(予定)</li> <li>・内 容 記念式典、記念講演・イベント、見学会等</li> </ul> </li> <li>○ 初代県庁復元等応援プロジェクト(ふるさと寄附金事業) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひょうごはじまり館内への銘板設置</li> <li>・開館記念冊子の作成・配布</li> <li>・集客・にぎわい事業の実施(特別イベント、オリジナルグッズの作成)</li> </ul> </li> <li>○ 開館記念特別展・記念講演 <ul style="list-style-type: none"> <li>・記念特別展(R4.11月～R5.1月(60日間)(予定))</li> <li>・記念講演(R4.11月～(2回)(予定))</li> </ul> </li> </ul>				
担当課	企画県民部兵庫津ミュージアム整備室 企画整備班・展示班	連絡先	078-362-4031 078-362-9014	(内線 3062) (内線 2354)	

事業名	(拡)オールドニュータウンの再生																		
予算額 (千円)	9,396	国庫	特定	起債	一般														
		4,228	0	0	5,168														
事業内容	<p>地域住民組織による自主的運営の実現に向け、明舞団地をモデルとして進めることで、地域主体の再生モデルの一つとして他のニュータウンへの普及を促進</p> <p><b>【主な拡充内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ オールドニュータウン商業施設等空き区画活用の支援：8,000千円 新たな賑わいを創出するため、オールドニュータウン内の商業施設等の空き区画への新規出店等を支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象 開業希望者</li> <li>・対象経費 賃貸料、内装工事費等(1年目:上限300万円、2・3年目:上限100万円)</li> <li>・補助率 明舞団地 2/3(県1/3、公社1/3) 明舞団地以外 2/3(県1/3、市町1/3 ※市町随伴義務)(R4拡充)</li> </ul> </li> </ul> <p>(成果指標)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>最終目標(R8年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オールドニュータウンの 40歳未満人口比率</td> <td>29.0%</td> <td>29.0%</td> <td>29.0%</td> <td>29.0%</td> <td>29.0%</td> <td>29.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準)令和8年度の目標達成率90%未満の場合、見直し検討</p>					指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標(R8年度)	オールドニュータウンの 40歳未満人口比率	29.0%	29.0%	29.0%	29.0%	29.0%	29.0%
指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標(R8年度)													
オールドニュータウンの 40歳未満人口比率	29.0%	29.0%	29.0%	29.0%	29.0%	29.0%													
担当課	県土整備部住宅政策課住宅政策班	連絡先	078-362-3595	(内線 4845)															

事業名	(新)都市公園を活用した園芸療法ストレス軽減の促進				
予算額 (千円)	1, 200	国庫	特定	起債	一般
		1,200	0	0	0
事業 内容	<p>園芸療法の普及促進と園芸療法課程への優秀な受講者を確保するため、集客イベントへの出展や、都市公園での実践講座を実施</p> <p><b>1 キャラバン隊編成・研修の実施：73千円</b> 園芸療法課程修了生 10 名程度によりキャラバン隊を編成し、実践講座等を行う上で必要な知識・技能に関する研修を実施</p> <p><b>2 実践講座・イベントブース出展：697千円</b> 明石公園等での園芸療法実践講座や、集客イベントでの寄せ植え等のイベントブース出展を行い、園芸療法をPR ○ 実施回数 実践講座2回、イベント出展3回 ○ 実施時期 令和4年9月～11月頃</p> <p><b>3 ストレス軽減体験の実施：430千円</b> 園芸療法実践講座を受講する県民に対し、リストバンド型活動量計の装着やストレス評価を実施し、園芸療法の効果を検証 (事業機関)令和4年度限り</p>				
担当課	県土整備部公園緑地課企画管理班	連絡先	078-362-9308	(内線 4490)	

事業名	(新)元町周辺再整備グランドデザイン等の検討				
予算額 (千円)	3,000	国庫	特定	起債	一般
		0	0	0	3,000
事業 内容	<p>新たに民間投資を呼び込むような将来の元町全体のグランドデザインを、神戸市と連携して、できるだけ早期に描き、その中で、県庁舎整備のあり方についても検討するとともに、現庁舎を当面活用する場合は、必要となる耐震改修の方策等についても検討</p> <p>○ 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・元町周辺再整備グランドデザインの検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 民間ヒアリングの実施 元町周辺への進出意向、民間投資促進策等について民間事業者へのヒアリングを実施</li> <li>(イ) 先進事例調査 民間投資を呼び込む方策や今後の事業の進め方等について検討するため、他自治体におけるまちづくりの先進事例を調査</li> <li>(ウ) 神戸市等との連携強化 都心・三宮再整備や元町駅周辺再開発との連携を強化するため、神戸市等と関係会議を開催</li> </ul> </li> <li>・耐震改修の検討 現庁舎を当面活用する場合は、早期耐震化に向けた耐震改修の方策等を検討</li> </ul>				
担当課	企画県民部新庁舎企画課企画班	連絡先	078-362-9048	(内線 2656)	

事業名	(新)e スポーツを通じた地域課題解決への調査・検討の実施				
予算額 (千円)	2,000	国庫 0	特定 0	起債 0	一般 2,000
事業 内容	<p>公民連携により、e スポーツを通じた地域課題解決の可能性について調査・検討を実施</p> <p><b>1 実証事業の実施</b>  小規模なe スポーツイベントをモデル開催し、地域活性化や多世代間交流促進などについて検証するとともに、参加者等へのアンケートを実施し、事業効果等を検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実施想定例 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商店街×e スポーツ(地域活性化、若者が楽しめる機会の創出)</li> <li>・ 観光地×e スポーツ(観光地の新たな魅力創出) 等</li> </ul> </li> </ul> <p><b>2 PR 動画の配信</b>  実証事業のライブ配信、PR 動画の作成、SNS 等による普及啓発</p> <p><b>3 オンラインセミナーの開催</b>  実証事業を踏まえ、e スポーツを通じた今後の地域課題解決の可能性を議論するオンラインセミナーを開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 参加者 実証事業参画事業者・参加者、地元自治体、有識者 等</li> <li>○ テーマ(案) e スポーツを通じた地域活性化等の可能性 等</li> </ul> <p>(参考)公民連携による取組の推進(兵庫県：民間事業者＝1：1)  民間事業者と連携し、各組織の強みを活かした役割分担により事業実施  [兵庫県] 実証事業の企画検討、会場設営、アンケート等(2,000千円)  [民間事業者] ICT 環境の整備、広報・PR(2,000千円)</p>				
担当課	企画県民部政策調整課調整班	連絡先	078-362-4009 (内線 2155)		

事業名	(拡)ふるさと兵庫“すごいすと”の情報発信												
予算額 (千円)	12,371	国庫	特定	起債	一般								
	(地方創生推進交付金)	6,185	0	0	6,186								
事業 内容	<p>県民のふるさと意識を喚起し、地域活動の活性化を図るため、地域を元気にして いる“すごいすと”の取組や地域の魅力等を発信</p> <p><b>1 インターネット情報誌“すごいすと”の制作・運営：7,350千円</b> 県内各地で多様な活躍を見せる“すごいすと”の紹介を通じて県内各地の魅力を発信</p> <p><b>2 (新)参画と協働イベントの情報発信強化：5,021千円</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ SNS等を活用した情報発信強化</li> <li>○ ふれあいの“すごいすと”紹介 参画と協働イベントの仕掛け人やプロデューサー等に焦点をあて、そのプロセスや 人材育成活動等を取材し、紹介</li> <li>○ ふれあい活動アドバイザーの派遣 地域活動の仕掛け人を人材バンク化し、地域活動団体等へ派遣 ・団体数 5団体</li> </ul> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふるさと兵庫“すごいすと” ホームページビュー数</td> <td>300,000件</td> <td>300,000件</td> <td>300,000件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準)令和6年度に事業の見直しを検討</p>					指標名	R4	R5	R6	ふるさと兵庫“すごいすと” ホームページビュー数	300,000件	300,000件	300,000件
	指標名	R4	R5	R6									
ふるさと兵庫“すごいすと” ホームページビュー数	300,000件	300,000件	300,000件										
担当課	企画県民部県民生活課ふるさと交流班	連絡先	078-362-3875 (内線2803)										



## 2 大阪湾ベイエリアの活性化

事業名	(拡)阪神・淡路大交流プロジェクトの推進																
予算額 (千円)	8,600 (地方創生推進交付金)	国庫 4,300	特定 0	起債 0	一般 4,300												
事業 内容	<p>2025年大阪・関西万博を見据え、大阪湾ベイエリアに人、モノ、投資を呼び込むため、官民連携により、新たなベイエリアのグランドデザインを策定し、ベイエリア活性化に向けた事業を展開</p> <p><b>1 (新)大阪湾ベイエリア活性化基本方針の策定：4,000千円</b> 官民連携により、事業可能性やゾーニング等を検討し、兵庫県域の大阪湾ベイエリア活性化基本方針を策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大阪湾ベイエリア活性化本部 <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 2回(4月、10月)</li> <li>・構成 県、関係市町等</li> </ul> </li> <li>○ 大阪湾ベイエリア企画委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 3回(5月、7月、9月)</li> <li>・構成 学識者、金融機関、開発事業者、観光事業者等</li> </ul> </li> <li>○ 大阪湾ベイエリア活性化基本方針の策定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施手法 民間事業者へ委託</li> </ul> </li> </ul> <p><b>2 クルージング MICE 実証実験の実施：4,600千円</b> 万博後を見据えた海上交通の充実を図るため、船内での会議開催(クルージング MICE)等の実証実験を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 回数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・関空航路(3回) 主要空港からインバウンド誘客に向けた交通手段としての実証実験</li> <li>・天保山航路(2回) 大型船使用による MICE の実証実験</li> </ul> </li> </ul> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クルージング MICE 開催件数 (民間による実施)</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>15 [R7年度]</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準)令和7年度で終了</p>					指標名	R4	R5	R6	R7	最終目標	クルージング MICE 開催件数 (民間による実施)	0	5	10	15	15 [R7年度]
指標名	R4	R5	R6	R7	最終目標												
クルージング MICE 開催件数 (民間による実施)	0	5	10	15	15 [R7年度]												
担当課	企画県民部地域創生局(地域創生担当)	連絡先	078-362-4261	(内線 4761)													

事業名	(新)スーパーヨット誘致の促進				
予算額 (千円)	2,500	国庫	特定	起債	一般
		0	0	0	2,500
事業 内容	<p>大阪湾ベイエリア活性化のため、新西宮ヨットハーバーのビジターバースを活用し、スーパーヨットの誘致を促進</p> <p>○ 内 容 新西宮ヨットハーバーで実施するイベント開催時に合わせ、停泊するスーパーヨットを背景にトークショーを開催。この様子をマスコミ等を通じ発信することで、スーパーヨット誘致に向けた機運を醸成。</p> <p>(参考)スーパーヨットの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定義 全長約24メートル(80フィート)以上の大型クルーザー</li> <li>・ 隻数 世界で9,395隻(2018年)</li> <li>・ 効果 一度で数週間滞在することが多く、地域への経済効果が高い</li> </ul>				
担当課	県土整備部港湾課計画振興班	連絡先	078-362-9274	(内線 4457)	

# 3 デジタル化の推進

事業名	(新)スマートシティモデル事業の実施													
予算額 (千円)	9,200	国庫	特定	起債	一般									
		0	0	0	9,200									
事業内容	<p>地域課題を ICT・データ活用により解決するスマートシティの取組を推進するため、県・市町・企業等が連携し、県内での横展開を見据えた実証実験を実施</p> <p><b>1 県コンソーシアムの運営：1,700 千円</b>                  モデル地区での取組成果の県内市町への展開を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 構成 県、市町(関係事業者・団体等により地区コンソーシアムを組成)、企業、大学等</li> <li>○ 内容 利活用データの標準化、データ連携方法の検討・調整、意見交換等</li> </ul> <p><b>2 地区コンソーシアムの運営支援：7,500 千円</b>                  取組成果の横展開を見据え、モデル地区での取組をフェーズごとに支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 内容                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1フェーズ：専門家派遣による助言</li> <li>・第2フェーズ：データ標準化・連携関連部分の仕様策定</li> <li>・第3フェーズ：データ標準化・連携関連部分のシステム開発・検証※</li> </ul> </li> <li>○ 対象 5地区程度</li> </ul> <p>(参考)役割分担のイメージ</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%; background-color: #fce4d6;"> <p><b>市町【スマートシティ主体】</b>                      地区コンソーシアム運営(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民サービス提供、アセット整備</li> <li>・住民向け説明・情報発信</li> </ul> <p>(例)スマートツーリズム、スマートヘルスケア、スマートエネルギー、バーチャル市役所</p> </div> <div style="font-size: 2em; color: green;">←</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%; background-color: #fff9c4;"> <p><b>県【コーディネート・取組支援】</b></p> <p>①県コンソーシアム運営(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利活用データ標準化</li> <li>・データ連携方法の調整</li> <li>・最新の動向調査、技術情報の展開</li> <li>・成果の県内市町への展開</li> </ul> <p>②各モデル地区コンソーシアムの運営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術知見を持つ専門家の確保</li> <li>・アセット・知見を持つ企業・大学等とのマッチング</li> </ul> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <div style="font-size: 2em; color: green;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%; background-color: #e1bee7; margin: 0 auto;"> <p><b>企業・大学等【技術等供与】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術的アセット、ノウハウ提供</li> <li>・技術者やセミナー講師の派遣</li> <li>・資金、ライセンス等の提供</li> </ul> </div> </div>													
	<p>(成果指標)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県モデル事業を契機にスマートシティ検討に着手した市町割合</td> <td>20%</td> <td>40%</td> <td>60%</td> <td>60% [R6年度]</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準)令和6年度で終了</p>					指標名	R4	R5	R6	最終目標	県モデル事業を契機にスマートシティ検討に着手した市町割合	20%	40%	60%
指標名	R4	R5	R6	最終目標										
県モデル事業を契機にスマートシティ検討に着手した市町割合	20%	40%	60%	60% [R6年度]										
担当課	企画県民部情報政策課情報政策班	連絡先	078-362-9013	(内線 2314)										

事業名	(新)デジタルデバイド解消プロジェクトの展開													
予算額 (千円)	2, 835	国庫	特定	起債	一般									
		0	0	0	2,835									
事業 内容	<p>デジタルデバイド解消に向け、高齢者等のスマホ利用を促進するため、身近に行政サービス利用を学ぶ機会の提供や人材養成を実施</p> <p><b>1 スマホ講習会の実施(県行政アプリ紹介動画の制作) : 660 千円</b>          高齢者等を対象として、県・市町・携帯キャリアが連携し、身近に県・市町の行政サービスの利用を学ぶ機会を提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実施主体 市町</li> <li>○ 開催場所 公民館等の高齢者にとって身近な場所</li> <li>○ 講習内容           <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマホ基本操作の習得(携帯キャリアと連携実施)</li> <li>・スマホでの行政サービス利用(県・市町でテーマを設定し、行政アプリやWebサイトの使用方法を学習)</li> <li>(県テーマ例)防災アプリによる避難情報収集 等</li> <li>(市町テーマ例)ワクチン接種予約、公共施設予約、見守りアプリ 等</li> </ul> </li> </ul> <p><b>2 人材養成研修の実施 : 2,175 千円</b>          地域での教え合いを促進するため、スマホでの行政サービス利用等を身近に相談できる人材を養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開催回数 10回(3日/回)</li> <li>○ 内 容           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町推薦により受講者を募集</li> <li>・修了者の同意を得た上で、研修修了者名簿を市町と共有し、市町窓口等での操作補助等に従事</li> </ul> </li> </ul> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スマホ行政サービス利用を地域で教えられる高齢人材数</td> <td>200人</td> <td>200人</td> <td>200人</td> <td>累計600人 [R6年度]</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準)令和6年度で終了</p>				指標名	R4	R5	R6	最終目標	スマホ行政サービス利用を地域で教えられる高齢人材数	200人	200人	200人	累計600人 [R6年度]
	指標名	R4	R5	R6	最終目標									
スマホ行政サービス利用を地域で教えられる高齢人材数	200人	200人	200人	累計600人 [R6年度]										
担当課	企画県民部情報政策課情報政策班	連絡先	078-362-9013	(内線 2314)										

事業名	(新)障害者を対象としたデジタルデバイド解消プロジェクトの実施																	
予算額 (千円)	5, 880	国庫	特定	起債	一般													
		2,940	0	0	2,940													
事業 内容	ITスキルの習得支援により、障害者のデジタルデバイド解消を図り、障害者の日常生活の環境を整え、社会参加を促進																	
	<b>1 障害者に対する IT 相談窓口の設置 : 2,691 千円</b> 障害者からのパソコンやスマホ等の相談に対応する窓口を設置し、対応のサポートや入門講座受講等の案内を実施 ○ 実施手法 障害者団体に委託																	
	<b>2 ITスキル入門講座の開催 : 3,189 千円</b> IT機器の利用が困難な障害者に対して、操作手法等の講座を開催 (一部講師については別事業「デジタルデバイド解消プロジェクトの展開」における研修において養成された人材等を活用) ○ 対象人数 180人 (成果指標) <table border="1" data-bbox="320 857 1444 965"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者を指導できる人材数</td> <td>60人</td> <td>60人</td> <td>60人</td> <td>60人</td> <td>60人</td> <td>累計300人 (R8年度)</td> </tr> </tbody> </table>					指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標	障害者を指導できる人材数	60人	60人	60人	60人	60人
指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標												
障害者を指導できる人材数	60人	60人	60人	60人	60人	累計300人 (R8年度)												
(見直し基準) 令和6年度(達成率50%に満たない場合は廃止)																		
担当課	健康福祉部障害福祉課身体・知的障害福祉班	連絡先	078-362-9497	(内線 3074)														

# 4 スポーツ、芸術文化の振興

事業名	(新) 第2期兵庫県スポーツ推進計画に係る地域スポーツ活性化への支援																		
予算額 (千円)	1,000	国庫	特定	起債	一般														
		0	0	0	1,000														
事業内容	<p>県民全体のスポーツ実施率向上を図るため、市町単位でコンソーシアムの設置を促進し、スポーツイベント開催に要する経費を支援</p> <p>○ 内 容 市町が主体となって、「スポーツクラブ 21 ひょうご(SC21)」を含めたコンソーシアムの構築を推進し、地域の実情に応じた形で一層の活動機会を充実させ、SC21の会員数増など運営体制の強化及び地域スポーツの活性化を図る</p> <p>○ 補助対象 市町、SC21、民間団体等で構成するコンソーシアム</p> <p>○ 補助金額 上限10万円 ※但し、市町が負担する額と同額とする</p> <p>○ 補助率 1/2</p> <p>(参考1) 事業スキーム</p> <p>行政 ← SC21 体育協会 スポーツ推進委員会 その他団体 → 民間</p> <p>＜目指す姿＞ 総合型地域スポーツクラブとして 持続可能なクラブ運営</p>																		
<p>(成果目標)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">指標名</th> <th style="width: 10%;">R4</th> <th style="width: 10%;">R5</th> <th style="width: 10%;">R6</th> <th style="width: 10%;">R7</th> <th style="width: 10%;">R8</th> <th style="width: 10%;">最終目標 (R8)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成人のスポーツ実施率</td> <td>64.0%</td> <td>65.5%</td> <td>67.0%</td> <td>68.5%</td> <td>70.0%</td> <td>70.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(事業終期) 令和8年度</p>						指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標 (R8)	成人のスポーツ実施率	64.0%	65.5%	67.0%	68.5%	70.0%	70.0%
指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標 (R8)													
成人のスポーツ実施率	64.0%	65.5%	67.0%	68.5%	70.0%	70.0%													
担当課	教育委員会事務局スポーツ振興課 競技・生涯スポーツ班		連絡先	078-362-9446 (内線 5778)															

事業名	(拡)パラスポーツ拡大推進プロジェクトの展開																				
予算額 (千円)	32,717	国庫	特定	起債	一般																
		0	0	0	32,717																
事業 内容	<p>障害の有無や年齢を問わず、ともに楽しむことのできるパラスポーツの普及拡大を図るため、体験機会の創出やアスリートの育成等を推進</p> <p><b>1 パラスポーツの普及推進：2,465千円</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ (拡)パラスポーツ出前講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対 象 小・中学校、(拡)企業、福祉団体</li> <li>・内 容 パラスポーツ指導・実施、講演(年36回)</li> </ul> </li> <li>○ (新)パラスポーツ体験会の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対 象 18歳以下の障害児20名/回</li> <li>・講 師 東京パラリンピック出場選手</li> <li>・内 容 競技用義足・競技用車いす等を使用したスポーツ体験(年2回)</li> </ul> </li> </ul> <p><b>2 パラアスリート発掘・育成：13,497千円</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ (拡)マルチサポート事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対 象 (拡)パラアスリート全般 (現行)WMG 関西への参加を目指す障害者</li> <li>・内 容 陸上、水泳、卓球等の幅広い競技を想定し、技術指導、栄養学等講座、一般スポーツ団体との交流等、多面的に支援</li> </ul> </li> </ul> <p><b>3 パラスポーツ実施環境の整備：16,755千円</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ (拡)競技団体の運営支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対 象 県内障害者競技団体等(46団体)</li> <li>・補助金額 (拡)上限10万円/年(現行)団体規模で差があったものを一本化(大会開催・派遣経費、練習会開催経費、専門家相談費用等)</li> </ul> </li> <li>○ 競技団体設立支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・補 助 額 上限5万円(1回限り)</li> </ul> </li> <li>○ (拡)障害者スポーツ推進拠点の整備 <p>障害者スポーツ指導員が管理運営に加え、障害者スポーツ活動指導や新たな拠点の開拓に取り組む</p> </li> <li>○ 兵庫県障害者スポーツ協会の体制強化</li> </ul> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R1(実績)</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内障害者スポーツ大会参加者増加数</td> <td>42,000</td> <td>+3,000</td> <td>+6,000</td> <td>+9,000</td> <td>+12,000</td> <td>+15,000</td> <td>直近年増加数(2,592名)を上回る年3,000名増を目標</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準)令和6年度時点で、目標の達成率50%未満の場合は見直し</p>					指標名	R1(実績)	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標	県内障害者スポーツ大会参加者増加数	42,000	+3,000	+6,000	+9,000	+12,000	+15,000	直近年増加数(2,592名)を上回る年3,000名増を目標
	指標名	R1(実績)	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標													
県内障害者スポーツ大会参加者増加数	42,000	+3,000	+6,000	+9,000	+12,000	+15,000	直近年増加数(2,592名)を上回る年3,000名増を目標														
担当課	健康福祉部ユニバーサル課社会参加支援班	連絡先	078-362-3237	(内線 3031)																	

事業名	(新)兵庫車いすロードレースの開催																		
予算額 (千円)	1,009	国庫	特定	起債	一般														
		504	0	0	505														
事業 内容	<p>これまで取り組んできた長距離走行の機会(※)確保は継続し、障害者と健常者の交流や、県内地域へのパラスポーツ普及を促進させる新たな大会を開催          ※「全国車いすマラソン」として丹波篠山市内の公道で実施(S63～R3)</p> <p>○ 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車いすロードレース(10km～20km) 競技用車いすによる長距離走行機会を確保</li> <li>・ユニバーサルリレー(10km) 健常者と障害者がチームとなり、リレー形式で開催</li> <li>・パラスポーツ体験会 シッティングバレー、ブラインドラグビーなど障害者スポーツの体験イベント</li> <li>・授産品販売会</li> </ul> <p>○ 開催場所 県立公園等(毎年県内1箇所で開催)</p> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫車いすロードレース参加者数</td> <td>200名</td> <td>200名</td> <td>200名</td> <td>200名</td> <td>200名</td> <td>参加者を毎年200名確保</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準)令和6年度の参加者数が100名未満の場合、廃止</p>					指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標	兵庫車いすロードレース参加者数	200名	200名	200名	200名	200名	参加者を毎年200名確保
	指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標												
	兵庫車いすロードレース参加者数	200名	200名	200名	200名	200名	参加者を毎年200名確保												
担当課	健康福祉部ユニバーサル推進課社会参加支援班	連絡先	078-362-3237	(内線 3031)															

事業名	(拡)スポーツ大会招致事業の実施(アーバンスポーツへの支援を追加)				
予算額 (千円)	6,000 (はばたんスポーツ基金)	国庫	特定	起債	一般
		0	6,000	0	0
事業 内容	<p>全国規模の大会を主催する競技団体に開催経費を支援する事業に、アーバンスポーツ(※)を対象に追加し、幅広く本県の競技力向上及び県民のスポーツへの関心を促進</p> <p>※過度な速度や高度をはじめ、物理的に難易度が高い目標などに挑戦する、危険性の高いスポーツ(エクストリームスポーツ)の中で、都市での開催が可能なもの (例：スケートボード、スポーツクライミング、BMX、スラックライン、パルクール、3×3等)</p> <p>○ 補助対象 以下の団体が主催・主管する国際大会、全国規模の大会等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県体育協会加盟競技団体</li> <li>(新)・上部団体がJSPQ(日本スポーツ協会)、JOC(日本オリンピック協会)に加盟している団体</li> </ul> <p>○ 補助金額 上限100万円/大会</p> <p>○ 対象経費 会場借上料、会場施設運営費等</p> <p>(参考)兵庫県体育協会に加盟している競技団体下にある「3×3」、「スポーツクライミング」については別事業にて競技力強化や体験教室開催等に係る支援あり</p>				
	担当課	教育委員会スポーツ振興課競技・生涯スポーツ班	連絡先	078-362-9446	(内線 5778)



事業名	(新)県民プレミアム芸術デーの開催																
予算額 (千円)	5,800	国庫	特定	起債	一般												
		0	0	0	5,800												
事業 内容	<p>県民の芸術文化に触れる機会を充実するため、県立芸術文化施設の無料開放や、特別イベントを実施する県民プレミアム芸術デーを創設</p> <p>○ 実施期間 R4.7.11～17(7日間) ※特別イベントは別日程の場合あり</p> <p>○ 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立芸術文化施設の無料開放(美術館、人と自然の博物館、考古博物館、円山川公苑、横尾忠則現代美術館、兵庫陶芸美術館)</li> <li>・ 特別イベントの実施 (芸術文化センター)バックステージツアー、スペシャルライブ等 (尼崎青少年創造劇場)バックステージツアー、劇団員おはなし会等 (県立美術館王子分館)スペシャルライブ等</li> <li>・ プレミアム芸術デーのPR</li> </ul> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住んでいる市町で芸術文化に接する機会があると思う人の割合</td> <td>50%</td> <td>50%</td> <td>50%</td> <td>50%</td> <td>50% [R7年度]</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準)令和7年度で終了</p>					指標名	R4	R5	R6	R7	最終目標	住んでいる市町で芸術文化に接する機会があると思う人の割合	50%	50%	50%	50%	50% [R7年度]
	指標名	R4	R5	R6	R7	最終目標											
	住んでいる市町で芸術文化に接する機会があると思う人の割合	50%	50%	50%	50%	50% [R7年度]											
担当課	企画県民部芸術文化課企画運営班 教育委員会事務局社会教育課施設・管理班	連絡先	078-362-3146 078-362-9434	(内線 2764) (内線 5765)													

事業名	(新)芸術文化センター開館15周年事業の実施				
予算額 (千円)	50,000 (芸術文化センター事業基金)	国庫	特定	起債	一般
		0	50,000	0	0
事業 内容	<p>芸術文化の普及振興を図るため、センター開館15周年を記念し、国内外に発信力のある大型公演を実施(※)</p> <p>※R2年度に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため延期していたもの</p> <p>○ 公演内容 ラ・ボエーム (佐渡裕芸術監督プロデュースオペラ)</p> <p>○ 公演数 8公演(R4.7.15～7.24) (あわせて県内各地でハイライトコンサート(6公演)を実施)</p>				
	担当課	企画県民部芸術文化課企画運営班	連絡先	078-362-3146	(内線 2764)

事業名	(新)舞台芸術鑑賞機会の創出														
予算額 (千円)	20,000	国庫	特定	起債	一般										
	(地方創生臨時交付金)	20,000	0	0	0										
事業 内容	<p>新型コロナウイルスの影響により、青少年の舞台芸術の鑑賞機会や、若手アーティストの活動機会の減少を踏まえ、文化ホール等が企画する公演を支援</p> <p>○ 実施主体 (公財)兵庫県芸術文化協会</p> <p>○ 対象者 県内の文化ホール等の設置者・指定管理者等</p> <p>○ 補助対象公演 ・音楽・演劇・舞踊等の有料公演で予定座席の20%又は50席の少ない方を学生向け無料開放 ・原則固定席100席以上を有するホールで実施するもの等</p> <p>○ 対象経費 企画公演実施に要する出演料、設備使用料、技術人件費等</p> <p>○ 補助金額 上限50万円(補助率1/2)</p> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公演鑑賞者数</td> <td>8,000人</td> <td>14,400人</td> <td>18,800人</td> <td>18,800人 [R6年度]</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準)令和6年度に終了(各年度の目標達成率50%未満の場合、廃止)</p>					指標名	R4	R5	R6	最終目標	公演鑑賞者数	8,000人	14,400人	18,800人	18,800人 [R6年度]
	指標名	R4	R5	R6	最終目標										
公演鑑賞者数	8,000人	14,400人	18,800人	18,800人 [R6年度]											
担当課	企画県民部芸術文化課事業調整班	連絡先	078-362-3171	(内線2850)											

## V 県政運営の改革




# 1 これからの県政運営の方針

事業名	(新)新しいビジョンの推進				
予算額 (千円)	21,761	国庫 0	特 定 0	起 債 0	一 般 21,761
事業 内容	<p>新全県ビジョンの実現に向けた実行プログラムの推進、新地域ビジョンの実現に向けた企画推進体制の構築など、新ビジョンの実現に向けた取組を推進</p> <p><b>1 地域ビジョン企画委員会の運営等：14,218千円</b>          地域の多様な主体をつなぐプラットフォームとなる協議の場を各地域に設置          ○ 設置場所 10地域(神戸、阪神南、阪神北、東播磨、北播磨、中播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路)          ○ 委員数 各地域10人程度</p> <p><b>2 対話と学びの場づくり：7,543千円</b>          県民が地域の未来を語り合い、学び合う場づくり等を推進するほか、新ビジョンの県民への浸透を図るため、冊子・動画等を作成          ○ ビジョンを語る会の実施              ・回数 各地域5回          ○ 広報媒体の作成</p> <p>(参考)新全県ビジョン「ひょうごビジョン2050(案)」の概要(令和4年3月策定予定)  <b>&lt;基本事項&gt;</b>          ○ 基本的な性格 ・県民が共にめざす姿を描くビジョン                            ・県民が主役になり、地域から取り組むビジョン                            ・変化を生み出し、成長するビジョン          ○ 展望年次 私たちの子や孫が生きる30年先の2050年頃のめざす姿を描く          ○ 県政上の位置づけ 県が進める政策の羅針盤として運用</p> <p><b>&lt;めざす姿&gt;</b>          ○ 2050年の兵庫の姿              誰もが希望を持って生きられる一人ひとりの可能性が広がる『躍動する兵庫』</p> <p>○ 5つのめざす姿              I 自分らしく生きられる社会                  ①自由になる働き方 ②居場所のある社会 ③世界へ広がる交流              II 新しいことに挑戦できる社会                  ④みんなが学び続ける社会 ⑤わきあがる挑戦 ⑥わきたつ文化              III 誰も取り残されない社会                  ⑦みんなが生きやすい地域 ⑧安心して子育てできる社会                  ⑨安心して長生きできる社会              IV 自立した経済が息づく社会                  ⑩循環する地域経済 ⑪進化する御食国 ⑫活動を支える確かな基盤              V 生命の持続を先導する社会                  ⑬カーボンニュートラルな暮らし ⑭分散して豊かに暮らす                  ⑮社会課題の解決に貢献する産業</p>				
担当課	企画県民部ビジョン課ビジョン班	連絡先	078-362-3072 (内線2227)		

## 2 開放性の高い県政の推進

事業名	(新)公民連携の推進																								
予算額 (千円)	13,820	国庫	特定	起債	一般																				
		0	0	0	13,820																				
事業 内容	<p>複雑化する社会課題を解決するため、行政と企業・大学・団体等との幅広い連携や、県内事業者等が有する技術の活用を推進</p> <p><b>1 ひょうご公民連携プラットフォームの機能拡充：3,820千円</b>          令和3年10月に新設した「ひょうご公民連携プラットフォーム」の機能を拡充するため、県と企業等のマッチングや連携事業の具体化を促進し、社会課題の解決に向けて幅広く対応できる仕組みを構築</p> <p>○ 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民連携ポータルサイト・プロジェクト管理システムの構築</li> <li>・各分野の専門家で構成されるアドバイザリーボードの設置</li> </ul> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業等との連携事業実施件数</td> <td>12件</td> <td>12件</td> <td>12件</td> <td>12件</td> <td>12件</td> <td>60件 [R8年度]</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) 新たな技術・ツール登場等を踏まえ、適宜見直し</p> <p><b>2 兵庫版シビックテック「ひょうごTECHイノベーションプロジェクト」の実施：10,000千円</b>          県内の地域課題の解決を図るため、県内の起業家・事業者等の技術を活用した協働実証を実施</p> <p>○ 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町や庁内部局からの課題募集及び選定</li> <li>・課題解決事業者とのマッチング実施</li> <li>・県の支援のもと、課題提案者と事業者による実証実験を推進</li> </ul> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域課題解決件数</td> <td>5件</td> <td>5件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) 令和5年度で終了(R5年度にR6年度以降の事業のあり方を検討)</p>					指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標	企業等との連携事業実施件数	12件	12件	12件	12件	12件	60件 [R8年度]	指標名	R4	R5	地域課題解決件数	5件	5件
	指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標																		
企業等との連携事業実施件数	12件	12件	12件	12件	12件	60件 [R8年度]																			
指標名	R4	R5																							
地域課題解決件数	5件	5件																							
担当課	企画県民部地域創生局(地域振興担当) 企画県民部ビジョン局ビジョン課	連絡先	078-362-4032 078-362-4313	(内線 4743) (内線 3053)																					

事業名	(新)Park-PFI 事前調査の実施														
予算額 (千円)	17,820	国庫	特定	起債	一般										
		0	0	0	17,820										
事業内容	<p>民間の資金や活力を導入した公園管理を実施するため、Park-PFI(※)実施に必要な作業・調査を実施</p> <p>○ 調査箇所 明石公園、播磨中央公園、赤穂海浜公園</p> <p>○ 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズ把握 公園利用者や地域住民に対しアンケート等を実施</li> <li>・公募条件確認 インフラの状況や、実施可能な整備内容を確認</li> <li>・業者ヒアリング 事業参加意向の業者に公募条件等に関するヒアリングを実施 等</li> </ul> <p>○ 実施手法 コンサルタント委託(一部県で直接実施)</p> <p>(事業期間)令和4年度限り</p> <p>(※) Park-PFI(H29 法改正により導入)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市公園において収益施設の設置・管理を行う事業者を公募により選定</li> <li>・事業者が、収益の一部で公共部分(園路等)の整備も一体的に行う代わりに、都市公園法の特例措置(設置管理許可期間の延長、建蔽率の緩和等)が適用</li> </ul>														
	 <p style="text-align: center;">民間が収益施設と公共部分を一体的に整備</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>カフェ等の収益施設 (公募対象公園施設)</td> <td>広場、園路等の公共部分 (特定公園施設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>従前</td> <td>民間資金</td> <td>公的資金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>新制度</td> <td>民間資金</td> <td>収益を充当</td> <td>公的資金</td> </tr> </table>					カフェ等の収益施設 (公募対象公園施設)	広場、園路等の公共部分 (特定公園施設)		従前	民間資金	公的資金		新制度	民間資金	収益を充当
	カフェ等の収益施設 (公募対象公園施設)	広場、園路等の公共部分 (特定公園施設)													
従前	民間資金	公的資金													
新制度	民間資金	収益を充当	公的資金												
<p>(参考) 県営住宅初の PFI 建替事業の実施</p> <p>県営住宅建替事業において、初めて PFI 方式を導入し、民間事業者の投資や創意工夫を取り入れながら効率的な事業実施を目指す。このための条件整理等をコンサルタントへ委託</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 青木鉄筋住宅(神戸市東灘区)</li> <li>・実施内容 市場調査、業者へのヒアリング、仕様書・審査資料等の作成</li> <li>・実施効果 建替に係る工期短縮、コスト縮減、入居者移転の加速化等</li> </ul>															
担当課	県土整備部公園緑地課企画管理班	連絡先	078-362-9308 (内線 4490)												

### 3 県民ボトムアップ型県政の推進

事業名	(拡)学生未来会議の設置																								
予算額 (千円)	1,500	国庫	特定	起債	一般																				
		0	0	0	1,500																				
事業 内容	<p>学生を取り巻く様々な課題や、若者視点の意見を県政に反映させるとともに、県若手職員の政策提案力の向上を目的に、学生と知事の意見交換の場を設定</p> <p><b>1 学生未来会議のイメージ</b></p> <table border="1"> <tr> <td>名 称</td> <td>学生未来会議</td> </tr> <tr> <td>運 営</td> <td>採用1年目等若手職員、学生有志で構成する企画委員による運営</td> </tr> <tr> <td>目 的</td> <td>学生意見の聴取、日頃の研究内容の成果報告、知事・県幹部と学生の交流を目的とした場を設定</td> </tr> </table> <p><b>2 事業内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内大学生と知事の意見交換会の開催(5回) <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催場所 神戸地区他</li> <li>・参加人数 20人/回</li> </ul> </li> <li>○ 県庁インターンシップ参加者と知事の意見交換会の開催(1回) <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催場所 神戸地区</li> <li>・参加人数 100人</li> </ul> </li> <li>○ 全体報告会の開催(1回) <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催場所 神戸地区</li> <li>・内 容 県政への提言等</li> </ul> </li> <li>○ 会議運営を担う企画委員(若手職員)の募集・選定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・選定人数 10人</li> </ul> </li> </ul> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学生提言等の 施策反映件数</td> <td>5件</td> <td>5件</td> <td>5件</td> <td>5件</td> <td>5件</td> <td>25件 (R8年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) 5年間経過後に事業見直し</p>					名 称	学生未来会議	運 営	採用1年目等若手職員、学生有志で構成する企画委員による運営	目 的	学生意見の聴取、日頃の研究内容の成果報告、知事・県幹部と学生の交流を目的とした場を設定	指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標	学生提言等の 施策反映件数	5件	5件	5件	5件	5件	25件 (R8年度)
	名 称	学生未来会議																							
運 営	採用1年目等若手職員、学生有志で構成する企画委員による運営																								
目 的	学生意見の聴取、日頃の研究内容の成果報告、知事・県幹部と学生の交流を目的とした場を設定																								
指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標																			
学生提言等の 施策反映件数	5件	5件	5件	5件	5件	25件 (R8年度)																			
担当課	企画県民部教育課大学室連携教育推進班	連絡先	078-362-3368 (内線 2532)																						



事業名	(拡)デジタル技術等を活用した事務改善の推進				
予算額 (千円)	97,586	国庫	特定	起債	一般
		74,354	0	0	23,232
事業 内容	<p><b>【業務執行方法の見直し(業務プロセス改革を伴う取組)】</b></p> <p><b>1 県立学校授業料等学校徴収金徴収・管理システムの導入：11,550千円</b>  県立学校の授業料及び学校徴収金の徴収・管理システムを新たに開発・導入することにより、徴収業務等の縮減及び生徒・保護者の利便性を向上  ○ 時期 R4：システム開発、R5：接続テスト・利用研修等  R6.4～：導入</p> <p><b>2 キャッシュレス窓口端末の設置：4,732千円</b>  現金、収入証紙で収納する手数料等のキャッシュレス納付を推進するにあたり効果検証を行うため、一部窓口にキャッシュレス端末を試験的に設置  ○ 設置箇所 神戸運転免許更新センター(免許更新手数料)、県民情報センター(情報公開手数料)、工業技術センター(機械器具使用料・分析等手数料)等  ○ 時期 R4.11～：導入  (R5に効果検証を行い、その結果を踏まえ、R6以降拡大検討)</p> <p><b>3 出退勤管理システムの導入：27,154千円</b>  在宅勤務の定着やフレックスタイム制の拡充等、柔軟で多様な働き方の拡大を踏まえ、職員の出退勤管理を適切に実施するためのシステムを整備  ○ 時期 R4下期～：導入</p> <p><b>【ICT活用による業務効率化(システム化、定型業務の自動化)】</b></p> <p><b>1 医療機関情報照会システムの整備：16,112千円</b>  県と医療機関(約350機関)の間の調査・回答、補助金申請等の文書送付・集計等をシステム化し、職員の事務処理を迅速化  ○ 時期 R5.4～：導入</p> <p><b>2 教員採用試験における合否結果等閲覧システムの整備：2,310千円</b>  教員採用試験の合否結果等をWeb上で閲覧できるシステムを整備し、事務の効率化及び受験者の利便性を向上  ○ 時期 R4上期～：導入(R4実施採用試験の合否通知から運用)</p> <p><b>3 RPA・AI(Chatbot)の導入拡大：35,728千円</b>  ○ RPA導入 追加の導入業務数 13業務  ○ AI導入※ 学生支援、移住相談、高等学校等就学支援金等に関するFAQ  ※Chatbotを活用した自動応答サービス</p>				
	担当課	企画県民部新行政課事務改革班	連絡先	078-362-4041	(内線 2298)

## 4 情報発信力の強化

事業名	(新)県民参加型動画投稿選手権の開催				
予算額 (千円)	4,363	国庫	特定	起債	一般
		0	0	0	4,363
事業 内容	<p>県民等から県政イメージアップにつながる動画を公募のうえ、入賞者に県政PR動画の受注資格を与えることで、潜在人材を活用した県政情報発信を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 対象者 学生、クリエイター(プロ・アマ問わない)等</li> <li>○ 募集動画 投稿者の自由な発想に基づく内容</li> <li>○ 選考方法 (1次審査)審査会で10件程度に絞り込み (2次審査)ひょうごチャンネルで公開し、視聴数で決定</li> <li>○ 入賞者へのインセンティブ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県政PR動画の作成</li> <li>・ 受賞作品のデジタルサイネージでの掲載</li> <li>・ 県動画サイト(ひょうごチャンネル)での掲載</li> </ul> </li> </ul>				
担当課	企画県民部広報戦略課広報戦略班	連絡先	078-362-3016 (内線 2071)		

事業名	(拡)情報発信力の強化																												
予算額 (千円)	452,544	国庫	特定	起債	一般																								
		0	26,435	0	426,109																								
事業 内容	<p>広報紙、テレビ、ラジオ、インターネット、SNS などあらゆる媒体を活用した、県政情報などの県民に役立つ情報発信を強化</p> <p><b>【主な見直し内容】</b></p> <p><b>1 (新)テレビ・SNS等を活用した兵庫の魅力発信の強化：32,000千円</b>  テレビ放送だけでなく、放送した番組を再編集し、SNS等による全国への動画配信を行うなど、プロモーションを実施することで、県内外へ本県魅力を発信し、更なる交流人口の拡大をめざす。</p> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>視聴者数 (延べ人数)</td> <td>200万人</td> <td>400万人</td> <td>600万人</td> <td>800万人</td> <td>1,000万人</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 (新)ラジオを活用した県の魅力発信の強化：4,634千円</b>  ラジオを活用し、県魅力を県内外に発信  ○ 放送回数 平日昼間週1回(12分程度)</p> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクション数 (延べ人数) 〔Twitterやネット ニュース閲覧数等〕</td> <td>50万人</td> <td>100万人</td> <td>150万人</td> <td>200万人</td> <td>250万人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考1) 現行の「兵庫県からのお知らせ(毎週月～金曜日(朝1分30秒))」は廃止</p> <p>(参考2) 県政情報番組「ひょうご発信！」  サンテレビで毎週放送中の「ひょうご発信！」について、放送回数・時間を見直した上で、知事が出演して県民へのメッセージを発信  ○ 内 容 県政情報や観光地・特産品などの魅力を紹介  ○ 放送回数 概ね週1回(毎週日曜日)</p> <p>(見直し基準)  達成率が50%に満たない場合は事業を廃止。達成率が100%に満たない場合は事業内容を見直す。見直しを行ってもなお、3年を経過して達成率が100%に満たない場合は事業を廃止。</p>					指標名	R4	R5	R6	R7	R8	視聴者数 (延べ人数)	200万人	400万人	600万人	800万人	1,000万人	指標名	R4	R5	R6	R7	R8	アクション数 (延べ人数) 〔Twitterやネット ニュース閲覧数等〕	50万人	100万人	150万人	200万人	250万人
	指標名	R4	R5	R6	R7	R8																							
	視聴者数 (延べ人数)	200万人	400万人	600万人	800万人	1,000万人																							
	指標名	R4	R5	R6	R7	R8																							
	アクション数 (延べ人数) 〔Twitterやネット ニュース閲覧数等〕	50万人	100万人	150万人	200万人	250万人																							
	担当課	企画県民部広報戦略課地域広報班	連絡先	078-362-3019	(内線2070)																								

作成年月日	令和4年2月9日
作成部局名	企画県民部企画財政局 財政課

# 令和3年度2月補正予算(経済対策)案

～第6波への対応とコロナ禍を支える経済活性・暮らしの安定化～

令和4年2月9日  
兵 庫 県

## I 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進 317億円

急増する**自宅療養者への対策強化**や**協力事業者への支援**の実施、教育関連施設等の**感染防止対策の強化**を促進 ※医療提供・検査体制等の充実に関する施策は12月補正予算で計上済み

## II 地域経済の活性化・地域の元気づくり 211億円

中小企業者等の**事業継続への支援強化**や**持続的な観光需要**の喚起を図るとともに、**農林水産業の生産基盤・輸出力等**を強化

## III 県民生活の安定化に向けた支援 3億円

生活困窮者の多様なニーズへの対応強化や、問題を抱える妊産婦への支援等を強化

## IV 県民の安全・安心の基盤づくり 464億円

「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」を踏まえた**社会基盤等の充実・強化**や、社会福祉施設等の**防災・減災機能の向上、老朽化施設の整備**を促進

### 補正予算規模

一般会計 971億円 (国庫 748億円、特定 7億円、起債 216億円、一般 0.1億円)

特別会計 100万円 (全額国庫) ※勤労者総合福祉施設整備事業特別会計

企業会計 24億円 (国庫 14億円、特定 3億円、起債 7億円) ※流域下水道事業会計

# 施策体系別事業一覧（1 / 2）

（単位：百万円）

事業名	金額	国庫			特定	起債	一般
		地方創生 臨時交付金	包括支援 交付金	その他 補助金			
I 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進	31,671	30,909	403	359	0	0	0
1 新型コロナウイルス感染症拡大防止への緊急対策	700	297	403	0	0	0	0
① 自宅療養者等相談支援センターの設置	403	0	403	0	0	0	0
② 高齢者施設等の従事者に対する検査の実施	297	297	0	0	0	0	0
2 事業者の感染防止対策の強化	30,305	30,305	0	0	0	0	0
① 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給	30,305	30,305	0	0	0	0	0
3 学校・県立施設等の感染対策の強化	666	307	0	359	0	0	0
① 県立学校・幼稚園等における感染防止対策の実施	657	301	0	356	0	0	0
② 県立芸術文化施設の感染防止事業の実施 ※一部特会	9	6	0	3	0	0	0
II 地域経済の活性化・地域の元気づくり	21,127	1,391	0	19,532	0	204	0
1 企業等の事業継続・地域経済の活性化支援	18,020	1,380	0	16,640	0	0	0
① がんばろう商店街お買い物キャンペーン	1,200	1,200	0	0	0	0	0
② ひょうごの地場産業元気づくりキャンペーン	10	10	0	0	0	0	0
③ ポストコロナ・チャレンジ支援事業の実施	30	30	0	0	0	0	0
④ 商工会・商工会議所における相談機能の強化	140	140	0	0	0	0	0
⑤ 旅行・宿泊割引支援事業の展開	16,640	0	0	16,640	0	0	0
2 デジタル技術活用に向けた環境整備	33	11	0	22	0	0	0
① 障害福祉分野におけるロボット等導入への支援	8	3	0	5	0	0	0
② 障害福祉分野におけるICT導入モデル事業の実施	25	8	0	17	0	0	0
3 農林水産業の競争力強化	3,074	0	0	2,870	0	204	0
① 主要農作物競争力の強化	632	0	0	632	0	0	0
② 野菜産地における総合整備対策	110	0	0	110	0	0	0
③ 麦・大豆生産体制の強化	10	0	0	10	0	0	0
④ 農地集約等業務効率化への支援	12	0	0	12	0	0	0

※ 表示単位未満四捨五入の関係で積上と合計が一致しない場合がある(次項以降も同様)

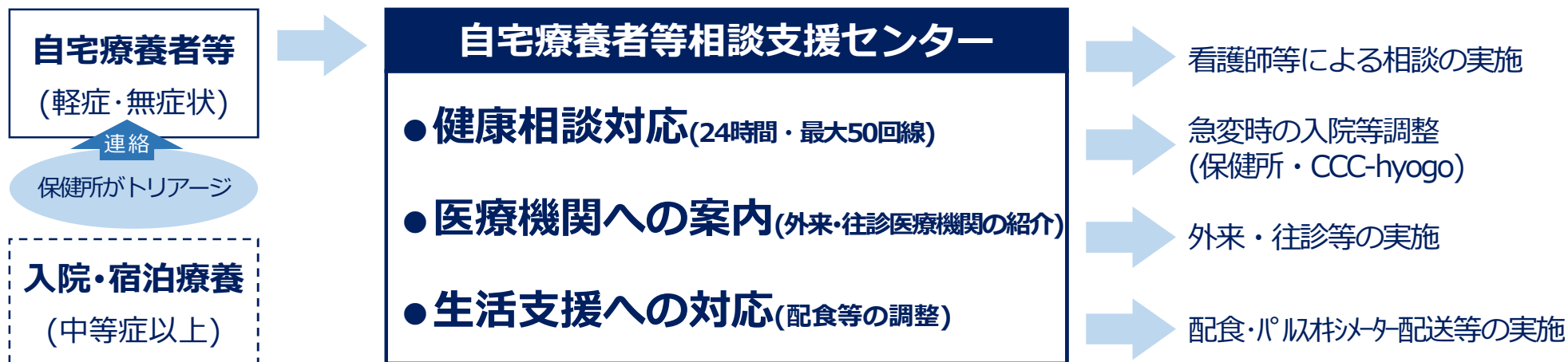
# 施策体系別事業一覧 (2 / 2)

(単位：百万円)

事業名	金額	国 庫			特定	起債	一般
		地方創生 臨時交付金	包括支援 交付金	その他 補助金			
⑤スマート農業におけるシェアリングの推進(農業)	20	0	0	20	0	0	0
⑥スマート機械等導入への支援(畜産業)	32	0	0	32	0	0	0
⑦但馬牛生産基盤の強化	956	0	0	905	0	51	0
⑧「ひょうごの酪農」生産基盤の強化	674	0	0	674	0	0	0
⑨畜産物輸出コンソーシアムの推進	171	0	0	171	0	0	0
⑩森林林業における緊急整備事業の実施	152	0	0	152	0	0	0
⑪農業大学校への研修用機械・設備の導入	57	0	0	28	0	29	0
⑫県立学校の農業教育高度化のための施設整備	248	0	0	124	0	124	0
<b>Ⅲ 県民生活の安定化に向けた支援</b>	<b>297</b>	<b>16</b>	<b>0</b>	<b>263</b>	<b>9</b>	<b>0</b>	<b>9</b>
①社会的養護従事者の処遇改善	21	0	0	21	0	0	0
②就労系障害福祉サービス事業所の生産活動拡大への支援	5	2	0	3	0	0	0
③新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金事業の実施	234	14	0	220	0	0	0
④医療的ケア児支援センターへの開設支援	2	0	0	1	0	0	1
⑤支援の必要性の高い妊産婦への臨時支援	35	0	0	18	9	0	8
<b>Ⅳ 県民の安全・安心の基盤づくり</b>	<b>46,411</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>23,376</b>	<b>984</b>	<b>22,051</b>	<b>0</b>
①防災、減災、国土強靱化の推進	40,822	0	0	19,407	691	20,724	0
②下水道施設の防災機能の強化 ※企業会計	2,392	0	0	1,425	293	674	0
③震度情報ネットワークシステムの更新	530	0	0	265	0	265	0
④フェニックス防災システムの改修	5	0	0	5	0	0	0
⑤障害者・高齢者福祉施設の整備補助	949	0	0	632	0	317	0
⑥卸売市場施設の整備	1,619	0	0	1,619	0	0	0
⑦国立・国定公園環境の整備	17	0	0	15	0	2	0
⑧鉄道施設における安全対策の実施	44	0	0	0	0	44	0
⑨通学路等の交通安全緊急対策の実施	16	0	0	8	0	8	0
⑩洲本城跡の改修(災害復旧)	17	0	0	0	0	17	0
<b>合 計</b>	<b>99,506</b>	<b>32,316</b>	<b>403</b>	<b>43,530</b>	<b>993</b>	<b>22,255</b>	<b>9</b>
<b>一般会計</b>	<b>97,113</b>	<b>32,315</b>	<b>403</b>	<b>42,105</b>	<b>700</b>	<b>21,581</b>	<b>9</b>
<b>勤労者総合福祉施設整備事業特別会計</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>(企業会計)流域下水道事業会計</b>	<b>2,392</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1,425</b>	<b>293</b>	<b>674</b>	<b>0</b>

## 【新】■ 自宅療養者等相談支援センターの設置：4億円 ※4月以降分は令和4年度当初予算で計上

急増する自宅療養者や濃厚接触者からの健康相談等に24時間対応するセンターを設置



## ■ 高齢者施設等の従事者に対する検査の実施：3億円

感染を早期に発見し事業継続を支援するため、従事者に対する検査を全額公費により集中的に実施

**実施期間** 令和4年1月～3月 ※4月・5月実施分についても令和4年度当初予算で計上

**実施回数** 5回（想定：1月に1回、2～3月に2回ずつ）

**対象地域** 県内全域（政令市・中核市除く）

**実施手法** 民間検査機関に委託

## ■ 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給：303億円

まん延防止等重点措置適用に伴う県の時短要請等に応じた飲食店に対し協力金を支給



## ■ 県立学校等における感染防止対策の強化：4億円

国庫補助を活用し、消毒液等の保健衛生用品等に要する経費を施設規模に応じて支援  
(中・高校：90万円～270万円、特別支援学校：180～360万円)

## ■ 専修学校等における感染防止対策の強化：5,000万円

国庫補助の対象外となる専修学校等に対し、同様の補助を県独自に実施  
(1校あたり45万円)

## ■ 幼稚園における感染防止対策・ICT化の取組支援の強化：2億円

国庫補助を活用し、保健衛生用品等及び家庭との連絡用アプリの整備等に要する経費を支援  
(保健衛生用品：定員規模に応じ30万円～50万円/園、ICT化：公立100万円/園・私立75万円/園)

## ■ 県立芸術文化施設における感染防止対策の強化：900万円

国庫補助を活用し、保健衛生用品の購入等の感染防止対策を実施  
(県立美術館、歴史博物館、人と自然の博物館、芸術文化センター、ピッコロシアター等)

### ■がんばろう商店街お買い物キャンペーン：12億円

消費の落ち込みを回復するため、商店街等が取り組む期間限定のプレミアム付商品券発行等を支援

**対象者** 商店街・小売市場等

**対象経費** 商品券のプレミアム分、商品券・参加店マップ等作成費

**負担割合** 県2/3、市町1/3 [市町随伴義務]

### 【新】■ひょうごの地場産業元気づくりキャンペーン：1,000万円

コロナ禍の影響を受けている地場製品の消費拡大のため、産地横断型キャンペーンを実施

**実施内容** 地場産業のPRイベントの実施、産地横断のコラボ新商品の開発 等

### 【新】■ポストコロナ・チャレンジ支援事業の実施：3,000万円

コロナ禍により表出した社会課題などを解決する新たな発想・技術に基づくイノベーション創出を支援

**対象者** 中小企業の新ビジネス創出や社内ベンチャー

**補助金額** 上限300万円(起業・事業拡大:200万円、空き家改修:100万円) ※補助率1/2

## ■ 商工会・商工会議所における相談機能の強化：1.4億円

コロナ禍で増加する窓口相談に対応するため、商工会・商工会議所にOB等を雇用する経費を支援

**実施内容** 経営指導員の設置数に応じて補助

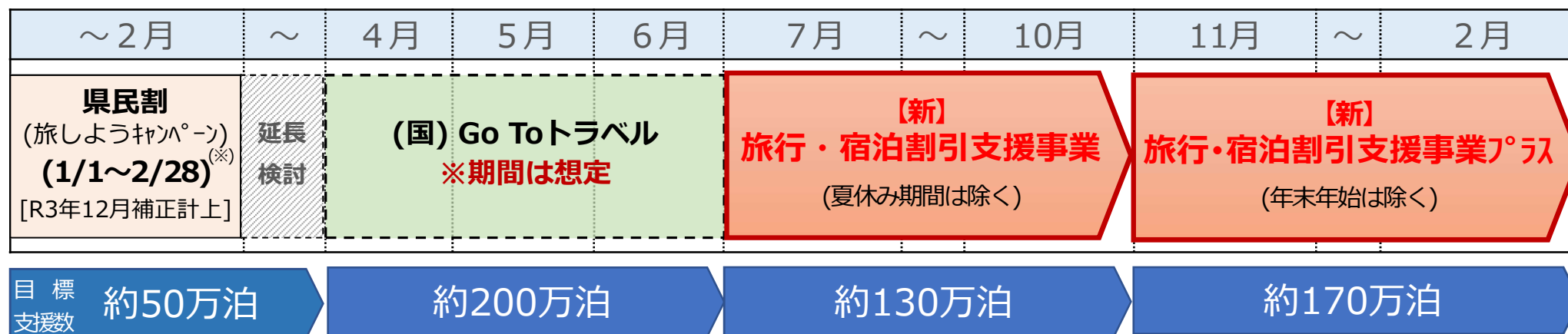
(1~2人：160万円、3~4人：320万円、5~9人：480万円、10人以上：640万円)

## 【新】■ 旅行・宿泊割引支援事業の展開：167億円

コロナ禍で減少した過去2年間の宿泊需要の落ち込み(約1,000万泊)の回復を図るため、その半数程度の支援を目標に、県民割、Go Toトラベル(国)、旅行・宿泊割引支援事業と、継続した支援を実施

**支援内容** 宿泊割引 20%、クーポン配布 1,000円~3,000円 等

**実施時期 (想定)**



※「県民割」は2/2から当面の間、利用停止(割引対象外)

➡約550万泊分の支援を目指す

**実施期間・実施条件については、今後の感染状況等により変更の可能性があります**

## Ⅱ 元気づくり 農林水産業の生産基盤・競争力の強化（1/2）

国庫補助を活用し、**農林水産業の生産基盤**や輸出を含む**競争力の強化**、**農業人材の育成**等に資する事業を展開

### 【農業関連】

#### ■ 主要農作物の競争力強化：6.3億円

産地競争力の強化を図るため、農業者及び団体における農業用機械・施設の整備を支援

**整備内容** 育苗施設（加西市）、水稻種子温湯消毒施設（豊岡市）、農業機械類（佐用町）

#### ■ 野菜産地における総合整備対策：1.1億円

産地間競争に負けない、強い県内産地の育成のため、農業機械の導入等を支援

**整備内容** 集出荷貯蔵施設（洲本市・淡路市）、収穫用機械等（新温泉町）、農業機械類（淡路市）

#### ■ 麦・大豆生産体制の強化：1,000万円

主食用米から麦・大豆等へ転換する場合の生産性向上のための取組や施設整備等を支援

**整備内容** 農業機械類（豊岡市・加古川市）

#### 【新】■ スマート農業におけるシェアリングの推進：2,000万円

複数の経営体がスマート技術を共同利用するためにスマート機械等を導入する取組を支援

#### ■ 農業高校・農業大学校における機械設備導入等の高度化支援：3億円

農業分野の教育施設における教育環境の高度化を図るため、機械設備導入・施設を整備

**対象施設** 農業大学校、県立農業高校、県立氷上高校

**整備内容** 堆肥舎の更新等（大学校）、エアシャワー・下処理施設等の施設改修等（県立高校）

### 【畜産業関連】

#### ■ 但馬牛生産基盤の強化：9.6億円

収益力強化や規模拡大に取り組む畜産クラスターの中心的経営体に対し、牛舎整備等を支援  
整備内容 約1,300頭相当の牛舎整備等（畜産クラスター協議会）

#### ■ 「ひょうごの酪農」生産基盤の強化：6.7億円

収益力強化や規模拡大に取り組む畜産クラスターの中心的経営体に対し、牛舎整備等を支援  
整備内容 約600頭相当の牛舎整備等（畜産クラスター協議会）

#### ■ 畜産物輸出コンソーシアムの推進：1.7億円

生産から輸出まで一貫した輸出促進を図るコンソーシアムの運営及び輸出先国対応等を支援  
実施内容 ・ 運営支援（輸出先国のマーケット調査、牛肉等のPR、販路拡大支援 等）  
・ 輸出先国対応（家畜への頭絡の装着(取り扱われる家畜の負担を緩和) 等）

#### 【新】 ■ スマート機械等導入への支援：3,200万円

一括発注・共同利用により、低コストでスマート機械を導入する取組を支援

### 【林業関連】

#### ■ 森林林業における緊急整備事業の実施：1.5億円

間伐、路網整備、高性能林業機械等の整備を実施する市町や森林組合等を支援

国交付金「**新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金**」を活用し、生活困窮者の多様なニーズへの対応、支援体制強化の取組を県独自で実施

### ■ 生活困窮者自立支援の機能強化：1,100万円

- ・生活困窮者への支援ニーズの増大・多様化していることを踏まえ、相談員を2名配置
- ・住まいが不安定な方への相談対応やアウトリーチ支援のため、住まい確保支援員を1名配置

### ■ 自殺防止対策の強化：4,200万円

- ・ラジオ・新聞・WEBサイト等での相談窓口の情報発信や、自殺予防に関する正しい知識を啓発
- ・女性に対する就労支援や悩み相談等の窓口を設置
- ・経済環境悪化による、今後の生活に不安を感じる方への電話相談を実施 等

### ■ 生活保護対応の体制強化：400万円

増加が見込まれる生活保護に関する相談に対応するため、相談員を健康福祉事務所に1名配置



# Ⅲ 県民生活 支援の必要性の高い妊産婦への臨時支援

【新】

予期せぬ妊娠など支援の必要性の高い妊産婦を受け入れる場所を確保し、心理的ケア及び生活相談等を行うために必要な経費を支援：**3,500万円** ※神戸市と協調実施

妊娠中  
(産前2カ月)

出産

産後0～6カ月

産後7～12カ月

産後  
13カ月～

## 委託民間事業者

妊娠相談SOS  
又は  
市町相談窓口



必要に応じて  
事業者へつなぐ

## 自立支援計画の策定

(産後2～3カ月目処)

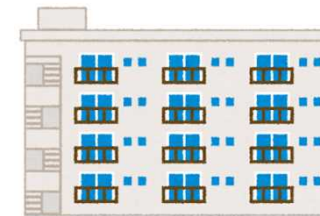
母子の状況(親族、自立意欲、生活・  
育児能力等)に応じて支援機関と連携



住宅設定  
(親族との調整等)



自立



県営・民営住宅  
(ステップハウス)

基本的な生活・育児は本人。必要に応じて  
事業者スタッフが訪問・見守り



病院・助産施設



里親・乳児院  
(母子分離)



母子生活支援施設

就労支援、生活・育児能力向上への支援等  
が必要な母子の入所施設(数年の入所想定)

## ■ 減災・防災、国土強靱化の推進：432億円

国の経済対策補正を踏まえた社会基盤整備の充実・強化を図り、事業効果の早期発現を促進

### ○ 補助事業の主な事業・箇所(400億円)

道 路	加古川小野線東播磨道 (加古川市～小野市) [橋梁上部工等] 川西篠山線(猪名川町) [歩道設置]	農業農村	書写地区(姫路市) [井堰改修]
		造 林	宍粟市他 [間伐等]
河 川	円山川(朝来市) [護岸整備等] 市川潮止堰(姫路市) [施設整備等]	林 道	村岡区境(香美町) [林道整備]
		治 山	氷上町北油良地区(丹波市) [治山ダム整備]
砂 防	阪神・淡路圏域 [情報基盤更新]	漁 港	香住漁港(香美町) [老朽化対策]
公 園	淡路島公園(淡路市) [公園施設更新]	流域下水・ 下水汚泥	武庫川上流浄化センター(神戸市)、加古川上流 浄化センター(小野市)、兵庫東流域下水汚泥広 域処理場(尼崎市) 他 [設備改築工事等]  ※公営企業会計(流域下水道事業会計)
海岸・港湾	尼崎西宮芦屋港海岸(尼崎市) [排水機場老朽化対策等]		

※この他、令和4年度事業の早期着手のため、債務負担行為を設定 (補助:22億円、県単独:47億円)

### ○ 直轄事業の主な事業・箇所(32億円)

道 路	豊岡道路(豊岡市) [道路改良等]	砂 防	六甲山系(神戸市) [斜面对策工]
河 川	円山川(豊岡市)、揖保川(宍粟市)、 猪名川(伊丹市) 等 [河川改修等]	海岸・港湾	姫路港(姫路市) [航路浚渫等]
		公 園	明石海峡公園(神戸市・淡路市) [公園施設整備]



## ■ 震度情報ネットワークシステムの更新：5.3億円

国庫補助を活用し、県震度計を更新するとともに、ネットワーク機能を強化(サーバ(1台)更新、震度計(69台)更新、ネットワークの光回線化(107カ所)等)

## ■ 障害者・高齢者福祉施設の整備補助：9.5億円

国庫補助を活用し、障害者・高齢者福祉施設の防災・減災対策を講じるための施設整備を支援(障害者施設：5施設、高齢者施設：22施設)

## ■ 鉄道施設における安全対策の実施：4,400万円

国庫補助を活用し、被災した場合に社会経済活動への影響が大きい鉄道施設の豪雨対策及び耐震化を支援

(豪雨対策：神戸電鉄等2箇所[法面防護]、耐震化：山陽電鉄[駅構内柱の補強])

## ■ 通学路等の交通安全緊急対策の実施：1,600万円

国庫補助を活用し、早急に対応が必要な箇所の交通安全施設の改修工事を実施(信号機新設、歩行者専用路側帯の塗替等)

(参考資料)兵庫県 令和3年度2月補正予算(経済対策) 施策体系別事業一覧

(単位:千円)

事業名	事業内容	金額																					
I 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進		31,671,000																					
(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止への緊急対策		700,000																					
新 ① 自宅療養者等相談支援センターの設置	急増する自宅療養者や濃厚接触者からの健康相談等への対応を実施する24時間対応のセンターを設置 ○ 実施手法 民間事業者へ委託 ○ 内容 ①健康相談業務(24時間・最大50回線対応) ②医療機関案内業務(往診、発熱等診療・検査医療機関との調整) ③生活支援対応業務(配食等の調整)	403,000																					
② 高齢者施設等の従事者に対する検査の実施	感染を早期に発見し、事業継続を支援するため、従事者に対する検査を全額公費により集中的に実施 ○ 実施期間 R4.1月～3月末まで ○ 実施回数 5回(想定:1月に1回、2～3月に2回ずつ) ○ 対象地域 県内全域(政令市・中核市除く) ○ 実施手法 民間検査機関に委託	297,000																					
(2) 事業者の感染防止対策の強化		30,305,000																					
① 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給(飲食店等)	まん延防止等重点措置適用に伴う県の営業時間短縮要請等に応じた飲食店等に対して協力金を支給(第10期(1/27～2/20)) ○ 支給額 2019年から2021年のいずれかの年の2月の1日当たり売上高又はその減少額に応じて単価決定(認証の有無また時短営業の内容によって積算方法は異なる) ○ 要請内容	30,305,000																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">認証店(以下から選択)</th> <th colspan="3">非認証店</th> </tr> <tr> <th>時短要請</th> <th>酒類提供</th> <th>協力金</th> <th>時短要請</th> <th>酒類提供</th> <th>協力金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20時</td> <td>禁止</td> <td>3～10万円</td> <td rowspan="2">20時</td> <td rowspan="2">禁止</td> <td rowspan="2">3～10万円</td> </tr> <tr> <td>21時</td> <td>可 (20時30分まで)</td> <td>2.5～7.5万円</td> </tr> </tbody> </table>		認証店(以下から選択)			非認証店			時短要請	酒類提供	協力金	時短要請	酒類提供	協力金	20時	禁止	3～10万円	20時	禁止	3～10万円	21時	可 (20時30分まで)	2.5～7.5万円	
認証店(以下から選択)			非認証店																				
時短要請	酒類提供	協力金	時短要請	酒類提供	協力金																		
20時	禁止	3～10万円	20時	禁止	3～10万円																		
21時	可 (20時30分まで)	2.5～7.5万円																					
(3) 学校・県立施設等の感染対策の強化		666,000																					
① 幼稚園の感染防止対策・ICT化への支援	幼稚園における感染防止対策や、ICT化の取組を支援	197,000																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>感染防止対策 (消毒液等保健衛生用品の購入等)</th> <th>ICT化支援 (家庭との連絡用アプリの整備等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施箇所</td> <td>公立:236園 私立:182園</td> <td>公立:5園 私立:57園</td> </tr> <tr> <td>補助単価</td> <td>定員 ~19人:30万円/園 20～59人:40万円/園 60～ :50万円/園</td> <td>公立:100万円/園 私立:75万円/園</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>(公立)国 1/2、市町 1/2 (私立)国 1/2、県 1/2</td> <td>(公立)国 3/4、市町 1/4 (私立)国 3/4、設置者 1/4</td> </tr> </tbody> </table>		区分	感染防止対策 (消毒液等保健衛生用品の購入等)	ICT化支援 (家庭との連絡用アプリの整備等)	実施箇所	公立:236園 私立:182園	公立:5園 私立:57園	補助単価	定員 ~19人:30万円/園 20～59人:40万円/園 60～ :50万円/園	公立:100万円/園 私立:75万円/園	負担割合	(公立)国 1/2、市町 1/2 (私立)国 1/2、県 1/2	(公立)国 3/4、市町 1/4 (私立)国 3/4、設置者 1/4										
区分	感染防止対策 (消毒液等保健衛生用品の購入等)	ICT化支援 (家庭との連絡用アプリの整備等)																					
実施箇所	公立:236園 私立:182園	公立:5園 私立:57園																					
補助単価	定員 ~19人:30万円/園 20～59人:40万円/園 60～ :50万円/園	公立:100万円/園 私立:75万円/園																					
負担割合	(公立)国 1/2、市町 1/2 (私立)国 1/2、県 1/2	(公立)国 3/4、市町 1/4 (私立)国 3/4、設置者 1/4																					
② 県立学校等における教育活動継続への支援	学校長の判断で実施する感染防止対策に必要な経費を支援 ○ 対象施設 ・県立学校(分校含む):163校 ・県立大学附属中学校・高校 ○ 対象経費 消毒液、マスク等の保健衛生用品、教室消毒作業の外注経費等 ○ 補助単価 中・高校:90～270万円、特別支援:180～360万円	410,000																					
③ 専修学校等における教育活動継続への支援	国制度の対象外となる専修学校等において実施する感染防止対策に必要な経費を支援 ○ 対象施設 ・専修学校:71校 ・各種学校:38校 ○ 補助金額 45万円(補助率1/2)	50,000																					
④ 県立芸術文化施設の感染防止事業の実施 ※一部特別会計	芸術文化施設等の県立施設における感染防止対策に必要な資材等を整備 ○ 対象施設 県立美術館、歴史博物館、芸術文化センター等 ○ 対象経費 消毒液・マスク等の保健衛生用品	8,000 1,000																					

(勤労者総合福祉施設整備事業特別会計)

(参考資料)兵庫県 令和3年度2月補正予算(経済対策) 施策体系別事業一覧

(単位:千円)

事業名	事業内容	金額																																																						
II 地域経済の活性化・地域の元気づくり		21,127,000																																																						
(1) 企業等の事業継続・地域経済の活性化支援		18,020,000																																																						
① がんばろう商店街お買い物キャンペーン	消費の落ち込みを回復するため、商店街等が取り組む期間限定のプレミアム付商品券発行等を支援 ○ 対象者 商店街、小売市場等 ○ 対象経費 商品券プレミアム分、イベント実施費、商品券・参加店マップ等の作成費等 ○ 負担割合 県2/3、市町1/3[市町随伴義務]	1,200,000																																																						
② ひょうごの地場産業元気づくりキャンペーン	多くの産地でコロナ禍前より売上が減少していることを踏まえ、地場産品の消費拡大のための産地横断型キャンペーンを実施 ○ 内容 PRイベント、産地横断のロゴ新商品開発、各素材のストーリーに着目したPR動画の作成、インフルエンサーを活用した魅力発信 ○ 補助金額 1,000万円(定額・1/2相当) ○ 実施主体 神戸ファッション協会	10,000																																																						
③ ポストコロナ・チャレンジ支援事業の実施	コロナ禍により表出した社会課題などを解決する新たな発想・技術に基づくイノベーション創出を支援 ○ 対象者 中小企業の新ビジネス創出や社内ベンチャー ○ 補助金額 上限300万円(起業・事業拡大:200万円、空き家改修:100万円) ○ 補助率 1/2	30,000																																																						
④ 商工会・商工会議所における相談機能の強化	コロナ禍の影響により増加する窓口相談に対応するため、商工会・商工会議所に臨時枠を設け、OB等を雇用する経費を支援(R4年度限り) ○ 内容 経営指導員設置数に応じて補助 (1~2人:160万円、3~4人:320万円、5~9人:480万円、10人以上:640万円)	140,000																																																						
⑤ 旅行・宿泊割引支援事業の展開	<p>コロナ禍で減少した過去2年間の宿泊需要の落ち込み(約1,000万泊)の回復を図るため、その半数程度の支援を目標に、県民割、Go Toトラベル(国)、旅行・宿泊割引支援事業と、継続した支援を実施</p> <p>○実施期間 R4.7月~R5.2月末 ※夏休み(7月末~8月)、年末年始を除く</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">R3年度</th> <th colspan="5">R4年度</th> </tr> <tr> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>~</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>~</th> <th>2月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">旅しようキャンペーン</td> <td colspan="2">延長検討</td> <td colspan="2">国GoToトラベル(想定)</td> <td colspan="2">旅行・宿泊割引支援</td> <td colspan="2">旅行・宿泊割引支援プラス</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>→これらの継続した事業実施により、約550万泊分の支援を目指す</p> <p>○内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>旅行・宿泊割引支援</th> <th>〃プラス</th> <th>(参考)国GoTo</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>7~10月</td> <td>11~2月</td> <td>4~6月</td> </tr> <tr> <td>宿泊割引</td> <td>20% (上限5,000円)</td> <td>20% (上限3,000円)</td> <td>30% (上限7,000円)</td> </tr> <tr> <td>クーポン</td> <td>平日 3,000円 休日 1,000円</td> <td>平日 2,000円 休日 1,000円</td> <td>平日 3,000円 休日 1,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※実施地域の対象は「全国」を想定</p> <p>実施期間及び実施条件については、今後の感染状況等により、変更の可能性あり</p>	R3年度					R4年度					11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	~	10月	11月	~	2月	旅しようキャンペーン					延長検討		国GoToトラベル(想定)		旅行・宿泊割引支援		旅行・宿泊割引支援プラス			区分	旅行・宿泊割引支援	〃プラス	(参考)国GoTo		7~10月	11~2月	4~6月	宿泊割引	20% (上限5,000円)	20% (上限3,000円)	30% (上限7,000円)	クーポン	平日 3,000円 休日 1,000円	平日 2,000円 休日 1,000円	平日 3,000円 休日 1,000円	16,640,000
R3年度					R4年度																																																			
11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	~	10月	11月	~	2月																																											
旅しようキャンペーン					延長検討		国GoToトラベル(想定)		旅行・宿泊割引支援		旅行・宿泊割引支援プラス																																													
区分	旅行・宿泊割引支援	〃プラス	(参考)国GoTo																																																					
	7~10月	11~2月	4~6月																																																					
宿泊割引	20% (上限5,000円)	20% (上限3,000円)	30% (上限7,000円)																																																					
クーポン	平日 3,000円 休日 1,000円	平日 2,000円 休日 1,000円	平日 3,000円 休日 1,000円																																																					
(2) デジタル技術活用に向けた環境整備		33,000																																																						
① 障害福祉分野におけるロボット等導入への支援	障害福祉の現場における生産性の向上、介護等業務の負担軽減、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ロボット等の導入経費を支援 ○ 対象施設 障害者支援施設、共同生活援助、居宅介護、短期入所等(いずれも政令中核市を除く) ○ 対象経費 介護ロボット(※)等の導入経費 ※移乗介護、移動支援、排泄支援等に活用するもの ○ 補助上限額 障害者福祉施設:210万円、グループホーム:150万円、その他事業所:120万円	8,000																																																						
② 障害福祉分野におけるICT導入モデル事業の実施	障害福祉の現場における生産性の向上、介護等業務の負担軽減、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ICT等の導入経費等を支援 ○ 内容 ・ICT機器等導入経費支援(上限100万円) ・研修会の実施(1回) ○ 対象施設 障害福祉サービス、障害者支援施設、障害児通所施設等(いずれも政令中核市を除く)	25,000																																																						

(参考資料)兵庫県 令和3年度2月補正予算(経済対策) 施策体系別事業一覧

(単位:千円)

事業名	事業内容	金額
(3) 農林水産業の競争力強化		3,074,000
① 主要農作物競争力の強化	産地競争力の強化を図るため、農業用機械・施設整備等を支援 ○ 実施主体 農業者、その組織する団体 ○ 整備内容 育苗施設、水稻種子温湯消毒施設、農業機械類 ○ 補助率 1/2[全額国庫]	632,000
② 野菜産地における総合整備対策	産地間競争に負けない、強い県内産地の育成のため、農業機械の導入等を支援 ○ 実施主体 農業者、その組織する団体 ○ 整備内容 集出荷貯蔵施設、収穫用機械、農業機械類 ○ 補助率 1/2[全額国庫]	110,000
③ 麦・大豆生産体制の強化	主食用米から麦・大豆等へ転換する場合の生産性向上のための取組や施設整備等を支援 ○ 実施主体 JA、地域農業再生協議会等 ○ 農業機械類 ○ 補助率 1/2[全額国庫]	10,000
新④ 農地集約等業務効率化への支援	農地等の出し手・受け手の意向等を、現場で効率的に把握し、関係機関と情報共有するためのタブレット導入を支援 ○ 対象者 市町農業委員会 ○ 補助金額 4万円/台(定額)[全額国庫]	12,000
新⑤ スマート農業におけるシェアリングの推進(農業)	複数の経営体がスマート技術を共同利用するためにスマート機械等を導入する取組を支援 ○ 対象者 農業者、その組織する団体 ○ 補助率 1/2(上限100万円)[全額国庫]	20,000
新⑥ スマート機械等導入への支援(畜産業)	一括発注・共同利用により、低コストでスマート機械を導入する取組を支援 ○ 対象者 畜産業、その組織する団体 ○ 補助率 1/2(上限 一括発注:1,000万円 共同利用:100万円)[全額国庫]	32,000
⑦ 但馬牛生産基盤の強化	収益力強化や規模拡大に取り組む畜産クラスターの中心的経営体に対し、牛舎整備等に関する経費を支援 ○ 実施主体 畜産クラスター協議会 ○ 補助率 (施設整備)国50%、県(繁殖牛舎のみ)7%	956,000
⑧ 「ひょうごの酪農」生産基盤の強化	収益力強化や規模拡大に取り組む畜産クラスターの中心的経営体に対し、牛舎整備等に関する経費を支援 ○ 実施主体 畜産クラスター協議会 ○ 補助率 国50%[全額国庫]	674,000
⑨ 畜産物輸出コンソーシアムの推進	生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制(コンソーシアム)の設立・運営や輸出先国の求めに応えるための、と畜場の取組を支援 ○ 実施主体 和牛マスター輸出拡大コンソーシアム(R3.6月設立) ※コンソーシアム構成組織 和牛マスター食肉センター、和牛マスター出荷者部会、神戸肉流通推進協議会、エスフーズ株式会社 ○ 内容 ・協議会の開催、輸出先国のマーケット調査、牛肉等のPR等 ・頭絡(とうらく)の装着による家畜の負担緩和等 [全額国庫]	171,000
⑩ 森林林業における緊急整備事業の実施	間伐、路網整備、高性能林業機械等の整備を実施する事業体を支援 ○ 実施主体 市町、森林組合等 ○ 補助率 1/2以内[全額国庫]	152,000
⑪ 農業大学校への研修用機械・設備の導入	農業大学校(加西市)の教育環境を高度化するため、施設・設備整備を実施 ○ 内容 堆肥舎の更新、農業機械用演習用コースの整備、受精卵処理施設の設置 ○ 負担割合 国1/2、県1/2	57,000
⑫ 県立学校の農業教育高度化のための施設整備	農業に関する専門的人材を育成するため、農業の食品加工に関する学科を置く県立高校に、高度化施設・設備整備を実施 ○ 対象校 氷上高校、農業高校 ○ 内容 ・施設改修(前室(エアシャワー)、下処理施設、加工エリア分離等) ・備品購入(フードミキサー、コロニーカウンタ等) ○ 負担割合 国1/2、県1/2	248,000

(参考資料) 兵庫県 令和3年度2月補正予算(経済対策) 施策体系別事業一覧

(単位:千円)

事業名	事業内容	金額
Ⅲ 県民生活の安定化に向けた支援		297,000
新① 社会的養護従事者の処遇改善	賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、社会的養護従事者の収入を上げるための措置を実施(前倒し実施分) ○ 対象施設 乳児院、児童養護施設、母子生活支援施設 等 ○ 対象職種 児童指導員 等 ※その他の施設・職種(看護師、介護士等)についてはR4当初予算で措置 ○ 内容 収入を3%程度の引上げに要する交付金を実施[全額国庫]	21,000
② 就労系障害福祉サービス事業所の生産活動拡大への支援	就労系障害福祉サービス事業所における生産活動の拡大に向けた取組に対して支援 ○ 対象者 生産活動収入が前々年度と比較して相当程度減少している等の条件を満たす就労継続支援A型・B型事業所 ○ 対象経費 新たな生産活動への転換等、販路開拓、コンサル派遣、生産活動を行うための感染防止対策に要する経費 ○ 補助上限 30万円/事業所	5,000
③ 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金事業の実施	自殺防止対策や生活困窮者を対象とする生活や住まい等の支援について、地域の実情に応じて柔軟かつ機動的に実施 ○負担割合 県執行分:国3/4、県1/4 市町執行分:国3/4、市町1/4(国庫分を県で予算計上) ○所要額 県実施事業:57,000千円 市町補助金:177,000千円	234,000
(a) 保護決定等体制の強化	生活保護に関する相談件数の増加が想定されるため、相談対応職員を1名配置し、体制を強化 ○配置場所 加古川健康福祉事務所(予定)	4,000
(b) 生活困窮者自立支援の機能強化	(ア) 自立相談支援体制の強化:7,000千円 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、自立相談支援事業の相談員を2名配置  (イ) 住まいに関する相談支援体制の強化:4,000千円 住まい不安定者の相談対応やホームレスのアウトリーチ支援のため、住まい確保支援員を1名配置	11,000
(c) 自殺防止対策の強化		42,000
(ア) マスコミ等を用いた相談体制の啓発	ラジオ放送番組や新聞、WEBサイト等での相談窓口に関する情報発信や自殺予防に関する正しい知識等を普及啓発	16,000
(イ) 女性のための生きるサポート相談の実施	コロナ禍における女性の孤立等による自殺リスクに対応するため、県内在住の女性に対する就労支援や悩み相談等の入口相談を実施 ○内容 電話相談、予約制対面相談(月2回)	14,000
(ウ) 経済問題等にかかる心の悩み相談の実施	コロナ禍の長期化による経済状態悪化に伴い、今後の生活に不安を感じる県民の増加が懸念されることから、電話による休日夜間法律相談を実施 ○内容 休日夜間の法律相談電話の設置(毎週土曜日、第1・3・4日曜日)	9,000
(エ) 自死遺族支援者研修会の実施	自殺ハイリスク者である自死遺族に適切に対応するため、その知識や技術習得を目的とした資質向上のための研修を実施 ○実施主体 県いのち対策センター ○対象者 保健・医療・福祉・労働・教育等の地域支援者及び医療関係者 ○研修内容 自死遺族の心のケア、自死遺族が直面する法律問題等	1,000
(オ) 薬剤師のための自殺ハイリスク者対応力向上研修の実施	コロナ禍による精神的不安定から、薬物過剰摂取等の自殺ハイリスク者への服薬指導等の対応力を向上させるための研修を実施 ○ 委託先 兵庫県薬剤師会 ○ 対象者 県内調剤薬局等に勤務する薬剤師	2,000
新④ 医療的ケア児支援センターへの開設支援	医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職防止に資する等、県において医療的ケア児支援センターを開設するために必要となる経費を支援 ○ 内容 医療的ケア児支援センターにおける備品購入費等の開設準備経費 ○ 実施手法 民間事業者へ委託	2,000
新⑤ 支援の必要性の高い妊産婦への臨時支援	支援の必要性が高い妊産婦を受け入れる場所を確保し、心理的ケアや生活相談等に要する経費を支援※神戸市との協調実施 ○ 内容 受入場所の確保、自立支援計画の策定、訪問・見守り 等 ○ 実施手法 民間事業者へ委託	35,000

(参考資料)兵庫県 令和3年度2月補正予算(経済対策) 施策体系別事業一覧

(単位:千円)

事業名	事業内容	金額									
IV 県民の安全・安心の基盤づくり		46,411,000									
① 防災、減災、国土強靱化の推進	(詳細別紙)	40,822,000									
② 下水道施設の防災機能の強化 ※公営企業会計	(詳細別紙)	2,392,000									
③ 震度情報ネットワークシステムの更新	老朽化を踏まえ、震度計を更新するとともに、ネットワーク機能を強化 ○ 内容 サーバ(1台)更新、震度計(県設置分69台)の更新、分岐装置(37カ所)の更新、ネットワークの光回線化(107カ所)	530,000									
④ フェニックス防災システムの改修	Lアラートに送信している情報を消防庁と共有するため、新たに消防庁が設置する被害情報ハブへ接続 ○ 内容 フェニックス防災システムの改修[全額国庫]	5,000									
⑤ 障害者福祉施設の整備補助	障害者支援施設等の防災・減災対策を講じるための施設整備に要する経費を支援 ○ 補助対象 耐震化整備、ブロック塀改修、非常用自家発電設備 等 ○ 負担割合 国1/2、県1/4、事業者1/4	599,000									
⑥ 高齢者福祉施設の整備補助	高齢者福祉施設等の防災・減災対策を講じるための施設整備に要する経費を支援 ○ 補助対象 非常用自家発電設備、給水設備、水害対策 ○ 負担割合 国1/2、県1/4、事業者1/4	350,000									
⑦ 卸売市場施設の整備	老朽化している県内卸売市場の機能強化を図るため、市場の施設整備等を支援 ○ 実施主体 姫路市 ○ 対象箇所 姫路市中央卸売市場(移転整備) ○ 負担割合 国4/10、市6/10	1,619,000									
⑧ 国立・国定公園環境の整備	国立・国定公園の防災・減災機能の向上や老朽化対策のための整備を実施 ○ 内容 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業箇所</th> <th>整備内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国立公園</td> <td>門崎園地</td> <td>手すり・舗床等の修繕</td> </tr> <tr> <td>国定公園</td> <td>吉滝園地</td> <td>遊歩道の整備</td> </tr> </tbody> </table> ○ 負担割合 国立公園:50/100、国定公園等:45/100	区分	事業箇所	整備内容	国立公園	門崎園地	手すり・舗床等の修繕	国定公園	吉滝園地	遊歩道の整備	17,000
区分	事業箇所	整備内容									
国立公園	門崎園地	手すり・舗床等の修繕									
国定公園	吉滝園地	遊歩道の整備									
⑨ 鉄道施設の豪雨対策補助	豪雨災害による斜面崩壊等は復旧に時間を要し、社会経済活動への影響が大きいことから、鉄道事業者の豪雨災害事前防止対策を支援 ○ 対象者 鉄道事業者 ○ 内容 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業者</th> <th>事業箇所</th> <th>整備内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸電鉄(株)</td> <td>有馬口～五社</td> <td>法面工</td> </tr> <tr> <td>阪急電鉄(株)</td> <td>夙川～芦屋川</td> <td>法面工</td> </tr> </tbody> </table> ○ 負担割合 国1/3、県1/6、沿線市町1/6、事業者1/3	事業者	事業箇所	整備内容	神戸電鉄(株)	有馬口～五社	法面工	阪急電鉄(株)	夙川～芦屋川	法面工	35,000
事業者	事業箇所	整備内容									
神戸電鉄(株)	有馬口～五社	法面工									
阪急電鉄(株)	夙川～芦屋川	法面工									
⑩ 鉄道駅耐震補強の対策補助	南海トラフ地震等に備え、鉄道駅の耐震化を行う鉄道事業者を支援 ○ 対象者 鉄道事業者 ○ 内容 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業者</th> <th>事業箇所</th> <th>整備内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山陽電鉄(株)</td> <td>山陽垂水駅</td> <td>駅構内柱の補強</td> </tr> </tbody> </table> ○ 負担割合 国1/3、県1/6、沿線市町1/6、事業者1/3	事業者	事業箇所	整備内容	山陽電鉄(株)	山陽垂水駅	駅構内柱の補強	9,000			
事業者	事業箇所	整備内容									
山陽電鉄(株)	山陽垂水駅	駅構内柱の補強									
⑪ 通学路等の交通安全緊急対策の実施	通学路等における交通安全緊急点検を踏まえ、早急に対応が必要な箇所における交通安全施設の改修工事を実施 ○ 内容 信号機新設(1基)、押しボタン式信号機新設(3基)、歩行者専用路側帯の塗替(1.5km) ○ 負担割合 国1/2、県1/2	16,000									
⑫ 洲本城跡の改修(災害復旧)	令和3年8月豪雨災害により石垣が崩壊した国指定史跡洲本城跡の修復を実施 ○ 負担割合 国70%、県15%、市15%	17,000									
合計		99,506,000									
一般会計		97,113,000									
勤労者総合福祉施設整備事業特別会計		1,000									
(企業会計)流域下水道事業会計		2,392,000									

※今回新たに実施する事業は「新」と表記

# ①防災、減災、国土強靱化の推進

(別紙)

## (ア)補助事業

(単位：千円)

事業名	主な箇所	事業内容	金額
道 路	加古川小野線東播磨道(加古川市～小野市)	橋梁上部工等	19,437,000
	国道178号 浜坂道路Ⅱ期(新温泉町)	トンネル工等	
道 路 (通学路対策)	川西篠山線(猪名川町)	歩道設置	1,788,000
	国道482号(豊岡市)	歩道設置	
河 川	円山川(朝来市)、武庫川(西宮市～尼崎市)	護岸整備等	6,470,000
	市川潮止堰(姫路市)	施設整備等	
砂 防	阪神・淡路圏域	情報基盤更新	304,000
海岸・港湾	尼崎西宮芦屋港海岸(尼崎市)	排水機場老朽化対策等	831,000
公 園	淡路島公園(淡路市)	公園施設更新	457,000
	淡路佐野運動公園(淡路市)	公園施設更新	
農業農村	書写地区(姫路市)	井堰改修	6,266,000
造 林	宍粟市他	間伐等	345,000
林 道	村岡区境(香美町)	林道整備	109,000
治 山	氷上町北油良地区(丹波市)	治山ダム整備	749,000
漁 港	香住漁港(香美町)	老朽化対策	226,000
経営構造対策	神戸市	農業用機械等整備	124,000
漁業構造改善	淡路市	大型ノリ自動乾燥機	549,000

## (イ)直轄事業

(単位：千円)

事業名	主な箇所	事業内容	金額
道 路	豊岡道路(豊岡市)、相生有年道路(相生市)	道路改良等	1,499,000
河 川	円山川(豊岡市)、加古川(高砂市～加古川市)、 揖保川(宍粟市)、猪名川(伊丹市)	河川改修等	701,000
砂 防	六甲山系(神戸市)	斜面对策工	782,000
海岸・港湾	姫路港(姫路市)	航路浚渫	135,000
公 園	国営明石海峡公園(神戸市、淡路市)	公園施設整備	50,000

## (ウ)債務負担行為の活用による令和4年度事業の早期着手

令和3年度中に工事発注し、県内の景気浮揚を促進するとともに、年間の工事発注時期の平準化を図るため、債務負担行為を設定

### ○公共事業（ゼロ国債）

(単位：千円)

事業名	主な箇所	事業内容	金額
公 園	淡路島公園(淡路市)	公園施設更新	70,000
農業農村	山南大池地区(丹波市)	ため池整備等	2,130,000

### ○県単独事業（ゼロ県債）

(単位：千円)

事業名	主な箇所	事業内容	金額
道 路	国道178号(新温泉町)	道路維持工事等	3,084,000
河 川	千種川(赤穂市)	河川維持修繕等	1,277,000
砂 防	畦の谷川(宍粟市)	砂防堰堤工事等	30,000
港 湾	姫路港(姫路市)	港湾維持修繕等	294,000
公 園	淡路島公園(淡路市)	公園施設維持補修等	15,000

# ②下水道施設の防災機能の強化

(単位：千円)

事業名	主な箇所	事業内容	金額
流域下水	武庫川上流浄化センター(神戸市)・下流浄化センター(尼崎市)、 加古川上流浄化センター(小野市)・下流浄化センター(加古川市)	設備改築工事等	1,586,000
下水汚泥	兵庫東流域下水汚泥広域処理場(尼崎市)	設備改築工事等	806,000

## 県政改革の推進に関する条例（案）

### （目的）

第1条 この条例は、県政改革の推進について、その基本的な方向等を定める県政改革方針の策定及びこれに基づく取組に関して必要な事項を定めることにより、県政改革を継続的かつ効果的に推進し、もって持続可能な行財政基盤を確立することを目的とする。

### （基本理念）

第1条の2 県政改革は、人口の減少、急速な高齢化、多発する災害、地球温暖化、経済構造の変化等の多様な課題に対応し、時代を切り拓く「躍動する兵庫」を実現するため、職員一人一人が改革に取り組み、時代の変化や県民の要請に的確に対応できる持続可能な行財政基盤を確立することにより、推進されなければならない。

### （県政改革方針）

第2条 知事は、持続可能な行財政基盤の確立に向けた県政改革を着実に推進するため、県政改革方針（以下「改革方針」という。）を定めなければならない。

2 改革方針には、次に掲げる事項を定めるものとする。

(1) 県政改革の基本的な方向

(2) 財政運営の指標及びその目標

(3) 行政施策、収入の確保、公営企業、公社等、組織、職員、業務改革その他の事項に関する取組の方向

(4) 前3号に掲げるもののほか、県政改革の推進に関する事項

### （改革方針の策定手続等）

第3条 知事は、改革方針を定めようとするときは、議会の議決を経なければならない。

2 知事は、改革方針の案を作成するに当たっては、県政改革審議会の意見を聴かなければならない。

3 知事は、改革方針を定めたときは、これを公表するものとする。

4 前3項の規定は、改革方針の変更（軽微な変更を除く。）又は廃止（以下「変更等」という。）について準用する。

### （実施計画の策定等）

第4条 知事は、改革方針に基づく県政改革の推進に当たっては、年度ごとの実施計画（以下「実施計画」という。）を定めなければならない。

2 知事は、実施計画を定めたときは、速やかにこれを公表するとともに、議会に報告しなければならない。

### （実施状況の報告等）

第5条 知事は、毎年9月30日までに、前年度における改革方針の実施状況について、県政改革審議会の意見を付して、議会に報告しなければならない。

2 知事は、前項の規定による報告の内容を公表するものとする。

### （議会の意見）

第6条 議会は、改革方針の実施状況等を勘案し、改革方針の変更等その他適切な行財政の運営に関することについて、知事に対し意見を述べることができる。

2 知事は、前項の意見に対し、議会に見解を示し、又は必要な措置を講ずるものとする。



**(県政改革審議会)**

第7条 県政改革の推進に関する事項を調査審議するため、県政改革審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、知事の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 第3条第2項(同条第4項において準用する場合を含む。)に規定する改革方針の案の作成に係る意見に関すること。
- (2) 第5条第1項に規定する改革方針の実施状況に係る意見に関すること。
- (3) 行政施策の評価に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、県政改革の推進に関すること。

3 審議会は、委員7人以内で組織する。

4 審議会は、次に掲げる者のうちから知事が委嘱する。

- (1) 地方行財政について知識経験を有する者
- (2) 法律、会計又は経済について知識経験を有する者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、県政改革の推進について十分な知識経験を有する者

**(改革方針の見直し)**

第8条 知事は、社会経済情勢の変化、国の政策動向、県政改革の推進状況等を勘案し、改革方針について不断の見直しを行い、必要な措置を講ずるものとする。

**(補則)**

第9条 この条例の施行に関して必要な事項は、規則で定める。

**附 則**

**(施行期日)**

1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。ただし、第2条から第4条まで並びに附則第3項及び第4項の規定は、公布の日から施行する。

**(この条例の失効)**

2 この条例は、令和11年3月31日限り、その効力を失う。

**(運営方針の案の作成に関する特例)**

3 この条例の施行の日前に知事が運営方針の案を作成する場合には、行財政構造改革の推進に関する条例(平成20年兵庫県条例第43号)の行財政構造改革県民会議において県民の意見を聴き、同条例の行財政構造改革審議会の意見を聴いて作成するものとする。この場合において作成された運営方針の案は、審議会の意見を聴いて作成されたものとする。

**(県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例の一部改正)**

4 県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例(平成18年兵庫県条例第46号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

**(附属機関設置条例の一部改正)**

5 附属機関設置条例(昭和36年兵庫県条例第20号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

**(委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)**

6 委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和35年兵庫県条例第24号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

作成年月日	令和4年2月9日
作成部課室名	企画県民部企画財政局新行政課

〔行財政運営本部〕

# 県政改革方針

## ～持続可能な財政へ～



兵庫県

Hyogo Prefecture

# 基本方針

持続可能な行財政基盤を確立し、人口減少、急速な高齢化、多発する災害、地球温暖化、経済構造の変容等、挑戦すべき課題に立ち向かい、時代を切り拓く「**躍動する兵庫**」を実現

## 1 躍動する兵庫の実現

「ひょうごビジョン2050」に掲げる「躍動する兵庫」の実現に向けた県政を推進  
〈3つの基本姿勢〉

- オープンな県政の推進
- 誰も取り残さない県政の推進
- 県民ボトムアップ型県政の推進

## 2 持続可能な行財政基盤の確立

改革の着実な推進により収支均衡と将来負担の軽減を図りつつ、時代の変化に的確に対応

## 3 イノベーション型行財政運営の実現

職員一人ひとりから自律的・多発的に業務の創意工夫や変革の提案がなされる県政の実現

- 「ビルド」を重視した行財政運営

新たな事業内容や実施手法への見直しに重点を置いた施策の改善を実施

- 成果を重視した施策立案の導入

EBPMを原則に、成果指標、目標、終期、継続基準を定めて新規施策を立案

- 透明性向上のための外部評価の積極的活用

外部有識者による事業評価の手法を活用し、P D C Aサイクルを実現



# 財政フレーム①

## <試算の前提条件の見直し>

コロナ禍の中長期的な税収見通しは予断を許さない中、税収や財政指標をより堅実に見込み、本県の財政状況をより分かりやすく伝えるため、

- ① 経済成長率をベースラインケースに変更
- ② 県債管理基金への預託金や外部基金の集約の解消等を実施
- ③ 企業庁との貸借関係を段階的に解消

## <各分野の見直しの反映>

- ④ 事務事業や投資事業の見直しを反映

事業費ベース：1,270億円(一般財源ベース：410億円)

- ⑤ 県債管理基金を活用した県債残高縮減対策の取り止めを反映

### 令和10年度までの財政収支見直し

○収支不足総額	△140億円	(△440億円)	【令和4～10年度】
○実質公債費比率	20.4%	(20.7%)	【令和10年度・3カ年平均】
○将来負担比率	302.7%	(309.9%)	【令和10年度】
○経常収支比率	99.1%	(99.2%)	【令和10年度】

※ ( ) は一次案の数値

# 財政フレーム②

## <一次案からの増減理由>

(1) 収 支<一次案△440億円→最終案△140億円 (+300億円)>

事務事業や投資事業の見直しにより、令和10年度までの収支不足額は一次案(△440億円)から300億円改善したものの、なお△140億円の収支不足が生じる見込み

見直し内容	効果額 (一般財源ベース)
事務事業の見直し	315億円
事務事業の見直し	165億円
シーリングの見直し	150億円
投資事業の見直しによる公債費縮減効果	95億円
計	410億円

■ ビルドへの活用分 110億円

→

- ・ 行革見直し効果枠の設定 55億円
- ・ 新県政推進枠の設定 55億円

(2) 実質公債費比率<3カ年平均:一次案 20.7%→最終案20.4% (△0.3%)>

県債残高縮減対策の取り止めに伴う基金残高回復により減債基金積立不足加算額が減少すること、金利の低下等により、3か年平均は0.3%改善。

なお、令和7年度に18%を超過(一次案:令和6年度)し、地方債の協議制度における許可団体に移行する見込み

(3) 将来負担比率<一次案309.9%→最終案302.7% (△7.2%)>

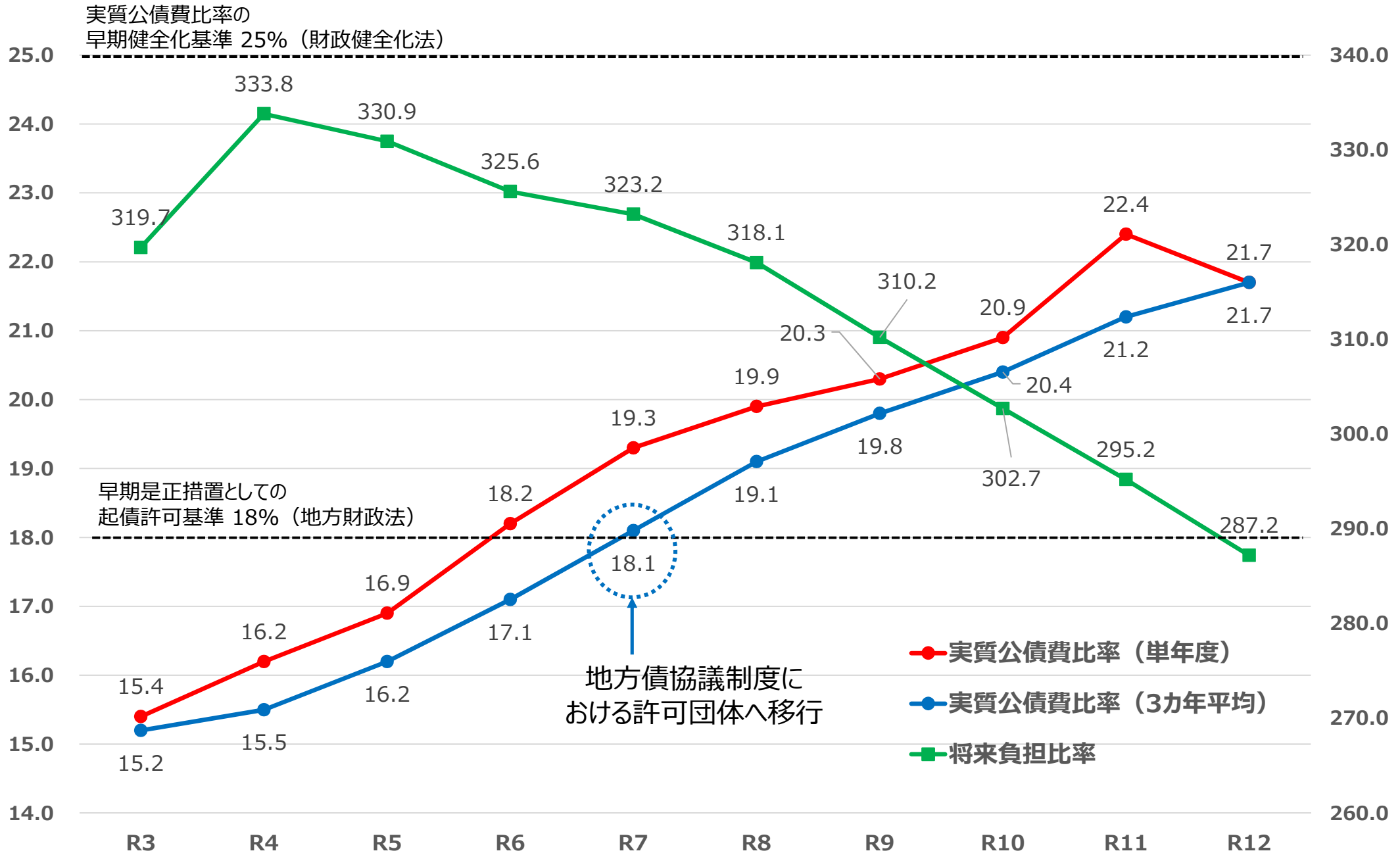
投資事業の見直しによる県債残高の減少等により、7.2%改善

(4) 経常収支比率<一次案 99.2%→最終案 99.1% (△0.1%)>

税収等経常一般財源の増加により、0.1%改善

# 財政フレーム③

## 実質公債費比率・将来負担比率の推移



# 財政フレーム④

- ・ 今後、歳入歳出両面における不断の見直し、地方財政制度の活用により、毎年度の収支不足を補填し、収支均衡を目指す
- ・ あわせて、税収確保等による一般財源の確保、繰上償還等による県債残高の縮減、県債管理基金への更なる積み戻し等により財政運営指標の改善に取り組む

## <財政運営目標>

区 分	令和10年度までの目標	最終目標
収 支	<u>収支均衡を目指す</u>	収支均衡を維持
実質公債費比率 (単年度・3カ年平均)	<u>21%程度</u> 〔 地方債協議制度同意基準(18%)と早期健全化基準(25%)の中間値(21.5%)未満 〕	早期健全化基準 (25%) 内を堅持しつつ、18%未満を 目指す
将来負担比率	<u>305%程度</u> 〔 R3見込(319.7%)をH20~H30行革期間の縮減率(△2.1%/年)並で縮減(305.0%) 〕	早期健全化基準 (400%) 内を堅持しつつ、280%未満 を目指す
経常収支比率	<u>100%未満を維持</u>	100%未満を維持

## 新しい成長の種をまく

- ・ スタートアップの育成強化
- ・ 中小企業等の革新(DX人材の育成等)
- ・ 地場産業・農林水産業の新展開
- ・ 新たな観光戦略の推進
- ・ 水素社会の推進(姫路港のCNP化等)
- ・ 特色ある学校づくり など



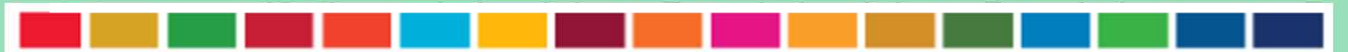
## 地域の価値を高める

- ・ 五国の魅力をもつ地域創生の推進
- ・ ひょうごフィールドパビリオン
- ・ チャレンジHYOGO就職大作戦の展開
- ・ スマートシティモデル事業の実施
- ・ 大阪湾ベイエリアの活性化
- ・ スポーツ・芸術文化の振興 など

## 安全安心の網を広げる

- ・ ヤングケアラー支援体制の構築
- ・ 発達障害児の保育園入園支援の拡充
- ・ 困難を抱える妊産婦の支援
- ・ 高齢者・障害者等の避難対策の推進
- ・ 災害に強い県土づくり
- ・ 防犯・交通安全対策の強化 など

これらを支える  
SDGsにつながる施策群





# ビルドを重視した事務事業の見直し

## ■ 今回の見直し事業の位置づけ

事務事業の総点検を実施し、見直しが必要な項目については、イノベーション型  
行財政運営のパイロット版として先行実施

### (1) 新たな事業内容への見直し

既存事業を見直し、より有効な新たな事業内容への見直しを図る事業

### (2) 新たな手法の導入

民間のアイデアやノウハウ等を活用し、より効果的・効率的な事業展開を図る事業

### (3) 廃止または縮減

社会情勢の変化に伴い必要性が低下し、廃止または縮減する事業

## <主な見直し事業>

- ・ ひょうご地域創生交付金
- ・ 地域再生大作戦
- ・ 商店街の活性化施策
- ・ 人生いきいき住宅助成事業（一般型）

事務事業の見直し額：△570億円  
（一般財源：△165億円）

シーリングの見直し額：△150億円  
（一般財源：△150億円）

# 行財政基盤確立のための投資水準の見直し①

## 1 投資総額の見直し

- 令和10年度までの**投資総額**を**地方財政計画の水準を基本に確保**  
【令和4年度：1,705億円[2,115億円※]（見直し前2,205億円）】  
※令和3年度経済対策補正の計上額を含めた額
- 令和5年度以降の事業費は、地財伸びを踏まえて設定
- 災害復旧事業については、必要額を別途措置

## 2 補正予算の見直し

- 令和4年度以降、投資事業の補正予算は原則、**国の経済対策に呼応した補助事業の補正に重点化**（後年度事業費の前倒し）

投資事業の見直し額：△550億円（一般財源※：△95億円）  
※R10までの公債費縮減効果額

## 3 新たな仕組み

- 当初予算において、本県実負担が増加しない範囲で、**県民生活に身近な分野等に事業費を振り替えることが可能な仕組みを設定**

⇒ 県民の安全安心に直結し、要望の強い道路や河川の日常的な維持修繕を充実させるため、新たな仕組みを用いて、県単土木に振替

# 行財政基盤確立のための投資水準の見直し②

## 4 具体的に見直すプロジェクト等

事業名	見直し内容
県庁舎等再整備事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県庁舎等再整備事業については一旦凍結</li><li>・ これまでの議論を踏まえ、新たに民間投資を呼び込むような将来の元町全体のランドデザインを、神戸市と連携して、できるだけ早期に描き、その中で、県庁舎整備のあり方についても検討</li><li>・ 現庁舎を当面活用する場合は、必要となる耐震改修の方策等をあわせて検討</li></ul>
伊丹庁舎新館等整備事業	伊丹庁舎の整備及び阪神県民局としての統合は一旦凍結
ひょうご障害者総合トレーニングセンター(仮称)整備事業	民間等導入の可否を含めた整備・運営の手法、財政状況を踏まえた整備時期について検討
但馬空港の機能強化	「コウノトリ但馬空港のあり方懇話会」での議論を踏まえ、但馬地域の振興のために但馬空港において取組むべき施策について慎重に検討
県立都市公園の整備・管理	パークマネジメント（Park-PFI等）による民間投資の導入を検討
大規模アリーナの整備	整備の検討を凍結

## 1 施設整備（新設・建替・大規模改修）における民間活用手法の優先的検討

- ・ 民間資金や経営能力、技術的能力等のノウハウを活用して事業を行う、P F I 手法等を優先的に検討

【整備費10億円以上かつ他団体で導入実績がある次の施設に関して検討】

文教施設、医療施設、複合施設、社会福祉施設、観光施設、警察施設、宿舎、事務庁舎、廃棄物処理施設、水道浄水場、下水汚泥有効利用施設、発電施設、空港、水道施設、下水道施設、公営住宅、学校施設、都市公園



【先行導入検討事例】 県営住宅建替へのPFI制度の導入、都市公園へのPark-PFIの導入

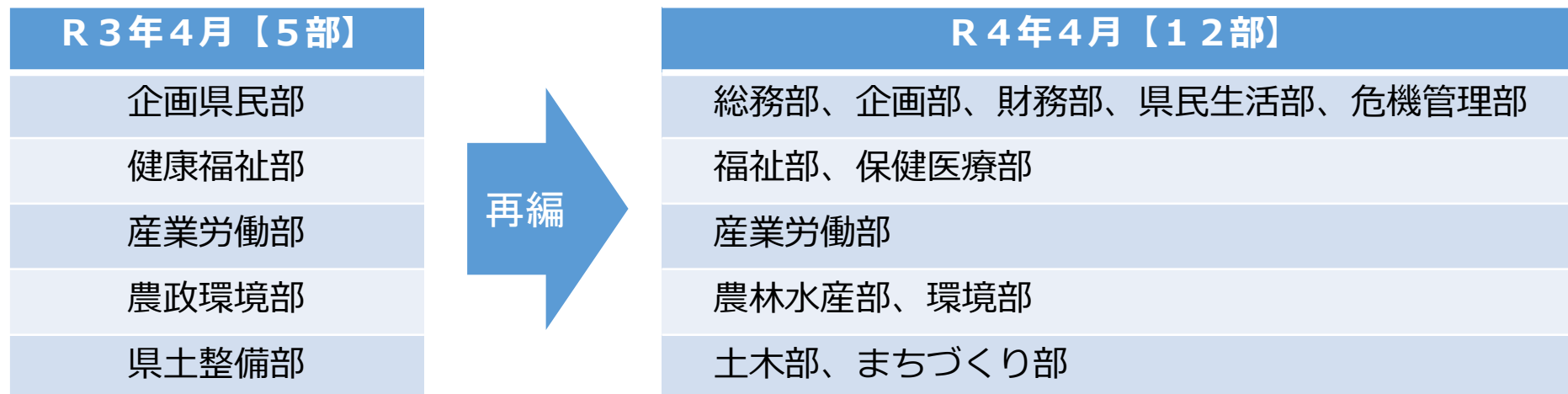
## 2 施設管理における民間参入の促進

- ・ 指定管理は公募による選定を原則とし、サウンディング調査を通じて民間事業者がより参入し易い公募要件を設定（例：柔軟な指定期間の設定など）
  - ☆ 民間の提案次第では、指定管理に限定せずあらゆる民間活力手法の導入可能性も検討（例：定期借地権を設定し、民間事業者に施設を売却して民間が施設を所有・管理運営など）
- ・ 現在は指定管理をしていない施設も、公募による指定管理者制度の導入を検討

# ボトムアップ型県政実現に向けた組織再編

## 1 本庁5部体制から12部体制への移行

- ・ 組織の長としてより一層迅速かつ的確に政策立案・決定できる体制の構築に向け、特定分野を担当する部長の職を廃止し、部制条例で規定する部として12部に再編



## 2 部長のマネジメントの強化

- ・ 各部長を中心とする責任体制を構築するため、「部一課」制を基本
- ・ 部長のマネジメント強化策として、部長を補佐する職として次長を新設

## 3 各部の官房機能の強化

- ・ 各部の政策立案・調整機能の向上に向け、再編後の各部に総務担当課を設置し、官房機能を強化

# その他行財政全般の見直しを実施

## ■ 人材育成

- ・ 新たな人材育成に関する基本方針を策定し、人事管理全般を通じた総合的な人材育成を推進
- ・ 庁内インターン等により他所属での勤務を認める「兵庫県マルチワークプログラム」を新設するなど、職員の意欲と適性を踏まえた人事配置を実現
- ・ 女性職員のキャリア形成を意識した人事配置等により女性活躍を推進

## ■ 業務改革

- ・ 行政手続オンライン化の推進

郵送や持参が必要な各種補助金申請のうち、年間処理件数が多い手続について、申請から通知、支払まで、効果性・実現性の高い手続から順次オンライン化

- ・ キャッシュレス決済の推進

収入証紙の購入が必要な手続について、順次、クレジットカードやインターネットバンキング等で支払可能にする等、収納をキャッシュレス化

- ・ その他、電子公印・電子契約の導入など、行政のデジタル化を推進

## ■ 公社等

- ・ 民間活力の積極的活用や民間との役割分担を踏まえ、公社等のあり方について存廃も含めてゼロベースで見直しを行う



# 不断の改革に向けた取組み

## 1 事業レビューの導入

- ・「イノベーション型の行財政運営」の実現を目指す取組の一環として、外部有識者の評価を加えて施策改善を図る事業レビューを導入
- ・レビューの結果を翌年度予算要求に反映させ、PDCAサイクルの実現、ビルドを重視した事務事業の改善に取り組む
- ・評価内容を公表することで県政の透明性を高め、県民ボトムアップ型県政を推進



## 2 県政改革方針の見直し

- ・県政改革方針の見直しにあたっては、県議会、市町、関係団体、その他広く県民に対して丁寧な説明を行い、幅広い意見を取り入れながら、不断の改革に取り組む。

新聞：2月16日（水）朝刊

ラジオ・テレビ・ネット：2月15日（火）17:00以降の解禁

# 兵庫県 県政改革方針

[行財政運営方針の見直し]

(案)

令和4年2月

兵庫県



# 目 次

I	策定の趣旨	3
II	基本方針	4
III	取組期間	4
IV	財政運営	
1	財政フレーム	5
2	行政施策	7
(1)	事務事業	7
(2)	投資事業	7
(3)	公的施設等	8
(4)	試験研究機関	8
(5)	県営住宅事業	8
(6)	教育施策（教育委員会所管）	9
3	収入の確保	10
(1)	県税	10
(2)	課税自主権	10
(3)	諸収入	10
(4)	資金管理	11
(5)	債権管理	11
(6)	県有資産の活用	11
4	公営企業、公社等の運営	12
(1)	企業庁	12
(2)	病院局	13
(3)	流域下水道事業	13
(4)	公社等	14
(5)	兵庫県公立大学法人	14
V	行政運営	
1	組織	16
(1)	本庁	16
(2)	地方機関	16
(3)	教育委員会	17
(4)	警察	17
(5)	その他行政委員会等	17
2	職員	18
(1)	定員	18
(2)	給与	18
(3)	働き方改革の推進	18
(4)	人材育成	19
3	業務改革	19
4	地方分権への取組	20
VI	不断の改革に向けた取組	20

## 兵庫県 県政改革方針

### I 策定の趣旨

人口減少、急速な高齢化、多発する災害、地球温暖化、経済構造の変化等、多くの課題が山積する中、必要なことは失敗を恐れず、新たな挑戦を沸き起こすことである。

山積する課題一つひとつに、のびやかな試行錯誤を繰り返しながら、果敢に立ち向かい、時代を切り拓く「躍動する兵庫」を目指していくことが、県政推進の基本となる。

このため、旧来の手法や慣例、慣習にとらわれず、職員一人ひとりが行財政運営について自ら考え、自律的、多発的に施策・事業の創意工夫や変革の提案がなされるイノベーション型の行財政運営を目指し、新たな改革に挑戦する。

スクラップに重きを置く歳出削減型の改革ではなく、より施策実施の成果を重視し、有効な新たな事業内容や手法への見直しを図る、言わばビルドを重視した改革に取り組むことで、これまで県政が培ってきた強みは活かしつつ、時代の変化や県民の要請に的確に対応できる持続可能な行財政基盤を確立していく。

この改革を着実に実行し、県民と共にめざす「ひょうごビジョン 2050」の実現に向けた新しい時代の県政を推進して、「誰もが希望を持って生きられる 一人ひとりの可能性が広がる『躍動する兵庫』」の実現を目指す。

## Ⅱ 基本方針

次の基本方針に基づき、県政改革を推進するための取組を進める。

### 1 躍動する兵庫の実現

「ひょうごビジョン 2050」に掲げる「躍動する兵庫」をめざす姿として、その実現に向け次の3つの基本姿勢をもとに県政を推進していく。

#### (1) オープンな県政の推進

多様化する社会・経済課題への対応は、従来のように県行政のみで完結できるものではなく、民間や、他団体との連携を主軸とし、開放性の高いオープンな県政を推進する。

#### (2) 「誰も取り残さない」県政の推進

歴史や風土の異なる五つの国から成る兵庫において、都市部や多自然地域など多様な地域に暮らす全ての県民が安心して生活し働き続けられるよう、人に温かい県政を推進する。

#### (3) 県民ボトムアップ型県政の推進

現場主義を徹底し、県民との対話を拓げていくことで、県政をより県民に近い存在とし、より多くの県民の主体的な活動を支え、県民とともに歩む県政を推進する。

### 2 持続可能な行財政基盤の確立

改革の着実な推進により、収支均衡と将来負担の軽減を図りつつ、時代の変化に的確に対応できる、持続可能な行財政基盤を確立する。

### 3 イノベーション型行財政運営の実現

職員一人ひとりが行財政運営について自ら考え、各職場から自律的、多発的に業務の創意工夫や変革の提案（イノベーション）がなされる県政を実現する。

#### (1) 「ビルド」を重視した行財政運営

新たな事業内容や実施手法への見直しに重点を置いた施策の改善を毎年度実施する。

#### (2) 成果を重視した施策立案手法の導入

データ等の合理的根拠に基づく政策立案 (Evidence-Based Policy Making) を原則とし、新規施策の立案にあたり、成果指標、目標、終期、継続基準を定める。

#### (3) 透明性向上のための外部評価の積極的活用

外部有識者による事務評価の手法を活用し、PDCA サイクルを実現する。

## Ⅲ 取組期間

令和 10 年度までの期間

#### IV 財政運営

##### 1 財政フレーム

財政フレームを策定し、県財政の中長期の見通しを示す。

県政改革方針に基づく事務事業等の見直しを反映させても、なお、令和10年度までに総額140億円の収支不足が生じる見込み。

このため、今後、歳入歳出両面における不断の見直し、地方財政制度の活用により、毎年度の収支不足を補填し、収支均衡を目指す。

あわせて、税込確保等による一般財源の確保、繰上償還等による県債残高の縮減、県債管理基金への更なる積み戻し等により財政運営指標の改善に取り組んでいく。

##### (1) 財政運営目標

区 分	令和10年度までの目標	最終目標
収 支	収支均衡を目指す	収支均衡
実質公債費比率 (単年度・3か年平均)	21%程度 〔地方債協議制度同意基準(18%)と 早期健全化基準(25%)の中間値(21.5%)未満〕	早期健全化基準(25%)内を 堅持しつつ、18%未満を目指す
将来負担比率	305%程度 〔R3見込(319.7%)をH20~H30行革期間の 縮減率(△2.1%/年)並で縮減(305.0%)〕	早期健全化基準(400%)内を 堅持しつつ、280%未満を目指す
経常収支比率	100%未満を維持	100%未満を維持

##### (2) 財政フレーム（事業費ベース）及び財政運営指標の見通し

###### ■ 財政フレーム（事業費ベース）

(単位：億円)

区 分	R3年間	R4当初	R5	R6	R7	R8	R9	R10	参 考	
									R11	R12
県税等	8,780	8,910	9,030	9,205	9,355	9,465	9,565	9,665	9,765	9,860
地方交付税等	5,310	3,865	3,845	3,775	3,830	3,800	3,815	3,845	3,870	3,860
国庫支出金	6,675	2,470	1,840	1,805	1,840	1,630	1,625	1,645	1,650	1,620
特定財源	9,125	7,525	6,985	6,635	6,165	5,790	5,280	4,980	4,545	4,245
県債	1,290	960	1,135	1,160	1,195	915	850	845	830	845
歳入 計	31,180	23,730	22,835	22,580	22,385	21,600	21,135	20,980	20,660	20,430
人件費	4,575	4,520	4,520	4,525	4,470	4,440	4,455	4,430	4,405	4,410
公債費	3,485	2,685	2,575	2,630	2,700	2,790	2,810	2,945	2,965	3,000
県税交付金	1,790	1,795	1,805	1,840	1,870	1,890	1,910	1,930	1,950	1,970
行政経費	19,000	13,025	11,885	11,465	11,130	10,745	10,410	10,110	9,790	9,455
投資的経費	2,330	1,705	2,055	2,125	2,230	1,765	1,595	1,605	1,585	1,625
歳出 計	31,180	23,730	22,840	22,585	22,400	21,630	21,180	21,020	20,695	20,460
収 支	0	0	△ 5	△ 5	△ 15	△ 30	△ 45	△ 40	△ 35	△ 30

R3~R10収支不足総額 △ 140

###### ■ 財政運営指標

(単位：億円、%)

区 分	R3年間	R4当初	R5	R6	R7	R8	R9	R10	参 考	
									R11	R12
収 支	0	0	△ 5	△ 5	△ 15	△ 30	△ 45	△ 40	△ 35	△ 30
実質公債費比率	15.4	16.2	16.9	18.2	19.3	19.9	20.3	20.9	22.4	21.7
3か年平均	15.2	15.5	16.2	17.1	18.1	19.1	19.8	20.4	21.2	21.7
将来負担比率	319.7	333.8	330.9	325.6	323.2	318.1	310.2	302.7	295.2	287.2
経常収支比率	97.2	97.4	97.5	97.7	97.9	98.4	98.5	99.1	99.2	99.4

<参 考>試算の前提条件（令和4年度当初予算をもとに以下の前提で試算）

区 分	試 算 方 法						
経済成長率	「中長期の経済財政に関する試算」（令和4年1月公表）におけるベースラインケースの名目経済成長率						
	区 分	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	名目経済成長率	1.5%	2.0%	1.7%	1.2%	1.1%	1.1%
県 税 等	前年度見込額×経済成長率						
地方交付税等	(1) 基準財政収入額 前年度見込額に毎年度の県税等の増収額の75%等を加算 (2) 基準財政需要額 ① 個別・包括算定経費 前年度見込額に給与（定期昇給等を除く）及び社会保障関係費の歳出増加額に見合う伸び率を乗じて試算 ② 事業費補正・公債費 毎年度の算入見込額 ③ その他 地域社会再生事業費等は令和4年度当初予算と同額						
国庫支出金	社会保障関係費（国制度分）や投資事業費（国庫補助事業）などの事業費に対応した見込額						
特 定 財 源	各種貸付金の償還金などの見込額						
県 債	今後の投資事業量に応じた発行見込額						
人 件 費	(1) 職員給等 ① 定 員 ○ 一般行政部門の定員は、平成30年4月1日の職員数を基本とした令和4年4月1日の職員数 ○ 法令等により配置基準が定められている定員は、当該基準に基づく配置定員（教職員定数については、生徒数の減に伴う減を見込んでいる。） ② 給 与 ○ 令和4年度当初予算時の単価に基づき、定期昇給及び新陳代謝を見込む ○ 人事委員会勧告に基づく給与改定率は、経済成長率の1/3と試算 (2) 退職手当 今後の退職者数の見込をもとに試算						
公 債 費	(1) 起債発行額 今後の投資事業費の計画額等に基づく発行見込額 (2) 発行利率 「中長期の経済財政に関する試算」（令和4年1月公表）におけるベースラインケースの名目長期金利						
	区 分	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	名目長期金利	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.6%	1.0%
行 政 経 費	前年度見込額に直近の伸び等を踏まえて試算						
投資的経費	地方財政計画の水準を基本に事業費を確保						
そ の 他	(1) 県債管理基金への内部・外部基金の集約、県債管理基金による地域整備事業会計への貸付金、住宅供給公社・土地開発公社による県債管理基金への預託金の解消等を反映 (2) 県債管理基金を活用した県債残高縮減対策の取り止めを反映 (3) 企業庁との貸借関係の段階的解消を反映						

## 2 行政施策

### (1) 事務事業

#### ① 一般事業費

限られた財源で最大の効果が得られるよう、事業のスクラップ・アンド・ビルドなど、「選択と集中」を徹底し、効率的・効果的に施設の維持管理や各種事業を推進する。

#### ② 政策的経費

時代の変化や国の制度改正、県と市町の役割分担等の視点を踏まえた見直しを徹底しつつ、各種事業を推進する。

見直しに当たっては、単に廃止・縮減するだけでなく、政策課題に対する新たな事業化の検討にも努める。

[見直しの視点]

ア 時代の変化、国の制度改正、地方財政措置、他の地方公共団体の事業実施水準、事業実績等を踏まえた事業内容の見直し

イ 市町への権限移譲や地財措置の状況、県補助の先導性の低下等を踏まえた県と市町の役割の明確化

ウ 民間活動分野の拡大等を踏まえた民間等との役割の明確化

エ 受益者負担の適正化等給付と負担の適正化

オ オンライン・ペーパーレス化の徹底など、ICTを活用した行政のデジタル化の推進

カ 事務事業評価の活用による事業コストや成果の検証、民間活力の活用等を通じた効率的な事業の推進

キ 国庫補助金等特定財源や自主財源の確保 等

#### ③ 新規施策の展開

社会の変化を捉えつつ、県民と描く兵庫のビジョンのもと、地域創生戦略をはじめ各分野計画の具体化を図り、コロナからの創造的復興をめざし躍動する兵庫の実現にむけた施策を積極的に展開する。

#### ④ 事務事業数

スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、事務事業数の見直しを行う。

#### ⑤ 社会保障関係費

ア 社会保障関係費について、国の制度改正や本県の実情等を踏まえつつ、適切に事業を推進する。

イ 今後の社会保障関係費の増加に見合った地方の財源が確保されるよう、地方一般財源総額の充実・強化等を国に対し積極的に要請する。

### (2) 投資事業

#### ① 通常事業

ア 補助事業、単独事業について、地方財政計画の水準を基本とした事業費を設定する。

イ 補助事業について、計画的な事業推進に必要な国庫支出金を積極的に確保する。

#### ② 緊急措置事業

ア 防災・減災対策など、本県の喫緊の課題に対し、国庫や地方交付税措置のある県債を活用することを基本に、事業費を確保する。

イ 国の経済対策について、本県の経済情勢等を勘案しながら適時適切に対応し、事業費を確保する。

**③ 大型投資事業**

将来的な財政負担も考慮のうえ、事業計画や事業実施について個別に検討する。

**④ 災害復旧事業**

災害復旧事業については、必要額を別途措置する。

**⑤ 社会基盤整備の推進**

ア 社会基盤整備プログラムや各種分野別計画に基づき、県民ニーズを的確に捉え、頻発化する自然災害や社会基盤を取り巻く課題への対応など、緊急かつ重要な事業への重点化を図り、着実に事業を実施する。

「備える」「支える」「つなぐ」の視点のもと、各種分野別計画に基づき、計画的・効率的に推進する。

イ 建設企業等の健全育成と公共工事等の品質確保を推進する。

**(3) 公的施設等**

**① 公共施設等の適正管理の推進**

ア 県が所有する公共施設等について、社会情勢の変化等を踏まえながら施設の在り方の検証を行うとともに、「公共施設等総合管理計画」や各分野の個別計画に基づき、施設総量の適正化、老朽化対策、安全性の向上と適切な維持管理、施設等の有効活用を推進する。

併せて、道路・橋梁・上下水道など市町管理施設の老朽化対策等について人材面・技術面から支援するとともに、市町連携を推進する。

イ 改修・更新時において、感染症対策として抗菌設備等の採用、CO<sub>2</sub>排出量を低減した省エネ型設備の導入、多様な働き方に対応した庁舎等におけるテレビ会議スペースなど、新たな社会ニーズに合わせた取組を推進する。

**② 民間活力を活かした施設整備や管理運営の推進**

ア 公共施設の新設、建替、大規模修繕等の実施にあたっては、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用するPFI制度等の導入を優先的に検討し、民間活力を最大限活かして、より効率的・効果的な施設整備や管理運営を推進する。

イ すべての指定管理施設で原則公募による指定管理者の選定を徹底する。また、指定管理者制度を導入していない県直営施設についても、公募による指定管理者制度の導入を検討する等、民間事業者等の参入を促す取組を推進して競争原理を働かせ、さらなる民間ノウハウの活用により運営の合理化やサービスの向上を図る。

運営にあたっては、事業者、所管課、外部委員による適切な評価システムを機能させることにより、効率的で質の高い管理運営水準を確保する。

**(4) 試験研究機関**

先端技術の進展や県民ニーズの変化等を踏まえ、業務の重点化、弾力的な研究体制の整備、効率的・効果的な経営手法の徹底等の視点から、各機関のあり方について見直しを行う。

**(5) 県営住宅事業**

**① 県営住宅管理戸数の適正化**

計画的に建替を行うとともに、集約・用途廃止を加速化し、管理戸数の適正化を図る。

## ② 県営住宅ストックの有効活用

耐震化やバリアフリー化、計画的な修繕による建物の長寿命化を推進するとともに、駐車区画数の適正化や入居率の向上を図るなど、県営住宅ストックを有効活用する。

## ③ 経営の効率化

入居率向上等による使用料収入の確保、民間活力を活用した効率的な管理運営、PFIを活用した建替事業の検討など、経営の効率化を推進する。

## ④ 新たな施策展開

福祉施策との連携、建替事業における市町との連携、ポストコロナ社会への対応など、多様な需要に対応した施策を展開する。

# (6) 教育施策（教育委員会所管）

## ① 「ひょうご教育創造プラン」の推進

「第3期ひょうご教育創造プラン」に基づき、本県の教育が目指すべき方向性や今後取り組むべき様々な課題に対応した教育施策の推進を図る。

特に、新型コロナウイルス感染症やICTの整備を踏まえ、本県独自で進めてきた「体験教育」の活動方法などを検討するとともに、小中高12年間を通じた新たな学びの充実に取り組む。

## ② 公立小・中学校

国の35人学級編制の段階的導入及び小学校5・6年生への教科担任制の導入に伴う加配措置の動向等を踏まえ、本県独自の教育効果を高める学習支援の枠組みを新たに構築する。

なお、さらなる少人数教育の充実については、課題となる定数改善や学校整備等を踏まえて引き続き検討する。

## ③ 県立高等学校

ア 「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に基づき、5学区又は全県学区において、これまで取り組んできた学びとともに新たな学びを推進できるよう、ひょうごの高校づくりを推進する。

イ 令和4年度から導入するBYOD(Bring Your Own Device:生徒自身で端末を用意し、学校・家庭での学習に活用すること)による教育を展開できるICT環境整備を推進するとともに、「第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画」に基づき、施設の長寿命化改修やトイレ改修、空調設備の設置など、安全・安心な環境整備を推進する。

## ④ 県立特別支援学校

ア 「兵庫県特別支援教育第三次推進計画」及び障害種別毎の特別支援教育のあり方検討に基づき、今後求められる特別支援教育を推進できるよう、学習支援、相談支援、学校間連携などに取り組む。

イ 児童生徒数の動向など地域の実情を考慮しながら、教育環境の整備に取り組む。



### 3 収入の確保

#### (1) 県税

##### ① 県税収入の確保

県財政の歳入の基盤となる県税収入の確保を推進する。

##### ② 税収確保対策の推進

ア 徴収歩合が全国平均を上回ることを基本とし、収入未済額の更なる縮減に向け、税収確保対策を推進する。

イ 県と市町との連携を推進するとともに、課税調査、滞納対策、不正軽油対策、納税環境の整備等の取組を強化する。

#### (2) 課税自主権

##### ① 超過課税

法人県民税超過課税、法人事業税超過課税及び県民緑税等の超過課税については、充当事業を効果的に実施するとともに、税収動向や充当事業の実績、効果の検証を踏まえ適時見直しを行う。

また、社会経済情勢や県民ニーズ等の変化を踏まえ、充当事業の実績と効果を検証の上、今後の計画の必要性を検討する。

##### ② 法定外税等

地域が抱える政策課題に対応するための財源確保や政策誘導の手段として、課税自主権の活用の可能性が拡大するよう国に対し提言しつつ、その活用を検討する。

#### (3) 諸収入

##### ① 使用料・手数料

社会経済情勢の変化や利用者の利便性向上、受益と負担の適正化等の観点から使用料・手数料の適正化を図る。

##### ② ネーミングライツ

対象施設の拡大やスポンサー特典の付与などの柔軟な制度運用により、ネーミングライツの導入を促進する。

##### ③ 広告収入

県施設や広報紙、ホームページなど有形無形の資産について、広告媒体として積極的に活用し、広告収入を確保する。

##### ④ ふるさと納税

###### ア ふるさとひょうご寄附金

寄附者の共感と賛同を得て寄附を集める魅力ある事業を検討するとともに、SDGsに資する返礼品や事業毎の特典の充実、効果的な広報・PRを展開する。

###### イ 企業版ふるさと納税

企業に兵庫県の地域創生の取組への参画を促す魅力ある対象事業を充実させるとともに、首都圏等への周知などの効果的なPRを展開する。

#### (4) 資金管理

##### ① 資金調達

市場環境や投資家ニーズを捉えた柔軟な起債運営により、安定的かつ低利な資金調達が推進するとともに、発行年限の多様化やSDGs債の活用など、多様な調達手段を確保する。

##### ② 資金運用

「兵庫県及び関連公社等資金運用方針」に基づき、歳計現金の収支状況に留意しつつ、保有する資金の安全かつ有利な運用を行うとともに、グループファイナンスの積極的な活用など、市場環境を踏まえた柔軟かつ機動的な資金運用を推進する。

#### (5) 債権管理

##### ① 特定債権の回収・整理

債権管理推進本部の下、債権毎の債権管理計画に基づいた債権の回収・整理を推進し、収入未済額を縮減する。

##### ② 災害援護資金（阪神・淡路大震災分）

関係各市に対して引き続き債権回収及び免除を進めるよう促すとともに、免除を行ってもなお行方不明など償還困難なケースが残ると見込まれることから、国への貸付原資の償還は現実に返還があった場合にのみ行うようにする制度変更等を、国に対して要望していく。

#### (6) 県有資産の活用

##### ① 長期保有土地の処理

「長期保有土地の処理に関する基本方針」の下、利活用や売却等計画的な処理と適正管理を推進する。

[処理の基本方針]

ア 庁内、公社等での利活用

イ 地元市町等への売却、譲渡、交換、貸付

ウ 県、市町等での利活用が見込めない用地は民間売却を基本

エ 山林のうち、直ちに利活用が見込めない場合は、県有環境林として当面の間適正管理

オ 地元市町から取得要請等があった用地は、市町と連携して利活用方策の検討を推進

##### ② 県有環境林の適正管理

直ちに利活用が見込めない山林について、地元市町との連携の下、適正管理を図りつつ、利活用方策を検討する。

##### ③ 地元市町と連携した利活用の推進

地元市町から取得要請等があった用地など、地元市町との連携を図ることとした用地は、地元市町と協議調整を積極的に進め、利活用方策の検討を推進する。

#### ④ 公舎

公舎について、入居率の動向や地域性等を踏まえ、公舎間の相互利用を図りながら、必要な見直しを図るとともに、計画的な維持管理を適正に行う観点から、入居料の改定を行う。

### 4 公営企業、公社等の運営

#### (1) 企業庁

##### ① 経営改革の推進

「新・企業庁経営ビジョン」及び「企業庁総合経営計画」に基づき、各事業の黒字を目指しつつ、自律、安定した経営改革を推進する。

##### ② 地域整備事業

###### ア 分譲の推進

まちの熟成を踏まえ、各地域の特性を活かしつつ、地元市町との連携や民間手法の積極的活用による、機動的・戦略的な企業誘致や、テレワークなどポストコロナ社会を見据えた宅地分譲を推進する。

住宅用地の民間事業者への一括売却制度の拡充など、新たな分譲活性化方策を推進する。

###### イ 事業進度調整地

県民・企業ニーズや事業採算性等を考慮の上、関係部局や地元自治体等の理解と協力を得ながら、その利活用を検討する。

検討にあたっては、全庁的な検討会議を開催するなど幅広く検討する。

###### ウ 地域整備事業の在り方

地域整備事業の長期収支見込や、まちの熟成など地域整備事業の状況等を見定めて、今後の在り方を検討する。

今後も安定的な企業債償還が可能となるスキームを、一般会計と企業会計の貸借関係の整理とあわせて進めていく。その際、企業債償還の本格化に伴う今後の地域整備事業会計の資金残高の状況を踏まえ、一般会計からの償還を優先的に実施する。

##### ③ 水道用水供給事業・工業用水道事業

「アセットマネジメント推進計画」に基づく計画的な修繕・更新を推進するなど、水道用水・工業用水の安定供給を図るとともに、水道事業については、県内水道事業体の広域連携等の取組を推進する。

##### ④ 地域創生整備事業

地域の振興、県民福祉の向上に向け、独立採算を維持しながら、健康、環境、観光、教育、産業、都市再生などの分野について、ポストコロナの産業動向等を見据え、新たな取組を推進する。

##### ⑤ 青野運動公苑

新たな利用者確保に向けた取組の推進などにより、健全経営を確保する。

## ⑥ 一般会計との貸借関係

長期収支を踏まえつつ、一般会計と企業会計の貸借関係の整理を進める。その際、企業債償還の本格化に伴う今後の地域整備事業会計の資金残高の状況を踏まえ、一般会計からの償還を優先的に実施する。

## (2) 病院局

### ① 経営改革の推進

「第4次病院構造改革推進方策」に基づき、地域医療機関との連携強化等による収入の確保、診療材料費の削減等による費用の抑制などに取り組む。

病院事業全体での黒字経営に向けて、新型コロナウイルス感染症対応と通常医療との両立を図りながら、経営再生本部など、各病院と病院局が一体となった経営改善を推進し、持続可能な経営の確保に取り組む。

### ② より良質な医療の提供

#### ア 県立病院の新型コロナウイルス感染症対策

感染症指定医療機関を中心に、重症者を含む新型コロナウイルス感染症患者の積極的な受け入れに全力で取り組むとともに、課題等については十分に検証し、それらを基に病院運営における必要な見直しを行う。

#### イ 診療機能の高度化・効率化

計画的な建替整備等により、診療機能の高度化・効率化を推進する。

#### ウ 再編・ネットワーク化

地域医療構想調整会議の議論等を踏まえ、必要な診療機能の見直し等を実施するとともに、ICT等の活用により、他の医療機関との情報ネットワーク化や遠隔診療を推進する。

### ③ 運営体制・基盤の確保

政策医療の安定的かつ継続的な提供、新病院整備に伴う診療機能の高度化等に対応するため、医師確保対策、看護師確保対策の取組を推進する。

## (3) 流域下水道事業

### ① 持続可能な事業運営の推進

ア 施設更新・維持管理については、経営戦略等の計画を踏まえ、計画的・効率的に推進する。

イ 国提案や下水道協会要望などの機会を最大限に活用した要望活動の継続的な実施により、必要な予算の確保につなげる。

### ② 自立・安定的な経営の確保

経営戦略の中間年度となる令和5年度に、事業費等の見直しを実施する。

#### (4) 公社等

##### ① 公社等のあり方の見直し

社会経済情勢の変化や県民ニーズ、民間活力の積極的活用や民間との役割分担を踏まえ、公社等が担う行政サービスの必要性を検証し、県の公社等に対する財政支出や人的支援の適正化を図るため、公社等のあり方について存廃も含めてゼロベースで見直しを行う。

##### ② 公社等の運営の見直し

引き続き存続する公社等においても、真に遂行すべき事業に重点化を図るとともに、執行体制等を見直し、運営の更なる効率化を図る。また、運営の透明性の向上に向けた取組を推進する。

###### ア 経営の安定化

安定した経営を維持するため、執行体制や事業の見直しなど運営の合理化・効率化を推進する。

###### イ 職員数の見直し

環境の変化や、公社等の職員構成等の個別事情等を踏まえ、職員を適正に配置する。

###### ウ 給与の見直し

県の取組を踏まえつつ、公社等の経営状況等に応じて適宜適切に見直しを行う。

###### エ 県財政支出の見直し

県からの委託、補助事業等の検証や指定管理施設の原則公募化、事業の重点化等により、公社等への県財政支出の見直しを行う。

###### オ 運営の透明性の向上

情報公開や契約手続の適正化を徹底するとともに、監査体制の強化など経営の透明性の向上を図る。

##### ③ 第三者委員会による点検・評価

外部有識者等で構成する第三者委員会において、専門的見地から公社等の今後のあり方等について、指導・助言等を行う。

#### (5) 兵庫県公立大学法人

##### ① 魅力ある大学づくりの推進

###### ア 第二期中期目標の達成に向けた取組の推進

兵庫県立大学及び芸術文化観光専門職大学の2大学がそれぞれの特色を生かしつつ、相乗効果を発揮できるよう、円滑な運営を推進する。

###### イ 兵庫県立大学

###### (7) 教育・研究充実のための大学改革の推進

平成31年4月に再編した学部、令和3年4月に統合・再編した大学院を完成年次まで着実に運営するほか、姫路工学キャンパスの整備や新型コロナの影響を踏まえた教育改革などを推進し、教育・研究の充実を図る。

###### (4) 産学官連携など社会貢献の充実強化

新長田のリカレント拠点の整備など社会貢献機能強化に向けた取組を推進する。

## ウ 芸術文化観光専門職大学

### (7) 芸術文化及び観光の双方の視点を活かした教育・研究の推進

令和3年4月に開設した教育課程を完成年度まで着実に運営するため、中期目標・中期計画に定める取組を推進し、地域に根ざした教育研究活動を展開する。

### (4) 大学を核とした地域連携による社会貢献の推進

地域の企業・団体、行政、地域住民等多様な主体と協働しながら貢献に関する取組を推進する。

## ② 自律的、効率的な管理運営体制の確保

### ア 一法人複数大学制による運営の実施

両大学の情報共有や経営資源の相互利用などの連携を進め、教育・研究・社会貢献の各分野における高度化や相乗効果を発揮させる。

### イ 大学の魅力向上に向けた戦略的な運営体制の確保

理事長、学長の連携を強化しながら、大学の魅力向上に向けた戦略的な経営を、設置者である県と密接に連携しながら推進する。

### ウ 教職員の適正配置の推進

計画的な定員管理を進める中で、新陳代謝や質向上を図り、大学改革等に必要の人材を確保し適正に配置する。また、人員配置の適正化や教職員の任用形態の多様化の検討を行う。

### エ 持続可能な財務構造の維持

設置者である県からの運営交付金等の算定基準に基づく適切な財務管理を行うとともに、大学としても共同研究や受託研究など自主財源の獲得に積極的に取り組み、持続可能な財務構造を維持する。

## V 行政運営

### 1 組織

#### (1) 本庁

##### ① 部

政策課題への的確な対応、所掌範囲と責任の所在の明確化、施策の効率的・効果的な執行が図られる部の体制とするため、特定分野を担当する部長の職を廃止し、部制条例で規定する「部」に再編し、本庁5部体制から12部体制へと見直す。

##### ② 局・課室

部長を中心とする責任体制を構築し、責任所在の明確化と柔軟に課題対応する仕組みづくりとして「部-課」制を基本としつつ、必要に応じて部の下に「局（室）」を設置する。

また、臨時的又は時限的な行政課題に柔軟かつ効率的に対応するために設置しているタスクフォースは、進捗に応じて整理・見直しを図る。

##### ア 局

業務の性質上必要な場合は、部の下に「局（室）」を設置する。

##### イ 課室

(ア) 多様化・複雑化する行政課題に、的確かつ迅速に対応するとともに、総務事務等を集中的に処理できる効率的な規模となるよう課室の大括り化を実施する。

(イ) ボトムアップ型県政の推進には、各部の政策立案・調整機能の向上が必要であることから、見直し後の各部に総務担当課を設置し、総務機能を強化する。

(ウ) その他、政策課題への適切な対応を図るため、施策推進に応じて、新設・再編を行う。

##### ③ 本部体制

横断的な政策課題に柔軟かつ機動的な対応を図るため、本部体制を積極的に活用しつつ、必要性の低下した本部は見直し（統合、再編、廃止）を図る。

#### (2) 地方機関

##### ① 県民局・県民センター組織の見直し

ア 現地解決型の総合事務所体制としての県民局・県民センター体制を基本とし、市町行政体制の進展や地域の実情等を踏まえつつ、地域課題に総合的かつ的確に対応する体制とする。

なお、本庁5部体制の見直しを踏まえ、県民局・県民センター体制のあり方について、今後、見直しを検討する。

イ 阪神南県民センターと阪神北県民局については、「阪神南県民センター・阪神北県民局の統合方針」に基づき「阪神県民局」としての統合に向け取り組んできたが、本県の財政状況やコロナ禍による働き方の変革などを踏まえ、伊丹庁舎の整備及び阪神県民局としての統合は一旦凍結し、「阪神県民局」としての統合は、これまでの統合方針やコロナ禍に起因する社会環境の変化等も踏まえながら、県民局・県民センター体制の今後の見直しの中で検討する。

ウ 県民局・県民センターの各事務所については、地域の特色を活かした施策の推進、効果的・効率的な県民サービスの提供、業務の専門性・機動性の向上等が図られる体制とする。

なお、県民局・県民センター体制の見直しに合わせ、人口減少、広域課題への対応なども踏まえた見直しを検討する。

## ② その他地方機関

- ア 特定の行政課題に的確に対応できるよう、効率的・効果的な県民サービスの提供、業務の専門性・機動性の向上等が図られる体制とする。
- イ 中核市への児童相談所の移管の働きかけや、こども家庭センターの新たな一時保護所の整備、中央こども家庭センターの現地建替、移転については、引き続き検討する。

## (3) 教育委員会

### ① 本庁

「ひょうご教育創造プラン」を着実に推進するため、高等学校教育、義務教育、特別支援教育などにおける教育課題等に横断的に取り組める体制の構築に取り組む。

### ② 教育事務所

6 教育事務所体制を基本とし、市町教育委員会、学校における様々な学校問題（いじめや不登校、体罰や教職員の非違行為、保護者対応等）に総合的に支援できる体制の構築を検討する。

なお、市町との役割分担等を踏まえつつ、あり方については引き続き検討する。

### ③ その他

今後一層期待される生涯教育や生涯スポーツの発展に対応できるよう、教育委員会と知事部局との役割分担を踏まえた推進体制の構築を検討する。

## (4) 警察

### ① 警察本部

治安情勢の変化等を踏まえ、専門的かつ広域的に対応できる体制の整備と充実を図る。

### ② 警察署

「警察署等再編整備計画」に基づき、概ね3年後をめどに警察署再編地域の治安情勢を検証し、更なる対策の要否を検討する。

### ③ 交番・駐在所

業務負担の低い交番・駐在所の再編整備や、社会情勢の変化を踏まえた勤務形態の在り方を検討する。

## (5) その他行政委員会等

行政運営の公正を期するため設置された各行政委員会の設置目的を踏まえながら、引き続き、各々の特性に応じた専門性が発揮できる事務局の体制とする。



## 2 職員

### (1) 定員

#### ① 職員

ア 一般行政部門については、平成30年4月1日の職員数を基本としつつ、新たな行政課題・行政需要の変化に的確に対応できる業務執行体制を確保する。

定年引上げ期間中においては、一定の新規採用を継続的に実施するとともに、年齢構成の平準化に向け、経験者採用などを積極的に活用し、必要な行政サービスを将来にわたり安定的に提供できる体制を確保する。

イ 業務の効率的な執行や、職員のワーク・ライフ・バランスに留意しつつ、県民サービスの水準の維持・向上及び新たな行政課題や行政需要の変化に的確に対応できる人員配置とする。

ウ 法令等により原則として配置基準が定められている警察官、教職員、医療職員、児童福祉司等について、基準に基づき適正に配置する。

#### ② 再任用職員

業務経験やノウハウを円滑に引き継ぐため、再任用職員を積極的に活用する。

#### ③ 会計年度任用職員

スクラップ・アンド・ビルドの徹底や、業務のデジタル化等による業務改革を進めながら、業務量に応じて適正に配置する。

### (2) 給与

#### ① 特別職

ア 本県の財政状況を踏まえ一定の給与抑制措置を行う。

イ 給与制度について、社会情勢や本県の財政状況、国や他の地方公共団体等の状況を踏まえ、適切に対応する。

#### ② 一般職

ア 本県の財政状況を踏まえ、管理職手当の減額を行う。

イ 給与制度について、人事委員会勧告を尊重することを基本に、社会情勢や本県の財政状況、国や他の地方公共団体等の状況を踏まえた見直しを行う等適切に対応する。

ウ 定年引上げ後の60歳に達した職員の給与等について、国及び他の地方公共団体との均衡等を踏まえ、適切に対応する。

### (3) 働き方改革の推進

働き方改革推進プラン（仮称）を策定し、テレワークやフレックスタイム制など柔軟で多様な働き方の推進、全庁を挙げた超過勤務の縮減、休暇・休業制度の充実・取得促進等に取り組む。

また、旧来の慣例・慣習による仕事を見直し、生み出した時間を創造的な政策立案に充てるなど、県庁の働き方改革を推進する。

#### ① 柔軟で多様な働き方の推進

在宅勤務制度、サテライトオフィス、モバイルワーク、時差出勤、フレックスタイム制等の充実や利用促進を図り、柔軟で多様な働き方を推進する。

#### ② 超過勤務の縮減

適切な労働時間の管理とともに、デジタル技術の活用等による抜本的な業務プロセスの見直しや、総務・予算・人事など、全庁的に超過勤務の要因となっている業務の見直し、職員研修による意識改革等を進め、超過勤務の縮減を推進する。

### ③ 休暇・休業制度の充実・取得促進

「第7次男女共同参画兵庫県率先行動計画」に基づく男性の育児休業等の取得目標の達成に向け、職場全体の意識改革を推進するとともに、育児・介護等と仕事の両立が図られるよう、休暇・休業制度の充実と取得促進に取り組む。

## (4) 人材育成

### ① 職員の能力向上・士気高揚

ア 時代に即した研修の充実や、職員の意欲と適性を踏まえたジョブローテーション、民間等との人事交流などにより職員の能力向上を図る。

イ 人事評価の活用等による士気高揚に取り組み、新たな県政を担う人材を育成する。

### ② 女性活躍の推進

ア 組織の多様性を推進するため、引き続き、女性職員の職域の拡大、キャリア形成を意識した人事配置に努める。

イ 職場でのOJT強化、女性ロールモデルの情報発信のほか、女性管理職同士のネットワークづくりやキャリアアップ研修を充実させる。

### ③ 多様な人材の積極的な登用

ア 年齢構成の平準化と多様な人材の確保に向けて、経験者採用試験を積極的に活用する。

イ 多様化・複雑化する行政課題に的確に対応していくため、外部の優れた知見や民間ノウハウを活かせる分野・事業において、外部専門人材等の県政への参画を積極的に促進する。

## 3 業務改革

### (1) 抜本的な業務プロセスの見直し

書面・対面規制や公印の見直しなど業務プロセス改革を推進するとともに、行政手続オンライン化の着実な推進や、公印のデジタル化、キャッシュレス決済の推進等に取り組み、県民等の利便性向上と職員の業務効率化の両立を図る。

### (2) 先端 ICT の積極的活用

AI (Chatbot)・RPAによる定型業務の効率化、オンライン会議等による会議運営の省力化、在宅勤務用システムやタブレット等を活用したテレワークにより業務を効率化するとともに、ビッグデータを用いた施策立案の高度化やAI・IoT等のICT活用施策の拡充・拡大により質の高い行政運営を推進する。

### (3) 外部人材の活用及び職員のデジタルリテラシーの向上

外部人材の指導・助言によりデジタル技術を活用した行政施策を推進する。また、行政課題の解決にデータを利活用する研修を実施し、行政サービスの向上や政策立案の高度化を支援する。

### (4) 組織風土の醸成

業務改革に取り組む組織風土や、職員の改革マインドを醸成し、全庁一丸となって業務改革を推進し、イノベーション型行財政運営の実現を目指す。

## 4 地方分権への取組

### (1) 地方分権改革の推進

- ① 国から地方への事務・権限の移譲、義務付け・枠付けの見直し、自治立法権の拡充・強化や地方の負担となっている計画策定に関する規定の見直し等に向け、本県独自の働きかけに加え、全国知事会、関西広域連合や県地方六団体等とも連携を図りつつ、国への働きかけを積極的に推進する。
- ② 地方税財源の充実強化に向け、地方一般財源総額の充実確保、地方税体系の抜本的な見直し、デジタル化社会の実現に向けた税財政措置等を要請する。
- ③ 市町における専門人材の確保育成を図るため、人事交流や併任等を必要に応じて実施し、市町の意向や受入体制を勘案しつつ、県から市町への権限移譲を推進する。

### (2) 関西広域連合による取組の推進

- ① カウンターパート方式による大規模災害発生時の被災地支援や、関西全域をカバーするドクターヘリの運行など、7つの広域事務を着実に実施する。
- ② 新型コロナウイルス感染症への広域的な対応（府県域を越えた医療連携や府県市民への要請等の広域調整、知見の共有、国への提言等）について、構成府県市が一体となった取組に対応する。
- ③ 関西全域の産業競争力強化および新産業創出のため、構成府県市の公設試の連携強化を柱とした、中堅・中小企業の新たな技術開発支援体制に向けて検討する。
- ④ 2025年大阪・関西万博に向けた取組、延期となったワールドマスターズゲームズ関西の開催への機運醸成等について、構成府県市で連携協力し対応する。
- ⑤ 防災庁の創設や政府関係機関の地方移転など、国土の双眼構造の実現に向けた取組を推進し、国からの事務・権限の受け皿たり得ることを顕示する。
- ⑥ 中長期的な観点から、関西広域連合の今後対応すべき広域課題やその解決に相応しい体制等について検討する。

### (3) 規制改革の推進

- ① 関西圏国家戦略特区、関西イノベーション国際戦略総合特区、あわじ環境未来島特区を活用し、産業の国際競争力強化や地域活性化を推進する。また、国に対し更なる特例措置の創設を働きかける。
- ② 企業等の事業活動の妨げとなっている県及び県内市町独自の規制の見直しや、県民サービスの向上、行政のデジタル化の推進につながる行政手続の簡素化等に取り組む。

## VI 不断の改革に向けた取組

### 1 事業レビューの導入

イノベーション型の行財政運営の実現を目指す取組の一環として、外部有識者の評価を加えて施策改善を図る「事業レビュー」を導入する。また、評価結果を公表することで県政の透明性を高め、県民ボトムアップ型県政を推進する。

### 2 県政改革方針の見直し

県政改革方針の見直しにあたっては、県議会、市町、関係団体、その他広く県民に対して丁寧な説明を行い、幅広い意見を取り入れながら、不断の改革に取り組む。



新聞：2月16日（水）朝刊

ラジオ・テレビ・ネット：2月15日（火）17:00以降の解禁

# 兵庫県 県政改革方針 令和4年度 実施計画

[行財政運営方針 令和4年度実施計画]

(案)

令和4年2月

兵庫県

# 目 次

はじめに	3
<b>I 財政運営</b>	
1 行政施策	4
(1) 事務事業	4
(2) 投資事業	14
(3) 公的施設等	22
(4) 試験研究機関	26
(5) 県営住宅事業	28
(6) 教育施策（教育委員会所管）	31
2 収入の確保	33
(1) 県税	33
(2) 課税自主権	35
(3) 諸収入	38
(4) 資金管理	41
(5) 債権管理	42
(6) 県有資産の活用	44
3 公営企業、公社等の運営	49
(1) 企業庁	49
(2) 病院局	54
(3) 流域下水道事業	56
(4) 公社等	57
(5) 兵庫県公立大学法人	59
<b>II 行政運営</b>	
1 組織	61
(1) 本庁	61
(2) 地方機関	63
(3) 教育委員会	65
(4) 警察	66
(5) その他行政委員会等	67
2 職員	68
(1) 定員	68
(2) 給与	70
(3) 働き方改革の推進	72
(4) 人材育成	76
3 業務改革	79
4 地方分権への取組	82
<b>III 事業レビューの導入</b>	85
事務事業（見直し事業個票）	86

## はじめに

この実施計画は、行財政の運営に関する条例第4条に基づき、同条例第2条に規定する行財政運営方針の令和4年度における具体的な取組内容を取りまとめたものである。

## 1 行政施策

### (1) 事務事業

#### [県政改革方針]

##### ① 一般事業費

限られた財源で最大の効果が得られるよう、事業のスクラップ・アンド・ビルドなど、「選択と集中」を徹底し、効率的・効果的に施設の維持管理や各種事業を推進する。

##### ② 政策的経費

時代の変化や国の制度改正、県と市町の役割分担等の視点を踏まえた見直しを徹底しつつ、各種事業を推進する。

見直しに当たっては、単に廃止・縮減するだけではなく、政策課題に対する新たな事業化の検討にも努める。

#### [見直しの視点]

ア 時代の変化、国の制度改正、地方財政措置、他の地方公共団体の事業実施水準、事業実績等を踏まえた事業内容の見直し

イ 市町への権限移譲や地財措置の状況、県補助の先導性の低下等を踏まえた県と市町の役割の明確化

ウ 民間活動分野の拡大等を踏まえた民間等との役割の明確化

エ 受益者負担の適正化等給付と負担の適正化

オ オンライン・ペーパーレス化の徹底など、ICTを活用した行政のデジタル化の推進

カ 事務事業評価の活用による事業コストや成果の検証、民間活力の活用等を通じた効率的な事業の推進

キ 国庫補助金等特定財源や自主財源の確保 等

##### ③ 新規施策の展開

社会の変化を捉えつつ、県民と描く兵庫のビジョンのもと、地域創生戦略をはじめ各分野計画の具体化を図り、コロナからの創造的復興をめざし躍動する兵庫の実現にむけた施策を積極的に展開する。

##### ④ 事務事業数

スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、事務事業数の見直しを行う。

##### ⑤ 社会保障関係費

ア 社会保障関係費について、国の制度改正や本県の実情等を踏まえつつ、適切に事業を推進する。

イ 今後の社会保障関係費の増加に見合った地方の財源が確保されるよう、地方一般財源総額の充実・強化等を国に対し積極的に要請する。



(具体的な取組内容 (令和4年度))

ア 県政の重点施策

新型コロナウイルス感染症への対応を最優先課題として全力で取り組みながら、五つの県政の柱を掲げ、人口減少、超高齢化、多発する災害、温暖化、経済構造の変容等、挑戦すべき課題に立ち向かい、「躍動する兵庫」の実現に向けた施策を推進

区 分	主な取組
新型コロナウイルス感染症への対応	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 大学等専門機関と連携した感染症対策機能の強化</li><li>・ 入院医療体制等の確実な確保</li><li>・ 保健所等の体制整備</li><li>・ 検査体制の整備</li><li>・ 3回目接種の実施に向けたワクチン接種体制等の整備</li><li>・ 社会福祉施設等が継続して事業実施するため、感染拡大に備える対策等を支援</li></ul>

(7) 新たな価値を生む経済の構築

ポストコロナ時代にふさわしい産業構造への転換を図るため、スタートアップの集積、中小企業のデジタル化や脱炭素化の後押し、新たな観光戦略の展開、農林水産業の更なる振興、グリーン産業の創出など、兵庫の次なる成長の突破口を開く

区 分	主な取組
産業競争力の向上	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 起業家精神醸成のため、学生等の若年層を対象としたアントレプレナーシップ教育を展開</li><li>・ グローバルな SDGs 課題解決に挑むスタートアップの事業構築・海外展開を支援</li><li>・ コロナ禍で困難に直面しつつも再度起業を目指す方に対する段階に応じた支援</li><li>・ SDGs の視点から地場産業のブランド価値、地場製品の魅力を向上</li><li>・ ビジネスモデルの高度化に欠かせない DX 実践のための人材育成を支援</li></ul>
兵庫で働く人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"><li>・ UI ターン者等に県内企業をお試しで体験できる機会を提供し、適性にあった就職を支援</li><li>・ 中小企業と理工系学生とのマッチング機会を創出し、理工系人材の獲得を支援</li><li>・ 企業等におけるテレワークの導入から定着までの総合的なサポートの実施、ワーケーションの普及啓発</li></ul>
新たな観光戦略の構築・推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 兵庫デスティネーションキャンペーンの展開</li><li>・ 2025年大阪・関西万博、今後の MICE 需要も視野に入れた新たな観光戦略の策定、万博来場者の県内周遊を促す水上交通観光圏の形成</li><li>・ 瀬戸内海から日本海まで周遊・滞在するインバウンド向け広域ルートの開発</li><li>・ 上質・本物志向の「ひょうごブランド」確立のため、新たな観光・特産品の首都圏プロモーションを実施</li><li>・ ユニバーサルツーリズムの一層の推進のため、観光地の受入体制強化・意識醸成等を促進</li></ul>
農林水産業の更なる振興	<ul style="list-style-type: none"><li>・ スマート農業技術に関する産地と企業のマッチングの推進</li><li>・ 県産農林水産物の流通・販売の拡大</li><li>・ 学校給食における県産食材供給の拡大</li><li>・ 農林水産業の持続的発展に向けた SDGs への理解促進、実践拡大</li><li>・ 全国豊かな海づくり大会の開催</li></ul>

グリーン化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カーボンニュートラル実現に向けた国際フォーラムの開催</li> <li>・県有施設の未利用地スペースへの太陽光発電導入調査の実施</li> <li>・ひょうご水素社会推進会議を通じた産官学連携による取組推進</li> <li>・姫路港におけるカーボンニュートラルポート(CNP)形成計画の策定</li> <li>・水素を活用したエネルギーの地産地消モデルの導入</li> <li>・水素ステーション等の整備促進</li> <li>・水素など成長産業分野における試作品開発や実証試験、研究開発の支援</li> <li>・間伐により創出したCO2吸収量を販売する国のJクレジット制度を活用し、市町の森林整備を支援</li> </ul>
----------	---

#### (イ) 安全安心な社会の先導

超高齢社会を迎える中、健康づくり・福祉社会づくりを推進し、長寿の喜びが広がる兵庫をつくるとともに、南海トラフ地震や激甚化する風水害など災害リスクへの備えを強化

区分	主な取組
医療確保と健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はりま姫路総合医療センターの開院</li> <li>・新たな条例を踏まえた、歯及び口腔の健康づくりの推進</li> </ul>
福祉社会づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期発見・把握から福祉サービスへの円滑なつなぎまで、ヤングケアラーを支援する体制の構築</li> <li>・医療的ケア児に対するワンストップ相談等支援体制の構築</li> <li>・高齢者の在宅生活を支える看護小規模多機能型居宅介護利用の促進</li> <li>・補聴器活用による社会活動への影響等を調査し、補聴器購入支援制度創設に向けた国提案根拠として活用</li> </ul>
安全安心な暮らしの実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊詐欺被害防止のため、自動録音電話機の導入促進を支援</li> <li>・道路、交通安全施設の危険箇所を通報できるLINE窓口の開設、横断歩道の応急措置を行う機動補修班の設置</li> <li>・周辺に危険が生じる恐れのある老朽化マンションの建替工事の支援</li> <li>・水上オートバイによる危険行為等への対策の実施</li> </ul>
災害への備えの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震・津波対策、総合的な治水対策、山地防災・土砂災害対策等の着実な推進</li> <li>・避難者行動要支援者のための市町による個別避難計画の作成支援、自主防災組織の人材育成</li> </ul>

#### (ウ) 未来を創る人づくり

すべての子どもたちが明るい希望の持てる兵庫をつくるため、子ども・子育て環境を充実するとともに、新しい時代に対応した学びの環境づくりを加速化

区分	主な取組
子ども・子育て環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不妊症・不育症に関する普及啓発、仕事との両立のための休暇制度導入や従業員への理解促進に取り組む企業の支援</li> <li>・発達障害児等の保育所等への受け入れ支援</li> <li>・育児費用負担の大きい多胎育児家庭に対する外出支援</li> </ul>
学びの環境づくりの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県ならではの魅力・特色ある高校づくりを促進</li> <li>・複雑化する学校現場の課題に対応する学校問題サポートチームの設置など学校問題への総合的な支援の実施</li> </ul>

## (エ) 個性を磨く地域づくり

兵庫に人、モノ、投資を呼び込み、新たな地域間競争に勝ち抜くため、兵庫ならではの魅力をさらに磨き上げる取組を展開

区 分	主な取組
大阪湾ベイエリアの活性化	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 公民連携により新たな大阪湾ベイエリアのグランドデザインを策定し、活性化に向けた事業を展開</li><li>・ 来港時に大きな経済効果が見込まれるスーパーヨットの誘致を促進</li></ul>
五国・地域の魅力向上	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 2025年大阪・関西万博「ひょうごフィールドパビリオン」の展開</li><li>・ 公民連携により、eスポーツを通じた地域課題解決の可能性について調査検討を実施</li><li>・ 新たな民間投資を呼び込む、将来の元町全体のグランドデザイン等を検討</li><li>・ 移住、定住及び交流促進の受け皿として空家を活用するため、市町が定める空家活用特区内での流通促進や活用支援を実施</li></ul>
デジタル化の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域課題を ICT・データにより解決するスマートシティのモデルとなる取組を推進</li><li>・ 高齢者や障害者のデジタルデバイド解消に向けた取組を実施</li></ul>
スポーツ・芸術文化の振興	<ul style="list-style-type: none"><li>・ アーバンスポーツへの支援を新たに追加し、裾野拡大を後押し</li><li>・ 県民の芸術文化に触れる機会の充実のため、県立芸術文化施設の無料開放・特別イベント等を実施</li></ul>

## (オ) 県政運営の改革

複雑化・多様化する社会課題、地域課題に対応するため、企業・団体・大学等との連携を深めるとともに、多様な県民の意見を県政に反映させるため、県民とのコミュニケーションを強化

区 分	主な取組
これからの県政運営の方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 新ビジョン「ひょうごビジョン 2050」の実現に向けた取組の推進</li><li>・ 県政改革方針に基づく不断の改革</li></ul>
開放性の高い県政の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ ひょうご公民連携プラットフォームの機能を拡充し、企業等とのマッチングや連携事業の具体化を一層促進</li><li>・ 地域課題を解決するため、起業家や事業者等の技術を活用した協働実証を実施</li><li>・ 民間資金や活力を導入した施設整備・運営を実施するため、PFI方式の導入に向けた事前調査を実施</li></ul>
県民ボトムアップ型県政の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 若者視点の意見を県政に反映させる一助とする学生未来会議の実施</li><li>・ デジタル技術等を活用した事務改善の推進</li></ul>
情報発信力の強化	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県民参加型動画投稿選手権の開催</li><li>・ SNS や在阪テレビ局、ラジオ等あらゆる広報媒体を活用し、情報発信力を強化</li></ul>

## イ 予算要求枠

### (7) 一般事業枠

- ・ 令和4年度の予算要求枠については、一般事業枠を拡大し、部局長のマネジメントを更に発揮するとともに、より有効な新たな事業内容や手法への見直しを図る、ビルドを重視した行財政運営の取組を促進する観点から、次のとおり設定
- ・ 予算要求枠内で、「選択と集中」を基本とし、限られた財源で最大の効果が得られるよう施策のスクラップ・アンド・ビルドを徹底

[予算要求枠]

- ① 施設維持費：令和3年度当初予算充当一般財源額の100%の範囲内
  - ② 経常的経費：令和3年度当初予算充当一般財源額の80%の範囲内
  - ③ 政策的経費：令和3年度当初予算充当一般財源額の80%の範囲内
  - ④ 指定経費：令和3年度当初予算充当一般財源額の100%の範囲内
- ※なお、削減額の一部を新県政推進枠の財源として活用

(イ) 重点政策枠

a 新県政推進枠

一般事業費の削減額の一部を活用し、ポストコロナ時代に相応しい産業構造への転換、安全安心社会の先導、未来を創る人づくり、個性を磨く地域づくりなど、コロナからの創造的復興をめざし、躍動する兵庫の実現に資する新規・拡充施策を立案（配分額：8億円）

b 行革見直し効果枠

行財政運営方針の見直しにおける歳出削減効果額(一般財源ベース)は原則全額配分

ウ 事務事業数

事務事業の廃止・統合を行い、令和3年度事業数から246事業を廃止する一方、施策の選択と集中の徹底を図り、県民ニーズに対応した110の事業を新たに創設し、前年度から10%減となる1,228事業を実施

区 分	事 業 数
令和3年度事業数	1,364
廃止事業数	246
新規事業数	110
令和4年度事業数	1,228
対前年度増減	△136

エ 成果を重視した施策立案手法の導入

- ・データ等の合理的根拠に基づく政策立案(EBPM)を原則とし、新規施策の立案にあたっては、成果指標、目標、終期を設定
- ・また、目標を達成するなど一定の条件を満たした場合や、目標を達成する見込がない場合には事業を終了させるといった「廃止・見直し基準」を設定

【主な取組の工程表 (R4～R6)】

取組内容	今後の予定 (工程)		
	R4年度	R5年度	R6年度
○ビルドを重視した行財政運営の推進	スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、より有効な新たな事業内容や手法への見直し		
○成果を重視した施策立案手法の導入	成果指標、目標、終期の設定、成果の検証		

(1) 事務事業（見直し事業一覧）

今回の見直し事業の位置づけ

事務事業の総点検を実施し、見直しが必要な項目については、イノベーション型行財政運営のパイロット版として先行実施

① 新たな事業内容への見直し

より有効な事業展開を図るために、既存事業を見直し、新たな事業内容への見直しを図る事業

② 新たな手法の導入

民間のアイデアやノウハウ等を活用し、より効果的・効率的な事業展開を図る事業

③ 廃止または縮減

社会情勢の変化に伴い必要性が低下し、廃止または縮減する事業

※各事業の詳細については、P86以降の事務事業（個票）を参照

（単位：百万円）

事業名	見直し内容	改善の方向性・代替事業	累計効果額 （一般財源）
1 県民交流バスの実施	バス旅行の需要が減少傾向にあること、他事業において各バス事業と同一目的の事業を実施していることから、全てのバス事業を廃止 ただし、コロナ禍によりバス需要が減少していること（R2実績：1,631台）、一方で観光支援事業を実施していることを踏まえ、令和4年度については、激変緩和措置として、台数を現行規模の半分に縮減してバス借り上げ料補助を実施することとし、令和5年度に廃止	【県民交流バス】 ○S52～R2の44年間で延べ268万人（県人口の半数）が参加したことを踏まえ、今後は県立芸術文化施設の無料開放日の設置、周年イベント・セミナー・企画展など、各施設の広報・イベント等に対応 【都市農村交流バス】 ○食育や農業体験機会を提供する子供向けの農業体験事業等を実施 ○NPO法人等が企画する都市農村交流事業に対して補助を実施し、都市農村交流を推進 【ひょうごツーリズムバス】 ○JRと連携したディスティネーションキャンペーンの実施 【しごとツーリズムバス】 ○ものづくりチャレンジアップ事業やものづくり技能フェスタ開催事業等においてものづくり体験の機会を提供 【エコツーリズムバス】 ○乳幼児期における環境体験の実施や、若者からシニアまで幅広い世代の交流・意見交換など、ライフステージに応じた環境学習等の機会を提供 ○脱炭素に関する講演や事例紹介等を行う脱炭素化社会国際フォーラムを新たに開催	959 (462)
2 HUMAP構想の推進	短期研修生受入、海外インターシップ支援は廃止、短期留学生支援、研究者交流事業は支援数を見直し	—	147 (147)
3 私立学校経常費補助 私立高等学校等生徒授業料軽減補助 私立学校教職員退職金財団補助 私立幼稚園教職員退職基金財団補助	令和3年度に経常費について臨時的・緊急的な措置として事務費の削減を実施しているが、令和4年度以降も、事務費の削減を継続	今後も国の動向や本県の実情等を踏まえて、経常費補助と授業料軽減補助とのバランスを図りながら、支援のあり方について検討	— (—)

(単位：百万円)

事業名		見直し内容	改善の方向性・代替事業	累計効果額 (一般財源)
4	ひょうご地域創生交付金	市町における創意工夫による新たな地域創生の取組が進んできた一方、国交付金の活用促進の余地が大きい ため、国交付金申請のサポートを行い、市町の取組を支援することとし、廃止 ただし、令和4年度に限り、経過措置として通常枠の予算規模を1/2に縮減して実施	令和5年度以降については、市町の施策ニーズを踏まえた新たな事業の創設を令和4年度中に検討	8,250 (7,000)
5	地域再生大作戦	県のモデル事業としては令和3年度で廃止 ただし、令和4年度は移行期間として、採択済の事業については事業終期まで継続、新規採択については総合的な支援策を実施	未実施集落元気度調査の結果及び市町の集落対策方針を踏まえ、新たな事業展開を検討	2,298 (930)
6	ふれあいの祭典	地域の特色を活かした様々な参画と協働イベントが県下全域で定着して展開されているため、廃止	ふるさと兵庫”すごいす”情報発信事業の中で、団体や地域をつなぐ人材の取組内容・活動情報などの発信強化を実施	140 (70)
7	出会いサポートセンター事業	スマホ婚活システム導入により自宅からプロフィール閲覧可能となったため、令和5年度以降、地域センターを廃止	令和5年度以降については、民間との連携・役割分担を含め事業のあり方を令和4年度に検討	774 (708)
8	地域祖父母モデル事業	目標をほぼ達成していることから、廃止	各種助成金（ひょうごボランティア基金助成事業や地域づくり活動応援事業）の活用等により対応	84 (84)
9	こどもの冒険ひろば事業	令和4年度の補助上限額を見直すとともに、今後の段階的な縮小を検討	—	28 (28)
10	障害者小規模通所援護事業	小規模作業所から地域活動支援センターへ移行した場合、職員配置や設備基準などにおいて経済的な負担が生じることから、移行をスムーズに進めるため当面の間支援を実施 小規模作業所の大部分が移行済み(H18:337箇所→R3:8箇所)であることを踏まえ、小規模作業所については、3年間の経過措置期間を設定のうえ支援を廃止 (補助額は段階的に1/4ずつ通減)	市町と連携し、移行に向けた助言・指導を実施	66 (66)
11	グループホームを利用する低所得者に対する家賃助成	障害者の地域生活を取り巻く社会環境や障害福祉サービスの充実をはじめ、事業実施の前提となる状況変化等を勘案し、支援対象や水準など制度のあり方を検討	—	— (—)
12	100歳高齢者祝福事業	贈呈品や訪問等での対応から知事祝状の贈呈に簡略化	—	175 (84)

(単位：百万円)

事業名	見直し内容	改善の方向性・代替事業	累計効果額 (一般財源)
13 老人クラブ活動強化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単位クラブあたりの補助額を、月額4,000円から国庫補助と同額の月額3,500円に見直し</li> <li>引き続き全国的に手厚い補助水準にある</li> <li>・月額補助額3,500円のうち500円について、健康づくり（健康体操等）の実施・普及促進活動への助成から、新型コロナウイルス感染症等の環境下での地域活動に対する補助へと再構築し、活動内容については市町、関係団体等の意見を踏まえて検討</li> <li>・なお、コロナ禍において老人クラブの活動が縮小していることや、市町、関係団体等との協議・説明に要する時間等を考慮し、令和5年度からの見直しを目的に検討</li> </ul>	見直しに際しては、市町・関係団体等との丁寧な合意形成を図る中で、コロナ禍による活動低下やクラブ数・会員数の減少を踏まえ、老人クラブ活動の活性化と支援のあり方を検討	66 (66)
14 WHO神戸センター運営支援事業	今後のWHO神戸センターの活動・支援のあり方について検討	-	- (-)
15 音楽療法定着促進事業	事業開始後15年が経過し、県内全域での普及促進により、活動施設数が約1,000箇所(事業開始時の約3.3倍)となるなど、県の先導的な役割が果たされたことから県補助を廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽療法士の養成・認定を継続するとともに音楽療法士会の自主事業や制度の周知による活動施設の確保等を支援</li> <li>・音楽療法のさらなる普及に向け、国家資格化を引き続き国に要望</li> </ul>	63 (63)
16 県立障害者高等技術専門学院の運営体制の見直し	公共交通機関等のバリアフリー化などにより寮の需要ニーズが低下したことから、令和5年度以降寮機能を廃止	寮を設置している兵庫障害者職業能力開発校の案内や、訓練科目等から当校を希望する者には、意向に添えるような対応を実施	105 (105)
17 地域経済活性化支援事業	令和3年度経済センサスの結果を踏まえ、令和5年度に広域活性化対策指導員を含めた設置定数のあり方を検討	補助金の配分等の見直しについて、各団体の経営指導等実施状況を適切に反映させる仕組みを検討	- (-)
18 商店街の活性化施策	実績が低調な支援メニューを見直すとともに、市町が必要な取組を支援するため、県・市町の負担割合を見直し	次代のリーダーとなる意欲ある若者と女性を対象とした新規出店支援やポストコロナを踏まえた新しいニーズに対応した地域コミュニティ拠点づくり支援を実施	838 (768)
19 中小企業設備貸与事業	制度融資の充実による金利差の逓減や、資金調達方法の多様化で存在意義が低下していることから事業を廃止	中小企業制度融資（設備投資促進貸付等）や政府系金融機関による支援で対応	5,285 (35)
20 新事業創出支援事業貸付	日本政策金融公庫等が低金利の資本制ローン制度を運用・拡充していることから事業を廃止	新規事業に取組む事業者に対し、ひょうご神戸スタートアップファンドによるエクイティ投資で対応	1,547 (147)
21 チャレンジ起業支援貸付	クラウドファンディングなど、起業にあたっての資金調達ハードルが下がってきていることから、事業廃止	スタートアップ企業の成長を支援するSDGsチャレンジ事業の拡充や中高生から社会的課題の解決能力を育む事業の実施等、スタートアップ関連施策の充実強化を実施	1,526 (35)
22 ITあわじ会議開催事業	高度なIT技術を有する企業の立地が進み、県の先導的な取組としての目的は達成したことから、事業廃止	国際フロンティア産業メッセや起業プラザひょうごにおけるセミナー等で対応	119 (119)
23 旅券事務所	令和7年度からの国による旅券申請の電子化の動向を踏まえ、申請窓口を集約する方向で見直し	国の動向を見極めながら、旅券事務の安定的な運営と県民の利便性向上に繋がる方法を検討	- (-)

(単位：百万円)

事業名		見直し内容	改善の方向性・代替事業	累計効果額 (一般財源)
24	海外事務所運営費	情報通信の発達など、海外事務所を取り巻く環境に大きな変化が生じていることから、中小企業の支援ニーズを踏まえて運営体制を見直し、2事務所を廃止	廃止する事務所が所管する地域については、必要な交流を継続的に実現できるよう、現地連絡体制を構築	319 (313)
25	姉妹州省との周年事業	情報通信の発達によりオンラインによる交流も可能となってきたことから、周年事業による海外派遣の頻度を見直し	友好・姉妹州省、友好交流地域と会議やセミナー、イベントの開催等機会をとらえてオンラインでの交流を実施	28 (28)
26	私費外国人留学生奨学金支給事業	入管法の改正により、留学生には一定の収入活動が認められ、大学や民間の奨学金も充実するなど、環境の変化等を総合的に勘案し、一定の役割を果たしたものとして、事業廃止	今後は留学生の就職支援に重点化し、高度な知識・技能を持つ外国人留学生の県内企業等への就職支援を進めるため、県内企業海外事業展開に係る留学生活用事業で低学年向けの就職準備講座を実施するなどの拡充を実施	126 (126)
27	ひょうごふるさと館運営事業	開設から30年が経過し、ECサイトでの特産品の販売機会が増えていることから、ひょうごふるさと館の運営に関する県の関わり方を検討	—	— (—)
28	首都圏特産品プロモーション強化事業	一般消費者を対象とした直売方式のアンテナショップ設置から10年が経過し、一定の役割を果たしたことから、店舗を運営する民間事業者への支援は終了	販路の拡大及び誘客を促進し、兵庫ブランドを再構築するため、上質かつ本物志向の商品やコンテンツを、五国の歴史・文化とともに発信する新たな首都圏プロモーションを実施	168 (168)
29	五国の元気づくり交流拠点の支援	経営改善の新たな取組により、県補助を段階的に見直し	運営事業者との意見交換や先進事例の情報提供等を通じて、新たな顧客獲得に向けた取組を促すことで、売上の増加を図り、自立・安定した店舗運営をめざす	132 (66)
30	認証食品PR・販売コーナー設置事業	売上を確保できており、認証食品PR・販売コーナー設置に対する県負担は廃止	・県負担廃止後も認証食品の販売は継続 ・認証食品消費喚起対策事業において、引き続き販売拡大、認知度向上を図る	7 (7)
31	兵庫県産木材利用木造住宅特別融資	民間金融機関の低利ローン商品が存在することから、令和4年度以降の新規貸付を停止	ひょうご木の家設計支援事業を拡充し、横架材に県産木材を使う場合のかかり増し経費を加算	26,250 (0)
32	ひょうご元気な「農」創造事業	地域農産物の価値付けに一定の成果を上げたことから、高付加価値化に係る支援を廃止	県産特産品の競争力強化に向けたブランド形成のため、①他県産との差別化に向けた地域との関連性強化、②実需者の求める安定した品質・生産量への対応などを支援	91 (7)
33	バス対策費補助	バス事業は、基本的には市町が主体となっていく事業である一方、広域行政を担う県として市町を支援してきた観点から、現市町域を超える広域的なバス路線については、県市町が協調して支援する必要があることも踏まえ、県市町間での負担割合の原則どおりに見直し (見直し実施時期等) ・R4、R5年度は現行どおり実施 ・なお、国はR4、R5の補助要件を緩和しており本県も同様の要件緩和を実施 ・見直しについては、国制度動向等も踏まえR6からの見直しを目途に検討するが、その際は市町の負担を考慮した支援を検討	—	90 (40)



(単位：百万円)

事業名	見直し内容	改善の方向性・代替事業	累計効果額 (一般財源)
34 県営住宅事業特別会計への繰出	これまでの一般会計繰出金累計額が多額となっていることを踏まえ、令和9年度以降に発生する剰余金を一般会計に繰入	—	4,333 (4,333)
35 人生いきいき住宅助成事業(一般型)	住宅のバリアフリー化の進展などを踏まえ、予防的なバリアフリーを実施する一般型を廃止(要介護認定後等に実施する特別型は存続)	介護保険や特別型で対応。すべての人が利用できるよう、新たに宿泊施設のバリアフリー改修にかかる費用の一部を支援する事業を実施	308 (168)
36 市街地再開発事業	①政令市への補助を行う都道府県は本県を除き3県のみであること ②事業認可権限は政令市にあることから神戸市内において、今後新規着手する事業について、令和4年度を目途に補助のあり方の見直しを検討(今後着手予定の神戸三宮雲井通6丁目地区を除く)	市街地の課題に対応するため、空き家・空き店舗対策として空家活用特区内での支援や、老朽化マンション建替への支援を検討	— (—)
37 県立都市公園等維持管理費	県負担を減らしつつ公園の魅力アップを図るため、民間活力を導入し、施設改修や周辺の維持管理を実施	パークマネジメント(Park-PFIや施設整備を伴う長期指定管理等)による民間投資の導入を検討するため、令和3年度からサウンディング調査を実施	133 (56)
38 住宅耐震改修工事利子補給事業	リフォームの際に融資を受けるニーズが減少していることや活用実績が低調であることを踏まえ、新規受付を令和3年度で終了	低コストな改修工事費用に対する補助率を拡充(R3当初:1/3相当→4/5)したひょうご住まいの耐震化促進事業で住宅の耐震化を引き続き支援	14 (7)
39 オールドニュータウン再生モデル事業	分譲マンション再生ガイドブックの作成が完了したことから、明舞団地分譲マンション再生支援モデル事業を廃止	・団地内のイベント支援などの既存事業は継続 ・明舞団地で効果があったサブセンター等空き区画活用支援事業の対象を他団地にも拡充 ・長寿命化改修に対する国モデル事業(国庫直通事業)の活用促進	2 (1)
40 郊外型住宅団地再生先導的支援事業	実績が低調であり、市町の活用予定もないことから事業廃止	明舞団地で効果があったサブセンター等空き区画活用支援事業の対象を他団地にも拡充	56 (42)
41 商店街の活性化とまちの再整備によるにぎわいのまちづくり(まちなか再生)	地域のまちづくりを県が主体的に実施し、まちなか再生のモデルを示したことから、まちなか再生区域の新規指定を終了	商店街に限らず、空き家・空き店舗対策として、空家活用特区内での支援を実施	99 (99)
42 神戸マラソン開催費	国内外への震災復興の発信など一定の成果を取めたことから、令和5年度以降の県支援のあり方を見直し	—	0 (0)
43 予算決算乖離により廃止するもの	個票参照		2,291 (291)
計			56,917 (16,669)

## (2) 投資事業

### [県政改革方針]

#### ① 通常事業

- ア 補助事業、単独事業について、地方財政計画の水準を基本とした事業費を設定する。
- イ 補助事業について、計画的な事業推進に必要な国庫支出金を積極的に確保する。

#### ② 緊急措置事業

- ア 防災・減災対策など、本県の喫緊の課題に対し、国庫や地方交付税措置のある県債を活用することを基本に、事業費を確保する。
- イ 国の経済対策について、本県の経済情勢等を勘案しながら適時適切に対応し、事業費を確保する。

#### ③ 大型投資事業

将来的な財政負担も考慮のうえ、事業計画や事業実施について個別に検討する。

#### ④ 災害復旧事業

災害復旧事業については、必要額を別途措置する。

#### ⑤ 社会基盤整備の推進

- ア 社会基盤整備プログラムや各種分野別計画に基づき、県民ニーズを的確に捉え、頻発化する自然災害や社会基盤を取り巻く課題への対応など、緊急かつ重要な事業への重点化を図り、着実に事業を実施する。

「備える」「支える」「つなぐ」の視点のもと、各種分野別計画に基づき、計画的・効率的に推進する。

- イ 建設企業等の健全育成と公共工事等の品質確保を推進する。

### (具体的な取組内容（令和4年度）)

#### ア 投資事業費総額の見直し（別途整理除く）

##### (7) 見直しの考え方

- ・ R3通常事業費における本県の地財シェアを用いて、従前の別枠事業のR3基本額を設定
- ・ R3基本額に、R4年度の地財伸びを乗じてR4基本額を設定
- ・ R5以降の基本額は、事業ごとに前年度基本額に地財伸びを乗じて設定

##### (4) 地財シェアによる令和3年度基本額の設定

- ・ R3本県 通常事業（国内示増反映前）： 1,545億円 ①
- ・ R3地財 通常事業： 105,473億円 ② ①/②=1.5%
- ・ R3別枠事業 = R3地財等32,990億円 × 1.5% = 490億円 ③
- ・ R3基本額： 2,035億円 (①+③)

##### (5) 地財伸びの反映による令和4年度基本額の設定

###### a 通常事業

補助：R3基本額1,015億円 × 地財伸び 98.9% ≒ R4基本額1,005億円  
単独：R3基本額 530億円 × 地財伸び100.0% = R4基本額 530億円

###### b 緊急措置事業（補助：防災・減災、国土強靱化加速化対策事業）

令和3年度経済対策補正に前倒しされたため、令和4年度基本額は0億円  
（参考）R3経済対策補正408億円

c 緊急措置事業（単独：緊急自然災害防止対策事業、緊急防災・減災事業、緊急浚渫推進事業）  
 単独：R3基本額 × 地財伸び100.0% = R4基本額

d 緊急措置事業（単独：公共施設等適正管理推進事業）  
 地財事業費の1.5%を基本に他の緊急措置事業（単独）との事業費に対する交付税措置率の違い(※)を考慮した上で緊急措置事業として35億円を設定

R4地財5,800億円×本県シェア1.5%×事業費に対する交付税措置率差27%/70% ≒ 35億円

(※)緊急自然災害防止対策事業債、緊急防災・減災事業債、緊急浚渫推進事業債  
 充当率100%、交付税措置率 70% → 事業費に対する交付税措置率 70%  
 公共施設等適正管理推進事業債  
 充当率 90%、交付税措置率 30% → 事業費に対する交付税措置率 27%

(単位：億円)

区 分	R3基本額	R4基本額	備 考
通常事業	1,545	1,535	R3基本額×地財伸び 補助：98.9% 単独：100.0%
補助	1,015	1,005	
単独	530	530	
緊急措置事業	490	185	
防災・減災、国土強靱化加速化対策事業	340	(410) 0	経済対策に前倒し
緊急自然災害防止対策事業	60	60	R3基本額×地財伸び (100.0%)
緊急防災・減災事業	75	75	
緊急浚渫推進事業	15	15	
公共施設等適正管理推進事業	0	35	地財5,800億円×1.5%×27/70
計	2,035	(2,130) 1,720	

※ ( ) はR3経済対策補正の計上額を含めた場合

#### イ 別途整理

災害に強い森づくり等事業（県民緑税（超過課税）） 25億円  
 （参考）県庁舎等再整備事業（一部基金積立金で対応）10億円～200億円

#### ウ 補正予算の見直し

(ア) 令和4年度以降、投資事業の補正予算は原則、当該年度の収支に影響しない国の経済対策に呼応した補助事業の補正に限ることとし、本県実負担が増加しない範囲で、令和10年度までの後年度事業費の前倒しとして実施

(イ) 国内示増による補正予算は、後年度事業の前倒しを前提に、税収動向など財政状況を勘案し、毎年度対応を検討

#### エ 補助・単独の振替について

当初予算において、本県実負担が増加しない範囲で、補助・単独事業間、通常・緊急措置事業間で相互に事業費を振り替える仕組みを設定

オ 令和10年度までの事業費 ※5億円単位で計上しているため、実際の予算計上額と異なる

(7) 基本額

(単位：億円)

区 分	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
投資補助	1,005	1,345	1,345	1,345	1,005	1,005	1,005
通常	1,005	1,005	1,005	1,005	1,005	1,005	1,005
緊急措置事業		340	340	340			
防災・減災、国土強靱化加速化対策事業	(410)	340	340	340			
投資単独	715	715	715	700	565	530	530
通常	530	530	530	530	530	530	530
うち県単土木	255	255	255	255	255	255	255
緊急措置事業	185	185	185	170	35		
緊急自然災害防止対策事業	60	60	60	60			
緊急防災・減災事業	75	75	75	75			
緊急浚渫推進事業	15	15	15				
公共施設等適正管理推進事業	35	35	35	35	35		
計	1,720	2,060	2,060	2,045	1,570	1,535	1,535
災害に強い森づくり等事業	25	25	25	25	25	25	25
合 計	1,745	2,085	2,085	2,070	1,595	1,560	1,560

(2,155)

(参考) 県庁舎等再整備事業		10	80	200	170	35	45
----------------	--	----	----	-----	-----	----	----

※ 県庁舎等再整備事業については、R元年度に策定した県庁舎等再整備基本構想に基づく事業費をR5年度以降に仮計上し、財政フレームに反映

※ ( ) はR3経済対策補正の計上額を含めた場合

(4) 事業費振替後

緊急防災・減災事業等は、これまでの事業実施により一定程度整備が進んでいることから、県民の安全安心に直結し、要望の強い道路や河川の日常的な維持修繕を充実させるため、本県実負担が増加しない範囲で、県単土木に振り替える。

(単位：億円)

区 分	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
投資補助	1,005	1,345	1,345	1,345	1,005	1,005	1,005
通常	1,005	1,005	1,005	1,005	1,005	1,005	1,005
緊急措置事業		340	340	340			
防災・減災、国土強靱化加速化対策事業	(410)	340	340	340			
投資単独	675	675	675	660	565	530	530
通常	550	550	550	550	530	530	530
うち県単土木	275	275	275	275	255	255	255
緊急措置事業	125	125	125	110	35		
緊急自然災害防止対策事業	50	50	50	50			
緊急防災・減災事業	25	25	25	25			
緊急浚渫推進事業	15	15	15				
公共施設等適正管理推進事業	35	35	35	35	35		
計	1,680	2,020	2,020	2,005	1,570	1,535	1,535
災害に強い森づくり等事業	25	25	25	25	25	25	25
合 計	1,705	2,045	2,045	2,030	1,595	1,560	1,560

(2,115)

(参考) 県庁舎等再整備事業		10	80	200	170	35	45
----------------	--	----	----	-----	-----	----	----

(参考) R3 当初フレームからの比較

■ R3 当初フレーム

(単位：億円)

区 分	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
投資補助	1,450	1,450	1,450	1,450	1,015	1,015	1,015
通常	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015
別 枠	435	435	435	435			
防災・減災、国土強靱化加速化対策事業	435	435	435	435			
投資単独	730	730	730	700	530	530	530
通常	530	530	530	530	530	530	530
うち県単土木	255	255	255	255	255	255	255
別 枠	200	200	200	170			
緊急自然災害防止対策事業	105	105	105	105			
緊急防災・減災事業	65	65	65	65			
緊急浚渫推進事業	30	30	30				
公共施設等適正管理推進事業							
計	2,180	2,180	2,180	2,150	1,545	1,545	1,545
災害に強い森づくり等事業	25	25	25	25	25	25	25
合 計	2,205	2,205	2,205	2,175	1,570	1,570	1,570
(参考) 県庁舎等再整備事業	10	80	200	170	35	45	25

■ 事業費振替後の差引

(単位：億円)

区 分	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
投資補助	△ 445	△ 105	△ 105	△ 105	△ 10	△ 10	△ 10
通常	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10
緊急措置事業	△ 435	△ 95	△ 95	△ 95	0	0	0
防災・減災、国土強靱化加速化対策事業	△ 435 (△25)	△ 95	△ 95	△ 95	0	0	0
投資単独	△ 55	△ 55	△ 55	△ 40	35	0	0
通常	20	20	20	20	0	0	0
うち県単土木	20	20	20	20	0	0	0
緊急措置事業	△ 75	△ 75	△ 75	△ 60	35	0	0
緊急自然災害防止対策事業	△ 55	△ 55	△ 55	△ 55	0	0	0
緊急防災・減災事業	△ 40	△ 40	△ 40	△ 40	0	0	0
緊急浚渫推進事業	△ 15	△ 15	△ 15	0	0	0	0
公共施設等適正管理推進事業	35	35	35	35	35	0	0
計	△ 500	△ 160	△ 160	△ 145	25	△ 10	△ 10
災害に強い森づくり等事業	0	0	0	0	0	0	0
合 計	△ 500	△ 160	△ 160	△ 145	25	△ 10	△ 10
							(△90)
(参考) 県庁舎等再整備事業	△ 10	△ 70	△ 120	30	135	△ 10	20

## カ 大型投資事業

コロナ禍など事業を取り巻く環境変化を見極めるとともに、事業計画や実施手法等について引き続き慎重に検討していく必要があることから、以下の事業や構想について見直し等を実施

区 分	見直し内容・今後の検討内容
県庁舎等再整備事業	県庁舎等再整備事業については一旦凍結し、これまでの議論を踏まえ、新たに民間投資を呼び込むような将来の元町全体のランドデザインを、神戸市と連携して、できるだけ早期に描き、その中で、県庁舎整備のあり方についても検討 さらに、現庁舎を当面活用する場合は、必要となる耐震改修の方策等についてもあわせて検討
伊丹庁舎新館等整備事業	伊丹庁舎の整備及び阪神県民局としての統合は一旦凍結
ひょうご障害者総合トレーニングセンター(仮称)整備事業	民間等導入の可否を含めた整備・運営の手法、財政状況を踏まえた整備のタイミングについて検討
但馬空港の機能強化	「コウノトリ但馬空港のあり方懇話会」での議論を踏まえ、但馬地域の振興のために但馬空港において取組むべき施策について慎重に検討
県立都市公園の整備・管理	パークマネジメント (Park-PFI 等) による民間投資の導入を検討
大規模アリーナの整備	慎重に整備の可能性を検討してきたが、アリーナの整備・運営には莫大な費用が必要と見込まれることから、コロナ禍による厳しい財政状況を踏まえ、整備の検討を凍結

## キ 社会基盤整備の推進

### (7) 整備の基本的な考え方と取組内容

「ひょうご社会基盤整備基本計画」を基本方針として、社会基盤整備を計画的・効率的に推進する各種分野別計画及び地域別計画である「社会基盤整備プログラム」に基づき、県民ニーズを的確に捉え、社会経済情勢の変化や頻発化する自然災害への対応など、必要性・緊急性の高い事業へ重点化を図り、着実に事業を推進する。

[主な取組内容]

	区 分	主な内容
備 え る	津波対策の推進	
	* 津波防災インフラ整備計画 (平成 26～令和 5 年度)	湾口防波堤の整備 福良港海岸 (南あわじ市) 港口水門の整備 沼島漁港 (南あわじ市) 防潮堤の沈下対策 尼崎西宮芦屋港海岸 (尼崎市) 水門の整備 新川 (西宮市)
	* 日本海津波防災インフラ整備計画 (令和元～令和 10 年度)	堤防の嵩上げ 気比川 (豊岡市) 防潮堤の整備 柴山港海岸 (香美町) 防潮堤の洗掘防止対策 香美久美浜線 (香美町)
	地震対策の推進	
	* ひょうご道路防災推進 10 箇年計画 (令和元～令和 10 年度)	橋梁の耐震強化 17 橋 国道 176 号 久代高架橋 (三田行) (川西市)、 国道 250 号 新網干大橋 (姫路市) 他 道路法面の防災対策 35 箇所 国道 429 号 (宍粟市)、国道 427 号 (丹波市) 他
	* 地域の防災道路強靱化プラン (平成 26～令和 5 年度)	緊急輸送道路の未改良区間の 2 車線化 約 10km 国道 312 号 (豊岡市)、県道三田後川上線 (三田市) 他
	総合的な治水対策等の推進	
	* 河川対策アクションプログラム (令和 2～令和 10 年度)	河川改修等の推進 武庫川、市川、加古川、円山川、津門川 他 既存ダムの有効活用 引原ダム、千苅ダム 河川中上流部治水対策 猪名川 (猪名川町)、大屋川 (養父市) 他 堆積土砂撤去の推進 夢前川 (姫路市)、岸田川 (新温泉町) 他
	ため池治水活用拡大促進事業 (平成 30～令和 4 年度)	ため池の期間放流の取組を拡大 東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民センター、 西播磨県民局、但馬県民局、丹波県民局、淡路県民局管内
	* 兵庫県防災工事等推進計画 (令和 3～令和 12 年度)	危険度の高い農業用ため池の改修着手箇所数 32 箇所 甲 7 号池 (神戸市) 他
	* 兵庫県高潮対策 10 箇年計画 (令和元～令和 10 年度)	防潮堤・河川堤防の嵩上げ、水門・排水機場の整備 尼崎西宮芦屋港海岸 [枝川町] (西宮市)、 新川・東川統合排水機場 (西宮市) 他
	山の管理の徹底・土砂災害対策の推進	
	* 第 4 次山地防災・土砂災害対策計画 (令和 3～令和 7 年度)	砂防堰堤等整備着手箇所数 77 箇所 東村 (3) 川 (たつの市)、用土地区 (新温泉町) 他 治山ダム整備着手箇所数 118 箇所 灘区六甲山町地区 (神戸市)、大沢地区 (丹波篠山市) 他
	災害発生後における道路輸送円滑化対策の推進	
	* 緊急輸送道路強靱化 5 箇年計画 (令和 3～令和 7 年度)	河岸浸食・冠水対策 県道宍粟新宮線 (宍粟市) 他 土砂災害対策 国道 373 号 (上郡町) 他 大規模浸水対策 国道 2 号 (加古川市) 他

	区 分	主な内容
支える	地域のくらしや交流を支える道路整備の推進	
	国道・県道の整備推進	国道2号(明石市)、県道西脇篠山線(丹波篠山市)他
	* 渋滞交差点解消プログラム (令和元～令和5年度)	都市計画道路尼崎宝塚線〔小浜南交差点〕(宝塚市) 県道宗佐土山線〔宗佐交差点〕(加古川市)他
	* 踏切すっきり安心プラン (令和元～令和5年度)	県道太子御津線 茶ノ木踏切(姫路市)、 市道西明石375号線 南畑踏切(明石市)他
	* 自転車通行空間整備5箇年 計画(令和元～令和5年度)	県道尼崎停車場線(尼崎市)、 県道砥堀本町線(姫路市)他
	* 通学路安全対策5箇年計画 (令和元～令和5年度)	国道482号線(豊岡市)、 県道西脇八千代市川線(市川町)他
	都市を支える基盤整備の推進	
	連続立体交差事業・ 街路網の整備推進	J R山陽本線東加古川駅付近(加古川市) 都市計画道路国道線(姫路市)他
	力強い農林水産業を支える基盤づくり	
	農業生産基盤整備の推進 (平成28～令和7年度)	県営ほ場整備事業等実施箇所数 31箇所 養宜地区(南あわじ市)他
* 第3期ひょうご林内路網1,000km 整 備プラン(令和元～令和5年度)	整備延長200km 須留ヶ峰線(養父市、朝来市)他	

	区 分	主な内容	
つなぐ	ミッシングリンクの解消		
	* ひょうご基幹道路ネットワ ーク整備基本計画(令和元～ 令和32年度)	基幹道路延長に対する供用延長の割合84% 大阪湾岸道路西伸部(神戸市) 名神湾岸連絡線(西宮市) 播磨臨海地域道路(神戸市～太子町) 北近畿豊岡自動車道(豊岡市～丹波市) 山陰近畿自動車道(新温泉町～豊岡市)他	
	港湾の機能強化・利用促進		
	港湾施設の整備推進 (令和元～令和10年度)	姫路港旅客ターミナルエリアのリニューアル(姫路市)他	
	計画的・効率的な老朽化対策の実施		
	* ひょうごイン フラ・メンテナ ンス10箇年計 画(令和元～令 和10年度)	橋梁	老朽化対策を完了する橋梁数100橋 県道香美久美浜線 港大橋(豊岡市)他
		トンネル	老朽化対策の完了するトンネル数1箇所 国道178号 森本トンネル(豊岡市)
		岸壁等係留施設	姫路港須加地区-3.5m物揚場(姫路市)他
都市の環境改善			
* 兵庫県無電柱化推進計画 (令和元～令和5年度)	県道生瀬門戸荘線(宝塚市)、 (都)尾上小野線(安田)(加古川市)		



(イ) 建設企業等の健全育成と公共工事等の品質確保の推進

a 建設業育成魅力アップ事業の推進

「兵庫県建設業育成魅力アップ協議会」を引き続き設置し、官民連携のもと、建設業のイメージアップや若年者の入職促進等を推進する。

工業高校、定時制・通信制高校等との連携強化	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三田建設技能研修センターにおける一日体験セミナーの実施</li> <li>・インターンシップの受入や現場見学会等の実施</li> <li>・建設業の魅力を伝える出前説明会や入職促進に繋がる資格取得支援講習会を開催</li> <li>・女子高校生と女性技術者との意見交換会を開催</li> <li>・建設企業が定時制高校生等を期間雇用し、働きながら技能を習得するための訓練を実施</li> </ul>
小中学生向け体験イベントなど戦略的なイメージアップ事業の展開	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の担い手となる小中学生を対象とした体験イベントの開催</li> <li>・建設業に携わる技術者・技能者の活躍を新聞紙面で紹介</li> </ul>

b 女性技術者など担い手の確保

総合評価落札方式における女性技術者の確保・育成（R4年度も継続実施）

女性技術者の確保・育成の更なる促進を図るため、総合評価落札方式の一部の工事において、配置予定技術者に女性技術者を配置した場合に加点評価する取組を実施する。

c 新規中小企業者の育成

総合評価落札方式における「企業チャレンジ型」の試行（R4年度も継続実施）

地域に密着した新たな担い手となる新規中小企業者を育成するため、過去の施工実績を過度に評価しない新たな総合評価落札方式の一部の工事において試行する。

d 社会基盤DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

建設業全体の生産性向上を図るため、ICT活用工事の拡充、測量・設計段階における3次元データの活用などデジタル化を推進する。

【主な取組の工程表（R4～R6）】

取組内容	今後の予定（工程）		
	R4年度	R5年度	R6年度
○投資事業費の見直し			>
	地方財政計画の水準を基本に事業費を設定		
○大型投資事業の見直し			>
	事業計画や実施手法等について引き続き検討		

### (3) 公的施設等

#### [県政改革方針]

##### ① 公共施設等の適正管理の推進

ア 県が所有する公共施設等について、社会情勢の変化等を踏まえながら施設の在り方の検証を行うとともに、「公共施設等総合管理計画」や各分野の個別計画に基づき、施設総量の適正化、老朽化対策、安全性の向上と適切な維持管理、施設等の有効活用を推進する。

併せて、道路・橋梁・上下水道など市町管理施設の老朽化対策等について人材面・技術面から支援するとともに、市町連携を推進する。

イ 改修・更新時において、感染症対策として抗菌設備等の採用、CO<sub>2</sub>排出量を低減した省エネ型設備の導入、多様な働き方に対応した庁舎等におけるテレビ会議スペースなど、新たな社会ニーズに合わせた取組を推進する。

##### ② 民間活力を活かした施設整備や管理運営の推進

ア 公共施設の新設、建替、大規模修繕等の実施にあたっては、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用するPFI制度等の導入を優先的に検討し、民間活力を最大限活かして、より効率的・効果的な施設整備や管理運営を推進する。

イ すべての指定管理施設で原則公募による指定管理者の選定を徹底する。また、指定管理者制度を導入していない県直営施設についても、公募による指定管理者制度の導入を検討する等、民間事業者等の参入を促す取組を推進して競争原理を働かせ、さらなる民間ノウハウの活用により運営の合理化やサービスの向上を図る。

運営にあたっては、事業者、所管課、外部委員による適切な評価システムを機能させることにより、効率的で質の高い管理運営水準を確保する。

#### (具体的な取組内容（令和4年度）)

##### ① 公共施設等の適正管理の推進

###### ア 県有施設の総合管理

「公共施設等総合管理計画」や各分野の個別計画に基づき、施設総量の適正化、老朽化対策、安全性の向上、施設の有効活用など計画的な施設管理に取り組む。

###### (7) 統一的な方針に基づく施設管理の推進

区分		主な取組内容
施設総量の適正化		老朽化状況や県民ニーズの変化、将来にわたる地域活性化等の観点を踏まえ、総量の適正化のための施設の集約等を推進
老朽化対策	計画修繕	概ね築20年を迎える施設等について、老朽化が軽微である初期段階での機能・性能の保持・回復を図る予防保全を実施 〔県立大学、武道館等8施設〕
	長寿命化	概ね築45年又は耐震改修後20年を超え老朽化が進行する施設について、建物全体の機能・性能の向上を図る大規模改修を実施 〔たつの警察署、皮革工業技術支援センター等4施設〕 〔神戸鈴蘭台高等学校等7校〕
	環境整備	経年による施設機能の老朽化等を踏まえた環境整備を実施 〔八鹿高等学校等10校(トイレの洋式化)〕
安全性の向上		耐震性能が不足する施設の耐震化を実施 〔県営住宅の耐震化〕 〔道路・上下水道などのインフラ施設の耐震化・安全対策〕
施設の有効活用		空きスペースが生じた施設等の有効活用を推進

#### (イ) 総括的なフォローアップの実施

「兵庫県公共施設等総合管理連絡会議」において、関係部局の情報を共有・連携し、各個別施設計画の方針、目標等に基づく取組の進行管理を実施する。

#### (ウ) 第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画の推進

「第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画」（令和3年度策定予定）に基づき、施設の長寿命化やトイレ改修、空調設備の設置など、安心・安全な環境の整備を推進する。

#### イ 市町管理施設への支援

専門人材の不足や人口減少による経営環境の悪化など市町が抱える課題を踏まえ、兵庫県まちづくり技術センターとも連携しながら、道路や橋梁、上下水道など市町管理施設の老朽化対策や公共施設の市町連携を支援する。

区分	主な取組内容
公共土木インフラ	○市町支援に関する国の動向や市町ニーズの収集・把握等に努めるとともに、引き続き、兵庫県まちづくり技術センターと連携しながら、必要な市町支援に取り組む。
	市町インフラの長寿命化修繕計画策定を支援 〔橋梁：姫路市等 10 市町 4, 483 橋、トンネル：新温泉町 2 箇所〕
	市町橋梁、トンネル及び舗装定期点検の地域一括発注業務を受託 〔橋梁：姫路市等 29 市町 4, 549 橋〕
	技術的な問合せ等への総合支援 〔ワンストップ窓口による設計・積算・工事監理、インフラ老朽化、まちづくり等に関する相談支援〕
水道施設	○県内の水道事業体が将来にわたり安定的に経営を維持するために、水道事業の広域連携を促進し、施設の統廃合や設計・積算・工事監理等について支援する。
	水道事業広域連携実施計画の策定 〔地域の実情に応じた広域連携計画の立案〕
	施設の統廃合等に関する計画、設計、積算・工事監理等への支援 〔姫路市、播磨高原広域事務組合、淡路広域水道企業団、太子町、新温泉町 等〕
下水道施設	○市町支援に関する国の動向や市町ニーズの収集・把握等に努め、必要な市町支援に取り組む。
	平成 29 年より兵庫県生活排水効率化推進会議を立ち上げ、生活排水処理施設の統廃合の更なる促進や、市町の枠を超えた広域化・共同化を推進 〔生活排水処理施設数 平成 29 年 7 月末 568 箇所 → 令和 3 年 3 月末 519 箇所（△49 箇所）〕
公共施設	○市町連携に向けて取り組む。
	公共施設の共同運用・機能分化に対する支援 〔文化ホール等の公共施設について、市町連携による住民の利便性向上、運営の合理化を促進するため、共同運用等に対してハード・ソフト両面から総合的に支援〕

## ② 民間活力を活かした施設設備や管理運営の推進

### ア 施設整備（新規・建替・大規模改修）等における民間活用手法の優先的検討

一定規模以上の公共施設の新設・建替・大規模改修等の実施にあたっては、民間の資金、経営能力及び技術的能力等を活用する PFI 制度等の導入について、優先的に検討するスキームを構築し、民間活力を最大限活かした施設整備や管理運営を推進する。

（PFI 制度等の優先的検討に係る対象施設の例）

#### 【整備費が 10 億円以上、かつ他団体で PFI 手法等の導入実績がある施設（以下は主な施設）】

文教施設、医療施設、複合施設、社会福祉施設、観光施設、警察施設、宿舎、事務庁舎、廃棄物処理施設、水道浄水場、下水汚泥有効利用施設、発電施設、空港、水道施設、下水道施設、公営住宅、学校施設、都市公園

#### 【本県の先行導入検討事例】

- ・ 県営住宅初の PFI を活用した建替事業を検討し、建替・集約で発生した公有地の有効活用を図り地域活性化に貢献
- ・ 県立都市公園についてパークマネジメント (Park-PFI 等) による民間投資の導入を検討

### イ 施設管理における民間参入の促進

#### (7) 既存の指定管理施設の原則公募化、県直営施設への指定管理者制度導入の検討

既存の指定管理施設は、原則公募による指定管理者の選定を徹底し、競争原理を働かせて民間ノウハウの活用により運営の合理化やサービスの向上を図る。

また、現在は指定管理者制度を導入していない県直営施設についても、公募による指定管理者制度の導入を改めて検討する。

なお、公募の実施にあたっては、より多くの民間事業者の参入を促進するため、以下のような取組を検討する。

##### a 公募の実施にあたって、民間事業者等へのサウンディング調査を実施

サウンディング調査を通じて、民間事業者の応募意欲の向上に資する公募要件等の把握に努め、できる限り反映することにより、民間事業者の参入を促進する。

##### b 柔軟な指定期間の設定

指定期間の長期化により、民間投資の促進（自主事業の充実等）が見込める等、民間事業者の応募意欲やサービスの向上に資する場合は、柔軟な指定期間の設定を可能とし、具体的には、個別にサウンディング調査等を通じて公募要件の中で期間を定めることとする。

##### c 外部評価の時期を見直し、評価結果を次期の公募要件等へ適切に反映

現在は、外部評価と次期公募の実施時期が近く、外部評価の結果が次期公募の公募要件等十分生かされていないため、外部評価の実施時期を前年度に変更し、評価結果を次期公募の公募要件等へ適切に反映させる。

##### d PR 手法の見直しによる公募実施状況の幅広い周知

現行の記者発表や HP への掲載による周知に加えて、関係団体への情報共有やサウンディング調査参加者へのメルマガ配信など、より幅広く周知が図られ、新規応募者の掘り起こしに資するプッシュ型の PR を実施する。

#### (イ) 公的施設等における適正な評価の実施

施設の適正な管理運営とサービスの一層の向上を図るため、管理運営状況について施設所管課による評価を実施するとともに、指定管理施設においては、指定管理者による自己評価、施設所管課による評価、次期指定管理者選定による外部評価など評価システムを適切に機能させる。

また、指定管理施設について、より効果的に管理運営をモニタリングするため、評価項目の見直しや評価基準の統一化、利用者へのアンケート調査を通じた客観的評価の充実化等の見直しを実施する。

#### 【主な取組の工程表 (R4～R6)】

取組内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○PFI 制度等の優先検討		PFI 手法等の優先的検討スキームの運用	→
○指定管理者制度の原則公募化		公募による選定を原則として指定管理者制度を運用 (外部評価、サウンディング調査の結果等を公募要件に適切に反映)	→

## (4) 試験研究機関

### [県政改革方針]

先端技術の進展や県民ニーズの変化等を踏まえ、業務の重点化、弾力的な研究体制の整備、効率的・効果的な経営手法の徹底等の視点から、各機関のあり方について見直しを行う。

### (具体的な取組内容（令和4年度）)

#### 【見直しの実施】

県が設置する各試験研究機関のあり方について、以下の視点で見直しを行う。

#### [見直しの視点]

##### ① 業務の重点化

大学や民間企業との連携を図りながら、県民等のニーズに直結する実用性の高い研究や成果普及等の業務に重点化を図るとともに、県として実施すべき必要性が低下している事業については廃止又は縮小を検討

##### ② 研究体制

ア 産学官連携による共同研究や、外部人材のさらなる活用、業務のデジタル化等、研究課題に機動的に対応するための弾力的で効率的な組織・研究体制を整備

イ 業務の重点化等を踏まえ、研究職が、行政課題により効果的に対応した質の高い行政サービスを実施することができるよう、研究職のあり方を検討

##### ③ 効果的、効率的な経営手法

ア 外部資金の積極的な活用、業務に関する目標の設定、評価システムの推進等、効率的・効果的な運営手法の徹底

イ 公設試の広域連携の進展や他団体における独立行政法人化等の動向を踏まえ、より効果的、効率的な運営形態のあり方について検討

### 【主な取組の今後の予定（工程）】

取組内容	今後の予定（工程）		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○試験研究機関の見直し	→		→
	各試験研究機関において見直しを実施	見直し内容に基づき取組を実施	

(R4 年度各試験研究機関の重点的な取組)

① 研究機能の強化・重点化

ア 農林水産技術総合センター

- ・試験研究の推進、検証等  
試験研究の推進、検証、新規研究課題化の検討や試験研究機器の計画的整備等を実施

イ 工業技術センター

- ・中小企業のニーズに対応した技術支援  
技術相談、機器利用、テクノトライアル（試作開発支援）、共同研究等を通じた経常的な技術支援の実施
- ・「ものづくり」と「情報」の連携  
ローカル 5G、AI、高精度デジタル計測技術などの活用により、ものづくりと情報の連携を推進

ウ 健康科学研究所

- ・迅速・効率的な検査手法の検討  
今後の先端検査技術の研究推進に向け、最新分析装置を有効活用できる人材を育成

エ 福祉のまちづくり研究所

- ・リハビリテーション中央病院と連携したロボットリハビリテーションセンターの充実・強化  
最先端歩行再建センターの運営や、HAL 西日本教育センターの開設及び運営
- ・企業の介護ロボット等の開発支援・福祉施設への導入支援  
次世代型住モデル空間、企業連携・交流機能スペースを活用した介護ロボット等開発支援等

② 弾力的な運営体制の整備

ア 農林水産技術総合センター

- ・大学、企業、自治体等との連携促進  
共同研究の推進や、取組中の共同研究内容の検証、推進

イ 工業技術センター

- ・大学等との連携  
県立大、神戸大を中心に、AI、MEMS（微小電気機械システム）、計算化学に関する研究を共同で実施

ウ 健康科学研究所

- ・共同研究の推進  
神戸大学・兵庫県立大学等との共同研究を推進

エ 福祉のまちづくり研究所

- ・産学官連携による共同研究の推進  
大学や企業と積極的に連携し、現場で本当に役立つ福祉機器を開発

③ 効果的な経営の徹底

ア 農林水産技術総合センター

- ・技術開発の推進  
試験研究の推進により年間 25 件の技術を開発
- ・外部資金の獲得  
産学官連携プロジェクトや企業との共同研究等により外部資金の獲得を推進

イ 工業技術センター

- ・研究体制の整備  
広域的プラットフォーム（仮称）へ参画し、関西広域連合内公設試間の連携を推進
- ・外部資金の獲得  
科学研究費助成事業（日本学術振興会）等の外部研究資金の獲得

ウ 健康科学研究所

- ・外部資金の獲得  
受託研究および共同研究等による外部資金を積極的に獲得

エ 福祉のまちづくり研究所

- ・外部資金の獲得  
受託研究および共同研究等による外部資金を積極的に獲得

## (5) 県営住宅事業

### [県政改革方針]

#### ① 県営住宅管理戸数の適正化

計画的に建替を行うとともに、集約・用途廃止を加速化し、管理戸数の適正化を図る。

#### ② 県営住宅ストックの有効活用

耐震化やバリアフリー化、計画的な修繕による建物の長寿命化を推進するとともに、駐車区画数の適正化や入居率の向上を図るなど、県営住宅ストックを有効活用する。

#### ③ 経営の効率化

入居率向上等による使用料収入の確保、民間活力を活用した効率的な管理運営、PFI を活用した建替事業の検討など、経営の効率化を推進する。

#### ④ 新たな施策展開

福祉施策との連携、建替事業における市町との連携、ポストコロナ社会への対応など、多様な需要に対応した施策を展開する。

### (具体的な取組内容（令和4年度）)

#### ① 県営住宅管理戸数の適正化

計画的に建替を行うとともに、集約・用途廃止を加速化し、管理戸数の適正化を図る。

##### ア 計画的な建替事業の推進

入居者の移転が効率的かつ円滑に進むように、計画的に建替事業を推進する。

[令和4年度]

区分	内容
実施箇所	明石松が丘第2住宅第2期 ほか

##### イ 集約の加速化

移転先住戸の改修や団地内集約を進め、集約事業を加速化する。

[令和4年度]

区分	内容
実施箇所	姫路矢倉鉄筋住宅 ほか

#### ② 県営住宅ストックの有効活用

耐震化やバリアフリー化、計画的な修繕による建物の長寿命化を推進するとともに、駐車区画数の適正化や入居率の向上を図るなど、県営住宅ストックを有効活用する。

##### ア 耐震化の推進

令和12年度に耐震化率100%を目標として、耐震上課題のある高層住宅について、耐震改修工事を推進する。

[令和4年度]

区分	内容
耐震化率	目標 95%
実施箇所	上湊川高層住宅 ほか



## イ バリアフリー化の推進

令和 12 年度にバリアフリー化率 80%を目標として、長期活用する中層住宅について、住戸及び共用部分への手すりやエレベーター設置等を推進する。

[令和 4 年度]

区分	内容
バリアフリー化率	目標 70%
実施箇所	加古川西鉄筋住宅

## ウ 計画的な修繕の実施

限られた予算の中で県営住宅の効率的な整備を進めるため、予防保全的で計画的な修繕の実施により、建物の長寿命化を推進する。

[令和 4 年度]

区分	内容
実施箇所	小東山住宅 ほか

## エ フレイル予防、自立支援、リハビリ実施、介護予防等の促進

空き住戸や集会所を活用し、民間事業者と連携しながら、フレイル予防、自立支援、リハビリ実施、介護予防等の高齢者支援を促進する。

## オ 駐車区画数の適正化

駐車場の附置義務の見直しを市町に働きかけるとともに、空き区画について外部貸しや芝生広場等オープンスペースへの転換を推進する。

## カ 入居率の向上

令和 12 年度の入居率 90%を目標に、毎月募集戸数の 300 戸への拡大や応募のなかった住宅の常時募集化など入居者数の増加に向けた取組、コロナの影響を受けた困窮者への住戸提供等を推進する。

## ③ 経営の効率化

入居率向上等による使用料収入の確保、民間活力を活用した効率的な管理運営、PFI を活用した建替事業の検討など、経営の効率化を推進する。

### ア 使用料収入の確保

入居率を向上させ、使用料収入の増大を目指す。このため、指定管理者に対するインセンティブについて、収納額増加をベースとする方法を検討する。また、債権管理目標の達成に向けて、家賃収納対策を実施する。

[令和 4 年度]

区分	内容
家賃収納対策	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県営住宅使用料の口座振替制度の促進</li><li>・ 生活保護世帯に対する代理納付制度の活用</li><li>・ 指定管理者に対する新たなインセンティブ制度の検討</li><li>・ 夜間督促を年 10 回に倍増</li></ul> 等

### イ 民間活力による効率的な管理の推進

公募した民間事業者による指定管理を引き続き実施し、効率的な管理の推進や入居者へのサービスの充実を図る。また、神戸地区(西区・明舞地区を除く)は、これまで公募を実施せずに住宅供給公社を特定の者として指名してきたが、今回新たに指定管理者を公募する。

[令和4年度]

区分	内容
公募による 管理地区	神戸市西区・明舞地区、阪神南地区、 阪神北地区、東播磨地区、中播磨地区

※神戸地区(西区・明舞地区を除く)については、R4年度に公募を実施し、R5年度から公募による指定管理を開始

### ウ 資産の有効活用の検討

県営住宅初の PFI を活用した建替事業を検討し、建替・集約で発生した公有地の有効活用を図り地域活性化に貢献する。

### ④ 新たな施策展開

- ・住宅に困窮する特定妊婦や就職氷河期世代等の入居を支援するなど、福祉施策との連携を深める。
- ・建替・集約事業における市町連携を進めるとともに、まちの魅力につながる県営住宅の活用方法を市町と協議する。
- ・県営住宅の移管については、毎年行っている意向調査を引き続き行い、移管を希望する市町があれば、移管協議を行う。
- ・宅配ボックスの設置、フレイル予防にも役立つ健康器具の設置等、ポストコロナ社会の生活様式に対応した取組を実施する。

### 【主な取組の工程表 (R4～R6)】

取組内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○県営住宅管理戸数の 適正化の取組 (R12年度末目標：45,000戸)	47,500戸	47,000戸	46,500戸
○PFI を活用した建替 事業の推進	基本計画	・基本計画 ・実施設計	・基本計画 ・実施設計

## (6) 教育施策（教育委員会所管）

### [県政改革方針]

#### ① 「ひょうご教育創造プラン」の推進

「第3期ひょうご教育創造プラン」に基づき、本県の教育が目指すべき方向性や今後取り組むべき様々な課題に対応した教育施策の推進を図る。

特に、新型コロナウイルス感染症やICTの整備を踏まえ、本県独自で進めてきた「体験教育」の活動方法などを検討するとともに、小中高12年間を通じた新たな学びの充実に取り組む。

#### ② 公立小・中学校

国の35人学級編制の段階的導入及び小学校5・6年生への教科担任制の導入に伴う加配措置の動向等を踏まえ、本県独自の教育効果を高める学習支援の枠組みを新たに構築する。

なお、さらなる少人数教育の充実については、課題となる定数改善や学校整備等を踏まえて引き続き検討する。

#### ③ 県立高等学校

ア 「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に基づき、5学区又は全県学区において、これまで取り組んできた学びとともに新たな学びを推進できるよう、ひょうごの高校づくりを推進する。

イ 令和4年度から導入するBYOD（Bring Your Own Device：生徒自身で端末を用意し、学校・家庭での学習に活用すること）による教育を展開できるICT環境整備を推進するとともに、「第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画」に基づき、施設の長寿命化改修やトイレ改修、空調設備の設置など、安全・安心な環境整備を推進する。

#### ④ 県立特別支援学校

ア 「兵庫県特別支援教育第三次推進計画」及び障害種別毎の特別支援教育のあり方検討に基づき、今後求められる特別支援教育を推進できるよう、学習支援、相談支援、学校間連携などに取り組む。

イ 児童生徒数の動向など地域の実情を考慮しながら、教育環境の整備に取り組む。

### (具体的な取組内容（令和4年度）)

#### ① 第3期「ひょうご教育創造プラン」の推進

第3期「ひょうご教育創造プラン」の基本理念「兵庫が育む ところ豊かで自立する人づくり」や重点テーマ「未来への道を切り拓く力」の育成に基づき、第3期「ひょうご教育創造プラン(兵庫県教育基本計画)」令和4年度実施計画を策定し、新型コロナウイルス感染症に伴う新たな生活様式を踏まえながら兵庫の特色ある教育を推進

#### ② 公立小・中学校

基本的な学習習慣の確立や基礎的な学力の定着を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現、カリキュラム・マネジメントの確立を通して、児童生徒の学力の向上を推進

また、国の35人学級編制の段階的導入及び小学校5・6年生への教科担任制の導入を踏まえ、本県独自の教育効果を高める新たな枠組みによる学力向上方策を推進

### ③ 県立高等学校

#### ア 魅力と活力ある高校づくりの推進

##### (ア) 「県立高等学校教育改革第三次実施計画」の推進

「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に基づき、県立高等学校の活力を維持するための方策を着実に推進

##### (イ) STEAM 教育（新たな文理融合型教育）の展開

Society5.0 時代において問題解決力や創造力を備えた人材を育成する「STEAM 教育」を推進するため、モデル校の指定や中学・高校教諭等に向けた広報を実施

#### イ 教育環境整備の推進

##### (ア) ICT 等の先進的な学習基盤の整備

令和 4 年度から導入する BYOD による一人一台端末を十二分に活用できる ICT 環境の整備

##### (イ) 安全・安心な教育環境整備の推進

「第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画」に基づき、長寿命化改修やトイレ改修、空調設備の設置など、計画的に環境整備を推進

### ④ 県立特別支援学校

#### ア 特別支援教育の推進

##### (ア) 連続性のある多様な学びの充実

障害のある児童生徒等が合理的配慮の提供を受けながら、適切な指導や支援を受けられる体制を充実するとともに、交流及び共同学習、自立と社会参加に向けた主体的な取組への支援等、一人一人の教育的ニーズに応じた多様で柔軟な仕組みを整備

##### (イ) 一貫性のある支援体制の構築

障害のある児童生徒等が、就学前から在学中、卒業後も切れ目なく一貫した支援を受けられるよう、特別支援学校を核としたネットワークの活用や、市町教育委員会、保健・福祉・医療・労働等の関係機関、地域住民との連携を推進

#### イ 教育環境整備の推進

##### (ア) 阪神地域の特別支援学校の狭隘化対策の着実な実施

阪神地区の知的障害者特別支援学校在籍児童生徒の増加に対応するため、阪神北地域新設特別支援学校（仮称）及びむこがわ特別支援学校の整備を推進

##### (イ) その他の環境整備計画の策定

障害種別毎の特別支援教育のあり方検討や、今後の児童生徒数の見込みを踏まえ、地域の実情に応じた特別支援学校の整備を検討

#### 【主な取組の工程表（R4～R6）】

取組内容	今後の予定（工程）		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○魅力と活力ある高校づくりの推進	第三次実施計画に基づく改革の推進		
○教育環境整備の推進	第Ⅱ期実施計画に基づく整備の推進		

## 2 収入の確保

### (1) 県税

#### [県政改革方針]

##### ① 県税収入の確保

県財政の歳入の基盤となる県税収入の確保を推進する。

##### ② 税収確保対策の推進

ア 徴収歩合が全国平均を上回ることを基本とし、収入未済額の更なる縮減に向け、税収確保対策を推進する。

イ 県と市町との連携を推進するとともに、課税調査、滞納対策、不正軽油対策、納税環境の整備等の取組を強化する。

#### (具体的な取組内容（令和4年度）)

##### ① 県税収入の確保

県財政の歳入の基盤となる県税収入を確保するため、徴収歩合が全国平均を上回ることを基本とし、収入未済額の更なる縮減に向け、税収確保対策を推進する。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に十分配慮する。

#### [県税収入額]

(単位：百万円)

区 分	R3 ①	R4 ②	増減 ③(②-①)	増減率 ②/①
県 税	764,700	873,500	108,800	114.2%
法人関係税	194,371	263,760	69,389	135.7%
個人関係税	209,140	222,723	13,583	106.5%
地方消費税	231,236	254,651	23,415	110.1%
その他の税	129,953	132,366	2,413	101.9%

※県税：県税と特別法人事業譲与税（当初予算）

#### [徴収歩合]

(単位：%)

区 分	R3 ①	R4 ②	増減 ②-①
兵 庫 県①	98.9	99.1	+0.2
全国平均②	98.8	98.7	△0.1
①-②	+0.1	+0.4	+0.3

※兵 庫 県：当初予算における数値

※全国平均：地方財政計画等を参考に算定した当初予算における試算値

#### [収入未済額]

(単位：百万円)

区 分	R3 ①	R4 ②	増減 ③(②-①)	増減率 ②/①
収入未済額	6,921	6,820	△101	98.5%

※当初予算における数値

## ② 税収確保対策の推進

### ア 個人県民税の滞納対策の強化

個人住民税特別対策官を中心に、徴収に関する技術支援及び情報提供を行う等、引き続き市町の徴収能力向上を支援するとともに、特別徴収を推進する。

#### <支援内容>

- ・市町間連携を推進するため、「市町間併任にかかる先進事例等の情報提供」「市町間併任を必要とする市町の仲介」等を実施
- ・法律解釈や徴収技術に関する質問・相談への対応や、県市町間を繋ぐ情報紙の発行など、徴収業務に係る情報提供機会を充実

### イ 課税調査の推進

課税客体の実態捕捉のための現地調査や書面調査などの課税調査を着実に実施する。

区 分	主な内容
法人事業税	・外形標準課税対象法人を対象とした現地調査・書面調査
個人事業税	・課税対象となる事業者の現地調査・書面調査
不動産取得税	・未登記不動産、大規模不動産の調査

### ウ 滞納対策の推進

財産搜索、タイヤロック前提交渉、インターネット等を活用した公売を実施する。

区分	主な内容
全般	・インターネットによる公売等、滞納処分を計画的に推進
個別	<ul style="list-style-type: none"> <li>・悪質な滞納者に対し、財産の搜索やタイヤロックによる自動車の差押え等を実施</li> <li>・自動車税種別割や個人事業税の滞納分に対し、全県一斉催告（合計年8回）</li> <li>・自動車税種別割の抹消・移転分の滞納長期化防止のため、現年分より滞納処分を実施</li> <li>・高額滞納者について進行管理等を徹底し徴収を強化</li> </ul>

### エ 不正軽油対策の推進

軽油抜取調査や帳簿調査を行い、悪質な者には告発等を見据えた犯則調査に移行する。

- ・特別徴収義務者への重点調査を実施
- ・近畿府県と連携して抜取調査強化月間を設ける等、関係機関と協力して不正軽油製造販売業者等の摘発を推進

### オ 納税環境の整備

Pay-easy（ATMやインターネットバンキングによる納付及び支払い情報の収納機関への即時通知）の導入を金融機関へ働きかけるほか、クレジット納税拡充の検討を行う。

#### 【主な取組の工程表（R4～R6）】

取組内容	今後の予定（工程）		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○徴収歩合の向上に向けた取組		税収強化対策本部を設置（毎年度・毎月実施）	→
○収入未済額の縮減に向けた取組		計画策定→取組実施→検証	→

## (2) 課税自主権

### [県政改革方針]

#### ① 超過課税

法人県民税超過課税、法人事業税超過課税及び県民緑税等の超過課税については、充当事業を効果的に実施するとともに、税収動向や充当事業の実績、効果の検証を踏まえ、適時見直しを行う。

また、社会経済情勢や県民ニーズ等の変化を踏まえ、充当事業の実績と効果を検証の上、今後の計画の必要性を検討する。

#### ② 法定外税等

地域が抱える政策課題に対応するための財源確保や政策誘導の手段として、課税自主権の活用の可能性が拡大するよう国に対し提言しつつ、その活用を検討する。

### (具体的な取組内容（令和4年度）)

#### ① 法人県民税超過課税

##### <第10期分超過課税の概要>

ア 超過税率：法人税額の0.8%（標準税率1.0%に上乘せ）

イ 適用期間：R元年10月1日からR6年9月30日までに開始する各事業年度分

ウ 対象法人：資本金等の額が1億円超、又は法人税額が2千万円超の法人

エ 税収見込：170億円程度

(計画額・収入額)

(単位：億円)

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
計画額	17	34	34	34	34	17	170
収入額(※)	13	34	35				

※R2：決算、R3：2月補正、R4：当初予算

#### オ 充当事業

区 分	事 業 名
勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援	<p>&lt;勤労者の能力向上&gt;</p> <p>(新)おためし企業体験事業、大学生インターンシップ推進事業、(拡)中小企業合同研修等支援事業（高校生向け出前講座の実施）、障害者雇用拡大支援事業、(拡)起業家支援事業（再チャレンジ枠の創設）、(拡)起業プラザ設置運営事業（県内コワーキングスペースとのオンラインネットワークの構築）、(拡)県内大学と連携した起業人材育成事業（連携大学の増）、(新)若年層向けアントレプレナーシップ教育プログラム導入モデル事業、IT戦略推進事業、コワーキングスペース開設支援事業、事業継続支援事業</p> <p>&lt;勤労者の労働環境の整備&gt;</p> <p>労働環境対策事業、女性活躍推進グループ活動補助事業、商工会・商工会議所体制整備事業、(新)企業レジリエンス強化のためのBCP/BCM伴走型支援事業、企業のメンタルヘルス等推進事業、企業従業員と家族の歯科健診受診支援事業、企業におけるがん検診受診促進事業、三大疾病療養者の治療と仕事の両立支援事業、勤労者骨髄等移植ドナー登録促進事業、(新)不妊治療促進企業支援事業</p> <p>&lt;仕事と生活の調和の取組支援&gt;</p> <p>(拡)ひょうご仕事と生活センター事業（テレワークサポートセンターの設置）、中小企業育児・介護代替要員確保支援事業、中小企業従業員福利厚生支援事業、ひょうごケア・アシスタント推進事業、家族の認知症早期発見・受診促進事業、多様な働き方推進事業</p>
子育てと仕事の両立支援	多子世帯保育料軽減事業、(拡)乳幼児子育て支援事業（在宅の3～5歳児を対象に追加）、認定こども園整備等促進事業、企業主導型保育事業促進事業、幼児教育連携促進事業
子育て世帯への支援	こども医療費助成事業

## ② 法人事業税超過課税

### <第10期分超過課税の概要>

ア 超過税率：標準税率の1.05倍

※ 1.05倍は、法人事業税と特別法人事業税を合わせた場合の税率

イ 適用期間：R3年3月12日からR8年3月11日までに終了する各事業年度分

ウ 対象法人：資本金等の額が1億円超、又は所得金額が7千万円超（※）の法人

※ 収入金額課税の場合は収入金額が5.6億円超

エ 税収見込：350億円程度

(計画額・収入額)

(単位：億円)

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	計
計画額	21	64	68	71	73	51	2	350
収入額(※)	26	85	88					

※R2：決算、R3：2月補正、R4：当初予算

オ 充当事業

区 分	事 業 概 要
ポストコロナ社会における新たな産業・雇用構造の創造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代産業創出・育成プログラムの推進</li> <li>・科学技術基盤の機能強化、活用促進</li> <li>・産業立地条例に基づく支援制度等による県内全域にわたる産業の力強い回復の促進</li> <li>・ものづくり企業のデジタル化の加速や中小企業の経営力強化</li> <li>・若者の県内定着・就労の促進やものづくり人材の育成</li> <li>・外国・外資系企業立地の促進やポストコロナの新しいツーリズムの創出</li> </ul>
稼ぐ力を持つ産業の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界をリードする科学基盤を生かした次世代成長産業の創出</li> <li>・県内投資を促進する立地競争力の強化とグローバルなスタートアップ拠点の形成</li> <li>・地域社会に根ざした地場産業、商店街等の地域産業の持続・高付加価値化</li> </ul>
環境変化に対応し、挑戦する人材の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の活力を担う産業人材の確保</li> </ul>
地域の魅力で沸き起こる交流の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外事業展開の推進や外国・外資系企業立地の促進</li> <li>・ポストコロナの新しいツーリズムの創出</li> </ul>
産業立地基盤整備・防災力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路、神戸空港、港湾の整備推進</li> <li>・津波・高潮対策の推進</li> <li>・多数の者が利用する建築物の耐震化促進</li> </ul>

## ③ 県民緑税

### <第4期分超過課税の概要>

ア 超過税率

(ア) 個人：800円（均等割の標準税率1,000円（※）に上乘せ）

※別途、東日本大震災の復興特例加算分として500円が加算される（H26年度～R5年度）。

(イ) 法人：標準税率の均等割額の10%相当額

イ 適用期間

(ア) 個人：R3年度～R7年度分

(イ) 法人：R3年4月1日からR8年3月31日までに開始する各事業年度分



ウ 対 象

(ア) 個人：1月1日現在で県内に住所等を有する人

(一定の所得基準を下回る等により均等割が課税されない人は対象外)

(イ) 法人：県内に事務所、事業所等を有する法人等

エ 税収見込：120億円程度

(計画額・収入額)

(単位：億円)

区 分	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計
計画額	18	24	24	24	24	5	1	120
収入額(※)	19	25						

※R3：2月補正、R4：当初予算

オ 充当事業

区 分	事 業 名 等
災害に強い森づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急防災林整備</li> <li>・里山防災林整備</li> <li>・住民参画型森林整備</li> <li>・針葉樹林と広葉樹林の混交整備</li> <li>・野生動物共生林整備</li> <li>・都市山防災林整備</li> </ul>
県民まちなみ緑化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般緑化</li> <li>・校園庭、ひろば、駐車場の芝生化</li> <li>・屋上・壁面緑化</li> <li>・駅前やシンボルロードでデザイン性の高い花壇を整備</li> <li>・都心緑化</li> </ul>

④ 法定外税

ア 国への提言

地域が抱える政策課題に対応するための財源確保や政策誘導の手段として、法定外税をはじめとして、超過課税、わがまち特例（地域決定型地方税制特例措置）など、課税自主権の拡大について国に提言を実施

イ 課税自主権の活用の可能性の検討

国への提言の結果を踏まえ、課税自主権の活用の可能性を検討

【主な取組の工程表（R4～R6）】

取組内容	今後の予定（工程）		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○超過課税充当事業の見直し		充当事業の適時見直し	→
○次期計画の必要性検討		→ 法人県民税超過課税に係る 次期計画の必要性検討	

### (3) 諸収入

#### [県政改革方針]

##### ① 使用料・手数料

社会経済情勢の変化や利用者の利便性向上、受益と負担の適正化等の観点から使用料・手数料の適正化を図る。

##### ② ネーミングライツ

対象施設の拡大やスポンサー特典の付与などの柔軟な制度運用により、ネーミングライツの導入を促進する。

##### ③ 広告収入

県施設や広報紙、ホームページなど有形無形の資産について、広告媒体として積極的に活用し、広告収入を確保する。

##### ④ ふるさと納税

###### ア ふるさとひょうご寄附金

寄附者の共感と賛同を得て寄附を集める魅力ある事業を検討するとともに、SDGs に資する返礼品や事業毎の特典の充実、効果的な広報・PR を展開する。

###### イ 企業版ふるさと納税

企業に兵庫県の地域創生の取組への参画を促す魅力ある対象事業を充実させるとともに、首都圏等への周知などの効果的な PR を展開する。

#### (具体的な取組内容（令和4年度）)

##### ① 使用料・手数料

以下の使用料・手数料について、設定や見直しを実施

###### ア 使用料・手数料の設定

広域防災センター研修宿泊施設使用料、嬉野台生涯教育センター青少年宿泊棟冷暖房使用料、工業技術センター機械器具使用料、畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律の制定に伴う手数料、港湾施設使用料(起重機使用料)、マンション管理計画認定手数料、建築計画概要書等の写しの交付にかかる手数料、弓道場付帯施設使用料、道路交通法改正に伴う手数料

###### イ 使用料・手数料の見直し

県立総合衛生学院授業料等、栄養士免許手数料等、道路交通法改正に伴う手数料、手数料標準政令改正に伴う手数料の改定

##### ② ネーミングライツ

###### ア 対象施設の拡充の検討

###### [対象施設の追加（4施設）]

青野運動公苑、明石公園第2野球場、但馬長寿の郷、県庁芝生広場を新たに対象施設に追加（全て最低価格は100万円/年）

※R3.10月末現在は56施設を対象に11施設で契約

## イ 積極的な営業活動の推進

### (7) 施設関連企業等への PR

施設近隣の企業や施設に関連のある企業、指定管理者等に対し、導入を引き続き提案

### (4) 金融機関と連携した PR

金融機関が提供するサービスを活用し、広告掲載等の需要がある企業へのアプローチを行うとともにネーミングライツに関心のある企業に対し、金融機関とともに営業活動を実施

## ウ 新たな取組の検討

### (7) スポンサー特典の付与の検討

スポンサー特典の付与によるネーミングライツの魅力向上を検討

[考えられる特典 (例)]

- ・パンフレットや自社製品等の PR スペースの設置
- ・一般利用者の予約開始に先立ち、優先的に予約できる制度の導入
- ・施設入場券の配付や減免制度による無償使用を可能とする制度の導入

### (4) イベント開催を踏まえた短期間の導入の検討

全国規模のイベントの開催会場となる県有施設において、会場名の露出が増えるため、大会終了までの短期間の導入を試験的に実施することを検討（通常は3年以上の契約）

### (7) 企画提案型募集の実施の検討

県があらかじめ指定した施設だけでなく、企業等が導入を希望する対象（施設に限定しない）を提案する企画提案型の手法を新たに実施することを検討

## ③ 広告収入

### ア 広告収入による自主財源の確保

県庁舎や都市公園内の野球場等における施設等への広告掲載や、県有施設の一部スペースの民間への貸付などについて、広告媒体の特性に応じた企業に対する PR や、金融機関と連携した PR などにより、収入確保を推進

### イ 企画提案型募集の実施の検討

県があらかじめ指定した広告媒体だけでなく、企業等が導入を希望する対象を提案する企画提案型の手法を新たに実施することを検討

## ④ ふるさと納税

### ア ふるさとひょうご寄附金

#### (7) 魅力ある活用事業の検討

- ・ふるさと納税の本来の趣旨を踏まえ、寄附者の共感と賛同を得て寄附を集めることができるよう、SDGs の取組を推進する事業など、魅力ある事業を推進
- ・寄附目標額に対する達成状況が低調な事業を対象に収入確保計画を策定し、進行管理を実施

- ・事業数の増加とともに、寄附が低調な事業も増加していることを踏まえ、事業廃止基準を設定し、収入確保計画に基づく更なる獲得努力を行ってもなお改善しない事業については廃止を検討

**(イ) 返礼品の充実の推進**

- ・SDGs に資する農林水産物や地場産品等を積極的に採用するとともに、本県の特徴を活かした体験型返礼品を追加
- ・募集事業におけるイベントへの招待など、寄附の目的が実感され、継続的なつながりによるリピーターの確保を一層推進するため、事業毎の独自返礼品を充実

**(ウ) PR の取組の推進**

- ・各事業に関連する団体や個人への広報、イベント等と連携した PR 等、各プロジェクトの実態に応じた効果的な広報・PR を実施し、活用事業の魅力を幅広く発信
- ・各部局の主体的な PR の強化に加え、制度全体の PR も多様な広報チャンネルを活用して一層強化

**(エ) 多様な寄附金の活用**

金融機関が受け取る発行手数料の一部を寄附いただく寄附型私募債を金融機関と提携し推進するとともに、遺贈による寄附を希望される方に向けた広報を実施

**イ 企業版ふるさと納税**

**(ア) 魅力ある事業の充実**

全庁に制度の周知を行い活用促進を行うことで、地域創生に関する兵庫らしく先導的な事業の拡充を図る。

**(イ) PR の取組の推進**

本県とゆかりのある企業や事業に関連する企業への PR を通じた首都圏等への展開、HP 等により周知を図る。

**【主な取組の工程表 (R4～R6)】**

取組内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
<b>【使用料・手数料】</b> ○使用料・手数料の適正			→
	社会経済情勢の変化等を踏まえ、		適宜見直し
<b>【ネーミングライツ】</b> ○新たな取組の検討 ・スポンサー特典の付与 等			→
	実施に向けた検討 等		
<b>【ふるさとひょうご寄附金】</b> ○魅力ある活用事業の検討			→
	寄附の	募集、事業の検討 等	
<b>【企業版ふるさと納税】</b> ○魅力ある活用事業の検討			→
	寄附の	募集、事業の検討 等	

## (4) 資金管理

### [県政改革方針]

#### ① 資金調達

市場環境や投資家ニーズを捉えた柔軟な起債運営により、安定的かつ低利な資金調達を推進するとともに、発行年限の多様化やSDGs債の活用など、多様な調達手段を確保する。

#### ② 資金運用

「兵庫県及び関連公社等資金運用方針」に基づき、歳計現金の収支状況に留意しつつ、保有する資金の安全かつ有利な運用を行うとともに、グループファイナンスの積極的な活用など、市場環境を踏まえた柔軟かつ機動的な資金運用を推進する。

### (具体的な取組内容（令和4年度）)

#### ① 資金調達

- ・ 中長期的な公債費負担の軽減を図るため、超低金利の市場環境を活かした超長期債の積極的な活用や投資家ニーズを捉えた機動的かつ弾力的な起債運営により、安定的かつ低利な資金調達を推進
- ・ 投資家への個別IR活動を積極的に展開し、新規投資家の確保等による県債引受基盤の更なる強化を推進するとともに、発行年限の多様化等を通じ、多様な調達手段を確保
- ・ SDGsの取組の一環として、グリーン化を推進する本県の施策を広くPRし、一層の機運醸成や施策の推進を図るとともに、県債の購入を通じた投資家の県政への参画を推進するため、本県初のSDGs債（グリーンボンド）を発行

#### ② 資金運用

- ・ 金融機関からの一時借入金利子を抑制することを基本とし、安全かつ有利な資金運用を推進
- ・ 債券運用については、満期償還を迎える債券の再投資及びグループファイナンスの活用を基本とし、資金状況・金利動向を適切に見極めながら購入を検討
- ・ 果実運用型基金など、事業資金確保等の必要性があるものについては、長期の債券を優先的に充当することを検討

### 【主な取組の工程表（R4～R6）】

取組内容	今後の予定（工程）		
	R4年度	R5年度	R6年度
○安定的かつ低利な資金調達の推進	市場環境・投資家ニーズを捉えた機動的かつ弾力的な起債運営の推進		→

## (5) 債権管理

### [県政改革方針]

#### ① 特定債権の回収・整理

債権管理推進本部の下、債権毎の債権管理計画に基づいた債権の回収・整理を推進し、収入未済額を縮減する。

#### ② 災害援護資金（阪神・淡路大震災分）

関係各市に対して引き続き債権回収及び免除を進めるよう促すとともに、免除を行ってもなお行方不明など償還困難なケースが残ると見込まれることから、国への貸付原資の償還は現実に返還があった場合にのみ行うようにする制度変更等を、国に対して要望していく。

### (具体的な取組内容（令和4年度）)

#### ① 特定債権の回収・整理

##### ア 収入未済額の縮減に向けた取組の推進

令和元年度～3年度の3年間における債権管理目標の進捗状況を取りまとめ検証するとともに、令和3年度末の収入未済額が1千万円以上となっている債権を特定債権として指定し、令和4年度～6年度の3年間における債権管理目標を個別に設定することにより、計画的な収入未済額の縮減を推進

#### 【特定債権(13債権)の収入未済額と現年回収率の目標】（単位：百万円）

区 分	R3 年度目標	【参考】 R2 年度実績
収入未済額	9,050	9,283
現年回収率	98.5%	99.1%

### [目標達成に向けた取組]

#### (7) 目標達成に向けた取組の進行管理の実施

債権管理推進本部の下、各部局の債権管理委員会において、債権管理目標の達成に向けた取組の推進、収入未済額縮減に有効な債権管理手法の検討を実施

#### (イ) 債権管理支援チームによる支援

債権所管課職員の専門的・法的知識の向上や徴収ノウハウの全庁共有を図るため、徴収実務経験のある講師等を招聘して研修会を開催するとともに日常的な相談助言を実施

#### (ウ) 徴収力の強化

県税との連携による徴収力強化(強制徴収公債権)、債権回収専門会社への外部委託(私債権)、施設使用許可の取消し及び物件公売、コンビニ収納の実施等により徴収力を強化

#### (エ) 債権放棄の実施

合理的方策を講じても、回収が困難である債権については、条例に基づいて債権を放棄  
(参考：令和2年度債権放棄額 188,605,196円)

## イ 新型コロナウイルス感染拡大への対応

経営状況の悪化等により徴収猶予を行った貸付先の状況をきめ細かく情報収集することにより、滞りなく債権回収を推進するとともに、経営支援の充実等により、新たな収入未済額の発生を抑制

### ② 災害援護資金（阪神・淡路大震災分）

引き続きの債権回収を関係市に促すとともに、災害弔慰金法及び地方自治法施行令に基づく償還免除を関係市が円滑に行うことができるよう連絡調整を密に行う。

国への貸付原資の償還は現実に返還があった場合にのみ行うようにする制度変更に係る国への要望については、継続して実施していく。

#### 【主な取組の工程表（R4～R6）】

取組内容	今後の予定（工程）		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
<b>【特定債権の回収・整理】</b> 収入未済額の縮減に向けた取組の推進 ○目標達成に向けた取組の進行管理の実施 R1～3 の目標 R4～6 の目標  ○債権管理支援チームによる支援 等	目標設定 ↓ 取組	実績取りまとめ・検証 ↓ 取組	実績取りまとめ・検証 ↓ 取組
<b>【災害援護資金（阪神・淡路大震災分）】</b> ○回収・免除の促進  ○国への制度変更要望	→	市から県に対する 令和5年3月末	最終償還期限は

## (6) 県有資産の活用

### [県政改革方針]

#### ① 長期保有土地の処理

「長期保有土地の処理に関する基本方針」の下、利活用や売却等計画的な処理と適正管理を推進する。

##### [処理の基本方針]

ア 庁内、公社等での利活用

イ 地元市町等への売却、譲渡、交換、貸付

ウ 県、市町等での利活用が見込めない用地は民間売却を基本

エ 山林のうち、直ちに利活用が見込めない場合は、県有環境林として当面の間適正管理

オ 地元市町から取得要請等があった用地は、市町と連携して利活用方策の検討を推進

#### ② 県有環境林の適正管理

直ちに利活用が見込めない山林について、地元市町との連携の下、適正管理を図りつつ、利活用方策を検討する。

#### ③ 地元市町と連携した利活用の推進

地元市町から取得要請等があった用地など、地元市町との連携を図ることとした用地は、地元市町と協議調整を積極的に進め、利活用方策の検討を推進する。

#### ④ 公舎

公舎について、入居率の動向や地域性等を踏まえ、公舎間の相互利用を図りながら、必要な見直しを図るとともに、計画的な維持管理を適正に行う観点から、入居料の改定を行う。

### (具体的な取組内容（令和4年度）)

#### ① 長期保有土地の処理

長期保有土地の処理に関する基本方針の下、利活用や売却等計画的な処理と適正管理を推進

##### ア 庁内、公社等、地元市町等における利活用の推進

各部局局長級で構成する「県有財産等活用推進会議」を活用し、庁舎横断的な利活用や市町等への売却、譲渡、貸付等を推進

##### イ 市に長期間貸付している土地の処分の推進

地元市との土地交換を含めた売却交渉を進めるとともに、民間への売却も検討

##### ウ 未利用地の有効活用及び販売促進の推進

###### (7) 未利用地の処分を促進するための支援制度

###### a 業務支援制度の継続

境界確定や登記等、用地売却に必要な業務について、専門的な知識と経験を有する土地開発公社等による業務支援を実施

###### b インセンティブ制度の復活

売却の促進が特に必要と認められる土地について、売却のための条件整備が整った時点で土地鑑定価格の一定割合をインセンティブ予算として部局に配分

###### (i) 民間売却等の推進

入札機会の最大限確保、CATV や市町広報紙等の活用による広報の強化、物件所在地の宅建業者への情報提供の拡充、新たな売却物件の確保などにより民間売却処分を促進

また、次の取組による広報強化を図り、売却等を促進

###### a 空き家・空き地情報検索サイトの活用

不動産情報検索サイトに物件情報を掲載し、兵庫県への移住希望者等に対する広報を強化

###### b 金融機関や地元不動産業者等への物件情報の提供

金融機関や地元不動産業者、産業団地の立地企業等への物件情報の提供により、土地を探している個人や企業とのマッチングを実施



### c 専門家の意見を踏まえた利活用方法の検討

宅建業協会、全日本不動産協会、不動産鑑定士等の専門家から意見を求め、効果的な売却手法や定期借地の可能性等の利活用方法を検討

## ② 県有環境林の適正管理

直ちに利活用が見込めない山林について、地元市町との連携の下、適正管理を図りつつ、利活用方策を検討

## ③ 地元市町と連携した利活用方策検討の推進

地元市町から取得要請等あった用地など、地元市町と連携を図ることとした用地は、地元市町と協議調整を積極的に進め、利活用方策の検討を推進

### ア 丹波篠山市小多田用地

市が文化財及び森づくり演習林としての利活用方策を検討、実施

### イ 三田市酒井・畦倉用地

市と連携して、地元地区全体の活性化を含めた利活用方策を検討

### ウ 丹波市柏原駅南用地

市新庁舎整備計画の凍結を受け、地元地区全体の活性化を含めた利活用方策を検討

## ④ 公舎

### ア 職員公舎

(ア) 行財政構造改革推進方策（H20－H30）に基づき見直しを行った結果、存置することとした10公舎400戸について、入居率の動向や業務上の必要性、民間住宅の確保が困難などの地域性等を踏まえ、幹部用公舎との相互利用を図りながら、必要戸数を再検証

（再検証予定公舎2公舎：加古川・太子（計56戸））

(イ) 耐用年数をもって廃止することとしている4公舎について、入居者の状況等を踏まえ、廃止時期の前倒しを再検討

(ウ) 入居料を改定し計画的な維持管理を適正に行う財源を確保

[見直し基準]

- ・業務上の必要性、地域性（民間住宅確保が困難等）から必要な公舎を存置
- ・入居率50%未満、または、築47年を超える公舎を廃止

(参考)

存置予定公舎（再検証予定公舎を除く8公舎）

石屋川・姫路阿成・豊岡五荘・浜坂芦屋・和田山弥生が丘・八鹿円山台・柏原小南・洲本安乎

廃止予定公舎（4公舎）

白川台・落合・和田山村中・洲本宇原 計135戸

区 分	H19	H30	R3 見込	
				今後廃止予定 4公舎除く
管理戸数（戸）	1,396	692	535	400
入居戸数（戸）	868	393	342	270
入 居 率（％）	62.2	56.8 (68.1)	63.9	67.5

※管理戸数・入居戸数は年度末の戸数、( )は、入居抑制を行っている公舎を除いた入居率

## イ 幹部用公舎

- (ア) 入居率の動向や業務上の必要性、民間住宅の確保が困難などの地域性等を踏まえ、必要戸数を再検証
- (イ) 石屋川、柏原松ノ本、洲本山手の空き部屋を職員公舎として活用し入居を促進
- (ウ) 入居料を改定し計画的な維持管理を適正に行う財源を確保

[見直し基準]

- ・業務上の必要性、地域性（民間住宅確保が困難等）から必要な公舎を存置
- ・入居率 50%未満、または、築 47 年を超える公舎を廃止

区 分	H19	H30	R3 見込
管理戸数 (戸)	130	102	96
うち借上分	31	10	8
入居戸数 (戸)	103	85	77
入 居 率 (%)	79.2	83.3	80.2

※管理戸数・入居戸数は年度末の戸数

## ウ 事業用公舎

- (ア) 未入居の公舎は以下の基準等により廃止
- ・法定耐用年数経過：2年以上未入居で廃止
  - ・法定耐用年数未経過：3年以上未入居で廃止
- (イ) 入居料を改定し計画的な維持管理を適正に行う財源を確保

区 分		H19	H30	R3 見込
健康福祉部	管理戸数 (戸)	15	14	14
	入居戸数 (戸)	11	4	6
	入 居 率 (%)	71.3	28.6	42.9
農政環境部	管理戸数 (戸)	48	21	21
	入居戸数 (戸)	29	13	15
	入 居 率 (%)	60.4	61.9	71.4
県土整備部	管理戸数 (戸)	49	11	7
	入居戸数 (戸)	22	3	2
	入 居 率 (%)	44.9	27.3	28.6
計	管理戸数 (戸)	112	46	42
	入居戸数 (戸)	62	20	23
	入 居 率 (%)	55.4	43.5	54.8

※管理戸数・入居戸数は年度末の戸数

## エ 災害待機宿舎

- (ア) 発災初動時に迅速化かつ的確な対応を行うため、要員確保に必要な待機宿舎を存置するとともに、適正に維持管理を実施
- (イ) 入居料を改定し計画的な維持管理を適正に行う財源を確保

区 分	H19	H30	R3 見込
管理戸数 (戸)	77	77	77
入居戸数 (戸)	71	62	69
入 居 率 (%)	92.2	80.5	89.6

※管理戸数・入居戸数は年度末の戸数

### オ 病院局・企業庁事業用公舎

(ア) 未入居の公舎は以下の基準等により廃止

- ・法定耐用年数経過：2年以上未入居で廃止
- ・法定耐用年数未経過：3年以上未入居で廃止

(イ) 入居料を改定し計画的な維持管理を適正に行う財源を確保

区 分		H19	H30	R3 見込
病院局 (借上公舎含む)	管理戸数 (戸)	759	905	904
	うち借上げ分	403	870	883
	入居戸数 (戸)	421	747	715
	入 居 率 (%)	55.5	82.5	79.1
企業庁	管理戸数 (戸)	24	11	11
	入居戸数 (戸)	16	9	9
	入 居 率 (%)	66.7	81.8	81.8

※管理戸数・入居戸数は年度末の戸数

### カ 教職員公舎

(ア) 行財政構造改革推進方策 (H20-H30) に基づき見直しを行った結果、存置することとした 37 公舎 390 戸について、入居率の動向や業務上の必要性、民間住宅の確保が困難などの地域性等を踏まえ、必要戸数を再検証

(イ) 入居料を改定し計画的な維持管理を適正に行う財源を確保

[見直し基準]

- ・業務上の必要性、地域性 (民間住宅確保が困難等) から必要な公舎を存置
- ・法定耐用年数である築後 47 年を超える公舎から見直しを行い、計画的に廃止

区 分	H19	H30	R3 見込	
				今後廃止予定 公舎除く
管理戸数 (戸)	1,000	470	451	390
入居戸数 (戸)	743	339	317	264
入 居 率 (%)	74.3	72.1	70.3	67.7

※管理戸数・入居戸数は年度末の戸数

### キ 教育委員会事業用公舎

(ア) 未入居の公舎は以下の基準等により廃止

- ・法定耐用年数経過：2年以上未入居で廃止
- ・法定耐用年数未経過：3年以上未入居で廃止

(イ) 入居料を改定し計画的な維持管理を適正に行う財源を確保

区 分	H19	H30	R3 見込
管理戸数 (戸)	64	18	17
うち借上分	0	0	1
入居戸数 (戸)	48	16	10
入 居 率 (%)	75.0	88.9	58.8

※管理戸数・入居戸数は年度末の戸数

ク 警察待機宿舎

(ア) 大規模災害発生時の初動措置に必要な待機宿舎を存置することとし、管理戸数の削減を実施  
(令和4年度中に8棟149戸を廃止予定)

(イ) 入居料を改定し計画的な維持管理を適正に行う財源を確保

区 分	H19	H30	R3 見込 ①	R4 見込 ②	②-①
管理戸数 (戸)	1,592	1,017	946	797	△149
入居戸数 (戸)	1,046	570	426	—	—
入居率 (%)	65.7	56.0	45.0	—	—

※管理戸数・入居戸数は年度末の戸数

※待機宿舎には独身寮は含まない。

【主な取組の工程表 (R4～R6)】

取組内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○未利用地の有効活用及び販売促進の推進	→	→	→
	R4 予算で実施	R5 予算で実施	R6 予算で実施
○民間売却等の推進			→
【公舎】			
○職員公舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要戸数の再検証</li> <li>・ 廃止時期の前倒し検討</li> <li>・ 入居料の改定 (R4.4.1～)</li> </ul>		→
○幹部用公舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要戸数の再検証</li> <li>・ 職員公舎との共同幹旋</li> <li>・ 入居料の改定 (R4.4.1～)</li> </ul>		→
○教職員公舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要戸数の再検証</li> <li>・ 入居料の改定 (R4.4.1～)</li> </ul>		→
○警察待機宿舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耐震判定D・Eの宿舎の廃止</li> <li>・ 入居率50%未満の宿舎の廃止</li> <li>・ 入居料の改定 (R4.4.1～)</li> </ul>		→

### 3 公営企業、公社等の運営

#### (1) 企業庁

##### [県政改革方針]

##### ① 経営改革の推進

「新・企業庁経営ビジョン」及び「企業庁総合経営計画」に基づき、各事業の黒字を目指しつつ、自律、安定した経営改革を推進する。

##### ② 地域整備事業

###### ア 分譲の推進

まちの熟成を踏まえ、各地域の特性を活かしつつ、地元市町との連携や民間手法の積極的活用による、機動的・戦略的な企業誘致や、テレワークなどポストコロナ社会を見据えた宅地分譲を推進する。

住宅用地の民間事業者への一括売却制度の拡充など、新たな分譲活性化方策を推進する。

###### イ 事業進度調整地

県民・企業ニーズや事業採算性等を考慮の上、関係部局や地元自治体等の理解と協力を得ながら、その利活用を検討する。

検討にあたっては、全庁的な検討会議を開催するなど幅広く検討する。

###### ウ 地域整備事業の在り方

地域整備事業の長期収支見込や、まちの熟成など地域整備事業の状況等を見定めて、今後の在り方を検討する。

今後も安定的な企業債償還が可能となるスキームを、一般会計と企業会計の貸借関係の整理とあわせて進めていく。その際、企業債償還の本格化に伴う今後の地域整備事業会計の資金残高の状況を踏まえ、一般会計からの償還を優先的に実施する。

##### ③ 水道用水供給事業・工業用水道事業

「アセットマネジメント推進計画」に基づく計画的な修繕・更新を推進するなど、水道用水・工業用水の安定供給を図るとともに、水道事業については、県内水道事業体の広域連携等の取組を推進する。

##### ④ 地域創生整備事業

地域の振興、県民福祉の向上に向け、独立採算を維持しながら、健康、環境、観光、教育、産業、都市再生などの分野について、ポストコロナの産業動向等を見据え、新たな取組を推進する。

##### ⑤ 青野運動公苑

新たな利用者確保に向けた取組の推進などにより、健全経営を確保する。

##### ⑥ 一般会計との貸借関係

長期収支を踏まえつつ、一般会計と企業会計の貸借関係の整理を進める。その際、企業債償還の本格化に伴う今後の地域整備事業会計の資金残高の状況を踏まえ、一般会計からの償還を優先的に実施する。

(具体的な取組内容 (令和4年度))

① 経営改革の推進

「新・企業庁経営ビジョン」及び「企業庁総合経営計画」に基づき、効果的かつ効率的な事業推進体制を確保し、自立・安定した健全経営を推進する。

② 地域整備事業

民間ノウハウの導入を積極的に進め、まちの熟成を目指し、各地域の特性を活かしつつ、企業立地や、テレワークなどポストコロナ社会を見据えた宅地分譲を推進する。

ア 既開発地区の分譲推進

(ア) 播磨科学公園都市

- ・超小型EVやMaaS等を活用した持続可能な次世代モビリティサービスの社会実装に向けた実証実験の実施
- ・企業誘致サポーターや企業誘致成約報奨金制度など民間活力の積極的な活用により分譲を推進
- ・ポストコロナ社会を見据え、テレワーク実施者や若年世帯を呼び込むための取組を推進

(イ) 潮芦屋

- ・企業庁管理護岸の嵩上げ工事等防災対策を推進
- ・芦屋市と連携し住宅用地等の分譲を推進

(ウ) 神戸三田国際公園都市

- ・商業施設の整備や現地案内会の開催等により、まちの魅力向上とPRを推進
- ・各種インセンティブ制度等の活用、ポストコロナ社会を見据えた住宅需要の取り込みにより分譲を推進

(エ) 淡路津名地区

- ・「あわじ環境未来島構想」の推進や公共岸壁を備えた広大な用地を擁していることなど、地域特性を生かして企業誘致を推進
- ・企業誘致サポーターや企業誘致成約報奨金制度など民間活力の積極的な活用により分譲を推進

[分譲計画]

(単位：ha)

地区	分譲計画 面積 ①	R3年度末 分譲済見込 面積②	R4年度 分譲計画 面積③	分譲計画面積に 対する分譲進捗率 (②+③)/①
潮芦屋	92	89	3	99%
神戸三田国際公園都市	266	262	1	99%
播磨科学公園都市	237	199	2	85%
淡路津名地区	151	125	4	86%
合計	745	675	9	92%

※分譲面積は定期借地面積等を含む。

※四捨五入等のため、合計と合致しない場合がある。

イ 事業別収支見込

(単位：億円、税込)

区 分		R3 年度当初 ①	R4 年度計画 ②	増 減 ③ (②-①)
収益的収支	収 入 (うち分割による未収額等)	16 (2)	54 (2)	38 (0)
	支 出 (うち土地売却原価等)	15 (7)	47 (34)	32 (27)
	当期損益	1	7	6
資本的収支	収 入	6	28	/
	支 出 (うち企業債償還金)	30 (4)	54 (28)	
	差 引	△24	△26	

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

③ 水道用水供給事業・工業用水道事業

ア 水道用水供給事業

- ・市町等に対し、広域的に、安全・安心な水道用水を安定的に供給

区 分	R3 年度当初	R4 年度計画
給水量 (m <sup>3</sup> /日)	414,530	417,850

- ・企業債の計画的償還、新規発行債の抑制により企業債残高を縮減

区 分	R3 年度末	R4 年度末
企業債残高(億円)	200	174

- ・アセットマネジメント推進計画に基づき、老朽施設の計画的な更新や耐震化を推進  
(播磨支線老朽管更新工事等)
- ・危機管理に関するマニュアルの不断の見直しや実践的な訓練の実施

[事業別収支見込]

(単位：億円、税込)

区 分		R3 年度当初 ①	R4 年度計画 ②	増 減 ③ (②-①)
収益的収支	収 入 (うち長期前受金戻入)	156 (12)	157 (12)	1 (0)
	支 出 (うち減価償却費等)	136 (59)	143 (59)	7 (0)
	当期損益	20	14	△6
資本的収支	収 入	51	4	/
	支 出 (うち企業債償還金)	99 (30)	52 (27)	
	差 引	△48	△48	

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

イ 工業用水道事業

- ・新規受水企業の開拓等により料金収入を確保し、健全経営を維持

区 分	R3 年度当初	R4 年度計画
給水量 (m <sup>3</sup> /日)	643,253	645,433

- ・企業債の計画的償還、新規発行債の抑制により企業債残高を縮減

区 分	R3 年度末	R4 年度末
企業債残高(億円)	59	50

- ・アセットマネジメント推進計画に基づき、老朽施設の計画的な更新や耐震化を推進  
(制水弁設置工事等)
- ・危機管理に関するマニュアルの不断の見直しや実践的な訓練の実施

[事業別収支見込]

(単位：億円、税込)

区 分		R3 年度当初 ①	R4 年度計画 ②	増 減 ③(②-①)
収益的収支	収 入 (うち長期前受金戻入)	41 (4)	41 (4)	0 (0)
	支 出 (うち減価償却費等)	33 (16)	35 (16)	2 (0)
	当期損益	8	6	△2
資本的収支	収 入	1	0	/
	支 出 (うち企業債償還金)	21 (9)	15 (9)	
	差 引	△20	△15	

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

④ 地域創生整備事業

ア 新たな産業団地の整備

ひょうご情報公園都市の未開発区域で、ひょうご情報ハイウェイ（20Gbpsの専用光回線）を活用できるというメリットを生かしたデジタル時代にふさわしい産業の立地を目指し、三木市と連携して新たな産業団地を整備

イ 神戸・三宮東再整備事業への参画（雲井通5丁目再開発株式会社への参画）

三宮東再開発（I期）事業の進捗に合わせ、企業庁保有床の具体的な活用策を検討

ウ 事業別収支見込

(単位：億円、税込)

区 分		R3 年度当初 ①	R4 年度計画 ②	増 減 ③(②-①)
収益的収支	収 入	46	17	△29
	支 出 (うち土地売却原価等)	43 (42)	9 (8)	△34 (△34)
	当期損益	3	8	5
資本的収支	収 入	4	6	/
	支 出 (うち企業債償還金)	9 (0)	7 (0)	
	差 引	△5	△1	

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

⑤ 青野運動公苑

- ・ゴルフコース、テニスコート、スポーツホテル、グラウンド・ゴルフ場を有する青野運動公苑の運営により、県民のスポーツニーズに応え、北播磨地域の振興に寄与
- ・新型コロナウイルス感染症防止に配慮しつつ、ゴルフコースにおけるインターネット予約体制の強化等により、利用者数の増加に向けた取組を推進

[利用者数]

区 分	R3 年度当初	R4 年度計画
利用者数(千人)	74.5	72.3

[基本納付金]

区 分	R3 年度当初	R4 年度計画
企業庁への基本納付金(百万円)	18	18




⑥ 一般会計との貸借関係

令和6年度以降の地域整備事業会計の企業債償還の本格化等を踏まえ、令和3年度から段階的に貸借関係の精算を行っていく。

具体的には、当面の間は県債管理基金を活用し、企業債の償還を一般会計が引き受ける。

■企業庁地域整備事業会計の企業債償還額

(億円)

区 分	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
一般会計による企業債償還引受	4	4	10					
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     県財政や地域整備事業会計の資金の状況を踏まえて、順次精算                 </div>							

※企業庁総合経営計画の計画期間である令和5年度までを記載

【主な取組の工程表 (R4～R6)】

取組内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○一般会計との貸借関係の整理		貸借関係の段階的な解消	>

## (2) 病院局

### [行財政運営方針]

#### ① 経営改革の推進

「第4次病院構造改革推進方策」に基づき、地域医療機関との連携強化等による収入の確保、診療材料費の削減等による費用の抑制などに取り組む。

病院事業全体での黒字経営に向けて、新型コロナウイルス感染症対応と通常医療との両立を図りながら、経営再生本部など、各病院と病院局が一体となった経営改善を推進し、持続可能な経営の確保に取り組む。

#### ② より良質な医療の提供

##### ア 県立病院の新型コロナウイルス感染症対策

感染症指定医療機関を中心に、重症者を含む新型コロナウイルス感染症患者の積極的な受け入れに全力で取り組むとともに、課題等については十分に検証し、それらを基に病院運営における必要な見直しを行う。

##### イ 診療機能の高度化・効率化

計画的な建替整備等により、診療機能の高度化・効率化を推進する。

##### ウ 再編・ネットワーク化

地域医療構想調整会議の議論等を踏まえ、必要な診療機能の見直し等を実施するとともに、ICT等の活用により、他の医療機関との情報ネットワーク化や遠隔診療を推進する。

#### ③ 運営体制・基盤の確保

政策医療の安定的かつ継続的な提供、新病院整備に伴う診療機能の高度化等に対応するため、医師確保対策、看護師確保対策の取組を推進する。

### (具体的な取組内容（令和4年度）)

#### ① 経営改革の推進

##### ア 令和4年度の経営状況

はりま姫路総合医療センターの開院に伴う患者調整等により一時的な収支悪化が見込まれるが、新型コロナウイルス感染症対応と通常医療との両立を図りながら、民間コンサルを活用した経営再生本部など、各病院と病院局が一体となった経営改善を推進し、持続可能な経営の確保に努める。

##### イ 収益の確保

地域医療機関とのより緊密な連携の推進による患者の受入れ促進や、高度医療機器等の有効活用、各種加算の取得、平均在院日数の適正化等の推進により収益の確保に努める。

##### ウ 費用の抑制

###### (7) 給与費

はりま姫路総合医療センターの開院など診療機能拡充に伴う医師・看護師等の増員があるが、患者の受入れ促進等による収益の確保を図り、医業収益に対する給与費比率の抑制に努める。

###### (イ) 材料費

信頼性の高いベンチマークシステムを活用した薬品及び診療材料等の価格交渉や後発医薬品の使用拡大等により、医業収益に対する材料費比率の抑制に努める。

###### (ウ) 経費

はりま姫路総合医療センターの開院等により増加するが、委託業務の範囲・内容等の見直しを行うとともに、高額医療機器の保守・点検一括契約等による費用抑制を図り、医業収益に対する経費比率の抑制に努める。

② より良質な医療の提供

ア 県立病院の新型コロナウイルス感染症対策

- ・「新型コロナウイルス感染症拠点病院」である加古川医療センター、「新型コロナウイルス感染症重症等特定病院」である尼崎総合医療センターを中心に重症者対策を強化
- ・第二種感染症指定医療機関の指定を受けている丹波医療センター、淡路医療センターをはじめ、その他の病院でも地域の医療体制の状況等を踏まえ患者受入等を実施
- ・中和抗体医薬品などの新たな治療法の導入等にあたり、必要に応じて体制等の見直しを実施

イ 診療機能の高度化・効率化

- ・「兵庫県保健医療計画」で定められた各病院の役割及び地域の医療連携体制を踏まえ、高度専門医療を提供
- ・計画的な建替整備等の推進

病院名	種別（整備場所）	取組内容
はりま姫路総合医療センター （旧姫路循環器病センター） ※製鉄記念広畑病院との統合	統合再編整備 （姫路市神屋町）	開院（令和4年5月1日予定）
西宮病院 ※西宮市立中央病院との統合	統合再編整備 （西宮市津門大塚町）	基本・実施設計、建設工事 ※令和7年度開院予定
がんセンター ※建替整備	建替整備 （明石市北王子町）	基本・実施設計 ※令和7年度開院予定

ウ 再編・ネットワーク化

- ・各圏域で行われる地域医療構想調整会議の議論等を踏まえ、県立病院間及び他の医療機関との連携強化、医療機能の分化、必要な診療機能の見直し等を実施
- ・ICTを活用した地域医療ネットワークシステムへの参画や、インターネットテレビ会議システムを活用した症例検討の充実を推進
- ・医療情報システムを活用し、他の医療機関との遠隔診療や、県立病院間の遠隔画像診断を実施

③ 運営体制・基盤の確保

ア 医師確保対策の推進

優秀な若手医師の確保・育成及び地域偏在や特定診療科での医師不足に対応するため、県立病院群のスケールメリットを活かした研修制度や研修基盤の充実を図るとともに、医師修学資金制度の実施や医師にとって魅力的な環境整備等を推進する。

イ 看護師確保対策の推進

新病院整備や診療機能の高度化に対応するため、看護師採用試験の環境整備や修学資金制度の実施等による安定的な看護師確保に努めるとともに、キャリア支援や離職防止等のため、認定看護師養成派遣制度や他の県立病院への長期研修制度の実施など、魅力ある環境の整備を進める。

【主な取組の工程表（R4～R6）】

取組内容	今後の予定（工程）		
	R4年度	R5年度	R6年度
○経営改善等の取組	コロナ対応と通常医療との両立		
	経営再生本部の取組推進		
○県立病院の建替整備の取組	第4次病院構造改革推進	方策に基づく取組の推進	
	【はりま姫路総合医療センター（開院（R4.5.1予定）） 【西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編新病院】		
	実施設計	建設工事	
	【がんセンター】 基本・実施設計	建設工事	

### (3) 流域下水道事業

#### [県政改革方針]

##### ① 持続可能な事業運営の推進

- ア 施設更新・維持管理については、経営戦略等の計画を踏まえ、計画的・効率的に推進する。
- イ 国提案や下水道協会要望などの機会を最大限に活用した要望活動の継続的な実施により、必要な予算の確保につなげる。

##### ② 自立・安定的な経営の確保

経営戦略の中間年度となる令和5年度に、事業費等の見直しを実施する。

#### (具体的な取組内容 (令和4年度))

##### ① 持続可能な事業運営の推進

###### ア 施設更新・維持管理の実施

###### (7) 施設更新

「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」に基づき、経過年数や劣化の状況を踏まえ、必要性・緊急性の高い施設から計画的かつ最新技術を活用した施設更新を行うとともに、施設の長寿命化を推進する。併せて、地震時の機能停止リスクの低減を実施する。

[令和4年度の計画 (主な工事)] :  $\left( \begin{array}{ll} \text{加古川上流} & \text{重力濃縮設備改築工事} \\ \text{揖保川} & \text{自家発電設備改築工事} \end{array} \right)$

###### (4) 維持管理

省エネ機器の導入により電力等の使用量や維持管理費の削減を進め、運営のさらなる効率化を図る。

[令和4年度の計画 (主な導入機器)] : 武庫川上流 送風機機械設備

###### イ 要望活動の継続的な実施

国提案(夏・冬)や、日本下水道協会定時総会・下水道事業促進全国大会の開催に合わせた要望活動を実施する。

##### ② 自立・安定的な経営の確保

令和5年度に予定している経営戦略の見直しに向け、現行経営戦略の課題抽出や実績値を踏まえた将来事業費の試算などについて、検討を行う。

#### 【主な取組の工程表 (R4~R6)】

取組内容	今後の予定 (工程)		
	R4年度	R5年度	R6年度
○持続可能な事業運営の推進	・年度毎の施設更新・設備導入について計画的に実施 ・国提案や下水道協会の要望活動の継続的な実施		
○経営戦略の見直し	>	経営戦略の見直し ・現行経営戦略の課題抽出 ・将来事業費の試算	

## (4) 公社等

### [県政改革方針]

#### ① 公社等のあり方の見直し

社会経済情勢の変化や県民ニーズ、民間活力の積極的活用や民間との役割分担を踏まえ、公社等が担う行政サービスの必要性を検証し、県の公社等に対する財政支出や人的支援の適正化を図るため、公社等のあり方について存廃も含めてゼロベースで見直しを行う。

#### ② 公社等の運営の見直し

引き続き存続する公社等においても、真に遂行すべき事業に重点化を図るとともに、執行体制等を見直し、運営の更なる効率化を図る。また、運営の透明性の向上に向けた取組を推進する。

##### ア 経営の安定化

安定した経営を維持するため、執行体制や事業の見直しなど運営の合理化・効率化を推進する。

##### イ 職員数の見直し

環境の変化や、公社等の職員構成等の個別事情等を踏まえ、職員を適正に配置する。

##### ウ 給与の見直し

県の取組を踏まえつつ、公社等の経営状況等に応じて適宜適切に見直しを行う。

##### エ 県財政支出の見直し

県からの委託、補助事業等の検証や指定管理施設の原則公募化、事業の重点化等により、公社等への県財政支出の見直しを行う。

##### オ 運営の透明性の向上

情報公開や契約手続の適正化を徹底するとともに、監査体制の強化など経営の透明性の向上を図る。

#### ③ 第三者委員会による点検・評価

外部有識者等で構成する第三者委員会において、専門的見地から公社等の今後のあり方等について、指導・助言等を行う。

### (具体的な取組内容（令和4年度）)

#### ① 公社等のあり方の見直し

##### ア 見直しの目的

(ア) 県は、県民ニーズ、民間活力の積極的活用や民間との役割分担を踏まえ、公社等を活用する必要性や関与のあり方について見直し、財政支出や人的支援の適正化を図る。

(イ) 公社等は、社会経済情勢の変化や県民ニーズ等を踏まえ、執行体制や事業の見直しなど、今後のあり方を検証し、より効率的・効果的に事業を推進する。

##### イ 見直しの視点

(ア) 県が公社等を活用する必要性

県が施策を実施する上で、県直執行と比較した事業実施における効率性、公社等の専門性の活用、民間事業者等での代替性等、公社等の必要性について見直し

(イ) 公社等への県の関与のあり方の見直し

公社等を活用する事業の見直しに伴い、人的支援、財政支出を点検するなど、公社等への県の関与について見直し

(ウ) 公社等のあり方の検証

公社等において事業の必要性や今後の事業見込み、経営の持続性、業務運営の効率性等の観点から、今後のあり方を検証

## ウ 見直しの進め方

- ・令和3年度中に第三者委員会において見直しの視点や進め方等を整理の上、各部局において今後の公社等のあり方について検討
- ・部局の検討結果を踏まえ、令和4年度に第三者委員会においてヒアリング等を実施し、公社等について存廃も含めた委員会の意見を聴取
- ・第三者委員会の意見聴取に基づき、全ての公社等について、「廃止」「統合」「自立・民営化」「存続」の方針を決定

## ② 公社等の運営の見直し

引き続き存続する公社等においても、真に遂行すべき事業に重点化を図るとともに、執行体制等を見直し、運営の更なる効率化を図る。また、運営の透明性の向上に向けた取組を推進する。

### ア 経営の安定化

安定した経営を維持するため、執行体制や事業の見直しなど運営の合理化・効率化を推進する。

### イ 職員数の見直し

環境の変化や、公社等の職員構成等の個別事情等を踏まえ、職員を適正に配置する。

### ウ 給与の見直し

県の取組を踏まえつつ、公社等の経営状況等に応じて適宜適切に見直しを行う。

### エ 県財政支出の見直し

県からの委託、補助事業等の検証や指定管理施設の原則公募化、事業の重点化等により、公社等への県財政支出の見直しを行う。

### オ 運営の透明性の向上

情報公開や契約手続の適正化を徹底するとともに、監査体制の強化など経営の透明性の向上を図る。

## ③ 第三者委員会による点検・評価

外部有識者等で構成する第三者委員会において、専門的見地から公社等の今後のあり方等について、指導・助言等を行う。

### 【主な取組の工程表 (R4～R6)】

取組内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○公社等のあり方の見直し	公社等のあり方をゼロベースで見直した上、今後の方針を決定	方針に基づき取組を推進	

## (5) 兵庫県公立大学法人

### [県政改革方針]

#### ① 魅力ある大学づくりの推進

##### ア 第二期中期目標の達成に向けた取組の推進

兵庫県立大学及び芸術文化観光専門職大学の2大学がそれぞれの特色を生かしつつ、相乗効果を発揮できるよう、円滑な運営を推進する。

##### イ 兵庫県立大学

###### (7) 教育・研究充実のための大学改革の推進

平成31年4月に再編した学部、令和3年4月に統合・再編した大学院を完成年次まで着実に運営するほか、姫路工学キャンパスの整備や新型コロナの影響を踏まえた教育改革などを推進し、教育・研究の充実を図る。

###### (4) 産学官連携など社会貢献の充実強化

新長田のリカレント拠点の整備など社会貢献機能強化に向けた取組を推進する。

##### ウ 芸術文化観光専門職大学

###### (7) 芸術文化及び観光の双方の視点を活かした教育・研究の推進

令和3年4月に開設した教育課程を完成年度まで着実に運営するため、中期目標・中期計画に定める取組を推進し、地域に根ざした教育研究活動を展開する。

###### (4) 大学を核とした地域連携による社会貢献の推進

地域の企業・団体、行政、地域住民等多様な主体と協働しながら貢献に関する取組を推進する。

#### ② 自律的、効率的な管理運営体制の確保

##### ア 一法人複数大学制による運営の実施

両大学の情報共有や経営資源の相互利用などの連携を進め、教育・研究・社会貢献の各分野における高度化や相乗効果を発揮させる。

##### イ 大学の魅力向上に向けた戦略的な運営体制の確保

理事長、学長の連携を強化しながら、大学の魅力向上に向けた戦略的な経営を、設置者である県と密接に連携しながら推進する。

##### ウ 教職員の適正配置の推進

計画的な定員管理を進める中で、新陳代謝や質向上を図り、大学改革等に必要な人材を確保し適正に配置する。また、人員配置の適正化や教職員の任用形態の多様化の検討を行う。

##### エ 持続可能な財務構造の維持

設置者である県からの運営交付金等の算定基準に基づく適切な財務管理を行うとともに、大学としても共同研究や受託研究など自主財源の獲得に積極的に取り組み、持続可能な財務構造を維持する。

### (具体的な取組内容 (令和4年度))

#### ① 魅力ある大学づくりの推進

##### ア 第二期中期目標の達成に向けた取組の推進

兵庫県立大学及び芸術文化観光専門職大学の2大学がそれぞれの特色を生かしつつ、相乗効果を発揮できるよう、円滑な運営を推進する。

##### イ 兵庫県立大学

###### (7) 教育・研究充実のための大学改革の推進

県が策定した第二期中期目標の達成を目指し、大学改革を推進

###### a 国際商経学部、社会情報科学部の開設・運営 (H31.4 開設)

平成31年4月に組織改編のあった学部を完成年次まで着実に運営

###### b 大学院改革の推進 (社会科学研究科、理学研究科、情報科学研究科の開設) (R3.4 開設)

令和3年4月に統合・再編した大学院を完成年次まで着実に運営

**c 姫路工学キャンパスの整備**

狭隘化、老朽化が顕著な姫路工学キャンパスについて、最先端工学研究、産学連携及び地域支援の拠点として機能の向上を図るため、計画的に建替

**(イ) 産学官連携など社会貢献の充実強化**

**a 研究基盤の産業利用促進**

ニューズバル等の研究基盤を活用した産業支援や産学共同研究を促進

**b 新長田南地区におけるリカレント教育等拠点の整備**

社会人のリカレント教育や産学連携のインキュベーション機能を持つ拠点の検討を実施

**ウ 芸術文化観光専門職大学**

**(7) 芸術文化及び観光の双方の視点を活かした教育・研究の推進**

令和3年4月に開設した教育課程を完成年度まで着実に運営

**(イ) 大学を核とした地域連携による社会貢献の推進**

中期目標・中期計画に定める地域貢献に関する取組を推進

**② 自律的、効率的な管理運営体制の確保**

**ア 一法人複数大学制による運営の実施**

法人として2大学がそれぞれの特色を生かしつつ、相乗効果を発揮できるよう円滑に運営

**イ 大学の魅力向上に向けた戦略的な運営体制の確保**

**(7) 戦略的な法人経営体制の整備**

理事長のリーダーシップのもと、戦略的な法人経営を行う体制を推進

**(イ) 戦略的広報の展開によるブランドの構築と知名度の向上**

記者会見を定期的を開催するなど、ターゲットに応じて効果的に教育研究成果等の情報発信を行い、大学の知名度向上やブランドを構築

**ウ 教職員の適正配置の推進**

計画的な定員管理を進める中で、新陳代謝や質向上を図り、教職員の任用形態の多様化の検討を行いながら、大学改革等に必要の人材を確保

**エ 持続可能な財務構造の維持**

**(7) 効率的経営の推進**

**経営資源の重点配分**

外部資金の間接経費等を活用した先導的・創造的な研究への重点配分の実施など

**(イ) 自立的経営の推進**

**競争的研究資金等への積極的な申請による外部資金の獲得**

競争的研究資金や公募型研究事業へ積極的申請、採択率の向上

**【主な取組の工程表 (R4～R6)】**

取組内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○第二期中期目標・中期計画 (H31.4～R7.3) の検証・見直し [3年経過の見直し]	→ 業務全般の検証 (必要に応じ中期目標・中期計画の見直しを実施)		



## Ⅱ 行政運営

### 1 組織

#### (1) 本庁

##### [県政改革方針]

##### ① 部

政策課題への的確な対応、所掌範囲と責任の所在の明確化、施策の効率的・効果的な執行が図られる部の体制とするため、特定分野を担当する部長の職を廃止し、部制条例で規定する「部」に再編し、本庁5部体制から12部体制へと見直す。

##### ② 局・課室

部長を中心とする責任体制を構築し、責任所在の明確化と柔軟に課題対応する仕組みづくりとして「部-課」制を基本としつつ、必要に応じて部の下に「局（室）」を設置する。

また、臨時的又は時限的な行政課題に柔軟かつ効率的に対応するために設置しているタスクフォースは、進捗に応じて整理・見直しを図る。

##### ア 局

業務の性質上必要な場合は、部の下に「局（室）」を設置する。

##### イ 課室

(ア) 多様化・複雑化する行政課題に的確かつ迅速に対応するとともに、総務事務等を集中的に処理できる効率的な規模となるよう課室の大括り化を実施する。

(イ) ボトムアップ型県政の推進には、各部の政策立案・調整機能の向上が必要であることから、見直し後の各部に総務担当課を設置し、総務機能を強化する。

(ウ) その他、政策課題への適切な対応を図るため、施策推進に応じて、新設・再編を行う。

##### ③ 本部体制

横断的な政策課題に柔軟かつ機動的な対応を図るため、本部体制を積極的に活用しつつ、必要性の低下した本部は見直し（統合、再編、廃止）を図る。

##### (具体的な取組内容（令和4年度）)

##### ① 部の体制の見直し

特定分野を担当する部長について、所掌範囲と責任の所在を明確にし、組織の長としてより一層迅速かつ的確に政策立案・政策決定を行える体制を構築するため、部制条例で規定する「部」に再編し、本庁5部体制から12部体制へと移行する。また、部長のマネジメント強化策として、部長を補佐する職として次長を設置する。

##### ② 局・課室

##### ア 局体制の見直し

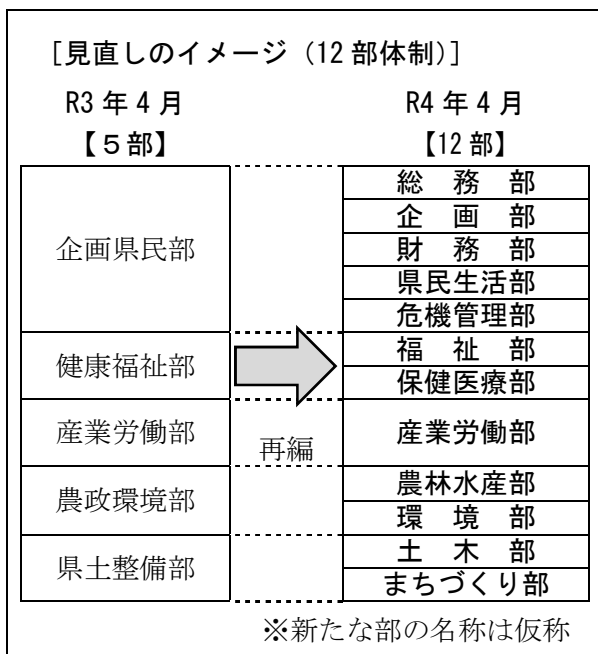
業務の性質上必要な場合は、部の下に「局（室）」を設置する。

##### イ 課室体制の見直し

多様化・複雑化する行政課題に的確かつ迅速に対応するとともに、総務事務等を集中的に処理できる効率的な規模として20～30名程度での課の大括り化を実施する。また、各部の政策立案・調整機能の向上に向け、見直し後の本庁各部に総務担当課を設置し、総務機能を強化する。その他、施策推進に応じ、必要な課室の新設・再編を行う。

### ③ 本部体制の活用・見直し

横断的な政策課題に柔軟かつ機動的な対応を図るため、引き続き、本部体制を積極的に活用しつつ、必要性の低下した本部は見直し（統合、再編、廃止）を図る。



### 【主な取組の工程表（R4～R6）】

取組内容	今後の予定（工程）		
	R4年度	R5年度	R6年度
○本庁5部体制の見直し	新体制へ移行 >	新体制への移行後の課題検証等 >	>

## (2) 地方機関

### [県政改革方針]

#### ① 県民局・県民センター組織の見直し

ア 現地解決型の総合事務所体制としての県民局・県民センター体制を基本とし、市町行政体制の進展や地域の実情等を踏まえつつ、地域課題に総合的かつ的確に対応する体制とする。

なお、本庁5部体制の見直しを踏まえ、県民局・県民センター体制のあり方について、今後、見直しを検討する。

イ 阪神南県民センターと阪神北県民局については、「阪神南県民センター・阪神北県民局の統合方針」に基づき「阪神県民局」としての統合に向け取り組んできたが、本県の財政状況やコロナ禍による働き方の変革などを踏まえ、伊丹庁舎の整備及び阪神県民局としての統合は一旦凍結し、「阪神県民局」としての統合は、これまでの統合方針やコロナ禍に起因する社会環境の変化等も踏まえながら、県民局・県民センター体制の今後の見直しの中で検討する。

ウ 県民局・県民センターの各事務所については、地域の特色を活かした施策の推進、効率的・効果的な県民サービスの提供、業務の専門性・機動性の向上等が図られる体制とする。

なお、県民局・県民センター体制の見直しに合わせ、人口減少、広域課題への対応なども踏まえた見直しを検討する。

#### ② その他地方機関

ア 特定の行政課題に的確に対応できるよう、効果的・効率的な県民サービスの提供、業務の専門性・機動性の向上等が図られる体制とする。

イ 中核市への児童相談所の移管の働きかけや、こども家庭センターの新たな一時保護所の整備、中央こども家庭センターの現地建替、移転については、引き続き検討する。

### (具体的な取組内容（令和4年度）)

#### ① 県民局・県民センター組織の見直し

##### ア 県民局・県民センター体制の継続

現地解決型の総合事務所体制として、引き続き、県民局・県民センター体制を基本とし、市町行政体制の進展や地域の実情等を踏まえつつ、地域課題に総合的かつ的確に対応できる体制を引き続き推進する。なお、本庁5部体制の見直しを踏まえ、県民局・県民センター体制のあり方について、今後、見直しを検討する。

## イ 阪神南県民センターと阪神北県民局の統合

「阪神南県民センター・阪神北県民局の統合方針」に基づく統合に向け取り組んできたが、本県の財政状況やコロナ禍による働き方の変革などを踏まえ、伊丹庁舎の整備及び阪神県民局としての統合は一旦凍結し、「阪神県民局」としての統合は、これまでの統合方針やコロナ禍に起因する社会環境の変化等も踏まえながら、県民局・県民センター体制の今後の見直しの中で検討する。

## ウ 県民局・県民センター各事務所

地域の特色を活かした施策の推進、効率的・効果的な県民サービスの提供、業務の専門性・機動性の向上等が図られる体制とする。なお、県民局・県民センター体制の見直しに合わせ、人口減少、広域課題への対応なども踏まえた見直しを検討する。

## ② その他地方機関

特定の行政課題に的確に対応できるよう、効率的・効果的な県民サービスの提供、業務の専門性・機動性の向上等が図られる体制を推進する。

特に、増加が懸念される児童虐待について、迅速で速やかな対応の強化が必要となっていることを踏まえ、中核市への児童相談所の移管の働きかけや、こども家庭センターの新たな一時保護所の整備、中央こども家庭センターの現地建替、移転については、引き続き検討する。

### (3) 教育委員会

#### [県政改革方針]

##### ① 本庁

「ひょうご教育創造プラン」を着実に推進するため、高等学校教育、義務教育、特別支援教育などにおける教育課題等に横断的に取り組める体制の構築に取り組む。

##### ② 教育事務所

6 教育事務所体制を基本とし、市町教育委員会、学校における様々な学校問題（いじめや不登校、体罰や教職員の非違行為、保護者対応等）に総合的に支援できる体制の構築を検討する。

なお、市町との役割分担等を踏まえつつ、あり方については引き続き検討する。

##### ③ その他

今後一層期待される生涯教育や生涯スポーツの発展に対応できるよう、教育委員会と知事部局との役割分担を踏まえた推進体制の構築を検討する。

#### (具体的な取組内容（令和4年度）)

##### ① 本庁

「ひょうご教育創造プラン」を着実に推進させるため、多様な教育課題等に効率的・効果的に対応できる体制を維持・更新する。

##### ② 教育事務所

市町教育委員会、学校における様々な学校問題に総合的に支援できる体制の構築を検討する。

- ・市町教育委員会との連携強化
- ・学校支援体制の強化

## (4) 警察

### [県政改革方針]

#### ① 警察本部

治安情勢の変化等を踏まえ、専門的かつ広域的に対応できる体制の整備と充実を図る。

#### ② 警察署

「警察署等再編整備計画」に基づき、概ね3年後をめどに警察署再編地域の治安情勢を検証し、更なる対策の可否を検討する。

#### ③ 交番・駐在所

業務負担の低い交番・駐在所の再編整備や、社会情勢の変化を踏まえた勤務形態の在り方を検討する。

### (具体的な取組内容 (令和4年度))

#### ① 警察本部

暴力団の対立抗争、人身安全関連事案、特殊詐欺被害等の予断を許さない情勢に伴う治安需要の高まりや大規模災害対策等の推進を踏まえ、警察力の強化に向けた体制整備に取り組む。

#### ② 警察署

警察署再編地域の治安情勢等について検証する。

#### ③ 交番・駐在所

人口、事件・事故の発生状況等の業務負担の低い交番・駐在所の再編整備や、男女共働き世帯の増加等の社会情勢の変化を踏まえた勤務形態の在り方を検討する。

### 【主な取組の工程表 (R4～R6)】

取組内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○警察署再編地域の検証	地域住民の意見・要望や治安情勢等を検証	地域住民の意見・要望や治安情勢等を検証	検証結果等を踏まえ更なる対策の可否を検討

## (5) その他行政委員会等

### [県政改革方針]

行政運営の公正を期するため設置された各行政委員会の設置目的を踏まえながら、引き続き、各々の特性に応じた専門性が発揮できる事務局の体制とする。

### (具体的な取組内容（令和4年度）)

行政運営の公正を期するため設置された各行政委員会の設置目的を踏まえながら、引き続き、各々の特性に応じた専門性が発揮できる事務局の体制とする。

## 2 職員

### (1) 定員

#### [県政改革方針]

##### ① 職員

ア 一般行政部門については、平成 30 年 4 月 1 日の職員数を基本としつつ、新たな行政課題・行政需要の変化に的確に対応できる業務執行体制を確保する。

定年引上げ期間中においては、一定の新規採用を継続的に実施するとともに、年齢構成の平準化に向け、経験者採用などを積極的に活用し、必要な行政サービスを将来にわたり安定的に提供できる体制を確保する。

イ 業務の効率的な執行や、職員のワーク・ライフ・バランスに留意しつつ、県民サービスの水準の維持・向上及び新たな行政課題や行政需要の変化に的確に対応できる人員配置とする。

ウ 法令等により原則として配置基準が定められている警察官、教職員、医療職員、児童福祉司等について、基準に基づき適正に配置する。

##### ② 再任用職員

業務経験やノウハウを円滑に引き継ぐため、再任用職員を積極的に活用する。

##### ③ 会計年度任用職員

スクラップアンドビルドの徹底や、業務のデジタル化等による業務改革を進めながら、業務量に応じて適正に配置する。

#### (具体的な取組内容（令和 4 年度）)

##### ① 職員

##### ア 一般行政部門職員

令和 4 年 4 月 1 日の職員数については、平成 30 年 4 月 1 日の職員数を基本に配置する。

##### イ 法令等により原則として配置基準が定められている職員

警察官、教職員、児童福祉司等については、国の配置基準の改正等を踏まえ適正配置を行う。医療職員については、法令、診療報酬制度等の配置基準を基本に、診療機能の充実・高度化等に応じた適正配置を行う。

区 分	H30. 4. 1	R3. 4. 1	R4. 4. 1		
	①	現在 ②	見込 ③	対H30. 4. 1 ④(③-①)	対R3. 4. 1 ⑤(③-②)
一般行政部門職員	5,795	5,842	5,862	+67	+20
法令配置職員	125	165	177	※1 +52	+12
上記を除く職員	5,670	5,677	5,685	※2 +15	+8
教育部門					
法定教職員	32,443	31,942	31,995	△448	※3 +53
県単独教職員	547	547	547	0	0
事務局職員	414	426	415	+1	△11
警察部門					
警察官	11,763	11,728	11,763	0	+35
警察事務職員	736	736	736	0	0
公営企業部門					
病院局					
医療職員	5,825	6,119	7,068	※4 +1,243	+949
その他の職員	359	366	366	※4 +7	0
企業庁職員	149	144	144	△5	0

#### 【主な増員理由】

※1 法令等により配置基準が定められている児童福祉司・児童心理司の増（対 H30 : +52、対 R3 : +12）

※2 感染症対策の体制強化を図るため保健師の増（対 H30 : +15、対 R3 : +8）

※3 小学校 3 年生における 35 人学級の実施及び特別支援学校の児童・生徒数の増による教職員の増等（対 R3 : +53）

※4 丹波医療センターの開設(R1.7 +157)、加古川医療センターにおける新型コロナウイルス感染症臨時重症専用病棟の整備(R3.4 +48)、はりま姫路総合医療センター開設(R4.5 +816)に伴う増等



## ② 再任用職員

業務経験やノウハウを円滑に引き継ぐため、積極的に活用するとともに、活用状況を対外的に明確化するため、令和4年4月1日の見込みを定数条例により管理する。

区 分	R3. 4. 1 ①			R4. 4. 1 ②			増減 ③ (②-①)				
	常勤 職員	短時間 勤務職員	合計	常勤 職員	短時間 勤務職員	合計	常勤 職員	短時間 勤務職員	合計		
	一般行政部門職員	169	290	459	178	280	458	+9	△10	△1	
教育部門	教育委員会	教職員	1,402	300	1,702	1,511	300	1,811	+109	0	+109
		事務局職員	9	75	84	8	75	83	△1	0	△1
警察部門	警察官		92	130	222	103	170	273	+11	+40	+51
	警察事務職員		19	15	34	16	20	36	△3	+5	+2
公営企業部門	病院局職員		67	70	137	70	75	145	+3	+5	+8
	企業庁職員		5	10	15	6	15	21	+1	+5	+6

※常勤職員は、「①職員」の内数

※短時間勤務職員は、通常の勤務時間数(38時間45分/週)を用いて、換算した人数

## ③ 会計年度任用職員

ICTの積極的な活用等による業務の効率化を進めながら、業務量に応じて適正に配置するとともに、制度の円滑な運用を図る。

区 分		R3年度 ①	R4年度 ②	増減 ③ (②-①)	
一般行政部門職員		1,964	1,964	0	
教育部門	教職員	1,110	1,110	0	
	事務局職員	216	216	0	
警察部門	警察職員	497	497	0	
	警察事務職員	103	103	0	
公営企業部門	病院局	医療職員	1,707	1,982	+275
		その他の職員	157	164	+7
	企業庁職員		31	31	0

※任期6月以上かつ週15時間30分以上勤務する人数(期末手当支給対象者)

※病院局は、はりま姫路総合医療センター開設に伴う増等(+282)

※上記のほか、新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策として下記の雇用を実施

- ・感染症対策に係る保健師、看護師等(R3:80人、R4:80人)
- ・緊急対応型雇用創出事業(R3:1,200人、R4:600人)[当初予算枠(県以外での委託雇用を含む。)]

## 【主な取組の工程表 (R4~R6)】

取組内容	今後の予定(工程)		
	R4年度	R5年度	R6年度
○定年引上げの実施に向けた準備等	中長期的な定員管理のあり方、役職定年制等の検討 定年引上げに関する条例案の上程(9月議会)	R5.4.1改正法施行 (定年年齢の引上げ(60→61歳)に伴い、R5年度末定年退職者なし)	R6.4.1役職定年等の実施

## (2) 給与

### [県政改革方針]

#### ① 特別職

ア 本県の財政状況を踏まえ一定の給与抑制措置を行う。

イ 給与制度について、社会情勢や本県の財政状況、国や他の地方公共団体等の状況を踏まえ、適切に対応する。

#### ② 一般職

ア 本県の財政状況を踏まえ、管理職手当の減額を行う。

イ 給与制度について、人事委員会勧告を尊重することを基本に、社会情勢や本県の財政状況、国や他の地方公共団体等の状況を踏まえた見直しを行う等適切に対応する。

ウ 定年引上げ後の60歳に達した職員の給与制度について、国及び他の地方公共団体との均衡等を踏まえ、適切に対応する。

### (具体的な取組内容（令和4年度）)

#### ① 特別職

ア 本県の財政状況を踏まえ、引き続き、次のとおり給与抑制措置を行う。

区 分	給料	期末手当	退職手当	(参考) 年収削減額
知 事	△ 6%	△ 5%	△ 5%	△131万円
副 知 事	△ 4%	△ 3%	△ 5%	△ 66万円
教育長等	△ 3%	△ 2%	—	△ 40万円
防災監等	△ 2%	△ 1%	—	△ 21万円

#### (参考) 知事及び副知事の給与の特例に関する条例に基づく給与抑制措置

知事及び副知事については、令和7年7月まで、次のとおり給与抑制措置を行う。

区 分	給料	期末手当	退職手当	(参考) 年収削減額
知 事	△ 30%(△6%)	△ 30%(△5%)	△ 50%(△5%)	△687万円(△131万円)
副 知 事	△ 15%(△4%)	△ 15%(△3%)	△ 25%(△5%)	△269万円(△66万円)

※ 上記①アの給与抑制措置（( )書き再掲）を含む。

#### (参考) R3年度の議員の年収削減の状況

区 分	削減額
議 員	△ 58万円 (報酬△5%・12月期末手当△5%)

イ 給与制度について、社会情勢や本県の財政状況、国や他の地方公共団体等の状況を踏まえ、適切に対応する。

② 一般職

ア 本県の財政状況を踏まえ、次のとおり給与抑制措置を行う。

主な職	管理職手当	(参考)年収削減額	(参考)全体削減額※
部長	△ 12%	△ 19万円	△0.1億円
局長		△ 16万円	△0.5億円
課長		△ 13万円	△2.0億円
副課長		△ 9万円	△1.8億円

※全体削減額には共済費負担金含む。

イ 給与制度について、人事委員会勧告を尊重することを基本に、社会情勢や本県の財政状況、国や他の地方公共団体等の状況を踏まえた見直しを行う等適切に対応する。

ウ 定年引上げ後の60歳に達した職員の給与制度について、国及び他の地方公共団体との均衡等を踏まえ、適切に対応する。

【主な取組の工程表 (R4～R6)】

取組内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○定年引上げの実施に向けた準備等	60歳に達した職員に係る給与制度の検討 定年引上げに関する条例案の上程 (9月議会)	R5.4.1 改正法施行 (定年年齢の引上げ(60→61歳)に伴い、R5年度未定年退職者なし)	R6.4.1 60歳に達した職員に係る新たな給与制度の適用

### (3) 働き方改革の推進

#### [県政改革方針]

働き方改革推進プラン（仮称）を策定し、テレワークやフレックスタイム制など柔軟で多様な働き方の推進、全庁を挙げた超過勤務の縮減、休暇・休業制度の充実・取得促進等に取り組む。また、旧来の慣例・慣習による仕事を見直し、生み出した時間を創造的な政策立案に充てるなど、県庁の働き方改革を推進する。

#### ① 柔軟で多様な働き方の推進

在宅勤務制度、サテライトオフィス、モバイルワーク、時差出勤、フレックスタイム制等の充実や利用促進を図り、柔軟で多様な働き方を推進する。

#### ② 超過勤務の縮減

適切な労働時間の管理とともに、デジタル技術の活用等による抜本的な業務プロセスの見直しや、総務・予算・人事など、全庁的に超過勤務の要因となっている業務の見直し、職員研修による意識改革等を進め、超過勤務の縮減を推進する。

#### ③ 休暇・休業制度の充実・取得促進

「第7次男女共同参画兵庫県率先行動計画」に基づく男性の育児休業等の取得目標の達成に向け、職場全体の意識改革を推進するとともに、育児・介護等と仕事の両立が図られるよう、休暇・休業制度の充実と取得促進に取り組む。

#### (具体的な取組内容（令和4年度）)

##### ① 柔軟で多様な働き方の推進

区 分	内 容
ア 在宅勤務の推進	(ア) 新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした利用のみならず、平時における職場勤務と在宅勤務を組み合わせた勤務の推進 (イ) テレワーク兵庫やテレビ会議システム、オンラインコミュニケーションアプリ(Teams)等の活用促進 (ウ) 全庁及び各部局で在宅勤務推進月間を設定 (エ) 利用促進のための研修や、管理職向けのマネジメント研修を開催 (オ) 職員アンケートの結果を踏まえた環境改善
イ 時差出勤の推進	(ア) 勤務時間帯を4区分から選べる勤務時間弾力化制度の利用促進 (イ) 早出・遅出勤務について、所属職員数の2割を上限とする基準の廃止
ウ フレックスタイム制の推進	(ア) フレックスタイム制の利用促進 (イ) フレックスタイム制の全職員への拡大

② 超過勤務の縮減

区 分	内 容
ア 適切な労働時間の管理	(ア) 超過勤務に関する規則・要綱により労働時間を適切に管理 (イ) 働き方改革委員会等における超勤縮減目標の設定と進行管理
イ 業務改革の推進	(ア) 庁内協議の進め方や慣例による調整業務等の見直しを実施 (イ) テレビ会議による会議運営の省力化をはじめ、デジタル技術を積極的に活用した抜本的な業務プロセスの見直しを実施 (ウ) 総務・予算・人事など、全庁的に超過勤務の要因となっている業務を対象に、業務執行方法の見直しによる効率化を実施
ウ 職員の意識改革	(ア) すべての階層別研修においてタイムマネジメントに関する研修を実施 (イ) 超過勤務が多い所属等を対象とした働き方改革研修を実施 (ウ) 超過勤務の縮減に資する顕著な功績のあった班・課に対する表彰制度を実施 (エ) 職員提案において働き方改革に関する提案を募集

③ 休暇・休業制度の充実・取得促進

区 分	内 容
ア 男性職員の育児参加の促進	(ア) 「子育てサポートミーティング」により管理職をはじめとした職場全体の意識改革 (イ) 「男性職員の子育て参加ガイド（令和4年度改訂）」等による育児休業制度等の周知徹底
イ 妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援制度の充実	(ア) 不妊治療のための休暇の新設 (イ) 男性の育児参加のための休暇の対象期間の拡大 (ウ) 育児休業の取得回数制限の緩和 (エ) 会計年度任用職員の育児休業等の取得要件緩和
ウ 休暇・休業制度の取得促進	(ア) 「子育て・介護のための両立支援に関する手引き（令和4年度改訂）」による制度の周知や取得事例の紹介等による理解促進 (イ) 管理職研修の実施により、支援制度を気兼ねなく活用できる職場環境づくりの推進

(参考) 超過勤務の縮減目標 [知事部局等\*の数値目標]

区分	R3目標
職員一人1月当たりの平均超過勤務時間	R2年度実績(△3.7%)を踏まえ、前年度実績(10.9時間)から△3%
年間360時間超の職員数	H30年度～R2年度の3カ年実績(△17.1%)を踏まえ、前年度実績(413人)から△6%

\* 知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局(県立病院除く)

(参考) 育児に係る休暇・休業の取得に関する目標 [知事部局等\*の数値目標]

項目	目標	達成時期	R2年度実績
男性の育児休業の取得率	30% (希望者の100%)	R7年度	16.0% (希望者の100%)
配偶者の出産補助休暇の取得率	100%		99.1%
男性の育児参加休暇の取得率	100%		89.6%

\* 同上

(参考) 妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援制度の充実 (R4. 1. 1~R4. 10. 1 施行予定※)

項目	拡充内容 (案)		現行
ア 不妊治療のための休暇の新設	付与日数	5日 (有給) ※頻繁な通院を要する場合は5日加算	なし
イ 男性の育児参加のための休暇の対象期間の拡大	対象期間の終期	子が1歳に達する日まで	出産の日後8週間を経過する日まで
ウ 育児休業の取得回数制限の緩和	取得回数	原則2回まで	原則1回まで
	子の出生後8週間以内の育児休業の取得回数	上記に加え2回まで	上記に加え1回まで
	子の出生後8週間以内の育児休業の請求期限	2週間前まで	1か月前まで
	期末勤勉手当算定に係る在職・勤務期間の除算の取扱い	現行の取扱いは維持した上で、子の出生後8週間以内の承認期間とそれ以外の期間における承認期間は合算しない。	承認期間が1か月以下の育児休業の期間は除算しない。
エ 会計年度任用職員の育児休業等の取得要件緩和	在職要件	なし	在職1年以上
	育児休業	子の出生後8週間以内に取得する場合の取得要件	子の誕生日から起算して8週間と6月を経過する日までにその任期が満了し、その任期が更新されないこと及び引き続き採用されないことが明らかでないこと。
		子が1歳以降に取得する場合の取得要件	夫婦交代で取得する場合や特別の事情がある場合において、初日以外からの取得を認める。
		配偶者の出産補助休暇・男性の育児参加のための休暇・産前休暇・産後休暇の給与の取扱い	有給
		育児部分休業・介護休暇・介護時間の取得要件	なし
		短期介護休暇の取得要件	6月以上の任期又は6月以上継続勤務
			在職1年以上
			6月以上継続勤務

※ 国の法改正等の動向を踏まえて支援制度を改正

【主な取組の工程表（R4～R6）】

取組内容	今後の予定（工程）		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○柔軟で多様な働き方の推進 ・在宅勤務の推進  ・時差出勤の推進  ・フレックスタイム制の推進		在宅勤務推進期間、利用促進のための研修等の実施 等	→
	制度の運用・利用促進、早出・遅出勤務について、所属職員数の2割を上限とする基準の廃止		→
	制度の運用・利用促進、全職員への拡大		→
○超過勤務の縮減 ・働き方改革委員会等における超勤縮減目標の設定と進行管理	→ 目標設定 → 実績共有・検証（四半期毎）	→ 目標設定 → 実績共有・検証（四半期毎）	→ 目標設定 → 実績共有・検証（四半期毎）
○休暇・休業制度の取得促進 ・「子育てサポートミーティング」の実施による職場全体の意識改革 等		四半期ごとの実施状況の照会、手引き等での周知	→
・妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援制度の充実	→ 両立支援制度の充実		→
		制度の運用・取得促進	→

## (4) 人材育成

### [県政改革方針]

#### ① 職員の能力向上・士気高揚

- ア 時代に即した研修の充実や、職員の意欲と適性を踏まえたジョブローテーション、民間等との人事交流などにより職員の能力向上を図る。
- イ 人事評価の活用等による士気高揚に取り組み、新たな県政を担う人材を育成する。

#### ② 女性活躍の推進

- ア 組織の多様性を推進するため、引き続き、女性職員の職域の拡大、キャリア形成を意識した人事配置に努める。
- イ 職場でのOJT強化、女性ロールモデルの情報発信のほか、女性管理職同士のネットワークづくりやキャリアアップ研修を充実させる。

#### ③ 多様な人材の積極的な登用

- ア 年齢構成の平準化と多様な人材の確保に向けて、経験者採用試験を積極的に活用する。
- イ 多様化・複雑化する行政課題に的確に対応していくため、外部の優れた知見や民間ノウハウが活かせる分野・事業において、外部専門人材等の県政への参画を積極的に促進する。

### (具体的な取組内容（令和4年度）)

平成12年度に策定した「兵庫県職員研修・育成計画」について、その後の社会経済情勢の変化等を踏まえた見直しを行い、新たな人材育成に関する基本方針を策定することにより、人事管理全般を通じた総合的な人材育成を推進する。

#### ① 職員の能力向上・士気高揚

##### ア 効果的な職員研修の実施

- (ア) 階層別研修による各職位に必要な職務遂行能力の養成、特別研修による業務に応じた専門知識、課題対応力の習得を促進
- (イ) データに基づいた政策立案研修の拡充を図るとともに、民間企業との共同研修の開催を検討
- (ウ) 管理監督職のOJT実践力の強化に向けた研修の拡充
- (エ) オンライン研修の拡大により、集合研修との最適な組み合わせによる効果的な研修の実施
- (オ) 研修から一定期間の経過後、職場での実践結果を踏まえて実施するフォローアップ研修の新設
- (カ) 職務に有用な資格取得やリカレント教育等による職員の能力向上を推進
- (キ) 時代に即した研修計画の見直しとともに、自治研修所が担うべき役割・機能について検討し、効果的な職員研修を実施

##### イ 職員の意欲と適性を踏まえた人事配置

- (ア) 職員の意欲や希望を重視した登用や柔軟な人事異動を目指し、職員自らが主体的にキャリアデザインを行う仕組みと、庁内インターンなどにより短期的に他所属での勤務を認める「兵庫県マルチワークプログラム」を新設
- (イ) 現行の人事評価に加え、職員のスキルや経験を可視化する客観的な評価手法を研究し、適性や能力が最大限発揮できる人事配置を促進
- (ウ) 県政のスピード感と現場主義の姿勢を養うため、採用後は早期に本庁と地方を2回ずつ経験するジョブローテーションを実施



## ウ 地域社会での活躍の促進

地域活動など職員の公務外での活動を促進し、地域活性化に貢献するとともに、職員の能力向上と人的ネットワークの形成を推進

## エ 民間等との人事交流

公民連携プラットフォーム等の活用により、外部の優れた知見や民間ノウハウが活かせる分野での人事交流を推進

## オ 職員の士気高揚

(ア) 人事評価制度の新たな指標として「チャレンジ目標」と「マネジメント目標」の導入を検討し、引き続き適性かつ効果的な人事評価を実施

(イ) 人事評価を昇給、手当、表彰に適切に反映すること等による士気高揚の促進

## ② 女性活躍の推進

ア 女性職員の職域の拡大、キャリア形成を意識した人事配置

イ 職場でのOJT強化、女性ロールモデルの情報発信、女性管理職同士のネットワークづくりやキャリアアップ研修の充実

(参考) 女性登用の目標 [知事部局等<sup>※1</sup>の数値目標] <sup>※2</sup>

項目(案) <small>※当該職に占める女性割合</small>	目標	達成時期	R3.4 実績
本庁部局長相当職	10%	R7.4	11.7%
本庁課長相当職	20%		17.5%
本庁副課長相当職	20%		16.0%
本庁班長・主幹相当職	30%		25.3%
採用者に占める女性割合	45%以上	R3.4～R7.4	44.9%

※1 知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局（県立病院除く。）

※2 目標は、「第4次兵庫県男女共同参画計画」及び「第7次男女共同参画兵庫県率先行動計画」において規定

## ③ 多様な人材の積極的な登用

ア 年齢構成の平準化と多様な人材の確保に向けて、経験者採用試験の積極的な活用に加え、特定分野での実績を基に採用する特別枠採用試験の実施を検討

イ 多様化・複雑化する社会課題への対応のため、外部の優れた知見や民間ノウハウが活かせる分野・事業において、外部専門人材や複業人材も含めた民間人材を積極的に活用

【主な取組の工程表（R4～R6）】

取組内容	今後の予定（工程）		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○人材育成に関する基本方針の策定	→ 人材育成に関する基本方針の策定	基本方針の周知徹底 基本方針を踏まえた取組内容の見直し	→
○職員の能力向上・士気高揚	階層別研修、特別研修の実施 →		
	[R4 年度の取組] データ活用研修の拡充、民間との共同研修の検討、 OJT実践力の強化に向けた研修の拡充、 フォローアップ研修の新設 等		→
	→ 「庁内インターン等」の 試行実施	「兵庫県マルチワークプログラム」の実施	→
	地域社会での活躍促進、	民間等との人事交流の	→ 推進
	→ 人事評価制度の見直し 客観的指標の研究	人事評価制度の適正な実施	→
○多様な人材の積極的な登用	→ 経験者採用試験の見直し 特別枠採用試験の検討	時代に即した多様な採用試験の実施	→
	→ 外部人材、複業人材 の活用分野等の検討	外部人材、複業人材の活躍促進	→

### 3 業務改革

#### [県政改革方針]

##### (1) 抜本的な業務プロセスの見直し

書面・対面規制や公印の見直しなど業務プロセス改革を推進するとともに、行政手続オンライン化の着実な推進や、公印のデジタル化、キャッシュレス決済の推進等に取り組み、県民等の利便性向上と職員の業務効率化の両立を図る。

##### (2) 先端 ICT の積極的活用

AI (Chatbot)・RPAによる定型業務の効率化、オンライン会議等による会議運営の省力化、在宅勤務用システムやタブレット等を活用したテレワークにより業務を効率化するとともに、ビッグデータを用いた施策立案の高度化やAI・IoT等のICT活用施策の拡充・拡大により質の高い行政運営を推進する。

##### (3) 外部人材の活用及び職員のデジタルリテラシーの向上

外部人材の指導・助言によりデジタル技術を活用した行政施策を推進する。また、行政課題の解決にデータを利活用する研修を実施し職員のデジタルリテラシーの向上を図り、行政サービスの向上や政策立案の高度化を支援する。

##### (4) 組織風土の醸成

業務改革に取り組む組織風土や、職員の改革マインドを醸成し、全庁一丸となって業務改革を推進し、イノベーション型行財政運営の実現を目指す。

#### (具体的な取組内容 (令和4年度))

##### (1) 抜本的な業務プロセスの見直し

県民等の利便性向上と職員の業務効率化の両立を図るため、業務プロセスの抜本的な見直しに向け、以下の取組を推進する。

##### ①主な取組項目

###### ア 行政手続オンライン化の推進

「オンラインが原則。紙でもできる」、「手続全体(申請から通知・支払まで)をオンライン化」を基本方針とし、効果性・実現性の高い手続から優先してオンライン化

「行政手続オンライン化推進方策 (R3.10策定)」に基づき、手続のオンライン化を推進

(ア) 主要手続(処理件数 年 400 件以上)は、「国の対応」や「書面・対面が必要」な手続を除き3カ年で全てオンライン化 (R3:150 手続→R5:303 手続)

(イ) 全手続では、R3~5年度で新たに3,919手続をオンライン化 (R3:4,762 手続→R5:8,681 手続)

###### イ 公印のデジタル化

公印文書を必要とする手続や契約事務の迅速化と効率化を図るため、電子公印や電子契約を導入

(ア) 公印を省略できない一部の県発出文書について、R4年度に電子公印の導入検証を行い、その後本格導入を目指す。

(イ) 県が締結する契約事務について、R4年度に電子署名による電子契約の導入検証を行い、その後本格導入を目指す。

## ウ キャッシュレス決済の推進

支払手続をシステム上で完了させ、収入証紙の購入や窓口での納入通知書払を不要とするとともに、来所が必要な手続きは窓口端末を設置し、収納全般でキャッシュレス決済を導入

(ア) R3 年度に構築した電子納付システムを活用し、R4 年度から先行的に、収入証紙で収納している手続について、クレジットカード、インターネットバンキング、スマホ払いやコンビニ払いを導入

(イ) クレジットカード、電子マネーが使える窓口端末について R4 年度に 7 箇所導入して検証を行い、その後対象拡大を目指す。

(ウ) なおも必要な納入通知書はバーコードによるキャッシュレス化を R4 年度に検討

## ② その他の取組項目

### ア 書面規制等の見直し

書面・対面規制や公印の押印見直し、規制緩和に向けた国要望の実施等により、ペーパーレス化・オンライン化をさらに徹底する。

### イ 電子決裁の推進、保存文書の電子化の推進

R3 年度に機能向上を行った文書管理システムや、電子決裁機能を整備する財務会計システムを有効に活用し、電子決裁をさらに推進するとともに、保存文書の電子化を推進する。

### ウ 業務執行方法の見直しによる業務効率化

民間へのアウトソーシングのさらなる活用をはじめ、職員の業務効率化に資する業務執行方法見直しの取組を推進する。

## (2) 先端 ICT の積極的活用

先端 ICT を活用し、職員の業務効率化、ICT 活用施策の拡充・拡大を図るため、以下の取組を推進する。

### ① 庁内業務の効率化

#### ア 定型業務の効率化

(ア) AI (Chatbot) により、庁内外からの問合せに自動で応答 (稼働：4 業務)

(イ) RPA を活用して、メール添付ファイルの集約、WEB からの情報収集、手書き帳票の OCR 読込等の定型業務を自動化 (稼働：118 業務)。研修により RPA を活用できる職員を育成

#### イ 会議運営の省力化

タブレットや大型ディスプレイの活用によるペーパーレス会議や、本庁と県民局・外部事業者等とのテレビ会議を推進する。

#### ウ テレワークの推進

(ア) 在宅勤務用システム (テレワーク兵庫) による在宅勤務や、出張先や移動時等におけるモバイルパソコン、タブレット端末の活用を推進する。

(イ) サテライトオフィスの運用については、在宅勤務の執務環境向上 (テレワーク兵庫、モバイルパソコン、電話転送機能の整備等) を踏まえた適切な配置とする。

#### エ 新システムの導入・既存システムの改修

業務の効率化を図るため、新システムの導入や、仕様変更・機能付加など既存システムの改修を推進する。

業務システム	内 容
県立学校授業料等学校徴収金徴収・管理システムの導入	学校徴収金徴収業務等の職員負担の軽減及び生徒・保護者の利便性を向上[R6. 4 運用開始]
出退勤管理システムの導入	在宅勤務の定着等、柔軟で多様な働き方の拡大を踏まえ、職員の出退勤管理を適切に実施[R4 下期 運用開始]
医療機関情報照会システムの整備	県・医療機関の間の調査回答・補助金申請等の文書送付・集計等の事務処理を迅速化[R5. 4 運用開始]
教員採用試験における合否結果等閲覧システムの整備	合否結果を Web 上で閲覧可能とし、事務を効率化及び受験者の利便性を向上[R4 上期 運用開始]

② 質の高い行政運営の推進

ア データ利活用による施策立案の高度化

地理情報システム(GIS)や人流データ分析ツール等の活用により、多様なデータを分析・可視化する。

イ ICT活用施策の拡充・拡大

(ア) 行政課題の解決に向け、ICT事業者等から技術提案を募集、導入するにあたって、調整や助言を実施する。

(イ) 県・市町職員のコミュニケーションの活性化、相互アドバイス等の促進に向け、チャットツールを試行する。

(3) 外部人材の活用及び職員のデジタルリテラシーの向上

デジタル技術を活用した行政施策の促進や、データ利活用による行政サービスの向上等を支援するため、以下の取組を推進する。

[ICT人材の育成・活用]

① 外部人材のさらなる活用

高度な専門知識を有する情報戦略監、情報専門官、デジタル業務専門官の行政の慣行にとらわれない視点等による指導・助言を踏まえ、庁内のICT人材と連携し、デジタル技術を活用した各分野の行政施策を促進する。

② データ利活用研修の実施

行政課題の解決に必要なデータの収集及びICTを活用したデータ分析等の知識・技術に関する研修を実施し職員のデジタルリテラシーの向上を図り、行政サービスの向上や政策立案の高度化を支援する。

(4) 組織風土の醸成

組織的な取組及び職員一人ひとりの主体的な取組を促進し、業務改革を着実に進めていくため、以下の取組を推進する。

① 業務改革研修等の実施

業務改革をテーマとした職員研修を通じて、職員に改革マインドを浸透させるとともに、業務改革の目標を設定する等して組織的な取組を促進する。

② 職員提案制度の改善

職員一人ひとりから、より積極的に業務の創意工夫や変革の提案がなされ、各職場において提案の趣旨を活かした取組が進むよう、現行の職員提案制度の改善を図る。

【主な取組の工程表 (R4～R6)】

取組内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○行政手続オンライン化の推進		→	→
	推進方策に基づき	順次オンライン化	対象拡大
○公印のデジタル化	→	→	→
	試験的導入・検証	本格導入	対象拡大
○キャッシュレス決済の推進	→	→	→
	収入証紙の電子納付導入	収入証紙の電子納付拡大	対象拡大
	→	→	→
	窓口端末の一部導入	窓口端末の一部導入・検証	対象拡大
	→	→	→
	バーコード <sup>※</sup> 付納入通知書の導入検討		

## 4 地方分権への取組

### [県政改革方針]

#### (1) 地方分権改革の推進

- ① 国から地方への事務・権限の移譲、義務付け・枠付けの見直し、自治立法権の拡充・強化や地方の負担となっている計画策定に関する規定の見直し等に向け、本県独自の働きかけに加え、全国知事会、関西広域連合や県地方六団体等とも連携を図りつつ、国への働きかけを積極的に推進する。
- ② 地方税財源の充実強化に向け、地方一般財源総額の充実確保、地方税体系の抜本的な見直し、デジタル化社会の実現に向けた税財政措置等を要請する。
- ③ 市町における専門人材の確保育成を図るため、人事交流や併任等を必要に応じて実施し、市町の意向や受入体制を勘案しつつ、県から市町への権限移譲を推進する。

#### (2) 関西広域連合による取組の推進

- ① カウンターパート方式による大規模災害発生時の被災地支援や、関西全域をカバーするドクターヘリの運行など、7つの広域事務を着実に実施する。
- ② 新型コロナウイルス感染症への広域的な対応（府県域を越えた医療連携や府県市民への要請等の広域調整、知見の共有、国への提言等）について、構成府県市が一体となった取組に対応する。
- ③ 関西全域の産業競争力強化および新産業創出のため、構成府県市の公設試の連携強化を柱とした、中堅・中小企業の新たな技術開発支援体制に向けて検討する。
- ④ 2025年大阪・関西万博に向けた取組、延期となったワールドマスターズゲームズ関西の開催への機運醸成等について、構成府県市で連携協力し対応する。
- ⑤ 防災庁の創設や政府関係機関の地方移転など、国土の双眼構造の実現に向けた取組を推進し、国からの事務・権限の受け皿たり得ることを顕示する。
- ⑥ 中長期的な観点から、関西広域連合の今後対応すべき広域課題やその解決に相応しい体制等について検討する。

#### (3) 規制改革の推進

- ① 関西圏国家戦略特区、関西イノベーション国際戦略総合特区、あわじ環境未来島特区を活用し、産業の国際競争力強化や地域活性化を推進する。また、国に対し更なる特例措置の創設を働きかける。
- ② 企業等の事業活動の妨げとなっている県及び県内市町独自の規制の見直しや、県民サービスの向上、行政のデジタル化の推進につながる行政手続の簡素化等に取り組む。

### (具体的な取組内容（令和4年度）)

#### (1) 地方分権改革の推進

国から地方への事務・権限の移譲等や、地方税財源の充実強化に向けた地方税体系の抜本的な見直し、地方一般財源総額の充実確保等について、本県独自の働きかけに加え、下記団体と連携して国への働きかけを積極的に推進

##### ① 兵庫県としての働きかけ

##### ア 事務・権限移譲等の推進

##### (ア) 国から地方への事務・権限の移譲等の推進

「提案募集方式」を活用し、地方の実情に応じた施策実施が可能となるように、更なる事務・権限の移譲及び義務付け・枠付けの見直し、計画策定に関する負担軽減等を国へ提案

##### (イ) 県と市町の役割分担を踏まえた権限移譲の推進

「県から市町への権限移譲検討会議」において、市町の意向や受入体制を勘案しつつ、一層の権限移譲を進めるとともに、移譲に向けた専門人材の人事交流、併任等を必要に応じて実施する。

## イ 地方税財源の充実強化

地方一般財源総額の充実確保、地方税体系の抜本的な見直し、デジタル化社会の実現に向けた税財政措置等について提案活動を実施

### ② 県地方六団体（兵庫県、兵庫県議会、兵庫県市長会、兵庫県市議会議長会、兵庫県町村会、兵庫県町議会議長会）としての働きかけ

兵庫県地方分権推進自治体代表者会議を開催し、提言等を取りまとめ、政府・与党等に要請活動を実施

### ③ 全国知事会としての働きかけ

- ・地方税財政常任委員会・地方分権推進特別委員会を開催し、提言等を取りまとめ、国への働きかけを実施
- ・本県が幹事長を務める国民運動本部を通じて、地方が抱える諸課題の解決策を国に提案

### ④ 関西広域連合としての働きかけ

提案を取りまとめ、国への働きかけを実施

## (2) 関西広域連合による取組の推進

### ① 広域事務等の着実な実施

- ・第4期広域計画（計画期間：令和2～4年度）に基づき、広域防災など7分野の広域事務及び企画調整事務を着実に実施
- ・関西全域の産業競争力強化および新産業創出のため、構成府県市の公設試の連携強化を柱とした、中堅・中小企業の新たな技術開発支援体制に向けて検討
- ・2025年大阪・関西万博に向けた取組、延期となったワールドマスターズゲームズ関西の開催に向けた機運醸成等について、構成府県市で連携協力して対応

### ② 分権型社会の実現に向けた取組

- ・提案募集方式を活用し、大括りの事務・権限の移譲を引き続き国へ求めるとともに、広域連合に対し実証実験的に権限移譲を行うことなど、新たな地方分権改革の手法等を提案
- ・国土の双眼構造の実現に向け、関西への移転が実現している文化庁地域文化創生本部（京都府）、消費者庁新未来創造戦略本部（徳島県）、総務省統計局統計データ利活用センター（和歌山県）等との連携強化を図り、政府機関等の関西へのさらなる移転を促進するとともに、防災庁の創設について国へ働きかけを実施

### ③ 今後の広域行政の在り方

第4期広域計画の評価・検証を行うとともに、専門的な見地からの助言等を踏まえ、第5期広域計画を策定する。

### (3) 規制改革の推進

#### ① 特区制度の推進

##### ア 関西圏国家戦略特区

国家戦略特区法等で定められている既存の規制緩和メニューの活用を進めるとともに、民間事業者等のニーズに応じて新たな規制緩和メニューの創設を国に提案

##### イ 関西イノベーション国際戦略総合特区及びあわじ環境未来島特区

###### (ア) 関西イノベーション国際戦略総合特区

第3期特区計画（令和4～8年度）に基づき、先進的な研究開発、製品化・事業化への展開、国際競争拠点形成に向けた取組を推進

###### (イ) あわじ環境未来島特区

第3期特区計画（令和4～8年度）に基づき「持続する環境の島」の実現に向けた取組を推進

- ・事業者等による太陽光発電設備の導入促進など再生可能エネルギーの利用を促進
- ・環境にやさしい移動ツールとして島内住民へのEV（電気自動車）の普及を促進するとともに、水素エネルギーの利活用方策を検討

#### ② 県及び市町が設ける規制の改革の推進

有識者からなる県規制改革推進会議を設置し、社会・経済構造の変化への対応が遅れ地域活性化の支障となっている県及び市町町の独自規制の見直しや、県民サービスの向上、行政のデジタル化の推進につながる行政手続の簡素化等の取組を推進

#### 【主な取組の工程表（R4～R6）】

取組内容	今後の予定（工程）		
	R4年度	R5年度	R6年度
○地方分権改革の推進		・県としての働きかけ ・関係団体と連携した働きかけ	→
○関西広域連合による取組の推進		・広域事務等の着実な実施 ・分権型社会の実現に向けた取組	→
○規制改革の推進		・特区事業の認定・推進 ・新たな規制緩和の提案	→



### Ⅲ 事業レビューの導入

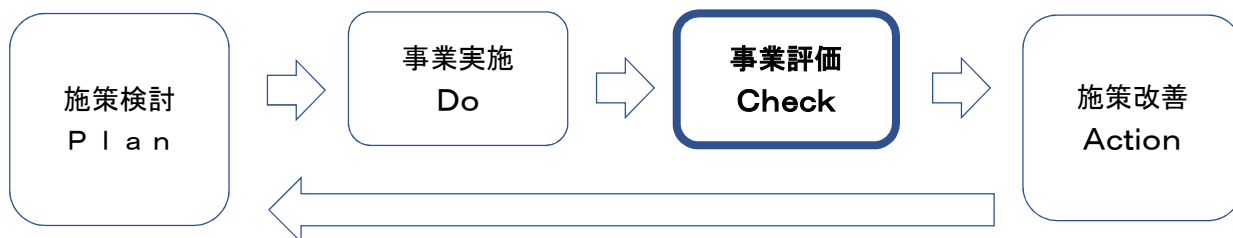
#### 【県政改革方針】

イノベーション型の行財政運営の実現を目指す取組の一環として、外部有識者の評価を加えて施策改善を図る「事業レビュー」を導入する。また、評価結果を公表することで県政の透明性を高め、県民ボトムアップ型県政を推進する。

#### （具体的な取組内容（令和4年度））

##### 1 実施概要

毎年度見直し事業を選定の上、外部有識者による事業評価を行い、評価結果を公表する「事業レビュー」を実施する。評価結果を翌年度当初予算編成に向けた施策検討や予算要求に反映させることで、施策のPDCAサイクルの実現と、職員の政策形成能力の向上とデータ等の合理的根拠に基づく政策立案（EBPM）の定着を図る。



##### 2 対象事業（例）

- (1) 現行実施している事務事業評価の対象事業（事業費 500 万円以上の政策的事業）
- (2) 各部局から見直し・改善したい事業として要望のあった事業
- (3) 事業実施から相当年数経過している事業
- (4) 令和3年度の総点検以降、さらに見直しが必要となった事業 等

##### 3 評価実施者

地方行財政等に知識経験を有する外部有識者

##### 4 実施時期

令和4年4月～

#### 【主な取組の工程表（R4～R6）】

取組内容	今後の予定（工程）		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○事業レビューの実施	<p>【毎年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業レビューシート作成（4～5月）</li> <li>・事業レビューの実施（7～8月）</li> <li>・事業評価結果の受理・公表（10月）</li> <li>・翌年度当初予算等へ反映</li> </ul>		→

## 事務事業（見直し事業個票）

## 目 次

事業名		頁
1	県民交流バスの実施	88
2	HUMAP 構想の推進	90
3	私立学校経常費補助 私立高等学校等生徒授業料軽減補助 私立学校教職員退職金財団補助 私立幼稚園教職員退職基金財団補助	91
4	ひょうご地域創生交付金	92
5	地域再生大作戦	93
6	ふれあいの祭典	95
7	出会いサポートセンター事業	97
8	地域祖父母モデル事業	98
9	こどもの冒険ひろば事業	99
10	障害者小規模通所援護事業	100
11	グループホームを利用する低所得者 に対する家賃助成	101
12	100歳高齢者祝福事業	102
13	老人クラブ活動強化推進事業	103
14	WHO 神戸センター運営支援事業	104
15	音楽療法定着促進事業	105
16	県立障害者高等技術専門学院の運営 体制の見直し	106
17	地域経済活性化支援事業	107
18	商店街の活性化施策	108
19	中小企業設備貸与事業	111
20	新事業創出支援事業貸付	112
21	チャレンジ起業支援貸付	113
22	IT あわじ会議開催事業	115

事業名		頁
23	旅券事務所	116
24	海外事務所運営費	117
25	姉妹州省との周年事業	118
26	私費外国人留学生奨学金支給事業	119
27	ひょうごふるさと館運営事業	120
28	首都圏特産品プロモーション強化事業	121
29	五国の元気づくり交流拠点の支援	123
30	認証食品 PR・販売コーナー設置事業	124
31	兵庫県産木材利用木造住宅特別融資	125
32	ひょうご元気な「農」創造事業	126
33	バス対策費補助	128
34	県営住宅事業特別会計への繰出	129
35	人生いきいき住宅助成事業（一般型）	130
36	市街地再開発事業	132
37	県立都市公園等維持管理費	134
38	住宅耐震改修工事利子補給事業	135
39	オールドニュータウン再生モデル事業	136
40	郊外型住宅団地再生先導的支援事業	137
41	商店街の活性化とまちの再整備によるにぎわいのまちづくり (まちなか再生)	138
42	神戸マラソン開催費	140
43	予算決算乖離により廃止するもの	141

1 行政施策	(1) 事務事業	1 県民交流バスの実施	
		R3 予算額 (うち一般財源) 137 百万円 (66 百万円)	
		効果額	初年度 (うち一般財源) : 137 百万円 (66 百万円) 平年ベース (うち一般財源) : 137 百万円 (66 百万円)

① 見直しの視点

旅行形態が団体から個人へシフトし、バス旅行に対する需要が減少傾向にあること等を踏まえ、事業の必要性を検討

【各バス事業の概要】

区分	対象団体	対象施設・事業	1台あたり助成額
県民交流バス	自治会等 県内地域団体・グループ	県及び市町の施設・ 体験事業・イベント等	1日コース 2.5 万円 宿泊コース 5 万円
都市農村交流バス	子ども会 青少年団体等の地域グループ	農林漁業体験 視察研修等	1日コース 2.5 万円 宿泊コース 5 万円
ひょうごツーリズムバス	県外団体旅行者 (海外含む)	ひょうごの産業ツーリズム 施設等	1日コース 1.5 万円 宿泊コース 3 万円
しごとツーリズムバス	県内の小中学校 子ども会等の団体・グループ	ものづくり大学 県内の施設・工場等	2.5 万円
エコツーリズムバス	県内の団体及びグループ 県内の小中学校等	県内の環境関連施設等	1日コース 2.5 万円 宿泊コース 5 万円

【直近3か年の事業実績】

(単位：台)

区分	H30		R1		R2	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
県民交流バス	2,000	1,647	2,000	1,619	2,100	107
都市農村交流バス	500	349	500	296	400	55
ひょうごツーリズムバス	1,950	1,881	1,950	1,825	1,950	1,115
しごとツーリズムバス	450	334	450	278	450	232
エコツーリズムバス	300	289	300	291	300	122

【旅行者の主な利用交通機関】 (単位：千人)

区分	H24	R1	増減率
旅行者数	367,662	368,074	+ 0.1%
(うち団体)	(92,329)	(55,596)	(△39.8%)
うちバス	61,032	47,400	△22.3%
うち鉄道関係	77,650	82,550	+ 6.3%
うち自家用車	191,136	198,749	+ 4.0%

※出典：観光庁「旅行・観光消費動向調査」

② 見直し内容

環境変化により、県民交流バス事業等の必要性が希薄化していること、また広報や交流など他事業において、各バス事業の目的を推進するための事業を実施していることから、全てのバス事業を廃止

ただし、コロナ禍によりバス需要が減少していること (R2 実績: 1,631 台)、一方で観光支援事業を実施していることを踏まえ、令和4年度については、激変緩和措置として、台数を現行規模の半分に縮減してバス借り上げ料補助を実施することとし、令和5年度に廃止

③ 改善の方向性

下表のとおり、各バス事業と同目的の代替事業等に対応

区分	事業目的	対応 (代替事業)
県民交流バス	実体験を伴う県施設の広報等	S52~R2 の 44 年間で延べ 268 万人 (県人口の半数) が参加したことを踏まえ、今後は各施設の広報・イベント等で対応 ○内容 (例) ・ 県立芸術文化施設の無料開放日の設置 ・ 県立コウノトリの郷公園、県立人と自然の博物館等で、周年イベント・セミナー・企画展等を開催

区 分	事業目的	対応（代替事業）																				
都市農村交流バス	農業体験を通じた農村交流等	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食県産食材供給拡大事業において、児童・生徒、教諭向けの食育や農業体験機会を提供</li> <li>○内 容 学校を対象とした生産者による食育活動(出前講座、農業体験等)</li> <li>○実施手法 委託(生産者団体、JA等)</li> <li>・NPO法人等が企画する都市農村交流事業に対し引き続き補助</li> </ul>																				
ひょうごツーリズムバス	県外からの来訪客誘致促進等	<p>兵庫の観光の再生を図るとともに、兵庫のブランド力を強化するため、JRと連携した「ステーションキャンペーン」を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業主体 兵庫ステーションキャンペーン推進協議会</li> <li>○テ ー マ 「兵庫テロワール旅ー私の感動、その先へ。ー」</li> <li>○総事業費 3億円</li> <li>○負担割合 県：市町＝1：1</li> <li>○実施方法 兵庫ステーションキャンペーン推進協議会への負担金</li> <li>○事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国宣伝販売促進会議開催</li> <li>・JRグループ連携「食」フェア開催</li> <li>・五国を駆け巡る「観光列車」運行、「特別クルーズ」運航 等</li> </ul> </li> </ul>																				
しごとツーリズムバス	就業体験を通じた勤労意識醸成等	<p>小中学生のものづくりや技能に対する理解を促進するため、ものづくりチャレンジアップ事業やものづくり技能フェスタ開催事業等においてもものづくり体験の機会を提供</p>																				
エコツーリズムバス	環境問題に対する意識醸成等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児期における環境体験の実施や、若者からシニアまで幅広い世代が交流・意見交換を行うひょうごユース eco フォーラムの開催など、それぞれのライフステージに応じた環境学習、環境教育の機会を提供</li> <li>・脱炭素社会実現に向け、県民・事業者の意識向上を図るため、国内外の状況、先進事例の紹介等を行うフォーラムを新たに開催</li> <li>○対 象 者 県内事業者・一般県民</li> <li>○開催時期 令和4年12月(予定)</li> <li>○内 容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学教授等による講演(脱炭素に向けた COP26 の議論概要等)</li> <li>・APNセンターの事業・研究内容紹介、意見交換等</li> </ul> </li> </ul> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>区分</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">県内で環境保全活動に積極的な人の割合*</td> <td>目標</td> <td>60%</td> <td>60%</td> <td>60%</td> <td rowspan="3">達成率 100%</td> </tr> <tr> <td>実績(見込)</td> <td>(56%)</td> <td>(58%)</td> <td>(60%)</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>(93.3%)</td> <td>(96.7%)</td> <td>(100.0%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「兵庫のゆたかさ指標」県民意識調査で、環境に関する質問5項目に対して肯定的な回答をした人の割合</p>	指標名	区分	R4	R5	R6	最終目標	県内で環境保全活動に積極的な人の割合*	目標	60%	60%	60%	達成率 100%	実績(見込)	(56%)	(58%)	(60%)	達成率	(93.3%)	(96.7%)	(100.0%)
指標名	区分	R4	R5	R6	最終目標																	
県内で環境保全活動に積極的な人の割合*	目標	60%	60%	60%	達成率 100%																	
	実績(見込)	(56%)	(58%)	(60%)																		
	達成率	(93.3%)	(96.7%)	(100.0%)																		

#### ④ 留意事項

見直しにあたっては、市町（団体）に丁寧な説明を実施

#### 【工程表（R4～R6）】

見直し内容	今後の予定（工程）		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○バス事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス事業の縮小</li> <li>・代替事業の実施等</li> </ul>	バス事業の廃止	➔

1 行政施策	(1) 事務事業	2 HUMAP(兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク)構想の推進	
		R3 予算額(うち一般財源): 56 百万円(56 百万円)	
		効果額	初年度(うち一般財源): 21 百万円(21 百万円)
			平年ベース(うち一般財源): 21 百万円(21 百万円)

① 見直しの視点

今後もアジア太平洋にある大学との交流ネットワークを維持し、高等教育研究の活性化、水準の向上を図るとともに、将来の発展を支える人材を養成する必要があることから、県の支援を継続  
ただし、近年、各大学の自主的な取組の拡大により、HUMAP 協定大学間の留学生の交流が増加しているため、県の支援内容を見直し(今後は、JASSO の留学生のための奨学金、大学独自の留学生支援制度等の更なる活用により対応)

【支援内容】

区 分		人 数	支 援 内 容
①短期留学生支援	受入	35 人	○6ヶ月以上1年以内 ○奨学金:月額8万円
	派遣	15 人	○6ヶ月以上1年以内 ○奨学金:月額6~10万円
②短期研修生受入支援	受入	10 人	○8日以上1ヶ月程度 ○奨学金:定額4万円又は8万円
③海外インターンシップ支援	派遣	10 人	○4ヶ月以内 ○奨学金:月額8万円
④研究者交流事業	受入	10 人	○1ヶ月以上1年以内 ○往復渡航費、滞在費(1ヶ月)
	派遣	0 人	○1ヶ月以上1年以内 ○往復渡航費

【HUMAP 交流大学間の留学実績】

区 分	H12	H19	H30	R1
①受入 (うち HUMAP 支援数)	64 人 (22 人)	164 人 (50 人)	220 人 (35 人)	241 人 (31 人)
②派遣 (うち HUMAP 支援数)	15 人 (15 人)	94 人 (31 人)	278 人 (15 人)	238 人 (12 人)

② 見直し内容

②短期研修生受入、③海外インターンシップ支援は、各大学の取組が充実してきたことから廃止

①短期留学生支援、④研究者交流事業については、留学生等による県施策への協力体制を維持する必要があることから、事業を継続し、県内大学の留学生数が年々増加している状況を踏まえ、支援数を見直し

区 分		人 数		
		現 行	見直し後	削減数
短期留学生支援	受入	35 人	25 人	△10 人
	派遣	15 人	10 人	△5 人
短期研修生受入支援	受入	10 人	0 人	△10 人
海外インターンシップ支援	派遣	10 人	0 人	△10 人
研究者交流事業	受入	10 人	5 人	△5 人
	派遣	0 人	0 人	±0 人
合 計		80 人	40 人	△40 人

【工程表 (R4~R6)】

見直し内容	今後の予定(工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○支援内容の見直し	支援内容の見直し		→

1 行政施策	(1) 事務事業	3	私立学校経常費補助 私立高等学校等生徒授業料軽減補助 私立学校教職員退職金財団補助 私立幼稚園教職員退職基金財団補助
		R3 予算額 (うち一般財源) : 22,370 百万円 (19,204 百万円)	
		効果額	初年度 (うち一般財源) : — 平年ベース (うち一般財源) : —

① 見直しの視点

少子化の進展による生徒数の減、納付金の減少、令和2年度から実施された国就学支援金の拡充等に伴う環境変化に対応した補助内容を検討

【事業概要】

・私立学校経常費補助

私立学校等（幼稚園、小学校、中学校、高等学校）を設置する学校法人等設置者に対し、教職員人件費を中心とした経費に対して経常費補助を行うことにより、私学振興を推進

・私立高等学校等生徒授業料軽減補助

国の就学支援金制度に県単独加算を行い、生徒の学資負担者の経済的負担を軽減

階層別の所得基準	国	県	計
年収 590 万円未満程度	396.0 千円	12.0 千円	408.0 千円
年収 590 万円以上 730 万円未満程度	118.8 千円	100.0 千円	218.8 千円
年収 730 万円以上 910 万円未満程度		50.0 千円	168.8 千円

・私立学校教職員退職金財団補助、私立幼稚園教職員退職基金財団補助

退職手当資金給付事業に要する設置者負担金の一部を補助

私立学校	標準給与の 144/1000	108/1000	設置者負担分
		36/1000	県補助分(交付税措置と同率)
私立幼稚園	標準給与の 144/1000	42/1000	設置者負担分
		36/1000	県補助分(交付税措置と同率)

【環境変化や課題】

- ・少子化の進展による生徒数の減、納付金の減少により、学校設置者負担が増大
- ・国の就学支援金に加えて、県単独の授業料軽減補助を実施し、所得区分に応じた授業料の軽減を行うとともに、奨学給付金制度や入学資金貸付制度により、授業料以外の教育費負担についても支援を実施

② 見直し内容

国庫及び交付税措置を基本に県単独の財源を活用して経常費補助、授業料軽減補助、退職金財団補助を実施しており、その総額は近隣府県と比較しても中位である状況

令和3年度に、経常費について臨時的・緊急的な措置として事務費の削減を実施しているが、令和4年度以降も、事務費の削減を継続

③ 改善の方向性

今後も国の動向や本県の実情等を踏まえて、経常費補助と授業料軽減補助とのバランスを図りながら、支援のあり方について検討

【工程表 (R4~R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○補助内容の見直し	R3 実施済み		

1 行政施策	(1) 事務事業	4 ひょうご地域創生交付金	
		R3 予算額 (うち一般財源) : 1,250 百万円 (1,000 百万円)	
		効果額	初年度 (うち一般財源) : 750 百万円 (1,000 百万円) 平年ベース (うち一般財源) : 1,250 百万円 (1,000 百万円)

### ① 見直しの視点

- ・制度設立当時から財源としてきた地域創生基金が枯渇 (設立当初 (H30.3) 11,131 百万円→現在残高 375 百万円) し、令和 3 年度は一般財源と新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を財源としており、令和 4 年度以降の事業のあり方を検討
- ・令和 2 年度以降、地域創生に資する新たな地方財政措置 (県内市町需要措置額 [R3] : 地域社会再生事業費 67 億円、地域デジタル社会推進費 35 億円) が講じられ、また、国の新たな交付金制度 (デジタル田園都市国家構想推進交付金 : R3 補正 200 億円) が創設されたほか、国の地方創生推進交付金についても、事例集公表や先駆的事业の計画書検索データベース構築など企画立案支援の運用改善が図られ、県内市町の採択率が約 100% に増加  
([事業費ベース] H28: 71.6% → R3 : 99.9%)
- ・一方で、一度も国交付金を申請していない市町もあり、申請率も全国平均以下  
(R28~R2 : 全国 77.9%、本県 : 75.6% [31 市町])

### 【制度概要】

区 分	内 容
対象事業 [事業タイプ]	県地域創生戦略又は市町地域創生戦略に基づく市町単独事業 (新規・拡充事業) [ソフト及びハード事業]
予算規模	県 費 1,250 百万円 (事業費 2,500 百万円)
通常 枠	1,000 百万円 ( " 2,000 百万円)
ポストコロナ枠	250 百万円 ( " 500 百万円)
申請限度額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政令・中核市 : 県費 33 百万円 (事業費 100 百万円)</li> <li>・一般市 : 37 百万円 ( " 75 百万円)</li> <li>・町 : 25 百万円 ( " 50 百万円)</li> </ul> ※ポストコロナ枠 : 申請限度額なし
補助率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政令・中核市、地方交付税不交付団体 : 県 1/3、市町 2/3</li> <li>・一般市、町 : 県 1/2、市町 1/2</li> </ul>

### ② 見直し内容

市町における事業を生み出す企画力が向上し、創意工夫による新たな地域創生の取組が進んできた一方、市町による国交付金の活用の余地が大きいことから、県としては計画作成のアドバイスなど国交付金申請のサポートを行い、市町の取組を支援することとし、事業廃止  
ただし、令和 4 年度に限り、経過措置として通常枠の予算規模を 1/2 に縮減して実施

### ③ 改善の方向性

令和 5 年度以降については、多自然地域の支援など市町の施策ニーズを踏まえた新たな事業の創設を令和 4 年度中に検討

### 【工程表 (R4~R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○事業のあり方の見直し			→
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経過措置として実施</li> <li>・新たな事業を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業廃止</li> <li>・新たな事業を創設</li> </ul>	



1 行政施策	(1) 事務事業	5 地域再生大作戦	
		R3 予算額 (うち一般財源) : 383 百万円 (155 百万円)	
		効果額	初年度 (うち一般財源) : 383 百万円 (155 百万円)
			平年ベース (うち一般財源) : 383 百万円 (155 百万円)

### ① 見直しの視点

- ・事業創設後 10 年以上が経過しており、近年、新規の事業採択数、特に小規模集落単独の取組による事業が減少傾向にあることから、新たな事業の進め方やあり方の検討が必要

【採択数】 R1:29 地区(単独 11)、R2:19 地区(単独 3)、R3:10 地区(単独 2)

- ・これまでの大作戦で創出された、小規模集落の維持・活性化のモデルを横展開していくには、市町が地域コミュニティ施策の一環として取り組み、県も側面から支援を行うことが重要

区分	事業名	実施主体	負担割合
地域再生の立ち上げ支援	地域再生アドバイザー派遣事業	県	県 10/10
地域の賑わいづくり支援	「がんばる地域」交流・自立応援事業	(ソフト)県	県 10/10
		(ハード)県	県 1/2、市町 1/4
持続可能な体制の構築	小規模集落起業促進事業	県	県 10/10
	地域運営組織法人化推進事業	県	県 10/10
新たな人材の受入拡大	戦略的移住推進事業	(ソフト)県	県 10/10
		(ハード)市町	県 2/3、市町 1/3
広域的な連携の仕組みづくり	集落連携計画策定事業	県	県 10/10
ふるさと応援交流センター他	相談業務、情報発信、集落支援人材の養成	県	県 10/10
	関係人口活用モデル事業	県	県 10/10
	県版地域おこし協力隊の設置	県	県 3/4、市町 1/4
	地域おこし協力隊ネットワークの構築	県	県 10/10
大学等との連携	大学との連携による地域創生活動支援事業	県	県 10/10

### ② 見直し内容

県のモデル事業としては令和 3 年度で廃止

ただし、令和 4 年度については移行期間として、令和 3 年度までに採択済の事業については事業終期まで継続、令和 4 年度の新規採択については総合的な支援策を実施

#### (新) 地域づくり総合支援の実施 (11,010 千円)

地域の課題解決に向けた地域づくり活動や体制づくり等を総合的に支援  
(令和 4 年度限り)

- 対象 ・小規模集落等(概ね高齢化率 40%以上、50 戸以下の集落等)  
・小学校区単位の地域協議会等対象団体
- 補助金額 上限 50 万円(補助率 1/2) ※市町随伴期待
- 対象経費 地域づくり活動や体制づくり等に要する経費  
(住民ワークショップ、交流活動、特産品開発、各種計画策定・調査等)

③ 改善の方向性

現在実施している未実施集落元気度調査の結果及び市町の集落対策方針を踏まえ、担い手不足の地域と都市住民をマッチングする仕組みづくりや地域再生アドバイザー等の外部人材のさらなる育成・人材情報の共有・活動内容の充実、また、官民連携での事業展開を検討し、令和5年度から新たな事業を実施

④ 留意事項

今後の検討にあたっては市町の意向を丁寧にヒアリングのうえ実施

【工程表 (R4~R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○事業のあり方の見直し	市町主体の事業展開、官民連携での事業展開を検討	新たな事業を展開	→

1 行政施策	(1) 事務事業	6 ふれあいの祭典	
		R3 予算額 (うち一般財源) : 20 百万円 (10 百万円)	
		効果額	初年度 (うち一般財源) : 20 百万円 (10 百万円)
			平年ベース (うち一般財源) : 20 百万円 (10 百万円)

### ① 見直しの視点

地域持ち回り形式での実施が令和3年度で20年目となり、10地域で2回ずつ実施したところであり、地域創生推進費等を活用した各県民局・センターや地域団体等主体による参画と協働イベントが多数開催され、定着してきていることから、事業実施を見直し

<R2年度の主な交流イベント（県や県民局等が実施・支援しているもの）>

地域	県民局等による参画協働イベント※1	県支援※2の市町・民間主催イベント
神戸	兵庫津ジャズライブ、1.17ひょうご安全の日のつどい	みなとまつり、神戸マラソン応援フェスティバル
阪神	阪神南スポーツフェスタ、ありまふじフェスティバル	あしや秋まつり、かわにし音灯り
東播磨	兵庫県民農林漁業祭	メリディアン・マーチングフェスタ
北播磨	北播磨「農」と「食」の祭典	「山田錦」乾杯まつり
中播磨	姫路港ふれあいフェスティバル	姫音祭、姫路食博
西播磨	西播磨フロンティア祭	テクノ・アートサマー
但馬	但馬まるごと感動市、さわやか環境フェスティバル	豊岡演劇祭
丹波	丹波の森フェスティバル	シューベルティアーデたんば
淡路	あわじ花みどりフェア	淡路島竹灯籠

※1：実行委員会形式・本庁事業・指定管理者事業含む。

※2：地域創生推進費（地域づくり活動応援事業等）等による助成

### ② 見直し内容

県民局・センターにおいて、地域の特色を活かした様々な参画と協働イベントの開催や支援等により、ふれあいの祭典の開催目的や意義を引き継ぎ、県民の生活創造活動の発露や交流の場が県下全域で定着して展開されているため、事業廃止

③ 改善の方向性

令和4年度以降は、参画と協働イベントの開催ノウハウの普及に向け、兵庫で活躍している人や団体を紹介するふるさと兵庫“すごいすと”情報発信事業の中で、SNS等を活用し、団体や地域をつなぐ人材の取組内容・活動情報などの発信強化を実施

(拡) ふるさと兵庫“すごいすと”の情報発信 (12,371千円)

県民のふるさと意識を喚起し、地域活動の活性化を図るため、地域を元気にしている“すごいすと”の取組や地域の魅力等を発信

(1) インターネット情報誌“すごいすと”の制作・運営 (7,350千円)

(2) (新) 参画と協働イベントの情報発信強化 (5,021千円)

○ SNS等を活用した情報発信強化

○ ふれあいの“すごいすと”紹介

参画と協働イベントの仕掛け人やプロデューサー等に焦点をあて、そのプロセスや人材育成活動等取材し、紹介

○ ふれあい活動アドバイザーの派遣

地域活動の仕掛け人を人材バンク化し、地域活動団体等へ派遣

・団体数 5団体

【工程表 (R4~R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4年度	R5年度	R6年度
○事業実施の見直し			→
	・ふれあいの祭典を廃止 ・情報発信強化を実施		

1 行政施策	(1) 事務事業	7 出会いサポートセンター事業	
		R3 予算額 (うち一般財源) : 129 百万円 (118 百万円)	
		効果額	初年度 (うち一般財源) : 129 百万円 (118 百万円)
			平年ベース (うち一般財源) : 129 百万円 (118 百万円)

① 見直しの視点

個別お見合いや出会いイベントの参加者数が減少し、成婚数も減少していることから事業の必要性について検討

【直近5か年の事業実績】

区分		H28	H29	H30	R元	R2	R2/H28比
個別 お見合い	会員数(人)	5,596	5,347	4,978	4,176	3,562	63.7%
	プロフィール閲覧数(回)	13,359	16,215	15,692	13,104	464,076	3,473.9%*
	お見合い(組)	4,144	3,593	3,355	2,731	2,180	52.6%
	成婚数(組) [a]	115	94	78	79	68	59.1%
出会い イベント	参加者数(人)	6,751	6,475	6,289	4,782	1,943	28.9%
	成婚数(組) [b]	47	62	55	56	59	125.5%
機運醸成	若者向けセミナー(回)	10	13	13	11	5	50.0%
	結婚力セミナー(回)	0	11	20	24	38	皆増
成婚数(組)計 [a+b]		162	156	133	135	127	78.4%

※ R2.7からスマホ婚活システムが導入されたこと等によりプロフィール閲覧数増加

② 見直し内容

令和2年7月からスマホ婚活システムを導入し、自宅からの閲覧が可能になったことから、地域センター(10カ所)については会員への周知期間を考慮して、令和4年度まで継続

③ 改善の方向性

令和5年度以降については、婚活事業者等のノウハウを活用した運営など民間との連携・役割分担を含め事業のあり方を令和4年度に検討

【工程表 (R4~R6)】

見直し内容	今後の予定(工程)		
	R4年度	R5年度	R6年度
○事業実施の見直し	地域センター廃止に向けた会員への周知	地域センター廃止	→
	R5以降の事業のあり方を検討		

1 行政施策	(1) 事務事業	8 地域祖父母モデル事業	
		R3 予算額 (うち一般財源) : 12 百万円 (12 百万円)	
		効果額	初年度 (うち一般財源) : 12 百万円 (12 百万円)
			平年ベース (うち一般財源) : 12 百万円 (12 百万円)

① 見直しの視点

モデル事業として創設後 6 年が経過し、目標をほぼ達成 (目標 80:実績 71) していることから、事業実施を見直す。

【補助団体・地区数】

	団体	うち新規	地区数							
			目標	実績	神戸	阪神南	阪神北	中播磨	西播磨	淡路
H29	14	(5)	40	36	10	15	2	7	—	2
H30	21	(11)	60	55	12	21	2	7	10	3
R1	20	(3)	60	60	17	14	13	3	12	1
R2	18	(2)	60	56	17	14	12	5	7	1
R3	21	(1)	80	71	17	20	14	9	7	4

② 見直し内容

目標をほぼ達成していることから、事業廃止

③ 改善の方向性

各種助成金 (ひょうごボランティア基金助成事業や地域づくり活動応援事業) の活用等により対応可能

(参考 1) ひょうごボランティア基金助成事業 (地域づくり活動 NPO 事業助成) [県社会福祉協議会事業]

○対象者 : NPO 法人等

○対象内容 : ・地縁団体と連携した地域づくりの促進につながる取組  
・地域の課題解決や社会的弱者の支援を目指す先導的な取組

○補助額 : 上限 500 千円/団体

(参考 2) 地域づくり活動応援事業 [各県民局・県民センター 県民運動担当課]

○対象者 : 地域団体、団体・グループ

○対象内容 : 地域課題の解決や地域活性化に向けた取組

○補助額 : 上限 500 千円以内/団体

【工程表 (R4~R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○事業実施の見直し			→
	事業廃止		

1 行政施策	(1) 事務事業	9 こどもの冒険ひろば事業	
		R3 予算額 (うち一般財源) : 27 百万円 (27 百万円)	
		効果額	初年度 (うち一般財源) : 4 百万円 (4 百万円)
			平年ベース (うち一般財源) : 4 百万円 (4 百万円)

① 見直しの視点

- ・事業創設後 15 年以上が経過し、「活力あるふるさと兵庫実現プログラム」で目標として掲げた 650 箇所 (全県累計) を超えるひろばを展開
- ・今後は、ひろばの自立的な運営を目指し、県としての支援のあり方を見直す。

【直近 5 か年の事業実績】

(単位：千円)

区 分	H28	H29	H30	R 元	R 2
助成実績額	18,837	18,327	15,832	16,441	15,152
随伴補助実施市町数	0 市町	0 市町	0 市町	0 市町	0 市町
助成団体数	48 団体	48 団体	43 団体	43 団体	42 団体
延べ参加人数	54,867 人	53,817 人	48,840 人	57,805 人	44,577 人
活動実績 (実施箇所数)	616 箇所	629 箇所	647 箇所	658 箇所	659 箇所

[活力あるふるさと兵庫実現プログラム]

目 標 (実施箇所数)	600 箇所	622 箇所	632 箇所	642 箇所	650 箇所

② 見直し内容

令和 4 年度の補助上限額は 1 団体あたり 400 千円から 300 千円に変更

団体がひろばを継続する場合、助成金や協賛金の獲得等を促し、自立運営できる体制の構築を推進

今後の段階的な縮小について検討

【工程表 (R4~R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○県の支援のあり方の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助上限額の見直し (400 千円→300 千円)</li> <li>・運営団体の自立に向けた支援を実施</li> </ul>	運営支援の段階的縮小を検討	→

1 行政施策	(1) 事務事業	10 障害者小規模通所援護事業	
		R3 予算額 (うち一般財源) : 157 百万円 (157 百万円)	
		効果額	初年度 (うち一般財源) : 3 百万円 (3 百万円)
			平年ベース (うち一般財源) : 12 百万円 (12 百万円)

### ① 見直しの視点

平成 18 年の障害者自立支援法の施行により、障害福祉サービス等の提供主体は市町に一元化されるとともに、小規模作業所は地域活動支援センター等の新体系への移行が促進

県は、経過措置として地域活動支援センターの運営にかかる市町への一部助成に加え、小規模作業所の新体系への円滑な移行を支援するため、法人格取得や利用定員増加に向けた増改築等の支援、地域活動支援センターと同様に運営にかかる市町への一部助成を実施

その結果、小規模作業所の地域活動支援センター等への移行が進行(H18:337 箇所→R3:8 箇所)していることから、事業を見直し

(平成 21 年度時点では、全国で 19 自治体が小規模作業所運営費を補助していたが、現在、兵庫県以外は全て補助を終了)

[参考：小規模作業所と地域活動支援センターの違い]

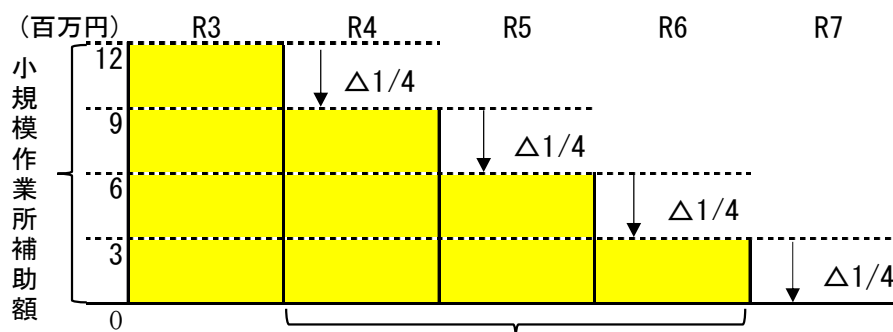
		小規模作業所	地域活動支援センター
位置づけ		法外施設	法内施設
設置主体		任意団体でも可	法人格が必要
定員	利用者	概ね 5 名以上	概ね 10 名以上
	指導員	1 名以上	2 名以上 (管理者含む)
設置基準		無	一定の基準有
国庫補助		無	有 (当事業とは別)

### ② 見直し内容

小規模作業所から地域活動支援センターへ移行した場合、職員配置や設備基準などにおいて経済的な負担が生じることから、移行をスムーズに進めるため当面の間支援を行ってきたが、小規模作業所の大部分が移行済みであることをふまえ、小規模作業所については市町への支援を廃止

引き続き残る小規模作業所については、法内事業所(就労継続支援事業、地域活動支援センター等)への移行を進める期間として、3年間の経過措置期間を設定(補助額については、段階的に 1/4 ずつ逡減)

[参考：経過措置のイメージ]



### ③ 改善の方向性

市町と連携し、法内事業所への移行に向けた助言・指導を実施

#### 【工程表 (R4~R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○事業実施の見直し	→	→	→
	小規模作業所について支援を縮小 (補助額 3/4)	小規模作業所について支援を縮小 (補助額 2/4)	小規模作業所について支援を縮小 (補助額 1/4)



1 行政施策	(1) 事務事業	11 グループホームを利用する低所得者に対する家賃助成
		R3 予算額 (うち一般財源) : 179 百万円 (179 百万円)
		効果額
		初年度 (うち一般財源) : 一百万円 (一百万円)
		平年ベース (うち一般財源) : 一百万円 (一百万円)

① 見直しの視点

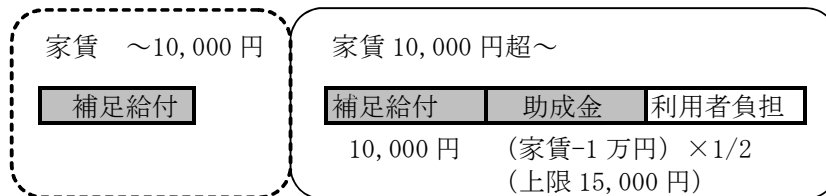
平成 19 年度の制度開始、平成 23 年 10 月の国制度変更（グループホーム利用者に対する補足給付の支給）に伴う事業見直し以降、制度設計をはじめ事業実施の前提となる状況に変化はないものの、他都県類似事業の実施状況を踏まえ、あり方を引き続き検討

【参考】

○グループホーム利用者に対する家賃助成の概要

国制度のグループホーム等入居者に対する補足給付に上乘せし、県独自支援を実施

- ・ 対象者 グループホームを利用する低所得者（生活保護受給世帯を除く）
- ・ 助成金 (家賃-10,000円(補足給付額))の1/2を助成(上限額15,000円)
- ・ 負担割合 県：市町＝1：1



○ 類似事業の他都県実施状況

群馬県、千葉県、東京都、神奈川県

② 見直し内容

当面の間、現行の支援を継続

今後については、第6期兵庫県障害福祉実施計画の終期（令和5年度）及び、3年ごとの障害福祉サービス等報酬の次期改定となる令和6年度を目途に、①障害者の地域生活を取り巻く社会環境、②障害福祉サービスの充実をはじめ、事業実施の前提となる状況変化等を勘案し、支援対象や水準など制度のあり方を検討

【参考】

○ 第6期兵庫県障害福祉実施計画

地域生活への移行促進、親亡き後を見据えた支援体制の充実などを目指し、令和3年3月に策定（計画期間：令和3年度～5年度）

【工程表 (R4～R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○制度のあり方検討			→ 障害福祉サービス等報酬改定の動向等に合わせ検討

1 行政施策	(1) 事務事業	12 100歳高齢者祝福事業	
		R3 予算額 (うち一般財源) : 27 百万円 (12 百万円)	
		効果額	初年度 (うち一般財源) : 25 百万円 (12 百万円)
			平年ベース (うち一般財源) : 25 百万円 (12 百万円)

① 見直しの視点

毎年対象者が増加しており（[100歳到達者数] H20 : 855 人→R2 : 1,791 人）、また、100歳到達者に対しては、国や一部の市町からも同様の祝福事業がなされており、事業の重複がみられることから、事業内容について見直し

【直近5か年の事業実績】

区 分	H20	H28	H29	H30	R元	R2
100歳到達者 (人)	855	1,285	1,309	1,252	1,554	1,791
贈呈品に要する経費(千円)	10,819	15,464	16,195	16,832	20,801	24,644

② 見直し内容

事業目的である高齢者祝福、感謝表明は、今後も県政への理解促進に資すること、また国の祝状、銀杯の贈呈事業に伴う対象者調査等当該事業関連事務は今後も続くことを考慮し、現行、贈呈品や訪問等で対応している祝福事業を、本人への知事祝状の贈呈により引き続き対応

【工程表 (R4~R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○事業内容の見直し			→
	事業簡素化		

1 行政施策	(1) 事務事業	13 老人クラブ活動強化推進事業
		R3予算額 (うち一般財源) : 88百万円 (88百万円)
		効果額
		初年度 (うち一般財源) : 0百万円 (0百万円)
		平成ベース (うち一般財源) : 11百万円 (11百万円)

① 見直しの視点

- ・老人クラブ活動強化推進事業のうち、クラブの社会貢献活動を促進するための県上乘せ分について、健康づくり（健康体操等）の実施・普及促進活動への助成は、通いの場等での活動の一定の普及がみられたため見直し
- ・単位クラブあたりの補助額が、国庫補助制度における本県の補助単価と同額となるよう見直し

【参考1】住民主体の「通いの場」（体操、会食、サロン等）実施状況

区分	H27年度末	H29年度末	R1年度末	将来目標
県計画目標値 (兵庫県介護保険事業支援計画)	—	15万人 (R2年度末)	15万人 (R2年度末)	22.8万人 (R5年度末)
実績値	101,903人	154,622人	181,083人	

※通いの場：市町の地域支援事業で実施される介護予防に資すると判断される住民主体の活動

【参考2】単位クラブあたり助成額（月額）

区分		現行	見直し案
国庫補助	老人クラブ助成事業	@3,500円	@3,500円
県単独	老人クラブ活動 強化推進事業	子育て支援活動、 高齢者見守り活動	@3,500円
		健康体操等の実 施、普及促進活動	@500円 (※)
計		@7,500円	@7,000円

(※) 県老人クラブ連合会又は神戸市老人クラブ連合会に加盟するクラブを対象

② 見直し内容

- ア 単位クラブあたりの補助額を、月額4,000円から国庫補助と同額（3,500円）に見直し  
 なお、単位クラブに対する都道府県単独補助として引き続き全国的に手厚い補助水準にある。  
 ※単位クラブに対する都道府県単独補助の実施は、東京都(約@13,000円/月)及び本県のみ  
 (R1. 他府県全国調査)
- イ 月額補助額3,500円のうち500円について、健康づくり（健康体操等）の実施・普及促進活動への助成から、新型コロナウイルス感染症等の環境下での地域活動に対する補助へと再構築し、活動内容については市町、関係団体等の意見を踏まえて検討

【見直し実施時期】

- ・コロナ禍において老人クラブの活動が縮小していることや、市町、関係団体等との協議・説明に要する時間等を考慮し、令和5年度からの見直しを目的に検討

③ 改善の方向性

- ・見直しに際しては、市町・関係団体等との丁寧な合意形成を図る中で、コロナ禍による活動低下やクラブ数・会員数の減少を踏まえ、老人クラブ活動の活性化と支援のあり方を検討

【工程表 (R4~R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4年度	R5年度	R6年度
○事業実施の見直し	・市町等との協議 ・助成対象活動等の 詳細の検討	支援内容の見直し	

1 行政施策	(1) 事務事業	14 WHO 神戸センター運営支援事業	
		R3 予算額 (うち一般財源) : 237 百万円 (237 百万円)	
		効果額	初年度 (うち一般財源) : — 平年ベース (うち一般財源) : —

① 見直しの視点

第3期契約が令和7年12月で終了することから、令和8年1月以降の第4期支援内容及び方向性について検討

② 見直し内容

第3期契約 (平成28年1月～令和7年12月) は現行の支援を継続

第4期契約に向けて、今後のWHO神戸センター (WKC) の活動の方向性を踏まえ、神戸グループとして適切な支援のあり方について検討

【検討項目と主な論点】

- ・活動範囲・機能  
研究機能や情報発信、研究成果の効果的な還元等
- ・組織・人員  
組織体制や神戸グループとの連携体制、ガバナンスの強化等
- ・神戸グループによる貢献  
WKCの今後の活動のあり方を踏まえた適切な支援

※神戸グループ：兵庫県、神戸市、(株)神戸製鋼所、神戸商工会議所で構成

(参考) 令和3年度予算

項目	予算額
センター運営費	218百万円
センター管理費	19百万円
合計	237百万円

【工程表 (R4～R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○第4期支援内容等の見直し	WKCのあり方検討・神戸グループ内の調整 (～R6.1)	共同評価及び今後の方向性の協議 (～R7.1)	第4期に向けた準備 (～R8.1)

1 行政施策	(1) 事務事業	15 音楽療法定着促進事業	
		R3 予算額 (うち一般財源) : 9 百万円 (9 百万円)	
		効果額	初年度 (うち一般財源) : 9 百万円 (9 百万円)
			平年ベース (うち一般財源) : 9 百万円 (9 百万円)

① 見直しの視点

定着促進事業開始後 15 年が経過し、音楽療法士の活動場所が医療・福祉施設で約 1,000 箇所 (H18 から 3.3 倍に増加) になったことや、県補助後も自主的に音楽療法を継続する施設が増加するなど、事業目的である県内全域での音楽療法の導入・普及が行われ、県の先導的な役割が果たされたことから、事業実施を見直し

【事業概要】

事業名	概要
(1)定着促進事業 (H18～)	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助対象：音楽療法を導入しようとする医療・福祉施設（初年度のみ）</li> <li>補助額：1回あたり謝金 2,500 円(定額)、旅費 2,000 円を超えた額(宿泊費含む)の 1/2</li> <li>回数：①概ね週 1 回（原則月 2 回以上）、及び 3 ヶ月以上継続して実施する医療・福祉施設 ② 1 施設 40 回まで</li> </ul>
(2)お試し音楽療法体験事業 (H29～)	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助対象：音楽療法を導入したことのない医療・福祉施設</li> <li>補助額：1回あたり謝金 2,500 円(定額)、旅費 2,000 円を超えた額(宿泊費含む)の 1/2</li> <li>回数：1 施設 2 回まで</li> </ul>
(3)県内参加型音楽療法コンサート開催事業 (H29～)	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催回数：2 回</li> </ul>
(4)コーディネーター設置事業 (H18～)	<ul style="list-style-type: none"> <li>設置場所：兵庫県音楽療法士会</li> </ul>

【事業実績】

(単位：施設数)

区分		H18	H30	差引	R2※	備考
音楽療法士活動施設数	医療・福祉施設	293	968	+675	578	H18とH30を比較すると、定着促進事業の利用施設数は減少しているが、活動施設数が増加しており、自主的に音楽療法を実施する施設が増加
	市町介護予防事業等	—	119	—	117	
定着促進事業利用施設数		137	37	△100	9	

※R2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施施設が減少

② 見直し内容

県音楽療法士会に対する県補助を廃止し、今後は、ノウハウが蓄積された県音楽療法士会の自主事業もしくは派遣先が実施

③ 改善の方向性

- 音楽療法士の養成・認定を継続するとともに、兵庫県音楽療法士会の自主事業や、兵庫県音楽療法士制度の周知による活動施設の確保等の支援を行い、音楽療法の普及啓発を推進
- 音楽療法のさらなる普及に向けた課題である国家資格化に向け、引き続き国に要望

【工程表 (R4～R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○事業実施の見直し			→
	県補助を廃止		

1 行政施策	(1) 事務事業	16 県立障害者高等技術専門学院の運営体制の見直し
		R3 予算額 (うち一般財源) : 41 百万円 (24 百万円)
		効果額 初年度 (うち一般財源) : 15 百万円 (15 百万円)
		平年ベース (うち一般財源) : 15 百万円 (15 百万円)

① 見直しの視点

公共交通機関等のバリアフリー化などにより寮の需要ニーズが低下しており、直近の入寮者が数人となっている状況を踏まえ、運営体制を見直し

【入校・入寮状況】

科目名	訓練期間	募集定員【名】					入校者数【名】					入寮者数【名】				
		H29	H30	R1	R2	R3	H29	H30	R1	R2	R3	H29	H30	R1	R2	R3
ものづくり科	1年	10	10	10	10	10	8	6	9	4	7	1		3	1	1
ビジネス事務科	1年	10	10	10	10	10	10	10	9	9	10	1	3		2	
情報サービス科	1年	10	10	10	10	10	5	5	7	7	5	2			2	2
総合実務科	1年	15	15	15	15	15	9	7	8	15	15					
計		45	45	45	45	45	32	28	33	35	37	4	3	3	5	3(0)

※R3 年度入寮者については、退校等により 12 月現在では入寮者 0 名

② 見直し内容

令和 5 年度以降、県立障害者高等技術専門学院の寮機能を廃止

③ 改善の方向性

県内の障害者校での訓練を希望し、かつ通学が難しい者については

ア 引き続き寮を設置している兵庫障害者職業能力開発校（伊丹市）を案内

イ 地域性や希望する訓練科目の関係から県立障害者高等技術専門学院を希望する者については、意向に沿えるような対応を実施

ウ 警備会社への委託による庁舎管理や職員等による障害のある訓練生に配慮した環境を整備

【工程表 (R4~R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○運営体制の見直し	→ 入校希望者に対する 説明・相談	寮機能の廃止	→

1 行政施策	(1) 事務事業	17 地域経済活性化支援事業	
		R3 予算額 (うち一般財源) : 3,019 百万円 (2,749 百万円)	
		効果額	初年度 (うち一般財源) : — 平年ベース (うち一般財源) : —

① 見直しの視点

コロナ禍で中小企業の駆け込み寺的存在となり、増加する窓口相談に対応する必要があるため、令和3年度に限り臨時的に相談機能を強化しているが、新型コロナウイルス感染症の今後の収束状況等を踏まえて、小規模事業者数等に基づき設置定数のあり方を検討

② 見直し内容

令和3年度が経済センサスの調査の年であり、その結果を踏まえる必要があることから、結果が判明する令和5年度に広域活性化対策指導員を含めた設置定数のあり方を検討

また、商工会・商工会議所による支援をより活性化するため、事業計画の策定支援や金融支援等の実施状況に応じた補助金の配分等についても、広域活性化対策指導員の見直しと合わせ検討

③ 改善の方向性

補助金の配分等の見直しについては、事業者支援に関する複数の指標を算定要素として設定するなど、各団体の経営指導等の実施状況をより適切に反映させる仕組みを検討

④ 留意事項

今後の検討にあたっては商工会・商工会議所の意向を丁寧にヒアリングのうえ実施

【工程表 (R4~R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○設置定数の見直し		設置定数のあり方検討	>

1 行政施策	(1) 事務事業	18 商店街の活性化施策	
		R3 予算額 (うち一般財源) : 265 百万円 (235 百万円)	
		効果額	初年度 (うち一般財源) : 127 百万円 (117 百万円)
			平年ベース (うち一般財源) : 127 百万円 (117 百万円)

① 見直しの視点

少子高齢化や人口減少の進展の差異等、地域や商店街が置かれている状況は様々であり、地域の特性に応じた取組を幅広く支援する観点から県が先導して実施してきた商店街活性化施策について、今後は市町が主体性を発揮して地域の実情に応じた取組を推進していくこととし、市町随伴のあり方を見直すとともに、実績の低調な支援メニューについて見直し

【直近5か年の事業実績】

(単位：千円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2
当初予算	221,048	228,561	242,218	282,414	291,528
実績	171,587	150,111	172,419	147,163	115,703

② 見直し内容

市町が必要な取組を県が支援する考え方から原則として義務随伴とし、商店街の活性化は地域に密着した取組であることから、負担割合は県：市町＝1：1に見直し

ただし、県が先導的に政策誘導を図る先導的・モデル事業については、3年間に限り義務随伴を求めず随伴期待として実施

○ 実績低調による事業見直し

事業名	見直し案
商店街共同施設撤去支援事業 【集約・統合】	重点対応が必要であった箇所については対応済みであり、一定の事業効果が得られた。今後、対応が必要な箇所については、統合する商店街・小売市場共同施設建設費助成事業にて支援 ・補助率 1/6 ・限度額 4,000千円
商店街空き店舗再生支援事業 【集約・統合】	年々実績が減少するなどサプリースを行う商店街の需要が低下しているため、個店を支援する商店街若者・女性新規出店チャレンジ応援事業に統合 ・対象 個店 ・補助率1/6 ・限度額 750千円
商店街事業承継支援事業 【集約・統合】	商店街内における事業承継支援による後継者の育成というモデル事業として一定の役割を終えたため、今後は一般施策である事業継続支援事業に統合 ※中小企業の事業継承を支援 ・補助対象 賃借料・建物改修費・広告宣伝費等 ・補助率 1/2 ・限度額1,000千円～4,000千円(3年間)
空き店舗等を活用した障害者の地域交流促進事業 【廃止】	県内就労継続支援施設は一定充足(第5期県障害福祉推進計画の目標値を達成)していることから廃止
商店街健康づくり支援事業 【廃止】	事業創設以来実績がなく、今後も需要が見込めないことから廃止
商店街再編事業 【廃止】	まちなか再生のモデルを示し、モデル事業として一定の役割を終えたことから、現行のまちなか再生指定区域への支援終了をもって廃止(令和6年度までに事業着手するものに限る)



【見直し後の商店街施策一覧】

事業名	先導モデル	見直し前				見直し後			
		随伴	補助率	県	市町	随伴	補助率	県	市町
商店街再編事業		義務(1:1)	2/3	1/3	1/3	義務(1:1)	2/3	1/3	1/3
商店街・小売市場共同施設建設費助成事業			1/3	1/3	1/6		1/3	1/6	1/6
商店街若者・女性新規出店チャレンジ応援事業 (商店街新規出店・開業支援事業)		期待(2:1)	1/3	1/3	1/6		1/3	1/6	1/6
商店街インバウンド再開支援事業 (商店街外国人誘客事業)			1/2	1/2	1/4		1/2	1/4	1/4
商店街ファンづくり応援事業		なし	定額 (1/2相当)	1/2	—		定額 (1/2相当)	1/4	1/4
商店街地域コミュニティ拠点づくり事業 (商店街コミュニティ機能強化応援事業)	○	期待(2:1)	1/2	1/2	1/4	期待(1:1)	1/2	1/2	1/2
商店街買い物アンスト事業	○								
商店街次代の担い手支援事業	○	なし	定額 (1/2相当)	1/2	—	定額 (1/2相当)	1/2	1/2	

※組替新規事業については、括弧書きで旧事業名を記載。

③ 改善の方向性

従来の考え方にとらわれない新しい視点や柔軟な発想による魅力ある店舗づくりにより、商店街の活性化へ繋げるため、次代のリーダーとなる意欲ある若者と女性を対象とした空き店舗への新規出店支援や、ポストコロナを踏まえた新たなニーズに対応するコミュニティカフェ等の地域コミュニティ拠点づくり支援を実施

(新)商店街若者・女性新規出店チャレンジ応援事業(11,250千円)

商店街活動に積極的に参加する若者や女性の、空き店舗への新規出店を支援

- 補助要件 出店後速やかに商店街団体に加盟し、団体活動に積極的に参加すること
- 対象経費 店舗賃料、内装・ファサード工事に要する経費
- 補助率 県 1/6 市町 1/6 ※市町随伴義務
- 補助金額 上限 75 万円

(成果指標)

指標名	現状値 (H30 年度)	最終目標 (R7 年度)
商店街の活性化によるしごとの創出人数	76 人	各年 95 人
商店街活動へ参加する若者の割合	12.0%	13.2% (R7 年度)
商店街活動へ参加する女性の割合	3.2%	6.6% (R7 年度)

(見直し基準) 令和7年度に目標の達成状況を踏まえ、見直しを検討

(新)商店街地域コミュニティの拠点づくり事業(7,500千円)

ポストコロナを踏まえ、若者や学生、会社員等の新たな顧客層を呼び込むため、空き店舗を活用したコミュニティカフェの設置等、地域住民のニーズに対応した地域コミュニティ拠点づくりを支援

- 補助対象 商店街・小売市場(任意団体を含む)、商工会議所・商工会、まちづくり会社等
- 対象事業 商店街の空き店舗を活用したコミュニティカフェ、まちゼミやこども食堂等の地域コミュニティ拠点の設置に要する経費
- 補助率 県 1/2 市町 1/2 ※市町随伴期待
- 補助金額 上限 250 万円(施設整備費:150 万円、賃借料:75 万円、活動費:25 万円)

(成果指標)

指標名	現状値 (H30 年度)	最終目標 (R7 年度)
来街者数の増加	8.9%	11.8%
来街者層の多様性(学生・若者)	33.3%	36.0%
来街者層の多様性(会社員)	36.2%	42.9%

(見直し基準) 令和7年度に目標の達成状況を踏まえ、見直しを検討

④ 留意事項

見直しにあたっては、市町や県商店連合会、県商店街振興組合連合会等関係団体に丁寧な説明を実施

【工程表 (R4~R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○市町随伴のあり方の見直し ○支援メニューの整理統合 ○事業実施の見直し	・市町随伴のあり方の見直し・支援メニューの整理統合 ・若者女性の新規出店支援、地域コミュニティ拠点づくりの強化		→

1 行政施策	(1) 事務事業	19 中小企業設備貸与事業	
		R3 予算額 (うち一般財源) : 2,450 百万円 (3 百万円)	
		効果額	初年度 (うち一般財源) : 755 百万円 (5 百万円) 平成ベース (うち一般財源) : 755 百万円 (5 百万円)

① 見直しの視点

昭和 53 年に「先進機器・省エネルギー等設備貸与事業」として創設されたが、今日まで中小企業を取り巻く経済環境は大きく変化  
 市中金利の低下や民間リース会社との競合等の影響により、近年は貸付件数が減少していることから事業を見直し

【貸与制度の概要】

対象企業要件	貸与限度額	年割賦損料	月額リース料	貸与期間
従業員数原則 21 人以上の中小企業	100 万円～1 億円	0.7～1.95%	0.95～2.940%	3～10 年

※県損失補償割合 80% (損失補償上限額 貸付事業費の 10 分の 1)

② 見直し内容

①制度融資の充実等により金利差が逡減、資金調達方法も多様化しており、事業の存在意義が低下していること、②近畿・八都道府県と比較して、単独事業を実施しているのは本県のみであり、経済規模に比し事業規模も過大であることから事業廃止

③ 改善の方向性

今後は、中小企業制度融資 (設備投資促進貸付等) や政府系金融機関による支援により対応

【代替となる主な制度の概要】

名称	融資限度額	利率(10 年以内)	融資(据置)期間
制度融資(設備投資促進貸付)	3 億円	0.9%	10 年(2 年)以内
日本政策金融公庫(企業活力強化資金)	7.2 億円	0.41～1.07%	20 年(2 年)以内

【参考 1】設備貸与割賦損料と制度融資(設備投資関連)金利との差

年度	設備貸与損料(a)	制度融資金利(b)	差(b)-(a)
S56	6.0%	7.6%	1.6%
R3	0.7～1.95%	0.9%	△1.05～0.2%

※制度融資は別途信用保証料が必要になる場合あり

【参考 2】直近 5 か年の事業実績(事業資金・県貸付ベース)

(千円、件)

区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3.11	R2.11(参考)
県予算額	750,000	750,000	750,000	750,000	750,000	750,000	750,000
県決算額	132,701	217,689	299,882	380,413	249,676	131,253	164,679
執行率	17.7%	29.0%	40.0%	50.7%	33.3%	17.5%	22.0%
件数	12	25	36	27	21	11	13

【参考 3】他府県との水準比較 (R3 当初予算ベース)

(千円)

区分	兵庫県	大阪府	奈良県	北海道	神奈川県	愛知県
単独事業	1,500,000	-	-	-	-	-
国制度※	2,200,000	2,000,000	450,000	600,000	500,000	1,000,000

※小規模企業者等設備貸与事業

【工程表 (R4～R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○事業実施の見直し			→
	事業廃止		

1 行政施策	(1) 事務事業	20 新事業創出支援事業貸付
		R3 予算額 (うち一般財源) : 905 百万円 (3 百万円)
		効果額
		初年度 (うち一般財源) : 221 百万円 (21 百万円)
		平年ベース (うち一般財源) : 221 百万円 (21 百万円)

### ① 見直しの視点

平成 28 年度の新事業創出支援貸付での資本制ローンの運用開始以降、日本政策金融公庫は従来から運用している資本性ローン (挑戦支援資本強化特例制度) に加え、令和 2 年度からは、より低利率の挑戦支援資本強化特別貸付 (新型コロナ対策資本性劣後ローン) を開始するなど事業を拡充していることから、事業実施を見直し

〈参考：新事業創出支援事業申請・採択数の推移〉

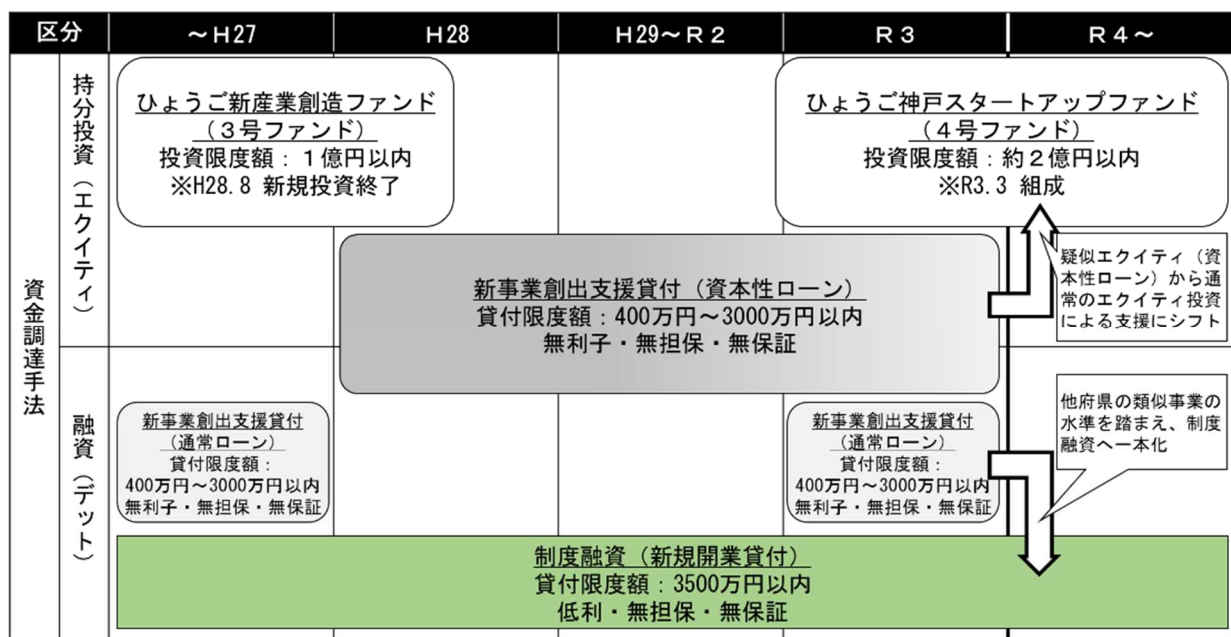
	H28			H29			H30			R1			R2			合計		
	申請	採択	金額	申請	採択	金額	申請	採択	金額	申請	採択	金額	申請	採択	金額	申請	採択	金額
合計	23	10	161,940	12	7	93,430	18	6	76,750	13	2	22,400	5	0	0	71	25	354,520

### ② 見直し内容

日本政策金融公庫などが低金利の資本性ローン制度を運用・拡充していることから、新事業創出支援貸付は廃止

### ③ 改善の方向性

スタートアップをはじめとした新規事業に取り組む事業者への支援は令和 3 年 3 月に組成した「ひょうご神戸スタートアップファンド」によるエクイティ投資で対応



### 【工程表 (R4~R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○事業実施の見直し	新事業創出支援貸付の廃止		→

1 行政施策	(1) 事務事業	21 チャレンジ起業支援貸付	
		R3 予算額 (うち一般財源) : 13 百万円 (0 百万円)	
		効果額	初年度 (うち一般財源) : 218 百万円 (5 百万円)
			平年ベース (うち一般財源) : 218 百万円 (5 百万円)

### ① 見直しの視点

日本政策金融公庫が令和2年度から「新規開業資金」、「女性、若者/シニア起業家支援資金」等の貸付金利を引き下げているほか、クラウドファンディング等これまでになかった資金調達方法も一般的になっており、起業にあたっての資金調達ハードルが下がってきていることから、事業実施を見直し

### ② 見直し内容

金融機関等を通じ、低金利で新規起業者に運転資金の貸し付けを行っている都府県は多いが、無利子貸付は実施されている例がないことから、新事業に取り組む事業者向けの貸付は、中小企業制度融資貸付金に一本化し、チャレンジ起業貸付の新規貸付は廃止

〈参考：他都府県の類似事業との水準比較 (R3 当初予算ベース) 〉

区 分	東京都	兵庫県
事業名	女性・若者・シニア創業サポート事業	中小企業制度融資貸付金 (新規開業貸付)
対象者	女性、若者 (39 歳以下)、シニア (55 歳以上) で創業後 5 年未満の者	新規に個人で、または会社を設立し、事業を開始する方
限度額	1,500 万円	3,500 万円
利率・保証	「信用金庫・信用組合」が、固定金利 1%以内の創業融資を検討・無保証	金利 0.6% (内経営者保証免除貸付 500 万円)
期 間	10 年以内 (うち据置期間 3 年以内)	10 年以内 (うち据置期間 1 年以内)

### ③ 改善の方向性

今後は、スタートアップ企業の成長を支援する SDGs チャレンジ事業の拡充や、中高生から社会的課題の解決能力を育む事業の実施等、スタートアップ関連施策の充実強化を実施

#### (拡)SDGsチャレンジ事業(50,000 千円)

グローバルな SDGs 課題解決に挑むスタートアップの事業構築や海外展開を、県・神戸市・UNOPS 連携のもと支援するとともに、令和3年度から支援しているスタートアップには、海外実証等への支援を継続

- 内 容 SDGs 課題解決に資するセミナー・イベント開催
  - ・有力なビジネスプランのブラッシュアップ
  - ・海外実証及び展開に向けた支援 等
- 対象企業 30 社程度
- 実施手法 民間委託

**(新)若者を対象とした「ひょうごスタートアップアカデミー(仮称)」の開設(60,231 千円)**

社会課題の解決に向け、起業も含め主体的に取り組む若者を育成するため、県内大学と連携した取組を拡充するとともに、県内各地の中高生を対象に、自ら課題を発見し、解決策を考える実践型教育プログラムを実施

**1 BizWorld プログラムのモデル導入 (38,281 千円)**

県内の中学校・高校に、各学校の事情に応じて BizWorld(※)のプログラムをモデル導入

※起業家精神、ビジネス及び金融の基本について、実践を通じて学ぶ課題解決型のアントレプレナーシップ教育プログラム

**2 高校生を対象とするトライアルの実施 (1,257 千円)**

日本政策金融公庫主催「高校生ビジネスプラン・グランプリ」に応募する県内高校生を対象に、BizWorld の短期プログラムを実施

○ 開催時期 令和4年8月

○ 開催場所 起業プラザひょうご(神戸、尼崎、姫路)の3箇所

○ 実施回数 各箇所1回

○ 参加者数 30人程度/回

**3 県内大学と連携した起業人材育成 (20,000 千円)**

大学生を対象とした起業人材育成講座を実施(4大学)

**4 ひょうごスタートアップ甲子園(仮称)の開催 (693 千円)**

BizWorld 受講者、県内大学と連携した起業人材育成事業の受講生を対象としたデモデイ(※)を開催し、ひょうご神戸コンソーシアム構成員等とのマッチング機会を提供

※事業計画を複数の投資家等に直接プレゼンテーションを行う場

○ 開催時期 令和5年3月

○ 開催場所 神戸市内(オンラインによる同時中継)

○ 参加者数 200人程度

(成果指標)

指標名	R4	R5	最終目標
21世紀型スキル(※)が伸びた生徒の割合(受講前後の調査により把握)	75%	75%	海外における平均値である75%(R5年度)

※批判的思考、コミュニケーション能力、協調性、創造性の総称

(見直し基準) 令和6年度における目標の達成状況を踏まえ、見直し検討

**【工程表 (R4~R6)】**

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4年度	R5年度	R6年度
○事業実施の見直し			→
	・チャレンジ起業貸付の廃止 ・スタートアップ関連事業の実施		

1 行政施策	(1) 事務事業	22 IT あわじ会議開催事業	
		R3 予算額 (うち一般財源) : 17 百万円 (17 百万円)	
		効果額	初年度 (うち一般財源) : 17 百万円 (17 百万円)
			平年ベース (うち一般財源) : 17 百万円 (17 百万円)

① 見直しの視点

高度な IT 技術を有する企業の立地が促進され、また、(一社) 公益資本主義実践協会が設立され、新たなイノベーションに挑戦する IT 企業や社会的起業家を支援する枠組みが整備されたことから、事業実施を見直し

② 見直し内容

次世代 IT ビジネスの創出やポスト IT 基幹産業を支援する枠組みが整備されるなど、県の先導的な取組みとして当初の目的は達成しており、民間レベルでも類似の会議が多く開催されるなど、事業継続の必要性が低下していることから、令和 3 年度限りで事業廃止

【開催実績】

	H28 (第 16 回)	H29 (第 17 回)	H30 (第 18 回)	R 元 (開催中止)	R2 (第 19 回)	R3 (第 20 回)	累計
予算額(百万円)	17	17	17	—	17	17	—
決算額(百万円)	9.755	9.8	15.511	—	17	—	—
参加者計画(人)	300	300	300	—	300	—	—
参加者実績(人)	266	190	283	—	630	開催に向け調整中	4,506

③ 改善の方向性

IT あわじ会議が担ってきた IT 先端技術の紹介について、国際フロンティア産業メッセや起業プラザひょうごにおけるセミナー等で対応

【工程表 (R4~R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○事業実施の見直し			→
	事業廃止		

1 行政施策	(1) 事務事業	23 旅券事務所	
		R3 予算額 (うち一般財源) : 239 百万円 (0 百万円)	
		効果額	初年度 (うち一般財源) : 一百万円 (一百万円)
			平年ベース (うち一般財源) : 一百万円 (一百万円)

① 見直しの視点

旅券業務については、R7 から国による旅券申請の電子化 (デジタルガバメント) の本格導入が見込まれることから、旅券事務所のあり方を見直し

② 見直し内容

デジタルガバメント (電子申請) 本格導入 (R7~) に向けて、国によるデジタルガバメントの動向を踏まえ、申請窓口を集約する方向で見直し (集約後の体制は R4~R6 の間に検討)

③ 改善の方向性

国によるデジタルガバメントの動向を見極めながら、旅券事務の安定的な運営と県民の利便性向上につながる方法を検討

【参考 1】電子申請導入における想定スケジュール

区 分	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
紙申請	→			
電子申請 (切替)	→			
電子申請 (新規)			→	
旅券業務の見直し	体制の検討作業			新体制

【参考 2】現行の窓口体制

区 分	本 所	尼崎出張所	姫路出張所	但馬空港窓口
場 所	神戸国際会館 3 階	塚口さんさんタウン 2 番館 3 階	イーグレひめじ 2 階	但馬空港ターミナルビル前
住 所	神戸市中央区御幸通 8 丁目 1 番 6 号	尼崎市南塚口町 2 丁目 1 番 2-316	姫路市本町 68 番 290 号	豊岡市岩井宇河谷 1598-34

④ 留意事項

今後の検討にあたっては市町の意向を丁寧にヒアリングのうえ実施

【工程表 (R4~R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○事務所のあり方の見直し	→		
	デジタルガバメント導入に向けた事務所のあり方検討		



1 行政施策	(1) 事務事業	24 海外事務所運営費	
		R3 予算額 (うち一般財源) : 169 百万円 (164 百万円)	
		効果額	初年度 (うち一般財源) : 一百万円 (一百万円)
			平年ベース (うち一般財源) : 50 百万円 (49 百万円)

① 見直しの視点

新型コロナウイルスの影響により、国境を越える人の往来に大きな制約が生じる一方、情報通信の発達によりオンラインによる交流も可能になるなど、海外事務所を取り巻く環境に大きな変化が生じていることから、海外事務所の運営体制について見直し

② 見直し内容

中小企業の支援ニーズを踏まえ、現地の生の情報やネットワークを活用した県産品の海外販路拡大や中小企業の海外展開、市場や商品特性に応じた商談・マッチング支援など、オンラインだけでは困難な事業に重点化し、各事務所について、以下のとおり運営体制を見直し

また、維持する3事務所のあり方については、ポストコロナ社会での経済活動状況を踏まえ、令和4年度以降も引き続き見直しを検討

【見直し案】

現行	所管地域	見直し案	備考
ワシントン州事務所	北米・メキシコ	維持	ポストコロナ社会での経済活動状況を踏まえ、令和4年度以降も引き続き見直しを検討
香港経済交流事務所	中国・ASEAN 諸国・インド		
パリ事務所	ヨーロッパ・トルコ		
ブラジル事務所	中南米(メキシコ除く)	R4年度から廃止	現地業務を委託
西豪州・兵庫文化交流センター	オーストラリア	R5年度から廃止	現地連絡体制のあり方を検討

③ 改善の方向性

令和4年度から廃止するブラジル事務所については、事務所廃止後の南米との交流を促進するため、現地での業務を委託

また、西豪州・兵庫文化交流センターについては、令和5年度から廃止する予定としており、今後、西豪州との交流を継続的に実現できるよう現地連絡体制のあり方を検討

(新) 南米との交流促進事業費 (現地業務の委託) (4,154 千円)

○内 容 : 現地州政府や関係団体等とのネットワーク維持 等

④ 留意事項

見直しにあたっては、市町や現地政府等関係機関に丁寧な説明を実施

【工程表 (R4~R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○海外事務所運営体制の見直し	ブラジル事務所を廃止 (現地業務の委託)		→
		西豪州・兵庫文化交流センターを廃止 (現地連絡体制のあり方を検討)	→
		維持する3事務所のあり方検討	→

1 行政施策	(1) 事務事業	25 姉妹州省との周年事業	
		R3 予算額 (うち一般財源) : 14 百万円 (14 百万円)	
		効果額	初年度 (うち一般財源) : 4 百万円 (4 百万円)
			平年ベース (うち一般財源) : 4 百万円 (4 百万円)

① 見直しの視点

新型コロナウイルスの影響により、国境を越える人の往来に大きな制約が生じる一方、情報通信の発達によりオンラインによる交流も可能になったことから、周年事業による海外派遣の対象と頻度について見直し

② 見直し内容

友好・姉妹州省 (7 地域) との周年事業については、原則 5 周年ごとに派遣と受入を交互に実施  
 友好交流地域 (14 地域) については、特別な事情 (先方からの要請等) がある場合に派遣受入については、来県時に適宜実施

	地域名	見直し前		見直し案	
		派遣	受入	派遣	受入
友好・姉妹州省 (7)	アメリカ合衆国ワシントン州 ロシア連邦ハバロフスク地方 ブラジル連邦共和国パラナ州 オーストラリア連邦西オーストラリア州 中華人民共和国広東省 パラオ共和国 中華人民共和国海南省	5 年ごとに訪問団を派遣	適宜実施	原則 5 年ごとに派遣と受入を交互に実施	
友好交流地域 (14)	フランス共和国 セーヌ・エ・マルヌ県 アンドル・エ・ロワール県 アヴェロン県 ノール県 ドイツ連邦共和国シュレスヴィヒ・ホルシュタイン州 中華人民共和国江蘇省 ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市 ドンナイ省 ハナム省 ロンアン省 カントー市 大韓民国慶尚南道 インドネシアジャラート州 アメリカ合衆国ネブラスカ州	5 年を目処に状況に応じて訪問団を派遣	適宜実施	特別な事情がある場合のみ派遣	適宜実施

③ 改善の方向性

友好・姉妹州省、友好交流地域と会議やセミナー、イベントの開催等、機会をとらえてオンラインでの交流を実施

④ 留意事項

見直しにあたっては、市町や現地政府等関係機関に丁寧な説明を実施

【工程表 (R4~R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○海外派遣の対象と頻度の見直し	見直しの実施		→

1 行政施策	(1) 事務事業	26 私費外国人留学生奨学金支給事業	
		R3 予算額 (うち一般財源) : 18 百万円 (18 百万円)	
		効果額	初年度 (うち一般財源) : 18 百万円 (18 百万円)
			平年ベース (うち一般財源) : 18 百万円 (18 百万円)

### ① 見直しの視点

- ・県内で学ぶ優秀な留学生の学習活動を促進し、卒業後は県内企業に就職等することにより、兵庫県と諸外国との交流促進に寄与することを目的として34年にわたり実施
- ・その間、入管法改正により、留学生には一定の収入活動が認められ、大学や民間の奨学金も充実し、奨学金全体に占める本県の奨学金の受給者割合が低下 (H26 : 16.2%※→R2 : 8.39%)

(各年度5月1日時点)	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
県内奨学金受給者数	955名	1,102名	1,074名	1,369名	1,514名	1,604名	1,860名
本県奨学金以外	775名	916名	887名	1,230名	1,368名	1,488名	1,704名
本県奨学金	180名 (150名※)	186名 (150名※)	187名 (150名※)	139名	146名	116名	156名
本県奨学金割合※	18.8% (16.2%※)	16.8% (14.1%※)	17.4% (14.5%※)	10.1%	9.64%	7.23%	8.39%

※H28に、H29から現行の支給人数(150名)に見直し。

H28以前とH29以降を比較するため、H28以前の本県奨学金受給者を現行の150名とし、再計算。

(引用元：兵庫県内外国人留学生在籍状況調 (兵庫地域留学生交流推進会議))

- ・国の「留学生30万人計画」も前倒しで令和元年に達成されており、今後、国は優秀な外国人留学生の日本社会への定着度の向上等、出口に着目した取組みに転換

### ② 見直し内容

環境の変化等を総合的に勘案し、外国人留学生の就職支援に重点化することとして、事業廃止

### ③ 改善の方向性

留学生の就職支援に重点化し、高度な知識・技能を持つ外国人材として、外国人留学生の県内企業等への就職支援を進めるため、「県内企業海外事業展開に係る留学生活用事業」で低学年向けの就職準備講座を実施するなどの拡充を実施

#### (拡) 県内企業海外事業展開留学生活用事業 (11,498千円)

留学生の県内企業への就職を促進するため事業を拡充して実施

- 実施手法 大学コンソーシアムひょうご神戸への委託
- 事業内容
  - ・(新)低学年(1・2年生)向け就活準備講座の実施(3日)
  - ・(新)就活概要・対策の動画制作(2本)
  - ・県内企業でのインターンシップ、合同企業説明会の実施 等

### 【工程表 (R4~R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4年度	R5年度	R6年度
○事業実施の見直し			→
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業廃止</li> <li>・県内企業への就職支援を強化</li> </ul>		

1 行政施策	(1) 事務事業	27 ひょうごふるさと館運営事業	
		R3 予算額 (うち一般財源) : 24 百万円 (24 百万円)	
		効果額	初年度 (うち一般財源) : — 平年ベース (うち一般財源) : —

### ① 見直しの視点

開設から約 30 年経過し、近年、交通手段の充実 (H18～北近畿豊岡自動車道順次供用開始等) や県内道の駅の増加 (H23 : 30→R3 : 35)、EC サイトの開設など特産品の販売機会が増えてきており、県の関わり方を見直し

(参考) (公社)兵庫県物産協会売上実績の推移

	H28	H29	H30	R1	R2
ひょうごふるさと館売上実績	242,314 千円	237,348 千円	240,571 千円	208,913 千円	154,277 千円
前年度比	△3.7%	△2.0%	+1.4%	△13.2%	△26.2%
EC サイト売上実績	6,763 千円	6,851 千円	8,338 千円	12,106 千円	15,473 千円
前年度比	+19.1%	+1.3%	+21.7%	+45.2%	+27.8%

(参考) EC 市場規模 (物販分野・BtoC) の推移

	H28	H29	H30	R1	R2
EC市場規模(物販分野・BtoC)※	80,043 億円	86,008 億円	92,992 億円	100,515 億円	122,333 億円
前年比	+10.6%	+7.5%	+8.1%	+8.1%	+21.7%

※出典：経済産業省「電子商取引実態調査」をもとに作成

(参考) ひょうごふるさと館の概要

設置者：県

運営者：(公社)兵庫県物産協会

設置日：平成 3 年 7 月 6 日

設置場所：神戸市中央区御幸通 8-1-26 神戸阪急新館 (ケイ・エスビル) 5 階

面積：303.24 m<sup>2</sup> (物販面積約 181.5 m<sup>2</sup>) (54.9 坪)

事業内容：県内各地の特産品の展示・販売拠点

### ② 見直し内容

運営主体である (公社) 兵庫県物産協会が、経営改善計画を R3 年度中に策定予定であること、2023JR デスティネーションキャンペーンや大阪・関西万博等を控え、販売・集客力の拡大を図る機会であることから、これらを踏まえた経営改善状況を見極めつつ、令和 4 年度以降、(公社) 兵庫県物産協会への自主事業化を含め、ひょうごふるさと館の運営に関する県の関わり方を検討

(参考) (公社) 兵庫県物産協会の概要

設立時期：昭和 34 年設立 (平成 24 年 4 月 公益社団法人に改組)

会員数：521 会員 (R3.3 末時点)

### 【工程表 (R4～R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○県の関わり方を見直し			→
	県の関わり方を検討		

1 行政施策	(1) 事務事業	28 首都圏特産品プロモーション強化事業	
		R3 予算額 (うち一般財源) : 24 百万円 (24 百万円)	
		効果額	初年度 (うち一般財源) : 24 百万円 (24 百万円)
			平年ベース (うち一般財源) : 24 百万円 (24 百万円)

### ① 見直しの視点

平成 23 年度から 10 年間にわたり、首都圏で特産品直売店舗(兵庫わくわく館)を運営する民間事業者に県が補助することを通じて、首都圏での特産品プロモーションを実施してきたが、今後は、ポストコロナの環境変化を踏まえ、首都圏におけるプロモーション戦略を見直し

(参考) 補助対象施設 (兵庫わくわく館) の概要

- ・場 所：東京交通会館 (有楽町駅前) 地下 1 階
- ・開 設：平成 23 年 4 月 17 日 (日)
- ・店舗面積：78.5 m<sup>2</sup>
- ・事業内容：特産品直売

### ② 見直し内容

設置から 10 年を経過し、一般消費者を対象とした直売方式のアンテナショップは一定の役割を果たしたため、特産品販売店舗を運営する民間事業者への支援は終了

### ③ 改善の方向性

県産品の販路の拡大及び本県への誘客を促進し、兵庫ブランドを再構築するため、上質かつ本物志向の商品やコンテンツを、五国の歴史・文化とともに発信する新たな首都圏プロモーション事業を創設

#### (新) 観光・特産品の首都圏プロモーション事業 (10,632 千円)

コロナ禍により打撃を受けた県内観光・地場産業等の需要回復に向け、大阪・関西万博におけるフィールドパビリオン展開を見据えた、上質かつホンモノ志向の「ひょうごブランド」確立を図るため、新たな観光・特産品の首都圏プロモーションをモデル事業として実施

#### 1 兵庫ブランド向上事業の展開 (8,314 千円)

コンサルティング機能を有する民間事業者と連携し、兵庫ブランド構築のためのプロモーションを実施

- 内 容 首都圏富裕層をターゲットにしたテストマーケティング、商品改良・BtoB 販路拡大等(3 か月×2 期)
- 想定品数 20 品目程度(3 か月ごとに入れ替え)/1 期
- 実施手法 民間事業者へ委託

#### 2 兵庫ブランドをアピールする首都圏イベントの実施 (2,318 千円)

五国のブランディングに繋がる上質な商品をアピールするため、四季ごとに、首都圏の百貨店等でのプロモーションを実施

- 内 容 販売・観光 PR ブースの設置(2 週間×4 回)
- 想定品数 100 品目程度
- 実施手法 民間事業者へ委託

(成果指標)

指標名	区 分	R4
県産品購入後のアンケート	県産品の購入前後で、兵庫のイメージが向上した人の割合	30%
生産者や専門事業者のwebサイトアクセス数	生産者や専門事業者 web サイトの県産品情報へのアクセス数増加率	5%

(見直し基準) 令和4年度限り(令和5年度以降は、令和4年度の成果を分析し検討)

【工程表 (R4~R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○事業実施の見直し	・アンテナショップへの支援終了 ・新たな首都圏プロモーションの実施		>

1 行政施策	(1) 事務事業	29 五国の元気づくり交流拠点の支援	
		R3 予算額 (うち一般財源) : 25 百万円 (13 百万円)	
		効果額	初年度 (うち一般財源) : 12 百万円 (6 百万円)
平年ベース (うち一般財源) : 19 百万円 (10 百万円)			

① 見直しの視点

- ・小規模農家等の都市での販路として、多自然地域の耕作維持、都市向け新品種の生産や都市での集落等の認知度向上などに寄与してきたが、多自然地域からの集荷・物流経費が高コストとなっているため、これまでから経営改善に取り組み、運営支援も段階的に縮減
- ・来客者数は平成 29 年 (168 千人) をピークに頭打ちとなっていることから、経営改善の新たな取組が必要

② 見直し内容

直ちに県補助を終了した場合、事業維持は難しく、出荷者への影響が大きいことから、令和 4 年度以降、経営改善の新たな取組により、段階的に自立した運営へ移行

③ 改善の方向性

運営事業者との意見交換や先進事例の情報提供等を通じて、スーパーマーケットや飲食店への販路拡大、EC サイトへの出店など、新たな顧客獲得に向けた取組を促すことで、売上の増加を図り、自立・安定した店舗運営をめざす。

【見直し案と経営改善の取組】

区分	現行	R4～R6	R7～
県補助額	25 百万円	13 百万円 (県補助額を 1/2 へ縮減)	県補助なし (自立した運営)
経営改善の取組	[これまでの取組] ・販売手数料の引上げ 15%・20% → 30% ・人件費の削減 15 人 → 10 人 ・集荷の効率化 週 16 便 → 週 12 便	[新たな取組] ・集荷コストの収支改善 (一部販売価格に上乘せ) 10 円×60 万点 = 6 百万円 ・販路開拓 (R4 年度) 3 店舗 販売手数料収入 : 6 百万円	・販路開拓 (～R6 年度) 更に拡大

【工程表 (R4～R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○運営支援の見直し	県補助額を 1/2 へ縮減		→ 事業終了 (自立運営)

1 行政施策	(1) 事務事業	30 認証食品 PR・販売コーナー設置事業	
		R3 予算額 (うち一般財源) : 1 百万円 (1 百万円)	
		効果額	初年度 (うち一般財源) : 1 百万円 (1 百万円)
			平年ベース (うち一般財源) : 1 百万円 (1 百万円)

① 見直しの視点

JR 新神戸駅前コトノハコ神戸内にある「兵庫県おみあげ発掘屋」内に認証食品を PR・販売する常設コーナーを設置しているが、事業開始から 3 年経過しており、認証食品の売上も一定あることから、県としての負担を見直し

[販売実績の推移]

区 分	R1 (7/4~)	R2
認証食品取扱品目数	34 品	34 品
認証食品販売高 (月平均)	351 千円	126 千円※

※コロナ影響による減

② 見直し内容

認証食品 PR・販売コーナー設置に対する県負担は廃止

③ 改善の方向性

- ・ 認証食品 PR・販売コーナー廃止後も「兵庫県おみあげ発掘屋」では、認証食品の販売は継続
- ・ 認証食品消費喚起対策事業においても、引き続き認証食品の販売拡大・認知度向上を図るため、同店を含む認証食品販売店と生産者のマッチング商談会の開催や、認証食品 PR 資材を提供

【工程表 (R4~R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○県負担の見直し			→
	県負担の廃止		



1 行政施策	(1) 事務事業	31 兵庫県産木材利用木造住宅特別融資	
		R3 予算額 (うち一般財源) : 26,338 百万円 (0 百万円)	
		効果額	初年度 (うち一般財源) : 3,750 百万円 (0 百万円)
			平年ベース (うち一般財源) : 3,750 百万円 (0 百万円)

① 見直しの視点

以下のとおり、当該融資制度の魅力が薄れており、貸付実績が低迷

これにより、目的としている県産木材の利用促進に対する効果が低下していることから、事業を見直し

ア 当該融資制度創設当時(S60)は、長期固定金利型の住宅ローンは住宅金融公庫が大半を占めていたが、その後、民間金融機関の商品開発が進み、現在は多様な長期固定金利型住宅ローンが存在 (200 商品以上)

イ 異次元金融緩和(平成 25 年)以降、住宅ローン金利は低位で推移しており、景気回復による金利上昇の要素も乏しいことから、当該融資制度のような固定型の住宅ローンよりも金利の低い変動型が選択されやすい状況が続いている。

(参考) 兵庫県産木材利用木造住宅特別融資 貸付認定件数の推移

区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
認定件数(件)	257	254	268	169	135	93	62	52	26

※R3 年度は 12 月現在

② 見直し内容

令和 4 年度以降の新規貸付を停止

③ 改善の方向性

今後は、「ひょうごの木の家」設計支援事業を拡充し、意欲的に県産木造住宅を建築する「ひょうご木の匠」による住宅設計の支援を強化することで、県産木材の利用を促進

(拡) 「ひょうごの木の家」設計の支援

住宅における県産木材の利用を促進するため、「ひょうご木の匠」による県産木材の魅力を見せる住宅設計への支援を拡充

○ 事業内容

項 目	R3 (現行)	R4
事業主体	ひょうご森づくりサポートセンター	
要 件	県産木材を 30%以上利用	
対象経費	県産木材の構造材等を見せる住宅の設計費	
( 拡 ) 補 助 額	300 千円/戸	300 千円/戸 ※横架材に県産木材を使う場合 100 千円加算

【工程表 (R4~R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○融資制度の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規貸付を停止</li> <li>「ひょうごの木の家」設計支援事業を拡充</li> </ul>		→

1 行政施策	(1) 事務事業	32 ひょうご元気な「農」創造事業	
		R3 予算額 (うち一般財源) : 26 百万円 (2 百万円)	
		効果額	初年度 (うち一般財源) : 13 百万円 (1 百万円)
			平年ベース (うち一般財源) : 13 百万円 (1 百万円)

### ① 見直しの視点

農業改良普及センターが中心となって、地域における新たな仕組みづくりや高付加価値化の支援を実施しているが、これまで評価されていなかった地域農産物の価値付けに一定の成果を上げたことから、事業内容を見直し

#### (参考) 事業概要

区 分	内 容	R3 当初予算
新たな仕組みづくりに係る支援	生産技術の指導普及に加えて、地域の特長を生かした生産・加工・流通・販売・消費等を結びつける新たなフードチェーンの構築・拡大	13,000 千円 (1,000 千円×13 普及センター)
高付加価値化に係る支援	新たな仕組みによって創出された特産品等について、兵庫県認証食品の認証や商標登録などの新たな付加価値によりグレードアップを図って生産拡大を促進	13,000 千円 (1,000 千円×13 普及センター)
事業推進体制の整備	本庁各課等を交え、各地域での新たな仕組みの実現に向け、課題解決策や推進方法等を協議	360 千円

### ② 見直し内容

これまで評価されていなかった地域農産物の価値付けに一定の成果を上げたことから、高付加価値化に係る支援を廃止

	H27	H30	R2
認証食品数	1,940 品	2,130 品	2,246 品
生産・出荷量	1,377 t	2,112 t	1,709 t

### ③ 改善の方向性

県産特産品の競争力強化に向けたブランド形成のため、①他県産との差別化に向けた地域との関連性強化、②実需者の求める安定した品質・生産量への対応などを支援

(拡) ひょうごの「農」ブランド強化コーディネート事業の実施 (23,396 千円)

県産特産品の生産から消費までを繋ぐフードチェーンの構築を継続するとともに、競争力強化を図るため生産力・収益力を強化する新たなブランド戦略を構築

1 新たな仕組づくりへの支援 (13,000 千円)

普及指導員が中心となり、各地域の特徴を生かしながら、生産・加工・流通・販売・消費等をコーディネートして結びつける仕組を構築

- 内 容 需要調査、関係者間調整、他事例調査

2 (新)ブランド強化の支援 (10,396 千円)

新たな仕組で創出された地域特産品を対象に、更に魅力のある商品へのブランド強化や、生産量増加に向けた支援を実施

- 地域との関連性強化による他県産との差別化
  - ・ 大学等と連携し、農産物の成分分析と、それに基づく商品価値を評価
  - ・ 地域の高校等と連携し、ワークショップ形式で商品企画を実施 等
- 実需者の求める安定した品質・生産量への対応
  - ・ ほ場を借り上げ、農家への研修及び地域へのスマート技術導入を支援 等

【工程表 (R4~R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○事業内容の見直し	・ 高付加価値化に係る支援の廃止 ・ ブランド形成のための取組強化		>

1 行政施策	(1) 事務事業	33 バス対策費補助	
		R3 予算額 (うち一般財源) : 87 百万円 (44 百万円)	
		効果額	初年度 (うち一般財源) : 0 百万円 (0 百万円)
			平年ベース (うち一般財源) : 18 百万円 (8 百万円)

① 見直しの視点

身近な公共交通機関であるバス事業については、基本的には市町が主体となって行う事業である。一方、広域行政を担う県は地域間の移動手段の維持確保を図るため、国庫協調及び県単独で市町に対する支援を実施してきている。この観点からすると、現市町域を超える広域的なバス路線については、県市町が協調して支援する必要があることも踏まえ、県市町間での負担割合を見直し

② 見直し内容

以下のとおり、県と市町の負担割合を見直し

区分	運行支援 (国庫協調)	運行支援 (県単)	車両購入 (国庫協調)
現行	現市町域間 県:市 = 2 : 1 旧市町域間 県:市 = 1 : 2	同左	県:市 = 2 : 1
見直し後	現市町域間 県:市 = 1 : 1 旧市町域間 県:市 = 1 : 2	同左	県:市 = 1 : 1
考え方	<p>○現市町域間 国庫協調補助に市町負担を求めることとしたH23の見直しから10年以上が経過し、制度の定着が図られたことから、県市町間での負担割合の原則どおりに見直し</p> <p>○旧市町域間 国制度において旧市町域間への支援が継続していること、これまでの行革見直しにより県:市町 = 1 : 2 となっていることから、現行の負担割合を継続</p>		現行の負担割合が、運行支援と同様であることから、運行支援の見直しに準ずる

【見直し実施時期等】

- ・ R4、R5 は現行どおり実施 (新型コロナウイルスのバス会社への影響等を考慮)  
なお、国は R4・R5 の補助要件を緩和 (輸送量要件について新型コロナウイルスの影響がない H30 実績で判定するなどの特例を設定) しており、本県も同様の要件緩和を実施
- ・ 見直しについては、国制度の動向等も踏まえ、R6からの見直しを目途に検討
- ・ なお、その際は、県民の移動手段確保のため、地域公共交通計画に基づき地域の実情に応じた地域公共交通の再編計画に対して、市町の負担を考慮した支援を検討

③ 留意事項

今後の検討にあたっては市町の意向を丁寧にヒアリングのうえ実施

【工程表 (R4~R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○県と市町の負担割合の見直し	現行どおり	→	→ 負担割合の見直し

1 行政施策	(1) 事務事業	34 県営住宅事業特別会計への繰出	
		R3 予算額 (うち一般財源) : 3,463 百万円 (3,463 百万円)	
		効果額	初年度 (R9) (うち一般財源) : 2,376 百万円 (2,376 百万円) 平年ベース (うち一般財源) : —

① 見直しの視点

管理戸数目標の見直し (R7:48,000 戸→R12 : 45,000 戸) に伴う県営住宅事業特別会計の長期収支の置き直しにより、令和9年度以降に剰余金が発生する見込みとなったことを踏まえ、同会計に対する一般会計繰出を見直し

② 見直し内容

普通交付税算入額を除くこれまでの一般会計繰出金累計額が多額となっていることも踏まえ、当該剰余金については一般会計に繰入

(単位 : 戸、百万円)

区分	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
管理戸数	49,227	48,945	48,784	48,328	47,701	47,414	46,961	46,330	45,155	44,911	
支出 ①	29,498	30,013	28,579	27,285	27,027	26,322	22,729	23,215	23,667	23,496	
うち公債費	12,993	12,641	12,338	11,456	11,174	11,018	7,108	7,441	7,698	8,021	
収入 ②	26,035	27,340	26,000	25,238	25,107	24,803	25,105	25,172	25,169	24,653	
											合計
一般会計繰出 (①-②)	3,463	2,673	2,579	2,047	1,920	1,519	—	—	—	—	14,201
剰余金 (①-②)	—	—	—	—	—	—	2,376	1,957	1,502	1,157	6,992

1 行政施策	(1) 事務事業	35 人生いきいき住宅助成事業（一般型）	
		R3 予算額（うち一般財源）：372 百万円（329 百万円）	
		効果額	初年度（うち一般財源）：44 百万円（24 百万円）
			平年ベース（うち一般財源）：44 百万円（24 百万円）

### ① 見直しの視点

既存住宅の予防的なバリアフリー改造（段差解消、手すり設置等）を支援する市町に対し県が補助を実施しているが、住宅のバリアフリー化の進展などを踏まえ、見直し

- ・新築住宅におけるバリアフリー化率の上昇

〔新築住宅のバリアフリー化率：58.8%（制度創設時 H3～H7）→ 80.2%（H28～H30）（H30 住宅・土地統計調査）〕

- ・既存住宅においては、一般型による予防的なバリアフリー化に比べ、介護保険や特別型を利用する方が、居住者の身体状況に適したバリアフリー改造ができ、県民の費用負担が少ない。

〔県民の負担割合：一般型 2/3  
介護保険 所得に応じ 1/10～3/10  
特別型 所得に応じ 0～2/3〕

- ・全国で同様のバリアフリー化補助事業の実施は4都県のみ（東京、富山、高知、島根）

### ② 見直し内容

一般型を廃止（特別型は存続）

### ③ 改善の方向性

今後は個人については、介護保険や特別型で対応

令和4年度からすべての人が利用できるよう新たに宿泊施設のバリアフリー改修にかかる費用の一部への支援を実施

#### （新）ホテル・旅館バリアフリー改修の促進（18,000 千円）

高齢者や障害者をはじめとする全ての人が、行きたいところに旅行しやすくなるよう、既存のホテル等のバリアフリー改修を支援

- 補助対象 既存のホテル等を営業する事業者
- 補助要件
  - ・福祉のまちづくり条例に規定する特定施設整備基準（※1）以上のバリアフリー化を実施
  - ・チェック&アドバイス制度（※2）を活用
- 対象事業費
  - 改修設計：上限 500 万円
  - 改修工事（エレベーター設置工事有り）：上限 3,600 万円
  - （エレベーター設置工事無し）：上限 1,600 万円
- 負担割合 県 1/4、市町 1/4 ※市町随伴義務、事業者 1/2

（※1）特定施設整備基準例

整備箇所	整備内容（一部抜粋）
スロープ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勾配は1/12を超えないものであること</li> <li>・高さ75cm以内ごとに踊場を設けること</li> </ul>
エレベーター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出入口の幅は80cm以上であること</li> <li>・籠の幅は140cm以上かつ奥行き135cm以上であること</li> </ul>
一般客室 (R4追加)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・客室までの1以上の経路をバリアフリー化すること</li> <li>・客室の出入口幅を80cm以上とすること</li> </ul>

(※2)チェック&アドバイス制度

設計時や工事完了後に、障害者等の利用者及び専門家によるバリアフリーチェックと改善のアドバイスを実施

(成果指標)

指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標(R8年度)
観光客の来訪者満足度	74.8%	76.4%	78.0%	79.6%	81.2%	81.2%

④ 留意事項

見直しにあたっては市町に丁寧な説明を実施

(参考) 人生いきいき住宅助成事業の概要

事業名	対象者	対象事業	助成限度額	助成率	見直し
一般型 (増改築含む)	・高齢者のいる世帯 ・あんしん賃貸住宅の所有者	既存住宅の予防的なバリアフリー改造	300千円 ※増改築型 500千円	工事費により定額 (県1、市町1) ※増改築型 1/3 (県1/6、市町1/6))	廃止
共同住宅 共用型	・分譲共同住宅の管理 (H14.9以前建築、21戸以上)	共同住宅の共用部分におけるバリアフリー改造	300千円	工事費により定額 (県1、市町1)	継続
特別型 (増改築含む)	・介護保険の要介護・要支援認定を受けた者のいる世帯 ・身体・知的障害者のいる世帯	身体状況に応じて必要なバリアフリー改造	800千円 ※増改築型 500千円	世帯階層により 3/3~1/3(県1、市町1) ※増改築型 1/3 (県1/6、市町1/6))	継続

【工程表 (R4~R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4年度	R5年度	R6年度
○事業内容の見直し			→
	・一般型の廃止 ・宿泊施設のバリアフリー改修への支援を実施		

1 行政施策	(1) 事務事業	36 市街地再開発事業	
		R3 予算額 (うち一般財源) : 2,438 百万円 (1,219 百万円)	
		効果額	初年度 (うち一般財源) : — 平年ベース (うち一般財源) : —

### ① 見直しの視点

県では、昭和 47 年からこれまで神戸市内の市街地再開発事業に対して 18 地区、総額約 164 億円補助し、土地の高度利用と都市機能及び居住環境の更新に貢献してきた。

また、現在施工中の神戸三宮雲井通 5 丁目地区でも総額約 164 億円補助する見込みであり、その他垂水中央東地区や北鈴蘭台駅前地区でも補助するなど、直近では神戸市内での事業に補助が集中している。

これまでの経緯や、これからの県の厳しい財政状況を踏まえた上で、

○政令市内で実施される組合施行等の市街地再開発事業に対し補助を行っている道府県（本県除く）は 3 県のみであること

○組合施行等の事業の認可権限は神戸市に属すること

を踏まえ、神戸市内の市街地再開発事業に対する補助の考え方を見直す。

### ② 見直し内容

神戸市内においては、着手済の 3 事業（神戸三宮雲井通 5 丁目、北鈴蘭台駅前、垂水中央東）について、補助を継続

施行中の神戸三宮雲井通 5 丁目地区と西日本最大のバスターミナル等を一体整備する事業である神戸三宮雲井通 6 丁目地区については、未着手ではあるが現行どおりの補助を実施

神戸市内において、今後国庫補助事業として採択される組合施行等の市街地再開発事業については、令和 4 年度を目途に県費による補助のあり方を見直しを検討

### ③ 改善の方向性

今後、全県的に増加が見込まれる市街地における空き家、老朽マンションへの支援を実施

○空き家・空き店舗対策の推進

空き家・空き店舗対策が必要な市街地の活性化を図るため、制定を予定している「空家等活用促進特別区域の指定等による空家等の活用の促進に関する条例」により指定された特区内での支援を実施

○老朽化マンション建替への支援

築後 35 年以上経過した分譲マンションは、管理不全等による外壁等の落下の危険性が生じることや配管から漏水するなどの生活インフラが不十分な状態となることが多い。市街地においても、そのようなマンションの急増が見込まれており、その再生は喫緊の課題となることから、建替への支援を実施

#### (新) 空家活用特区における空家活用への総合的な支援 (34,271 千円)

移住、定住及び地域間の交流並びに、地域の活性化を目指すため、空家活用特区内の市町の取組を支援

##### ① 空き家・二地域居住バンク登録等流通促進の支援

・対象経費 市町が行う以下の取組に要する経費

(ア) 空家所有者へ流通・活用の働きかけを行う市町連携団体に対する支援

(イ) 空家所有者の登記費用に対する支援

・補助率 1/2 (補助限度額 500 千円/市町)

##### ② 空き家の活用支援

特区内で空き家を活用する際の改修に対する補助率を拡充

・負担割合 (住宅型・一般世帯タイプ (市街化区域内) の場合)

既存事業 : 県 1/4、市町 1/4、事業者 1/2

特区内 : 県 3/10、市町 3/10、事業者 2/5

##### ③ 古民家再生促進の支援

特区内で古民家を活用する際の改修に対する補助率を拡充

・負担割合 既存事業 : 県 1/3、市町 1/3、事業者 1/3

特区内 : 県 3/8、市町 3/8、事業者 1/4



④ 老朽空家除却の支援

特区内で空家除却後の跡地活用を図るため、補助対象に老朽空家を追加

- ・ 補助要件 空家除却後の跡地活用計画の提出
- ・ 負担割合 国 1/6、県 1/12、市町 1/12、事業者 2/3

⑤ ひょうごインスペクション実施の支援

特区内で建築士等の専門家が行う建物の状況を調査する建物状況調査・検査(インスペクション)の実施に必要な経費への補助を拡充

- ・ 対象経費 既存住宅(共同住宅を除く)のインスペクションに要する経費
- ・ 補助金額 35 千円(現行：25 千円)

(成果指標)

指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標(R10 年度)
居住目的のない 一戸建ての空家数 (戸)	101,600	102,650	103,700	104,750	105,800	107,900

※全く対策を行わない場合の推定空家戸数(自然体)を抑制

(新) 老朽化マンション建替の促進 (15,000 千円)

周辺に危害が生じる恐れがあるマンションを減らし、都市環境の改善を図るため、マンション建替円滑化法に基づく要除却認定マンションの建替工事に対する支援を実施

- 補助対象 マンション建替組合等に対して補助を実施する市町
- 対象経費 調査設計計画費、土地整備費、共同施設整備費
- 補助要件 以下の全ての要件に該当する場合
  - ・ 特定行政庁が認める要除却認定マンション(耐震性不足を除く)であること
  - ・ 災害時の居住継続に寄与する施設を整備すること
  - ・ 国庫補助(優良建築物等整備事業)を活用すること
  - ・ 市町が県と同等以上に補助すること(随伴義務)
- 補助限度額 対象延べ面積に応じ、以下のとおり(国・県・市町合計額)
  - ・ 1,000 ㎡ ～ 5,000 ㎡ : 3,000 万円
  - ・ 5,000 ㎡ ～ 10,000 ㎡ : 6,000 万円
  - ・ 10,000 ㎡ ～ 15,000 ㎡ : 9,000 万円
  - ・ 15,000 ㎡ ～ : 13,500 万円
- 負担割合 国 1/4、県 1/8、市町 1/8、事業者 1/2

(成果指標)

指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標(R13 年度)
要除却認定マンション 除却率	6.9%	17.2%	27.6%	37.9%	48.3%	100%(29 棟)

④ 留意事項

検討にあたっては、関係市に対し丁寧な説明を実施

【工程表 (R4～R6)】

見直し内容	今後の予定(工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○事業実施の見直し	→		
	・ 神戸市内において、今後国庫補助事業として採択される組合施行等の市街地再開発事業については、令和4年度を目途に県費による補助のあり方の見直しを検討 ・ 空き家・空き店舗対策の推進施策や老朽化マンション建替への支援を実施		

1 行政施策	(1) 事務事業	37 県立都市公園等維持管理費	
		R3 予算額 (うち一般財源) : 1,320 百万円 (1,157 百万円)	
		効果額	初年度 (うち一般財源) : 19 百万円 (8 百万円) 平年ベース (うち一般財源) : 19 百万円 (8 百万円)

① 見直しの視点

貴重な社会インフラである都市公園について、厳しい財政状況の中、効率的な運営と利用者の増加を図ってきたが、さらに効率的・魅力的な管理・運営を進めていくため、新たな維持管理手法を導入

② 見直し内容

県負担を減らしつつ公園の魅力アップを図るため、民間活力を導入し、施設の改修や周辺の維持管理を実施

③ 改善の方向性

明石公園、播磨中央公園、赤穂海浜公園について、パークマネジメント (Park-PFI や施設整備を伴う長期指定管理等) による民間投資の導入やその範囲等について検討するため、令和3年度からサウンディング調査を実施

公園名	想定される民間投資施設
明石公園	既存建築物改修による物販・飲食店等
播磨中央公園	四季の庭におけるグランピング施設やローラースポーツパークに隣接するレストラン等
赤穂海浜公園	海岸付近におけるグランピング施設等

(新) Park-PFI 事前調査の実施 (17,820 千円)

民間の資金や活力を導入した公園管理を実施するため、Park-PFI 実施に必要な作業・調査を実施

- 調査箇所 明石公園、播磨中央公園、赤穂海浜公園
- 内 容
  - ・ ニーズ把握 公園利用者や地域住民に対しアンケート等を実施
  - ・ 公募条件確認 インフラの状況や、実施可能な整備内容を確認
  - ・ 業者ヒアリング 事業参加の意向の業者に公募条件等に関するヒアリング実施 等
- 実施手法 コンサルタント委託(一部県で直接実施)

(参考) Park-PFI (H29 都市公園法改正により導入)

- ・ 都市公園において飲食店等の収益施設の設置・管理を行う事業者を公募により選定
- ・ 事業者が収益の一部で公共部分 (園路等) 整備も一体的に行う代わりに、都市公園法の特例措置(※)が適用
  - ※ 設置管理許可期間の20年までの延長が法的に保証(従来は最長10年)、建ぺい率の緩和等
- ・ 都市公園管理者(県)は公園施設整備費が縮減でき、民間事業者は設置管理許可期間延長が保証されることにより長期的な投資計画に基づく事業実施が可能

【工程表 (R4~R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○維持管理手法の見直し			→
	サウンディング調査の結果に基づき検討		

1 行政施策	(1) 事務事業	38 住宅耐震改修工事利子補給事業	
		R3 予算額 (うち一般財源) : 2 百万円 (1 百万円)	
		効果額	初年度 (うち一般財源) : 2 百万円 (1 百万円)
			平均ベース (うち一般財源) : 2 百万円 (1 百万円)

① 見直しの視点

リフォームの際に金融機関等から融資を受けるニーズが大きく減少<sup>※1</sup>し、新規に本事業を活用する件数が2.8件/年<sup>※2</sup>にとどまっていることなどから、事業の見直しを実施

※1 融資を受ける者の割合 :

29.7% (平成30年度) → 11.5% (世帯主が50歳以上の場合は7%) (令和2年度)

※2 直近6か年の事業実績

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (12月末現在)
新規決定数 (件)	3	4	5	3	2	0

② 見直し内容

令和3年度以前受付分について利子補給を継続(借入後5年間)し、新規受付は令和3年度で終了

③ 改善の方向性

住宅の耐震改修工事等に補助を行う「ひょうご住まいの耐震化促進事業」について、令和3年度から低コストな改修工事(工事費300万円未満)に対する補助率を1/3相当から4/5に拡充した<sup>※3</sup>ことにより、耐震改修工事に係る更なる費用負担の軽減が図られており、当事業で住宅の耐震化を引き続き支援

※3 ひょうご住まいの耐震化促進事業の拡充内容

区 分	補 助 内 容	
令和2年度以前	工事費	補助額(定額)
	50万円以上100万円未満	30万円
	100万円以上200万円未満	50万円
	200万円以上300万円未満	80万円
	300万円以上	100万円
令和3年度	工事費の4/5(上限100万円)	

【工程表(R4~R6)】

見直し内容	今後の予定(工程)		
	R4年度	R5年度	R6年度
○事業内容の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規受付終了(令和3年度以前受付分は継続)</li> <li>・ひょうご住まいの耐震化促進事業で住宅の耐震化を支援</li> </ul>		→

1 行政施策	(1) 事務事業	39 オールドニュータウン再生モデル事業	
		R3 予算額 (うち一般財源) : 6 百万円 (3 百万円)	
		効果額	初年度 (うち一般財源) : — 平年ベース (うち一般財源) : —

① 見直しの視点

- 明舞団地においては、平成29年に新たな10年に向けた「明舞団地まちづくり計画」を策定。明舞祭等のイベント開催など、この計画に沿った取組を実施するとともに、分譲マンションの再生支援や明舞団地サブセンター等空き区画活用支援事業を実施
- 分譲マンションの再生支援では、令和2年度に国モデル事業を活用し、①明舞団地のマンション管理組合に対して、大規模改修や建替え等の再生計画案を提示するとともに、②これを事例として「分譲マンション再生ガイドブック」をとりまとめ  
令和3年度には「再生ガイドブック」を1万部作成し、各市町への配布等によりマンション再生の普及啓発を促進
- 今後、オールドニュータウン施策の全県的な展開を一層促進するため、事業内容を見直し

② 見直し内容

「明舞団地分譲マンション再生支援モデル事業（ガイドブック作成事業）」の終了  
(令和3年度予算額：333千円 配布用ガイドブック印刷経費)

③ 改善の方向性

- 「明舞団地まちづくり計画」に沿って地域、行政、事業者等が連携した取組を引き続き支援
- 明舞団地サブセンター等空き区画活用支援事業は、県全体の基準地価が下落する中で、一部エリアでは、基準地価が上昇(3.25%(H29→R3)：松が丘)したり、若年者数が増加(9.5%(H22→H27)：南多聞台)に転じるなどの成果が見られるため、他のオールドニュータウン(5市2町14団地)内の商業施設等の空き区画へ対象を拡充
- 分譲マンション再生支援については、再生ガイドブックを活用し、各種団体や市町の講習会の機会等をとらえてマンション管理組合等へのマンション再生の更なる機運を醸成
- また、今年度、国のマンションストック長寿命化等モデル事業(国交省が取組団体に直接補助)に採択されたことから、明舞団地において、新たな敷地分割制度の活用等のより具体的な検討を進めており、今後2年間、本事業への取組を通じて専門家や住民とともに再生支援を実施

(拡) オールドニュータウン商業施設等空き区画活用の支援 (8,000千円)

新たな賑わいを創出するため、オールドニュータウン内の商業施設等の空き区画への新規出店等を支援

- 補助対象 開業希望者
- 対象経費 賃貸料、内装工事費等(1年目:上限300万円、2・3年目:上限100万円)
- 補助率 明舞団地 2/3(県1/3、住宅供給公社1/3)  
(拡)明舞団地以外 2/3(県1/3、市町1/3 ※市町随伴義務)

【工程表 (R4~R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○事業見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>明舞団地分譲マンション再生支援モデル事業の終了</li> <li>空き区画活用支援事業の対象を拡充</li> <li>マンションストック長寿命化モデル事業の活用促進</li> </ul>		→

1 行政施策	(1) 事務事業	40 郊外型住宅団地再生先導的支援事業	
		R3 予算額 (うち一般財源) : 8 百万円 (6 百万円)	
		効果額	初年度 (うち一般財源) : 8 百万円 (6 百万円)
			平年ベース (うち一般財源) : 8 百万円 (6 百万円)

### ① 見直しの視点

ホルトニュータウン内の空き家率について、県内でのモデル的な調査結果では、市内全体の空き家率 12.1% (H30) に対して市内 3 団地の空き家率は 3.9% (R2) となっており、ホルトニュータウンに特化した住宅改修支援制度を設けるまでの必要性や緊急性が高いとは言えず、本支援事業を事業化している市町は僅かであり、いずれも事業実績がない。

一方、ホルトニュータウン内の商業施設では空き店舗率が約 20% に上ることから、住むだけのまちに止まらず、商業の活性化による賑わいづくりが課題となっている。空き店舗対策を先導的に行っている明舞団地では施策効果が現れており、これを踏まえて事業を見直し

#### 【直近 5 か年の事業実績】

(単位：千円)

事業名	市町の事業化	実績				
		H28	H29	H30	R1	R2
①出前講座	不要	562 (13地区)	8 (2地区)	11 (4地区)	10 (1地区)	0 (0地区)
②再生コーディネーター派遣	不要	450 (2地区)	0 (0地区)	0 (0地区)	0 (0地区)	90 (1地区)
③再生計画策定等支援	不要					
④転入者住宅改修工事利子補給	なし					
⑤若年子育て向け賃貸住宅供給支援	1 市	0 (0件)	0 (0件)	0 (0件)	0 (0件)	0 (0件)
⑥高齢者住み替え支援	1 市					
⑦域学連携促進	1 市					
計		1,012	8	11	10	90

### ② 見直し内容

実績が低調であり、市町の活用予定もないことから事業廃止

### ③ 改善の方向性

明舞団地でにぎわい創出効果があった「明舞団地サブセンター等空き区画活用支援事業」を、他のホルトニュータウン内の商業施設の空き区画への対象を拡充

団地再生に向けた機運醸成や地域住民の合意形成への支援については、公益財団法人兵庫県まちづくり技術センターの「まちづくり推進支援事業の専門家派遣事業」を活用

#### (拡) オールドニュータウン商業施設等空き区画活用の支援 (8,000千円)

新たな賑わいを創出するため、ホルトニュータウン内の商業施設等の空き区画への新規出店等を支援

- ・補助対象 開業希望者
- ・対象経費 賃貸料、内装工事費等(1年目:上限300万円、2・3年目:上限100万円)
- ・補助率 明舞団地 2/3(県1/3、住宅供給公社1/3)  
(拡)明舞団地以外 2/3(県1/3、市町1/3 ※市町随伴義務)

#### 【工程表 (R4~R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○事業の見直し			>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業廃止</li> <li>・空き区画活用支援事業の対象を拡充</li> </ul>		

1 行政施策	(1) 事務事業	41	商店街の活性化とまちの再整備によるにぎわいのまちづくり（まちなか再生）
		R3	予算額（うち一般財源）：194 百万円（17 百万円）
		効果額	初年度（うち一般財源）：10 百万円（10 百万円）
			平年ベース（うち一般財源）：14 百万円（14 百万円）

### ① 見直しの視点

商店街活性化をまちづくりの観点から支援する先導的事業として、市町が進める地域のまちづくりに県が主体的に事業を実施

平成 27 年度の事業創設以降、7 区域でまちなか再生区域を指定し、取組を進めてきたが、既指定区域において、現行スキームでのまちなか再生のモデルを示したことから、事業実施を見直し

（まちなか再生区域の指定状況）

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	計
区域指定数	2	1	1	1	1	1	0	7

### ② 見直し内容

既指定のまちなか再生区域への支援は次のとおり継続し、新規指定は終了

※既指定区域への支援

- まちなか再生協議会への支援（最長令和 6 年度まで）
  - ・まちなか再生アドバイザー派遣事業
  - ・まちなか再生協議会運営支援事業
- まちなか再生事業（令和 6 年度までに事業着手するものに限る）
  - ・商店街シンボル建築物再生支援事業（シンボル建築物の再生を支援）
  - ・小規模再開発支援事業（敷地の共同化等による施設の整備を支援）

### ③ 改善の方向性

今後は商店街に限らず、空き家・空き店舗対策が必要な市街地の活性化を図るため、新たに制定を予定している「空家等活用促進特別区域の指定等による空家等の活用の促進に関する条例」により指定された特区内での支援を実施

#### （新）空家活用特区における空家活用への総合的な支援（34,271 千円）

移住、定住及び地域間の交流並びに、地域の活性化を目指すため、空家活用特区内の市町の取組を支援

- ① 空き家・二地域居住バンク登録等流通促進の支援
  - ・対象経費 市町が行う以下の取組に要する経費
    - (ア) 空家所有者へ流通・活用の働きかけを行う市町連携団体に対する支援
    - (イ) 空家所有者の登記費用に対する支援
  - ・補助率 1/2（補助限度額 500 千円/市町）
- ② 空き家の活用支援

特区内で空き家を活用する際の改修に対する補助率を拡充

  - ・負担割合（住宅型・一般世帯タイプ（市街化区域内）の場合）
    - 既存事業：県 1/4、市町 1/4、事業者 1/2
    - 特区内：県 3/10、市町 3/10、事業者 2/5

③ 古民家再生促進の支援

特区内で古民家を活用する際の改修に対する補助率を拡充

- ・負担割合 既存事業：県 1/3、市町 1/3、事業者 1/3  
特区内：県 3/8、市町 3/8、事業者 1/4

④ 老朽空家除却の支援

特区内で空家除却後の跡地活用を図るため、補助対象に老朽空家を追加

- ・補助要件 空家除却後の跡地活用計画の提出
- ・負担割合 国 1/6、県 1/12、市町 1/12、事業者 2/3

⑤ ひょうごインスペクション実施の支援

特区内で建築士等の専門家が行う建物の状況を調査する建物状況調査・検査(インスペクション)の実施に必要な経費への補助を拡充

- ・対象経費 既存住宅(共同住宅を除く)のインスペクションに要する経費
- ・補助金額 35 千円(現行：25 千円)

(成果指標)

指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標(R10 年度)
居住目的のない 一戸建ての空家数 (戸)	101,600	102,650	103,700	104,750	105,800	107,900

※全く対策を行わない場合の推定空家戸数(自然体)を抑制

(見直し基準) 令和8年度において目標が達成できなかった場合、見直し検討

【工程表 (R4~R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○事業実施の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規指定終了</li> <li>・空き家・空き店舗 対策が必要な市街 地への支援を実施</li> </ul>		→

1 行政施策	(1) 事務事業	42 神戸マラソン開催費	
		R3 予算額 (うち一般財源) : 89 百万円 (69 百万円)	
		効果額	初年度 (うち一般財源) : 一百万円 (一百万円)
			平年ベース (うち一般財源) : 一百万円 (一百万円)

① 見直しの視点

- ・国内外への震災復興の発信やマラソンを含むスポーツの振興を図るため、本県が、2001 年に開始した神戸全日本女子ハーフマラソン、2011 年からの神戸マラソンに主催者として関与
- ・創造的復興を成し遂げた兵庫・神戸の発信は神戸マラソンの定着で果たされるとともに、県内で様々なマラソン大会も開催
- ・20 年間にわたり多額の負担と多くの人材を投じてきたことにより、一定の成果を収めたことから令和 4 年度開催予定の第 10 回大会を節目として主催者としての関わり方について見直し

(参考) 兵庫県内で行政主催のマラソン大会数(教育委員会調べ) 41 大会(神戸マラソンを除く)  
 ※いずれも県が関与している大会なし

② 見直し内容

- ・令和 4 年度に予定されている第 10 回大会については既に開催に向けた準備に着手していることから、見直しは令和 5 年度とする。
- ・国内外から 2 万人、沿道応援 60 万人を集めるスポーツツーリズムとしての神戸マラソン開催により全県への波及効果が期待できることから、開催経費の一部の支援継続を検討

③ 留意事項

見直しにあたっては、関係市に対し丁寧に説明を行う。

【工程表 (R4~R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○県市負担の見直し		県支援額見直し	→



1 行政施策	(1) 事務事業	43 予算決算乖離により廃止するもの	
		R3 予算額 (うち一般財源) : 327 百万円 (42 百万円)	
		効果額	初年度 (うち一般財源) : 327 百万円 (42 百万円)
			平年ベース (うち一般財源) : 327 百万円 (42 百万円)

① 見直しの視点

予算決算に乖離があることから、事業実施を見直し

② 見直し内容

以下事業について廃止 【 】は令和元年度の執行率 (決算額/当初予算額)

事業名	廃止理由	改善の方向性・代替事業等
1 自主防災組織合同訓練助成事業 【16%】	自主防災組織に対する独自の支援制度を有する市町が多く、また、ひょうご安全の日推進県民会議が実施するひょうご安全の日推進事業の支援対象と重複があるなど県事業の活用が図られていないため	各市町が実施する防災訓練等活動支援事業や、ひょうご安全の日推進県民会議が実施するひょうご安全の日推進事業により対応
2 消防団企業等連携訓練助成事業 【29%】	市町(消防団)のニーズと補助メニューとのミスマッチや補助額が少額等の課題があり、地域での取組み意欲に差があるため	加入促進や大規模災害対応訓練等が実施できるよう補助上限額を拡充し、消防団活性化事業として再構築
3 企業帰宅抑制対策BCP策定等助成事業 【38%】	BCP策定のためのスキル・ノウハウ提供を求める企業が多く、帰宅困難者対策に重点を置いた本補助事業の支援スキームと企業ニーズにミスマッチが生じているため	企業レジリエンス強化のためのBCP/BCM伴走型支援事業に組み換え、企業ニーズに対応した県内企業への伴走型支援により、質の高いBCP策定及びBCMの確立・実践を推進
4 企業等への情報配慮支援事業 【4%】	民間企業等が開催するイベントの手話通訳者派遣経費を助成してきたが、国の法律改正(R3.6.4公布)において事業者による障害者への合理的な配慮の提供が義務化される(公布日より3年以内)ことにより、補助金による政策誘導の意義が薄れているため	民間事業者が障害者への合理的配慮を円滑に実施できるよう関係団体等と連携し、普及啓発や助言等を実施
5 空き家等を活用した障害者の地域交流促進事業 【50%】	空き家等を活用した場合の初度整備費、賃借料を助成してきたが、就労継続支援事業所については、県障害福祉推進計画(第5期)における目標を上回る定員数を確保できており、事業目的が一定達成されたと考えられるため	事業所の工賃向上に向けた支援や運営の適切な指導など質の充実を強化
6 介護老人保健施設における在宅復帰支援機能強化事業 【6%】	在宅復帰支援のためのケア支援ソフトの導入助成は他の事業で対応可能であり、看取りに必要な機器整備助成等は、対象施設では整備済みであり、事業目的が一定達成されたと考えられるため	事業者が医療介護推進基金事業(業務効率化支援事業・地域介護拠点整備補助事業)を活用できるよう、市町を通じて積極的な周知を実施
7 サービス付き高齢者向け住宅の機能強化支援事業 【0%】	機能訓練室等の整備に要する経費を助成してきたが、R3年度から医療介護推進基金事業(地域介護拠点整備補助事業)の対象メニューに追加されたことにより、当該事業で対応可能であるため	事業者が医療介護推進基金事業(地域介護拠点整備補助事業)を活用できるよう、市町が事業者公募を行う際に、募集要項に当該補助事業の概要を記載する等により周知を実施

事業名		廃止理由	改善の方向性・代替事業等
8	在宅介護緊急対策事業（整備費上乘せ） 【0%】	定期巡回・随時対応サービス事業所の整備費助成をしてきたが、想定された事業費よりも整備実績が小さいことから、整備の場合は医療介護推進基金事業で、賃貸の場合は賃借料補助で対応可能であるため	事業者が医療介護推進基金事業（地域介護拠点整備補助事業）や賃借料補助を活用できるよう、市町が事業者公募を行う際に、募集要項に当該補助事業の概要を記載する等により周知を実施
9	診療所型小規模病児保育事業 【0%】	国の要件に合致しない施設の開設準備経費・運営費を助成してきたが、国制度（病児・病後児保育推進事業）の職員配置要件の緩和により、県単独事業と同程度の要件となり、今後は補助単価の高い国制度で対応可能であるため	国制度の活用を市町へ呼びかけ
10	中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業 【26%】	助成金の要件となる離職理由の把握が困難であることに加え、男女共同参画センターで女性就業相談室を設置し、育児・介護離職者の就業支援を実施しているため	ひょうご仕事と生活センターにおいて、中小企業におけるテレワーク導入から定着までの総合的な支援により、時間や場所にとらわれない多様で柔軟な働き方の推進を強化
11	技術開発指導員設置事業 【12%】	工業技術センターにおいて、中小企業の技術的課題解決のため専門知識と経験を有する指導員を派遣してきたが、NIROの技術アドバイザーやひょうご活性化センターの専門家派遣事業等、他機関で類似事業を実施しており、本事業に対する企業ニーズが相対的に低下しているため	NIROの技術アドバイザーやひょうご活性化センターの専門家派遣事業等、他機関の類似事業で対応 工業技術センターにおいては、高度な研究用分析機器の運用を生かした技術支援や開発支援などの他機関にないサービス提供や総合相談窓口での技術相談で対応
12	空き床等活用支援事業 【3%】	閉鎖されたオフィスビル等の空き床等に入居する企業を支援してきたが、産業立地条例の支援対象について、R1から事務所立地、R2からほぼ全業種に拡充されたことから、当該事業へのニーズが減少したため	今後は、拡充された産業立地促進補助により対応
13	ひょうごの次世代施設園芸モデル普及拡大支援事業 【11%】	環境制御装置は実証段階から実用段階に移行しており、事業目的を一定達成したため	実証を経て、今後は各地域の状況に応じた環境制御機器の普及拡大を行うこととし、ひょうご施設園芸環境制御技術導入加速化支援事業により対応
14	新漁業調査船活用研修事業 【30%】	漁業調査船たじまを活用した研修については、香住高校の但洲丸竣工後、但洲丸と競合しており、ニーズが減少しているため	子ども向け研修については漁協青壮年部等と連携して実施し、漁業者研修については但馬県民局の沖合漁業船員育成・定着促進事業で対応
15	但馬牛増頭特別資金利子補給費 【0%】	生産者にとってより有利な制度（農業経営基盤強化資金[スーパーL]）があるため	今後は農業経営基盤強化資金により対応
16	健康拠点構想等推進事業 【0%】	外部委員会設置が必要となる土地利用方針の見直し等の予定がないため	情勢を踏まえ、実施の必要が生じた場合には改めて検討

**【改善の方向性・代替事業等】**

**(拡) 消防団活性化支援事業 (3,300 千円) [該当番号 2]**

大規模災害時における情報収集、避難所の運営支援等、消防団に新たな役割が求められているとともに、担い手不足への対応が必要なため、訓練・加入促進を支援

**1 消防団訓練・加入の促進支援 (3,100 千円)**

- 補助対象 市町
- 対象経費 訓練・研修経費、消防団の加入促進に要する経費(R4 追加)
- 補助金額 上限 10 万円(現行：5 万円)
- 補助率 1/2

**2 女性消防団員の活性化 (200 千円)**

- 補助対象 県消防協会
- 対象経費 活動事例発表会開催経費、技術研修会開催経費(R4 追加)
- 補助金額 上限 20 万円

(成果指標)

指標名	R4	R5～
訓練実施団体数	31 団体	62 団体

(見直し基準) 令和 5 年度の訓練実施状況を踏まえ、市町ヒアリング等により事業効果を検証し必要な見直しを行う

**(新) 企業レジリエンス強化のための BCP/BCM 伴走型支援事業 (11,296 千円) [該当番号 3]**

災害時や新型コロナウイルス感染症の感染拡大期においても、サプライチェーン断絶や販路縮小等を回避し、事業を継続することで、企業がしなやかに立ち直るために BCP 策定等を支援

- ・BCP(Business Continuity Plan：事業継続計画)  
大地震等の自然災害、感染症のまん延など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画
- ・BCM(Business Continuity Management：事業継続マネジメント)  
BCP 策定や維持・更新、事業継続を実現するための予算・資源の確保、対策の実施などを行う平常時からのマネジメント活動のことで、経営レベルの戦略的活動に位置づけ

**1 BCP 啓発セミナー等の開催 (2,414 千円)**

- 参加企業 1,500 社程度
- 内容 BCP 策定の必要性等の啓発、個別相談会の開催

**2 BCP 策定講座の開催等 (3,479 千円)**

- 参加企業 200 社程度
- 内容 BCP 策定ワークショップの開催、ホートデスクの設置(24 回)

**3 BCP 机上演習・内部監査支援等 (959 千円)**

- 参加企業 500 社程度
- 内容 机上演習・演習の講評、社内研修・内部監査支援

**4 非参加者向けサポートの実施 (4,444 千円)**

- 内容 動画、マニュアル作成、専門家派遣(48 回)

(成果指標)

指標名	R4	R5	R6	R7	R8	考え方
BCP 策定率	15.0%	15.6%	16.3%	17.0%	17.6%	5 年間で全国平均並の策定率を達成

(見直し基準) 5 年間経過後に事業見直し

**【工程表 (R4～R6)】**

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
○事業実施の見直し			→
	事業廃止		



令和 4 年 2 月（定例）

第357回兵庫県議会提出議案関係資料（その1）

（予 算 関 係）

兵 庫 県



# 目 次

## 1 予 算 関 係

### 令和4年度予算提案額概計

	頁
1. 総 括 .....	1
2. 一 般 会 計 (第1号議案)	
ア 部局別予算提案額 .....	2
イ 行政目的別予算提案額 .....	3
ウ 経費別予算提案額 .....	4
エ 歳入予算提案額 .....	5
3. 特 別 会 計 (第2号～第15号議案) .....	6
4. 公 営 企 業 会 計 (第16号～第23号議案) .....	7
5. 部局別予算提案額の内訳	
ア 企 画 県 民 .....	8
イ 健 康 福 祉 .....	37
ウ 産 業 労 働 .....	62
エ 農 政 環 境 .....	79
オ 県 土 整 備 .....	101
カ 教 育 委 員 会 .....	120
キ 警 察 .....	130
ク 行 政 委 員 会 等 .....	135
ケ 企 業 庁 .....	140
コ 病 院 局 .....	141





# 令和4年度予算提案額概計

## 1 総括

(単位：千円、%)

区 分		令和4年度 提案予算額	令和3年度当初予算額		令和3年度現計予算額		R4当初 / R3当初
			予 算 額	比 較 増 減(△)	予 算 額	比 較 増 減(△)	
一 般 会 計	歳 入	2,383,305,000	2,730,407,000	△ 347,102,000	3,258,208,702	△ 874,903,702	87.3
	歳 出	2,383,305,000	2,730,407,000	△ 347,102,000	3,258,208,702	△ 874,903,702	87.3
	差 引	0	0	0	0	0	—
特 別 会 計	歳 入	1,594,397,942	1,604,713,052	△ 10,315,110	1,604,714,052	△ 10,316,110	99.4
	歳 出	1,594,397,942	1,604,713,052	△ 10,315,110	1,604,714,052	△ 10,316,110	99.4
	差 引	0	0	0	0	0	—
計	歳 入	3,977,702,942	4,335,120,052	△ 357,417,110	4,862,922,754	△ 885,219,812	91.8
	歳 出	3,977,702,942	4,335,120,052	△ 357,417,110	4,862,922,754	△ 885,219,812	91.8
	差 引	0	0	0	0	0	—
公 営 企 業 会 計	歳 入	254,529,107	259,973,931	△ 5,444,824	265,152,931	△ 10,623,824	97.9
	歳 出	270,509,109	271,667,892	△ 1,158,783	276,846,892	△ 6,337,783	99.6
	差 引	△ 15,980,002	△ 11,693,961	△ 4,286,041	△ 11,693,961	△ 4,286,041	—
合 計	歳 入	4,232,232,049	4,595,093,983	△ 362,861,934	5,128,075,685	△ 895,843,636	92.1
	歳 出	4,248,212,051	4,606,787,944	△ 358,575,893	5,139,769,646	△ 891,557,595	92.2
	差 引	△ 15,980,002	△ 11,693,961	△ 4,286,041	△ 11,693,961	△ 4,286,041	—

2 一 般 会 計  
ア 部局別予算提案額

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度	財 源 内 訳				令和3年度		R4当初
	提案予算額	国庫支出金	特 定 財 源	起 債	一 般 財 源	当初予算額	現計予算額	R3当初
企 画 県 民	553,876,446	22,835,933	33,222,186	5,347,000	492,471,327	588,869,072	604,141,774	94.1
健 康 福 祉	488,455,747	101,425,580	19,116,536	3,949,600	363,964,031	431,899,026	591,912,026	113.1
産 業 労 働	652,342,502	12,653,871	628,863,690	48,100	10,776,841	990,994,392	1,331,846,392	65.8
農 政 環 境	86,182,067	21,867,990	29,394,894	9,285,600	25,633,583	96,562,245	99,866,245	89.3
県 土 整 備	140,932,696	34,660,969	6,107,039	69,560,700	30,603,988	153,743,438	161,658,438	91.7
教 育 委 員 会	321,079,176	59,839,217	11,772,353	8,129,700	241,337,906	325,379,454	325,817,454	98.7
警 察	136,631,067	1,962,794	4,617,736	1,482,700	128,567,837	139,130,164	139,134,164	98.2
行 政 委 員 会 等	3,805,299	7,207	20,848	0	3,777,244	3,829,209	3,832,209	99.4
歳 入 振 替	0	0	19,538,757	0	△ 19,538,757	0	0	—
合 計	2,383,305,000	255,253,561	752,654,039	97,803,400	1,277,594,000	2,730,407,000	3,258,208,702	87.3

イ 行政目的別予算提案額

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度 提案予算額	令和3年度		構 成 比		
		当初予算額	現計予算額	R4当初	R3当初	R3現計
議 会 費	2,542,495	2,557,078	2,557,078	0.1	0.1	0.1
総 務 費	237,698,398	236,456,070	243,416,772	10.0	8.6	7.6
民 生 費	360,684,186	343,090,040	380,806,040	15.1	12.6	11.7
衛 生 費	137,953,083	95,767,665	226,369,665	5.8	3.5	6.9
労 働 費	6,683,051	8,104,365	8,135,365	0.3	0.3	0.2
農 林 水 産 費	78,718,773	84,750,893	88,054,893	3.3	3.1	2.7
商 工 費	644,551,849	980,223,582	1,321,007,582	27.0	35.9	40.5
土 木 費	133,541,936	146,432,257	154,347,257	5.6	5.4	4.7
警 察 費	136,275,828	139,268,129	139,272,129	5.7	5.1	4.3
教 育 費	365,424,843	369,687,012	370,172,012	15.4	13.5	11.4
災 害 復 旧 費	10,234,774	10,097,834	10,097,834	0.4	0.4	0.3
公 債 費	268,495,784	313,472,075	313,472,075	11.3	11.5	9.6
予 備 費	500,000	500,000	500,000	0.0	0.0	0.0
合 計	2,383,305,000	2,730,407,000	3,258,208,702	100.0	100.0	100.0

ウ 経費別予算提案額

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度 提案予算額	財 源 内 訳				令和3年度		構 成 比			R4当初
		国庫支出金	特 定 財 源	起 債	一 般 財 源	当初予算額	現計予算額	R4当初	R3当初	R3現計	R3当初
I 一般行政経費	1,858,168,098	202,717,926	696,028,904	1,000	959,420,268	2,144,133,849	2,660,910,551	77.9	78.5	81.7	86.7
(1) 人 件 費	452,062,402	49,616,237	9,846,374	0	392,599,791	459,960,574	459,961,074	18.9	16.8	14.1	98.3
職員給等	417,689,402	49,616,237	9,846,374	0	358,226,791	421,997,574	421,998,074	17.5	15.4	12.9	99.0
退職手当	34,373,000	0	0	0	34,373,000	37,963,000	37,963,000	1.4	1.4	1.2	90.5
(2) 物 件 費	12,059,095	7,580,823	2,010,315	0	2,467,957	12,563,649	16,100,414	0.5	0.5	0.5	96.0
(3) そ の 他	1,394,046,601	145,520,866	684,172,215	1,000	564,352,520	1,671,609,626	2,184,849,063	58.5	61.2	67.1	83.4
II 投資的経費	181,070,533	52,535,635	8,878,995	97,802,400	21,853,503	195,152,421	206,176,421	7.6	7.2	6.3	92.8
(1) 普通建設事業費	170,835,759	44,352,045	8,878,995	95,765,900	21,838,819	185,054,587	196,078,587	7.2	6.8	6.0	92.3
(i) 補助事業	89,999,000	44,278,769	3,899,785	35,601,100	6,219,346	94,595,375	103,750,375	3.8	3.5	3.2	95.1
(ii) 単独事業	70,335,759	73,276	4,791,129	50,883,400	14,587,954	80,452,587	80,771,587	3.0	2.9	2.5	87.4
(iii) 国直転負担金	10,501,000	0	188,081	9,281,400	1,031,519	10,006,625	11,556,625	0.4	0.4	0.3	104.9
(2) 災害復旧事業費	10,234,774	8,183,590	0	2,036,500	14,684	10,097,834	10,097,834	0.4	0.4	0.3	101.4
(i) 補助事業	10,234,774	8,183,590	0	2,036,500	14,684	10,097,834	10,097,834	0.4	0.4	0.3	101.4
(ii) 単独事業	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	—
(iii) 国直転負担金	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	—
III 公 債 費	268,495,784	0	27,799,025	0	240,696,759	313,472,075	313,472,075	11.3	11.5	9.6	85.7
IV 繰 出 金	75,570,585	0	408,358	0	75,162,227	77,648,655	77,649,655	3.2	2.8	2.4	97.3
歳 入 振 替	0	0	19,538,757	0	△ 19,538,757	0	0	—	—	—	—
合 計	2,383,305,000	255,253,561	752,654,039	97,803,400	1,277,594,000	2,730,407,000	3,258,208,702	100.0	100.0	100.0	87.3

エ 歳入予算提案額

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度 提案予算額	令和3年度		構 成 比			R4当初 / R3当初
		当初予算額	現計予算額	R4当初	R3当初	R3現計	
県 税	778,800,000	704,800,000	704,800,000	32.7	25.8	21.6	110.5
(1) 普 通 税	778,765,000	704,766,000	704,766,000	32.7	25.8	21.6	110.5
(2) 目 的 税	35,000	34,000	34,000	0.0	0.0	0.0	102.9
地 方 譲 与 税	99,378,000	64,406,000	64,406,000	4.1	2.3	2.0	154.3
(1) 特別法人事業譲与税	94,700,000	59,900,000	59,900,000	4.0	2.2	1.9	158.1
(2) 地方揮発油譲与税	3,494,000	3,496,000	3,496,000	0.1	0.1	0.1	99.9
(3) 石油ガス譲与税	110,000	104,000	104,000	0.0	0.0	0.0	105.8
(4) 自動車重量譲与税	644,000	399,000	399,000	0.0	0.0	0.0	161.4
(5) 森林環境譲与税	188,000	188,000	188,000	0.0	0.0	0.0	100.0
(6) 航空機燃料譲与税	242,000	319,000	319,000	0.0	0.0	0.0	75.9
地 方 特 例 交 付 金	3,266,000	3,392,000	3,392,000	0.1	0.1	0.1	96.3
地 方 交 付 税	341,000,000	325,100,000	326,888,202	14.3	11.9	10.1	104.9
(1) 普通交付税	336,600,000	320,700,000	321,518,550	14.1	11.7	9.9	105.0
(2) 特別交付税	4,400,000	4,400,000	5,369,652	0.2	0.2	0.2	100.0
臨 時 財 政 対 策 債	45,600,000	154,300,000	154,300,000	1.9	5.7	4.8	29.6
調 整 債	8,080,000	4,936,000	4,936,000	0.3	0.2	0.2	163.7
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,469,000	1,457,000	1,457,000	0.1	0.1	0.0	100.8
繰 越 金	1,000	1,000	1,000	0.0	0.0	0.0	100.0
計 (一般財源)	1,277,594,000	1,258,392,000	1,260,180,202	53.5	46.1	38.6	101.5
分 担 金 及 び 負 担 金	4,596,397	5,089,047	5,708,547	0.2	0.2	0.2	90.3
使 用 料 及 び 手 数 料	20,720,003	21,069,107	21,069,107	0.9	0.8	0.6	98.3
国 庫 支 出 金	255,253,561	219,741,181	735,461,781	10.7	8.0	22.6	116.2
財 産 収 入	2,235,208	2,317,006	2,317,006	0.1	0.1	0.1	96.5
寄 附 金	194,045	313,681	313,681	0.0	0.0	0.0	61.9
繰 入 金	44,251,977	87,910,267	87,910,267	1.9	3.2	2.7	50.3
諸 収 入	680,656,409	1,012,227,911	1,017,047,111	28.6	37.1	31.2	67.2
県 債	97,803,400	123,346,800	128,201,000	4.1	4.5	4.0	79.3
合 計	2,383,305,000	2,730,407,000	3,258,208,702	100.0	100.0	100.0	87.3

### 3 特別会計

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度	財 源 内 訳					令和3年度		R4当初 / R3当初
	提案予算額	国庫支出金	一般会計等 からの繰入	特 定 財 源	起 債	繰 越 金	当初予算額	現計予算額	
県有環境林等	7,286,185	0	7,180,292	5,891	100,000	2	7,158,545	7,158,545	101.8
港湾整備事業	5,457,537	0	0	2,175,836	3,281,700	1	4,742,905	4,742,905	115.1
公共事業用地 先行取得事業	3,021,457	0	21,457	0	3,000,000	0	3,032,557	3,032,557	99.6
県営住宅事業	31,013,959	5,543,456	2,604,897	14,556,705	8,308,900	1	29,498,492	29,498,492	105.1
勤労者総合福祉 施設整備事業	2,101,499	0	0	1,835,094	266,400	5	3,205,524	3,205,524	65.6
庁用自動車管理	186,989	0	100,040	86,949	0	0	189,613	189,613	98.6
公 債 費	547,793,165	0	311,741,992	112,506,172	123,545,000	1	619,976,440	619,976,440	88.4
自治振興助成事業	1,345,830	0	399,306	946,523	0	1	1,359,476	1,359,476	99.0
母子父子寡婦 福祉資金	319,556	0	19,382	106,828	0	193,346	318,708	318,708	100.3
小規模企業者等 振興資金	2,925,366	0	321,481	1,143,882	730,000	730,003	3,257,857	3,257,857	89.8
農林水産資金	1,477,135	0	739,583	69,098	0	668,454	1,130,530	1,131,530	130.7
基金管理	5,903,191	0	4,005,129	1,898,062	0	0	8,818,648	8,818,648	66.9
地方消費税清算	493,720,000	0	0	493,720,000	0	0	430,046,000	430,046,000	114.8
国民健康保険事業	491,846,073	136,527,623	31,451,987	323,866,462	0	1	491,977,757	491,977,757	100.0
合 計	1,594,397,942	142,071,079	358,585,546	952,917,502	139,232,000	1,591,815	1,604,713,052	1,604,714,052	99.4

## 4 公 営 企 業 会 計

(単位：千円)

区 分	収 支	令和4年度提案予算額		計	令和3年度	
		収益予算	資本予算		当初予算	現計予算
病 院 事 業	収 入	159,057,205	20,599,632	179,656,837	182,706,207	182,706,207
	支 出	168,037,664	23,992,921	192,030,585	189,625,161	189,625,161
	差 引	△ 8,980,459	△ 3,393,289	△ 12,373,748	△ 6,918,954	△ 6,918,954
水 道 用 水 供 給 事 業	収 入	15,721,748	384,980	16,106,728	20,689,377	20,689,377
	支 出	14,317,076	5,197,380	19,514,456	23,524,827	23,524,827
	差 引	1,404,672	△ 4,812,400	△ 3,407,728	△ 2,835,450	△ 2,835,450
工 業 用 水 道 事 業	収 入	4,082,812	20	4,082,832	4,221,799	4,221,799
	支 出	3,505,366	1,477,044	4,982,410	5,395,907	5,395,907
	差 引	577,446	△ 1,477,024	△ 899,578	△ 1,174,108	△ 1,174,108
水 源 開 発 事 業	収 入	—	32,965	32,965	79,408	79,408
	支 出	—	32,965	32,965	79,408	79,408
	差 引	—	0	0	0	0
地 域 整 備 事 業	収 入	5,410,581	2,834,598	8,245,179	2,297,145	2,297,145
	支 出	4,696,177	5,480,217	10,176,394	4,586,236	4,586,236
	差 引	714,404	△ 2,645,619	△ 1,931,215	△ 2,289,091	△ 2,289,091
企 業 資 産 運 用 事 業	収 入	1,351,729	205,322	1,557,051	1,558,997	1,558,997
	支 出	1,283,908	50,400	1,334,308	1,296,814	1,296,814
	差 引	67,821	154,922	222,743	262,183	262,183
地 域 創 生 整 備 事 業	収 入	1,723,539	589,503	2,313,042	5,075,735	5,075,735
	支 出	868,930	654,084	1,523,014	5,257,487	5,257,487
	差 引	854,609	△ 64,581	790,028	△ 181,752	△ 181,752
流 域 下 水 道 事 業	収 入	30,733,156	11,801,317	42,534,473	43,345,263	48,524,263
	支 出	29,113,660	11,801,317	40,914,977	41,902,052	47,081,052
	差 引	1,619,496	0	1,619,496	1,443,211	1,443,211
合 計	収 入	218,080,770	36,448,337	254,529,107	259,973,931	265,152,931
	支 出	221,822,781	48,686,328	270,509,109	271,667,892	276,846,892
	差 引	△ 3,742,011	△ 12,237,991	△ 15,980,002	△ 11,693,961	△ 11,693,961

## 5 部局別予算提案額の内訳



(企画県民部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
総務管理職員費	2,822,586	2,611,901	0	0	0	2,611,901	総務管理職員費 職員 317名分 2,611,901
一 般 管 理 事 務 費 等	285,653	310,473	0	11,532	0	298,941	総務管理事務費等 (財源) 宝くじ運用利益金収入 ふるさとひょうご寄附基金繰入金 310,473
外部監査実施費	12,090	12,090	0	0	0	12,090	外部監査実施費 12,090
ふ る さ と ひ ょ う ご 寄 附 基 金 積 立 金	304,188	179,484	0	179,484	0	0	ふるさとひょうご寄附基金積立金 (財源) 総務費寄附金 ふるさとひょうご寄附基金積立 金利子 179,484
宝くじ社会貢献 広報等事業費	310,000	220,000	0	220,000	0	0	宝くじ社会貢献広報事業費 (財源) 宝くじ発行益金収入 220,000
庁用自動車管理 特別会計へ繰出	102,605	100,040	0	0	0	100,040	庁用自動車管理特別会計繰出金 100,040
一 般 職 員 退 職 手 当	5,440,000	5,211,000	0	0	0	5,211,000	一般職員退職手当 5,211,000
人 事 管 理 費	147,628	176,865	27,154	4,230	0	145,481	職員研修・人材育成事業等 (財源) (一財) 自治体国際化協会助成金 一部国庫 (10/10) 176,865
自 治 研 修 所 維 持 運 営 費	46,031	45,025	0	12,027	0	32,998	県市町職員研修及び自治研修所維持運営費 (財源) 財産使用料 (公財) 市町村振興協会分担金 45,025
職員衛生管理 及び健康増進費	219,649	227,986	0	120,985	0	107,001	1 職員健康管理推進事業費 (財源) 庁舎等施設管理収入 職員診療所収入 225,308 2 こころの健康づくり推進対策事業費 (財源) 庁舎等施設管理収入 2,678

(企画県民部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
職員福利厚生 施設維持管理費	97,768	96,780	0	43,944	0	52,836	1 職員公舎維持管理費（551戸） 32,549 （財源）建物賃貸料、土地賃貸料 2 職員会館・職員福利センター維持管理費等 64,231 （財源）建物賃貸料、庁舎等施設管理収入
職員福利厚生 事業費	17,070	20,315	0	1,392	0	18,923	職員福利厚生事業費 20,315 （財源）福利厚生システム負担金
県広報活動費	598,936 (588,751)	494,950	30,000	26,435	0	438,515	1 広報体制構築事業費 20,336 2 インターネット情報発信事業費 （財源）広告料収入 23,792 3 県情報番組放送事業費 104,138 4 県政特別番組放送事業費 1,359 5 ラジオ放送事業費 7,777 6 県広報紙発行事業費 266,618 （財源）広告料収入 7 県民参加型動画投稿事業費 4,363 8 ユニバーサル広報費 8,051 9 新型コロナウイルス感染症拡大防止情報発信 事業費 30,000 （財源）国庫(10/10) 10 広報事務運営費等 28,516
広聴活動費	152,840 (92,798)	115,231	29,509	904	0	84,818	1 県民相談運営費 74,187 （財源）一部国庫（1/2） 地域創生基金繰入金 2 県民意識調査費 1,024 3 広聴事務運営費 11,249 （財源）広告料収入 4 県民交流バス実施事業費 28,771 （財源）国庫（10/10）
文書事務費	184,043	190,337	0	156,962	0	33,375	1 文書管理事務費等 40,530 （財源）広告料収入、文書管理事務等収入 2 文書收受発送事務費 113,354 （財源）文書管理事務等収入 3 兵庫県公館県政資料部門（歴史資料部門） 運営費 3,237 （財源）広告料収入、文書管理事務等収入 4 文書管理電子化事業費 29,117 （財源）庁舎等施設管理収入 5 収蔵資料検索・閲覧システム事業費 1,434 6 適正な公文書管理推進費 236 7 公文書ファイル管理簿システム事業費 2,429

(企画県民部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
情報公開推進費	5,260	5,656	0	1,346	0	4,310	1 県民情報センター運営費 4,144 (財源) 文書管理事務等収入 2 公文書公開システム事務費 1,512
県 財 政 調 査 運 営 費	4,022	4,022	376	0	0	3,646	県財政調査運営費 4,022 (財源) 一部国庫 (10/10)
財政基金積立金	2,667	2,361	0	2,361	0	0	財政基金積立金 2,361 (財源) 財政基金積立金利子
勤労者福祉基金 積 立 金	2,216,912	3,532,632	0	1,605	0	3,531,027	勤労者福祉基金積立金 3,532,632 (財源) 勤労者福祉基金積立金利子
地域整備事業 会 計 へ 繰 出	31,460	36,300	0	0	0	36,300	地域整備事業会計繰出金 36,300
企業資産運用 事業会計へ繰出	14,300	16,500	0	0	0	16,500	企業資産運用事業会計繰出金 16,500
基金管理特別 会 計 へ 繰 出	6,492,476	4,005,129	0	0	0	4,005,129	基金管理特別会計繰出金 4,005,129
情報管理推進費	1,419,670 (1,341,274)	1,413,230	161,245	129,195	0	1,122,790	1 総合的情報通信ネットワーク推進事業費 99,556 2 県庁WAN運用推進事業費 707,968 (財源) 一部国庫(10/10) 庁舎等施設管理収入 3 総合行政ネットワーク運用管理事業費 39,873 4 電子申請システム推進事業費 22,443 5 総務事務システム推進費 49,575 (財源) 庁舎等施設管理収入 6 行政手続オンライン化推進事業費 37,300 (財源) 国庫(10/10) 7 電子計算組織運用事業費等 456,515 (財源) 一部国庫(10/10) 庁舎等施設管理収入

(企画県民部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
本 庁 舎 等 維 持 修 繕 費	526,342	494,412	0	117,128	45,900	331,384	本庁舎等維持管理、補修及び計画改修費 494,412 (財源) 財産使用料、建物賃貸料 広告料収入、庁舎等施設管理収入 目的外使用許可等収入 電力売却収入 本庁舎等整備事業債
地 方 機 関 総 合 庁 舎 等 維 持 管 理 費	435,214	454,449	0	44,901	0	409,548	地方機関総合庁舎等維持管理費 454,449 (財源) 財産使用料 目的外使用許可等収入 電力売却収入、雑入
財産管理事務費	65,574	63,893	0	63,893	0	0	公有財産の管理、取得及び処分費等 (財源) 建物賃貸料 63,893 土地賃貸料、土地売却収入
県有資産所在 市 町 交 付 金	138,259	120,951	0	0	0	120,951	県有資産所在市町交付金 120,951
県有施設等整備 基 金 積 立 金	590	106	0	106	0	0	県有施設等整備基金積立金 106 (財源) 県有施設等整備基金積立金利子
県 有 環 境 林 特 別 会 計 へ 繰 出	10,062	10,062	0	0	0	10,062	県有環境林等特別会計繰出金 10,062
公 共 施 設 等 適 正 管 理 事 業 費	5,850,000	3,500,000	0	0	2,839,400	660,600	公共施設等適正管理事業費 3,500,000 [債務負担行為額 1,420,000] (財源) 公共施設等適正管理事業債
東 京 事 務 所 運 営 費	26,078	25,782	0	11,174	0	14,608	東京事務所運営費 25,782 (財源) 建物賃貸料
一 般 職 員 恩 給 及 び 退 職 年 金 費	12,031	12,031	0	0	0	12,031	一般職員恩給及び退職年金費(15人) 12,031

(企画県民部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
法 務 事 務 費	30,113	30,113	0	1	0	30,112	1  訴訟事務費等 24,290 2  兵庫県法規データベースシステム事業費 4,693 3  行政不服審査会運営費 1,130 (財源) 行政不服審査会提出資料等の写しの交付手数料
法人指導事務費	2,099	1,266	0	0	0	1,266	1  公益法人指導等事務費 1,148 2  宗教法人指導等事務費等 118
自 衛 隊 員 募 集 事 務 費	476	596	596	0	0	0	自衛隊員募集事務費 596 (財源) 国庫(10/10)
県税市町交付金	147,183,211	165,638,106	0	0	0	165,638,106	県税市町交付金 165,638,106
利子割精算金	1	1	0	0	0	1	利子割精算金 1
県 税 過 誤 納 還 付 金 及 び 還 付 加 算 金	6,060,817	5,096,934	0	0	0	5,096,934	県税過誤納還付金及び還付加算金 5,096,934
税外収入精算等 還 付 金	100	100	0	0	0	100	税外収入精算等還付金 100
過 年 度 県 税 過 誤 納 還 付 金 未 払 金 償 還 金	11,085	10,751	0	0	0	10,751	過年度県税過誤納還付金 10,751
企 画 職 員 費	3,694,330	3,664,948	0	0	0	3,664,948	企画職員費 3,664,948 職員 458名分
県 行 政 企 画 調 整 費	10,779	11,024	0	0	0	11,024	1  県行政の総合調整等に要する経費 9,024 2  eスポーツを通じた地域課題解決調査・ 検討事業費 2,000

(企画県民部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
広域行政推進費	328,402	345,879	0	0	0	345,879	1 全国知事会分担金等 19,013 2 関西広域連合分担金 325,134 3 地域開発関連団体分担金等 1,020 4 兵庫県規制改革推進会議運営費等 712
行 財 政 運 営 推 進 費	6,154	6,737	0	0	0	6,737	1 行財政運営推進費 4,114 2 投資事業評価委員会設置運営費 745 3 公益通報委員会設置運営費等 600 4 業務改革推進費 1,278
科学技術振興費	327,887 (310,887)	327,465	51,383	0	0	276,082	1 スーパーコンピュータ推進事業費 113,795 2 放射光産業利用促進事業費 64,655 3 兵庫県ビームライン革新的成果創出事業費 1,865 4 先端半導体・次世代電池技術開発促進事業費 2,730 5 健康・医療データ活用デジタルイノベーション支援事業費 10,000 6 県立先端科学技術支援センター管理運営費等 134,420 (財源) 一部国庫 (9/10・8/10・1/2)
ビ ジ ョ ン 推 進 費	134,059	136,853	0	0	0	136,853	1 全県ビジョン推進費 9,575 2 地域ビジョン推進費 14,727 3 兵庫県史編纂事業費 22,501 4 ひょうご震災記念21世紀研究機構運営補助事業費等 90,050
エ ネ ル ギ ー ・ 水 資 源 総 合 調 整 費	1,473,281 (1,463,233)	160,674	476	7,915	118,300	33,983	1 水素社会普及促進事業費 4,842 (財源) 環境保全基金繰入金 2 海洋エネルギー資源開発促進事業費 1,165 (財源) 環境保全基金繰入金 3 日本海側エネルギーセキュリティ検討事業費 2,358 (財源) 環境保全基金繰入金 4 全国水需給動態調査事業費 476 (財源) 国庫 (定額) 5 水源開発事業会計補助金 32,965 6 水道用水供給事業出資金 118,330 (財源) 水道用水供給事業出資金債 7 水資源開発推進調整事業費等 538

(企画県民部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
発 電 用 施 設 周 辺 地 域 整 備 費	49,618	48,686	48,686	0	0	0	発電用施設周辺地域整備費 (財源) 国庫(定額) 48,686
県 民 局 運 営 費	117,977	133,917	0	13,250	0	120,667	県民局運営費 133,917 (財源) 総務費寄附金 ふるさとひょうご寄附基金繰入金 地域創生基金繰入金
地 域 情 報 化 推 進 費	1,032,675 (92,802)	1,057,840	529,074	1,330	0	527,436	1 在宅勤務システム基盤整備事業費 (財源) 国庫(10/10) 82,200 2 兵庫情報ハイウェイ運用事業費 (財源) 一部国庫(10/10) 939,873 3 スマートシティモデル推進事業費 9,200 4 デジタルデバイド解消プロジェクト 事業費 2,835 5 ローカル5G活用支援事業費 (財源) 一部国庫(10/10) 20,571 広告料収入 6 テレビ会議システム増強事業費等 (財源) 一部国庫(10/10) 3,161 庁舎等施設管理収入
淡 路 く に う み 協 会 運 営 費 補 助 金	26,258	26,067	0	0	0	26,067	(一財) 淡路島くとうみ協会運営費補助事業費 26,067
地 域 躍 動 推 進 費	1,450,000	1,200,000	100,000	0	500,000	600,000	地域躍動推進費 1,200,000 (財源) 一部国庫(1/2) 地域躍動推進事業債
環 境 保 全 基 金 積 立 金	42	14	0	14	0	0	環境保全基金積立金 14 (財源) 環境保全基金積立金利子
地 域 創 生 基 金 積 立 金	701	208	0	208	0	0	地域創生基金積立金 208 (財源) 地域創生基金積立金利子
ひ ょ う ご 地 域 創 生 交 付 金	1,250,000	500,000	0	500,000	0	0	ひょうご地域創生交付金 500,000 (財源) 兵庫県競馬組合配分金

(企画県民部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
地 域 創 生 事 業 費	205,485 (201,485)	200,110	107,396	990	0	91,724	1 兵庫県地域創生戦略推進事業費 (財源) 一部国庫 (1/2) 21,462 2 カムバックひょうご促進事業費 (財源) 国庫 (1/2) 51,275 3 ひょうごe-県民登録促進事業費 (財源) 国庫 (1/2) 25,859 4 2025年大阪・関西万博ひょうご推進 事業費 13,300 5 阪神・淡路大交流プロジェクト推進 事業費 8,600 (財源) 国庫 (1/2) 6 「ひょうご五国の地域創生」広報展開 事業費等 79,614 (財源) 一部国庫 (10/10、1/2) 総務費寄附金、広告料収入
地 域 振 興 推 進 費	480,920 (0)	289,391	127,568	30,482	0	131,341	1 EVアイランドあわじ推進事業費 3,584 (財源) 次世代自動車充電インフラ助成金 2 地域再生アドバイザー派遣事業費 (財源) 一部国庫 (1/2) 7,428 3 「がんばる地域」交流・自立応援事業費 (財源) 一部国庫 (1/2) 40,119 4 五国の元気づくり交流拠点モデル支援 事業費 (財源) 国庫 (1/2) 13,200 5 県版地域おこし協力隊設置事業費 84,783 (財源) 国庫 (1/2) 県版地域おこし協力隊設置事業 負担金 6 ふるさと応援交流センター設置事業費 (財源) 国庫 (1/2) 16,110 7 日本遺産活用促進事業費 3,767 (財源) 国庫 (1/2) 8 地域づくり総合支援事業費 (財源) 国庫 (1/2) 11,010 9 特定地域づくり事業協同組合設立支援 事業費 (財源) 国庫 (1/2) 2,200 10 戦略的移住推進事業費 40,424 (財源) 一部国庫 (10/10、1/2) 11 地域経済循環創造事業費 20,000 (財源) 国庫 (1/2) 12 離島航路総合支援事業費等 46,766 (財源) 一部国庫 (1/2) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 (公財)市町村振興協会分担金



(企画県民部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
公民連携推進費	0	13,820	0	0	0	13,820	1 ひょうご公民連携プラットフォーム推進 事業費 3,820 2 兵庫版シビックテック事業費 10,000
兵 庫 津 ミ ュ ー ジ ア ム 運 営 費	1,782,124 (0)	834,985	6,938	25,827	602,300	199,920	1 兵庫津ミュージアム運営費 834,985 (財源) 一部国庫 (1/2) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 地域創生基金繰入金 雑入 県庁発祥の地整備事業債
徴税事務職員費	3,748,233	3,670,234	0	0	0	3,670,234	徴税事務職員費 3,670,234 職員 498名分
県税賦課徴収費	11,900,633 (3,348,443)	12,135,571	0	7,300	112,500	12,015,771	1 県税徴収一般事務費等 283,852 (財源) 滞納処分費 広告料収入 2 直税関係賦課調査事務費 122,264 3 自動車税関係賦課調査事務費 356,013 4 間税関係賦課調査事務費 1,778,394 5 E D P S 関係事務費 946,260 (財源) 税務システム整備事業債 6 県民税徴収事務費市町交付金 8,648,788 (1) (現年課税分) 納税義務者数×3,000円 (滞納繰越分) 県に払い込んだ税額の7/100 (2) 過誤納金及び還付加算金相当額 (3) 納期前納付報奨金
市町連絡調整 職 員 費	192,603	205,653	0	0	0	205,653	市町連絡調整職員費 職員 26名分 205,653

(企画県民部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
市 町 行 財 政 調 整 推 進 費	277,060	262,571	0	24,157	0	238,414	1 市町行財政推進費等 23,792 (財源) 収入証紙収入 地方公共団体金融機構貸付調査 事務受託費収入 (公財) 市町村振興協会分担金 (一財) 自治総合センター事務 費交付金 2 市町振興団体等補助事業費 5,376 3 固定資産評価調整調査費 754 4 住民基本台帳ネットワークシステム推進 事業費 151,245 5 公的個人認証サービス推進事業費 81,404 (財源) 宝くじ発行益金収入
市 町 村 振 興 宝 く じ 等 益 金 交 付 金	1,922,277	1,926,508	0	1,926,508	0	0	市町村振興宝くじ等益金交付金 1,926,508 (財源) 宝くじ発行益金収入 宝くじ時効益金収入
市 町 財 政 等 調 整 基 金 積 立 金	250,080	74	0	74	0	0	市町財政等調整基金積立金 74 (財源) 市町財政等調整基金積立金利子
自 治 振 興 助 成 事 業 特 別 会 計 へ 繰 出	485,837	399,306	0	399,306	0	0	自治振興助成事業特別会計繰出金 399,306 (財源) 市町財政等調整基金繰入金
兵 庫 県 移 譲 事 務 市 町 交 付 金	282,464	266,378	95	0	0	266,283	兵庫県移譲事務市町交付金 266,378 (財源) 一部国庫(1/2)
選 挙 管 理 委 員 報 酬	14,400	14,400	0	0	0	14,400	選挙管理委員会委員報酬 14,400 委員長1名 委員3名 計 4名分
選 挙 管 理 委 員 会 職 員 費	27,085	29,354	0	0	0	29,354	選挙管理委員会職員費 29,354 書記 4名分

(企画県民部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
選挙管理委員会 運 営 費	3,248	3,366	2,131	306	0	929	選挙管理委員会運営費 3,366 (財源) 一部国庫(10/10) 収支報告書又は政治資金監査報告 書の写しの交付手数料
選 挙 啓 発 費	3,200	3,200	0	0	0	3,200	明るい選挙推進事業費 3,200
兵庫県議会議員 選 挙 事 務 費	0	381,940	0	0	0	381,940	兵庫県議会議員選挙事務費 381,940 [債務負担行為額 26,789]
参議院議員通常 選 挙 事 務 費	0	2,150,458	2,150,458	0	0	0	参議院議員通常選挙事務費 2,150,458 (財源) 国庫(10/10)
生活文化行政 事 務 職 員 費	1,418,648	1,346,880	0	0	0	1,346,880	生活文化行政事務職員費 1,346,880 職員 181名分
生涯学習振興費	347,410	353,430	0	476	0	352,954	1 生涯学習情報コーナー運営費 9,651 2 ふるさとひょうご創生塾運営費 5,691 3 嬉野台生涯教育センター管理運営費 (財源) 財産使用料 95,326 4 神戸生活創造センター管理運営費 37,510 5 東播磨生活創造センター管理運営費 26,154 6 丹波の森公苑管理運営費 31,859 (財源) 財産使用料 目的外使用許可等収入 7 文化会館等管理運営費等 147,239 (財源) 財産使用料

(企画県民部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
参画と協働 総合推進費	70,798 (62,322)	66,547	6,185	13,000	0	47,362	1 県民生活審議会運営費 1,126 2 ひょうごボランティアプラザ運営費 27,648 3 ひょうご若者被災地応援プロジェクト事業費 1,000 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 4 大規模災害ボランティア活動応援プロジェクト事業費 12,000 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 5 ふるさと兵庫「すごいすと」情報発信事業費 12,371 (財源) 国庫 (1/2) 6 NPO法人認定・認証事務費等 12,402
地域防犯対策 推 進 費	87,861 (87,127)	83,216	17,801	0	0	65,415	1 性被害ケアセンター設置等犯罪被害者等支援事業費 8,615 (財源) 国庫 (1/2、1/3) 2 地域安全まちづくり活動活性化事業費 3,202 3 子ども安全安心確保事業費 1,505 4 防犯カメラ設置補助事業費 30,000 5 ひょうご地域安全SOSキャッチ事業費 4,702 6 自動録音電話機普及促進事業費 (財源) 国庫 (10/10) 13,650 7 客引き行為等の防止に関する条例推進事業費等 21,542
男女共同参画 推 進 費	57,562	68,336	22,096	25,502	0	20,738	1 男女共同参画推進員活動支援事業費 568 2 女性就業サポート事業費 24,002 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 3 ひょうご女性活躍推進事業費 (財源) 国庫 (1/2) 10,528 4 中小企業女性活躍推進事業費 (財源) 一部国庫 (1/2) 勤労者福祉基金繰入金 3,876 5 女性活躍・定着促進事業費 (財源) 国庫 (1/2) 7,691 6 つながりサポート型女性相談支援事業費 (財源) 国庫 (3/4) 15,000 7 女性活躍推進企業認定事業費 (財源) 国庫 (1/2) 1,096 8 男女共同参画推進体制充実強化事業費等 5,575

(企画県民部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
男女共同参画 センター運営費	70,399	70,230	0	2,458	0	67,772	1 男女共同参画センター維持運営費 56,546 2 神戸ハーバーランド庁舎運営費 (財源) 建物賃貸料 13,684 目的外使用許可等収入
消費生活行政 推 進 費	210,623	238,728	172,092	1,323	0	65,313	1 消費者教育推進プロジェクト事業費 (財源) 国庫 (10/10、1/2) 12,306 2 表示適正化対策推進事業費 3,060 (財源) 国庫 (10/10) 3 大学生消費者教育事業費 3,162 (財源) 国庫 (1/2) 4 エシカル消費推進事業費 1,368 (財源) 国庫 (1/2) 5 高齢者・障害者等被害防止啓発事業費 3,723 (財源) 国庫 (10/10) 6 くらしの安全・安心サポート事業費 31,383 7 消費者被害救済対策事業費 5,461 8 消費者行政推進・強化事業費 (財源) 国庫 (10/10) 112,586 9 成年年齢引下げ対策事業費 26,741 (財源) 国庫 (10/10) 10 専門家による相談員支援事業費等 38,938 (財源) 消費生活総合センター使用料 一部国庫 (10/10、1/2) 金融広報事業費収入
家庭支援対策費	9,902	9,551	2,275	0	0	7,276	1 ひょうご家庭応援県民運動推進事業費 1,029 2 父親子育て参画推進事業費 (財源) 国庫 (1/2) 4,550 3 母親クラブ育成費補助事業費 1,000 4 地域・家庭伝統行事普及推進事業費等 2,972
消費生活 協同組合指導費	2,491	2,495	0	0	0	2,495	消費生活協同組合育成指導費 2,495

(企画県民部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
ひょうご女性 交流館運営費	8,080	8,380	0	0	0	8,380	ひょうご女性交流館運営費 8,380
少 子 対 策 総 合 推 進 費	191,263 (177,617)	142,185	6,813	0	0	135,372	1 ひょうご出会いサポート事業費 104,004 2 UJI出会いサポート東京センター事業費 (財源) 国庫 (1/2) 11,905 3 ひょうご子育て応援の店普及事業費 3,789 4 地域少子化対策重点推進交付金事業費 (財源) 国庫 (1/2) 1,722 5 子育て応援ネット推進事業費等 20,765
青 少 年 施 策 総 合 調 整 費	169,626	133,070	7,061	0	0	126,009	1 青少年愛護審議会運営費 165 2 兵庫ひきこもり相談支援センター運営 事業費 12,210 (財源) 国庫 (1/2) 3 地域ひきこもり対策強化事業費 (財源) 国庫 (1/2) 1,914 4 青少年団体活動促進助成事業費 8,009 5 ひょうごっ子・ふるさと塾事業費 3,978 6 ふるさとづくり青年隊事業費 5,460 7 (公財)兵庫県青少年本部運営費補助 事業費等 101,334
こころ豊かな 人づくり推進費	32,344	22,700	0	0	0	22,700	1 子どもの冒険ひろば事業費 20,368 2 青少年育成セミナー・実践活動事業費等 2,332
神出学園運営費	91,029	87,304	0	52	0	87,252	神出学園運営費 87,304 (財源) 財産使用料 目的外使用許可等収入

(企画県民部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
青少年非行 対 策 費	38,777	37,410	0	0	0	37,410	1 青少年愛護活動推進事業費 23,844 2 JKビジネス対策推進事業費 5,770 3 青少年インターネット利用対策事業費 6,317 4 青少年愛護条例推進事業費等 1,479
いえしま自然 体験センター 運 営 費	82,575	75,249	0	10,177	0	65,072	いえしま自然体験センター運営費 75,249 (財源) 財産使用料、土地賃貸料 地域創生基金繰入金 目的外使用許可等収入
山の学校運営費	41,113	45,615	0	0	0	45,615	山の学校運営費 45,615
文化行政 推 進 調 整 費	81,628	61,821	0	8,190	0	53,631	1 芸術文化表彰等事業費 3,019 (財源) 芸術文化振興基金繰入金 2 (公財)兵庫県芸術文化協会運営費補助事 業費 58,802 (財源) 県民会館施設管理収益還付金
兵庫陶芸美術館 運 営 費	232,934 (227,911)	240,876	0	52,134	0	188,742	1 展覧会開催費 70,000 (財源) 美術館等配分金 2 創作学習・人材養成等事業費 4,347 (財源) 研修等受講料 3 地域連携等体制強化事業費 2,418 4 兵庫陶芸美術館管理運営費 161,252 (財源) 兵庫陶芸美術館使用料 美術品等取得基金積立金 利息 ふるさとひょうご寄附基金繰入金 目的外使用許可等収入 5 兵庫陶芸美術館来館者倍增作戦事業費 2,859
芸術文化振興 基 金 積 立 金	126	77	0	77	0	0	芸術文化振興基金積立金 77 (財源) 芸術文化振興基金積立金 利息

(企画県民部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
芸術文化振興費	431,950 (352,090)	381,317	21,400	195,823	0	164,094	1 芸術文化に親しむひょうご推進事業費 8,040 (財源) 芸術文化振興基金繰入金 宝くじ発行益金収入 2 横尾忠則現代美術館運営費 112,658 (財源) 芸術文化振興基金繰入金 美術品等取得基金積立金利子 宝くじ発行益金収入 3 原田の森ギャラリー運営費 41,073 4 ひょうごふるさと芸術文化活動推進 事業費 14,700 (財源) 芸術文化振興基金繰入金 宝くじ発行益金収入 5 舞台芸術鑑賞機会創出事業費 (財源) 国庫(10/10) 20,000 6 県民プレミアム芸術デー開催事業費 5,400 7 アートde元気ネットワークin兵庫・神戸 推進事業費 2,200 (財源) 一部国庫(1/2) 芸術文化振興基金繰入金 宝くじ発行益金収入 8 県民文化普及事業費 24,061 (財源) 芸術文化振興基金繰入金 宝くじ発行益金収入 宝くじ時効益金収入 9 つながる芸術文化プロジェクト推進 事業費 15,512 (財源) 芸術文化振興基金繰入金 10 (公財)兵庫県芸術文化協会補助事業費等 137,673 (財源) 芸術文化振興基金繰入金 ふるさとひょうご寄附金基金 繰入金 宝くじ発行益金収入 県民会館施設管理収益還付金
芸術文化センター事業基金 積立金	27,618	27,708	0	27,708	0	0	芸術文化センター事業基金積立金 27,708 (財源) 芸術文化センター事業基金積立金 利子 命名権収入



(企画県民部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
芸術文化センター運営費	1,233,005	1,266,974	0	432,500	0	834,474	1 創造・公演事業開催費 405,000 (財源) 芸術文化センター事業基金繰入金 職員互助会公益事業負担金 2 芸術文化センター管理運営費 861,974 (財源) 命名権収入
付属交響楽団運営費	327,043	326,745	0	0	0	326,745	芸術文化センター付属交響楽団運営費 326,745
交通安全対策推進費	18,162	16,319	0	0	0	16,319	1 交通安全対策会議等運営費 415 2 「ストップ・ザ・交通事故」県民運動推進事業費 4,798 3 自転車安全利用啓発事業費 4,025 4 交通事故相談所運営費 6,081 5 交通安全キャッチLINE事業費 1,000
被災者支援対策費	66,758	25,415	145	8	0	25,262	1 東日本大震災被災地職員派遣事業費 25,052 2 被災者生活復興資金貸付金利子補給費 73 (財源) 被災者生活復興資金貸付金利子補給市町負担金 3 私立学校生徒授業料軽減臨時特別補助事業費 290 (財源) 国庫 (1/2)
消防防災行政事務職員費	971,412	839,861	0	0	0	839,861	消防防災行政事務職員費 職員 111名分 839,861
防災企画費	698,771 (675,468)	691,357	251,228	20,315	0	419,814	1 災害対策センター等管理運営費 (財源) 建物賃貸料 31,783 2 国際防災研究機関支援費 18,608 (財源) 宝くじ発行益金収入 3 人と防災未来センター運営費 (財源) 一部国庫 (1/2) 566,628 4 地域防災計画推進事業費 332 5 E-ディフェンス利活用推進事業費 30,000 6 企業レジリエンス強化のためのBCP/BCM 伴走型支援事業費 11,296 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 7 避難行動要支援者個別避難計画作成強化 事業費 11,735 8 災害対策企画調整費等 20,975

(企画県民部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
災 害 対 策 費	334,391 (323,183)	290,485	0	282	0	290,203	1 24時間監視・即応体制等充実事業費 24,715 2 災害時情報連絡網運営費 4,426 3 ひょうご防災ネット運営費 14,687 4 合同防災訓練及び津波一斉避難訓練等 実施事業費 3,283 5 兵庫衛星通信ネットワーク及び災害対応 総合情報ネットワーク運営費 (財源) 庁舎等施設管理収入 237,764 6 福祉避難所運営強化促進モデル事業費 2,430 7 マイ避難カード全県展開避難行動支援 事業費等 3,180
消 防 防 災 対 策 推 進 費	414,058 (412,958)	277,742	3,043	0	0	274,699	1 石油コンビナート等災害防止事業費 (財源) 一部国庫 (10/10) 43,829 2 ひょうご防災リーダー活動推進事業費 3,498 3 兵庫県消防防災航空隊活動事業費 210,540 4 県立広域防災センター管理運営費 15,602 5 防災人材育成拠点を活用した防災研修 事業費 2,826 6 自主防災組織活性化事業費等 1,447
震 災 復 興 総 合 調 整 費	153,963	123,626	51,894	0	0	71,732	1 兵庫県住宅再建共済制度実施事業費 (財源) 国庫 (45/100) 115,322 2 「ひょうご安全の日」推進事業費等 8,304
消 防 指 導 対 策 費	181,333	172,809	363	134,738	0	37,708	1 消防設備士義務講習実施事業費 (財源) 収入証紙収入 14,119 2 消防吏員併任事業費 11,184 3 消防関係団体組織強化対策事業費 4,836 4 救急業務高度化推進費等事業費 (財源) 一部国庫 (1/2) 96,445 研修等受講料 救急救命士養成助成金 5 消防免状交付及び危険物取扱者保安講習等 実施事業費 42,925 (財源) 収入証紙収入 6 消防団活性化事業費 3,300

(企画県民部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
消 防 学 校 維 持 運 営 費	142,426 (141,326)	184,510	0	18,735	0	165,775	1 消防学校施設運営費等 140,917 (財源) 財産使用料 目的外使用許可等収入 2 消防学校教育訓練事業費 6,770 3 防災人材育成拠点施設運営管理事業費等 36,823 (財源) 防災人材育成拠点施設使用料
産業保安対策費	46,116	52,636	27,517	25,119	0	0	1 電気工事二法施行事務費 8,994 (財源) 収入証紙収入 2 高圧ガス取締事業費 10,122 (財源) 収入証紙収入 3 火薬類取締事業費 703 (財源) 収入証紙収入 4 液化石油ガス法施行事務費 5,300 (財源) 収入証紙収入 5 石油貯蔵施設立地対策等交付金 27,517 (財源) 国庫(10/10)
統計専任職員費	366,553	342,369	240,944	0	0	101,425	統計専任職員費 342,369 職員 42名分 (財源) 一部国庫(定額)
統計機構整備費	15,140	14,425	10,780	0	0	3,645	1 統計事務運営費 12,772 (財源) 一部国庫(定額) 2 統計事業推進費等 1,653
労働統計調査費	79,001	80,234	80,234	0	0	0	1 労働力調査費 55,226 (財源) 国庫(10/10) 2 毎月勤労統計調査費 25,008 (財源) 国庫(10/10)
教育統計調査費	3,970	4,431	4,431	0	0	0	教育統計調査費 4,431 (財源) 国庫(10/10)
経済統計調査費	380,381	155,303	155,303	0	0	0	1 小売物価統計調査費 25,929 (財源) 国庫(10/10) 2 家計調査費 38,396 (財源) 国庫(10/10) 3 就業構造基本調査費 59,110 (財源) 国庫(10/10) 4 住宅・土地統計調査単位区設定費等 31,868 (財源) 国庫(10/10)

(企画県民部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
庁 舎 等 整 備 事 業 費	42,861	40,515	0	0	30,300	10,215	総合庁舎等整備事業費等 40,515 (財源) 地方機関総合庁舎等整備事業債
元町周辺再整備 事 業 費	0	5,341	0	0	0	5,341	元町周辺再整備グランドデザイン等検討事業 費等 5,341
高 齢 者 大 学 開 設 費	179,745	175,191	5,337	2,000	0	167,854	1 (公財) 兵庫県生きがい創造協会運営費 補助事業費 90,254 2 阪神シニアカレッジ運営費 47,081 3 いなみ野学園運営費等 37,856 (財源) 一部国庫 (10/10) ふるさとひょうご寄附基金繰入金
こ だ も の 館 運 営 費	116,734	107,023	0	21,397	0	85,626	こどもの館運営費 107,023 (財源) 地域創生基金繰入金
災 害 救 助 費	88,600	88,600	43,800	44,800	0	0	1 災害救助費 87,600 (財源) 国庫 (1/2) 災害救助基金繰入金 2 災害救助物資取扱費 1,000 (財源) 災害救助基金繰入金
災 害 救 助 基 金 積 立 金	1,109	1,098	0	1,098	0	0	災害救助基金積立金 1,098 (財源) 災害救助基金積立金利子
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 費	2,537,000	6,707,000	6,707,000	0	0	0	1 無症状・軽症患者用宿泊施設確保事業費 (財源) 国庫 (10/10) 6,689,000 2 緊急事態措置コールセンター等体制強化 事業費 (財源) 国庫 (10/10) 18,000
警 察 職 員 恩 給 及 び 退 職 年 金 費	157,589	144,761	0	0	0	144,761	警察職員恩給及び退職年金費(155人) 144,761

(企画県民部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
大学派遣職員 退職手当	222,000	108,000	0	0	0	108,000	兵庫県立大学派遣職員退職手当 108,000
教職員恩給費	71,170	55,960	0	0	0	55,960	教職員恩給費(46人) 55,960
大学職員費	54,910	59,384	0	0	0	59,384	大学職員費 職員 131名分 59,384
兵 庫 県 公立大学法人 運営費交付金	9,194,015	9,175,566	118,166	147,233	0	8,910,167	兵庫県公立大学法人運営費交付金等 9,175,566 (財源) 一部国庫(定額、10/10、1/3) 教育費寄附金 勤労者福祉基金繰入金 ふるさとひょうご寄附基金繰入金
大学整備費	1,748,828	1,292,708	0	0	967,900	324,808	1 姫路工学キャンパス整備費 1,290,600 (財源) 県立大学整備事業債 2 PCB廃棄物処理費 2,108
教育企画推進費	69,441 (62,524)	54,061	2,968	0	0	51,093	1 HUMAP構想推進費 40,703 2 兵庫県公立大学法人評価委員会費 147 3 学生未来会議開催費 1,500 4 大学キャリアセンターと連携した県内 大学生地元就職促進事業費 5,936 (財源) 国庫(1/2) 5 リカレント教育推進事業費 500 6 大学連携事業企画調整費等 5,275
私学振興対策費	6,656	10,387	0	941	0	9,446	1 私立学校審議会開催費 650 2 私立幼稚園新規採用教員研修費 176 3 私立学校指導費等 9,561 (財源) 日本私立学校振興・共済事業団 事務委嘱費

(企画県民部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
私立学校助成費	33,677,366 (33,676,886)	33,590,210	11,503,972	148,803	130,400	21,807,035	1 私立学校経常費補助事業費 20,347,823 (財源) 国庫(定額) 2 私立学校経常費特別等補助事業費 (財源) 一部国庫(1/2) 159,270 3 私立幼稚園認定こども園特色教育推進 事業費 75,000 4 私立幼稚園特別支援教育推進事業費 (財源) 一部国庫(1/2) 358,288 5 乳幼児子育て応援事業費 251,154 (財源) 一部国庫(1/2) 勤労者福祉基金繰入金 6 預かり保育推進事業等補助事業費 (財源) 一部国庫(1/2) 509,817 勤労者福祉基金繰入金 7 私立幼稚園高校生保育体験推進事業費 (財源) 一部国庫(1/2) 1,800 8 私立幼稚園教員子育て支援研修事業費 2,437 9 私立幼稚園等緊急環境整備事業費 (財源) 国庫(10/10) 191,129 10 私立幼稚園預かり保育特別支援推進事業費 50,000 11 私立幼稚園教員確保支援事業費 2,400 12 私立幼稚園カウンセラー事業費 (財源) 一部国庫(1/2) 52,650 13 高校生留学促進事業費 1,200 14 ひょうごの私学魅力発信・元気アップ 事業費 4,400 15 私立学校耐震化補助事業費 183,501 (財源) 学校施設耐震化事業債 緊急防災・減災事業債 16 人権教育推進費補助事業費 4,880 17 専修学校等補助事業費 643,371 18 ひょうごの専門学校の魅力発信事業費 2,000 19 専門学校活用職業教育推進事業費 (財源) 国庫(1/2) 3,000 20 リカレント教育推進事業費 480 21 私立高等学校等生徒授業料軽減補助事業費 751,917 22 私立学校生徒授業料軽減臨時特別補助 事業費 6,767 (財源) 一部国庫(1/2) 23 入学資金貸付事業費 25,892 (財源) 私立高等学校入学金貸付金償還金 24 私立高等学校等就学支援等事業費 (財源) 国庫(10/10) 6,729,636 25 私立高等学校等奨学給付金事業費 (財源) 国庫(1/3) 626,234

(企画県民部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							26 私立小中学校等の家計急変世帯への修学支援事業費 17,472 (財源) 国庫(1/2) 27 高等教育無償化による私立専修学校授業料等減免補助事業費 1,194,831 (財源) 国庫(1/2) 28 私立専修学校生修学支援実証研究事業費 (財源) 国庫(10/10) 1,278 29 私立学校教職員福利厚生団体等補助事業費等 1,391,583 (財源) 一部国庫(1/2)
教 育 費 国庫支出返納金	1,000	1,000	0	1,000	0	0	高等学校等就学支援金交付金返納金 1,000 (財源) 過年度補助金等返還金
公債費特別会計 へ 繰 出	313,472,075	268,495,784	0	27,799,025	0	240,696,759	公債費特別会計繰出金 268,495,784 (財源) 県債管理基金繰入金 災害援護資金貸付金償還金 空港周辺整備機構事業資金貸付金償還金 北神急行電鉄経営対策資金貸付金償還金 関西国際空港株式会社貸付金償還金 神戸電鉄三田線複線化・高速化整備資金貸付金償還金 神戸電鉄三田線複線化・高速化事業資金貸付金償付金神戸市負担金 都市計画事業受託費収入 都市計画費負担金 小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金 共同施設資金貸付金償還金 住民参加型太陽光発電事業貸付金償還金
予 備 費	500,000	500,000	0	0	0	500,000	予備費 500,000

(企画県民部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
〔 県有環境林等 特別会計 〕							
県 有 環 境 林 取 得 費	100,000	100,000	0	0	100,000	0	県有環境林取得費 100,000 (財源) 県有環境林取得事業債
県 有 環 境 林 管 理 費	1,029	1,029	0	211 (繰入金) 818	0	0	県有環境林管理経費 1,029 (財源) 財産使用料、土地賃貸料 一般会計繰入金、雑入
公債費特別会計 へ 繰 出	9,244	9,244	0	(繰入金) 9,244	0	0	公債費特別会計繰出金 9,244 (財源) 一般会計繰入金
〔 公共事業用地 先行取得事業 特別会計 〕							
公 共 事 業 用 地 先 行 取 得 事 業 費	3,000,000	3,000,000	0	0	3,000,000	0	公共事業用地先行取得事業費 3,000,000 (財源) 公共事業用地先行取得事業債
〔 勤労者総合 福祉施設 整備事業 特別会計 〕							
勤 労 者 総 合 福 祉 施 設 管 理 職 員 費	43,332	29,552	0	29,552	0	0	勤労者総合福祉施設管理職員費 29,552 職員 4名分 (財源) 勤労者福祉基金繰入金
勤 労 者 総 合 福 祉 施 設 適 正 管 理 事 業 費	1,000,000	296,091	0	29,691	266,400	0	勤労者総合福祉施設適正管理事業費 296,091 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 勤労者総合福祉施設整備事業債
丹波の森公苑 運 営 費	302,361	187,007	0	187,006	0	(繰越金) 1	丹波の森公苑管理運営費 187,007 (財源) 財産使用料 勤労者福祉基金繰入金 繰越金
尼崎青少年創造 劇 場 運 営 費	147,969	143,709	0	143,708	0	(繰越金) 1	尼崎青少年創造劇場管理運営費 143,709 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 繰越金



(企画県民部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
ピッコロ劇団 運 営 費	193,842	193,680	0	193,680	0	0	ピッコロ劇団運営費 193,680 (財源) 勤労者福祉基金繰入金
〔 庁用自動車 管 理 特 別 会 計 〕 職 員 費	134,265	134,205	0	34,165 (繰入金) 100,040	0	0	庁用自動車管理運営職員費 134,205 職員 17名分 (財源) 運営収入 一般会計繰入金
運 営 費	55,348	52,784	0	52,784	0	0	庁用自動車維持管理運営費 1 管理運営費 39,440 2 自動車借上料 13,344 (財源) 運営収入 雑入
〔 公 債 費 〕 〔 特 別 会 計 〕 県債元金償還金	455,773,841	387,325,333	0	100,216,000 (繰入金) 163,564,333	123,545,000	0	県債元金償還金 387,325,333 (財源) 一般会計繰入金 特別会計繰入金 公営企業会計繰入金 県債管理基金繰入金 一般会計借換債 特別会計借換債 公営企業会計借換債
県 債 利 子	40,279,101	38,508,482	0	10,645,077 (繰入金) 27,863,405	0	0	県債利子 38,508,482 (財源) 一般会計繰入金 特別会計繰入金 公営企業会計繰入金 県債管理基金繰入金
一 時 借 入 金 利 子	1,000,000	1,000,000	0	(繰入金) 1,000,000	0	0	一時借入金利子 1,000,000 (財源) 一般会計繰入金

(企画県民部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
県債取扱費	1,636,927	1,163,578	0	18 (繰入金) 1,163,559	0	(繰越金) 1	県債取扱費 1,163,578 (財源) 一般会計繰入金 特別会計繰入金 公営企業会計繰入金 雑入 繰越金
県債管理基金 積立金	121,286,571	119,795,772	0	1,645,077 (繰入金) 118,150,695	0	0	県債管理基金積立金 119,795,772 (財源) 一般会計繰入金 特別会計繰入金 公営企業会計繰入金 県債管理基金積立金利子
(自治振興 助成事業 特別会計)							
自治振興助成 事業費	1,099,261	1,096,364	0	946,523 (繰入金) 149,840	0	(繰越金) 1	1 補助金 90,000 2 貸付金 1,000,000 3 事務費 6,364 (財源) 自治振興事業貸付金償還金 一般会計繰入金 雑入 繰越金
生活排水処理 対策事業費	260,215	249,466	0	0 (繰入金) 249,466	0	(繰越金) 0	1 補助金 158,266 [債務負担行為額 1,565] 2 貸付金 91,200 (財源) 一般会計繰入金
(基金管理 特別会計) ( 款 ) 芸術文化 センター事業 基金支出							
県債管理基金 積立金	91,562	82,427	0	82,427	0	0	県債管理基金積立金 82,427 (財源) 県債管理基金積立金利子
芸術文化 センター事業 基金積立金	350,000	350,000	0	(繰入金) 350,000	0	0	芸術文化センター事業基金積立金 (財源) 一般会計繰入金 350,000

(企画県民部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
( 款 ) 芸術文化振興 基金支出							
県債管理基金 積 立 金	970	702	0	702	0	0	県債管理基金積立金 (財源) 県債管理基金積立金利子 702
芸術文化振興 基金積立金	55,573	25,135	0	(繰入金) 25,135	0	0	芸術文化振興基金積立金 (財源) 一般会計繰入金 25,135
( 款 ) 市町財政等 調整基金支出							
県債管理基金 積 立 金	251,657	1,801	0	1,801	0	0	県債管理基金積立金 (財源) 県債管理基金積立金利子 1,801
( 款 ) 勤労者福祉基金 支 出							
県債管理基金 積 立 金	27,253	30,219	0	30,219	0	0	県債管理基金積立金 (財源) 県債管理基金積立金利子 30,219
勤労者福祉基金 積 立 金	3,596,326	1,744,046	0	(繰入金) 1,744,046	0	0	勤労者福祉基金積立金 (財源) 一般会計繰入金 1,744,046
( 款 ) 震災記念基金 支 出							
県債管理基金 積 立 金	15,600	15,469	0	15,469	0	0	県債管理基金積立金 (財源) 県債管理基金積立金利子 15,469

(企画県民部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
震災記念基金 積立金	226,454	232,599	0	(繰入金) 232,599	0	0	震災記念基金積立金 (財源) 一般会計繰入金 232,599
震災記念事業 交付金	226,454	232,599	0	232,599	0	0	震災記念事業交付金 (財源) 震災記念基金繰入金 232,599
( 款 ) ひょうご ボランティア 基金支出							
県債管理基金 積立金	200,009	201,717	0	201,717	0	0	県債管理基金積立金 (財源) 県債管理基金積立金利子 201,717
ひょうご ボランティア 基金積立金	279,216	289,243	0	(繰入金) 289,243	0	0	ひょうごボランティア基金積立金 (財源) 一般会計繰入金 289,243
ひょうご ボランティア 事業交付金	279,216	289,243	0	289,243	0	0	ひょうごボランティア事業交付金 (財源) ひょうごボランティア基金繰入金 289,243
( 款 ) 淡路花博記念 事業基金支出							
県債管理基金 積立金	12,473	480	0	480	0	0	県債管理基金積立金 (財源) 県債管理基金積立金利子 480
淡路花博記念 事業基金 積立金	141,046	111,206	0	(繰入金) 111,206	0	0	淡路花博記念事業基金積立金 (財源) 一般会計繰入金 111,206
淡路花博記念 事業交付金	141,046	111,206	0	111,206	0	0	淡路花博記念事業交付金 (財源) 淡路花博記念事業基金繰入金 111,206

(企画県民部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
( 款 ) 科学技術振興 基金支出							
県債管理基金 積 立 金	46,310	44,741	0	44,741	0	0	県債管理基金積立金 44,741 (財源) 県債管理基金積立金利子
科学技術振興 基金積立金	63,879	60,590	0	(繰入金) 60,590	0	0	科学技術振興基金積立金 60,590 (財源) 一般会計繰入金
科学技術振興 事業交付金	63,879	60,590	0	60,590	0	0	科学技術振興事業交付金 60,590 (財源) 科学技術振興基金繰入金
( 款 ) 県有施設等整備 基金支出							
県債管理基金 積 立 金	13,210	11,329	0	11,329	0	0	県債管理基金積立金 11,329 (財源) 県債管理基金積立金利子
( 款 ) 地域創生 基金支出							
県債管理基金 積 立 金	2,633	2,008	0	2,008	0	0	県債管理基金積立金 2,008 (財源) 県債管理基金積立金利子
( 地方消費税 清算 特別会計 )							
地方消費税 清 算 金	198,810,000	239,069,000	0	239,069,000	0	0	地方消費税清算金 239,069,000 (財源) 地方消費税
地方消費税 へ 繰 出	231,236,000	254,651,000	0	254,651,000	0	0	地方消費税への繰出金 254,651,000 (財源) 地方消費税

(健康福祉部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要	
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源		
健康福祉統計 職員費	59,385	58,958	10,930	0	0	48,028	健康福祉統計職員費 職員9名分 (財源)一部国庫(10/10)	58,958
健康福祉統計 調査費	54,476	60,735	51,389	0	0	9,346	1 統計調査事業費 (財源)国庫(10/10) 2 社会福祉統計事務費等 (財源)一部国庫(10/10)	47,424 13,311
社会福祉行政 事務職員費	1,970,579	1,897,009	0	22,630	0	1,874,379	社会福祉行政事務職員費 職員254名分 (財源)医療介護推進基金繰入金 専門の人材派遣事業受託費収入	1,897,009
民生行政 総合調整費	21,279	37,089	16,948	0	0	20,141	民生行政総合調整費 (財源)一部国庫(10/10、1/2)	37,089
但馬長寿の郷 運 営 費	62,507	65,205	0	17,529	0	47,676	1 専門の人材派遣事業費 (財源)医療介護推進基金繰入金 専門の人材派遣事業受託費収入 2 総合研修事業費 (財源)研修等受講料 3 但馬長寿の郷運営費等 (財源)財産使用料 但馬長寿の郷施設使用料 建物賃貸料 目的外使用許可等収入	4,543 3,203 57,459
民生委員指導費	159,026	170,115	351	0	0	169,764	1 民生委員活動費用弁償費補助 2 民生委員一斉改選事業費 3 民生委員児童委員連合会事業費等 (財源)一部国庫(1/2)	145,911 6,307 17,897
兵庫県社会福祉 事業団運営費補助	266,105	245,023	0	0	0	245,023	兵庫県社会福祉事業団運営費補助	245,023
福祉人材研修 センター費	13,844	14,747	0	120	0	14,627	福祉人材研修センター費 (財源)財産使用料 目的外使用許可等収入	14,747
健康福祉事務所 運 営 費	65,826	59,232	0	0	0	59,232	健康福祉事務所運営費	59,232

(健康福祉部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
女性家庭センター 運 営 費	288,413	288,246	118,548	0	0	169,698	1 女性家庭センター職員費 68,701 職員9名分 (財源) 一部国庫(1/2) 2 女性相談員設置費 15,885 (財源) 一部国庫(1/2) 3 同伴児対応指導員設置費 2,775 (財源) 一部国庫(1/2) 4 配偶者暴力相談支援センター運営費 4,911 (財源) 一部国庫(1/2) 5 一時保護所事業費 9,663 (財源) 国庫(1/2) 6 DV防止・被害者保護計画推進強化事業費 (財源) 一部国庫(1/2) 16,882 7 婦人保護施設入所措置費 117,778 (財源) 国庫(1/2) 8 緊急一時保護委託事業費 12,955 (財源) 国庫(1/2) 9 DV被害者等セーフティネット強化支援 パイロット事業費 (財源) 国庫(10/10) 10,000 10 女性家庭センター管理費等 28,696 (財源) 一部国庫(1/2)
のじぎく会館 運 営 費	6,654	6,654	0	0	0	6,654	のじぎく会館運営費 6,654
ユニバーサル 社 会 推 進 費	66,272 (62,869)	51,225	22,137	0	0	29,088	1 県主催イベントにおける情報配慮支援事業費 (財源) 国庫(1/2) 4,346 2 手話普及促進事業費 22,734 (財源) 国庫(1/2) 3 手話通訳士・要約筆記者養成強化事業費 (財源) 国庫(1/2) 2,795 4 盲ろう者社会参加促進事業費 (財源) 国庫(1/2) 1,344 5 視覚障害者情報取得等充実強化事業費 (財源) 国庫(1/2) 7,470 6 みんなの声かけ運動実践事業費 6,346 7 ユニバーサル社会づくり普及推進事業費等 (財源) 一部国庫(1/2) 6,190
少 子 対 策 総 合 調 整 費	2,241,070	2,229,254	122,079	198,355	0	1,908,820	1 「ひょうご子ども・子育て未来プラン」推進 事業費 2,143 2 地域子ども・子育て支援事業費補助 1,901,644 3 地域少子化対策重点推進交付金事業費 (財源) 国庫(10/10) 18,890 4 結婚新生活支援事業費 103,160 (財源) 国庫(10/10) 5 多胎育児家庭外出環境支援事業費 5,004

(健康福祉部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							6 幼児教育無償化に伴う事務費補助等 (財源) 一部国庫 (1/2) 198,413 ふるさとひょうご寄附基金繰入金 安心子ども基金繰入金
民生費国庫支出金 返 納 金	100,000	1,116,155	0	0	0	1,116,155	民生費国庫支出金返納金 1,116,155
税外収入精算等 還 付 金	250	250	0	0	0	250	税外収入精算等還付金 250
県有環境林等 特別会計へ繰出	24,029	26,675	0	0	0	26,675	県有環境林等特別会計へ繰出 26,675
新型コロナウイルス 感染症対策費	137,841	178,000	178,000	0	0	0	1 社会福祉施設感染者発生時支援事業費補助 (財源) 国庫 (10/10) 34,000 2 自宅療養者等フォローアップ体制強化事業費 (財源) 国庫 (10/10) 50,000 3 一時的受入体制整備事業費補助 (財源) 国庫 (10/10) 7,000 4 社会福祉施設等応援職員派遣支援事業費補助 (財源) 国庫 (10/10) 2,000 5 社会福祉施設退院受入支援事業費補助 (財源) 国庫 (10/10) 25,000 6 高齢者施設等従事者検査推進事業費 (財源) 国庫 (10/10) 60,000
民間社会福祉事業 振 興 対 策 費	1,388,395	1,405,317	0	0	0	1,405,317	1 社会福祉施設整備資金利子補助事業費 3,836 2 民間社会福祉施設運営支援事業費補助 327,326 3 社会福祉施設職員等退職手当共済事業費補助 1,074,155
生活福祉資金 貸 付 事 業 費	51,682	53,747	14,789	24,169	0	14,789	1 生活福祉資金(震災分)貸付原資国庫返納金 (財源) 生活福祉資金貸付金償還金 1,469 2 生活福祉資金(教育支援費分)貸付原資国庫 返納金 22,700 (財源) 生活福祉資金貸付金償還金 3 要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付 事業費 1,198 (財源) 国庫 (1/2) 4 生活福祉資金貸付償還事務費補助等 (財源) 国庫 (1/2) 28,380
社会福祉指導費	19,522	21,337	18,236	1,031	0	2,070	1 会計監査人設置モデル事業費 4,000 (財源) 国庫 (10/10)



(健康福祉部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							2 小規模法人ネットワーク化協働推進事業費 (財源) 国庫 (10/10) 14,000 3 社会福祉法人等指導監督費等 3,337 (財源) 一部国庫 (1/2) 収入証紙収入 研修等受講料
人権啓発推進費	353,307	346,662	244,369	0	0	102,293	1 人権文化をすすめる県民運動推進費 45,159 (財源) 一部国庫 (10/10) 2 人権啓発事業費 22,026 (財源) 一部国庫 (10/10) 3 兵庫県人権啓発協会運営費補助 50,187 4 隣保館活動促進費 213,079 (財源) 一部国庫 (2/3) 5 人権ネットワーク事業費 8,055 (財源) 一部国庫 (10/10) 6 インターネット・モニタリング事業費 2,695 (財源) 国庫 (10/10) 7 人権啓発オンライン・ネットワーク構築費 (財源) 国庫 (10/10) 1,404 8 人権相談充実強化事業費 2,007 (財源) 一部国庫 (10/10) 9 市町指導監督費等 2,050 (財源) 一部国庫 (1/2)
医療介護 推進基金積立金	3,614,323	2,934,539	1,950,530	8,743	0	975,266	医療介護推進基金積立金(介護分) 2,934,539 (財源) 一部国庫 (2/3) 医療介護推進基金積立金利子
地域福祉 対策費	320,486	320,912	86,345	85,867	0	148,700	1 日常生活自立支援事業費 139,937 (財源) 一部国庫 (1/2) 2 法人後見・市民後見推進支援事業費 76,775 (財源) 医療介護推進基金繰入金 3 重層的支援体制整備事業費 300 (財源) 国庫 (3/4) 4 ヤングケアラー等支援体制構築事業費 (財源) 一部国庫 (2/3) 12,722 医療介護推進基金繰入金 5 社会福祉協議会運営事業費補助等 91,178 (財源) 一部国庫 (10/10、1/2) 地域創生基金繰入金 医療介護推進基金繰入金
障害者福祉 対策費	37,877,864 (37,862,349)	42,711,931	5,783,771	26,617	0	36,901,543	1 障害者自立支援給付費負担金 29,408,023 (1) 居宅サービス事業費負担金 7,812,670 (2) 補装具交付費負担金 403,662 (3) サービス利用支援費・地域相談 支援費負担金 493,661 (4) 施設系等サービス費負担金 20,698,030

(健康福祉部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							2 障害者自立支援医療費 9,531,275 (財源) 一部国庫(1/2) 3 地域生活支援事業費 1,272,997 4 障害者総合支援推進交付金 23,000 (財源) 国庫(1/2) 5 障害児等療育支援事業費 63,876 (財源) 一部国庫(1/2) 6 発達障害者支援センター運営事業費 86,881 (財源) 国庫(1/2) 7 こども発達支援センター運営事業費 25,536 (財源) 一部国庫(1/2) 8 軽・中度難聴児支援対策事業費 2,545 9 無年金外国籍障害者福祉の給付金支給事業費 34,036 10 地域生活定着支援事業費 42,250 (財源) 国庫(3/4) 11 障害者差別解消総合支援事業費 6,733 12 特別障害者手当等給付費 106,114 (財源) 国庫(3/4) 13 重度心身障害者児介護手当費補助 15,750 14 医療的ケア児等医療提供体制確保事業費 15,841 (財源) 医療介護推進基金繰入金 15 障害児者リハビリテーションセンター運営 事業費 64,526 (財源) 一部国庫(1/2) 16 強度行動障害者地域生活支援事業費 19,411 (財源) 一部国庫(1/2) 強度行動障害地域生活支援事業市町 負担金 17 強度行動障害スーパーバイザー養成事業費 2,885 (財源) 国庫(1/2) 18 障害者デジタルデバインド解消事業費 5,880 (財源) 国庫(1/2) 19 ひきこもり対策総合支援事業費 13,949 (財源) 一部国庫(1/2、3/4) 20 障害福祉サービス継続支援事業費補助 48,000 (財源) 国庫(10/10) 21 障害福祉職員等処遇改善事業費補助 1,817,000 (財源) 国庫(10/10) 22 障害者福祉対策推進事業費等 105,423 (財源) 一部国庫(10/10、1/2、2/3) 医療介護推進基金繰入金
重度障害者児 医療費公費 負担助成費	5,096,853	4,866,387	0	0	0	4,866,387	重度障害者児医療費公費負担助成費 4,866,387
身体障害者更生 相談所運営費	22,184	21,722	2,115	0	0	19,607	1 身体障害者更生相談所運営費 15,722 (財源) 一部国庫(1/2) 2 身体障害者更生相談所ランチ設置事業費 6,000

(健康福祉部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
知的障害者更生 相談所運営費	7,145	8,829	328	0	0	8,501	知的障害者更生相談所運営費 (財源) 一部国庫(1/2) 8,829
はばたンスポーツ 基金積立金	1	2	0	2	0	0	はばたンスポーツ基金積立金 (財源) はばたンスポーツ基金積立金利子 2
障害児者自立 支 援 費	7,772,722	9,991,509	634,811	17,401	0	9,339,297	1 障害児措置費 9,720,715 (財源) 一部国庫(1/2) 障害児福祉施設弁償金 2 重症心身障害児指導費交付金 195,302 3 重症心身障害児通所支援・居宅訪問型 児童発達支援事業所整備促進事業費 5,327 4 医療支援型グループホーム整備促進事業費 28,220 5 障害児応援プロジェクト 2,000 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 6 医療的ケア児支援体制構築推進事業費 (財源) 国庫(1/2) 21,619 7 障害児者自立支援推進事業費等 18,326 (財源) 一部国庫(1/2) 医療介護推進基金繰入金
障害者支援推進費	1,468,742 (395,854)	397,038	96,147	7,644	0	293,247	1 地域活動支援センター基礎的的事业費等補助 125,914 2 障害者しごと支援事業費 93,537 (財源) 国庫(1/2) 3 農福連携による障害者就農促進事業費 (財源) 国庫(10/10) 17,448 4 障害者芸術文化支援事業費 7,757 (財源) 国庫(1/2) 5 パラスポーツ拡大推進プロジェクト展開事業費 32,717 6 兵庫車いすロードレース開催事業費 1,009 (財源) 国庫(1/2) 7 聴覚障害児支援力向上研修事業費 2,496 8 障害者支援推進事業費等 116,160 (財源) 一部国庫(10/10、1/2) 西播磨総合リハビリセンター体育 施設使用料 はばたンスポーツ基金繰入金 ふるさとひょうご寄附基金繰入金 雑入
介護保険事業 推 進 費	75,993,756 (75,146,242)	81,687,157	3,570,363	2,253,679	0	75,863,115	1 介護給付費県費負担金 68,225,949 2 地域支援事業費県交付金 4,735,854 3 介護保険1号保険料軽減事業費 1,930,245

(健康福祉部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							4 介護人材確保対策事業費 257,253 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 地域創生基金繰入金 医療介護推進基金繰入金 5 定期巡回・随時対応サービス充実支援事業費 (財源) 地域創生基金繰入金 124,476 医療介護推進基金繰入金 6 社会福祉分野人材確保対策事業費 132,251 (財源) 一部国庫 (10/10、1/2) 総合衛生学院授業料 総合衛生学院入学査料 総合衛生学院入学科 地域創生基金繰入金 医療介護推進基金繰入金 目的外使用許可等収入 7 訪問介護人材等確保対策事業費補助 (財源) 医療介護推進基金繰入金 11,676 8 介護福祉士等修学資金貸付事業費補助 (財源) 医療介護推進基金繰入金 200,000 9 介護サービス継続支援事業費補助 (財源) 医療介護推進基金繰入金 481,000 10 介護業務労働環境改善・生産性向上支援事業費 (財源) 医療介護推進基金繰入金 1,026,540 11 介護職員等処遇改善支援事業費補助 (財源) 国庫 (10/10) 3,453,000 12 看護小規模多機能型居宅介護利用促進支援事業費 (財源) 医療介護推進基金繰入金 2,847 13 介護ロボット等導入支援機能強化事業費 (財源) 医療介護推進基金繰入金 4,554 14 全国介護老人保健施設大会開催事業費補助 500 15 軽費老人ホーム運営費補助等 1,101,012 (財源) 一部国庫 (10/10、2/3、1/2) 収入証紙収入 地域創生基金繰入金 医療介護推進基金繰入金
介護保険財政 安定化基金積立金	2,819	1,686	0	1,686	0	0	介護保険財政安定化基金積立金 1,686 (財源) 介護保険財政安定化基金積立金利子
介護保険財政 安定化事業費	200,000	200,000	0	200,000	0	0	介護保険財政安定化事業費 200,000 (財源) 介護保険財政安定化基金繰入金
健やかな老後を めざす事業推進費	223,427	202,031	59,230	10,000	0	132,801	1 老人クラブ活動強化推進等事業費 180,590 (財源) 一部国庫 (1/2) 長寿社会づくりソフト事業費交付金 2 100歳高齢者祝福事業費 1,576 (財源) 長寿社会づくりソフト事業費交付金 3 高齢者補聴器活用状況調査事業費 10,836 (財源) 国庫 (10/10)

(健康福祉部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							4 全国健康福祉祭派遣事業費等 9,029 (財源) 長寿社会づくりソフト事業費交付金
老人福祉対策費	109,194	88,520	43,492	34,625	0	10,403	1 地域包括支援推進事業費 36,398 (財源) 一部国庫(10/10) 医療介護推進基金繰入金 研修等受講料 2 無年金外国籍高齢者等福祉給付金支給事業費等 52,122 (財源) 一部国庫(1/2) 地域創生基金繰入金 医療介護推進基金繰入金
後期高齢者 医療事業費	75,949,000	76,758,589	0	0	0	76,758,589	1 後期高齢者医療給付費県費負担金 60,441,502 2 後期高齢者医療保険基盤安定負担金 12,020,438 3 後期高齢者医療高額医療費県費負担金 4,293,005 4 後期高齢者医療審査会運営費等 3,644
後期高齢者医療 財政安定化基金 積立金	2,769	1,661	0	1,661	0	0	後期高齢者医療財政安定化基金積立金 1,661 (財源) 後期高齢者医療財政安定化基金 積立金利子
高齢期移行 助成事業費	205,414	166,893	0	0	0	166,893	高齢期移行助成事業費 166,893
遺家族等援護費	74,239	45,603	30,124	10	0	15,469	1 遺族戦傷病者等法施行事業費 29,242 (財源) 一部国庫(10/10) 特別給付金国庫債券等担保貸付 事務受託収入 2 中国残留邦人等支援事業費 1,949 (財源) 一部国庫(3/4) 3 軍歴等調査事業費等 14,412 (財源) 一部国庫(10/10)
国民健康保険 連絡調整費	15,269	10,297	0	0	0	10,297	国民健康保険連絡調整費 10,297
国民健康保険 強化充実費	20,284,132	20,319,410	20,506	0	0	20,298,904	1 国民健康保険保険基盤安定負担金 20,258,554 2 国民健康保険診療報酬審査支払運営費補助等 60,856 (財源) 一部国庫(10/10)
国民健康保険 事業特別 会計へ繰出	29,800,657	31,451,987	0	0	0	31,451,987	国民健康保険事業特別会計へ繰出 31,451,987

(健康福祉部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
総合リハビリ センター中央 施設等運営費	152,545	144,516	0	13,917	0	130,599	総合リハビリセンター中央施設等運営費 144,516 (財源) 財産使用料 障害者スポーツ交流館使用料 建物賃貸料 目的外使用許可等収入 自立支援給付費収入
福祉のまちづくり 研究所推進費	199,864 (165,280)	194,502	0	3,500	0	191,002	1 小児筋電義手バンク支援事業費 3,500 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 2 福祉のまちづくり研究所運営事業費等 191,002
視聴覚障害者 情報提供施設 運 営 費	100,820	100,820	49,750	0	0	51,070	1 障害者自立支援推進交付費 99,500 (財源) 国庫 (1/2) 2 緊急時情報通信システム運営費 1,320
県立社会福祉 施設整備費	23,749	22,825	0	0	0	22,825	県立社会福祉施設整備事業費 22,825
障害者福祉施設 整備費補助	1,225,677	685,227	456,817	0	205,300	23,110	障害者福祉施設整備費補助 685,227 (財源) 国庫 (2/3)
隣保館施設 整備費補助	32,912	37,827	25,218	0	11,300	1,309	隣保館施設整備費補助 37,827 (財源) 国庫 (2/3)
西播磨総合 リハビリセンター 施設等運営費	58,886	59,175	0	2,257	0	56,918	西播磨総合リハビリセンター施設等運営費 59,175 (財源) 財産使用料 目的外使用許可等収入
更生保護施設 整備費補助	2,000	0	0	0	0	0	
老人福祉施設等 整備費補助	5,523,485	5,161,532	22,139	4,631,702	469,500	38,191	1 地域介護拠点整備費等補助 4,618,071 (財源) 医療介護推進基金繰入金 2 高齢者福祉施設等施設整備費補助 503,061 3 療養病床転換支援事業費補助等 40,400 (財源) 一部国庫 (10/10、10/27) 地域創生基金繰入金 社会保険診療報酬支払基金交付金
児童福祉行政 事務職員費	117,394 (103,628)	121,347	7,173	0	0	114,174	児童福祉行政事務職員費 121,347 職員15名分 (財源) 一部国庫 (定額)

(健康福祉部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
こども家庭センター運営費	2,251,789	2,403,327	281,248	1,081	249,500	1,871,498	1 こども家庭センター職員費 1,470,251 職員202名分 (財源) 一部国庫 (定額) 2 児童虐待防止対策強化事業費 38,782 (財源) 一部国庫 (10/10、1/2) 3 県警との連携による子どもの安全確保事業費 (財源) 国庫 (10/10) 19,905 4 児童虐待24時間ホットライン設置運営費 (財源) 一部国庫 (1/2) 12,563 5 乳児院における児童虐待対応力強化事業費 (財源) 国庫 (10/10) 11,906 6 児童虐待対応専門アドバイザー設置費 (財源) 国庫 (1/2) 7,080 7 こども家庭センター職員支援技能向上事業費 (財源) 国庫 (1/2) 5,743 8 親子関係再構築等支援事業費 30,660 (財源) 一部国庫 (1/2) 9 一時保護所整備事業費 319,106 10 子どもを守る多機関連携プロジェクト事業費 (財源) 国庫 (1/2) 33,097 11 こども家庭センター維持管理費等 454,234 (財源) 一部国庫 (10/10、1/2) 財産使用料 電力売却収入
児童委員指導費	145,001	146,107	0	0	0	146,107	1 児童委員活動費用弁償費補助 144,932 2 児童委員指導費等 1,175
心身障害者扶養 共済制度施行費	1,212,474	1,230,457	210,440	793,942	0	226,075	心身障害者扶養共済制度事業費 1,230,457 (財源) 一部国庫 (1/2) 心身障害者扶養保険金 心身障害者扶養共済加入金
家庭児童対策費	3,821,879	3,885,781	6,873	0	213,100	3,665,808	1 ひょうご放課後プラン推進事業費 (児童クラブ型) 3,599,281 2 放課後児童支援員認定資格研修等事業費 (財源) 国庫 (1/2) 13,747 3 放課後児童クラブ整備事業費等 272,753
保 育 対 策 費	34,960,902 (34,949,926)	36,485,929	1,665,366	973,706	10,300	33,836,557	1 子どものための教育・保育給付事業費 30,484,580 2 子育てのための施設等利用給付事業費 1,979,431 3 地域子ども・子育て支援事業費補助 954,425 4 子育て支援員認定研修等事業費 12,235 (財源) 国庫 (1/3) 子育て支援員研修市町負担金 5 保育所緊急整備事業費補助 1,115 (財源) 安心こども基金繰入金

(健康福祉部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							6 認定こども園整備事業費 1,135,330 (財源) 国庫 (10/10) 安心こども基金繰入金 7 認定こども園整備等促進事業費 40,895 (財源) 国庫 (10/10) 勤労者福祉基金繰入金 8 保育士・保育所支援センター開設等事業費 (財源) 国庫 (1/2) 15,993 9 ひょうご保育料軽減事業費 437,670 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 10 乳幼児子育て応援事業費 628,080 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 11 保育士キャリアアップ研修事業費 8,531 (財源) 国庫 (1/2) 12 認定こども園・保育所等ホットライン開設 事業費 3,812 13 保育定員弾力化緊急支援事業費 4,528 14 医療的ケア児保育支援事業費 121,491 (財源) 国庫 (2/3) 15 アウトリーチ型在宅育児相談事業費 8,517 16 私立保育所等子育て支援カウンセラー モデル事業費 9,600 17 特別支援保育加配事業費 25,428 18 保育士資格登録事業費等 614,268 (財源) 保育士資格登録手数料 過年度補助金等返還金
乳幼児等医療費 公費負担助成費	4,265,614	4,110,354	0	1,040,260	0	3,070,094	1 乳幼児等医療費公費負担助成費 3,070,094 2 こども医療費公費負担助成費 1,040,260 (財源) 勤労者福祉基金繰入金
安心こども基金 積立金	79	212	0	212	0	0	安心こども基金積立金 212 (財源) 安心こども基金積立金利息
児童福祉措置費	6,715,974 (6,594,871)	7,038,325	3,550,360	33,603	0	3,454,362	1 児童家庭支援センター相談体制強化事業費 (財源) 国庫 (1/2) 59,466 2 里親・特別養子縁組制度推進事業費 26,139 (財源) 一部国庫 (1/2) 3 児童養護施設や里親の下で育つ子ども応援 プロジェクト 13,000 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 4 子育て短期支援事業費 14,942 5 児童福祉措置費 6,763,025 (財源) 国庫 (1/2) 児童福祉施設弁償金 6 社会的養護の充実・強化事業費等 161,753 (財源) 一部国庫 (1/2)
母子父子福祉 対策費	13,154,055 (34,222)	12,790,889	406,981	0	0	12,383,908	1 児童扶養手当支給費 709,501 (財源) 国庫 (1/3) 2 児童手当県費負担金 11,882,282



(健康福祉部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							3 ひとり親家庭子育て未来応援事業費 173,734 (財源) 国庫 (9/10、3/4、1/2) 4 母子等福祉推進事業費等 (財源) 一部国庫 (10/10、1/2) 25,372
母子家庭等医療費 給付事業助成費	387,188	359,958	0	0	0	359,958	母子家庭等医療費給付事業助成費 359,958
母子父子寡婦 福祉資金特別 会計へ繰出	44,841	19,382	0	0	0	19,382	母子父子寡婦福祉資金特別会計へ繰出 19,382
明石学園 運営費	308,775	314,386	117,311	29,465	0	167,610	1 明石学園職員費 182,277 職員23名分 (財源) 一部国庫 (定額) 児童福祉施設弁償金 2 施設維持費 11,822 (財源) 国庫 (定額) 3 措置費 81,613 (財源) 国庫 (1/2) 児童福祉施設弁償金 4 施設管理費等 38,674 (財源) 一部国庫 (1/2) 財産使用料 児童福祉施設弁償金 児童自立支援施設運営事務受託費収入 目的外使用許可等収入 児童一時保護所委託金収入
清水が丘学園 運営費	313,272	307,398	122,438	61,189	0	123,771	清水が丘学園運営費 307,398 (財源) 一部国庫 (1/2) 財産使用料 児童福祉施設弁償金 目的外使用許可等収入
総合リハビリセ ンター障害児 入所施設運営費	135,259	132,450	29,888	62,249	0	40,313	総合リハビリセンター障害児入所施設運営費 (財源) 一部国庫 (定額) 132,450 総合リハビリテーションセンター 障害児入所施設使用料 県立障害者福祉施設特定費用収入
児童福祉施設 整備費	47,278	218,656	144,647	0	63,500	10,509	1 児童養護施設等整備費補助 211,914 (財源) 国庫 (2/3) 2 明石学園環境整備事業費 6,742 (財源) 国庫 (1/2)

(健康福祉部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
生活保護指導 職員費	60,367	66,415	44,718	0	0	21,697	生活保護指導職員費 職員8名分 (財源)一部国庫(定額) 66,415
生活保護法等 施行事務費	146,987 (140,058)	157,098	103,187	3,500	0	50,411	1 生活困窮者自立支援法関連事業費 30,209 (財源)国庫(10/10、3/4、2/3) 2 生活保護制度安定運営対策特別事業費 (財源)国庫(3/4、1/2) 20,133 3 被保護者就労支援事業費 18,903 (財源)国庫(10/10、3/4) 4 子どもの貧困対策事業費 13,492 (財源)国庫(1/2) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 5 医療扶助・介護扶助支払費等 74,361 (財源)一部国庫(10/10、3/4)
生活保護費	2,624,440	2,514,521	1,346,881	22,505	0	1,145,135	1 生活保護費 1,818,347 (財源)一部国庫(3/4) 生活保護費等弁償金 2 生活保護費県費負担金 696,174
保護施設 整備費補助	0	816,000	544,000	0	244,800	27,200	保護施設整備費補助 816,000 (財源)国庫(2/3)
災害援護費	9,886	9,019	2,500	3,000	1,000	2,519	1 災害援護費 3,000 (財源)災害援護基金繰入金 2 災害弔慰金制度実施費 3,750 (財源)国庫(2/3) 3 災害援護資金貸付制度実施費 1,500 4 災害援護資金償還指導費 769
災害援護基金 積立金	258	222	0	222	0	0	災害援護基金積立金 222 (財源)災害援護基金積立金利息
公衆衛生事務 職員費	674,143	682,863	0	0	0	682,863	公衆衛生事務職員費 682,863 職員88名分
保健衛生指 導費	3,593	9,843	0	0	0	9,843	保健衛生指導費 9,843
病院事業経営費 負担金	16,111,055	16,168,426	0	0	0	16,168,426	1 病院事業収益の収支負担金 15,677,062 2 病院事業収益の収支負担金 (リハビリテーション病院分) 491,364

(健康福祉部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
病院事業資本費 負 担 金	7,044,675	7,242,309	0	9,051	0	7,233,258	1 病院事業企業債元金償還金等負担金 (財源) 雑入 6,815,415 2 病院事業企業債元金償還金等負担金 (リハビリテーション病院分) 426,894
病院事業資本費 出 資 金	197	123	0	1	0	122	病院事業資本費出資金 (財源) 雑入 123
衛生費国庫支出金 返 納 金	25,000	25,000	0	0	0	25,000	衛生費国庫支出金返納金 25,000
税外収入精算等 還 付 金	250	250	0	0	0	250	税外収入精算等還付金 250
がん対策等推進費 (790,193)	805,630	879,013	353,619	150,941	0	374,453	1 全国がん登録等推進事業費 14,607 (財源) 一部国庫(1/2) 2 がん診療連携拠点病院機能強化事業費 (財源) 一部国庫(1/2) 80,800 3 肝がん対策事業費 121,721 (財源) 国庫(1/2) 4 肝炎総合対策事業費 484,465 (財源) 一部国庫(1/2) 5 移行期医療支援体制整備事業費 4,327 (財源) 一部国庫(1/2) 6 循環器病医療連携ネットワーク構築事業費補助 (財源) 医療介護推進基金繰入金 102,330 7 兵庫県総合がん対策推進事業費等 70,763 (財源) 一部国庫(1/2) 勤労者福祉基金繰入金 地域創生基金繰入金 医療介護推進基金繰入金
精神保健福祉 センター運営費	32,612	27,738	801	0	0	26,937	1 精神保健福祉手帳交付費 1,162 2 精神医療審査会運営費 6,484 3 精神保健福祉センター運営費等 20,092 (財源) 一部国庫(1/3)
精神保健福祉 対 策 費	398,328	413,531	228,664	66,584	0	118,283	1 精神科救急医療体制強化事業費 110,864 (財源) 一部国庫(10/10、3/4、1/2) 精神科救急医療体制運営事業神戸市 負担金 2 精神障害者相談員設置事業費 3,004 (財源) 国庫(1/2) 3 自殺対策強化事業費 127,812 (財源) 国庫(10/10、2/3、1/2) 4 精神保健福祉支援体制強化事業費 20,675 (財源) 国庫(1/2)

(健康福祉部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							5 措置入院者支援委員会運営事業費 2,380 (財源) 医療介護推進基金繰入金 6 精神障害者地域移行・地域定着支援事業費 (財源) 国庫(1/2) 6,293 医療介護推進基金繰入金 7 依存症対策総合支援事業費 5,860 (財源) 国庫(1/2) 8 てんかん地域診療連携体制整備事業費 3,023 (財源) 国庫(1/2) 9 精神保健相談事業費等 133,620 (財源) 一部国庫(3/4、1/2) 医療介護推進基金繰入金 精神保健措置費弁償金
兵庫県こころのケアセンター運営費	176,930	174,518	490	4,723	0	169,305	兵庫県こころのケアセンター運営費 174,518 (財源) 一部国庫(1/2) 兵庫県こころのケアセンター手数料 研究等資金受入金
感染症・ハンセン病等対策費	277,755	275,666	130,265	982	0	144,419	1 結核医療費 52,472 (財源) 一部国庫(3/4、1/2) 2 結核健康診断等実施費 50,521 (財源) 一部国庫(1/2) 3 予防接種健康被害処理費補助 68,343 (財源) 一部国庫(10/10、2/3) 4 ハンセン病対策推進費 902 (財源) 一部国庫(10/10) 5 エイズ診療体制整備事業費 1,317 (財源) 一部国庫(1/2) 健康福祉事務所手数料 6 アレルギー疾患対策事業費 2,892 (財源) 国庫(1/2) 7 新型インフルエンザ対策推進事業費 721 (財源) 国庫(1/2) 8 妊娠希望女性等風しん抗体検査事業費 18,510 (財源) 国庫(1/2) 9 子宮頸がんワクチン接種環境整備事業費 644 10 感染症対策推進事業費等 79,344 (財源) 一部国庫(10/10、3/4、1/2) 医療介護推進基金繰入金
新型コロナウイルス感染症対策費	29,631,747	69,894,816	67,322,500	1,862,000	0	710,316	1 医師・看護師等派遣事業費補助 486,000 (財源) 国庫(10/10) 2 入院医療機関助成事業費補助 1,405,000 (財源) 国庫(10/10) 3 入院病床確保事業費補助 44,499,000 (財源) 国庫(10/10) 4 入院医療体制強化事業費補助 3,192,000 (財源) 国庫(10/10) 5 入院コーディネーターセンター体制強化事業費 13,000 (財源) 国庫(10/10)

(健康福祉部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							6 自宅療養者等フォローアップ体制強化事業費 (財源) 国庫 (10/10) 1,808,000 7 宿泊施設療養体制整備事業費 2,591,000 (財源) 国庫 (10/10) 8 外来医療体制強化事業費補助 279,000 (財源) 国庫 (10/10、1/2) 9 ワクチン接種体制推進事業費 4,873,000 (財源) 国庫 (10/10) 新型コロナウイルスワクチン 接種費用収入 10 検査体制強化事業費 8,780,000 (財源) 国庫 (10/10、1/2) 11 相談体制強化事業費 259,000 (財源) 国庫 (10/10) 12 新型コロナウイルス感染症医療費 1,177,000 (財源) 国庫 (3/4) 13 保健所等体制強化事業費 437,000 (財源) 国庫 (10/10、1/2) 14 自宅療養者等往診支援事業費補助 87,000 (財源) 国庫 (10/10) 15 感染症対策協議会開催費等 8,816 (財源) 一部国庫 (10/10)
保 健 指 導 費	2,425,928	802,747	141,259	395,893	0	265,595	1 歯及び口腔の健康づくり推進条例(仮称)普 及啓発事業費 851 (財源) 国庫 (1/2) 2 歯及び口腔の健康づくり推進事業費 15,078 (財源) 一部国庫 (10/10、1/2) 医療介護推進基金繰入金 3 養育医療費 71,868 4 子育て家庭訪問支援事業費 92,557 5 不妊症・不育症普及啓発事業費 500 (財源) 一部国庫 (1/2) 6 不妊治療促進企業支援事業費補助 1,196 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 7 特定不妊治療費助成事業費 447,105 (財源) 一部国庫 (1/2) 安心こども基金繰入金 8 不育症治療支援事業費 16,600 (財源) 一部国庫 (1/2) 9 妊娠SOS相談事業費 12,675 (財源) 国庫 (1/2) 若年妊婦等支援神戸市負担金 10 「まちの保健室」による健康づくり推進事業 費等 144,317 (財源) 一部国庫 (10/10、1/2) 収入証紙収入 医療介護推進基金繰入金
難 病 そ の 他 特 定 疾 患 対 策 費	7,065,490	7,674,328	3,808,334	0	0	3,865,994	1 難病その他特定疾患医療費 7,479,417 (財源) 一部国庫 (10/10、1/2)

(健康福祉部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							2 難病患者等保健指導事業費 2,197 (財源) 国庫 (1/2) 3 在宅人工呼吸器使用患者支援事業費 39,599 (財源) 国庫 (1/2) 4 先天性血液凝固因子障害等医療費等 153,115 (財源) 一部国庫 (1/2)
健康増進推進費	396,432	416,969	151,030	41,799	0	224,140	1 健康ひょうご21大作戦推進事業費 21,917 2 健康財団管理運営事業費補助 62,797 3 食で育む元気ひょうご推進事業費 5,589 (財源) 一部国庫 (10/10、1/2) 4 職場内健康づくり環境整備事業費 6,000 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 5 企業メンタルヘルス等推進事業費 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 30,920 6 受動喫煙対策等推進事業費 8,952 (財源) 国庫 (1/2) 7 市町健康増進事業費等 280,794 (財源) 一部国庫 (10/10、1/2) 収入証紙収入 勤労者福祉基金繰入金
認知症総合 支援推進費	191,734	179,936	66,309	113,627	0	0	1 中年期等認知症予防強化事業費補助 6,758 (財源) 医療介護推進基金繰入金 2 認知症予防・早期発見推進事業費 20,381 (財源) 一部国庫 (1/2) 勤労者福祉基金繰入金 地域創生基金繰入金 3 認知症医療体制充実事業費 112,965 (財源) 一部国庫 (10/10、1/2) 地域創生基金繰入金 医療介護推進基金繰入金 4 認知症地域支援ネットワーク強化事業費 (財源) 一部国庫 (1/2) 8,087 地域創生基金繰入金 医療介護推進基金繰入金 5 認知症ケア人材育成事業費 16,217 (財源) 地域創生基金繰入金 医療介護推進基金繰入金 6 若年性認知症施策推進事業費 15,528 (財源) 一部国庫 (1/2) 地域創生基金繰入金 医療介護推進基金繰入金
健康科学 研究所職員費	202,311	199,968	0	0	0	199,968	健康科学研究所職員費 職員24名分 199,968

(健康福祉部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
健康科学 研究所運営及び 調査研究費	61,879	59,570	0	26,095	0	33,475	1 衛生検査実施費 19,056 (財源)健康科学研究所手数料 2 健康科学研究所維持管理費等 40,514 (財源)健康科学研究所手数料 健康科学研究所研究受託費収入
健康科学 研究所整備費	11,401	11,401	0	0	0	11,401	備品整備・機器修繕費 11,401
環境衛生事務 職員費	884,475	846,940	0	0	0	846,940	環境衛生事務職員費 846,940 職員109名分
食品衛生指導費	42,307	40,704	3,002	27,618	0	10,084	1 食品衛生指導費 14,413 (財源)一部国庫(10/10) 収入証紙収入 2 生活衛生処理システム事業費 10,074 (財源)収入証紙収入 3 食の安全安心推進事業費 2,277 (財源)一部国庫(1/2) 収入証紙収入 4 食品等総合安全対策費等 13,940 (財源)収入証紙収入
食肉衛生検査費	85,349	86,093	2,007	60,524	0	23,562	1 食鳥検査費 42,678 (財源)収入証紙収入 2 高病原性鳥インフルエンザ検査経費 870 (財源)収入証紙収入 3 と畜検査費 9,508 (財源)食肉衛生検査センター手数料 収入証紙収入 4 牛海綿状脳症スクリーニング検査経費 1,624 (財源)一部国庫(10/10) 収入証紙収入 5 HACCP外部検証経費 1,412 (財源)収入証紙収入 6 食肉衛生検査センター運営費等 30,001 (財源)一部国庫(1/3) 収入証紙収入
生活衛生指導費	28,074	29,741	8,775	2,470	0	18,496	1 生活衛生営業指導事業費 17,550 (財源)国庫(1/2) 2 生活衛生営業振興事業費 5,850 3 化製場取締費 125 (財源)収入証紙収入 4 生活衛生関係法施行経費等 6,216 (財源)収入証紙収入

(健康福祉部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
水道法施行経費	2,450,020	1,414,460	1,413,037	769	0	654	1 水道施設整備等事業費 1,412,430 (財源) 国庫 (10/10) 2 水道事業基盤強化支援事業費 904 (財源) 国庫 (1/2) 3 水道指導監督費等 1,126 (財源) 一部国庫 (1/2) 水道水質検査手数料
動物愛護管理費	117,753	136,087	0	14,451	0	121,636	1 動物譲渡推進事業費 10,000 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 2 動物愛護管理推進計画推進事業費 1,991 (財源) 動物返還費等手数料 収入証紙収入 動物愛護管理収入 3 動物愛護センター維持費 53,552 (財源) 動物処分業務等受託費収入 財産使用料 目的外使用許可等収入 動物愛護管理収入 4 動物愛護管理対策費等 70,544 (財源) 狂犬病予防手数料 動物愛護センター手数料 収入証紙収入 動物処分業務等受託費収入
健康福祉事務所 職 員 費	2,813,232	2,860,653	0	0	0	2,860,653	健康福祉事務所職員費 2,860,653 職員371名分
健康福祉事務所 運 営 費	292,088	263,183	4,459	52,390	0	206,334	1 各種試験検査実施費 44,599 (財源) 健康福祉事務所手数料 2 健康福祉事務所運営費等 218,584 (財源) 一部国庫 (1/2) 衛生試験その他理化学検査手数料 水道水質検査手数料 目的外使用許可等収入 臨床研修医研修受入収入 看護学生等実習受入収入
健康福祉事務所 整 備 費	12,302	12,507	0	0	0	12,507	備品整備・機器修繕費等 12,507
医薬事務職員費	1,457,058	1,553,925	6,274	0	0	1,547,651	医薬事務職員費 1,553,925 職員177名分 (財源) 一部国庫 (1/2)
医療法等施行経費	706,935 (673,602)	558,000	213,047	39,503	0	305,450	1 有床診療所等スプリンクラー等整備費補助 197,474 (財源) 国庫 (10/10) 2 WHO神戸センター運営支援事業費 236,900



(健康福祉部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							3 医療法人等指導経費等 123,626 (財源) 一部国庫 (10/10、1/2) 死体検案書発行手数料 死体検案手数料 収入証紙収入 ふるさとひょうご寄附基金繰入金 雑入
原 爆 障 害 者 健康診断等実施費	1,390,228	1,358,940	1,315,335	0	0	43,605	1 原爆手当支給費 1,249,324 (財源) 国庫 (10/10、8/10、1/2) 2 健康診断実施費 22,987 (財源) 国庫 (10/10) 3 原爆被爆者福祉対策事業費 74,114 (財源) 一部国庫 (1/2) 4 被爆者相談業務経費等 12,515 (財源) 一部国庫 (10/10、2/3、1/2)
医師確保等対策費	973,347 (972,847)	1,036,871	77,935	593,774	0	365,162	1 兵庫県地域医療支援センター運営事業費 (財源) 医療介護推進基金繰入金 2,700 2 へき地等勤務医師養成派遣事業費 554,810 (財源) 医療介護推進基金繰入金 3 地域医療支援医師キャリア形成支援事業費 (財源) 医療介護推進基金繰入金 10,638 4 地域医療人材資質向上事業費 122,976 (財源) 医療介護推進基金繰入金 研修等受講料 5 地域医療機関医師派遣事業費 206,250 (財源) 医療介護推進基金繰入金 雑入 6 へき地医療機関支援事業費等 139,497 (財源) 一部国庫 (10/10、1/2) 医療介護推進基金繰入金 雑入
救 急 病 院 等 普 及 育 成 費	1,133,944 (1,133,694)	1,472,328	918,118	242,589	0	311,621	1 救命救急センター運営費補助 221,210 (財源) 国庫 (1/2) 2 医療施設耐震化整備事業費補助 228,641 (財源) 国庫 (10/10) 3 小児救急医療相談窓口運営費 202,823 (財源) 医療介護推進基金繰入金 4 周産期母子医療センター運営費補助 276,301 (財源) 国庫 (10/10) 5 災害拠点病院等体制強化事業費 139,888 (財源) 一部国庫 (10/10) 6 周産期医療搬送調整拠点設置事業費 14,812 (財源) 国庫 (10/10) 7 救急医療情報システム運営事業費等 388,653 (財源) 一部国庫 (10/10、1/2、1/3) 医療介護推進基金繰入金 救急医療情報システム市町負担金

(健康福祉部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
地域医療構想 推進事業費	3,580,522	3,751,095	0	3,751,095	0	0	1 地域医療構想推進体制強化事業費 24,052 (財源) 医療介護推進基金繰入金 2 病床機能転換・再編統合等支援事業費 (財源) 医療介護推進基金繰入金 2,886,500 3 勤務医働き方改革推進事業費 600,000 (財源) 医療介護推進基金繰入金 4 在宅医療充実強化推進事業費等 240,543 (財源) 医療介護推進基金繰入金
医療介護 推進基金積立金	3,887,272	2,624,792	1,978,118	7,614	0	639,060	医療介護推進基金積立金(医療分) 2,624,792 (財源) 一部国庫(2/3) 医療介護推進基金積立金利子
看護師等 確保対策費	1,582,089	4,973,815	1,052,044	999,645	2,481,300	440,826	1 看護職員養成力強化事業費 243,140 (財源) 医療介護推進基金繰入金 2 看護職員資質向上事業費 33,111 (財源) 国庫(10/10) 医療介護推進基金繰入金 研修等受講料 3 ナースセンター運営事業費 31,170 (財源) 医療介護推進基金繰入金 4 県立総合衛生学院建替整備事業費 3,133,293 (財源) 市街地再開発事業特定建築者補助金 5 看護職員等処遇改善事業費補助 1,043,000 (財源) 国庫(10/10) 6 大学連携新人看護研修支援事業費 3,500 (財源) 国庫(10/10) 7 看護職員離職防止・再就業支援事業費等 486,601 (財源) 国庫(10/10) 医療介護推進基金繰入金
総合衛生学院 運営費	85,196	71,539	0	30,877	0	40,662	1 総合衛生学院運営費 49,400 (財源) 総合衛生学院授業料 総合衛生学院入学考査料 総合衛生学院入学科 県立看護師等養成所卒業証明書等 発行手数料 雑入 2 総合衛生学院助産学科実習指導事業費 4,841 3 総合衛生学院施設維持費等 17,298
薬機法等施行経費	356,978	125,099	16,659	23,728	0	84,712	1 抗インフルエンザウイルス薬備蓄事業費 80,105 2 医薬品等製造業許可事務費 6,533 (財源) 収入証紙収入 3 毒物劇物取締費 526 (財源) 収入証紙収入 4 薬事情報センター運営費補助 1,560 5 危険ドラッグ対策事業費 2,757

(健康福祉部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							6 薬局等許可事務費等 33,618 (財源) 一部国庫(10/10) 収入証紙収入 医療介護推進基金繰入金
血液確保対策費	38,707	36,958	0	1,200	0	35,758	1 血液製剤・造血幹細胞確保対策事業費 1,718 2 血液センター施設整備費元利補給費 33,240 3 兵庫県骨髄等移植ドナー支援事業費 2,000 (財源) 勤労者福祉基金繰入金
麻薬取締実施費	8,952	10,007	26	8,514	0	1,467	1 麻薬及び向精神薬取締法等実施事務費 8,540 (財源) 一部国庫(10/10) 収入証紙収入 2 薬物乱用防止対策啓発・相談事業費 1,467

(健康福祉部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
〔県有環境林 等特別会計〕 公債費特別 会計へ繰出	24,029	24,029	0	(繰入金) 24,029	0	0	公債費特別会計へ繰出 (財源) 一般会計繰入金 24,029
県有環境林 管理費	0	2,647	0	(繰入金) 2,646	0	(繰越金) 1	県有環境林管理経費 (財源) 一般会計繰入金 繰越金 2,647
〔母子父子 寡婦福祉 資金特別会計〕 母子父子寡婦 福祉資金貸付金	300,000	300,000	0	106,653 (繰入金) 1	0	(繰越金) 193,346	母子父子寡婦福祉資金貸付金 (財源) 一般会計繰入金 母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金 雑入 繰越金 300,000
貸付償還事務費	18,708	19,556	0	175 (繰入金) 19,381	0	0	1 貸付償還事務費 2 母子父子寡婦福祉資金償還事務費市交付金 (財源) 一般会計繰入金 延滞金、加算金及び過料 母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金 雑入 18,999 557
〔基金管理 特別会計〕 地域創生 基金積立金	299,796	233,304	0	(繰入金) 233,304	0	0	地域創生基金積立金 (財源) 一般会計繰入金 233,304
県債管理基金 積立金 (はばタンスポ ーツ基金積立金)	2,601	2,601	0	2,601	0	0	県債管理基金積立金 (財源) 県債管理基金積立金利子 2,601
はばタンスポ ーツ基金積立金	2,600	2,600	0	(繰入金) 2,600	0	0	はばタンスポーツ基金積立金 (財源) 一般会計繰入金 2,600

(健康福祉部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
〔国民健康保険 事業特別会計〕							
国民健康保険 保険者業務費	37,581	40,135	0	27 (繰入金) 40,108	0	0	国民健康保険保険者事務費等 (財源) 保険者事務費繰入金 雑入 40,135
兵庫県国民健康 保険団体連合会等 負担金	186	186	0	(繰入金) 186	0	0	兵庫県国民健康保険団体連合会等負担金 (財源) 保険者事務費繰入金 186
国民健康保険 事務職員費	29,553	46,823	0	(繰入金) 46,823	0	0	国民健康保険事務職員費 職員7名分 (財源) 保険者事務費繰入金 46,823
運営協議会費	908	905	0	(繰入金) 905	0	0	運営協議会費 (財源) 保険者事務費繰入金 905
保険給付費等 交付金 (普通交付金)	389,371,331	388,203,113	95,086,301	276,404,286 (繰入金) 16,712,526	0	0	保険給付費等交付金(普通交付金) 388,203,113 (財源) 一部国庫(32/100、9/100、1/4、定額) 国民健康保険事業費納付金 前期高齢者交付金 特別高額医療費共同事業交付金 国民健康保険県繰入金 高額医療費負担金繰入金 国民健康保険事業費補助繰入金 国民健康保険財政安定化基金繰入金 保険給付費等交付金返還金
保険給付費等 交付金 (特別交付金)	12,579,432	12,766,594	3,469,987	(繰入金) 9,296,607	0	0	保険給付費等交付金(特別交付金) 12,766,594 (財源) 一部国庫(9/100、1/3、定額) 国民健康保険県繰入金 特定健康診査等負担金繰入金
後期高齢者 支援金	65,756,678	64,282,151	26,521,859	33,903,232 (繰入金) 3,857,060	0	0	後期高齢者支援金 64,282,151 (財源) 一部国庫(32/100、9/100) 国民健康保険事業費納付金 国民健康保険県繰入金 国民健康保険財政安定化基金繰入金
後期高齢者関係 事務費拠出金	4,405	4,289	0	4,289	0	0	後期高齢者関係事務費拠出金 4,289 (財源) 国民健康保険事業費納付金
前期高齢者 納付金	119,989	133,600	0	133,600	0	0	前期高齢者納付金 133,600 (財源) 国民健康保険事業費納付金

(健康福祉部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
前期高齢者関係 事務費拠出金	3,727	3,629	0	3,629	0	0	前期高齢者関係事務費拠出金 (財源) 国民健康保険事業費納付金 3,629
介護納付金	22,863,874	24,962,867	10,957,236	12,507,859 (繰入金) 1,497,772	0	0	介護納付金 24,962,867 (財源) 一部国庫(32/100、9/100) 国民健康保険事業費納付金 国民健康保険県繰入金 国民健康保険財政安定化基金繰入金
病床転換助成 関係事務費 拠出金	238	2,200	0	2,200	0	0	病床転換助成関係事務費拠出金 2,200 (財源) 国民健康保険事業費納付金
特別高額医療費 共同事業事業費 拠出金	956,824	1,196,772	292,240	904,532	0	0	特別高額医療費共同事業事業費拠出金 1,196,772 (財源) 国庫(定額) 国民健康保険事業費納付金
特別高額医療費 共同事業事務費 拠出金	485	486	0	486	0	0	特別高額医療費共同事業事務費拠出金 486 (財源) 国民健康保険事業費納付金
国民健康保険 財政安定化基金 積立金	2,545	2,322	0	2,322	0	0	国民健康保険財政安定化基金積立金 2,322 (財源) 国民健康保険財政安定化基金積立金 利子
国民健康保険 保健事業費	250,000	200,000	200,000	0	0	0	1 国保特定健診・特定保健指導実施率向上事業費 (財源) 国庫(10/10) 76,398 2 健康ビッグデータ活用健康づくり支援事業費 (財源) 国庫(10/10) 50,000 3 データ分析による健康づくり支援事業費 (財源) 国庫(10/10) 22,041 4 生活習慣病予防市町支援事業費 (財源) 国庫(10/10) 10,127 5 ICT活用健康づくり支援事業費 (財源) 国庫(10/10) 11,311 6 フレイル対策強化推進事業費 (財源) 国庫(10/10) 30,123
国庫支出金等 返還金	1	1	0	0	0	(繰越金) 1	国庫支出金等返還金 1 (財源) 繰越金

(産業労働部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
総務管理職員費	386,156	360,858	0	105,446	0	255,412	総務管理職員費 50名分 (財源) 収入証紙収入 360,858
渡 航 事 務 費	238,751	259,401	0	259,401	0	0	旅券事務所運営経費 (財源) 収入証紙収入 259,401
海外協力推進費	518,633 (506,641)	487,343	11,130	62,798	0	413,415	1 海外事務所運営費 136,003 2 北東アジア地域自治体連合推進費 1,351 (財源) 宝くじ発行益金収入 3 外国青年招致事業費 52,314 (財源) 国際交流員活用負担金 宝くじ発行益金収入 4 ひょうご多文化共生総合相談センター設 置事業費 41,816 (財源) 一部、国庫1/2 5 県内企業海外事業展開留学生生活用事業費 11,498 6 友好省地方との周年等記念事業費 6,730 7 外国人県民安全・安心基盤整備事業費 1,428 (財源) 一部、国庫1/2 8 外国への情報発信事業費 2,095 9 南米交流促進事業費 5,872 10 淡路夢舞台国際会議場管理運営費等 228,236 (財源) 財産使用料 宝くじ発行益金収入
労 政 総 務 事 務 職 員 費	254,065	255,104	0	0	0	255,104	労政総務事務職員費 34名分 255,104
労 使 調 整 費	12,790	9,380	709	0	0	8,671	1 労使団体等連携強化事業費 2,219 (財源) 一部、国庫10/10 2 勤労福祉総合研究委託事業費等 7,161

(産業労働部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
労 政 総 務 費	39,005	43,555	0	0	0	43,555	1 県民局維持運営費 1,528 2 労働行政運営費等 42,027
労 働 費 国 庫 支 出 金 返 納 金	1,000	1,000	0	1,000	0	0	労働費国庫支出金返納金 1,000 (財源) 過年度補助金等返還金
労働福祉対策費	741,140 (737,953)	549,090	62,438	471,688	0	14,964	1 ひょうご仕事と生活センター事業費 211,589 (財源) 一部、国庫10/10 勤労者福祉基金繰入金 2 中小企業育児・介護代替要員確保支援事業費 100,000 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 3 中小企業従業員福利厚生支援事業費 89,969 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 4 労働環境対策事業費 75,000 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 5 中小企業等正社員転換・処遇改善支援事業費 2,611 6 離職者生活安定支援事業費 3,740 (財源) 離職者生活安定資金貸付金償還金 7 多様な働き方推進事業費 3,127 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 8 テレワーク導入支援助成事業費 51,150 (財源) 国庫10/10 9 労働者協同組合対応事業費 1,716 10 労働者福祉事業費等 10,188
勤 労 者 福 祉 施 設 運 営 費	72,404	72,140	0	771	0	71,369	1 姫路労働会館運営費 16,149 (財源) 財産使用料 2 勤労者福祉施設整備費等 55,991
雇 用 対 策 費	3,240,702 (3,081,923)	1,856,650	1,581,154	62,436	0	213,060	1 中小企業就業者確保支援事業費 (兵庫型奨学金返済支援制度) 37,659 2 中小企業合同研修等支援事業費 8,762 (財源) 勤労者福祉基金繰入金



事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							3 大学生インターンシップ推進事業費 21,614 (財源) 勤労者福祉基金繰入金
							4 ひょうごで働こう!合同企業説明会等 事業費 34,153 (財源) 一部、国庫10/10、9/10、3/4
							5 就職氷河期世代就労支援プログラム 事業費 14,324 (財源) 一部、国庫3/4 勤労者福祉基金繰入金
							6 刑務所出所者等雇用導入促進事業費 7,040
							7 保護観察対象者等就労支援プログラム 事業費 6,340
							8 保護観察対象者等雇用拡大促進事業費 6,658
							9 カムバックひょうごハローワーク設置・ 運営事業費 9,888
							10 女子学生と企業のプレマッチング支援 事業費 7,026
							11 ひょうごで働こう!UJIターン広報・ 就職促進事業費 52,687 (財源) 国庫2/3、1/2
							12 高校・大学生「兵庫就活」促進事業費 23,166 (財源) 国庫1/2
							13 「ひょうご応援企業」就職支援事業費 9,083 (財源) 国庫1/2
							14 ミドル世代・シニア世代就労支援事業費 18,866 (財源) 一部、国庫3/4 勤労者福祉基金繰入金
							15 理工系人材獲得促進事業費 7,382
							16 おためし企業体験事業費 28,478 (財源) 一部、国庫1/2、3/4 勤労者福祉基金繰入金
							17 緊急対応型雇用創出事業費 1,478,000 (財源) 国庫10/10
							18 在籍型出向等支援事業費 5,942 (財源) 国庫10/10
							19 ひょうご・しごと情報広場運営事業費等 79,582 (財源) 一部、国庫10/10
多様就業支援費	230,043 (181,009)	173,035	0	80,049	0	92,986	1 障害者雇用拡大支援事業費 9,995 (財源) 勤労者福祉基金繰入金

(産業労働部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							2 特例子会社・事業協同組合設立等助成 事業費 15,030 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 3 障害者雇用就業・定着拡大推進事業費 48,030 4 障害者体験ワーク事業費 8,962 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 5 シルバー人材センター事業費 9,040 6 シルバー人材センター広域連携推進 事業費 1,514 7 ひょうごジョブコーチ推進事業費 34,725 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 8 外国人雇用HYOGOサポートデスク事業費 11,337 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 9 コミュニティジョブ支援事業費等 34,402
職業訓練総務 事務職員費	874,888	851,861	363,488	0	0	488,373	職業訓練総務事務職員費 108名分 851,861 (財源) 国庫10/10
県立職業 訓練校費	359,442 (287,133)	331,734	158,127	37,042	0	136,565	1 職業訓練校機器整備費 76,482 (財源) 国庫1/2 2 しごとツーリズム促進事業費 5,625 (財源) 国庫10/10 3 ものづくりチャレンジアップ事業費 46,986 (財源) 国庫1/2 地域創生基金繰入金 4 県立職業訓練校管理運営費等 202,641 (財源) 財産使用料 但馬技術大学校等授業料 但馬技術大学校等入校料 但馬技術大学校等入校審査料 国庫2/3、1/2 不用物品売払収入 電力売却収入
委託訓練費	2,087,832	2,089,139	2,028,375	4,115	0	56,649	1 離職者等再就職訓練事業費 1,583,636 (財源) 国庫10/10 [債務負担行為額 60,000] 2 障害者職業能力開発支援事業費 (財源) 国庫10/10 74,616

(産業労働部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							3 訓練手当 109,347 (財源) 国庫1/2 4 在職者訓練実施費 9,969 (財源) 国庫1/2 職業訓練校実習収入 5 知的障害者委託訓練実施費等 311,571 (財源) 国庫10/10
兵庫障害者校費	159,121	163,268	162,968	300	0	0	1 職業訓練事業費 13,392 (財源) 国庫10/10 不用物品売払収入 職業訓練校実習収入 2 施設維持費等 149,876 (財源) 国庫10/10
技能振興費	104,774	83,163	44,088	292	0	38,783	1 ものづくり技能フェスタ開催事業費 3,000 2 若者の技能検定受検促進事業費 9,919 (財源) 国庫10/10 3 職業能力開発協会費補助 46,102 (財源) 国庫1/2 4 事業内職業訓練費補助 21,270 (財源) 国庫1/2 5 技能検定指導管理費等 2,872 (財源) 収入証紙収入 国庫10/10
商業総務 事務職員費	1,083,464	1,024,547	0	0	0	1,024,547	商業総務事務職員費 141名分 1,024,547
中小企業振興 対策費	45,461	65,194	7,148	0	0	58,046	1 ひょうご次世代産業DX導入・人材育成 プロジェクト等推進事業費 8,409 (財源) 国庫9/10、8/10 2 ひょうごオンリーワン企業認定・支援 事業費 2,532 3 商工行政推進管理調整費等 54,253
商工費国庫 支出金返納金	69,382	1,000	0	1,000	0	0	商工費国庫支出金返納金 1,000 (財源) 過年度補助金等返還金

(産業労働部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
商工団体支援 事業費	3,192,614	3,038,320	0	131,367	36,900	2,870,053	1 地域経済活性化支援費補助 2,914,329 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 地域経済交流拠点施設整備事業債 2 兵庫県中小企業団体中央会補助 123,991
金融対策費	2,686	2,182	0	1,786	0	396	1 貸金業相談指導嘱託員設置事業費 1,533 (財源) 収入証紙収入 2 貸金業法等施行事務費等 649 (財源) 収入証紙収入
中小企業制度資金 貸付金	964, 784,604	631, 476,304	7,031,960	624, 441,050	0	3,294	1 中小企業制度資金貸付金 624,441,050 (1) 現年度分(融資枠5,000億円) 195,088,180 (2) 過年度分 429,352,870 (財源) 中小企業制度資金貸付金償還金 2 新型コロナウイルス感染症対応資金 利子補給事業費 5,830,960 (財源) 国庫10/10 3 中小企業経営改善・成長力強化支援 事業費 1,201,000 (財源) 国庫10/10 4 貸付償還事務費 3,294
中小企業融資 保証損失 てん補金	532,000	776,603	0	106,667	0	669,936	1 中小企業融資保証損失てん補金 763,000 (財源) 損失てん補金回収金 2 地域金融支援保証制度損失てん補金 13,603 (財源) 損失てん補金回収金
商業振興対策費	280,832 (262,832)	176,170	15,448	3,436	0	157,286	1 中小小売商業経営支援事業費 6,912 2 商店街ファンづくり応援事業費 20,000 3 商店街外国人誘客事業費 2,700 4 商店街整備事業費 36,000 5 商店街新規出店・開業支援事業費 11,245 6 商店街若者・女性新規出店チャレンジ 応援事業費 11,250 7 ひょうごいいね! お店表彰事業費 940

(産業労働部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							8 商店街次代の担い手支援事業費 2,070 9 商店街支援事業費 12,278 10 商店街再編事業費 20,572 11 商店街買い物アシスト事業費 15,448 (財源) 国庫10/10 12 商店街地域コミュニティ拠点づくり 事業費 7,500 13 商店街インバウンド再開支援事業費 3,000 14 中小小売商業振興対策等推進費等 26,255 (財源) 小規模企業者等振興資金 特別会計繰入金
小規模事業者等 振 興 資 金 特別会計へ繰出	17,842	12,475	0	0	0	12,475	小規模事業者等振興資金特別会計繰出金 12,475
貿易振興対策費	109,653 (91,190)	100,591	9,000	0	0	91,591	1 ひょうご海外事業展開支援プロジェクト 事業費 19,125 2 海外ビジネス外国人人材確保支援事業費 4,000 3 中小企業海外展開総合支援促進事業費 35,006 (財源) 一部、国庫10/10 4 貿易構造高度化促進事業費 4,720 5 ベトナム・ホーチミン市経済連携 プロジェクト推進費 1,736 6 グローバル人材交流事業費 1,550 7 外国・外資系企業誘致促進事業費 9,360 8 外国企業向け一次進出プロモーション 事業費 7,190 (財源) 一部、国庫1/2 9 外国・外資系企業ネットワーク構築 事業費等 17,904
工 鉱 業 総 務 事 務 職 員 費	288,516	275,773	0	0	0	275,773	工鉱業総務事務職員費 34名分 275,773
工業技術振興費	48,956	40,070	0	268	0	39,802	1 下請企業対策事業費補助 22,822 2 ひょうごNo.1ものづくり大賞事業費 1,000 3 産業技術大学事業費等 16,248 (財源) 収入証紙収入

(産業労働部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
産地振興対策費	157,284 (65,364)	109,696	54,622	0	0	55,074	1 地場産業ブランド力強化促進事業費 32,355 2 地場産業総合振興事業費 4,400 (財源) 国庫1/2 3 ひょうごファッションイベント出展支援 事業費 7,580 (財源) 国庫1/2 4 地場産業海外展開支援事業費 25,264 (財源) 国庫1/2 5 地場産業SDGs促進事業費 36,000 (財源) 国庫10/10 6 地場産業等振興推進費等 4,097
皮革産業対策費	140,103 (124,470)	131,603	8,650	0	0	122,953	1 皮革大学校設置事業費 4,000 (財源) 国庫10/10 2 皮革排水特別対策費補助 112,100 3 新作皮革素材展示会開催事業費 2,633 4 ひょうご天然皮革ブランド化戦略 事業費 12,300 (財源) 一部、国庫1/2 5 皮革産業振興対策費 570
産業立地促進費	1,985,167	1,635,077	160,654	4,893	0	1,469,530	1 産業立地促進補助 1,551,947 [債務負担行為額 3,272,625] (財源) 一部、国庫10/10 2 ひょうご・神戸投資サポートセンター 事業費 63,174 (財源) 土地造成関連事業負担金 3 産業立地条例施行事務費等 19,956 (財源) 国庫9/10 土地造成関連事業負担金
産業振興推進費	4,161,095 (4,071,516)	2,122,094	89,376	1,903,238	0	129,480	1 中小企業経営支援事業費 34,833 2 がんばる小規模事業者支援事業費 11,088 (財源) 国庫1/2 3 事業継続支援事業費 95,486 (財源) 一部、国庫1/2 勤労者福祉基金繰入金 4 ひょうご中小企業技術・経営力評価実施 事業費 6,652

(産業労働部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							5 中小企業設備貸与資金貸付金 1,779,021 (財源) 中小企業設備貸与資金貸付金 償還金 6 高度化資金債権管理・回収委託事業費 6,449 (財源) 小規模企業者等振興資金 特別会計繰入金 7 ひょうごプラチナ成長企業創出事業費 9,543 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 8 異業種交流活性化支援事業費 53,611 (財源) 国庫1/2 勤労者福祉基金繰入金 9 ひょうご専門人材相談センター事業費 32,224 (財源) 国庫1/2、10/10 10 ひょうご産業SDGs推進宣言事業費 11,462 (財源) 国庫10/10 11 産業情報化推進事業費等 81,725 (財源) 小規模企業者等振興資金 特別会計繰入金 中小企業経営革新企業支援資金 貸付金償還金 地場産業等振興近代化資金 貸付金償還金 地域産業振興資金等貸付金償還金
事業創出促進費	1,376,317 (1,028,948)	1,125,869	166,076	913,972	0	45,821	1 起業家支援事業費 241,047 (財源) 一部、国庫10/10、3/4、1/2 勤労者福祉基金繰入金 2 UNOPS運営支援事業費 9,100 (財源) 国庫1/2 3 SDGsチャレンジ事業費 50,000 (財源) 国庫1/2 SDGsチャレンジ事業負担金 4 若年層向けアントレプレナーシップ 教育プログラム導入モデル事業費 40,231 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 5 県内大学連携起業人材育成事業費 20,000 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 6 起業プラザひょうご運営事業費 54,855 (財源) 国庫1/2 勤労者福祉基金繰入金

(産業労働部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							7 県内コワーキングスペースネットワーク 構築事業費 1,356 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 8 ポストコロナ再チャレンジ起業家育成 支援事業費 20,000 (財源) 国庫10/10 9 新事業創出支援事業費等 689,280 (財源) 国庫1/2 勤労者福祉基金繰入金 新事業創出支援貸付金償還金
産業技術対策費	434,061 (171,373)	356,373	219,399	11,555	0	125,419	1 ひょうご次世代産業DX導入・人材育成 プロジェクト事業費 103,889 (1)デジタル・トランスフォーメーション 導入相談事業費 12,000 (財源) 国庫8/10 (2)デジタル・トランスフォーメーション 実践・人材育成事業費 49,150 (財源) 国庫8/10 (3)技術開発力向上人材育成支援事業費 8,013 (財源) 国庫8/10 (4)製造工程変換による働き方改革支援 事業費 16,146 (財源) 国庫8/10 (5)兵庫ものづくりセンター但馬運営 事業費 7,580 (財源) 機械器具使用料 国庫8/10 (6)ものづくり分野における女性就業促進 事業費 3,000 (財源) 国庫8/10 (7)ものづくり企業等課題解決型人材育成 事業費 8,000 (財源) 国庫8/10 2 ひょうごものづくり企業多角化促進・ 人材育成プロジェクト事業費 46,285 (1)ものづくり環境高度化促進事業費 27,786 (財源) 国庫9/10 (2)航空機産業次世代ものづくりプロジェ クト事業費 14,499 (財源) 国庫9/10 (3)金属3Dプリンタ技術力向上事業費 4,000 (財源) 国庫9/10



(産業労働部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							3 スマートものづくりセンター運営 事業費 45,344 (財源) 国庫8/10 4 国際フロンティア産業メッセ2022開催事 業費 8,000 5 航空産業非破壊検査トレーニング センター運営事業費 21,513 (財源) 国庫1/2 航空産業非破壊検査員養成講習 手数料 6 ひょうごメタルベルト金属新素材開発 普及事業費 35,405 (財源) 国庫1/2 7 成長産業育成研究開発支援事業費 72,118 (財源) 一部、国庫1/2 8 中小企業DX人材育成リカレント教育 事業費 10,100 (財源) 国庫10/10 9 次世代成長産業育成事業費等 13,719
小規模事業者等 振 興 資 金 特別会計へ繰出	312,836	309,006	0	0	0	309,006	小規模事業者等振興資金特別会計繰入金 309,006
次 世 代 産 業 創 造 振 興 費	461,029 (243,041)	432,012	292,958	56,174	0	82,880	1 I T戦略推進事業費 59,100 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 2 コワーキングスペース開設支援事業費 25,591 (財源) 一部、国庫10/10 勤労者福祉基金繰入金 3 ひょうごものづくり企業多角化促進・人 材育成プロジェクト事業費 183,768 (1)次世代成長産業分野進出支援事業費 123,708 (財源) 国庫9/10 (2)神戸医療産業都市人材エコシステム 構築事業費 25,060 (財源) 国庫9/10 (3)ポストコロナ時代イノベーション創出 加速化事業費 35,000 (財源) 国庫9/10 4 ひょうご次世代産業DX導入・人材育成 プロジェクト事業費 45,445 (1)地域IT人材育成事業費 30,445 (財源) 国庫8/10

(産業労働部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							(2) ドローン活用人材育成事業費 15,000 (財源) 国庫8/10 5 成長産業育成コンソーシアム推進事業費 16,910 (財源) 国庫1/2 勤労者福祉基金繰入金 6 ドローン利活用強化事業費 63,568 (財源) 国庫1/2 7 成長産業試作開発支援事業費 30,000 (財源) 国庫10/10 8 新産業創出支援事業費等 7,630
適正計量推進費	44,351	42,797	0	29,886	0	12,911	1 計量器検定費 2,415 (財源) 収入証紙収入 計量検定弁償金 2 燃料油メーター検定業務費 5,679 (財源) 収入証紙収入 計量検定弁償金 3 タクシーメーター検査場等維持運営費 12,373 (財源) 収入証紙収入 4 検定器具維持費 3,164 (財源) 収入証紙収入 5 計量器定期検査費 12,231 (財源) 計量器定期検査手数料 計量検定弁償金 6 計量関係登録事務費等 6,935 (財源) 収入証紙収入 計量検定弁償金
工業技術 センター職員費	518,642	516,522	0	0	0	516,522	工業技術センター職員費 58名分 516,522
工業技術センター 維持運営及び 試験研究費	291,393	281,638	0	158,626	11,200	111,812	1 試験研究費 117,175 (財源) 機械器具使用料 工業技術センター手数料 工業技術センター研究受託費収入 工業技術センター共同研究事業等 収入 産業基盤技術研究受託費収入研究 等資金受入金

(産業労働部)

(単位:千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							2  中小企業技術支援体制強化事業費 29,899 (財源) 研修等受講料 工業技術センター共同研究事業等 収入 3  技術指導施設整備費 30,000 (財源) 美術館等配分金 工業技術支援施設整備事業債 4  施設維持管理運営費等 104,564 (財源) 財産使用料 特許権使用料 研修等受講料 目的外使用許可等収入
観 光 振 興 費	897,670 (839,124)	258,651	37,654	12,434	0	208,563	1  特産品振興事業費 23,712 2  ひょうご観光本部活動支援事業費 75,306 3  神戸ルミナリエ開催事業費 35,300 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 4  ふるさと文化観光資源活用応援プロジェクト事業費 12,000 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 5  ひょうごツーリズムバス実施事業費 22,673 (財源) 国庫10/10 6  ユニバーサルツーリズム推進事業費 12,898 (財源) 国庫10/10 7  新観光戦略推進事業費 2,083 (財源) 国庫10/10 8  ツーリズム振興調整費等 74,679 (財源) 収入証紙収入
観 光 交 流 費	227,220 (107,810)	241,282	148,449	2,000	0	90,833	1  インバウンド対策推進DMO参画推進 事業費 16,650 2  ひょうごロケ支援Net事業費 1,081 3  観光・特産品首都圏プロモーション 事業費 10,950 (財源) 一部、国庫10/10 首都圏プロモーション事業者 負担金 4  伊丹空港観光・物産情報コーナー運営費 13,194

(産業労働部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							5 外国人観光客おもてなし人材活用事業費 5,982 (財源) 国庫1/2 6 観光WEBサイト充実強化事業費 8,000 7 兵庫デスティネーションキャンペーン 事業費 75,000 (財源) 国庫10/10 8 令和北前船プロジェクト事業費 18,261 (財源) 国庫10/10 9 ふるさと桜づつみ回廊プロジェクト 事業費 3,565 (財源) 国庫10/10 10 インバウンド再開戦略的プロモーション 事業費等 88,599 (財源) 国庫10/10
( 勤 労 者 総 合 福 祉 施 設 整 備 事 業 特 別 会 計 )						(繰越金)	
勤労者総合福祉施設運営費	239,646	248,730	0	248,729	0	1	1 中央労働センター運営費 31,144 (財源) 財産使用料 勤労者福祉基金繰入金 繰越金 2 丹波年輪の里運営費 77,782 (財源) 財産使用料 木材加工手数料 勤労者福祉基金繰入金 3 但馬ドーム運営費 90,166 (財源) 財産使用料 勤労者福祉基金繰入金 命名権収入 4 ひょうご労働図書館運営費 14,494 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 5 勤労者総合福祉施設整備費 5,502 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 6 指導事務費等 29,642 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 土地賃貸料 雑入

(産業労働部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
小規模企業者等振興資金特別会計  小規模企業者等設備貸与支援事業費	1,460,000	1,460,000	0	0	730,000	(繰越金) 730,000	小規模企業者等設備貸与支援事業費 1,460,000  (財源) 小規模企業者等設備貸与支援事業貸付金債 小規模企業者等設備導入資金繰越金 設備資金繰越金
貸付償還事務費	16,060	10,699	0	10,698	0	(繰越金) 1	貸付償還事務費 10,699  (財源) 小規模企業者等設備導入資金一般会計繰入金 設備近代化資金違約弁償金 小規模企業者等設備貸与支援事業資金違約弁償金 小規模企業者等設備導入資金繰越金
国庫支出金返納金	249,861	186,603	0	186,603	0	(繰越金) 0	国庫支出金返納金 186,603  (財源) 小規模企業者等設備資金貸付金償還金 機械貸与資金貸付金償還金 設備近代化資金貸付金償還金
中小企業基盤整備機構融資事業公債費	963,405	777,131	0	777,131	0	(繰越金) 0	中小企業基盤整備機構融資事業公債費 777,131  (財源) 共同施設資金貸付金償還金 工場等集団化資金貸付金償還金 小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金 店舗等集団化資金貸付金償還金 工場共同化資金貸付金償還金 産地知識集約化資金貸付金償還金 企業合同資金貸付金償還金 商店街整備等支援資金貸付金償還金 地域改善対策高度化資金貸付金償還金 小売商業等商店街近代化資金貸付金償還金 高度化資金貸付金利子 小規模企業者等設備貸与支援事業資金貸付金償還金 小規模企業者等設備貸与支援事業資金貸付金利子

(産業労働部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源 (繰越金)	
公債費特別 会計へ繰出	314,621	310,785	0	310,785	0	0	公債費特別会計繰出金 310,785 (財源) 高度化資金一般会計繰入金 創造の中小企業創出支援資金一般会計繰入金 地域総合整備資金一般会計繰入金
一般会計へ繰出	253,910	180,148	0	180,146	0	2	一般会計繰出金 180,148 (財源) 共同施設資金貸付金償還金 工場等集団化資金貸付金償還金 小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金 店舗等集団化資金貸付金償還金 工場共同化資金貸付金償還金 産地知識集約化資金貸付金償還金 企業合同資金貸付金償還金 商店街整備等支援資金貸付金償還金 地域改善対策高度化資金貸付金償還金 小売商業等商店街近代化資金貸付金償還金 地場産業等振興近代化資金貸付金償還金 地域産業振興資金等貸付金償還金 設備資金違約弁償金 高度化資金違約弁償金 高度化資金貸付金利子 雑入 設備資金繰越金 高度化資金繰越金
〔基金管理 特別会計〕							
県債管理基金 積立金	47,300	46,192	0	46,192	0	0	県債管理基金積立金 46,192 (財源) 県債管理基金積立金利子
新産業創造事業 基金積立金	47,300	46,192	0	46,192	0	0	新産業創造事業基金積立金 46,192 (財源) 一般会計繰入金
新産業創造事業 交付金	47,300	46,192	0	46,192	0	0	新産業創造事業交付金 46,192 (財源) 新産業創造事業基金繰入金
県債管理基金 積立金	30,881	28,954	0	28,954	0	0	県債管理基金積立金 28,954 (財源) 県債管理基金積立金利子

(産業労働部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
国際交流基金 積 立 金	417,585	382,236	0	382,236	0	0	国際交流基金積立金 (財源) 一般会計繰入金 382,236
国際交流事業 交 付 金	417,585	382,236	0	382,236	0	0	国際交流事業交付金 (財源) 国際交流基金繰入金 382,236

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要	
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源		
公 共 事 業 費	19,084,210	18,918,233	10,186,848	839,930	6,448,400	1,443,055	18,918,233	
							区 分	令和4年度提案額
							農 業 農 村 (財源) 国庫 (5/10、5.5/10、10/10) 県営土地改良事業費分担金 県営土地改良事業費負担金	10,636,213
							造 林 (財源) 国庫 (3/10、5/10)	1,240,000
							林 道 (財源) 国庫 (1/2、3/10)	676,371
							治 山 (財源) 国庫 (2/3、1/2、1/3)	3,757,000
							漁 港 (財源) 国庫 (5/10～8/10)	1,527,000
							漁 場 整 備 開 発 (財源) 国庫 (1/2、2/3)	900,000
							経 営 構 造 対 策 (財源) 国庫 (定額)	55,000
							林 業 構 造 改 善 (財源) 国庫 (定額)	111,878
							漁 業 構 造 改 善 (財源) 国庫 (定額)	14,771
							計	18,918,233
※県費随伴補助を含む								
国 直 轄 事 業 負 担 金	1,241,625	633,000	0	150,881	433,700	48,419	1 直轄土地改良事業費負担金 586,645 (財源) 国営土地改良事業費負担金 2 直轄漁場整備事業費負担金 46,355	
災 害 復 旧 事 業 費	4,070,307	4,234,774	4,181,590	0	38,500	14,684	公共農林水産施設災害復旧費 4,234,774	
							区 分	令和4年度提案額
							農 地 災 害 復 旧 事 業 助 成 費 (財源) 国庫 (50/100～99.6/100)	4,054,774
							災 害 林 道 復 旧 事 業 助 成 費 (財源) 国庫 (50/100～97.8/100)	60,000
							森 林 基 幹 道 災 害 復 旧 事 業 費 (財源) 国庫 (65/100～96.0/100)	80,000
							治 山 施 設 災 害 復 旧 事 業 費 (財源) 国庫 (66.7/100)	10,000
							県 営 漁 港 災 害 復 旧 事 業 費 (財源) 国庫 (66.7/100)	30,000
							計	4,234,774
							区 分	令和4年度提案額
							う ち 過 年 災	234,774
う ち 現 年 災	4,000,000							



(農政環境部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
企 画 職 員 費	392,782	385,944	0	0	0	385,944	企画職員費 52名分 385,944
被 災 者 支 援 対 策 費	331	331	0	0	0	331	被災地派遣事業費 331
環 境 衛 生 事 務 職 員 費	770,934	769,708	0	0	0	769,708	環境衛生事務職員費 93名分 769,708
環 境 行 政 総 合 調 整 費	745,747	426,058	10,261	217,481	0	198,316	1 アジア太平洋地球変動研究ネットワーク センター活動支援事業費 18,459 2 (公財)地球環境戦略研究機関・関西研究 センター運営支援事業費 26,313 3 (公財)ひょうご環境創造協会運営費補助 25,806 4 環境保全・グリーンエネルギー設備設置 資金貸付金 198,300 (1) 現年度分(融資枠 3億円) 166,500 (2) 過年度分 31,800 (財源) 環境保全設備設置資金貸付金償還金 5 兵庫県環境研究センター管理運営費 111,517 (財源) 財産使用料 6 ひょうごフードドライブ運動推進事業費 3,523 (財源) 国庫 (1/2) 7 県有施設再生可能エネルギー導入ポテン シャル調査事業費 12,000 (財源) 国庫 (3/4) 8 脱炭素化社会国際フォーラム開催事業費 1,000 9 環境率先行動計画推進事業費等 29,140 (財源) 環境保全基金繰入金
環 境 学 習 推 進 事 業 費	53,197	49,852	3,784	14,795	0	31,273	1 ひょうご環境体験館運営事業費 29,513 (財源) 環境保全基金繰入金 2 エコツーリズムバス運行支援事業費 3,784 (財源) 国庫 (10/10) 3 ふるさと兵庫こども環境体験推進事業費 13,565 (財源) 環境保全基金繰入金 4 ひょうごユースecoフォーラム開催事業費等 2,990 (財源) 環境保全基金繰入金
大 気 汚 染 対 策 費	31,013	44,808	29,115	1,133	0	14,560	1 有害大気汚染物質監視・規制事業費 2,197 2 環境放射能水準調査研究費 29,115 (財源) 国庫 (10/10) 3 大気汚染防止法施行費等 13,496 (財源) 収入証紙収入 環境保全基金繰入金

(農政環境部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
自動車環境等 対策費	446,304 (369,670)	462,295	6,883	393,427	0	61,985	1 運送事業者等次世代自動車導入事業費補助 20,490 2 公用車ゼロエミッション化促進事業費 2,471 3 最新規制適合車等購入資金融資事業費 333,797 (1) 現年度分(融資枠6億円) 324,000 (2) 過年度分 8,030 (3) 損失補償費 1,767 (財源) 環境保全設備設置資金貸付金償還金 4 次世代自動車充電インフラ維持管理事業費 10,911 (財源) 次世代自動車充電インフラ助成金 5 燃料電池バス導入事業費補助 10,000 6 水素ステーション整備事業費補助 50,000 (財源) ひょうご環境創造協会拠出金 7 パッケージ型水素供給設備導入事業費補助 12,500 8 自動車NOx・PM法施行費等 22,126 (財源) 国庫(10/10) 環境保全基金繰入金
水質汚濁対策費	84,871 (67,740)	92,101	17,402	1,746	0	72,953	1 水質調査船運航管理費 5,661 2 広域総合水質調査費 4,449 (財源) 国庫(10/10) 3 化学物質環境実態調査費 6,953 (財源) 国庫(10/10) 4 水質環境基準等監視事業費 21,594 5 豊かで美しい瀬戸内海創生事業費 2,473 6 栄養塩類管理計画策定事業費 20,000 (財源) 国庫(定額) 7 瀬戸内海環境保全県計画推進事業費等 30,971 (財源) 収入証紙収入 環境保全基金繰入金
大阪国際空港 対策費	3,775	3,767	0	0	0	3,767	航空機騒音監視網維持調整費 3,767
自然環境保全 対策費	116,032	124,401	43,525	8,752	0	72,124	1 上山高原エコツアー推進事業費 1,310 2 峰山高原滞在型中核施設整備事業費 2,442 3 自然環境整備交付金事業費 60,685 (財源) 国庫(45/100、50/100) 4 特定外来生物被害対策事業費 14,000 5 生態系等被害防止外来生物対策推進事業費 4,596 6 六甲山環境保全推進事業費 1,970 (財源) 環境保全基金繰入金 7 自然公園拠点施設利活用推進事業費 12,245 8 上山高原等貴重種保全対策事業費 7,300 (財源) 国庫(定額) ふるさと寄附金収入

(農政環境部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							9 自然公園条例施行費等 19,853 (財源) 収入証紙収入 環境保全基金繰入金
環境保全基金 積立金	5,805	5,172	0	5,172	0	0	環境保全基金積立金 5,172 (財源) 環境保全基金積立金利子
温暖化対策費	3,337,726	549,297	7,500	527,208	0	14,589	1 住宅用創エネルギー・省エネルギー 設備設置特別融資事業費 470,443 (1) 現年度分(融資枠 3億円) 187,500 (2) 過年度分 282,943 (財源) 住宅用創エネルギー・省エネルギー 設備設置資金貸付金償還金 2 再生可能エネルギー相談支援センター運営 事業費 3,013 (財源) 環境保全基金繰入金 3 再エネ発掘プロジェクト事業費 4,900 4 うちエコ診断推進事業費 2,052 (財源) 環境保全基金繰入金 5 中小事業所創エネルギー・省エネルギー設備導入等促進 事業費 40,274 (財源) 環境保全基金繰入金 6 新・兵庫県地球温暖化対策推進計画強化 事業費 868 7 地域循環共生圏創出事業費 10,000 8 再生可能エネルギー事業化等推進人材育成 事業費 8,330 9 地球温暖化防止対策推進事業費等 9,417 (財源) 環境保全基金繰入金
環境影響評価 推進費	156,408	148,065	0	0	0	148,065	1 環境影響評価推進事業費 2,342 2 環境情報総合システム維持運営費 49,110 3 大気汚染常時監視網維持運営費 44,026 4 微小粒子状物質(PM2.5)対策推進事業費 16,172 5 微小粒子状物質(PM2.5)成分分析事業費 8,115 6 気象測定機器再検定事業費等 28,300
廃棄物適正処理 対策費	171,796 (157,539)	166,721	104,926	28,483	0	33,312	1 廃棄物処理施設整備指導費 260 (財源) 国庫(1/2) 2 産業廃棄物処理業者指導費 16,199 (財源) 収入証紙収入 3 不適正処理対策充実強化費 13,230 4 改正PCB特措法施行費 9,299 5 大阪湾広域処理場推進事業費 2,436 (財源) 土地賃貸料 6 浄化槽対策費 339 (財源) 収入証紙収入

(農政環境部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							7 海岸漂着物地域対策推進事業費 89,763 (財源) 国庫 (7/10、8/10、9/10) 8 海岸漂着ごみ組成調査事業費 4,257 (財源) 国庫 (7/10) 9 海底・漂流ごみ対策推進事業費 10,000 (財源) 国庫 (10/10) 10 浄化槽台帳整備事業費 7,021 (財源) 国庫 (1/3) 11 ひょうごプラスチック循環コンソーシアム 事業費 4,648 12 産業廃棄物実態調査等委託費等 9,269 (財源) 収入証紙収入
農業事務職員費	4,950,990	4,801,315	25,760	0	0	4,775,555	農業事務職員費 4,801,315 617名分 (財源) 国庫 (定額、1/2)
農 林 行 政 企 画 調 整 費	102,003	97,501	0	0	0	97,501	農林行政企画調整費 97,501
地域農林漁業 確 立 推 進 費	108,536 (90,792)	83,143	69,800	0	0	13,343	1 「農」イノベーションひょうご推進事業費 57,249 (財源) 国庫 (10/10、1/2) 2 6次産業化推進支援事業費 16,402 (財源) 国庫 (10/10) 3 ひょうご農林水産ビジョン推進費 2,142 4 農福連携推進事業費 5,750 (財源) 国庫 (10/10) 5 ひょうご農林水産ビジョン2030×SDGs推進 プロジェクト事業費 1,600
農林水産費国庫 支 出 金 返 納 金	81,817	81,817	0	81,317	0	500	農林水産費国庫支出金返納金 81,817 (財源) 過年度補助金等返還金 森林林業緊急整備基金繰入金
税外収入精算等 還 付 金	100	100	0	0	0	100	税外収入精算等還付金 100
農業改良普及 セ ン タ ー 運 営 費	121,477 (94,660)	116,295	18,086	23,477	0	74,732	1 ひょうごの「農」ブランド強化コーディネート 事業費 23,396 (財源) 特定中山間地域農業生産基盤 保全基金繰入金 2 農業改良普及センター維持運営費等 92,899 (財源) 国庫 (定額) 土地賃貸料

(農政環境部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
農 村 青 少 年 活 動 促 進 費	739,485 (467,774)	837,876	673,355	0	0	164,521	1 新規就農者確保事業費 (財源) 国庫 (10/10、1/2) 564,710 2 農業施設貸与事業費 (財源) 国庫 (1/2) 213,447 3 雇用就農促進事業費等 59,719
楽農生活推進費	219,374 (163,230)	203,616	48,796	4,823	0	149,997	1 ひょうご市民農園整備推進事業費 (財源) 国庫 (10/10) 30,150 2 楽農学校事業費 (財源) 国庫 (定額) 15,705 3 兵庫楽農生活センター維持管理費 27,232 4 米安定流通・消費推進事業費 27,641 5 都市農村交流バス運行支援事業費 (財源) 国庫 (10/10) 7,547 6 農山漁村活性化応援事業費 (財源) 特定中山間地域農業生産基盤 保全基金繰入金 2,807 7 田舎暮らし農園施設整備事業費 (財源) 国庫 (1/2) 10,933 8 地域直売所等機能強化事業費 15,211 9 地域楽農生活センター開設支援事業費 (財源) 国庫 (1/2) 8,134 10 地域住民共生都市農業振興事業費 4,287 11 学校給食県産食材供給拡大事業費 (財源) 国庫 (1/2) 8,530 12 ふるさと支援活動推進事業費等 45,439
中 山 間 地 域 対 策 推 進 費	949,673	1,200,070	875,154	1,600	0	323,316	1 中山間地域等直接支払交付金 (財源) 国庫 (1/2、1/3) 820,539 2 ひょうごの棚田保全・活性化事業費 (財源) 特定中山間地域農業生産基盤 保全基金繰入金 1,600 3 中山間地域等直接支払推進事業費等 (財源) 国庫 (10/10) 377,931
農 村 地 域 農 政 総 合 推 進 事 業 費	612,432 (405,928)	581,920	472,323	3,584	30,100	75,913	1 農業経営スマート化促進事業費 (財源) 国庫 (1/2) 135,000 2 いきいき農地バンク支援事業費 (財源) 国庫 (1/2) 52,067 3 農地有効活用総合対策事業費 (財源) 国庫 (10/10、1/2) 20,000 4 機構集積協力金交付事業費 (財源) 国庫 (定額、1/2) 農業構造改革支援基金繰入金 302,000 5 人・農地将来ビジョン確立実現支援事業費等 72,853
流 通 近 代 化 推 進 費	54,698	6,308	50	0	0	6,258	卸売市場再整備支援事業費等 (財源) 国庫 (1/2) 6,308

(農政環境部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
農のゼロエミッション推進費	5,849	14,113	13,510	0	0	603	農のゼロエミッション実践支援事業費等 (財源) 国庫 (10/10) 14,113
ひょうごの「食」ブランド推進費	641,912 (612,385)	342,583	315,792	0	0	26,791	1 ひょうご食品認証事業費 11,920 2 ひょうご「農」「食」輸出拡大支援事業費 12,920 3 県産農林水産物流通・販売拡大支援事業費 8,183 4 輸出向けHACCP等対応施設整備事業費 309,560 (財源) 国庫 (10/10)
農林水産資金特別会計へ繰出	41,757	42,095	0	0	0	42,095	農林水産資金特別会計繰入金 42,095
食の安心推進費	42,685	41,507	0	15,000	0	26,507	1 ひょうごの食品消費推進事業費 15,720 (財源) ひょうごの食品共同仕入資金 貸付金償還金 2 食品表示信頼確保対策事業費 12,157 3 食品企業安全・安心対策指導事業費等 13,630
主要農作物生産・供給対策費	27,701 (12,143)	32,333	13,919	6,230	1,700	10,484	1 酒米高品質モデル確立事業費 3,659 (財源) 特定中山間地域農業生産基盤 保全基金繰入金 2 主食米用新品種対策事業費 3,565 (財源) 研究等資金受入金 3 「兵庫丹波黒」安定生産支援事業費 580 4 兵庫米づくり推進対策事業費等 24,529 (財源) 国庫 (10/10、1/2) (財源) 収入証紙収入
水田営農活性化対策事業費	274,783	325,897	313,900	0	0	11,997	1 経営所得安定対策直接支払推進事業費 313,900 (財源) 国庫 (10/10) 2 県産農産物拡大応援事業費 11,997
農作物・土壌対策費	5,483	5,178	4,127	0	0	1,051	1 農用地土壌汚染対策費 240 2 ひょうごのやさしい施肥・土づくり推進事業費 1,461 (財源) 国庫 (定額) 3 農用地土壌植物浄化推進事業費 3,477 (財源) 国庫 (10/10)
野菜振興対策費	529,154 (460,855)	299,324	218,588	0	22,800	57,936	1 ひょうご施設園芸産地競争力強化対策事業費 232,799 (財源) 国庫 (10/10、1/2) 2 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業費 5,144 3 ひょうごのGAP拡大推進加速化事業費 1,939 (財源) 国庫 (10/10)

(農政環境部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							4 兵庫県産野菜バリューチェーン構築事業費 1,335 5 県産野菜新産地拡大支援事業費 5,000 6 野菜産地育成推進事業費等 53,107 (財源) 国庫 (1/2)
花き・果樹特産 振 興 対 策 費	131,695 (120,377)	196,555	5,620	54,901	50,300	85,734	1 県立公園あわじ花さじき管理運営費 105,774 (財源) 宝くじ発行益金収入 2 ウメ輪紋病産地復興支援事業費 1,835 3 ひょうごの花づくり推進事業費 7,874 (財源) 国庫 (1/2) 4 県産花き販売促進事業費 1,658 5 ひょうご花き・果樹産地好循環構築事業費等 79,414 (財源) 国庫 (1/2)
環 境 創 造 型 農 業 推 進 費	81,730	102,780	100,310	0	0	2,470	1 環境にやさしい農業推進事業費 19,472 (財源) 国庫 (定額) 2 環境保全型農業直接支払交付金 82,030 (財源) 国庫 (10/10) 3 ひょうご食品認証事業費 1,278
病 害 虫 発 生 予 察 管 理 事 業 費	23,698	26,368	23,659	0	0	2,709	1 新病害虫等対策事業費 9,443 (財源) 国庫 (10/10、1/2) 2 病害虫防除費等 16,925 (財源) 国庫 (10/10)
農薬安全対策費	13,320	13,272	10,136	3,000	0	136	1 農薬適正使用対策事業費 10,272 (財源) 国庫 (10/10、1/2) 2 地域特産農作物等生産支援対策事業費 3,000 (財源) 農業技術センター試験研究 受託費収入
農 業 協 同 組 合 等 監 督 費	12,393	11,881	0	806	0	11,075	1 農業団体事業推進費 6,240 2 農業協同組合検査費 2,665 3 水産業協同組合検査費 214 4 森林組合検査費 227 5 日本政策金融公庫資金貸付調査費等 2,535 (財源) 農林漁業資金貸付調査 受託費収入
農 業 共 済 団 体 事 業 推 進 費	9,275	9,019	0	0	0	9,019	1 農業共済団体検査等指導・運営費 355 2 家畜共済特別損害防止費 5,265 3 農業共済団体運営推進事業費 1,950 4 野生動物被害補償事業費 1,449

(農政環境部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
農業技術 センター 維持運営及び 試験研究費	820,743	699,706	119,762	319,826	0	260,118	1 試験研究費 392,978 (財源) 国庫 (10/10) 農業技術センター試験研究受託費収入 農林水産施設生産物売払収入 農林水産施設家畜売払収入 特許権使用料 2 生物学試験研究費 3,228 3 家畜人工授精事業費 53,975 (財源) 農林水産施設生産物売払収入 農林水産施設家畜売払収入 4 スマート農業技術マッチング推進事業費 (財源) 国庫 (1/2) 5,100 5 施設維持・管理運営費等 244,425 (財源) 財産使用料 建物賃貸料 不用物品売払収入 農林水産施設生産物売払収入
農業大学校 維持運営費	43,386	50,497	13,540	28,309	0	8,648	1 施設維持管理・運営費 49,327 (財源) 国庫 (定額、10/10、1/2) 農業大学校授業料 農業大学校施設使用料 農業大学校入学科 農業大学校入学査料 農業大学校卒業証明書等発行手数料 農林水産施設生産物売払収入 農林水産施設家畜売払収入等 2 リカレント農業教育事業費 1,170 (財源) 国庫 (10/10)
畜産事務職員費	511,668	527,637	0	0	0	527,637	畜産事務職員費 527,637 70名分
肉畜振興対策費	103,374 (48,434)	119,207	35,407	7,020	0	76,780	1 優秀種雄牛造成対策費 34,375 2 「兵庫県産(但馬牛)」ブランド拡大対策 事業費 1,805 3 但馬牛受精卵による「神戸ビーフ」供給力 強化事業費 3,000 (財源) 農林水産施設生産物売払収入 4 第12回全国和牛能力共進会出品対策事業費 4,760 5 ゲノム情報活用但馬牛改良推進事業費 24,167 6 但馬牛生産情報ネットワーク推進事業費等 (財源) 収入証紙収入 51,100 畜産振興補助業務等受託費収入
酪農養鶏 振興対策費	19,471 (7,677)	19,236	6,772	3,756	0	8,708	1 加工原料乳補給金交付円滑化事業費 1,874 (財源) 加工原料乳生産者補給金業務受託費収入



(農政環境部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							2 酪農経営承継者確保支援事業費 429 3 養鶏養豚振興対策事業費等 16,933 (財源) 国庫 (10/10) 畜産振興補助業務等受託費収入 農林水産施設家畜売払収入 収入証紙収入
畜産環境 飼料対策費	1,742	1,542	0	154	0	1,388	1 環境保全型畜産確立推進事業費 1,219 2 飼料総合対策事業費等 323 (財源) 畜産振興補助業務等受託費収入
但馬牧場公園 管理運営費	90,098 (86,408)	91,263	3,074	7,839	0	80,350	但馬牧場公園管理運営費 91,263 (財源) 農林水産施設家畜売払収入 目的外使用許可等収入
農林水産資金 特別会計へ繰出	1,880	2,972	0	0	0	2,972	農林水産資金特別会計繰出金 2,972
家畜保健 衛生所費	54,821	59,712	0	0	0	59,712	家畜保健衛生所維持運営費 59,712
家畜衛生対策費	97,235	110,456	61,890	14,130	0	34,436	1 家畜防疫事業費 39,020 (財源) 国庫 (10/10、1/2) 収入証紙収入 2 家畜防疫体制特別整備事業費 16,846 (財源) 国庫 (1/2) 3 野生イノシシ豚熱対策事業費 15,058 (財源) 国庫 (10/10、1/2) 収入証紙収入 4 重大家畜伝染病緊急防疫資材等確保対策事業費 29,000 (財源) 国庫 (10/10、1/2) 5 動物用薬事業費等 10,532 (財源) 国庫 (10/10、1/2) 畜産振興補助業務等受託費収入 収入証紙収入
農地事務職員費	1,234,550	1,191,059	10,356	0	248,000	932,703	農地事務職員費 155名分 1,191,059 (財源) 国庫 (定額)
公共事業 土地改良費 (非公共)	2,047,079	2,047,483	2,028,619	57	0	18,807	1 多面的機能推進事業費 2,027,369 (財源) 国庫 (10/10) 2 農業水利受託調査費等 20,114 (財源) 国庫 (10/10) 農林漁業資金貸付調査受託費収入

(農政環境部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
県単独ほ場 整備事業費	10,000	10,000	0	0	0	10,000	県単独小規模農地緊急整備事業費 10,000
特定中山間地域 農業生産基盤 保全基金積立金	158	154	0	154	0	0	特定中山間地域農業生産基盤保全基金積立金 (財源) 特定中山間地域農業生産基盤 保全基金積立金利子 154
公共事業 農地防災費 (非公共)	11,632	11,632	0	0	0	11,632	防災施設管理費 11,632
県単独農地 防災緊急浚渫 推進事業費	20,000	200,000	0	0	200,000	0	県単独農地防災緊急浚渫推進事業費 200,000
自作農財産 管理業務費	114,482	114,482	114,482	0	0	0	自作農財産管理業務費 114,482 (財源) 国庫 (10/10)
農地利用調整費	369,180	290,575	243,750	0	0	46,825	1 農業委員会交付金・補助金 218,508 (財源) 国庫 (定額、10/10) 2 農業会議補助金 55,582 (財源) 国庫 (10/10) 3 農業会議農地調整等相談員設置事業費等 16,485 (財源) 国庫 (定額)
農業構造改革 支援基金積立金	5	3	0	3	0	0	農業構造改革支援基金積立金 3 (財源) 農業構造改革支援基金積立金利子
農地中間管理 事業費	213,773	211,530	188,919	82	0	22,529	農地中間管理機構集積等支援事業費 211,530 (財源) 国庫 (定額) 農業構造改革支援基金繰入金
林業事務職員費	1,536,650	1,506,038	23,369	0	173,100	1,309,569	林業事務職員費 1,506,038 195名分 (財源) 国庫 (定額)
森林計画樹立費	11,470	11,466	2,483	0	0	8,983	地域森林計画策定費 11,466 (財源) 国庫 (10/10、1/2)
林業技術普及費	4,929	4,929	1,938	0	0	2,991	1 巡回指導費 1,149 (財源) 国庫 (定額) 2 研修費等 3,780 (財源) 国庫 (定額)

(農政環境部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
林産流通指導費	27,378,585 (27,321,259)	22,942,840	55,065	22,882,578	0	5,197	1 兵庫県産木材利用促進特別融資事業費 (1) 現年度分(融資枠 1億円) 50,000 (財源) 県産木材利用促進特別融資事業 貸付金償還金 2 木材産業等高度化推進事業費 780,007 (1) 現年度分(融資枠 12億円) (財源) 木材産業等高度化推進事業資金 貸付金償還金 木材産業等高度化推進資金借入金 3 兵庫県産木材利用木造住宅特別融資事業費 22,052,090 (1) 過年度分 (財源) 県産木材利用住宅特別融資事業 貸付金償還金 4 森林資源活用システム整備事業費等 60,743 (財源) 国庫(10/10) 農林水産資金特別会計繰入金 農林漁業資金貸付調査受託費収入
森林整備地域 活動支援事業 基金積立金	5	5	0	5	0	0	森林整備地域活動支援事業基金積立金 5 (財源) 森林整備地域活動支援事業基金 積立金利子
森林整備地域 活動支援事業費	59,430	24,867	2,378	14,301	0	8,188	1 森林整備地域活動支援交付金 24,504 2 森林整備地域活動支援事業費 363 (財源) 国庫(1/2) 森林整備地域活動支援事業基金繰入金
野生動物 保護管理費	3,095,098 (2,671,196)	1,416,259	1,016,020	226,488	0	173,751	1 シカ有害捕獲促進事業費 59,491 (財源) 国庫(定額) 2 狩猟期シカ捕獲拡大事業費 184,292 (財源) 国庫(定額) 鳥獣害対策事業受託費収入 3 鳥獣被害防止総合対策事業費 716,050 (財源) 国庫(10/10、1/2、定額) 4 シカ丸ごと1頭活用大作戦事業費 170,316 (財源) 国庫(1/2) 5 指定管理鳥獣捕獲等事業費 44,000 6 狩猟期イノシシ捕獲拡大事業費 41,779 (財源) 国庫(定額) 鳥獣害対策事業受託費収入 7 有害鳥獣狩猟者育成プロジェクト 12,182 8 狩猟技能向上促進事業費 1,000 9 森林動物研究センター運営費 41,409 (財源) 財産使用料 森林動物研究センター 試験研究費収入 環境保全基金繰入金 10 ICTフル活用獣害対策GISシステム活用整備費 (財源) 国庫(定額) 11,700

(農政環境部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							11 鳥獣被害集落自立サポート事業費 34,400 (財源) 国庫 (定額) 12 鳥獣保護管理員等取締活動費等 99,640 (財源) 収入証紙収入 環境保全基金繰入金
森林林業緊急 整備基金積立金	62,817	62,817	0	62,817	0	0	森林林業緊急整備基金積立金 62,817 (財源) 木質バイオマス発電施設等整備補助還付金
農林水産資金 特別会計へ繰出	594,941	509,251	0	0	0	509,251	農林水産資金特別会計繰出金 509,251
林業労働対策費	946,969 (899,971)	973,719	40,535	908,423	0	24,761	1 緑の青年就業準備給付金事業費 19,387 (財源) 国庫 (10/10) 2 森林組合機能強化資金貸付金 900,000 (財源) 森林組合事業機能強化資金貸付金 償還金 3 兵庫県立森林大学校運営費 49,191 (財源) 国庫 (1/2) 森林大学校授業料 森林大学校入学査料 森林大学校入学科 森林大学校受講料 4 林業労働力育成対策事業費等 5,141 (財源) 国庫 (1/2、定額)
森林環境対策費	196,365 (191,265)	217,020	0	217,020	0	0	1 ひょうご森づくりサポートセンター設置事業費 58,629 2 森林クラウド活用情報高度化事業費 56,105 3 「ひょうごの木の家」設計支援事業費 55,000 4 ひょうご木の街木質化推進事業費 12,000 5 Jクレジット制度活用支援事業費 1,100 6 林地残材活用ビジネスモデル確立事業費 7,675 7 市町職員養成講座開設事業費等 26,511 (財源) 森林環境事業基金繰入金
森林環境事業 基金積立金	188,251	188,918	0	74	0	188,844	森林環境事業基金積立金 188,918 (財源) 森林環境事業基金積立金利子
森林害虫駆除 予 防 事 業 費	94,171	87,435	20,553	0	0	66,882	1 森林害虫予防事業費 17,687 (財源) 国庫 (1/2) 2 森林害虫駆除事業費 61,104 (財源) 国庫 (1/2) 3 「ひょうご元気松」10万本植栽事業費 1,100 (財源) 国庫 (1/2)

(農政環境部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							4 森林害虫予防推進費等 (財源) 国庫 (1/2) 7,544
森林整備推進費	62,853	50,656	0	22,392	0	28,264	1 重要水源林機能高度化事業費 (財源) 流水占用料 22,000 2 林木育種管理事業費 (財源) 農林水産施設生産物売払収入 収入証紙収入 7,759 3 ひょうご農林機構運営費補助事業費等 20,897
新ひょうごの 森づくり推進費	59,437	55,690	5,756	4,466	0	45,468	1 推進体制整備費 43,192 2 普及啓発事業費 (財源) 国庫 (1/2) 収入証紙収入 環境保全基金繰入金 11,294 3 森林・山村多面的機能発揮対策推進事業費 (財源) 国庫 (10/10) 1,204
県民緑基金 積立金	2,552,687	2,565,652	0	652	0	2,565,000	県民緑基金積立金 2,565,652 (財源) 県民緑基金積立金利子
災害に強い 森づくり推進費	1,187,291	1,319,859	0	1,319,859	0	0	1 緊急防災林整備事業費 899,220 2 野生動物共生林整備事業費 331,639 3 住民参画型森林整備事業費 28,000 4 都市山防災林整備事業費 61,000 (財源) 県民緑基金繰入金
里山防災林 整備事業費	576,096	566,100	0	566,100	0	0	里山防災林整備事業費 566,100 (財源) 県民緑基金繰入金
針葉樹林と 広葉樹林の 混交整備事業費	326,200	309,800	0	309,800	0	0	針葉樹林と広葉樹林の混交整備事業費 (財源) 県民緑基金繰入金 309,800
県有環境林等 特別会計へ繰出	6,966,702	7,091,364	0	0	0	7,091,364	県有環境林等特別会計繰出金 7,091,364
県単独林道 事業費	393,768	392,633	0	0	313,000	79,633	県単独林道整備事業費 392,633
保安林等 整備管理費	8,719	12,422	6,924	0	0	5,498	1 保安林管理事業費 8,581 (財源) 国庫 (10/10、1/2) 2 保安林損失補償金等 3,841 (財源) 国庫 (1/2)

(農政環境部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
県 単 独 治 山 事 業 費	265,000	265,000	0	0	264,000	1,000	1  県単独治山事業費 201,600 2  県単独治山事業助成費 56,600 3  県単独減災支援事業費 6,800
林 地 開 発 許 可 制 度 実 施 費	2,030	1,720	0	1,720	0	0	林地開発許可制度実施費 1,720 (財源) 収入証紙収入
県 単 独 緊 急 防 災 事 業 費	780,000	780,000	0	0	780,000	0	県単独治山ダム緊急整備事業費 780,000
県 単 独 山 地 防 災 緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業 費	773,000	700,000	0	0	700,000	0	県単独治山ダム緊急整備事業費 700,000
森 林 林 業 技 術 セ ン タ ー 維 持 運 営 及 び 試 験 研 究 費	32,509	34,683	670	2,795	0	31,218	1  試験研究費 6,783 (財源) 国庫 (10/10、1/2) 農業技術センター試験研究受託費収入 研究等資金受入金 収入証紙収入 2  施設維持・管理運営費等 27,900 (財源) 財産使用料
漁 業 調 整 委 員 報 酬	24,756	24,756	3,140	0	0	21,616	漁業調整委員報酬 24,756 (1) 瀬戸内海海区漁業調整委員会委員 15名 (2) 但馬海区漁業調整委員会委員 10名 (3) 内水面漁場管理委員会委員 10名 (財源) 国庫 (定額)
水 産 業 事 務 職 員 費	981,216	969,486	1,758	0	56,800	910,928	水産業事務職員費 969,486 125名分 (財源) 国庫 (定額)
水 産 業 振 興 対 策 費	153,702 (61,042)	126,150	69,923	2,850	0	53,377	1  離島漁業再生支援交付金 61,914 (財源) 国庫 (1/2、1/3) 2  離島漁業再生支援推進交付金 1,750 (財源) 国庫 (10/10) 3  内水面資源維持対策事業費 2,096 (財源) 国庫 (1/2) 4  美味しいひょうごのさかな情報発信事業費 (財源) 国庫 (1/2) 2,571 5  漁業施設貸与事業費 50,000 (財源) 国庫 (1/2) 6  ノリ養殖生産安定化事業費 2,000 (財源) 国庫 (1/2)

(農政環境部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							7 資源管理体制・機能強化総合対策事業費等 (財源) 国庫 (1/2) 5,819 水産資源評価調査等受託費収入
水産環境保全 対 策 費	36,809 (20,742)	26,142	8,503	0	0	17,639	1 重要赤潮被害防止対策事業費 2,226 (財源) 国庫 (10/10) 2 水産物安全確保対策事業費 7,255 (財源) 国庫 (1/2) 3 貝毒安全対策強化事業費 686 4 漁場栄養添加促進事業費 5,300 (財源) 国庫 (1/2) 5 瀬戸内海生産構造調査事業費 3,707 6 漁場環境観測システム維持運営事業費等 6,968
但馬水産事務所 維 持 運 営 費	24,561	24,556	0	3,632	0	20,924	1 但馬無線電信電話局運営費 18,701 (財源) 雑入 2 但馬水産事務所維持運営費等 5,855 (財源) 財産使用料 目的外使用許可等収入
農林水産資金 特別会計へ繰出	171,996	185,265	0	0	0	185,265	農林水産資金特別会計繰出金 185,265
水産業協同組合 振 興 対 策 費	942	892	0	61	0	831	はまち等養殖共済赤潮特約掛金助成費等 892 (財源) 農林漁業資金貸付調査受託費収入
漁 業 調 整 費	4,673	4,820	2,365	2,165	0	290	1 漁業調整事務費 2,165 (財源) 収入証紙収入 2 海区漁業調整委員会等運営費 2,655 (財源) 国庫 (定額)
漁 業 取 締 費	86,700	21,521	0	0	0	21,521	1 漁業取締費 15,360 2 漁業取締船維持運営費 6,161
水 産 技 術 セ ン タ ー 維 持 運 営 及 び 試 験 研 究 費	158,026	154,400	370	30,012	0	124,018	1 試験研究費 47,595 (財源) 国庫 (1/2) 水産資源評価調査等受託費収入 2 船舶運営費 12,287 3 船舶検査整備費 41,081 4 施設維持・管理運営費等 53,437

(農政環境部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
栽培漁業センター 管理運営費	222,560	244,975	0	15,836	0	229,139	1 栽培漁業センター施設維持・管理運営費 131,777 2 但馬栽培漁業センター施設維持・管理運営費 85,624 3 淡路栽培漁業センター施設維持・管理運営費 27,574 (財源) 農林水産施設生産物売払収入
漁港管理費	67,357	67,070	0	35,022	0	32,048	1 県有資産所在市町交付金 20,586 2 漁港管理費等 46,484 (財源) 漁港施設占用料 漁港施設使用料 海岸占用料
県単独漁港 改良費	58,577	58,577	0	750	3,100	54,727	1 漁港維持修繕事業費 44,500 2 漁港安全対策事業費 500 3 漁港改良事業費 5,000 (財源) 県単独漁港改良負担金 4 漁港調査事業費等 8,577
海づくり大会 開催費	2,500 (0)	368,275	1,250	0	0	367,025	全国豊かな海づくり大会開催費 368,275 (財源) 国庫 (1/2)



(農政環境部)

(単位:千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
〔県有環境林等 特別会計〕							
県有環境林 管 理 費	72,377	72,214	0	5,680 (繰入金) 66,533	0	(繰越金) 1	県有環境林管理費 (財源) 一般会計繰入金 財産使用料 土地賃貸料 雑入 財産売却収入 72,214
公 債 費 特 別 会 計 へ 繰 出	6,899,673	7,024,831	0	(繰入金) 7,024,831	0	0	公債費特別会計へ繰出 (財源) 一般会計繰入金 7,024,831
〔勤労者総合 福祉施設整備 事業特別会計〕							
自然活用型野外 C S R 事業運営費	171,209	178,778	0	178,778	0	0	ふるさとの森公園管理運営費 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 財産使用料 雑入 178,778
フラワーセンター 管 理 運 営 費	230,953	206,325	0	206,324	0	(繰越金) 1	フラワーセンター管理運営費 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 財産使用料 206,325
三木山森林公園 管 理 運 営 費	107,626	109,019	0	109,018	0	(繰越金) 1	三木山森林公園管理運営費 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 財産使用料 109,019
淡路ファーム パ ー ク イ ン グ ラ ン ド の 丘 運 営 費	99,210	98,710	0	98,710	0	0	淡路ファームパークイングランドの丘運営負担金 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 土地賃貸料 98,710

(農政環境部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
〔農林水産資金〕 特別会計							
兵庫県農業信用 基金協会特別 準備金積立金	41	30	0	(繰入金) 30	0	0	1 農業改良資金分 12 2 就農支援資金分 18  (財源) 一般会計繰入金
農業改良資金 国庫支出金 返 納 金	3,027	2,414	0	0	0	(繰越金) 2,414	農業改良資金国庫返納金 2,414 (財源) 農業改良資金貸付金償還金
貸付事務費	2,869	2,764	0	1 (繰入金) 2,762	0	(繰越金) 1	農業改良資金貸付事務費 2,764 (財源) 一般会計繰入金 違約弁償金
就農支援資金 公 債 費	8,887	7,053	0	7,053	0	0	就農支援資金公債費 7,053 (財源) 就農支援資金貸付金償還金
一般会計へ繰出	6,767	4,734	0	3,528	0	(繰越金) 1,206	一般会計繰出金 4,734 (財源) 農業改良資金貸付金償還金 就農支援資金貸付金償還金
林業・木材産業 改善資金貸付金	150,443	100,000	0	30,000	0	(繰越金) 70,000	1 林業部門資金 40,000 2 木材産業部門資金 60,000 (財源) 林業・木材産業改善資金貸付金 償還金
林業・木材産業 改善資金貸付金 国庫支出金 返 納 金	0	132,600	0	600	0	(繰越金) 132,000	林業・木材改善資金貸付金国庫返納金 132,600 (財源) 林業就業促進資金貸付金償還金
貸付事務費	2,885	2,045	0	2 (繰入金) 1,973	0	(繰越金) 70	林業・木材産業改善資金貸付事務費 2,045 (財源) 一般会計繰入金 利子収入 違約弁償金
一般会計へ繰出	0	66,300	0	300	0	(繰越金) 66,000	一般会計繰出金 66,300 (財源) 林業就業促進資金貸付金償還金

(農政環境部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
沿岸漁業改善 資金貸付金	150,000	100,000	0	27,238	0	(繰越金) 72,762	1 経営等改善資金 70,000 2 青年漁業者等養成確保資金 30,000  (財源) 沿岸漁業改善資金貸付金償還金
沿岸漁業改善 資金貸付金 国庫支出金 返 納 金	0	216,000	0	0	0	(繰越金) 216,000	沿岸漁業改善資金貸付金国庫返納金 216,000
貸付事務費	1,888	1,319	0	1 (繰入金) 1,317	0	(繰越金) 1	沿岸漁業改善資金貸付事務費 1,319 (財源) 一般会計繰入金 違約弁償金
一般会計へ繰出	0	108,000	0	0	0	(繰越金) 108,000	一般会計繰出金 108,000
美しい村づくり 資金等 利子補給費	39,266	38,795	0	(繰入金) 38,795	0	0	1 農業近代化資金利子補給費 23,364 (1) 現年分(融資枠 13.5億円) 3,263 (2) 債務負担行為分 20,101 2 経営体育成資金利子補給費 7,278 (1) 現年分(融資枠 13億円) 941 (2) 債務負担行為分 6,337 3 美しい村づくり資金利子補給費 7,728 (1) 現年分(融資枠 10億円) 2,031 (2) 債務負担行為分 5,697 4 取扱事務費 425 (財源) 一般会計繰入金
畜産特別資金 利子補給費	692	2,958	0	(繰入金) 2,958	0	0	畜産特別資金利子補給費 2,958 (1) 現年分(融資枠 2億円) 2,956 (2) 債務負担行為分 2 (財源) 一般会計繰入金
兵庫県農業信用 基金協会特別 準備金積立金	771	522	0	(繰入金) 522	0	0	1 美しい村づくり資金分 508 2 畜産特別資金分 14 (財源) 一般会計繰入金
ひょうご農林 機構事業資金 利子補給費	578,820	494,979	0	(繰入金) 494,979	0	0	ひょうご農林機構事業資金利子補給費 494,979 (財源) 一般会計繰入金

(農政環境部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
豊かな海づくり 資金等 利子補給費	170,111	183,949	0	1 (繰入金) 183,948	0	0	1 漁業近代化資金利子補給費 161,737 (1) 現年分(融資枠34億5千万円) 13,606 (2) 債務負担行為分 148,131 2 豊かな海づくり資金利子補給費 19,758 (1) 現年分(融資枠 10億円) 5,545 (2) 債務負担行為分 14,213 3 漁業経営再建資金利子補給費 19 (1) 現年分(融資枠 5千万円) 19 (2) 債務負担行為分 0 4 漁業経営維持安定資金利子補給費 2,290 (1) 現年分(融資枠 5億円) 1,625 (2) 債務負担行為分 665 5 取扱事務費 145 (財源) 一般会計繰入金、雑入
公債費特別 会計へ繰出	13,316	12,299	0	(繰入金) 12,299	0	0	公債費特別会計繰出金 (財源) 一般会計繰入金
一般会計へ繰出	747	374	0	374	0	0	一般会計繰出金 (財源) ひょうご農林機構貸付金償還金
〔基金管理〕 〔特別会計〕							
県債管理基金 積立金 (環境クリエイトセ ンター事業基金)	7,523	7,211	0	7,211	0	0	県債管理基金積立金 7,211 (財源) 県債管理基金積立金利子
環境クリエイト センター事業 基金積立金	7,523	7,211	0	(繰入金) 7,211	0	0	環境クリエイトセンター事業基金積立金 (財源) 一般会計繰入金 7,211
環境クリエイト センター事業 交 付 金	7,523	7,211	0	7,211	0	0	環境クリエイトセンター事業交付金 7,211 (財源) 環境クリエイトセンター事業 基金繰入金
県債管理基金 積立金 (環境創造基金)	7,145	7,126	0	7,126	0	0	県債管理基金積立金 7,126 (財源) 県債管理基金積立金利子
環境創造基金 積立金	38,145	42,126	0	(繰入金) 42,126	0	0	環境創造基金積立金 42,126 (財源) 一般会計繰入金

(農政環境部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
環境創造事業 交 付 金	38,145	42,126	0	42,126	0	0	環境創造事業交付金 (財源) 環境創造基金繰入金 42,126
県債管理基金 積 立 金 (森林整備担い手 対 策 基 金)	31,846	31,734	0	31,734	0	0	県債管理基金積立金 (財源) 県債管理基金積立金利息 31,734
森林整備担い手 対 策 基 金 積 立 金	31,840	31,730	0	(繰入金) 31,730	0	0	森林整備担い手対策基金積立金 (財源) 一般会計繰入金 31,730
森林整備担い手 対 策 事 業 交 付 金	31,840	31,730	0	31,730	0	0	森林整備担い手対策事業交付金 (財源) 森林整備担い手対策基金繰入金 31,730
県債管理基金 積 立 金 (県民緑基金)	14,094	14,049	0	14,049	0	0	県債管理基金積立金 (財源) 県債管理基金積立金利息 14,049
県 民 緑 基 金 積 立 金	177,587	270,759	0	(繰入金) 270,759	0	0	県民緑基金積立金 (財源) 一般会計繰入金 270,759
県債管理基金 積 立 金 (緑化基金)	363	279	0	279	0	0	県債管理基金積立金 (財源) 県債管理基金積立金利息 279
緑 化 基 金 積 立 金	100,915	33,157	0	(繰入金) 33,157	0	0	緑化基金積立金 (財源) 一般会計繰入金 33,157
緑 化 事 業 交 付 金	100,915	33,157	0	33,157	0	0	緑化事業交付金 (財源) 緑化基金繰入金 33,157

(県土整備部)

(単位:千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要	
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源		
公 共 事 業 費	71,624,000	67,165,000	32,186,802	3,932,633	27,678,000	3,367,565	区 分	令和4年度提案額
							道 路 ・ 街 路	35,996,000
							(財源)国庫(2/3,6/10,5.5/10,1/2,4.5/10,1/3) 道路橋りょう費負担金,都市計画費負担金	
							河 川 ・ ダ ム	12,025,000
							(財源)国庫(5.5/10,1/2,4.5/10,4/10) 河川費負担金	
							砂 防	7,852,000
							(財源)国庫(5.5/10,1/2,1/3) 砂防費負担金	
							海 岸 ・ 港 湾	4,540,000
							(財源)国庫(6/10,1/2,4/10,1/3) 港湾費負担金	
							公 園	1,392,000
(財源)国庫(1/2,4/10,1/3)								
土 地 区 画 整 理	917,000							
(財源)国庫(5.5/10,1/2) 土地区画整理事業費負担金								
( 企 業 会 計 )								
流 域 下 水 道	4,443,000							
(財源)国庫(2/3,1/2) 流域下水道費負担金,一般会計補助金								
計	67,165,000							
国直轄事業負担金	8,765,000	9,868,000	0	37,200	8,847,700	983,100	区 分	令和4年度提案額
							道 路	5,528,000
							河 川	2,588,000
							砂 防	1,199,000
							海 岸 ・ 港 湾	305,000
							公 園	248,000
							(財源)都市計画費負担金	
計	9,868,000							
県単独土木事業費	24,728,500	27,728,500	0	277,537	22,339,200	5,111,763	区 分	令和4年度提案額
							道 路 ・ 街 路	16,310,300
							(財源)道路橋りょう費負担金 都市計画費負担金	
							河 川	6,866,000
							(財源)河川費負担金	
							砂 防	842,600
							(財源)砂防費負担金	
							海 岸 ・ 港 湾	1,831,200
							(財源)港湾費負担金	
							公 園	1,591,900
( 特 別 会 計 )								
港 湾 整 備	76,500							
( 企 業 会 計 )								
流 域 下 水 道	210,000							
(財源)流域下水道費負担金,一般会計補助金 下水道事業受託費収入								
計	27,728,500							

(県土整備部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要	
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源		
県単独緊急防災・ 減災対策事業費	6,600,000	2,500,000	0	0	2,500,000	0	区 分	令和4年度提案額
							道 路	1,500,000
							河 川	400,000
							海 岸・港 湾	600,000
							計	2,500,000
県単独緊急自然 災害防止対策 事業費	9,100,000	4,200,000	0	131,000	4,069,000	0	区 分	令和4年度提案額
							道 路	600,000
							河 川	1,500,000
							砂 防 (財源)砂防費負担金	1,700,000
							海 岸・港 湾	400,000
							計	4,200,000
県単独緊急浚渫 推進事業費	2,800,000	1,400,000	0	0	1,400,000	0	区 分	令和4年度提案額
							河 川	1,200,000
							砂 防	200,000
							計	1,400,000
公共施設等 適正管理事業費	0	1,000,000	0	0	900,000	100,000	区 分	令和4年度提案額
							道 路	1,000,000
災害復旧事業費	6,027,527	6,000,000	4,002,000	0	1,998,000	0	区 分	令和4年度提案額
							現 年 災 ( R4 )	6,000,000
							(財源)国庫(66.7/100)	
過年度未払金 償 還 金	100	100	0	0	0	100	過年度未払償還金	100
被災者支援 対 策 費	2,116	1,196	0	0	0	1,196	被災地派遣事業費	1,196
建設・水害統計 調 査 費	2,546	2,537	2,537	0	0	0	1 建設統計調査費 2 水害統計調査費 (財源)国庫(10/10)	2,204 333

(県土整備部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
港 湾 統 計 調 査 費	5,732	5,832	5,832	0	0	0	港湾統計調査費 (財源)国庫(10/10) 5,832
建 築 統 計 調 査 費	1,037	1,037	1,037	0	0	0	建築統計調査費 (財源)国庫(10/10) 1,037
長 寿 社 会 対 策 企 画 推 進 費	374,414	378,972	14,272	0	46,500	318,200	1 公共交通バリアフリー化促進事業費 246,386 2 鉄道駅舎ホームドア設置促進事業費 101,258 3 ユニバーサル社会づくり推進地区整備事業費 11,717 (財源)国庫(4.5/10) 4 福祉のまちづくり条例施行費 1,611 5 ホテル・旅館バリアフリー改修促進事業費 18,000 (財源)国庫(1/2)
小 野 長 寿 の 郷 構 想 推 進 費	681	1,086	0	0	0	1,086	用地管理業務費 1,086
土 木 管 理 事 務 職 員 費	1,313,981	1,255,490	0	0	0	1,255,490	土木管理事務職員費 1,255,490 138名分
土 木 総 務 費	59,998	49,039	0	0	0	49,039	企画調整費等 49,039
用 地 管 理 費	13,643	15,917	0	5,798	0	10,119	1 宝塚新都市(仮称)開発用地等維持管理費 1,828 2 廃道廃川敷管理処分費等 14,089 (財源)公有土地水面使用料 土地収用法施行経費収入



(県土整備部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
収用委員会費	27,658	28,043	0	4,883	0	23,160	収用委員会管理運営費等 (財源)収入証紙収入 土地収用起業者負担金 28,043
建設業法等 施行事務費	48,949	43,104	0	36,069	0	7,035	1 兵庫県建設業育成魅力アップ事業費 430 (財源)収入証紙収入 2 建設業若年者入職促進・人材育成事業費補助 7,035 3 建設業者知事許可事務費等 35,639 (財源)収入証紙収入
公共事業用 地先行取得事業 特別会計へ繰出	32,557	21,457	0	0	0	21,457	公共用地先行取得事業特別会計繰出金 21,457
税 外 収 入 精 算 等 還 付 金	100	100	0	0	0	100	過年度過誤納金等還付金 100
土 木 費 国 庫 支 出 金 返 納 金	1,000	1,000	0	0	0	1,000	国庫負担金等返納金 1,000
土 木 事 務 所 等 維 持 管 理 費	4,240	4,017	0	1,963	0	2,054	土木事務所等維持管理費 (財源)建物賃貸料、財産使用料 4,017
道 路 橋 り ょ う 管 理 職 員 費	1,663,428	1,385,881	0	0	0	1,385,881	道路橋りょう管理職員費 249名分 1,385,881
道 路 橋 り ょ う 管 理 費	960,566	965,500	0	24,044	0	941,456	道路橋りょう施設管理費 965,500 (財源)道路橋りょう費負担金、道路保険金収入 命名権収入、収入証紙収入
高 速 自 動 車 道 建 設 促 進 費	40,434	20,334	0	0	0	20,334	高速自動車道建設促進費等 20,334

(県土整備部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
運輸事業促進費	1,202,835 (1,196,335)	1,245,698	0	0	375,000	870,698	1 北神急行線市営地下鉄化事業費補助 500,000 2 神戸電鉄鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助 105,588 3 生活交通MaaS実証実験事業費補助 5,000 4 運輸事業振興助成費補助等 635,110
総合交通計画費	125,000	55,000	0	0	0	55,000	播磨臨海地域道路計画調査費 55,000
地方バス路線 運行維持対策費	155,841	168,543	0	0	0	168,543	バス対策事業費 168,543 (1) 路線バス維持確保対策事業費 93,232 (2) コミュニティバス運行支援事業費 71,211 (3) 自主運行バス立ち上げ支援事業費 600 (4) 自主運行バス車両購入支援事業費 3,500
特定地方交通線 対 策 費	29,405	33,613	0	0	15,100	18,513	1 北近畿タンゴ鉄道上下分離基盤管理費補助 18,470 2 北条鉄道鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助等 15,143
大阪湾岸道路 西伸部整備 事業費補助金	131,414	206,813	0	0	0	206,813	大阪湾岸道路西伸部整備事業費補助 206,813
河川海岸 管理職員費	938,159	1,145,414	0	0	0	1,145,414	河川海岸管理職員費 1,145,414 115名分
河川管理費	172,234	163,000	0	619	0	162,381	1 ポンプ場管理費 126,307 2 樋門等管理費 34,173 3 一般管理費 2,520 (財源)収入証紙収入

(県土整備部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
ダム管理費	301,541	292,513	0	95,269	0	197,244	1 生野ダム小水力発電事業費 37,876 (財源)河川費負担金、電力売却収入 2 ダム管理費等 254,637 (財源)河川費負担金
河川改良事業 受託費	372,566	477,533	0	477,533	0	0	河川改良事業受託費 477,533 (財源)河川改良事業受託費収入
総合治水 推進費	9,000	11,060	0	0	0	11,060	ため池治水活用拡大促進事業費補助 11,060
海岸管理費	77,631	101,792	0	5,925	0	95,867	ポンプ場等管理費 101,792 (財源)海岸占用料
水防対策費	107,559	109,186	0	0	31,300	77,886	1 テレメーター更新費 41,842 2 水防機器維持管理費等 67,344
砂防管理 職員費	204,172	294,881	0	0	0	294,881	砂防管理職員費 294,881 31名分
砂防管理費	9,852	9,412	0	3,658	0	5,754	1 砂防管理費 9,066 (財源)収入証紙収入 2 採石管理費 346 (財源)収入証紙収入
港湾管理 職員費	570,647	551,394	0	0	0	551,394	港湾管理職員費 551,394 58名分
港湾管理費	285,055	293,408	0	274,054	0	19,354	1 プレジャーボート総合対策費 18,198 (財源)港湾施設使用料 2 スーパーヨット誘致促進事業費 2,500 3 水上オートバイ危険行為等対策推進事業費 7,675 4 港湾施設管理運営費等 265,035 (財源)港湾施設使用料、港湾施設占用料

(県土整備部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
尼崎こう水門 管 理 費	158,986	158,190	0	0	0	158,190	1 尼崎こう水門定期点検整備費 10,759 2 管理運営費 147,431
空港利用促進費	17,159	17,159	0	0	0	17,159	神戸空港利用促進事業費補助等 17,159
但馬空港管理・ 運 航 対 策 費	424,647 (413,547)	468,792	5,032	0	0	463,760	1 但馬空港運営費補助 150,112 2 但馬路線運航対策費補助 226,075 3 但馬空港活性化策検討事業費 1,600 4 但馬路線機材更新費補助等 91,005 (財源)国庫(1/2)
大 阪 国 際 空 港 対 策 費	2,342	2,342	0	0	0	2,342	民家防音工事費補助 2,342
神 戸 空 港 整 備 事 業 費 補 助 金	152,162	191,981	0	0	0	191,981	神戸空港整備事業費補助 191,981
都 市 計 画 事 務 職 員 費	891,698	822,136	5,111	1,324	0	815,701	都市計画事務職員費 822,136 103名分 (財源)国庫(10/10) 淡路景観園芸学校研究調査受託費収入
流 域 下 水 道 事 業 会 計 へ 繰 出	5,829,929	5,263,373	0	0	0	5,263,373	流域下水道事業会計繰出金 5,263,373
阪 神 流 通 業 務 団 地 管 理 費	252	252	0	0	0	252	阪神流通業務団地管理費 252
下 水 道 事 業 指 導 監 督 費	5,101	5,101	5,101	0	0	0	市町指導監督費 5,101 (財源)国庫(10/10)

(県土整備部)

(単位:千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
県立都市公園等 維持管理費	1,319,812	1,349,955	0	159,999	0	1,189,956	1 尼崎21世紀の森子育て支援型公園事業費 15,400 (財源)地域創生基金繰入金 2 北淡路花緑ネットワーク推進事業費 1,395 3 Park-PFI事前調査事業費 17,820 4 明石公園維持管理費等 1,315,340 (財源)財産使用料、公園施設使用料 はばタンスポーツ基金繰入金 広告料収入
淡路景観園芸 学校維持運営費	188,722	191,749	1,200	129,112	0	61,437	1 園芸療法定着促進助成費 1,794 2 淡路景観園芸学校国際化推進事業費 1,977 3 園芸療法ストレス軽減促進事業費 1,200 (財源)国庫(10/10) 4 淡路景観園芸学校維持運営費等 186,778 (財源)淡路景観園芸学校研修料 淡路景観園芸学校公開講座受講料 建物賃貸料、庁舎等施設管理収入 淡路景観園芸学校研究調査受託費収入
尼崎の森スポーツ 健康増進施設費	404,887	404,121	0	0	95,800	308,321	尼崎の森スポーツ健康増進施設費 404,121
はばタンスポーツ 基金積立金	10,453	11,008	0	11,008	0	0	はばタンスポーツ基金積立金 11,008 (財源)はばタンスポーツ基金積立金利子 命名権収入
県有環境林等 特別会計へ繰出	52,193	52,191	0	0	0	52,191	県有環境林等特別会計繰出金 52,191
まちづくり 政策推進費	11,568	899	0	0	0	899	まちづくり基本条例施行推進費等 899

(県土整備部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
都市計画管理費	37,449 (36,449)	64,648	6,100	0	0	58,548	1 都市計画マスタープラン等検討事業費 6,283 2 近畿圏総合都市交通体系調査費 18,330 (財源)国庫(1/3) 3 まちなか再生協議会等運営支援事業費 6,500 4 まちなか再生会議運営費 357 5 商店街シンボル建築物等再生支援事業費 1,000 6 都市計画審議会運営費等 32,178
都市再開発 事業推進費	2,615,248	1,440,017	691,424	0	653,500	95,093	市街地再開発事業費補助等 1,440,017 (財源)国庫(1/2)
都市計画 指導監督費	3,990	3,990	3,990	0	0	0	市町指導監督費 3,990 (財源)国庫(10/10)
市街地整備 事業助成費	30,000	60,220	0	0	45,100	15,120	市街地整備事業助成費 60,220
景観形成推進費	10,221 (8,981)	10,121	0	2,000	0	8,121	1 景観行政推進費 687 2 景観条例施行費 2,301 (財源)行政代執行弁償金 3 緑豊かな地域環境の形成に関する条例施行費 205 4 屋外広告物条例施行費 375 5 景観形成重要建造物等指定調査事業費 732 6 屋外広告物規制標柱撤去費 4,328 7 景観遺産登録推進費等 1,493
ひょうご花緑 創造プラン推進費	736,500 (96,500)	670,550	0	640,000	0	30,550	1 県民まちなみ緑化事業費 640,000 (財源)県民緑基金繰入金 2 緑化基金助成費 30,550
尼崎21世紀の森 推 進 費	5,400	5,500	0	2,800	0	2,700	1 尼崎21世紀の森づくり協議会運営業務費 5,400 (財源)都市計画費負担金 2 尼崎の森中央緑地植栽事業助成費 100 (財源)土木費寄附金

(県土整備部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
土地利用等策定費	111,309	91,919	660	0	0	91,259	1 土地利用基本計画策定費 845 2 国土利用計画推進事業費 122 3 六甲山遊休施設利活用等支援事業費 33,499 4 地価調査費等 57,453 (財源)国庫(10/10)
土地取引届出等事務費	1,578	1,339	0	0	0	1,339	土地取引対策費等 1,339
建築管理事務職員費	1,115,664	1,098,290	0	0	0	1,098,290	建築管理事務職員費 1,098,290 144名分
建築基準法施行事務職員費	279,429	264,528	0	0	0	264,528	建築基準法施行事務職員費 264,528 38名分
建築士法 施行事務費	337	304	0	0	0	304	建築士事務所登録指導経費等 304
建築基準法等 施行事務費	29,562	29,989	0	22,919	0	7,070	1 建築確認情報システム施行事務費 7,038 (財源)収入証紙収入 2 違反建築物等是正指導事務費 992 (財源)収入証紙収入 違反建築物行政代執行経費収入 3 建築物エネルギー消費性能向上計画認定等事業事務費 3,692 (財源)収入証紙収入 4 建築基準法等関係事務費等 18,267 (財源)収入証紙収入
宅地建物 取引業法等 施行事務費	16,603	17,563	0	17,563	0	0	1 宅地建物取引士登録指導事務費 5,658 (財源)収入証紙収入 2 宅地建物取引業免許事務等OA化経費 9,235 (財源)収入証紙収入 3 宅地建物取引業免許指導監督事務費等 2,670 (財源)収入証紙収入

(県土整備部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
宅 地 造 成 等 規 制 法 施 行 事 務 費	1,283	1,268	0	1,268	0	0	1 宅地造成工事規制区域指定等事務費 139 (財源)収入証紙収入 2 宅地造成工事許可事務費等 1,129 (財源)収入証紙収入 宅地造成行政代執行経費収入
開 発 許 可 等 事 務 費	10,655	2,769	0	2,369	0	400	開発許可事務費等 2,769 (財源)収入証紙収入
建 築 防 災 等 対 策 推 進 費	259,294	199,713	501	0	0	199,212	1 ひょうご住まいの耐震化促進事業 93,125 (財源)国庫(1/2) 2 簡易耐震診断推進事業費 16,328 3 大規模多数利用建築物等耐震化助成事業費 38,914 4 中規模多数利用建築物等耐震化助成事業費 21,416 5 緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事業費 12,659 6 住宅・建築物土砂災害対策支援事業費 15,327 7 被災建築物応急危険度判定制度事業費等 1,944
住 宅 ・ 建 築 物 耐 震 改 修 等 事 業 指 導 監 督 費	1,143	1,158	1,158	0	0	0	市町指導監督費 1,158 (財源)国庫(10/10)
建 築 設 計 監 理 費	315,838	311,148	0	311,148	0	0	1 設計外注経費 262,342 (財源)営繕工事受託費収入 2 設計工事監理等経費 48,806 (財源)営繕工事受託費収入
住 宅 総 務 事 務 職 員 費	280,785	288,738	7,388	0	0	281,350	住宅総務事務職員費 288,738 36名分 (財源)国庫(10/10)



(県土整備部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
住宅政策推進費	351,325 (116,337)	280,607	115,544	16,094	0	148,969	1 住宅改修事業の適正化に関する条例推進事業費 497 (財源)収入証紙収入 2 社会資本整備総合交付金指導監督費 8,065 (財源)国庫(10/10) 3 長期優良住宅建築等計画認定等事業費 15,563 (財源)収入証紙収入 4 ひょうご住まいサポートセンター運営事業費 24,913 (財源)国庫(4.5/10) 5 住宅確保要配慮者入居円滑化事業費 2,930 6 ひょうごインスペクション普及事業費 2,743 (財源)国庫(4.5/10) 7 空家活用特区総合支援事業費 34,271 (財源)国庫(1/2,4.5/10) 8 マンション管理適正化支援事業費 1,984 (財源)国庫(4.5/10) 9 三世代同居対応改修工事推進事業費 13,500 (財源)国庫(4.5/10) 10 リノベーションまちづくり推進事業費 8,000 (財源)国庫(1/2) 11 老朽危険空き家除却支援事業費 13,336 12 古民家再生促進支援事業費 36,395 (財源)国庫(1/2) 13 空き家活用支援事業費 105,092 (財源)国庫(4.5/10) 14 オールドニュータウン再生事業費 9,396 (財源)国庫(4.5/10) 15 住宅政策推進事務費等 3,922
公 営 住 宅 整 備 事 業 指 導 監 督 費	319	515	515	0	0	0	市町指導監督費 515 (財源)国庫(10/10)

(県土整備部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
住 環 境 整 備 事 業 指 導 監 督 費	1,845	1,345	1,345	0	0	0	市町指導監督費 (財源)国庫(10/10) 1,345
兵庫県住宅供給 公社特別賃貸 住宅建設資金 負 担 金	43,840	44,515	0	0	0	44,515	兵庫県住宅供給公社特別賃貸住宅建設資金負担金 44,515
住宅新築資金等 貸 付 助 成 費	7,446	6,699	4,466	0	0	2,233	償還推進助成事業費 (財源)国庫(2/3) 6,699
ひょうご県民住宅 供 給 推 進 費	128,639	125,185	31,451	0	0	93,734	ひょうご県民高齢者住宅家賃減額補助 125,185 (財源)国庫(1/2)
人生いきいき 住 宅 推 進 費	372,507	319,425	1,587	21,259	0	296,579	人生いきいき住宅助成事業費 319,425 (1) 住宅改造成費補助 319,337 (財源)国庫(4.5/10)、地域創生基金繰入金 (2) 指導監督費 88
ひょうご県民住宅 復興ローン貸付金	777,190	402,740	0	402,740	0	0	ひょうご県民住宅復興ローン貸付金 402,740 (財源)ひょうご県民住宅復興ローン貸付金償還 金
県 営 住 宅 事 業 特 別 会 計 へ 繰 出	3,463,828	2,604,897	0	0	0	2,604,897	県営住宅事業特別会計繰出金 2,604,897
ひょうご住宅災害 復興ローン貸付金	8,510	6,910	0	6,910	0	0	ひょうご住宅災害復興ローン貸付金 6,910 (財源)ひょうご住宅災害復興ローン貸付金償還 金
県 有 宅 地 管 理 費	4,815	4,815	0	0	0	4,815	県有宅地管理費 4,815

(県土整備部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
(県有環境林等) 特別会計				(繰入金)			
県有環境林 管 理 費	1,286	1,284	0	1,284	0	0	県有環境林管理費 (財源)一般会計繰入金 1,284
公債費特別 会計へ繰出	50,907	50,907	0	(繰入金) 50,907	0	0	公債費特別会計繰出金 (財源)一般会計繰入金 50,907
(港湾整備事業) 特別会計							
港湾施設管理費	2,181,385	2,135,349	0	560,749	1,574,600	0	1 港湾施設整備費 955,000 2 姫路港リニューアル推進事業費 619,600 3 港湾施設管理費等 560,749 (財源)港湾施設使用料、雑入
ふ頭用地整備費	76,500	76,500	0	0	76,500	0	ふ頭用地整備費 76,500
臨海土地造成費	700,000	1,526,600	0	0	1,526,600	0	1 臨海土地造成費 550,000 2 明石港東外港地区再開発事業促進事業費 976,600
公債費特別 会計へ繰出	1,785,020	1,719,088	0	1,615,087	104,000	(繰越金) 1	公債費特別会計繰出金 1,719,088 (財源)港湾施設使用料、土地賃貸料 土地売却収入、繰越金
(公共事業用地) 先行取得事業 特別会計							
公債費特別 会計へ繰出	32,557	21,457	0	(繰入金) 21,457	0	0	公債費特別会計繰出金 (財源)一般会計繰入金 21,457

(県土整備部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
(県営住宅事業) 特別会計							
県営住宅整備 事業職員費	207,851	186,211	0	(繰入金) 126,411	59,800	0	県営住宅整備事業職員費 24名分 (財源)一般会計繰入金 186,211
公営住宅整備費	5,999,227	7,543,810	3,699,752	(繰入金) 91,758	3,752,300	0	1 県営住宅整備事業費 7,439,286 (財源)国庫(1/2)、一般会計繰入金 2 監理委託等経費 104,524 (財源)国庫(1/2)、一般会計繰入金
県営住宅団地 駐車場整備費	5,415	11,475	5,050	(繰入金) 25	6,400	0	県営住宅団地駐車場整備費 11,475 (財源)国庫(1/2)、一般会計繰入金
県営住宅管理 事務職員費	57,419	33,077	0	33,077	0	0	県営住宅管理事務職員費 33,077 5名分 (財源)使用料
県営住宅維持 管 理 費	6,338,704	6,296,169	7,155	3,487,412 (繰入金) 602	2,801,000	0	1 維持補修費 1,649,421 (財源)国庫(1/2)、使用料、雑入 2 滞納対策費 28,237 (財源)使用料 3 収納管理等経費 120,498 (財源)雑入 4 県有資産所在市町交付金 1,557,320 (財源)使用料、一般会計繰入金 5 特定買取賃貸住宅割賦償還金 575,845 (財源)使用料 6 借地料 80,015 (財源)使用料、一般会計繰入金 7 公募型指定管理者地区県営住宅維持管理費 2,046,499 (財源)使用料、雑入 8 その他管理費等 238,334 (財源)使用料、雑入
県営特別賃貸 住宅維持管理費	2,052	1,067	0	1,067	0	0	1 県有資産所在市町交付金 768 (財源)使用料 2 その他管理費 299 (財源)使用料

(県土整備部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源 (繰入金)	起 債	一般財源	
県営住宅団地 環境改善事業費	3,202,995	3,722,175	1,661,400	348,528 (繰入金) 22,847	1,689,400	0	1 高層住宅耐震等改修事業費 1,149,003 (財源)国庫(1/2)、一般会計繰入金、雑入 2 県営住宅長寿命化推進事業費 900,000 (財源)国庫(1/2)、一般会計繰入金 3 県営住宅修繕事業費 734,000 (財源)国庫(1/2) 4 県営住宅集約事業費 44,219 (財源)国庫(1/2)、財産売払収入 5 監理委託等経費 894,953 (財源)国庫(1/2)
ひょうご県民 住宅維持 管 理 費	25,456	25,180	0	25,180	0	0	1 県有資産所在市町交付金 17,917 (財源)使用料 2 その他管理費等 7,263 (財源)使用料
借上県営住宅 管 理 費	666,019	560,867	170,099	211,838 (繰入金) 178,930	0	0	1 UR借上県営住宅管理費 499,263 (財源)国庫(1/2)、使用料、一般会計繰入金 2 公社借上県営住宅管理費 61,604 (財源)国庫(1/2)、使用料、一般会計繰入金
公債費特別 会 計へ繰出	12,993,354	12,633,928	0	10,449,603 (繰入金) 2,184,324	0	(繰越金) 1	1 公債費特別会計繰出金 12,633,928 (財源)使用料、財産売払収入、雑入 一般会計繰入金、繰越金
〔勤労者総合 福祉施設整備 事業特別会計〕 淡路夢舞台温室・ 野外劇場運営費	173,936	173,692	0	173,692	0	0	淡路夢舞台温室・野外劇場運営費 173,692 (財源)勤労者福祉基金繰入金

(県土整備部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
(基金管理) 特別会計							
( 款 ) 地域創生 基金支出							
地域創生 基金積立金	7,700	7,700	0	(繰入金) 7,700	0	0	地域創生基金積立金 (財源)一般会計繰入金 7,700
( 款 ) はばたンスポーツ 基金支出							
県債管理基金 積立金	10,465	6	0	6	0	0	県債管理基金積立金 (財源)県債管理基金積立金利子 6
はばたンスポーツ 基金積立金	9,763	8,700	0	(繰入金) 8,700	0	0	はばたンスポーツ基金積立金 (財源)一般会計繰入金 8,700
( 款 ) 緑化基金 支出							
県債管理基金 積立金	153	129	0	129	0	0	県債管理基金積立金 (財源)県債管理基金積立金利子 129
緑化基金 積立金	9,764	76,445	0	(繰入金) 76,445	0	0	緑化基金積立金 (財源)一般会計繰入金 76,445
緑化事業 交付金	9,764	76,445	0	76,445	0	0	緑化事業交付金 (財源)緑化基金繰入金 76,445
( 款 ) 景観基金 支出							

(県土整備部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
県債管理基金 積立金	4,982	4,967	0	4,967	0	0	県債管理基金積立金 (財源)県債管理基金積立金利子 4,967
景観基金 積立金	36,000	44,150	0	(繰入金) 44,150	0	0	景観基金積立金 (財源)一般会計繰入金 44,150
景観事業 交付金	36,000	44,150	0	44,150	0	0	景観事業交付金 (財源)景観基金繰入金 44,150

(県土整備部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
(流域下水道 事業会計)							
収 益 の 収 支	29,633,797	29,113,660	0	28,346,827	0	766,833	1 収益の収入 30,733,156 2 収益の支出 29,113,660 (1) 維持管理費 13,231,660 ① 流域下水道事業 7,149,725 ② 流域下水汚泥広域処理事業 6,081,935 (2) 減価償却費 14,918,532 (3) 支払利息等 963,468
資 本 の 収 支	12,268,255	11,801,317	3,730,994	1,402,283	2,171,500	4,496,540	1 資本の収入 11,801,317 2 資本の支出 11,801,317 (1) 建設改良費 6,867,990 ① 流域下水道事業 4,573,649 ② 流域下水汚泥広域処理事業 2,294,341 (2) 企業債償還金等 4,933,327



## (教育委員会)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
被災者支援 対策費	2,541	1,609	1,609	0	0	0	被災児童生徒就学支援等事業費 1,609 (財源)国庫補助金(10/10)
教育委員報酬	17,400	17,400	0	0	0	17,400	教育委員報酬 17,400
教育委員会 運営費	2,881	2,881	0	0	0	2,881	教育委員会運営費等 2,881
教育委員会 事務局職員費	2,032,090	2,084,924	0	8,134	0	2,076,790	教育委員会事務局職員費 2,084,924 職員 238名分 (財源)派遣職員等給与費弁償金
教育委員会 事務局運営費	72,137	70,165	0	0	0	70,165	教育委員会事務局及び教育事務所維持 運営費等 70,165
教育委員会 事務局調整費	26,207	35,204	0	0	0	35,204	教育委員会事務局及び教育事務所事務費 35,204
税外収入精算等 還付金	300	300	0	0	0	300	税外収入精算等還付金 300
教育行政企画費	1,135,173 (590,681)	1,139,063	285,453	0	0	853,610	1 ひょうご教育創造プランフォローアップ 実施費 1,731 2 兵庫防災教育推進事業費 490 3 実践的安全教育(防災)総合支援事業費 13,583 (財源)国庫委託金(10/10) 4 県立学校学びのイノベーション推進事業費 544,492 5 県立学校ICT活用サポートセンター設置事業費 61,572 (財源)国庫補助金(1/2) 6 ネットモラル教育推進事業費 1,878 7 防災教育副読本改訂事業費 1,000 8 教育用コンピュータ整備事業費等 514,317

(教育委員会)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
教育費国庫 支出金返納金	57,023	77,043	0	0	0	77,043	国庫負担金等の精算確定に伴う返納金 77,043
人事管理事務費	428,651	422,064	47,019	31,859	0	343,186	1 教員採用試験工夫改善費 9,313 2 教職員自主的研究推進事業費 1,500 3 免許法認定講習開催費 18,425 4 教員免許更新対策事業費 13,434 5 県立学校業務支援員配置事業費 75,282 (財源)国庫補助金(一部1/3) 6 ストレスチェック実施費 10,615 7 メンタルヘルス総合対策事業費 5,090 8 障害者雇用促進対策事業費 112,377 (財源)国庫補助金(一部1/3) 9 健康管理体制事業費等 176,028
教 職 員 福 利 厚 生 費	269,731	135,275	0	23,899	0	111,376	1 教員相談運営費 1,439 2 教職員健康管理委託費 103,443 3 教職員公舎改修費 23,899 (財源)土地賃貸料 教職員公舎賃貸料 4 教職員公舎維持管理費等 6,494
教職員退職手当	25,396,000	22,564,000	0	0	0	22,564,000	教育委員会事務局職員退職手当 22,564,000
教育研修所 維持運営費	39,046	37,918	0	8,892	0	29,026	維持運営費等 37,918 (財源)有料頒布等収入
義務教育推進費	2,053,564	2,038,914	246,347	134,288 (繰入金) 9,271	0	1,658,279	1 学力向上推進プロジェクト事業費 1,000 2 ひょうごがんばり学びタイム事業費 66,600 (財源)国庫補助金(1/3) 3 教科書採択費等 7,623 4 サイエンス・トライやる事業費 800 5 数学・理科甲子園ジュニア大会開催費 3,040 (財源)科学技術振興機構助成金 6 環境体験事業費 90,826 7 自然学校推進事業費 344,013 8 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進 事業費 177,493 9 青少年芸術体験事業「わくわくオーケストラ 教室」実施費 129,566 (財源)宝くじ発行益金収入(一部) 10 ひょうごのふるさと魅力発見資料作成費 4,934 11 道徳教育副読本配布事業費 12,000

(教育委員会)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							12 道徳教育推進事業費 6,822 (財源)国庫委託金(10/10)
							13 中学校文化部活動地域移行検討事業費 700 (財源)国庫委託金(10/10)
							14 小・中・高12年間を繋ぐキャリア教育充実事業費 1,819
							15 幼児教育連携促進事業費 9,271 (財源)勤労者福祉基金繰入金
							16 教職員研修費 464,565
							17 新任教員防災教育研修費 3,330
							18 学校問題総合支援事業費 171,209 (財源)国庫補助金(一部1/3)
							19 スクールカウンセラー配置事業費 463,732 (財源)国庫補助金(1/3)
							20 市町スクールソーシャルワーカー配置補助 45,916 (財源)国庫補助金(一部1/3)
							21 SNS教育相談体制構築事業費 31,264 (財源)国庫補助金(定額) 国庫補助金(一部1/3)
							22 ひょうご不登校対策事業費 519 (財源)国庫委託金(10/10)
							23 県立但馬やまびこの郷サテライト事業費 1,372 (財源)国庫委託金(10/10)
							24 夜間中学校調査研究事業費 500 (財源)国庫委託金(10/10)
高校教育推進費	1,361,921 (1,273,278)	1,345,069	25,783	222,746	0	1,096,540	1 ひょうご学力向上研究事業費 1,876 2 高大接続改革推進事業費 13,723 3 高等学校入学調査実施費 19,959 (財源)収入証紙収入 4 外国語指導助手配置事業費 679,220 (財源)建物賃貸料 国際交流事業交付金 自治体国際化協会負担金 5 高校生留学促進事業費 22,869 (財源)国庫補助金(一部10/10) 6 県立高校国際交流事業 7,900 7 外国人生徒のための高等学校特別入学実施校 事業費 29,113 8 インスパイア・ハイスクール事業費 56,460 9 高校生ふるさと貢献・活性化事業費 35,280 10 地域との協働による先進的教育研究開発 事業費 9,640 (財源)国庫委託金(10/10) 11 STEAM教育推進事業費 9,616 (財源)国庫補助金(1/2)

(教育委員会)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							12 新学科設置検討事業費 11,200 (財源)国庫委託金(10/10) 13 ひょうごリーディングハイスクール事業費 5,000 14 理数教育アクションプラン推進費 836 (財源)科学技術振興機構補助金(1/2) 15 高校生就業体験事業費 3,094 16 「ひょうご匠の技」探求事業費 4,200 17 「ひょうごの達人」招聘事業費 7,504 18 特別な支援を必要とする生徒支援対策費 16,391 19 初任者研修費 190,864 20 新任教員防災教育研修費 4,169 21 管理職研修費 11,348 22 心の教育総合センター設置費 4,107 23 高校生心のサポートシステム推進費 69,541 24 職業科教育用コンピュータ整備費等 131,159 (財源)国庫委託金(一部10/10) 科学技術振興機構助成金
特別支援教育 推 進 費	210,168	205,321	45,370	0	0	159,951	1 心のバリアフリー推進事業費 6,367 2 インクルーシブ教育システム構築研修費 374 3 高等学校通級指導実践研究事業費 7,400 (財源)国庫委託金(10/10) 4 キャリア教育・就労支援推進事業費 12,682 (財源)国庫補助金(一部1/3) 5 特別支援学校スクールカウンセラー配置 事業費 7,115 6 ICTを活用した自立活動指導在り方研究事業費 1,395 (財源)国庫委託金(10/10) 7 教育用コンピュータ整備事業費 3,217 8 特別支援学校医療的サポート推進事業費 94,713 (財源)国庫補助金(一部1/3) 9 LD、ADHD等に関する相談・支援事業費 627 10 障害の多様化等に対応した指導体制充実費等 63,321 11 特別支援教育センター維持運営費 8,110

(教育委員会)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
人権教育推進費	128,016	126,573	3,883	0	0	122,690	1 子ども多文化共生教育支援事業費 93,622 2 日本語指導支援推進校事業費 6,859 (財源)国庫補助金(1/3) 3 外国人児童生徒に対する教育支援事業費 1,314 (財源)国庫補助金(一部1/3) 4 地域に学ぶ人権学習推進事業費 12,611 5 人権教育推進関係団体育成事業費 10,847 6 人権教育指導者研修費等 1,320 (財源)国庫委託金(一部10/10)
学 校 非 常 勤 職 員 費	4,517,866	4,553,889	860,436	297	0	3,693,156	1 小・中学校兵庫型学習システム等推進費 2,056,275 (財源)国庫補助金(一部1/3) 2 教育課程実施推進費 1,784,160 (財源)国庫補助金(一部1/3) 3 学校運営マネジメント充実強化事業費 678,870 (財源)国庫補助金(一部1/3) 4 芦屋国際中等教育学校日本語教育指導等 34,584 充実費等
教 職 員 旅 費	991,901	917,345	0	0	0	917,345	市町組合立学校教職員旅費 917,345
奨学資金事業費	1,488,421	1,322,692	397,172	0	0	925,520	1 高等学校奨学資金貸与事業費等 102,614 2 奨学給付金事業費 1,191,518 (財源)国庫補助金(1/3) 3 奨学資金貸付金回収業務委託費 28,560
高 等 学 校 等 就 学 助 成 費	9,222,651	9,080,213	9,078,431	0	0	1,782	1 県立高等学校就学支援事業費 7,803,708 (財源)国庫補助金(10/10) 2 市立高等学校就学支援事業費 1,180,389 (財源)国庫補助金(10/10) 3 高等専門学校等就学支援事業費 96,116 (財源)国庫補助金(一部10/10)
義 務 教 育 施 設 維 持 運 営 費	97,717	97,634	0	18,461	0	79,173	1 但馬やまびこの郷維持運営費 37,668 2 南但馬自然学校維持運営費 59,966
公 立 学 校 連 絡 調 整 費	16,318	17,009	3,562	0	0	13,447	公立学校施設整備連絡調整費等 17,009 (財源)国庫補助金(一部10/10)

(教育委員会)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
学 校 職 員 退 職 年 金	2,299	1,354	0	0	0	1,354	小・中学校職員退職年金 1,354
小 学 校 職 員 費	109,249,788	108,455,812	28,820,179	0	0	79,635,633	県費負担小学校職員費 職員 14,933名分 (財源)国庫負担金(1/3) 国庫委託金(定額) 在外教育施設教員委託費 108,455,812
中 学 校 職 員 費	59,110,576	57,902,834	15,371,772	0	0	42,531,062	県費負担中学校職員費 職員 7,657名分 (財源)国庫負担金(1/3) 国庫委託金(定額) 在外教育施設教員委託費 57,902,834
高 等 学 校 職 員 費	62,188,139	60,751,218	20,192	9,644,024	0	51,087,002	県立高等学校教職員費 職員 7,702名分 (財源)高等学校等修学支援事業費補助金 公立高等学校授業料不徴収交付金 全日制高校授業料 定時制高校授業料 通信教育受講料 中等教育学校授業料 高校専攻科授業料 全日制高校入学料 定時制高校入学料 通信制高校入学料 中等教育学校入学料 高校専攻科入学料 収入証紙収入 60,751,218
高 等 学 校 維 持 管 理 費	3,362,580	2,759,060	95,962	43,247	0	2,619,851	県立高等学校施設維持費等 (財源)国庫補助金(一部10/10) 建物賃貸料 目的外使用許可等収入 2,759,060
高 等 学 校 教 育 振 興 費	1,294,888	1,245,475	2,857	412,088 (繰入金) 95,000	0	830,530	県立高等学校教育振興費 (財源)国庫補助金(一部1/2) 教育施設生産物売払収入 教育施設漁獲物売払収入 教育施設家畜売払収入 教育施設製産品売払収入 ふるさとひょうご寄附基金繰入金 水産資源調査用船料 1,245,475

(教育委員会)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
高等学校整備費	4,572,245	4,652,245	0	0	3,883,000	769,245	1  県立学校トイレ改修事業費 1,000,000 (財源)公共施設等適正管理推進事業債 2  県立学校老朽化対策事業費 2,580,000 (財源)公共施設等適正管理推進事業債 3  県立高等学校体育館照明LED化事業費 12,081 (財源)高等学校整備事業債 4  県立高等学校整備費 1,060,164 (財源)高等学校整備事業債
特別支援学校 職員費	26,248,252	26,051,109	3,645,296	0	0	22,405,813	県立特別支援学校教職員費 26,051,109 職員 3,450名分 (財源)国庫補助金(1/3)
特別支援学校 維持管理費	1,566,831	1,651,016	5,461	1,217	0	1,644,338	県立特別支援学校施設維持費等 1,651,016 (財源)国庫補助金(一部1/3) 建物賃貸料 目的外使用許可等収入
特別支援学校 教育振興費	323,414	407,798	300	9,673 (繰入金) 5,000	0	397,825	県立特別支援学校教育振興費 407,798 (財源)国庫補助金(一部1/2) 特別支援学校実習収入 ふるさとひょうご寄附基金繰入金
特別支援学校 児童生徒 就学奨励費	628,357	640,266	320,133	0	0	320,133	特別支援学校児童生徒就学奨励費 640,266 (財源)国庫補助金(1/2) 国庫負担金(1/2)
特別支援学校 整備費	1,059,627	4,073,659	465,849	0	2,979,800	628,010	1  県立特別支援学校整備費 197,757 (財源)特別支援学校整備事業債 2  県立学校老朽化対策事業費 420,000 (財源)公共施設等適正管理推進事業債 3  阪神地域特別支援学校狭隘化対策費 3,455,902 (財源)国庫補助金(一部1/2)
社会教育職員費	1,151,770	1,142,318	0	4,108	0	1,138,210	社会教育関係職員費 1,142,318 職員 162名分 (財源)派遣職員等給与弁償金
社会教育支援費	95,370	82,196	42,747	0	0	39,449	1  地域と学校の連携・協働体制構築事業費 67,175 (財源)国庫補助金(一部1/2、1/3) 2  PTAによる学校・家庭・地域の連携 強化事業費等 4,241

(教育委員会)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							3 障害者教育推進事業費 10,094 (財源)国庫委託金(一部10/10) 4 児童・生徒博物館無料開放事業費 686
社会教育施設 維持運営費	1,779,502	2,739,968	22,671	468,351 (繰入金) 14,000	1,168,600	1,080,346	1 県立美術館維持運営費 736,457 (財源)財産使用料 美術館使用料 美術品等取得基金積立金 ふるさとひょうご寄附基金繰入金 美術館等配分金 目的外使用許可等収入 2 県立歴史博物館維持運営費 62,643 (財源)歴史博物館使用料 地域創生基金繰入金 ふるさとひょうご寄附基金繰入金 美術館等配分金 目的外使用許可等収入 3 県立歴史博物館老朽化対策事業費 1,298,552 (財源)教育施設整備事業債 4 ひょうごの歴史研究事業費 8,910 5 れきはく“ひょうご五国”歴史文化 キャラバン事業費 5,000 6 県立人と自然の博物館維持運営費 301,970 (財源)人と自然の博物館使用料 ふるさとひょうご寄附基金繰入金 人と自然の博物館受託費収入 7 ひとはく開館30周年記念事業費 1,500 8 県立コウノトリの郷公園維持運営費 83,601 (財源)国庫補助金(一部1/2) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 9 県立考古博物館維持運営費 124,346 (財源)国庫補助金(一部1/2) 考古博物館使用料 ふるさとひょうご寄附基金繰入金 目的外使用許可等収入 10 県立考古博物館分館維持運営費 36,762 (財源)考古博物館使用料 11 大中遺跡発見60周年記念・大中遺跡の魅力 発信事業費 1,000 12 県立図書館維持運営費 78,827 (財源)ふるさとひょうご寄附基金繰入金 13 県民プレミアム芸術デー開催事業費 400
文化財保護費	1,410,006	914,135	5,350	714,066	98,300	96,419	1 文化財保存整備費補助事業費等 149,007 (財源)文化財保存整備事業債 2 指定文化財管理費補助事業費 5,881 (財源)国庫補助金(1/2)



(教育委員会)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							3 埋蔵文化財受託調査事業費 720,002 (財源)埋蔵文化財発掘事業委託費収入 4 埋蔵文化財緊急発掘調査費補助事業費 30,765 5 埋蔵文化財分布調査費等 8,480 (財源)国庫補助金(1/2) 収入証紙収入
保健体育職員費	298,000	293,006	0	0	0	293,006	保健体育関係職員費 293,006 職員 34名分
体 育 推 進 費	252,372	237,246	25,383	1,000	0	210,863	1 学校教育活動食育推進費 654 2 県立夜間定時制高等学校夜食事業実施費 5,320 3 スクールヘルスリーダー派遣事業費等 41,966 (財源)国庫委託金(一部1/3) 4 がん教育総合支援事業費 1,000 (財源)国庫委託金(10/10) 5 県立学校幼児児童生徒健康診断費 54,260 6 栄養教諭研修費 476 (財源)国庫補助金(一部10/10) 7 養護教員研修事業費 16,491 8 部活動指導員配置事業費 44,819 9 中学校運動部活動地域移行検討事業費 3,800 (財源)国庫委託金(10/10) 10 「体カアップひょうご」サポート事業費等 10,378 11 武道等指導推進事業費 3,092 (財源)国庫委託金(10/10) 12 (公財)兵庫県体育協会運営費補助 54,990
ス ポ ー ツ 推 進 費	803,648 (708,893)	375,797	0	26,000 (繰入金) 26,000	0	349,797	1 競技スポーツ振興事業費 203,185 2 神戸マラソン開催事業費 88,883 (財源)ふるさとひょうご寄附基金繰入金 3 地域スポーツ活性化支援事業費 1,000 4 ひょうご女性スポーツの会活動支援事業費 4,500 5 スポーツ大会招致事業費 6,000 (財源)はばタンスポーツ基金繰入金 6 国民体育大会兵庫県選手団派遣費 50,655 7 国民体育大会近畿ブロック大会事業費 2,000 8 第76回全国レクリエーション大会開催費補助 6,500

(教育委員会)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							9 近畿スポーツ推進委員研究協議会開催費補助 500 10 関西マスターズゲームズinHYOGO開催事業費 6,265 11 「ワールドマスターズゲームズ2021関西」 兵庫県実行委員会運営事業費等 6,309
健康増進施設 維持運営費	411,314	410,156	0	0	0	410,156	1 県立奥猪名健康の郷維持運営費 59,506 2 県立海洋体育館維持運営費 29,104 3 県立兎和野高原野外教育センター・木の 殿堂維持運営費 92,080 4 県立弓道場維持運営費 6,531 5 総合体育館維持運営費 81,057 6 武道館維持運営費 141,878
はばタン スポーツ基金 積立金	2,753	3	0	3	0	0	はばタンスポーツ基金積立金 3 (財源)はばタンスポーツ基金積立金利子
(勤 労 者 総 合) (福 祉 施 設 整 備) (備 事業特別会計)							
文化体育館 管理運営費	138,118	137,552	0	137,552	0	0	管理運営費等 137,552 (財源)基金繰入金
円山川公苑 管理運営費	96,228	95,728	0	95,728	0	0	管理運営費等 95,728 (財源)基金繰入金
地域スポーツ 振興費	17,927	2,926	0	2,926	0	0	1 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト 事業費 2,926 (財源)基金繰入金
基金管理 特別会計							
県債管理基金 積立金(美術品 等取得基金)	1,116	958	0	958	0	0	県債管理基金積立金 958 (財源)県債管理基金積立金利子
県債管理基金 積立金 (はばタン スポーツ基金)	6,074	6,078	0	6,078	0	0	県債管理基金積立金 6,078 (財源)県債管理基金積立金利子
はばタン スポーツ基金 積立金	7,342	6,000	0	0	0	6,000	はばタンスポーツ基金積立金 6,000 (財源)一般会計繰入金

(警察本部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
公安委員報酬	17,880	17,880	0	0	0	17,880	公安委員報酬 5名分 17,880
公安委員会開催 運 営 費	2,522	2,458	0	0	0	2,458	公安委員会開催運営費 2,458
警 察 職 員 費	118, 621,705	118, 369,350	76,000	0	0	118, 293,350	警察職員費 118,369,350 12,550名分 (財源)一部国庫(10/10)
被 服 調 製 費	425,835	425,835	0	0	0	425,835	1 警察官被服費 424,849 2 一般職員被服費 986
警 察 管 理 費	4,653,182	4,554,785	380,224	488,611	0	3,685,950	1 総務管理費 6,307 (財源)一部国庫(1/2) 2 警察広報費 14,024 (財源)一部国庫(1/2) 3 警察管理費 2,594,208 (財源)一部国庫(1/2) 収入証紙収入 目的外使用許可等収入 財産使用料 建物賃貸料 [債務負担行為額 1,409,430] 4 人事管理費 462,523 (財源)一部国庫(1/2) 収入証紙収入 5 警察教養費 94,189 (財源)一部国庫(1/2) 6 厚生管理費 134,764 (財源)一部国庫(1/2) 7 警察情報活用体制充実整備費 938,195 (財源)一部国庫(1/2) 8 留置施設管理費 291,699 (財源)一部国庫(1/2) 代用監獄費償還金 9 被害者支援推進費 7,683 (財源)一部国庫(1/2) 10 警察改革推進費 11,193 (財源)一部国庫(1/2)
税 外 収 入 精 算 等 還 付 金	400	400	0	0	0	400	税外収入精算等還付金 400

(警察本部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
車 両 等 購 入 費	45,490	65,095	18,256	0	0	46,839	1 警察用車両更新購入費 43,295 (財源) 一部国庫 (1/2) 2 警ら用原付車更新購入費 21,800 (財源) 一部国庫 (1/2)
車 両 等 維 持 費	1,239,164	1,195,927	472,670	0	0	723,257	1 車両等維持費 944,096 (財源) 一部国庫 (1/2) 2 船舶維持費 46,089 (財源) 一部国庫 (1/2) 3 ヘリコプター維持費 204,410 (財源) 一部国庫 (1/2) 4 車両装備充実費 1,332 (財源) 一部国庫 (1/2)
個 人 装 備 費	56,781	56,781	28,109	0	0	28,672	個人装備費 56,781 (財源) 一部国庫 (1/2)
警察施設整備費	3,224,408	651,456	0	3,600	35,600	612,256	1 尼崎南警察署新築事業費 170,338 2 警察施設整備費 404,167 (財源) 警察庁舎建設事業債 3 独身寮等整備費 52,000 4 署長公舎整備費 6,000 5 自動車運転免許試験場整備費 3,600 (財源) 収入証紙収入 6 老朽駐在所生活衛生改善費 10,500 7 赤穂検問所解体撤去費 4,851
自動車運転免許 試験実施費	1,506,965	1,403,847	0	1,403,847	0	0	1 運転免許試験車両整備費 50,858 (財源) 収入証紙収入 2 運転免許試験場等運営費 282,590 (財源) 収入証紙収入 3 運転免許作成費 543,950 (財源) 収入証紙収入 4 運転免許電算維持費 397,128 (財源) 収入証紙収入 5 運転免許事務委託実施費 129,321 (財源) 収入証紙収入
法定講習実施費	1,380,116	1,427,062	0	1,427,062	0	0	1 更新時講習実施費 253,643 (財源) 収入証紙収入 2 行政処分者講習実施費 207,274 (財源) 収入証紙収入 3 指定自動車教習所指導実施費 8,521 (財源) 収入証紙収入 4 安全運転管理者等講習実施費 31,017 (財源) 収入証紙収入

(警察本部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							5 初心運転者講習実施費 1,237 (財源) 収入証紙収入 6 取消処分者講習実施費 834 (財源) 収入証紙収入 7 原付講習実施費 15,979 (財源) 収入証紙収入 8 高齢者講習実施費 876,835 (財源) 収入証紙収入 9 運転免許取得時講習実施費 8,169 (財源) 収入証紙収入 10 自転車運転者講習実施費 158 (財源) 収入証紙収入 11 若年運転者講習実施費 69 (財源) 収入証紙収入 12 サブセンター業務運営費 23,326 (財源) 収入証紙収入
一般警察活動費	1,747,477	1,718,308	19,465	0	0	1,698,843	1 地域警察活動費 256,078 (財源) 一部国庫 (1/2) 2 交番相談員制度実施費 1,105,147 3 通信指令システム維持費 309,462 4 地域安全サポートプラン実施費 19,948 5 総合的災害対策推進費 27,673 (財源) 一部国庫 (1/2)
刑事保安警察 活 動 費	1,088,898	1,205,988	406,630	26,203	0	773,155	1 刑事保安警察活動費 878,600 (財源) 一部国庫 (1/2) 2 暴力団犯罪対策強化費 83,048 (財源) 一部国庫 (1/2) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 3 薬物銃器犯罪対策費 3,867 (財源) 一部国庫 (1/2) 4 少年非行防止活動推進費 69,679 (財源) 一部国庫 (1/2) 5 猟銃等管理対策費 6,085 (財源) 収入証紙収入 6 警備業者等法定講習実施費 7,460 (財源) 収入証紙収入 7 風俗営業等管理対策費 5,732 (財源) 収入証紙収入 8 社会治安情勢対応基盤整備費 55,446 (財源) 一部国庫 (1/2) 9 被害者支援推進費 17,708 (財源) 一部国庫 (1/2) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 10 環境犯罪取締対策費 1,735 (財源) 一部国庫 (1/2) 11 災害時交通誘導支援協定制度 実施費 193

(警察本部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							12 歓楽街環境浄化対策費 689 (財源) 一部国庫 (1/2) 13 消費者支援対策費 641 (財源) 地方消費者行政強化交付金 14 各種団体補助 3,120 15 豊かな海づくり大会警備対策費 71,985
交通指導取締費	1,559,654	1,534,104	47,439	1,268,413	0	218,252	1 交通警察企画費 5,781 (財源) 一部国庫 (1/2) 2 交通指導取締費 119,479 (財源) 一部国庫 (1/2) 3 交通死亡事故抑止対策費 874 (財源) 一部国庫 (1/2) 4 暴走族対策強化費 1,124 (財源) 一部国庫 (1/2) 5 交通反則通告制度実施費 55,134 (財源) 交通切符作成事業負担金 6 パーキング・メーター等維持費 79,256 (財源) パーキング・メーター 作動等手数料 7 パーキング・メーター等整備費 7,030 (財源) パーキング・メーター 作動等手数料 8 道路使用許可調査委託費 49,692 (財源) 収入証紙収入 9 違法駐車対策費 591,955 (財源) 放置違反金 10 自動車保管場所対策費 532,727 (財源) 収入証紙収入 11 交通違反取締費 68,325 (財源) 一部国庫 (1/2) 12 事件・事故捜査支援対策費 13,540 (財源) 一部国庫 (1/2) 13 違法駐車移動保管対策費 671 (財源) 行政代執行弁償金 14 通学路等応急安全対策費 8,516
交通安全施設 等 整 備 費	2,240,888	2,216,292	514,001	0	997,100	705,191	1 交通信号機等整備費 1,458,668 (財源) 一部国庫 (1/2) 交通安全施設整備事業債 2 道路標識整備費 393,655 (財源) 一部国庫 (1/2) 交通安全施設整備事業債 3 道路標示整備費 363,969 (財源) 一部国庫 (1/2)
交通安全施設等 維 持 費	1,299,175	1,285,499	0	0	0	1,285,499	1 交通安全施設維持費 548,571 2 交通管制センター維持費 736,928

(警察本部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度	令和4年度	財 源 内 訳				概 要
	当初予算額	提 案 額	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
公共施設等 適正管理事業費	0	500,000	0	0	450,000	50,000	交通安全施設老朽化対策事業費 500,000 (財源) 公共施設等適正管理事業債

(議会事務局)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
議 員 報 酬	1,369,165	1,348,431	0	0	0	1,348,431	議員報酬、期末手当及び共済費 1 議員報酬86名分 1,232,288 2 共済費 116,143
議 会 運 営 費	574,482	560,618	0	0	0	560,618	議会開催及び運営に要する経費 560,618
委 員 会 運 営 費	37,884	35,675	0	0	0	35,675	常任委員会等の運営に要する経費 35,675
議 会 事 務 局 職 員 費	409,078	397,361	0	0	0	397,361	議会事務局職員費 397,361 職員45名分
議 会 事 務 局 運 営 費	159,981	193,913	0	3,708	0	190,205	事務局の運営に要する経費 1 運営経費 75,246 2 全国議長会等分担金 9,389 3 議会広報費 109,278 (財源) 広告料収入
議 会 図 書 室 運 営 費	6,488	6,497	0	0	0	6,497	議会図書室の運営に要する経費 6,497



(監査委員事務局)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
監 査 委 員 報 酬	6,120	6,120	0	0	0	6,120	議員選出監査委員2名及び識見監査委員 (非常勤)1名の報酬 6,120
監 査 委 員 事 務 局 職 員 費	225,341	208,640	0	0	0	208,640	識見監査委員(常勤)及び事務局職員の人件費 208,640  監査委員(常勤) 1名分 事務局職員 22名分 計 23名分
監 査 委 員 事 務 局 運 営 費	17,260	18,593	0	0	0	18,593	法令に基づき実施する監査、審査等の執行に 要する経費 18,593

## (人事委員会事務局)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
人事委員報酬	6,960	6,960	0	0	0	6,960	人事委員報酬 人事委員(非常勤) 2名分 6,960
人事委員会 事務局 職員費	155,638	156,597	0	0	0	156,597	人事委員会事務局職員費 人事委員(常勤) 1名分 事務局職員 16名分 計 17名分 156,597
人事委員会 事務局 運営費	24,501	24,650	2,475	10	0	22,165	人事委員会事務局の運営に要する経費 1 事務局運営費 4,990 2 職員採用試験実施費等 18,139 3 給与実態調査給与勧告費 1,138 4 審査請求等審査費等 383 (財源) 公平審査事務受託費収入 一部国庫(10/10)

(労働委員会事務局)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
委員等報酬	72,609	72,609	0	0		72,609	労働委員会委員報酬及びあっせん員報酬 72,609
事務局職員費	128,920	122,598	0	0	0	122,598	労働委員会事務局職員費 14名分 122,598
労働委員会運営費	8,939	8,725	0	0	0	8,725	1 調整及び審査事件処理費 3,475 2 総会等諸会議開催費 1,661 3 委員活動費 672 4 事務局維持運営費 2,917

(出納局)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
総務管理職員費	517,279	504,441	0	0	0	504,441	総務管理職員費 職員58名分 504,441
出納事務取扱費	237,045	255,701	4,732	0	0	250,969	会計事務の審査・指導、公金機関の指定・検査、収入証紙の売りさばき、キャッシュレス決済の推進等に要する経費 255,701 (財源) 一部国庫 (10/10)
出 納 管 理 費	67,050	66,640	0	2,678	0	63,962	給与・旅費事務の集中管理、物品の購入事務に要する経費 66,640 (財源) 自動車売払収入
工 事 検 査 費	14,927	14,452	0	14,452	0	0	重要な県営工事及び補助工事の検査の実施に要する経費 14,452 (財源) 工事検査受託事業収入 工事検査負担金
過 年 度 未 払 金 償 還 金	10	10	0	0	0	10	歳入納付した未払金の支払いに要する経費 10

(企業庁)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
水道用水供給 事業会計	23,524,827	19,514,456	148,330	19,129,496	118,300	118,330	収益の収入 15,721,748 収益の支出 14,317,076 資本の収入 384,980 資本の支出 5,197,380 1 建設改良費 2,227,185 2 企業債償還金等 2,970,195
工業用水道 事業会計	5,395,907	4,982,410	0	4,982,410	0	0	収益の収入 4,082,812 収益の支出 3,505,366 資本の収入 20 資本の支出 1,477,044 1 建設改良費 368,783 2 企業債償還金等 1,108,261
水源開発 事業会計	79,408	32,965	0	32,965	0	0	資本の収入 32,965 資本の支出 32,965 1 建設改良費 32,965
地域整備 事業会計	4,586,236	10,176,394	15,000	7,354,394	2,807,000	0	収益の収入 5,410,581 収益の支出 4,696,177 資本の収入 2,834,598 資本の支出 5,480,217 1 阪神地域整備費 1,125,231 2 播磨地域整備費 1,197,943 3 淡路地域整備費 300,043 4 企業債償還金等 2,857,000
企業資産運用 事業会計	1,296,814	1,334,308	0	1,334,308	0	0	収益の収入 1,351,729 収益の支出 1,283,908 資本の収入 205,322 資本の支出 50,400 1 建設改良費等 50,400
地域創生整備 事業会計	5,257,487	1,523,014	0	1,172,214	350,800	0	収益の収入 ひょうご小野産業団地整備事業 1,179,415 神戸・鈴蘭台西健康福祉拠点整備事業 716 神戸・三宮東再整備事業 543,408 収益の支出 ひょうご小野産業団地整備事業 844,760 神戸・鈴蘭台西健康福祉拠点整備事業 650 神戸・三宮東再整備事業 3,520 予備費 20,000 資本の収入 ひょうご小野産業団地整備事業 10 神戸・鈴蘭台西健康福祉拠点整備事業 10 神戸・三宮東再整備事業 238,673 次世代型産業団地整備事業 350,810 資本の支出 ひょうご小野産業団地整備事業 303,168 神戸・三宮東再整備事業 100 次世代型産業団地整備事業 300,816 予備費 50,000

(病院局)

(単位：千円)

事項	令和3年度	令和4年度	財源内訳				概要
	当初予算額	提案額	国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
(病院事業会計) 収益的収支	146,737,629	168,037,664	454,676	150,870,662	543,900	16,168,426	
				(収支差額)			
区分	県立10病院		指定管理病院		病院事業計		
			災害医療センター	リハビリテーション病院			
稼動病床数	3,830床		30床		430床		4,290床
延患者数	入院患者数	1,081,147人	8,924人		123,301人		1,213,372人
	(1日平均)	2,962人	24人		337人		3,323人
外来患者数	外来患者数	1,732,161人	157人		65,508人		1,797,826人
	(1日平均)	7,128人	1人		270人		7,399人
事業収益	157,104,716千円	853,276千円 (2,499,869千円)	1,099,213千円 (7,353,154千円)		159,057,205千円		
事業費用	166,085,175千円	853,276千円 (2,530,763千円)	1,099,213千円 (7,352,810千円)		168,037,664千円		
純損益	△ 8,980,459千円	0千円 (△ 30,894千円)	0千円 (344千円)		△ 8,980,459千円		
経常損益	△ 4,106,087千円	0千円 (△ 30,894千円)	0千円 (344千円)		△ 4,106,087千円		

※ ( ) 書きは指定管理病院の予算を記載

病院名	尼崎	西宮	加古川	姫路	丹波	淡路	こころ	こども	がん	粒子線			合計
										粒子線	神戸陽子線	計	
経常損益	1,427,862	256,257	231,322	△ 3,797,735	△ 798,518	344,134	△ 320,606	125,115	△ 479,490	△ 638,251	△ 456,177	△ 1,094,428	△ 4,106,087

資本的収支	42,887,532	23,992,921	0	698,700	12,658,500	7,242,432	
						(内部留保資金) 3,393,289	1 建設改良費 13,366,059 (1)建設改良工事費 4,221,810 ①県立はりま姫路総合医療センター 整備費 13,000 ②県立西宮総合医療センター(仮称) 整備費 3,627,504 [ 債務負担行為額 24,520,877 ] ③県立がんセンター建替整備 77,261 [ 債務負担行為額 18,471,651 ] ④その他建設改良工事費 504,045 (2)固定資産購入費 9,126,412 ①県立はりま姫路総合医療センター 整備費 2,168,390 ②医療機器整備費 6,958,022 [ CT(尼崎、西宮)、電子内視鏡(尼崎)、リニアック (淡路)、電子カルテ(尼崎、リハ西播磨) 等 ] [ 債務負担行為額 1,000,000 ] (3)建設利息 17,837 2 企業債償還金 10,314,572 3 投資 312,290 (1)粒子線治療料貸付金 86,490 (2)医師修学資金貸付金 124,200 (3)看護師修学資金貸付金 81,600 (4)敷金 20,000

令和 4 年 2 月（定 例）

第357回兵庫県議会提出議案関係資料（その 2）

（条 例 等 関 係）

兵 庫 県





# 目 次

總 務 關 係 .....	1
健 康 福 祉 關 係 .....	40
產 業 勞 働 關 係 .....	51
農 政 環 境 關 係 .....	52
建 設 關 係 .....	57
文 教 關 係 .....	80
警 察 關 係 .....	84



第24号議案 使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正する条例

1 制定の理由

(1) 使用料及び手数料徴収条例の一部改正

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正を踏まえ、同政令に関する手数料について、所要の整備を行う。

(2) 兵庫県立嬉野台生涯教育センターの設置及び管理に関する条例の一部改正

兵庫県立嬉野台生涯教育センターに設置する附属設備の利用に伴い、当該附属設備の利用に係る料金の額を定める。

(3) 兵庫県立尼崎青少年創造劇場の設置及び管理に関する条例の一部改正

尼崎青少年創造劇場を地域の創造・交流拠点とするため、展示室を交流スペースに改修したことに伴い、所要の整備を行う。

(4) 兵庫県立広域防災センターの設置及び管理に関する条例の一部改正

新たに広域防災センター敷地内に研修宿泊施設を整備することに伴い、新たに使用料を設定する。

2 制定の概要

(1) 使用料及び手数料徴収条例の一部改正

事務の内容の変化に伴い現行の手数料の標準額の見直しが必要となる事務及び人件費単価又は物価水準の変動に伴い現行の手数料の標準額との乖離が大きくなっている事務に係る手数料の標準額について改正を行う（別表第3関係）。

ア 行政書士試験手数料

イ 製造保安責任者試験手数料

ウ 販売主任者試験手数料

エ 電気工事士免状書換え手数料

オ 販売事業者認定申請手数料

カ 貯蔵施設又は特定供給設備変更許可申請手数料

キ 液化石油ガス設備士試験手数料

(2) 兵庫県立嬉野台生涯教育センターの設置及び管理に関する条例の一部改正

附属設備を利用しようとする者は、教育委員会規則に定める額の利用料金を納めなければならないものとする（別表関係）。

(3) 兵庫県立尼崎青少年創造劇場の設置及び管理に関する条例の一部改正

展示室に係る規定を削除する（別表関係）

(4) 兵庫県立広域防災センターの設置及び管理に関する条例の一部改正

兵庫県立広域防災センターの研修宿泊施設の使用料を次のとおり定める（別表関係）

区 分		使用料
研修宿泊施設	防災研修又は防災学習のためセンターの施設を利用する場合	1人1泊につき3,000円
	その他の場合	1人1泊につき6,000円

### 3 施行期日

令和4年4月1日。ただし、2(1)エは同年7月1日から、2(4)は公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日とする。

# 第25号議案 兵庫県税条例等の一部を改正する条例

## 第1 制定の理由

地方税法の一部改正等に伴い、個人県民税、法人事業税、不動産取得税、軽油引取税等に係る規定について所要の整備を行うため、この条例を制定しようとする。

## 第2 制定の概要

### 1 兵庫県税条例の一部改正

#### (1) 個人県民税

ア 住宅借入金等特別税額控除について、その対象となる家屋の居住年の期限を令和7年(現行令和3年)まで延長し、所得税額から控除しきれなかった額(以下「控除残額」という。)を有する者については、その者の翌年度分の所得割の額から控除残額の5分の2に相当する額(上限39,000円)を控除する(附則第9条の4の2、第48条関係)。

イ 特定配当等及び特定株式等譲渡所得金額に係る所得の課税方式を所得税と一致させるため、上場株式等に係る譲渡損失の損益通算及び繰越控除の適用要件等についての規定の整備を行う(第19条の2、附則第26条の3、第32条の5及び第32条の6関係)。

#### (2) 法人事業税

ア ガス供給業のうち、一般ガス導管事業及び特定ガス導管事業(以下「導管ガス供給業」という。)以外の事業であってガス事業法に規定するガス製造事業者(特別一般ガス導管事業者の供給区域において同法に規定するガス製造事業の用に供する液化ガス貯蔵設備を維持し、及び運用するものに限る。)である法人が行うもの(以下「特定ガス供給業」という。)に係る法人事業税については、収入割額、付加価値割額及び資本割額の合算額によって課することとし、税率を次のとおりとする(第33条、第34条、第36条、第44条の2、附則第11条、第38条及び第39条関係)。

現行				改正案			
課税方式	標準税率 ( )	超過税率 ( )	超過課税 税率 ( + )	課税方式	標準税率 ( )	超過税率 ( )	超過課税 税率 ( + )
収入割	1.0%	0.065%	1.065%	収入割	0.48%	0.039 %	0.519 %
				付加価値割	0.77%	0.0385%	0.8085%
				資本割	0.32%	0.016 %	0.336 %

イ ガス供給業のうち、導管ガス供給業以外の事業(特定ガス供給業を除く。以下「一般ガス供給業」という。)に係る法人事業税については、資本金の額又は出資金の額(以下「資本金」という。)が1億円を超える普通法人にあっては付加価値割額、資本割額及び所得割額の合算額によって、資本金が1億円以下の普通法人等にあっては所得割額によって、そ

それぞれ課することとし、税率を次のとおりとする（第33条、第34条、第36条、第44条の2、附則第11条、第38条及び第39条関係）。

(ア) 資本金が1億円以下の法人

現行				改正案				
課税方式	標準税率 ( )	超過税率 ( )	超過課税 税率 ( + )	課税 方式	所得区分	標準税率 ( )	超過税率 ( )	超過課税 税率 ( + )
収入割	1.0%	0.065%	1.065%	所得割	400万円以下の金額	3.5%	0.25%	3.75%
					400万円超 800万円以下の金額	5.3%	0.365%	5.665%
					800万円超の金額	7%	0.48%	7.48%

(イ) 資本金が1億円を超える法人

現行				改正案			
課税方式	標準税率 ( )	超過税率 ( )	超過課税 税率 ( + )	課税方式	標準税率 ( )	超過税率 ( )	超過課税 税率 ( + )
収入割	1.0%	0.065%	1.065%	所得割	1.0%	0.18%	1.18%
				付加価値割	1.2%	0.06%	1.26%
				資本割	0.5%	0.025%	0.525%

ウ 付加価値割額、資本割額及び所得割額の合算額により法人事業税を課される法人に係る法人事業税の所得割について、所得区分による税率を廃止するとともに、税率を次のとおりとする（第34条、附則第11条、第38条及び第39条関係）。

現行					改正案			
課税方式	所得区分	標準税率 ( )	超過税率 ( )	超過課税 税率 ( + )	課税方式	標準税率 ( )	超過税率 ( )	超過課税 税率 ( + )
所得割	400万円以下の金額	0.4%	0.095%	0.495%	所得割	1.0%	0.18%	1.18%
	400万円超 800万円以下の金額	0.7%	0.135%	0.835%				
	800万円超の金額	1.0%	0.18%	1.18%				

(3) 不動産取得税

ア 宅地建物取引業者等が新築の住宅を取得したものとみなす日を住宅の新築の日から1年（本則6月）を経過した日とする特例措置の適用期限を令和6年3月31日（現行令和4年3月31日）まで延長する（附則第15条関係）。

- イ 新築の住宅の用に供する土地の取得に係る減額措置を認める土地の取得から住宅の新築までの経過年数を3年又は4年(本則2年)に緩和する特例措置の適用期限を令和6年3月31日(現行令和4年3月31日)まで延長する(附則第15条関係)。
- ウ 認定長期優良住宅の新築による取得について、その価格から1,300万円(本則1,200万円)を控除する課税標準の特例措置の適用期限を令和6年3月31日(現行令和4年3月31日)まで延長する(附則第15条の3関係)。
- エ 不動産を取得した者が、その登記の申請をした場合は、知事に対する不動産取得税に係る申告又は報告を不要とする(第53条関係)。
- オ 不動産取得税の徴収猶予を受けるための申告書等の提出期限等について規定の整備を行う(第48条の2、第53条、第56条、第57条、第59条の2、第59条の3、第59条の4、第59条の5、第59条の6、第59条の7、附則第17条の2及び第17条の3関係)。
- カ 知事が住宅及び住宅用地に係る特例措置の要件に該当すると認める場合は、不動産を取得した者から申告がなくとも当該特例措置を適用することができることとする(第48条の2、第56条)。

#### (4) 軽油引取税

行政手続に関する業務プロセスの見直しの一環として、軽油引取税免税軽油使用者証の有効期間を3年(現行2年)に延長する(第113条の2関係)。

#### (5) その他

条例の引用条文を改める等規定の整備を行う(第37条、第44条の2、第48条の2、附則第10条の2の2、第26条及び第29条関係)。

### 2 兵庫県税条例等の一部を改正する条例(令和2年兵庫県条例第4号)附則第11項によりなおその効力を有するものとされた同条例附則第1項第5号に掲げる規定による改正前の兵庫県税条例の一部改正

連結納税制度の見直しに係る改正前の規定による法人の事業税について、電気事業法の改正及びガス供給業の課税方式の見直しに係る改正後の制度を適用させる必要があるため、なお効力を有する規定について1(2)の改正を行う(第33条、第34条、第36条、第44条の2、附則第11条、第38条及び第39条関係)。

## 第3 施行期日等

### 1 施行期日

令和4年4月1日。ただし、次の(1)から(5)までについては、当該(1)から(5)までに掲げる日とする。

(1) 第2の1(5)の一部 公布の日

(2) 第2の1(1)ア及び(5)の一部 令和5年1月1日

(3) 第2の1(3)エ及びオ 令和5年4月1日

(4) 第2の1(1)イ 令和6年1月1日

(5) 第2の1(3)ウの一部 住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律(令和3年法律第48号)附則第1条第4号に掲げる規定の施行の日

## 2 経過措置

第2の1(1)から(4)までの税目について、所要の経過措置を定める。

## 3 低開発地域工業開発地区における県税の課税免除に関する条例等の一部改正

次の条例について第2の1(3)オに伴う規定の整備を行う。

(1) 低開発地域工業開発地区における県税の課税免除に関する条例

(2) 離島振興対策実施地域における県税の課税免除に関する条例

(3) 過疎地域における県税の課税免除に関する条例



## 第26号議案 部制条例の一部を改正する条例

### 1 制定の理由

県政改革方針（見直し後の行財政運営方針）に基づき、政策課題への的確な対応、所掌事務の範囲及び責任の所在の明確化並びに施策の効率的かつ効果的な執行を図ることができる部の体制を構築するため、この条例を制定しようとする。

### 2 制定の概要

- (1) 現行の5部を12部に再編する（第1条関係）。
- (2) 企画県民部を総務部、企画部、財務部、県民生活部及び危機管理部に再編し、秘書及び広報に関する事務、市町その他公共団体に関する事務、職員に関する事務、教育に関する事務並びにその他他部の所管に属しない事務を総務部の、県政の総合的企画及び調整に関する事務並びに情報に関する事務を企画部の、県の予算、税その他の財務に関する事務を財務部の、県民の生活及び文化の向上に関する事務を県民生活部の、危機管理に関する事務を危機管理部の所掌とする（改正後の第2条から第6条まで関係）。
- (3) 健康福祉部を福祉部及び保健医療部に再編し、社会福祉に関する事務及び社会保障に関する事務を福祉部の、健康に関する事務を保健医療部の所掌とする（改正後の第7条及び第8条関係）。
- (4) 農政環境部を農林水産部及び環境部に再編し、農業、林業及び水産業に関する事務を農林水産部の、環境の保全と創造に関する事務を環境部の所掌とする（第10条及び第11条関係）。
- (5) 県土整備部を土木部及びまちづくり部に再編し、道路及び河川に関する事務並びに港湾その他土木に関する事務を土木部の、まちづくりの総合調整及び推進に関する事務、都市計画に関する事務、住宅に関する事務並びに建築に関する事務をまちづくり部の所掌とする（第12条及び第13条関係）。
- (6) その他規定の整備を行う（第9条、第14条及び第15条並びに附則第3項及び第4項関係）。

現 行	改 正 案
( 5 部 )	( 12 部 )
企画県民部	総務部 企画部 財務部 県民生活部 危機管理部
健康福祉部	福祉部 保健医療部
産業労働部	産業労働部

農政環境部	農林水産部 環境部
県土整備部	土木部 まちづくり部

### 3 施行期日

令和4年4月1日

## 第27号議案 行財政の運営に関する条例の一部を改正する条例

### 1 制定の理由

県政改革を継続的かつ効果的に推進し、もって持続可能な行財政基盤を確立するため、県政改革方針を定めるとともに、当該方針について不断の見直しを行うこととする等所要の整備を行うため、この条例を制定しようとする。

### 2 制定の概要

(1) 題名を県政改革の推進に関する条例に改める（題名関係）。

(2) この条例は、県政改革の推進について、その基本的な方向等を定める県政改革方針の策定及びこれに基づく取組に関して必要な事項を定めることにより、県政改革を継続的かつ効果的に推進し、もって持続可能な行財政基盤を確立することを目的とする（第1条関係）。

(3) 県政改革は、人口の減少、急速な高齢化、多発する災害、地球温暖化、経済構造の変化等の多様な課題に対応し、時代を切り拓く「躍動する兵庫」を実現するため、職員一人一人が改革に取り組み、時代の変化や県民の要請に的確に対応できる持続可能な行財政基盤を確立することにより、推進されなければならないものとする（第1条の2関係）。

(4) 知事は、持続可能な行財政基盤の確立に向けた県政改革を着実に推進するため、県政改革方針（以下「改革方針」という。）を定めなければならないものとする（第2条関係）。

(5) 県政改革審議会（第7条関係）

ア 行財政運営審議会の名称を、県政改革審議会（以下「審議会」という。）に改める。

イ 審議会が知事の諮問に応じて調査審議する事項に、行政施策の評価に関することを加える。

ウ 審議会は、委員7人以内で組織するものとする。

エ 審議会は、次に掲げる者のうちから知事が委嘱するものとする。

(ア) 地方行財政について知識経験を有する者

(イ) 法律、会計又は経済について知識経験を有する者

(ウ) (ア)及び(イ)に掲げる者のほか、県政改革の推進について十分な知識経験を有する者

(6) 知事は、社会経済情勢の変化、国の政策動向、県政改革の推進状況等を勘案し、改革方針について不断の見直しを行い、必要な措置を講ずるものとする（第8条関係）。

(7) その他規定の整備を行う（第3条から第6条まで及び附則第2項関係）。

### 3 施行期日等

(1) 施行期日

令和4年4月1日

(2) 経過措置

この条例による改正前の行財政の運営に関する条例（以下「改正前の条例」という。）第2条第1項の規定に基づき知事が定めた行財政運営方針はこの条例による改正後の県政改革の推進に関する条例（以下「改正後の条例」という。）第2条第1項の規定に基づき知事が定めた県政改革方針と、改正前の条例第4条第1項の規定に基づき知事が定めた実施計画は改正後の条例第4条第1項の規定に基づき知事が定めた実施計画とみなす。

## 第28号議案 兵庫県職員定数条例等の一部を改正する条例

### 1 制定の理由

(兵庫県職員定数条例の一部改正)

(1) 知事の事務部局の職員の定数について、次のとおり見直す。

児童福祉法施行令の一部改正による児童福祉司等の配置基準に対応し、及び感染症対策の体制の強化を図るため、知事の事務部局の職員の定数を増員する。

(2) 短時間勤務の職に再任用される職員(以下「短時間勤務再任用職員」という。)の数の上限を改める。

### 2 制定の概要

(1) 次の表のとおり、知事の事務部局の職員の定数を増員する。

区 分	現 行	改正案	増 減
知 事	6,199	6,219	+ 20
[うち派遣職員等]	[538]	[538]	

(2) 教育委員会の事務部局及び警察と合わせた短時間勤務再任用職員の数の上限を545人(現行510人)に改める。

### 3 施行期日

令和4年4月1日

## 第29号議案 職員の給与等に関する条例及び公立学校教育職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例

### 1 制定の理由

(職員の給与等に関する条例の一部改正)

県政改革方針(見直し後の行財政運営方針)に基づき、職員の給与に係る抑制措置について、本県の財政状況を踏まえ、引き続き実施することとし、関係条例について所要の整備を行うため、この条例を制定しようとする。

### 2 制定の概要

職員の給与等に関する条例(以下「給与条例」という。)の一部改正

#### (1) 給料月額の特例

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に支給する防災監等の給料月額について、引き続き726,000円に減額する措置を実施する(給与条例附則第3条関係)。

区 分	減額後
防災監等	726,000 円

#### (2) 管理職手当の特例

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に支給する管理職手当の月額について、引き続き100分の12に相当する額を減じた額とする措置を実施する(給与条例附則第4条関係)。

区 分	減額率
管理職	12%

#### (3) 期末手当の特例

令和4年6月及び12月に支給する防災監等の期末手当の額について、引き続き100分の1に相当する額を減じた額とする措置を実施する(給与条例附則第5条関係)。

区 分	減額率
防災監等	1%

#### (4) その他

規定の整備を行う(給与条例附則第7条関係)。

### 3 施行期日

令和4年4月1日

## 第30号議案 特別職に属する常勤の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

### 1 制定の理由

県政改革方針（見直し後の行財政運営方針）に基づき、特別職に属する常勤の職員の給与に係る抑制措置について、本県の財政状況を踏まえ、引き続き実施することとし、所要の整備を行うため、この条例を制定しようとする。

### 2 制定の概要

#### (1) 給料月額の特例

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に支給する給料月額について、引き続き次の表のとおり減額する措置を実施する（附則第3項関係）。

職名	減額前	減額後	(参考) 特例条例減額後
知事	1,340,000円	1,260,000円	938,000円
副知事	1,050,000円	1,008,000円	892,500円
教育長	880,000円	854,000円	
人事委員会の常勤の委員	740,000円	726,000円	
常勤の監査委員	代表監査委員	740,000円	726,000円
	その他の監査委員	730,000円	716,000円
公営企業及び病院事業の管理者	880,000円	854,000円	

#### (2) 期末手当の特例

令和4年6月及び12月に支給する期末手当の額について、引き続き次の表に掲げる割合に相当する額を減じた額とする措置を実施する（附則第4項関係）。

職名	減額割合	(参考) 特例条例減額割合
知事	5%	30%
副知事	3%	15%
教育長	2%	
人事委員会の常勤の委員	1%	
常勤の監査委員	1%	
公営企業及び病院事業の管理者	2%	

#### (3) その他規定の整備を行う（附則第6項関係）

### 3 施行期日

令和4年4月1日

## 第31号議案 職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例

### 1 制定の理由

- (1) 勤務時間の割振りの特例の対象となる職員の範囲を拡大するため、所要の整備を行う。
- (2) 引き続き在職した期間（以下「在職期間」という。）が1年未満である会計年度任用職員等について育児休業をすることができることとする等、所要の整備を行う。
- (3) 育児休業その他の職員の子育てを支援するための制度（以下「子育て支援制度」という。）の活用を推進するため、所要の整備を行う。

### 2 制定の概要

- (1) 職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例（平成28年兵庫県条例第16号）の一部改正

ア 勤務時間の割振りの特例の対象となる職員について、子の養育又は配偶者等の介護をする職員に限定する旨の規定を削除する（改正前の附則第2項関係）。

項目	現 行	改正案
対象職員	育児・介護を行う職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 育児・介護を行う職員</li> <li>・ <u>障害を有する職員</u></li> <li>・ <u>一般の職員</u></li> </ul>

イ その他規定の整備を行う（改正前の附則第1項及び第3項関係）。

- (2) 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

育児短時間勤務の承認を受けた職員は勤務時間の割振りの特例の対象とならないことを明確にするため、規定の整備を行う（第4条関係）。

- (3) 職員の子育て支援に関する条例の一部改正

ア 育児休業をすることができる会計年度任用職員等は在職期間が1年以上である者に限る旨の規定を削除する（第2条の2関係）。

項目	取得要件	
	現 行	改正案
育児休業（無給） 子の養育のため取得できる休業	<u>在職1年以上</u>	<u>在職期間の要件なし</u>

イ 育児部分休業をすることができる会計年度任用職員は在職期間が1年以上である者に限る旨の規定を削除する（第21条関係）。

項目	取得要件	
	現 行	改正案
育児部分休業（無給） 子の養育のため正規の勤務時間の始め又は終わりに、1日を通じて2時間以内で取得できる部分休業（子が3歳に達するまで）	<u>在職1年以上</u>	<u>在職期間の要件なし</u>



ウ 任命権者は、職員が当該任命権者に対し、当該職員又はその配偶者が妊娠し、又は出産したことその他これに準ずる事実を申し出たときは、当該職員に対して、子育て支援制度を知らせるとともに、育児休業の承認の請求に係る当該職員の意向を確認するための面談その他の措置を講じなければならないものとし、職員が当該申出をしたことを理由として、不利益な取扱いを受けることがないようにしなければならないものとする（第27条関係）。

項 目	現 行	改正案
子育て支援制度に係る次の措置の義務付け ・ 妊娠又は出産等についての申出があった場合における措置等 ・ 勤務環境の整備に関する措置	-	義務付け <u>あり</u>

エ 任命権者は、ウに定めるもののほか、職員の子育て支援制度の活用を推進するため、次に掲げる措置を講じなければならないものとする（改正後の第28条関係）。

- (ア) 職員に対する子育て支援制度に係る研修の実施
- (イ) 子育て支援制度に関する相談体制の整備
- (ウ) その他子育て支援制度を活用しやすい勤務環境の整備

オ その他規定の整備を行う（目次及び改正後の第29条関係）。

### 3 施行期日

令和4年4月1日

## 第32号議案 恩給条例等の一部を改正する条例

### 1 制定の理由

民法の一部改正により、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられ、18歳以上20歳未満の者が未成年に該当しなくなることを踏まえ、令和4年3月31日（以下「基準日」という。）時点で20歳未満の者について20歳まで遺族扶助料の支給対象とする経過措置を設ける等所要の整備を行うため、この条例を制定しようとする。

### 2 制定の概要

- (1) 遺族扶助料の受給権を失うこととなる基準日において20歳未満の子について、既得権を救済する経過措置を定める（恩給条例附則第29条関係）。
- (2) 遺族扶助料を受給する妻に子がある場合の遺族扶助料の加算の特例（以下「寡婦加算」という。）の対象となる子について、18歳以上20歳未満の子が重度障害の状態であることに加えて生計の方途がないことが要件である成年の子となることから、18歳以上20歳未満の子にあつては重度障害の状態である者に限る旨の規定を削除する等規定の整備を行う（恩給条例等の一部を改正する条例（昭和51年兵庫県条例第40号）附則第11条関係）。
- (3) (2)に伴い寡婦加算に係る既得権を失うこととなる妻について、既得権を救済する経過措置を定める（附則第2項関係）。

### 3 施行期日

令和4年4月1日

## 第33号議案 個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例

### 1 制定の理由

個人情報保護に関する法律の一部改正並びに行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律及び独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律の廃止等に伴い、規定の整備を行うため、この条例を制定しようとする。

### 2 制定の概要

引用する法律の名称及び条文を改める（第2条及び第53条関係）。

### 3 施行期日

令和4年4月1日

## 第34号議案 兵庫県立兵庫津ミュージアムの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

### 1 制定の理由

効率的で質の高い管理運営を図り、県民の地域への愛着を更に育み、県内におけるにぎわいの創出を促進するため、兵庫県立兵庫津ミュージアム(以下「兵庫津ミュージアム」という。)の管理を指定管理者(地方自治法に規定する「指定管理者」をいう。以下同じ。)に行わせるものとし、所要の整備を行う。

### 2 制定の概要

#### (1) 管理(改正後の第9条、別表第1及び別表第2関係)

ア 知事は、地方自治法の規定により、兵庫津ミュージアムの管理を指定管理者に行わせるものとする。

イ 兵庫津ミュージアムに展示し、又は保管している資料の特別の観覧に係る料金及び兵庫津ミュージアムの施設の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)は、指定管理者にその収入として収受させるものとする。

ウ 利用料金の額は、基準額に0.5を乗じて得た額から当該基準額に1.5を乗じて得た額までの範囲内の額で、指定管理者が知事の承認を受けて定める額(利便施設について、公募に付して、価格その他の条件が最も有利なものをもって申込みをした者に利用させる場合にあっては、その者の申込みに係る価格に相当する額)とする。

エ 指定管理者は、知事の承認を受けた基準により、利用料金の全部又は一部を免除し、又は返還することができるものとする。

#### (2) その他(第5条、第6条及び改正後の第10条関係)

規定の整備を行う。

### 3 施行期日

令和4年4月1日

## 第44号議案 収入証紙条例及び警察手数料徴収条例の一部を改正する条例

### 1 制定の理由

(収入証紙条例の一部改正)

県民の利便性の向上を図るため、収入証紙により徴収する旨定めている手数料について、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信技術を利用する方法により徴収することができるものとし、所要の整備を行う。

### 2 制定の概要

- (1) 手数料のうち規則で定めるものは、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信技術を利用する方法により手数料を徴収する場合を除き、収入証紙により徴収するものとする(第2条関係)。
- (2) その他規定の整備を行う(第3条関係)。

### 3 施行期日

令和4年4月1日

## 第49号議案 兵庫県行財政運営方針の変更

行財政の運営に関する条例（平成30年兵庫県条例第40号）第2条第1項に基づく兵庫県行財政運営方針を次のとおり変更する。

### 兵庫県 県政改革方針

#### 策定の趣旨

人口減少、急速な高齢化、多発する災害、地球温暖化、経済構造の変化等、多くの課題が山積する中、必要なことは失敗を恐れず、新たな挑戦を沸き起こすことである。

山積する課題一つひとつに、のびやかな試行錯誤を繰り返しながら、果敢に立ち向かい、時代を切り拓く「躍動する兵庫」を目指していくことが、県政推進の基本となる。

このため、旧来の手法や慣例、慣習にとらわれず、職員一人ひとりが行財政運営について自ら考え、自律的、多発的に施策・事業の創意工夫や変革の提案がなされるイノベーション型の行財政運営を目指し、新たな改革に挑戦する。

スクラップに重きを置く歳出削減型の改革ではなく、より施策実施の成果を重視し、有効な新たな事業内容や手法への見直しを図る、言わばビルドを重視した改革に取り組むことで、これまで県政が培ってきた強みは活かしつつ、時代の変化や県民の要請に的確に対応できる持続可能な行財政基盤を確立していく。

この改革を着実に実行し、県民と共にめざす「ひょうごビジョン2050」の実現に向けた新しい時代の県政を推進して、「誰もが希望を持って生きられる 一人ひとりの可能性が広がる『躍動する兵庫』」の実現を目指す。

#### 基本方針

次の基本方針に基づき、県政改革を推進するための取組を進める。

##### 1 躍動する兵庫の実現

「ひょうごビジョン2050」に掲げる「躍動する兵庫」をめざす姿として、その実現に向け、次の3つの基本姿勢をもとに県政を推進していく。

##### (1) オープンな県政の推進

多様化する社会・経済課題への対応は、従来のように県行政のみで完結できるものではなく、民間や、他団体との連携を主軸とし、開放性の高いオープンな県政を推進する。

##### (2) 「誰も取り残さない」県政の推進

歴史や風土の異なる五つの国から成る兵庫において、都市部や多自然地域など多様な地域に暮らす全ての県民が安心して生活し働き続けられるよう、人に温かい県政を推進する。

##### (3) 県民ボトムアップ型県政の推進

現場主義を徹底し、県民との対話を広げていくことで、県政をより県民に近い存在とし、

より多くの県民の主体的な活動を支え、県民とともに歩む県政を推進する。

## 2 持続可能な行財政基盤の確立

改革の着実な推進により、収支均衡と将来負担の軽減を図りつつ、時代の変化に的確に対応できる、持続可能な行財政基盤を確立する。

## 3 イノベーション型行財政運営の実現

職員一人ひとりが行財政運営について自ら考え、各職場から自律的、多発的に業務の創意工夫や変革の提案（イノベーション）がなされる県政を実現する。

### (1) 「ビルド」を重視した行財政運営

新たな事業内容や実施手法への見直しに重点を置いた施策の改善を毎年度実施する。

### (2) 成果を重視した施策立案手法の導入

データ等の合理的根拠に基づく政策立案（Evidence-Based Policy Making）を原則とし、新規施策の立案にあたり、成果指標、目標、終期、継続基準を定める。

### (3) 透明性向上のための外部評価の積極的活用

外部有識者による事務評価の手法を活用し、PDCAサイクルを実現する。

## 取組期間

令和10年度までの期間

## 財政運営

### 1 財政フレーム

財政フレームを策定し、県財政の中長期の見通しを示す。

県政改革方針に基づく事務事業等の見直しを反映させても、なお、令和10年度までに総額140億円の収支不足が生じる見込み。

このため、今後、歳入歳出両面における不断の見直し、地方財政制度の活用により、毎年度の収支不足を補填し、収支均衡を目指す。

あわせて、税収確保等による一般財源の確保、繰上償還等による県債残高の縮減、県債管理基金への更なる積み戻し等により財政運営指標の改善に取り組んでいく。

(1) 財政運営目標

区 分	令和10年度までの目標	最終目標
収 支	収支均衡を目指す	収支均衡
実質公債費比率 (単年度・3か年平均)	21%程度 〔 地方債協議制度同意基準(18%)と 早期健全化基準(25%)の中間値(21.5%)未満 〕	早期健全化基準(25%)内を 堅持しつつ、18%未満を目指す
将来負担比率	305%程度 〔 R3見込(319.7%)をH20～H30行革期間の 縮減率( 2.1%/年)並で縮減(305.0%) 〕	早期健全化基準(400%)内を 堅持しつつ、280%未満を目指す
経常収支比率	100%未満を維持	100%未満を維持

(2) 財政フレーム（事業費ベース）及び財政運営指標の見通し

財政フレーム（事業費ベース）

(単位：億円)

区 分	R3年間	R4当初	R5	R6	R7	R8	R9	R10	参 考	
									R11	R12
県税等	8,780	8,910	9,030	9,205	9,355	9,465	9,565	9,665	9,765	9,860
地方交付税等	5,310	3,865	3,845	3,775	3,830	3,800	3,815	3,845	3,870	3,860
国庫支出金	6,675	2,470	1,840	1,805	1,840	1,630	1,625	1,645	1,650	1,620
特定財源	9,125	7,525	6,985	6,635	6,165	5,790	5,280	4,980	4,545	4,245
県債	1,290	960	1,135	1,160	1,195	915	850	845	830	845
歳入 計	31,180	23,730	22,835	22,580	22,385	21,600	21,135	20,980	20,660	20,430
人件費	4,575	4,520	4,520	4,525	4,470	4,440	4,455	4,430	4,405	4,410
公債費	3,485	2,685	2,575	2,630	2,700	2,790	2,810	2,945	2,965	3,000
県税交付金	1,790	1,795	1,805	1,840	1,870	1,890	1,910	1,930	1,950	1,970
行政経費	19,000	13,025	11,885	11,465	11,130	10,745	10,410	10,110	9,790	9,455
投資的経費	2,330	1,705	2,055	2,125	2,230	1,765	1,595	1,605	1,585	1,625
歳出 計	31,180	23,730	22,840	22,585	22,400	21,630	21,180	21,020	20,695	20,460
収 支	0	0	5	5	15	30	45	40	35	30

R3～R10収支不足総額 140

財政運営指標

(単位：億円、%)

区 分	R3年間	R4当初	R5	R6	R7	R8	R9	R10	参 考	
									R11	R12
収 支	0	0	5	5	15	30	45	40	35	30
実質公債費比率	15.4	16.2	16.9	18.2	19.3	19.9	20.3	20.9	22.4	21.7
〔 3か年平均 〕	15.2	15.5	16.2	17.1	18.1	19.1	19.8	20.4	21.2	21.7
将来負担比率	319.7	333.8	330.9	325.6	323.2	318.1	310.2	302.7	295.2	287.2
経常収支比率	97.2	97.4	97.5	97.7	97.9	98.4	98.5	99.1	99.2	99.4

<参考> 試算の前提条件（令和4年度当初予算をもとに以下の前提で試算）

区 分	試 算 方 法														
経済成長率	<p>「中長期の経済財政に関する試算」(令和4年1月公表)におけるベースラインケースの名目経済成長率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名目経済成長率</td> <td>1.5%</td> <td>2.0%</td> <td>1.7%</td> <td>1.2%</td> <td>1.1%</td> <td>1.1%</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	R5	R6	R7	R8	R9	R10	名目経済成長率	1.5%	2.0%	1.7%	1.2%	1.1%	1.1%
区 分	R5	R6	R7	R8	R9	R10									
名目経済成長率	1.5%	2.0%	1.7%	1.2%	1.1%	1.1%									
県 税 等	前年度見込額 × 経済成長率														
地方交付税等	<p>(1) 基準財政収入額 前年度見込額に毎年度の県税等の増収額の75%等を加算</p> <p>(2) 基準財政需要額 個別・包括算定経費 前年度見込額に給与（定期昇給等を除く）及び社会保障関係費の歳出増加額に見合う伸び率を乗じて試算 事業費補正・公債費 毎年度の算入見込額 その他 地域社会再生事業費等は令和4年度当初予算と同額</p>														
国庫支出金	社会保障関係費（国制度分）や投資事業費（国庫補助事業）などの事業費に対応した見込額														
特 定 財 源	各種貸付金の償還金などの見込額														
県 債	今後の投資事業量に応じた発行見込額														
人 件 費	<p>(1) 職員給等 定員 一般行政部門の定員は、平成30年4月1日の職員数を基本とした令和4年4月1日の職員数 法令等により配置基準が定められている定員は、当該基準に基づく配置定員（教職員定数については、生徒数の減に伴う減を見込んでいる。） 給与 令和4年度当初予算時の単価に基づき、定期昇給及び新陳代謝を見込む 人事委員会勧告に基づく給与改定率は、経済成長率の1/3と試算</p> <p>(2) 退職手当 今後の退職者数の見込をもとに試算</p>														
公 債 費	<p>(1) 起債発行額 今後の投資事業費の計画額等に基づく発行見込額</p> <p>(2) 発行利率 「中長期の経済財政に関する試算」(令和4年1月公表)におけるベースラインケースの名目長期金利</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名目長期金利</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td>0.2%</td> <td>0.6%</td> <td>1.0%</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	R5	R6	R7	R8	R9	R10	名目長期金利	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.6%	1.0%
区 分	R5	R6	R7	R8	R9	R10									
名目長期金利	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.6%	1.0%									
行政経費	前年度見込額に直近の伸び等を踏まえて試算														
投資的経費	地方財政計画の水準を基本に事業費を確保														
そ の 他	<p>(1) 県債管理基金への内部・外部基金の集約、県債管理基金による地域整備事業会計への貸付金、住宅供給公社・土地開発公社による県債管理基金への預託金の解消等を反映</p> <p>(2) 県債管理基金を活用した県債残高縮減対策の取り止めを反映</p> <p>(3) 企業庁との貸借関係の段階的解消を反映</p>														



## 2 行政施策

### (1) 事務事業

#### 一般事業費

限られた財源で最大の効果が得られるよう、事業のスクラップ・アンド・ビルドなど、「選択と集中」を徹底し、効率的・効果的に施設の維持管理や各種事業を推進する。

#### 政策的経費

時代の変化や国の制度改正、県と市町の役割分担等の視点を踏まえた見直しを徹底しつつ、各種事業を推進する。

見直しに当たっては、単に廃止・縮減するだけでなく、政策課題に対する新たな事業化の検討にも努める。

#### [ 見直しの視点 ]

ア 時代の変化、国の制度改正、地方財政措置、他の地方公共団体の事業実施水準、事業実績等を踏まえた事業内容の見直し

イ 市町への権限移譲や地財措置の状況、県補助の先導性の低下等を踏まえた県と市町の役割の明確化

ウ 民間活動分野の拡大等を踏まえた民間等との役割の明確化

エ 受益者負担の適正化等給付と負担の適正化

オ オンライン・ペーパーレス化の徹底など、ICTを活用した行政のデジタル化の推進

カ 事務事業評価の活用による事業コストや成果の検証、民間活力の活用等を通じた効率的な事業の推進

キ 国庫補助金等特定財源や自主財源の確保 等

#### 新規施策の展開

社会の変化を捉えつつ、県民と描く兵庫のビジョンのもと、地域創生戦略をはじめ各分野計画の具体化を図り、コロナからの創造的復興をめざし躍動する兵庫の実現にむけた施策を積極的に展開する。

#### 事務事業数

スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、事務事業数の見直しを行う。

#### 社会保障関係費

ア 社会保障関係費について、国の制度改正や本県の実情等を踏まえつつ、適切に事業を推進する。

イ 今後の社会保障関係費の増加に見合った地方の財源が確保されるよう、地方一般財源総額の充実・強化等を国に対し積極的に要請する。

## (2) 投資事業

### 通常事業

- ア 補助事業、単独事業について、地方財政計画の水準を基本とした事業費を設定する。
- イ 補助事業について、計画的な事業推進に必要な国庫支出金を積極的に確保する。

### 緊急措置事業

- ア 防災・減災対策など、本県の喫緊の課題に対し、国庫や地方交付税措置のある県債を活用することを基本に、事業費を確保する。
- イ 国の経済対策について、本県の経済情勢等を勘案しながら適時適切に対応し、事業費を確保する。

### 大型投資事業

将来的な財政負担も考慮のうえ、事業計画や事業実施について個別に検討する。

### 災害復旧事業

災害復旧事業については、必要額を別途措置する。

### 社会基盤整備の推進

- ア 社会基盤整備プログラムや各種分野別計画に基づき、県民ニーズを的確に捉え、頻発化する自然災害や社会基盤を取り巻く課題への対応など、緊急かつ重要な事業への重点化を図り、着実に事業を実施する。  
「備える」「支える」「つなぐ」の視点のもと、各種分野別計画に基づき、計画的・効率的に推進する。
- イ 建設企業等の健全育成と公共工事等の品質確保を推進する。

## (3) 公的施設等

### 公共施設等の適正管理の推進

- ア 県が所有する公共施設等について、社会情勢の変化等を踏まえながら施設の在り方の検証を行うとともに、「公共施設等総合管理計画」や各分野の個別計画に基づき、施設総量の適正化、老朽化対策、安全性の向上と適切な維持管理、施設等の有効活用を推進する。  
併せて、道路・橋梁・上下水道など市町管理施設の老朽化対策等について人材面・技術面から支援するとともに、市町連携を推進する。
- イ 改修・更新時において、感染症対策として抗菌設備等の採用、CO2排出量を低減した省エネ型設備の導入、多様な働き方に対応した庁舎等におけるテレビ会議スペースなど、新たな社会ニーズに合わせた取組を推進する。

### 民間活力を活かした施設整備や管理運営の推進

- ア 公共施設の新設、建替、大規模修繕等の実施にあたっては、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用するPFI制度等の導入を優先的に検討し、民間活力を最大限活かし

て、より効率的・効果的な施設整備や管理運営を推進する。

イ すべての指定管理施設で原則公募による指定管理者の選定を徹底する。また、指定管理者制度を導入していない県直営施設についても、公募による指定管理者制度の導入を検討する等、民間事業者等の参入を促す取組を推進して競争原理を働かせ、さらなる民間ノウハウの活用により運営の合理化やサービスの向上を図る。

運営にあたっては、事業者、所管課、外部委員による適切な評価システムを機能させることにより、効率的で質の高い管理運営水準を確保する。

#### (4) 試験研究機関

先端技術の進展や県民ニーズの変化等を踏まえ、業務の重点化、弾力的な研究体制の整備、効率的・効果的な経営手法の徹底等の視点から、各機関のあり方について見直しを行う。

#### (5) 県営住宅事業

県営住宅管理戸数の適正化

計画的に建替を行うとともに、集約・用途廃止を加速化し、管理戸数の適正化を図る。

県営住宅ストックの有効活用

耐震化やバリアフリー化、計画的な修繕による建物の長寿命化を推進するとともに、駐車区画数の適正化や入居率の向上を図るなど、県営住宅ストックを有効活用する。

経営の効率化

入居率向上等による使用料収入の確保、民間活力を活用した効率的な管理運営、PFIを活用した建替事業の検討など、経営の効率化を推進する。

新たな施策展開

福祉施策との連携、建替事業における市町との連携、ポストコロナ社会への対応など、多様な需要に対応した施策を展開する。

#### (6) 教育施策（教育委員会所管）

「ひょうご教育創造プラン」の推進

「第3期ひょうご教育創造プラン」に基づき、本県の教育が目指すべき方向性や今後取り組むべき様々な課題に対応した教育施策の推進を図る。

特に、新型コロナウイルス感染症やICTの整備を踏まえ、本県独自で進めてきた「体験教育」の活動方法などを検討するとともに、小中高12年間を通じた新たな学びの充実に取り組む。

公立小・中学校

国の35人学級編製の段階的導入及び小学校5・6年生への教科担任制の導入に伴う加配措置の動向等を踏まえ、本県独自の教育効果を高める学習支援の枠組みを新たに構築する。

なお、さらなる少人数教育の充実については、課題となる定数改善や学校整備等を踏まえて引き続き検討する。

#### 県立高等学校

ア 「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に基づき、5学区又は全県学区において、これまで取り組んできた学びとともに新たな学びを推進できるよう、ひょうごの高校づくりを推進する。

イ 令和4年度から導入するBYOD（Bring Your Own Device：生徒自身で端末を用意し、学校・家庭での学習に活用すること）による教育を展開できるICT環境整備を推進するとともに、「第 期県立学校施設管理実施計画」に基づき、施設の長寿命化改修やトイレ改修、空調設備の設置など、安全・安心な環境整備を推進する。

#### 県立特別支援学校

ア 「兵庫県特別支援教育第三次推進計画」及び障害種別毎の特別支援教育のあり方検討に基づき、今後求められる特別支援教育を推進できるよう、学習支援、相談支援、学校間連携などに取り組む。

イ 児童生徒数の動向など地域の実情を考慮しながら、教育環境の整備に取り組む。

### 3 収入の確保

#### (1) 県税

##### 県税収入の確保

県財政の歳入の基盤となる県税収入の確保を推進する。

##### 税収確保対策の推進

ア 徴収歩合が全国平均を上回ることを基本とし、収入未済額の更なる縮減に向け、税収確保対策を推進する。

イ 県と市町との連携を推進するとともに、課税調査、滞納対策、不正軽油対策、納税環境の整備等の取組を強化する。

#### (2) 課税自主権

##### 超過課税

法人県民税超過課税、法人事業税超過課税及び県民緑税等の超過課税については、充当事業を効果的に実施するとともに、税収動向や充当事業の実績、効果の検証を踏まえ適時見直しを行う。

また、社会経済情勢や県民ニーズ等の変化を踏まえ、充当事業の実績と効果を検証の上、今後の計画の必要性を検討する。

##### 法定外税等

地域が抱える政策課題に対応するための財源確保や政策誘導の手段として、課税自主権の活用の可能性が拡大するよう国に対し提言しつつ、その活用を検討する。

### (3) 諸収入

#### 使用料・手数料

社会経済情勢の変化や利用者の利便性向上、受益と負担の適正化等の観点から使用料・手数料の適正化を図る。

#### ネーミングライツ

対象施設の拡大やスポンサー特典の付与などの柔軟な制度運用により、ネーミングライツの導入を促進する。

#### 広告収入

県施設や広報紙、ホームページなど有形無形の資産について、広告媒体として積極的に活用し、広告収入を確保する。

#### ふるさと納税

##### ア ふるさとひょうご寄附金

寄附者の共感と賛同を得て寄附を集める魅力ある事業を検討するとともに、SDGsに資する返礼品や事業毎の特典の充実、効果的な広報・PRを展開する。

##### イ 企業版ふるさと納税

企業に兵庫県の地域創生の取組への参画を促す魅力ある対象事業を充実させるとともに、首都圏等への周知などの効果的なPRを展開する。

### (4) 資金管理

#### 資金調達

市場環境や投資家ニーズを捉えた柔軟な起債運営により、安定的かつ低利な資金調達を推進するとともに、発行年限の多様化やSDGs債の活用など、多様な調達手段を確保する。

#### 資金運用

「兵庫県及び関連公社等資金運用方針」に基づき、歳計現金の収支状況に留意しつつ、保有する資金の安全かつ有利な運用を行うとともに、グループファイナンスの積極的な活用など、市場環境を踏まえた柔軟かつ機動的な資金運用を推進する。

### (5) 債権管理

#### 特定債権の回収・整理

債権管理推進本部の下、債権毎の債権管理計画に基づいた債権の回収・整理を推進し、収入未済額を縮減する。

#### 災害援護資金（阪神・淡路大震災分）

関係各市に対して引き続き債権回収及び免除を進めるよう促すとともに、免除を行ってもなお行方不明など償還困難なケースが残ると見込まれることから、国への貸付原資の償還は現実に返還があった場合にのみ行うようにする制度変更等を、国に対して要望していく。

## (6) 県有資産の活用

### 長期保有土地の処理

「長期保有土地の処理に関する基本方針」の下、利活用や売却等計画的な処理と適正管理を推進する。

#### [ 処理の基本方針 ]

ア 庁内、公社等での利活用

イ 地元市町等への売却、譲渡、交換、貸付

ウ 県、市町等での利活用が見込めない用地は民間売却を基本

エ 山林のうち、直ちに利活用が見込めない場合は、県有環境林として当面の間適正管理

オ 地元市町から取得要請等があった用地は、市町と連携して利活用方策の検討を推進

#### 県有環境林の適正管理

直ちに利活用が見込めない山林について、地元市町との連携の下、適正管理を図りつつ、利活用方策を検討する。

#### 地元市町と連携した利活用の推進

地元市町から取得要請等があった用地など、地元市町との連携を図ることとした用地は、地元市町と協議調整を積極的に進め、利活用方策の検討を推進する。

#### 公舎

公舎について、入居率の動向や地域性等を踏まえ、公舎間の相互利用を図りながら、必要な見直しを図るとともに、計画的な維持管理を適正に行う観点から、入居料の改定を行う。

## 4 公営企業、公社等の運営

### (1) 企業庁

#### 経営改革の推進

「新・企業庁経営ビジョン」及び「企業庁総合経営計画」に基づき、各事業の黒字を目指しつつ、自律、安定した経営改革を推進する。

#### 地域整備事業

##### ア 分譲の推進

まちの熟成を踏まえ、各地域の特性を活かしつつ、地元市町との連携や民間手法の積極的活用による、機動的・戦略的な企業誘致や、テレワークなどポストコロナ社会を見据えた宅地分譲を推進する。

住宅用地の民間事業者への一括売却制度の拡充など、新たな分譲活性化方策を推進する。

##### イ 事業進度調整地

県民・企業ニーズや事業採算性等を考慮の上、関係部局や地元自治体等の理解と協力

を得ながら、その利活用を検討する。

検討にあたっては、全庁的な検討会議を開催するなど幅広く検討する。

#### ウ 地域整備事業の在り方

地域整備事業の長期収支見込や、まちの熟成など地域整備事業の状況等を見定めて、今後の在り方を検討する。

今後も安定的な企業債償還が可能となるスキームを、一般会計と企業会計の貸借関係の整理とあわせて進めていく。その際、企業債償還の本格化に伴う今後の地域整備事業会計の資金残高の状況を踏まえ、一般会計からの償還を優先的に実施する。

#### 水道用水供給事業・工業用水道事業

「アセットマネジメント推進計画」に基づく計画的な修繕・更新を推進するなど、水道用水・工業用水の安定供給を図るとともに、水道事業については、県内水道事業体の広域連携等の取組を推進する。

#### 地域創生整備事業

地域の振興、県民福祉の向上に向け、独立採算を維持しながら、健康、環境、観光、教育、産業、都市再生などの分野について、ポストコロナの産業動向等を見据え、新たな取組を推進する。

#### 青野運動公苑

新たな利用者確保に向けた取組の推進などにより、健全経営を確保する。

#### 一般会計との貸借関係

長期収支を踏まえつつ、一般会計と企業会計の貸借関係の整理を進める。その際、企業債償還の本格化に伴う今後の地域整備事業会計の資金残高の状況を踏まえ、一般会計からの償還を優先的に実施する。

### (2) 病院局

#### 経営改革の推進

「第4次病院構造改革推進方策」に基づき、地域医療機関との連携強化等による収入の確保、診療材料費の削減等による費用の抑制などに取り組む。

病院事業全体での黒字経営に向けて、新型コロナウイルス感染症対応と通常医療との両立を図りながら、経営再生本部など、各病院と病院局が一体となった経営改善を推進し、持続可能な経営の確保に取り組む。

#### より良質な医療の提供

#### ア 県立病院の新型コロナウイルス感染症対策

感染症指定医療機関を中心に、重症者を含む新型コロナウイルス感染症患者の積極的な受け入れに全力で取り組むとともに、課題等については十分に検証し、それらを基に病院運営における必要な見直しを行う。

イ 診療機能の高度化・効率化

計画的な建替整備等により、診療機能の高度化・効率化を推進する。

ウ 再編・ネットワーク化

地域医療構想調整会議の議論等を踏まえ、必要な診療機能の見直し等を実施するとともに、ICT等の活用により、他の医療機関との情報ネットワーク化や遠隔診療を推進する。

運営体制・基盤の確保

政策医療の安定的かつ継続的な提供、新病院整備に伴う診療機能の高度化等に対応するため、医師確保対策、看護師確保対策の取組を推進する。

(3) 流域下水道事業

持続可能な事業運営の推進

ア 施設更新・維持管理については、経営戦略等の計画を踏まえ、計画的・効率的に推進する。

イ 国提案や下水道協会要望などの機会を最大限に活用した要望活動の継続的な実施により、必要な予算の確保につなげる。

自立・安定的な経営の確保

経営戦略の中間年度となる令和5年度に、事業費等の見直しを実施する。

(4) 公社等

公社等のあり方の見直し

社会経済情勢の変化や県民ニーズ、民間活力の積極的活用や民間との役割分担を踏まえ、公社等が担う行政サービスの必要性を検証し、県の公社等に対する財政支出や人的支援の適正化を図るため、公社等のあり方について存廃も含めてゼロベースで見直しを行う。

公社等の運営の見直し

引き続き存続する公社等においても、真に遂行すべき事業に重点化を図るとともに、執行体制等を見直し、運営の更なる効率化を図る。また、運営の透明性の向上に向けた取組を推進する。

ア 経営の安定化

安定した経営を維持するため、執行体制や事業の見直しなど運営の合理化・効率化を推進する。

イ 職員数の見直し

環境の変化や、公社等の職員構成等の個別事情等を踏まえ、職員を適正に配置する。

ウ 給与の見直し

県の取組を踏まえつつ、公社等の経営状況等に応じて適宜適切に見直しを行う。



## エ 県財政支出の見直し

県からの委託、補助事業等の検証や指定管理施設の原則公募化、事業の重点化等により、公社等への県財政支出の見直しを行う。

## オ 運営の透明性の向上

情報公開や契約手続の適正化を徹底するとともに、監査体制の強化など経営の透明性の向上を図る。

### 第三者委員会による点検・評価

外部有識者等で構成する第三者委員会において、専門的見地から公社等の今後のあり方等について、指導・助言等を行う。

## (5) 兵庫県公立大学法人

### 魅力ある大学づくりの推進

#### ア 第二期中期目標の達成に向けた取組の推進

兵庫県立大学及び芸術文化観光専門職大学の2大学がそれぞれの特色を生かしつつ、相乗効果を発揮できるよう、円滑な運営を推進する。

#### イ 兵庫県立大学

##### (ア) 教育・研究充実のための大学改革の推進

平成31年4月に再編した学部、令和3年4月に統合・再編した大学院を完成年次まで着実に運営するほか、姫路工学キャンパスの整備や新型コロナの影響を踏まえた教育改革などを推進し、教育・研究の充実を図る。

##### (イ) 産学官連携など社会貢献の充実強化

新長田のリカレント拠点の整備など社会貢献機能強化に向けた取組を推進する。

#### ウ 芸術文化観光専門職大学

##### (ア) 芸術文化及び観光の双方の視点を活かした教育・研究の推進

令和3年4月に開設した教育課程を完成年度まで着実に運営するため、中期目標・中期計画に定める取組を推進し、地域に根ざした教育研究活動を展開する。

##### (イ) 大学を核とした地域連携による社会貢献の推進

地域の企業・団体、行政、地域住民等多様な主体と協働しながら貢献に関する取組を推進する。

##### 自律的、効率的な管理運営体制の確保

#### ア 一法人複数大学制による運営の実施

両大学の情報共有や経営資源の相互利用などの連携を進め、教育・研究・社会貢献の各分野における高度化や相乗効果を発揮させる。

#### イ 大学の魅力向上に向けた戦略的な運営体制の確保

理事長、学長の連携を強化しながら、大学の魅力向上に向けた戦略的な経営を、設置

者である県と密接に連携しながら推進する。

#### ウ 教職員の適正配置の推進

計画的な定員管理を進める中で、新陳代謝や質向上を図り、大学改革等に必要の人材を確保し適正に配置する。また、人員配置の適正化や教職員の任用形態の多様化の検討を行う。

#### エ 持続可能な財務構造の維持

設置者である県からの運営交付金等の算定基準に基づく適切な財務管理を行うとともに、大学としても共同研究や受託研究など自主財源の獲得に積極的に取り組み、持続可能な財務構造を維持する。

### 行政運営

#### 1 組織

##### (1) 本庁

###### 部

政策課題への的確な対応、所掌範囲と責任の所在の明確化、施策の効率的・効果的な執行が図られる部の体制とするため、特定分野を担当する部長の職を廃止し、部制条例で規定する「部」に再編し、本庁5部体制から12部体制へと見直す。

###### 局・課室

部長を中心とする責任体制を構築し、責任所在の明確化と柔軟に課題対応する仕組みづくりとして「部-課」制を基本としつつ、必要に応じて部の下に「局(室)」を設置する。

また、臨時的又は時限的な行政課題に柔軟かつ効率的に対応するために設置しているタスクフォースは、進捗に応じて整理・見直しを図る。

###### ア 局

業務の性質上必要な場合は、部の下に「局(室)」を設置する。

###### イ 課室

(ア) 多様化・複雑化する行政課題に、的確かつ迅速に対応するとともに、総務事務等を集中的に処理できる効率的な規模となるよう課室の大括り化を実施する。

(イ) ボトムアップ型県政の推進には、各部の政策立案・調整機能の向上が必要であることから、見直し後の各部に総務担当課を設置し、総務機能を強化する。

(ウ) その他、政策課題への適切な対応を図るため、施策推進に応じて、新設・再編を行う。

###### 本部体制

横断的な政策課題に柔軟かつ機動的な対応を図るため、本部体制を積極的に活用しつつ、必要性の低下した本部は見直し(統合、再編、廃止)を図る。

## (2) 地方機関

### 県民局・県民センター組織の見直し

ア 現地解決型の総合事務所体制としての県民局・県民センター体制を基本とし、市町行政体制の進展や地域の実情等を踏まえつつ、地域課題に総合的かつ的確に対応する体制とする。

なお、本庁5部体制の見直しを踏まえ、県民局・県民センター体制のあり方について、今後、見直しを検討する。

イ 阪神南県民センターと阪神北県民局については、「阪神南県民センター・阪神北県民局の統合方針」に基づき「阪神県民局」としての統合に向け取り組んできたが、本県の財政状況やコロナ禍による働き方の変革などを踏まえ、伊丹庁舎の整備及び阪神県民局としての統合は一旦凍結し、「阪神県民局」としての統合は、これまでの統合方針やコロナ禍に起因する社会環境の変化等も踏まえながら、県民局・県民センター体制の今後の見直しの中で検討する。

ウ 県民局・県民センターの各事務所については、地域の特色を活かした施策の推進、効果的・効率的な県民サービスの提供、業務の専門性・機動性の向上等が図られる体制とする。

なお、県民局・県民センター体制の見直しに合わせ、人口減少、広域課題への対応なども踏まえた見直しを検討する。

### その他地方機関

ア 特定の行政課題に的確に対応できるよう、効率的・効果的な県民サービスの提供、業務の専門性・機動性の向上等が図られる体制とする。

イ 中核市への児童相談所の移管の働きかけや、こども家庭センターの新たな一時保護所の整備、中央こども家庭センターの現地建替、移転については、引き続き検討する。

## (3) 教育委員会

### 本庁

「ひょうご教育創造プラン」を着実に推進するため、高等学校教育、義務教育、特別支援教育などにおける教育課題等に横断的に取り組める体制の構築に取り組む。

### 教育事務所

6 教育事務所体制を基本とし、市町教育委員会、学校における様々な学校問題（いじめや不登校、体罰や教職員の非違行為、保護者対応等）に総合的に支援できる体制の構築を検討する。

なお、市町との役割分担等を踏まえつつ、あり方については引き続き検討する。

### その他

今後一層期待される生涯教育や生涯スポーツの発展に対応できるよう、教育委員会と知

事部局との役割分担を踏まえた推進体制の構築を検討する。

(4) 警察

警察本部

治安情勢の変化等を踏まえ、専門的かつ広域的に対応できる体制の整備と充実を図る。

警察署

「警察署等再編整備計画」に基づき、概ね3年後をめどに警察署再編地域の治安情勢を検証し、更なる対策の要否を検討する。

交番・駐在所

業務負担の低い交番・駐在所の再編整備や、社会情勢の変化を踏まえた勤務形態の在り方を検討する。

(5) その他行政委員会等

行政運営の公正を期するため設置された各行政委員会の設置目的を踏まえながら、引き続き、各々の特性に応じた専門性が発揮できる事務局の体制とする。

2 職員

(1) 定員

職員

ア 一般行政部門については、平成30年4月1日の職員数を基本としつつ、新たな行政課題・行政需要の変化に的確に対応できる業務執行体制を確保する。定年引上げ期間中においては、一定の新規採用を継続的に実施するとともに、年齢構成の平準化に向け、経験者採用などを積極的に活用し、必要な行政サービスを将来にわたり安定的に提供できる体制を確保する。

イ 業務の効率的な執行や、職員のワーク・ライフ・バランスに留意しつつ、県民サービスの水準の維持・向上及び新たな行政課題や行政需要の変化に的確に対応できる人員配置とする。

ウ 法令等により原則として配置基準が定められている警察官、教職員、医療職員、児童福祉司等について、基準に基づき適正に配置する。

再任用職員

業務経験やノウハウを円滑に引き継ぐため、再任用職員を積極的に活用する。

会計年度任用職員

スクラップ・アンド・ビルドの徹底や、業務のデジタル化等による業務改革を進めながら、業務量に応じて適正に配置する。

(2) 給与

特別職

ア 本県の財政状況を踏まえ一定の給与抑制措置を行う。

イ 給与制度について、社会情勢や本県の財政状況、国や他の地方公共団体等の状況を踏まえ、適切に対応する。

#### 一般職

ア 本県の財政状況を踏まえ、管理職手当の減額を行う。

イ 給与制度について、人事委員会勧告を尊重することを基本に、社会情勢や本県の財政状況、国や他の地方公共団体等の状況を踏まえた見直しを行う等適切に対応する。

ウ 定年引上げ後の60歳に達した職員の給与等について、国及び他の地方公共団体との均衡等を踏まえ、適切に対応する。

### (3) 働き方改革の推進

働き方改革推進プラン（仮称）を策定し、テレワークやフレックスタイム制など柔軟で多様な働き方の推進、全庁を挙げた超過勤務の縮減、休暇・休業制度の充実・取得促進等に取り組む。

また、旧来の慣例・慣習による仕事を見直し、生み出した時間を創造的な政策立案に充てるなど、県庁の働き方改革を推進する。

#### 柔軟で多様な働き方の推進

在宅勤務制度、サテライトオフィス、モバイルワーク、時差出勤、フレックスタイム制等の充実や利用促進を図り、柔軟で多様な働き方を推進する。

#### 超過勤務の縮減

適切な労働時間の管理とともに、デジタル技術の活用等による抜本的な業務プロセスの見直しや、総務・予算・人事など、全庁的に超過勤務の要因となっている業務の見直し、職員研修による意識改革等を進め、超過勤務の縮減を推進する。

#### 休暇・休業制度の充実・取得促進

「第7次男女共同参画兵庫県率先行動計画」に基づく男性の育児休業等の取得目標の達成に向け、職場全体の意識改革を推進するとともに、育児・介護等と仕事の両立が図られるよう、休暇・休業制度の充実と取得促進に取り組む。

### (4) 人材育成

#### 職員の能力向上・士気高揚

ア 時代に即した研修の充実や、職員の意欲と適性を踏まえたジョブローテーション、民間等との人事交流などにより職員の能力向上を図る。

イ 人事評価の活用等による士気高揚に取り組み、新たな県政を担う人材を育成する。

#### 女性活躍の推進

ア 組織の多様性を推進するため、引き続き、女性職員の職域の拡大、キャリア形成を意識した人事配置に努める。

イ 職場でのOJT強化、女性ロールモデルの情報発信のほか、女性管理職同士のネットワー

くづくりやキャリアアップ研修を充実させる。

多様な人材の積極的な登用

ア 年齢構成の平準化と多様な人材の確保に向けて、経験者採用試験を積極的に活用する。

イ 多様化・複雑化する行政課題に的確に対応していくため、外部の優れた知見や民間ノウハウが活かせる分野・事業において、外部専門人材等の県政への参画を積極的に促進する。

### 3 業務改革

#### (1) 抜本的な業務プロセスの見直し

書面・対面規制や公印の見直しなど業務プロセス改革を推進するとともに、行政手続オンライン化の着実な推進や、公印のデジタル化、キャッシュレス決済の推進等に取り組み、県民等の利便性向上と職員の業務効率化の両立を図る。

#### (2) 先端ICTの積極的活用

AI( Chatbot )・RPAによる定型業務の効率化、オンライン会議等による会議運営の省力化、在宅勤務用システムやタブレット等を活用したテレワークにより業務を効率化するとともに、ビッグデータを用いた施策立案の高度化やAI・IoT等のICT活用施策の拡充・拡大により質の高い行政運営を推進する。

#### (3) 外部人材の活用及び職員のデジタルリテラシーの向上

外部人材の指導・助言によりデジタル技術を活用した行政施策を推進する。また、行政課題の解決にデータを利活用する研修を実施し、行政サービスの向上や政策立案の高度化を支援する。

#### (4) 組織風土の醸成

業務改革に取り組む組織風土や、職員の改革マインドを醸成し、全庁一丸となって業務改革を推進し、イノベーション型行財政運営の実現を目指す。

### 4 地方分権への取組

#### (1) 地方分権改革の推進

国から地方への事務・権限の移譲、義務付け・枠付けの見直し、自治立法権の拡充・強化や地方の負担となっている計画策定に関する規定の見直し等に向け、本県独自の働きかけに加え、全国知事会、関西広域連合や県地方六団体等とも連携を図りつつ、国への働きかけを積極的に推進する。

地方税財源の充実強化に向け、地方一般財源総額の充実確保、地方税体系の抜本的な見直し、デジタル化社会の実現に向けた税財政措置等を要請する。

市町における専門人材の確保育成を図るため、人事交流や併任等を必要に応じて実施し、市町の意向や受入体制を勘案しつつ、県から市町への権限移譲を推進する。

## (2) 関西広域連合による取組の推進

カウンターパート方式による大規模災害発生時の被災地支援や、関西全域をカバーするドクターヘリの運行など、7つの広域事務を着実に実施する。

新型コロナウイルス感染症への広域的な対応（府県域を越えた医療連携や府県市民への要請等の広域調整、知見の共有、国への提言等）について、構成府県市が一体となった取組に対応する。

関西全域の産業競争力強化および新産業創出のため、構成府県市の公設試の連携強化を柱とした、中堅・中小企業の新たな技術開発支援体制に向けて検討する。

2025年大阪・関西万博に向けた取組、延期となったワールドマスターズゲームズ関西の開催への機運醸成等について、構成府県市で連携協力し対応する。

防災庁の創設や政府関係機関の地方移転など、国土の双眼構造の実現に向けた取組を推進し、国からの事務・権限の受け皿たり得ることを顕示する。

中長期的な観点から、関西広域連合の今後対応すべき広域課題やその解決に相応しい体制等について検討する。

## (3) 規制改革の推進

関西圏国家戦略特区、関西イノベーション国際戦略総合特区、あわじ環境未来島特区を活用し、産業の国際競争力強化や地域活性化を推進する。また、国に対し更なる特例措置の創設を働きかける。

企業等の事業活動の妨げとなっている県及び県内市町独自の規制の見直しや、県民サービスの向上、行政のデジタル化の推進につながる行政手続の簡素化等に取り組む。

### 不断の改革に向けた取組

#### 1 事業レビューの導入

イノベーション型の行財政運営の実現を目指す取組の一環として、外部有識者の評価を加えて施策改善を図る「事業レビュー」を導入する。また、評価結果を公表することで県政の透明性を高め、県民ボトムアップ型県政を推進する。

#### 2 県政改革方針の見直し

県政改革方針の見直しにあたっては、県議会、市町、関係団体、その他広く県民に対して丁寧な説明を行い、幅広い意見を取り入れながら、不断の改革に取り組む。

## 第50号議案 包括外部監査契約の締結

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の36第1項の規定により、令和4年度の包括外部監査契約を次のとおり締結しようとする。

1 契約の目的

包括外部監査契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告

2 契約の始期

令和4年4月1日

3 契約の金額

12,000千円を上限とする額

4 契約の相手方

住 所 神戸市北区広陵町3丁目163番地の2

氏 名 たかはし ゆきひろ  
高橋 潔弘

資 格 公認会計士



## 第51号議案～第52号議案 公の施設の指定管理者の指定

公の施設の指定管理者を次のとおり指定しようとする。

名 称	指 定 管 理 者	指 定 の 期 間
<small>ひょうごのつ</small> 兵庫県立兵庫津ミュージアム	東京都目黒区東山1丁目5番4号KDX中 目黒ビル6階 アクティオ株式会社 代表取締役社長 <small>あわの ふみたか</small> 淡野 文孝	令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで
	〔指定理由〕 (1) 県内外からの利用を促す事業展開や県内各地への周遊性を高める取組などにより、本県の魅力を広く発信し、地域の賑わいづくりが期待できる。 (2) 地域住民の声を反映するとともに、周辺施設・企業等との連携により、地域に根ざした施設運営が期待できる。 (3) 多数の指定管理施設の運営実績に基づいた運営ノウハウや専門人材の確保により、適切な管理運営が期待できる。	
兵庫県立芸術文化センター	神戸市中央区下山手通4丁目16番3号 公益財団法人兵庫県芸術文化協会 理事長 <small>やまもと りょうぞう</small> 山本 亮三	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
	〔指定理由〕 (1) 当該施設開館前の準備段階から現在に至るまで、本県と一体となって当該施設における事業実施や施設の管理運営に取り組んできた団体であり、開館以降も指定管理者として優れた事業実績を有している。 (2) 芸術監督をはじめとする舞台芸術の専門家や専属の楽団など、施設の特性を最大限に発揮できる体制が整っている。 (3) 当該施設の管理業務を適正かつ確実に実施するために必要な経理的基礎及び技術的能力を有している。	

# 健 康 福 祉 関 係

## 第24号議案 使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正する条例

### 1 制定の理由

#### (1) 使用料及び手数料徴収条例の一部改正

栄養士免許の発行について、一定の審査が必要であることから、栄養士免許の発行に係る手数料を、栄養士免許申請の審査に係る手数料に変更する。

#### (2) 兵庫県立総合衛生学院の設置及び管理に関する条例の一部改正

他の公立専修学校と比較し、差異が生じている兵庫県立総合衛生学院の本校（以下「本校」という。）の授業料等について、学科ごとの他校との均衡、準拠している基準と法律上の位置付けを踏まえ、見直しを行う。

### 2 制定の概要

#### (1) 使用料及び手数料徴収条例の一部改正

「栄養士免許手数料」を「栄養士免許申請手数料」に改める（別表第4関係）。

#### (2) 兵庫県立総合衛生学院の設置及び管理に関する条例の一部改正

本校の授業料、入学料及び入学考査料の額を改定することとし、当該授業料等の徴収に係る規定の整備を行う（第4条及び別表関係）。

学 科	現 行			改正案		
	授業料	入学料	入 学 考査料	授業料	入学料	入 学 考査料
助産学科	118,800	5,650	2,200	150,000	16,000 ( 24,000 )	13,000
看護学科				93,000	16,000 ( 24,000 )	4,400
歯科衛生学科				207,000	17,000 ( 26,000 )	5,800

県外居住者は額を1.5倍とする。

### 3 施行期日等

#### (1) 施行期日

令和4年4月1日。ただし、2(2)は令和6年4月1日とする。

#### (2) 経過措置

2(2)に伴う必要な経過措置を定める。

## 第28号議案 兵庫県職員定数条例等の一部を改正する条例

### 1 制定の理由

(兵庫県病院事業職員定数条例の一部改正)

(1) 病院事業の職員の定数について、次のとおり見直す。

兵庫県立はりま姫路総合医療センターの開設等に伴い、病院事業の職員の定数を増員する。

(2) 短時間勤務の職に再任用される職員(以下「短時間勤務再任用職員」という。)の数の上限を改める。

### 2 制定の概要

(1) 職員の定数を7,474人(現行6,525人)に増員する(第1条関係)。

(2) 兵庫県病院事業に従事する短時間勤務再任用職員の数の上限を75人(現行70人)に改める(附則第4項関係)。

### 3 施行期日

令和4年4月1日

## 第35号議案 後期高齢者医療財政安定化基金の管理等に関する条例の一部を改正する条例

### 1 制定の理由

- (1) 保険料の未納及び給付費の伸びにより後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）が行う後期高齢者医療の財政に不足が生じた場合において、その財政の安定化を図るため又は保険料率の増加を抑制するため、必要な資金の交付又は貸付けを行う財源として、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、本県に後期高齢者医療財政安定化基金を設置している。
- (2) 当該基金の財源は、前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令の規定により、広域連合の拠出金、県の繰入金及び国の負担金がそれぞれ3分の1ずつとされており、広域連合の拠出金の額は、2年ごとの期間における広域連合の療養の給付等に要する費用の見込額に同令の規定に基づき厚生労働大臣が定める率（以下「標準拠出率」という。）を標準として条例で定める割合（以下「条例拠出率」という。）を乗じて算定している。
- (3) このたび、令和4年度及び令和5年度の標準拠出率が令和2年度及び令和3年度の標準拠出率と同率に据え置かれたことに伴い、条例拠出率についても同率に据え置くとともに、現在の当該基金の残額、(1)の資金の交付及び貸付けの実績等を勘案し、広域連合に新たな拠出金を求めず基金を運用することとし、所要の整備を行うため、この条例を制定しようとする。

### 2 制定の概要

令和4年度及び令和5年度における条例拠出率は、0とする（附則第3項関係）。

### 3 施行期日

令和4年4月1日

## 第36号議案 歯及び口腔<sup>くう</sup>の健康づくり推進条例

### 第1 制定の理由

- 1 歯及び口腔は、噛むこと、飲み込むこと、発音することなどの人が生きる上で欠かせない機能を担っており、歯及び口腔<sup>くう</sup>の健康は、生涯にわたり健康で質の高い生活を送るための基礎となる。これを踏まえ、本県では、平成23年に健康づくり推進条例を制定し、生活習慣病等の健康づくり、歯及び口腔<sup>くう</sup>の健康づくり並びに心の健康づくりを柱として、県民の総合的な健康づくりを進めてきた。
- 2 近年、口腔機能<sup>くう</sup>の衰えが、心身の機能を低下させること、ひいては介護を要する状態となる原因となることが明らかになった。このことから、口腔機能<sup>くう</sup>の衰えに早期に気付き、改善し、及び未然に防ぐことにより口腔機能を維持するオーラルフレイル対策が進められてきている。また、障害者、介護を要する者等に対する適切な口腔衛生の管理及び口腔機能<sup>くう</sup>の維持向上のための支援が、誤嚥性肺炎<sup>えん</sup>の予防及びこれらの者の健康の保持増進に寄与することも明らかになってきた。
- 3 歯及び口腔<sup>くう</sup>の健康は、子どもの健やかな成長の促進や、糖尿病をはじめとする生活習慣病の予防など、全身の健康に重要な役割を果たしている。人生100年時代を見据え、乳幼児期から高齢期まで、生涯にわたる切れ目のない歯及び口腔<sup>くう</sup>の健康づくりを更に推進するとともに、災害の発生や感染症のまん延による社会環境の変化に応じて、歯及び口腔<sup>くう</sup>の健康づくりの推進のための体制を整備していく必要がある。
- 4 このような状況に鑑み、県民一人一人の主体的な歯及び口腔<sup>くう</sup>の健康づくりを促すとともに、全ての県民が、その居住する地域にかかわらず、年齢、性別、心身の状態その他の事情に応じて、適切な歯科保健医療サービスの提供を受けることができる体制を整備し、県、市町、歯科医療関係者、医療関係者、教育保育関係者、福祉関係者、食育関係者、事業者、医療保険者その他の関係者が相互に連携を図りながら、県民の生涯にわたる歯及び口腔<sup>くう</sup>の健康づくりをより一層推進していくため、この条例を制定しようとする。

### 第2 制定の概要

- 1 基本方針（第1条関係）
  - (1) 歯及び口腔<sup>くう</sup>の健康づくりは、生涯にわたる健康づくりのため、むし歯、歯周病、口腔がんその他の歯科疾患の予防、早期発見及び早期治療の推進並びに口腔機能<sup>くう</sup>の維持向上に総合的に取り組むことにより推進されなければならないものとする。
  - (2) 歯及び口腔<sup>くう</sup>の健康づくりは、その居住する地域にかかわらず、年齢、性別、心身の状態その他の事情に応じた歯科保健医療サービスの提供及び必要な支援が受けられるよう推進されなければならないものとする。
  - (3) 歯及び口腔<sup>くう</sup>の健康づくりは、県、市町、歯科医療関係者、医療関係者、教育保育関係者、福祉関係者、食育関係者、事業者、医療保険者その他の関係者及び県民の参画と協働により推進

されなければならないものとする。

## 2 定義（第2条関係）

この条例において、次に掲げる用語の意義は、それぞれ次に定めるところによるものとする。

- (1) 歯科医療関係者 歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士その他の歯科医療等業務（<sup>くう</sup>歯科口腔保健の推進に関する法律に規定する歯科医療等業務をいう。）に従事する者をいう。
- (2) 医療関係者 医療に関する業務に従事する者（歯科医療関係者を除く。）をいう。
- (3) 教育保育関係者 教育又は保育に関する業務に従事する者であって、<sup>くう</sup>歯及び口腔の健康づくりに関わるものをいう。
- (4) 福祉関係者 介護、社会福祉又は障害福祉に関する業務に従事する者であって、<sup>くう</sup>歯及び口腔の健康づくりに関わるものをいう。
- (5) 食育関係者 栄養指導、食生活に関する相談その他の食育の推進に係る活動に携わる者であって、<sup>くう</sup>歯及び口腔の健康づくりに関わるものをいう。
- (6) 事業者 他人を使用して事業を行う者をいう。
- (7) 医療保険者 高齢者の医療の確保に関する法律（以下「高齢者医療確保法」という。）に規定する保険者及び後期高齢者医療広域連合をいう。

## 3 県の責務（第3条関係）

- (1) 県は、1に定める基本方針（以下「基本方針」という。）にのっとり、<sup>くう</sup>歯及び口腔の健康づくりの推進に関する総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するものとする。
- (2) 県は、地域の特性に応じた<sup>くう</sup>歯及び口腔の健康づくりを推進するため、市町、歯科医療関係者、医療関係者、教育保育関係者、福祉関係者、食育関係者、事業者、医療保険者その他の関係者と相互に連携を図りながら、<sup>くう</sup>歯科保健医療サービスの提供体制の整備その他必要な措置を講ずるものとする。

## 4 市町の責務（第4条関係）

市町は、基本方針にのっとり、<sup>くう</sup>歯及び口腔の健康づくりの推進に携わる人材の確保等の体制の整備その他のその地域の特性に応じた<sup>くう</sup>歯及び口腔の健康づくりの推進に関する施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。

## 5 歯科医療関係者等の責務（第5条関係）

- (1) 歯科医療関係者は、良質かつ適切な<sup>くう</sup>歯科保健医療サービスを提供するとともに、教育保育関係者、福祉関係者、食育関係者、事業者、医療保険者その他の関係者による<sup>くう</sup>歯及び口腔の健康づくりの推進に関する取組に協力し、当該取組を促進するための知識の普及啓発に努めるものとする。
- (2) 医療関係者は、医科及び歯科相互間の疾患の予防及び治療における連携及び情報の共有を図って、<sup>くう</sup>歯及び口腔の健康づくりの推進に努めるものとする。
- (3) 教育保育関係者は、乳幼児、児童、生徒又は学生の<sup>くう</sup>歯及び口腔の健康状態に注意するとともに、これらの者の適切な食習慣及び歯磨きの習慣の定着に資する取組の実施、<sup>くう</sup>歯科健診を受け

る機会の確保その他の歯及び口腔<sup>くわう</sup>の健康づくりの推進に努めるものとする。

(4) 福祉関係者は、障害者、介護を要する者その他の福祉サービスを必要とする者の口腔衛生<sup>くわう</sup>の管理に努めるとともに、これらの者が適切に歯科保健医療サービスを受けられる体制の整備その他の歯及び口腔<sup>くわう</sup>の健康づくりの推進に努めるものとする。

(5) 食育関係者は、その活動を通じて、県民の健全な食生活の実現及び適切な食習慣<sup>くわう</sup>の定着に努めるものとする。

(6) 歯科医療関係者、医療関係者、教育保育関係者、福祉関係者、食育関係者その他の関係者は、県及び市町が実施する歯及び口腔<sup>くわう</sup>の健康づくりの推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

#### 6 事業者及び医療保険者の責務（第6条関係）

(1) 事業者は、その従業員に対する歯科保健医療サービスを受ける機会の確保並びに歯及び口腔<sup>くわう</sup>の健康づくりの推進に努めるものとする。

(2) 医療保険者は、医療保険加入者（高齢者医療確保法に規定する加入者及び被保険者をいう。以下同じ。）が歯科保健医療サービスを受ける機会の確保その他医療保険加入者の歯及び口腔<sup>くわう</sup>の健康づくりの推進に努めるものとする。

(3) 事業者及び医療保険者は、県及び市町が実施する歯及び口腔<sup>くわう</sup>の健康づくりの推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

#### 7 県民の責務（第7条関係）

(1) 県民は、歯及び口腔<sup>くわう</sup>の健康づくりが全身の健康の維持増進に寄与することを踏まえ、自ら歯及び口腔<sup>くわう</sup>の健康に関する知識と理解を深め、歯及び口腔<sup>くわう</sup>の健康づくりに努めるものとする。

(2) 県民は、定期的に歯科健診を受け、歯科医師及び歯科衛生士に適宜相談をすることにより自らの歯及び口腔<sup>くわう</sup>の状態を把握するとともに、必要に応じて歯科医療又は保健指導を受けることによりその状態の改善に努めるものとする。

(3) 父母その他の保護者（親権を行う者、未成年後見人その他の者で、未成年者を現に監護するものをいう。）は、子どもの歯及び口腔<sup>くわう</sup>の健康状態に注意し、子どもの歯科疾患の予防及び早期治療、適切な食習慣及び歯磨きの習慣<sup>くわう</sup>の定着、口腔機能の健やかな発達の促進その他の子どもの歯及び口腔<sup>くわう</sup>の健康づくりの推進に取り組むよう努めるものとする。

#### 8 生涯にわたる歯及び口腔<sup>くわう</sup>の健康づくり（第8条関係）

県は、生涯にわたる歯及び口腔<sup>くわう</sup>の健康づくりを推進するため、次に掲げる事項に関する施策を実施するものとする。

(1) 県民の生涯にわたる全身の健康づくりのため、県民が歯及び口腔<sup>くわう</sup>の健康づくりに主体的に取り組むための情報の提供、知識の普及啓発及び意識の向上

(2) かかりつけの歯科医を持つこと並びに定期的な歯科健診の受診及び必要に応じた歯科医療又は保健指導を受けることの促進

(3) 食育を通じた健全な食生活の実現及び適切な食習慣<sup>くわう</sup>の定着

- (4) 喫煙による歯及び口腔<sup>くわう</sup>の健康への悪影響の防止
- 9 妊産婦に対する歯及び口腔<sup>くわう</sup>の健康づくり（第9条関係）
- 県は、母体の健康の保持並びに胎児及び乳児の健全な発育のため、妊産婦を対象とした歯科健診及び保健指導の充実に係る施策を実施するものとする。
- 10 乳幼児期及び学齢期における歯及び口腔<sup>くわう</sup>の健康づくり（第10条関係）
- 県は、子どもの健やかな成長を促し、乳幼児期及び学齢期における歯及び口腔<sup>くわう</sup>の健康づくりを推進するため、次に掲げる事項に関する施策を実施するものとする。
- (1) フッ化物を用いること等の科学的根拠に基づくむし歯の予防
- (2) 適切な食習慣及び歯磨きの習慣を定着させるための保健指導及び健康教育の充実による歯肉炎の予防
- (3) 食育を通じて十分に咀嚼<sup>そしゃく</sup>して食べる習慣を定着させること等による口腔機能<sup>くわう</sup>の健やかな発達の促進
- 11 青年期及び成人期における歯及び口腔<sup>くわう</sup>の健康づくり（第11条関係）
- 県は、青年期及び成人期における歯及び口腔<sup>くわう</sup>の健康づくりを推進するため、次に掲げる事項に関する施策を実施するものとする。
- (1) 糖尿病その他の生活習慣病の重症化を予防する観点からの歯周病の予防、早期発見及び症状改善に関する取組の促進
- (2) むし歯、歯周病、口腔がん<sup>くわう</sup>その他の歯科疾患の予防及び早期発見のための定期的な歯科健診及び保健指導を受ける機会の確保
- 12 高齢期における歯及び口腔<sup>くわう</sup>の健康づくり（第12条関係）
- 県は、高齢期における歯及び口腔<sup>くわう</sup>の健康づくりを推進するため、次に掲げる事項に関する施策を実施するものとする。
- (1) むし歯又は歯周病による歯の喪失の予防
- (2) オーラルフレイル対策（心身の機能の低下につながる口腔機能<sup>くわう</sup>の低下を早期に把握し、回復させ、及び未然に防ぐための取組をいう。以下同じ。）の推進並びにオーラルフレイル対策の重要性に関する知識の普及及び啓発
- (3) 口腔機能<sup>くわう</sup>の維持向上を通じた介護予防（介護保険法に規定する介護予防をいう。）に関する取組の促進
- 13 口腔衛生<sup>くわう</sup>の管理及び口腔機能<sup>くわう</sup>の維持に配慮を要する者に対する歯及び口腔<sup>くわう</sup>の健康づくり（第13条関係）
- 県は、口腔衛生<sup>くわう</sup>の管理及び口腔機能<sup>くわう</sup>の維持に配慮を要する者に対する歯及び口腔<sup>くわう</sup>の健康づくりを推進するため、次に掲げる事項に関する施策を実施するものとする。
- (1) 心身に障害のある者、介護を必要とする者、退院支援（退院後の適切な療養のための支援をいう。）を必要とする者、認知症である者、医療的ケア児（医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律に規定する医療的ケア児<sup>くわう</sup>をいう。）その他の口腔衛生<sup>くわう</sup>の管理及び口腔機能



- の維持に配慮を要する者が、適切に口腔衛生の管理、歯科健診、歯科医療及び保健指導を受けられる体制の整備並びにこれらの者の介護又は支援に携わる者に対する支援
- (2) 誤嚥性肺炎（嚥下に伴う肺炎をいう。）を予防するための適切な口腔衛生の管理及び口腔機能の維持向上
- (3) 健康状態の悪化の原因となる栄養不足の予防のための口腔機能の維持向上
- (4) 多職種連携（歯科医療関係者、医療関係者、教育保育関係者、福祉関係者、食育関係者その他の関係者の連携をいう。）の体制の整備及び地域包括ケアシステム（地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律に規定する地域包括ケアシステムをいう。）の構築
- 14 歯及び口腔の健康づくりの推進のための体制の整備（第14条関係）
- 県は、歯及び口腔の健康づくりの推進のための体制を整備するため、次に掲げる事項に関する施策を実施するものとする。
- (1) 居住する地域にかかわらず、適切な歯科保健医療サービスの提供を受けられることができる体制の整備
- (2) 歯及び口腔の健康づくりに携わる人材の安定的な確保、養成及び資質の向上
- (3) 周術期（手術の前後にわたる期間をいう。）の患者及びがん、糖尿病その他の疾患を有する患者の口腔機能の管理を適切に行うための医療関係者と歯科医療関係者の連携の推進及びかかりつけの診療所の歯科医と病院の専門医の連携の推進
- (4) 災害の発生時又は感染症のまん延時における中長期的な歯科保健医療サービスの提供体制の確保及び当該提供体制の平時からの整備
- 15 実態調査等（第15条関係）
- 県は、歯及び口腔の健康づくりの取組状況、歯科疾患に関する実態並びに健康づくり推進条例に規定する基本計画及び実施計画の進捗を把握するため、おおむね5年ごとに調査を実施し、当該調査の結果を、歯及び口腔の健康づくりに関する施策に反映させるものとする。
- 16 その他歯及び口腔の健康づくりの推進のための措置（第16条関係）
- 8から15までに定めるもののほか、県、市町、歯科医療関係者、医療関係者、教育保育関係者、福祉関係者、食育関係者、事業者、医療保険者その他の関係者は、歯及び口腔の健康づくりを推進するために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。
- 17 啓発月間（第17条関係）
- 県は、県民の間に広く歯及び口腔の健康づくりについての関心と理解を深めるとともに、歯及び口腔の健康づくりが積極的に行われるようにするため、歯及び口腔の健康づくりに関する啓発月間を設けるものとする。
- 18 財政上の措置（第18条関係）
- 県は、歯及び口腔の健康づくりを推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

19 補則（第19条関係）

この条例の施行に関して必要な事項は、規則で定めるものとする。

第3 施行期日

令和4年4月1日

## 第46号議案 兵庫県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

### 1 制定の理由

- (1) 医師の確保により安定的かつ継続的に専門医療を提供する体制が整ったことに伴い、兵庫県立淡路医療センターの診療科目について所要の整備を行う。
- (2) 兵庫県立はりま姫路総合医療センターにおける精神病床の確保のため、兵庫県立ひょうごこころの医療センターにおける病床を削減する。
- (3) 近年の患者の動向の変化等を考慮し効率的な病院運営を図るため、兵庫県立がんセンターにおける病床を削減する。

### 2 制定の概要

- (1) 兵庫県立淡路医療センターの診療科目に、糖尿病・内分泌内科を追加する（第2条関係）。
- (2) 兵庫県立ひょうごこころの医療センターの病床数を462床（現行478床）とする（第2条関係）。
- (3) 兵庫県立がんセンターの病床数を360床（現行400床）とする（第2条関係）。

### 3 施行期日

令和4年4月1日

## 第53号議案 公の施設の指定管理者の指定

公の施設の指定管理者を次のとおり指定しようとする。

名 称	指 定 管 理 者	指 定 の 期 間
兵庫県立障害児者リハビリテーションセンター	<small>しょうとうくひがしなかはま</small> 大阪市城東区東中浜 1 丁目 5 番 1 号 <small>おおみちかい</small> 社会医療法人大道会 <small>おおみち みちひろ</small> 理事長 大道 道大	令和 4 年 4 月 1 日から 令和 5 年 3 月 31 日まで
	〔指定理由〕 (1) 長年にわたる脳性麻痺等の肢体不自由児者に対する診療やリハビリテーション治療の提供、医療ソーシャルワーカーによる障害児者やその家族に対する支援業務等の優れた実績を有しており、センター開設以降も指定管理者として適切に管理運営している。 (2) 当該施設は無床診療所であるため、患者に入院による集中リハビリや手術が必要な場合、これに対応可能な病院と連携する必要があるが、社会医療法人大道会が運営するポバース記念病院は、センターに近接するとともに、乳児から高齢者まで幅広い年齢を対象に継続的な治療を行っており、相互の連携を通じたセンターの発展が期待できる。	

第24号議案 使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正する条例

1 制定の理由

(使用料及び手数料徴収条例の一部改正)

職業能力開発促進法施行令の一部改正により、技能検定のうち陶磁器製造の職種が廃止されることに伴い、関係規定について所要の整備を行う。

2 制定の概要

技能検定試験手数料のうち、陶磁器製造の職種に係る手数料を廃止する(別表第3関係)。

3 施行期日

令和4年4月1日

第24号議案 使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正する条例

1 制定の理由

(使用料及び手数料徴収条例の一部改正)

- (1) 家畜商免許の発行について、一定の審査が必要であることから、家畜商免許の発行に係る手数料を、家畜商免許の申請の審査に係る手数料に変更する。
- (2) 畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律の施行により、畜舎等の建築及び利用に関する計画に係る認定手続が規定されたことを踏まえ、同法の制定により生じる認定事務について、認定手数料等の額を定める。

2 制定の概要

(1) 「家畜商免許手数料」を「家畜商免許申請手数料」に改める(別表第4関係)

(2) 畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律に関する手数料

ア 畜舎建築利用計画認定申請手数料を次のとおり定める。

(ア) 床面積の合計が3,000㎡以内のもの : 1件につき6,300円

(イ) 床面積の合計が3,000㎡を超えるもの

指定確認検査機関による適合証が添付されている場合 : 1件につき7,700円

3,000㎡を超え10,000㎡以内 : 1件につき228,700円

10,000㎡を超え50,000㎡以内 : 1件につき345,700円

50,000㎡を超え : 1件につき616,700円

イ 畜舎建築利用計画変更認定申請手数料を次のとおり定める。

(ア) 床面積の合計が3,000㎡以内のもの : 1件につき6,300円

(イ) 床面積の合計が3,000㎡を超えるもの :

(技術基準審査が必要な変更)

指定確認検査機関による適合証が添付されている場合 : 1件につき7,700円

3,000㎡を超え10,000㎡以内 : 1件につき228,700円

10,000㎡を超え50,000㎡以内 : 1件につき345,700円

50,000㎡を超え : 1件につき616,700円

(技術基準審査が不要な変更)

1件につき7,700円

3 施行期日

令和4年4月1日

## 第37号議案 兵庫県立自然公園条例の一部を改正する条例

### 第1 制定の理由

- 1 自然公園法(以下「法」という。)は、国立公園等についてその保護及び利用に関して必要な事項を定め、都道府県立自然公園については、都道府県の条例でその保護及び利用に関して必要な事項を定めることとされている。
- 2 このたび、法の一部改正により、地域の主体的な取組による国立公園等の利用の増進を図るため、利用拠点の質の向上及び質の高い自然体験活動の促進のための協議会の設置及び計画の認定に係る制度が創設されること等を踏まえ、県立自然公園についても、同様の制度を創設する等所要の整備を行うため、この条例を制定しようとする。

### 第2 制定の概要

#### 1 利用拠点の質の向上のための協議会の設置及び計画の認定に係る制度の創設

##### (1) 利用拠点整備改善協議会の設置(改正後の第7条の7関係)

自然公園の区域をその区域に含む市町は、単独で又は共同して、公園事業に係る施設の整備改善を中心とした自然公園の利用のための拠点の質の向上のための整備改善に関し必要な協議を行うための協議会(以下「利用拠点整備改善協議会」という。)を組織することができるものとする。

##### (2) 利用拠点整備改善計画の認定(第7条の8及び第7条の9関係)

利用拠点整備改善協議会の構成員である市町及び利用拠点整備改善事業を実施しようとする者は、共同で、利用拠点整備改善計画について知事の認定及び変更の認定を申請することができるものとし、知事は、当該申請に係る利用拠点整備改善計画が要件のいずれにも適合するものであると認めるときは、その認定をするものとする。

##### (3) 認定の取消し(第7条の10関係)

知事は、(2)の認定を受けた利用拠点整備改善計画が要件に適合しなくなったと認めるときは、その認定を取り消すことができるものとする。

##### (4) 公園計画の変更等の提案(第6条の2及び第6条の3関係)

利用拠点整備改善協議会は、知事に対し、利用拠点整備改善計画の作成のために必要な公園計画の変更又は公園事業の決定若しくは変更を提案することができるものとする。

##### (5) 行為の許可等の特例(第7条の11、第9条、第9条の2及び第11条関係)

(2)の認定を受けた利用拠点整備改善計画に係る利用拠点整備改善事業については、公園事業の執行の認可等及び特別地域等における行為の許可等を要しないものとする。

##### (6) 報告徴収及び立入検査(第7条の12関係)

(2)の認定を受けた者に対する知事の報告徴収、立入検査等の権限を定める。

## 2 質の高い自然体験活動の促進のための協議会の設置及び計画の認定に係る制度の創設

### (1) 自然体験活動促進協議会の設置（第15条の6関係）

自然公園の区域をその区域に含む市町は、単独で又は共同して、質の高い自然体験活動の促進に関し必要な協議を行うための協議会（以下「自然体験活動促進協議会」という。）を組織することができるものとする。

### (2) 自然体験活動促進計画の認定（第15条の7及び第15条の8関係）

自然体験活動促進協議会の構成員である市町及び自然体験活動促進事業を実施しようとする者は、共同で、自然体験活動促進計画について知事の認定及び変更の認定を申請することができるものとし、知事は、当該申請に係る自然体験活動促進計画が要件のいずれにも適合するものであると認めるときは、その認定をするものとする。

### (3) 認定の取消し（第15条の9関係）

知事は、(2)の認定を受けた自然体験活動促進計画が要件に適合しなくなったと認めるときは、その認定を取り消すことができるものとする。

### (4) 公園計画の変更の提案（第6条の2関係）

自然体験活動促進協議会は、知事に対し、自然体験活動促進計画の作成のために必要な公園計画の変更を提案することができるものとする。

### (5) 行為の許可等の特例（第9条、第9条の2及び第11条関係）

(2)の認定を受けた自然体験活動促進計画に係る自然体験活動促進事業については、特別地域等における行為の許可等を要しないものとする。

### (6) 報告徴収及び立入検査（第15条の10関係）

(2)の認定を受けた者に対する知事の報告徴収、立入検査等の権限を定める。

## 3 利用のための規制の強化

### (1) 利用のための規制（第15条関係）

自然公園の特別地域又は集団施設地区内における規制の対象となる行為に、野生動物（鳥類又は哺乳類に属するものに限る。）に餌を与えることその他の野生動物の生態に影響を及ぼす行為であって、当該自然公園の利用に支障を及ぼすおそれのあるものを追加する。

### (2) 罰則（第31条及び第34条関係）

ア 特別地域内における行為の許可に違反した者に対する罰則を、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金（現行：6月以下の懲役又は50万円以下の罰金）に引き上げる。

イ 次のいずれかに該当する場合には、当該違反行為をした者は、30万円以下の罰金に処するものとする。

(ア) 1(6)又は2(6)の知事の報告徴収、立入検査等に係る報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は立入検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して陳述をせず、若しくは虚偽の陳述をしたとき。



(1) 職員の指示に従わないで、みだりに、(1)の行為をしたとき。

#### 4 その他

- (1) 自然公園の保護とその適正な利用の推進に関する情報の収集、助言指導等の業務を、公園管理団体が行う業務から、公園管理団体が行うことができる業務に変更する（第23条関係）。
- (2) 県は、自然公園の利用の増進に資するため、自然公園に関する情報の提供及び普及宣伝を行うように努めるものとする（第29条の2関係）。
- (3) その他所要の整備を行う（目次、第5条、第6条、第7条、第7条の3、第10条、第13条、第16条、第22条、第24条及び第31条から第34条まで関係）。

### 第3 施行期日

令和4年4月1日

## 第48号議案 日本海西部地区直轄特定漁港漁場整備事業に係る費用の一部を県が負担することについての同意

日本海西部地区直轄特定漁港漁場整備事業に関する費用の一部について、国から次のとおり県の負担を求められていることについて同意しようとする。

#### 1 事業名

日本海西部地区直轄特定漁港漁場整備事業

#### 2 本県負担額（予定）

46,354,904円

#### 3 負担額の算出方法

##### (1) 令和4年度事業費（概算決定額）

384,688,000円

##### (2) 関係県負担額

事業費に100分の25を乗じて得た額

##### (3) 関係県の負担割合

対象魚種（ズワイガニ、アカガレイ）の各県の5ヶ年の平均陸揚量の比をもって、各県の負担割合とする。

	兵庫県	鳥取県	島根県
負担割合	48.2%	45.5%	6.3%

## 第54号議案 公の施設の指定管理者の指定

公の施設の指定管理者を次のとおり指定しようとする。

名 称	指 定 管 理 者	指 定 の 期 間
兵庫県立公園あわじ花 さじき	明石市明石公園 1 番27号 公益財団法人兵庫県園芸・公園協会 理事長 <small>いししい こういち</small> 石井 孝一	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
	〔指定理由〕 (1) 県立都市公園等の管理運営に関する実績が多数あるとともに、優れた植栽管理技術や健全な経営基盤を有する。 (2) 他の施設にはない広大な花畑を、年間通じて安定的に維持するために必要な、花畑の地形・土壌特性を熟知しているとともに、優れた技術、ノウハウおよび人材を有する。 (3) 近隣に位置する花緑施設や県立公園を複数管理運営しており、あわじ花さじきと合わせた一体的な管理運営により、地域の観光振興・地域活性化への寄与が期待できる。	

# 建設関係

## 第24号議案 使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正する条例

### 1 制定の理由

(使用料及び手数料徴収条例の一部改正)

- (1) 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正により、宅地建物取引士資格試験手数料が7,000円から8,200円に増額されることに伴い、宅地建物取引士資格試験手数料を改める。
- (2) マンションの管理の適正化の推進に関する法律の一部改正により、マンションの管理組合が作成するマンションの管理計画で一定の基準を満たすものについては、申請に基づき、マンション管理適正化推進計画を作成した都道府県等の長から認定を受けることができる制度が創設されたことから、同法に関する手数料を新設する。
- (3) 建築基準法施行規則に定める建築計画概要書等の写しの交付請求について、即日交付の対応を可能にするため、建築計画概要書等の写しを交付するための手数料を新設する。
- (4) 租税特別措置法の一部改正に伴い、所要の整備を行う。

### 2 制定の概要

- (1) 宅地建物取引士資格試験手数料を、7,000円から8,200円に改正する(別表第3関係)
- (2) マンションの管理の適正化の推進に関する法律に関する次の手数料を新設する(別表第4関係)

#### ア 管理計画認定申請手数料及び管理計画認定更新申請手数料

区 分	長期修繕 計 画 数	金 額
事前確認を活用する場合	1つ目	8,500円
	2つ目以降	4,600円
その他の場合	1つ目	30,000円
	2つ目以降	17,000円

#### イ 管理計画変更認定申請手数料

変更に係る長期修繕計 画数又は管理規約数	変 更 項 目	金額
1つ目	長期修繕計画	10,000円
	管理規約	8,400円
	長期修繕計画及び管理規約	18,000円
2つ目以降	長期修繕計画	5,500円

	管理規約	4,500 円
その他		1,000 円

(3) 建築基準法に関する手数料に関する次の手数料を新設する（別表第4関係）。

建築計画概要書等の写しの交付手数料

建築計画概要書等の写しの交付手数料	建築基準法施行規則(昭和25年建設省令第40号)第11条の3第1項各号に掲げる書類の写しの交付	1通につき400円
-------------------	---	-----------

(4) 優良宅地造成認定申請手数料及び優良住宅新築認定申請手数料について、所要の整備を行う（別表第4関係）。

3 施行期日

令和4年4月1日

第28号議案 兵庫県職員定数条例等の一部を改正する条例

1 制定の理由

（企業庁職員定数条例の一部改正）

短時間勤務の職に再任用される職員（以下「短時間勤務再任用職員」という。）の数の上限を改める。

2 制定の概要

企業庁に勤務する短時間勤務再任用職員の数の上限を15人（現行10人）に改める（附則第3項関係）。

3 施行期日

令和4年4月1日

## 第38号議案 知事の権限に属する事務に係る事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

### 1 制定の理由

- (1) 河川法の規定に基づき、二級河川福田川水系小川及び土池谷川の管理を神戸市が行うこととすることに伴い、知事の権限に属する国有財産法に基づく事務のうち、当該河川の用に供されている国有財産に係る事務を、新たに神戸市が処理することとする。
- (2) マンションの建替え等の円滑化に関する法律（以下「マンション建替え円滑化法」という。）の一部改正により、除却の必要性の認定（以下「要除却認定」という。）の対象となるマンションに、火災に対する安全性に係る基準に適合していないマンション等が追加されること等に伴い、知事の権限に属するマンション建替え円滑化法に基づく事務のうち、知事に提出される要除却認定の申請書等の受理に関する事務を、新たに各市町（神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、加古川市、宝塚市、高砂市、川西市及び三田市を除く。以下同じ。）が処理することとする。
- (3) 長期優良住宅の普及の促進に関する法律（以下「長期優良住宅法」という。）の一部改正により、認定長期優良住宅建築等計画に基づく建築に係る住宅の容積率の特例の許可制度が創設されることに伴い、知事の権限に属する長期優良住宅法に基づく事務のうち、知事に提出される当該許可の申請書の受理に関する事務を、新たに各市町が処理することとする。
- (4) 租税特別措置法及び都市計画法施行規則の一部改正に伴い、所要の整備を行う。

### 2 制定の概要

- (1) 国有財産法に基づく事務のうち、神戸市が管理を行う二級河川の用に供されている国土交通省所管の国有財産に係る立入り及び境界確定に関する事務を神戸市が処理することとする（本則の表6の部関係）。
- (2) マンション建替え円滑化法に基づく事務のうち、次に掲げる事務を各市町が処理することとする（改正後の本則の表67の2の部関係）。
  - ア 知事に提出される要除却認定の申請書の受理に関する事務
  - イ 要除却認定を受けたマンションの建替えにより新たに建築されるマンションの容積率の特例の許可に係る知事に提出される申請書の受理に関する事務
- (3) 長期優良住宅法に基づく事務のうち、認定長期優良住宅建築等計画に基づく建築に係る住宅の容積率の特例の許可に係る知事に提出される申請書の受理に関する事務を、各市町が処理することとする（本則の表67の5の部関係）。
- (4) 都市計画法施行規則の引用条文を改める（本則の表52の部関係）。
- (5) その他規定の整備を行う（本則の表30の部、改正後の同表66の2の部及び67の部関係）。

### 3 施行期日等

#### (1) 施行期日

令和4年4月1日。ただし、2(2)、(3)及び(5)の一部は、公布の日とする。

#### (2) 経過措置

2(1)の事務について所要の経過措置を定める。

## 第39号議案 景観の形成等に関する条例の一部を改正する条例

### 第1 制定の理由

- 1 景観形成地区又は広域景観形成地域内の最も特徴的で優れた景観を有する区域において、その景観の形成を図るため、景観形成重点区域の指定制度を創設する。
- 2 歴史的又は文化的な背景を有する等貴重な価値があるものの、景観形成地区等又は景観形成重要建造物等の指定に至っていないものについて、その価値と魅力を更に高めるため、景観遺産の登録制度を創設する。

### 第2 制定の概要

#### 1 景観形成重点区域（改正後の第3章の2関係）

##### (1) 指定（第20条の4関係）

- ア 知事は、景観形成地区又は広域景観形成地域内の特に景観の形成を図る必要がある区域を、景観形成重点区域として指定することができるものとする。
- イ 市町長は、景観形成地区又は広域景観形成地域内の特に景観の形成を図る必要があると認める区域については、景観形成重点区域の指定を要請することができるものとする。
- ウ 知事は、イにより要請のあった区域が、特に景観の形成を図る必要があると認めるときは、当該区域を景観形成重点区域に指定するものとする。
- エ アからウまでのほか、景観形成重点区域の指定の手続は、景観形成地区の指定の手続と同様とするものとする。

##### (2) 景観形成重点基準（第20条の5関係）

- ア 知事は、景観形成重点区域を指定しようとするときは、当該景観形成重点区域について、景観形成重点基準を定めるものとする。
- イ アの景観形成重点基準には、次に掲げる事項のうち、当該景観形成重点区域において特に景観の形成を図るために知事が必要と認める事項を定めるものとする。
  - (ア) 景観展望地点（当該景観形成重点区域の優れた景観を展望することができる地点をいう。）に関する事項

##### (イ) 当該景観形成重点区域が景観形成地区内の区域である場合 次に掲げる事項

- a 建築物等の敷地内における位置、規模、意匠、材料又は色彩
- b 広告物等の位置、意匠、材料、色彩、形状、面積その他表示又は設置の方法
- c 屋外に設置する自動販売機の位置、意匠、色彩その他設置の方法

##### (ロ) 当該景観形成重点区域が広域景観形成地域内の区域である場合 次に掲げる事項

- a 大規模建築物等の敷地内における位置、規模、意匠、材料又は色彩
- b 広告物等の位置、意匠、材料、色彩、形状、面積その他表示又は設置の方法

(I) (ア)から(ウ)までに掲げるもののほか、特に景観の形成を図るために必要な事項

(3) 景観形成地区又は広域景観形成地域の規定の適用（第20条の6関係）

ア 指導又は助言

知事は、景観形成重点区域内における次に掲げる行為について届出があった場合において、届出に係る行為が景観形成重点基準に適合しないと認めるときは、当該届出をした者に対し、必要な指導又は助言をすることができるものとする。

(ア) 建築物等の新築その他の景観形成地区内で行う場合に知事へ届け出なければならない行為

(イ) 大規模建築物等の新築その他の広域景観形成地域内で行う場合に知事へ届け出なければならない行為

イ 勧告及び公表

(ア) 知事は、アの届出をした者が正当な理由なくアの指導に従わないときは、当該者に対し、当該届出に係る行為の内容を景観形成重点基準に適合させるために必要な措置をとるべきことを勧告することができるものとする。

(イ) 知事は、(ア)の勧告をしようとするときは、あらかじめ、審議会の意見を聴くものとする。

(ウ) 知事は、(ア)の勧告を受けた者が当該勧告に従わないときは、その旨を公表することができるものとする。

ウ 建築物等その他の物件等に係る要請

(ア) 知事は、景観形成地区内の景観形成重点区域内において、現に存する建築物等その他の物件が景観形成重点基準に著しく適合しないと認めるときは、当該建築物等その他の物件の所有者等に対し、必要な要請をすることができるものとする。

(イ) 知事は、広域景観形成地域内の景観形成重点区域内において、現に存する大規模建築物等又は広告物等が景観形成重点基準に著しく適合しないと認めるときは、当該大規模建築物等又は広告物等の所有者等に対し、必要な要請をすることができるものとする。

(ウ) 知事は、(ア)又は(イ)の要請をしようとするときは、あらかじめ、審議会の意見を聴くものとする。

エ 国等に関する特例

知事は、国等から、景観形成重点区域内における次に掲げる行為について通知があった場合において、通知に係る行為が景観形成重点基準に適合しないと認めるときは、当該通知をした国等に対し、必要な要請をすることができるものとする。

(ア) 建築物等の新築その他の景観形成地区内で行う場合に知事へ通知しなければならない行為



(1) 大規模建築物等の新築その他の広域景観形成地域内で行う場合に知事へ通知しなければならない行為

(4) 改善命令（第20条の7関係）

ア 知事は、(3)イ(ア)の勧告を受けた者が正当な理由なくその勧告に従わないときは、当該者に対し、期限を定めて、その勧告に係る措置をとるべきことを命ずることができるものとする。

イ 知事は、アの命令をしようとするときは、あらかじめ、審議会の意見を聴くものとする。

(5) 立入検査等（改正後の第21条関係）

ア 知事は、(3)ア及びイ並びに(4)に必要な限度において、景観形成地区内の景観形成重点区域内の建築物等その他の物件の所有者等に対して報告を求め、又は当該職員に建築物等その他の物件の存する土地に立ち入り、その状況を検査させ、若しくは関係者に質問させることができるものとする。

イ 知事は、(3)ア及びイ並びに(4)に必要な限度において、広域景観形成地域内の景観形成重点区域内の大規模建築物等若しくは広告物等の所有者等に対して報告を求め、又は当該職員に建築物等その他の物件の存する土地に立ち入り、その状況を検査させ、若しくは関係者に質問させることができるものとする。

ウ 当該職員は、ア又はイにより立入検査をするときは、その身分を示す証明書を携帯し、関係人の請求があったときは、これを提示しなければならないものとする。

エ ア及びイの立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解してはならないものとする。

(6) 条例の適用除外（第31条関係）

ア 都市計画法による地区計画等の区域については、(1)から(5)まで並びに3(1)及び(2)の規定は適用しないものとする。

イ 景観法による景観計画を策定し、又は大規模建築物等その他の建築物等と地域の景観の調和に関する条例を制定している市町の区域における(1)から(5)まで並びに3(1)及び(2)の規定の適用については、規則で定めるものとする。

(7) 罰則（第33条及び第34条関係）

ア (4)アの命令に違反した者は、50万円以下の罰金に処するものとする。

イ (5)ア又はイの報告をせず、若しくは虚偽の報告をした者又は検査を拒み、若しくは忌避し、若しくは質問に対して陳述をせず、若しくは虚偽の陳述をした者は、20万円以下の罰金に処するものとする。

2 景観遺産（第3章の5関係）

(1) 登録（第21条の22関係）

ア 知事は、地域の景観の形成に寄与する建造物若しくは建造物群若しくは樹木若しくは樹

木の集団（以下「建造物等」という。）（景観形成重要建造物等又は文化財保護法の規定により指定された重要文化財等を除く。）又は優れた景観を有する土地の区域（景観形成地区又は広域景観形成地域として指定を受けたものを除く。）を、景観遺産として登録することができるものとする。

イ 知事は、景観遺産の登録をしようとする場合には、あらかじめ、当該景観遺産が建造物等であるときにあっては当該建造物等の所有者の、当該景観遺産が土地の区域であるときにあっては当該区域の景観の形成に重要な土地及び建造物等の所有者の同意を得るとともに、当該景観遺産が存する市町の長及び審議会の意見を聴くものとする。

ウ 知事は、景観遺産を登録したときは、規則で定める事項をイの所有者に通知するとともに、その旨を告示するものとする。

エ 知事は、景観遺産に登録された建造物等が景観形成重要建造物等として指定を受けたとき、若しくは文化財保護法の規定により指定された重要文化財等に該当するに至ったとき、景観遺産に登録された土地の区域が景観形成地区若しくは広域景観形成地域として指定を受けたとき、又は滅失、毀損、枯死その他の事由により景観遺産の登録の理由が消滅したときは、アの登録を抹消するものとする。

オ 知事は、公益上の理由その他特別な理由があると認めるときは、アの登録を抹消することができるものとする。

カ イは景観遺産の登録の変更及びオの景観遺産の登録の抹消について、ウは景観遺産の登録の変更及びエ又はオによる景観遺産の登録の抹消について準用するものとする。

## (2) 行為の届出（第21条の23関係）

次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める行為をしようとする者は、規則で定めるところにより、その内容を知事に届け出なければならないものとする。ただし、通常の管理行為、軽易な行為その他の行為で規則で定めるもの及び非常災害のため必要な応急措置としてする行為については、この限りでないものとする。

ア 景観遺産が建造物又は建造物群である場合 当該建造物又は建造物群の改築、増築、移転、修繕、模様替え、色彩若しくは意匠の変更又は除却

イ 景観遺産が樹木又は樹木の集団である場合 当該樹木又は樹木の集団の移植又は伐採

ウ 景観遺産が土地の区域である場合 次に掲げる行為

(ア) 当該区域の景観の形成に重要な土地の形質の変更

(イ) 当該区域の景観の形成に重要な建造物又は建造物群の改築、増築、移転、修繕、模様替え、色彩若しくは意匠の変更又は除却

(ウ) 当該区域の景観の形成に重要な樹木又は樹木の集団の移植又は伐採

## (3) 指導又は助言（第21条の24関係）

知事は、(2)による届出があった場合において、届出に係る行為によりその優れた景観が著

しく損なわれるおそれがあると認めるときは、当該届出をした者に対し、必要な指導又は助言をすることができるものとする。

### 3 特定建築物等（第4章の2関係）

#### (1) 改善命令（改正後の第27条の2の5関係）

ア 知事は、勧告（景観形成重点区域内の特定建築物等に係るものに限る。）を受けた者が正当な理由なくその勧告に従わないときは、当該者に対し、期限を定めて、その勧告に係る措置をとるべきことを命ずることができるものとする。

イ 知事は、アの命令をしようとするときは、あらかじめ、審議会の意見を聴くものとする。

#### (2) 立入検査（改正後の第27条の2の6関係）

ア 知事は、特定建築物等に係る指導若しくは助言、勧告及び公表又は(1)に必要な限度において、景観形成重点区域内の特定建築物等の所有者等に対して報告を求め、又は当該職員に特定建築物等の存する土地に立ち入り、その状況を検査させ、若しくは関係者に質問させることができるものとする。

イ 当該職員は、アにより立入検査をするときは、その身分を示す証明書を携帯し、関係人の請求があったときは、これを提示しなければならないものとする。

ウ アの立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解してはならないものとする。

#### (3) 罰則（第33条及び第34条関係）

ア (1)アの命令に違反した者は、50万円以下の罰金に処するものとする。

イ (2)アの報告をせず、若しくは虚偽の報告をした者又は検査を拒み、若しくは忌避し、若しくは質問に対して陳述をせず、若しくは虚偽の陳述をした者は、20万円以下の罰金に処するものとする。

### 4 その他（目次、第18条、第20条の3、第21条の10及び改正後の第27条の2の7から第27条の2の9まで関係）

その他規定の整備を行う。

## 第3 施行期日

令和4年4月1日

# 第40号議案 空家等活用促進特別区域の指定等による空家等の活用の促進に関する条例

## 1 制定の理由

空家等活用促進特別区域の指定等に関して必要な事項を定めることにより、空家等の活用の促進を図り、もって適切な管理が行われていない空家等が地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことを防止するとともに、移住、定住及び地域間の交流の促進並びに地域の活性化に寄与することを目的として、条例を制定する。

## 2 制定の概要

### (1) 目的（第1条関係）

この条例の目的を定める。

### (2) 定義（第2条関係）

ア 空家 建築物又はこれに附属する工作物であって、居住その他の使用がなされていないことが常態であるものその他これに準ずるものとして規則で定めるもの（国又は地方公共団体が所有し、又は管理するものを除く。）をいう。

イ 空家等 空家及び空家の敷地（立木その他の土地に定着する物を含み、国又は地方公共団体が所有し、又は管理するものを除く。以下イにおいて同じ。）並びに空家及び空家の敷地に係る跡地（以下「空家の跡地等」という。）をいう。

### (3) 基本理念（第3条関係）

空家等の活用は、地域の生活環境の保全及び向上、移住、定住及び地域間の交流の促進並びに地域の活性化に資することを旨として、県、市町、空家等の所有者、空家等の活用に係る事業者及び団体並びに県民が相互に連携を図りながら協働して推進するものとする。

### (4) 県の責務（第4条関係）

県は、(3)に定める基本理念にのっとり、空家等の活用の促進に関する総合的な施策を策定し、及びこれを実施するものとする。

### (5) 市町の責務（第5条関係）

市町は、基本理念にのっとり、県が実施する空家等の活用の促進に関する施策に協力するとともに、その地域に応じた空家等の活用の促進に関する施策を策定し、及びこれを実施するよう努めるものとする。

### (6) 空家等の所有者の役割（第6条関係）

空家等の所有者は、基本理念にのっとり、自ら進んで、空家等の活用の重要性に関する理解と関心を深め、県及び市町が実施する空家等の活用の促進に関する施策に協力するとともに、空家等を積極的に活用するものとする。

(7) 空家等の活用に係る事業者及び団体の役割（第7条関係）

空家等の活用に係る事業を行う事業者及び団体は、基本理念にのっとり、県及び市町が実施する空家等の活用の促進に関する施策に協力するとともに、自らの事業活動を通じて、空家等の積極的な活用に努めるものとする。

(8) 県民の役割（第8条関係）

県民は、基本理念にのっとり、空家等の活用の重要性に関する理解と関心を深めるよう努めるとともに、県及び市町が実施する空家等の活用の促進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(9) 空家等活用促進特別区域の指定の申出等（第9条関係）

ア 市町長は、知事に対し、当該市町の区域内であって、空家等の活用を特に促進する必要がある区域について、規則で定めるところにより、空家等活用促進特別区域として指定することを申し出ることができるものとする。

イ 市町長は、アの申出をしようとするときは、次に掲げる事項を記載した申出書を提出してしなければならないものとする。

(ア) 空家等活用促進特別区域の名称及び区域

(イ) 空家等活用促進特別区域における空家に係る現況及び課題

(ウ) 空家等活用促進特別区域における空家等の活用を促進するための方針（以下「空家等活用方針」という。）

(エ) 継続的に空家等の活用を促進するための体制

ウ 空家等活用方針には、次に掲げる事項を定めるものとする。

(ア) 空家等の活用に係る目標

(イ) 市町と連携して空家等の活用に係る事業を行う団体（以下「市町連携団体」という。）の名称及び所在地並びに当該事業の内容

(ウ) 空家等の活用の促進に関する施策

(エ) (ア)から(ウ)までに掲げるもののほか、規則で定める事項

エ 空家等活用方針には、次に掲げる事項を定めることができるものとする。

(ア) 通行の安全及び居住環境の向上を図るため拡幅その他の措置を行う必要がある狭あい道路（幅員4メートル未満の道路をいう。以下同じ。）の拡幅に関する方針

(イ) 通行の安全及び居住環境の向上を図るため特に拡幅その他の措置を行う必要があると認められる建築基準法第42条第2項の規定により指定された道（以下「重点整備道路」という。）の位置及び範囲

(ウ) 特に市街地の整備改善の必要性が高いと認められる地区（以下「重点整備地区」という。）に関する次に掲げる事項

a 重点整備地区の位置及び範囲

- b 重点整備地区における整備方針
  - c 重点整備地区における建築基準法の規定（規則で定めるものに限る。(21)において同じ。）の運用に関する提案（都市計画区域又は準都市計画区域の存する市町に限る。）
- (I) 都市計画法の規定（規則で定めるものに限る。(22)において同じ。）の運用に関する提案
- オ 市町長は、エ(ウ) c 又は(I)に掲げる事項を定めるに当たっては、あらかじめ、知事と協議しなければならないものとする。ただし、次の場合を除くものとする。
- (ア) 特定行政庁である市町長がエ(ウ) c に掲げる事項を定めるとき。
- (イ) 都市計画法（地方自治法の一部を改正する法律の規定により読み替えて適用する場合を含む。）に規定する指定都市等又は都市計画法に規定する事務処理市町村である市町（以下「指定都市等の市町」という。）の長がエ(I)に掲げる事項を定めるとき。
- (10) 空家等活用促進特別区域の指定等（第10条関係）
- ア 知事は、(9)アによる申出があった場合において、当該申出に係る区域において空家等の活用の促進を図るための特別の措置を講ずる必要があると認めるときは、当該区域を空家等活用促進特別区域として指定するものとする。
- イ 知事は、アにより空家等活用促進特別区域を指定しようとするときは、あらかじめ、規則で定めるところにより、その旨を公告し、当該空家等活用促進特別区域の指定の案を、当該公告の日から2週間公衆の縦覧に供するものとする。
- ウ イによる公告があったときは、当該空家等活用促進特別区域内の土地及び建築物の所有者又は管理者、当該空家等活用促進特別区域内の住民並びに利害関係人は、イの縦覧期間満了の日までに、縦覧に供された当該空家等活用促進特別区域の指定の案について、知事に意見書を提出することができるものとする。
- エ 知事は、空家等活用促進特別区域を指定しようとするときは、あらかじめ、空家等活用特区審議会の意見を聴くものとする。
- オ 知事は、エにより空家等活用促進特別区域の指定の案について空家等活用特区審議会の意見を聴こうとするときは、ウにより提出された意見書の要旨を、空家等活用特区審議会に提出するものとする。
- カ 知事は、空家等活用促進特別区域を指定したときは、規則で定めるところにより、その旨及びその区域を告示するとともに、関係図書を公衆の縦覧に供するものとする。
- (11) 指定の変更（第11条関係）
- (9)及び(10)は、空家等活用促進特別区域の指定の変更（規則で定める軽微な変更を除く。）について準用するものとする。
- (12) 空家に関する情報に係る届出（第12条関係）
- ア 知事は、空家等活用促進特別区域内の空家について、活用を図る必要があると認めるときは、当該空家の所有者にその旨を通知するものとする。

イ アによる通知を受けた者（以下「届出対象空家所有者」という。）は、次に掲げる事項を知事に届け出なければならないものとする。

(ア) 空家の所有者の氏名又は名称及び住所又は所在地

(イ) 空家の所在地、構造、規模及び建築時期

(ウ) 空家の利用及び管理の状況

(エ) 空家の活用又は管理に係る計画

(オ) 市町連携団体に対する(ア)から(エ)まで及び(カ)に掲げる事項に係る情報の提供についての同意の有無

(カ) (ア)から(オ)までに掲げるもののほか、規則で定める事項

ウ イによる届出をした者は、その届け出た事項に変更があったときは、遅滞なく、その旨を知事に届け出なければならないものとする。

エ イ又はウによる届出をした者は、これらの届出に係る建築物又はこれに附属する工作物が空家でなくなったときは、遅滞なく、規則で定めるところにより、その旨を知事に届け出なければならないものとする。

オ 知事は、アによる通知をしたとき又はイからエまでによる届出を受理したときは、アの通知に係る空家の所在する市町の長に対し、当該通知に係る空家の情報又は当該届出に係る空家の情報（以下「届出情報」という。）を提供するものとする。

(13) 空家に関する情報の提供（第13条関係）

ア 知事は、市町連携団体に対し、届出情報の提供を行うものとする。ただし、当該届出情報を提供することについて当該届出情報に係る届出対象空家所有者の同意が得られない場合は、この限りでないものとする。

イ 市町連携団体は、アにより届出情報の提供を受けたときは、空家等の流通その他の方法による空家等の活用のため、当該届出情報を有効に活用するものとする。

(14) 秘密保持義務（第14条関係）

(13)アにより届出情報の提供を受けた市町連携団体若しくはその職員その他の当該届出情報を利用して空家等の活用に係る事業の実施に携わる者又はこれらの者であった者は、正当な理由がなく、当該届出情報に関して知り得た秘密を漏らしてはならないものとする。

(15) 住宅用地に対する固定資産税の課税標準の特例に関する調査（第15条関係）

ア 市町は、空家等活用促進特別区域内において、空家等の活用を促進するため、地方税法の住宅用地に対する固定資産税の課税標準の特例の規定の適用に当たっては、あらかじめ、(12)オにより把握した情報を踏まえて調査を行うよう努めるものとする。

イ 県は、地方税法の住宅用地に対する固定資産税の課税標準の特例の規定の適用について、市町に対する情報の提供、助言その他の必要な措置を講ずるものとする。

(16) 道路の拡幅に係る整備（第16条関係）

- ア 空家等活用促進特別区域内の狭あい道路の管理者又は狭あい道路の用に供する土地若しくは狭あい道路に接する土地の所有者は、当該空家等活用促進特別区域における空家等活用方針に基づき、通行上支障がない形状となるよう当該狭あい道路の拡幅に努めるものとする。
- イ 市町は、狭あい道路の拡幅に関する施策について周知を図るとともに、当該施策を計画的に実施するものとする。

(17) 重点整備道路における道路内の支障物件の設置の制限（第17条関係）

重点整備道路においては、建築基準法第42条第2項の規定により同条第1項の道路とみなされる道路の境界線とみなされる範囲内（当該範囲内に含まれる道路交通法に規定する道路の部分を除く。）に通行上支障となる物件（容易に移動させることができるもの並びに建築物及び敷地を造成するための擁壁を除く。以下「支障物件」という。）を設置してはならないものとする。ただし、知事が公益上やむを得ないと認めた場合においては、この限りでないものとする。

(18) 勧告等（第18条関係）

- ア 知事は、(17)に違反している者に対し、必要な指導をすることができるものとする。
- イ 知事は、アによる指導をした場合において、その者がなお(17)に違反していると認めるときは、当該者に対し、相当の猶予期限を付けて、支障物件の除却その他必要な措置をとるべきことを勧告することができるものとする。
- ウ 知事は、イによる勧告を受けた者が正当な理由なくその勧告に係る措置をとらなかった場合において、特に必要があると認めるときは、その者に対し、相当の猶予期限を付けて、その勧告に係る措置をとることを命ずることができるものとする。
- エ 知事は、ウによる命令を受けた者が、正当な理由なくその命令に従わなかったときは、その旨を公表することができるものとする。

(19) 建築基準条例の特例（第19条関係）

重点整備地区内に所在する建築物であって、その敷地が幅員4メートル以上の道路又は重点整備道路に接するもののうち、規則で定める基準に適合するものについては、建築基準条例第4条の一定の建築物の敷地は建築基準法第42条第1項の道路に4メートル以上接しなければならない旨の規定は適用しないものとする。

(20) 市街化を促進しない開発行為等（第20条関係）

- ア 空家等活用促進特別区域内の市街化調整区域（指定都市等の市町の区域を除く。以下同じ。）における次に掲げる開発行為は、都市計画法に規定する条例で区域、目的又は予定建築物等の用途を限り定める開発行為として開発許可をすることができるものとする。
  - (ア) 空家の跡地等において、従前と同一の用途に供される建築物の建築（建築基準法に規定する建築をいう。以下同じ。）（規則で定めるものに限る。）の用に供する目的で行う開発行為
- (イ) 建築がされた日から10年以上（規則で定める場合にあつては、規則で定める期間）を経



過した空家の従前の用途を変更し、空家等活用方針に則した用途に供される建築物の建築（規則で定めるものに限る。）の用に供する目的で行う開発行為

イ 空家等活用促進特別区域内の市街化調整区域における次に掲げる建築物の新築、改築又は用途の変更（以下「新築等」という。）は、都市計画法施行令に規定する条例で区域、目的又は用途を限り定める建築物の新築等として新築等の許可をすることができるものとする。

(ア) 空家の跡地等において、従前と同一の用途に供される建築物の新築等（規則で定めるものに限る。）

(イ) 建築がされた日から10年以上（規則で定める場合にあっては、規則で定める期間）を経過した空家の従前の用途を変更し、空家等活用方針に則した用途に供される建築物の新築等（規則で定めるものに限る。）

(21) 建築基準法の運用における配慮（第21条関係）

ア 知事は、重点整備地区内における建築基準法の規定の運用に当たっては、空家等活用方針に基づく空家等の活用の促進が図られるよう適切な配慮をするものとする。

イ 特定行政庁である市町長は、重点整備地区内における建築基準法の規定の運用に当たっては、空家等活用方針に基づく空家等の活用の促進が図られるよう適切な配慮をするよう努めるものとする。

(22) 都市計画法の運用における配慮（第22条関係）

ア 知事は、空家等活用促進特別区域における都市計画法の規定の運用に当たっては、空家等活用方針に基づく空家等の活用の促進が図られるよう適切な配慮をするものとする。

イ 指定都市等の市町の長は、空家等活用促進特別区域における都市計画法の規定の運用に当たっては、空家等活用方針に基づく空家等の活用の促進が図られるよう適切な配慮をするよう努めるものとする。

(23) 報告徴収及び立入調査（第23条関係）

ア 知事は、この条例の施行に必要な限度において、空家等の所有者その他の関係者に対し、必要な事項について報告を求めることができるものとする。

イ 知事は、(18)の施行に必要な限度において、当該職員に、当該土地に立ち入り、当該土地又は当該土地にある物件を調査させることができるものとする。

ウ イにより立入調査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示しなければならないものとする。

エ イによる立入調査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解してはならないものとする。

(24) 財政上の措置等（第24条関係）

県は、空家等活用促進特別区域における空家等の活用を促進するため、必要な財政上の措置その他の措置を講ずるものとする。

(25) 補則（第25条関係）

この条例の施行に関して必要な事項は、規則で定めるものとする。

(26) 空家等活用特区審議会（第26条関係）

ア 空家等活用促進特別区域の指定等による空家等の活用の促進に関する重要事項を調査審議するため、空家等活用特区審議会を置くものとする。

イ 審議会は、知事の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議するものとする。

(ア) (10)ア（(11)において準用する場合を含む。）による空家等活用促進特別区域の指定又は変更に関すること。

(イ) (ア)に掲げるもののほか、空家等活用促進特別区域の指定等による空家等の活用の促進に関する重要事項に関すること。

ウ 審議会の委員は、空家等の活用について知識経験を有する者のうちから知事が委嘱するものとする。

エ アからウまでに定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関して必要な事項は、規則で定めるものとする。

3 施行期日等

(1) 施行期日

令和4年4月1日

(2) 附属機関設置条例の一部改正

空家等活用促進特別区域の指定等による空家等の活用の促進に関する重要事項の調査審議に関する事務を担当するため、審議会を設置する（第1条関係）。

(3) 委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

審議会の会長及び委員の報酬及び費用弁償について定める（第1条、別表第1及び別表第2関係）。

(4) 知事の権限に属する事務に係る事務処理の特例に関する条例の一部改正

この条例及びこの条例の施行のための規則に基づく事務のうち、次に掲げるものを各市町が、この条例の施行のための規則に基づく事務のうち、別に規則で定めるものを各市町（神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、伊丹市、加古川市、宝塚市、川西市及び三田市を除く。）が処理することとする旨の規定を設ける（本則の表83の4の部関係）。

ア 2(12)アの通知に関する事務

イ 2(12)イからエまでの届出の受理に関する事務

ウ 2(12)オ又は(13)アによる空家に関する情報の提供に関する事務

エ 2(17)の認定に関する事務

オ 2(18)アの指導に関する事務

- カ 2 (18)イの勧告に関する事務
- キ 2 (18)ウの命令に関する事務
- ク 2 (18)エの公表に関する事務
- ケ 2 (23)アの報告の徴収に関する事務
- コ 2 (23)イの立入調査に関する事務
- サ 条例の施行のための規則の規定による事務であって別に規則で定めるもの

(5) 都市計画法施行条例の一部改正

都市計画法に規定する条例で区域、目的又は予定建築物等の用途を限り定める開発行為及び都市計画法施行令に規定する条例で区域、目的又は用途を限り定める建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第1種特定工作物の新設は、別に条例で定めるもののほか、都市計画法施行条例に定めるところによるものとする（第7条及び第9条関係）。

## 第41号議案 兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する 条例

### 1 制定の理由

- (1) 現在、普通県営住宅への入居の際には、現に同居し、又は同居しようとする親族がある旨の要件（以下「同居親族要件」という。）を満たすことを原則とし、60歳以上の者、障害者等については、同居親族要件の適用対象から除外している。
- (2) 今般、社会情勢の変化に伴い、60歳未満の単身者が住居を確保することが困難になっていることから、単身者が普通県営住宅に入居できるよう同居親族要件を廃止する等所要の整備を行うため、この条例を制定しようとする。

### 2 制定の概要

- (1) 普通県営住宅に入居することができる者の要件（以下「入居要件」という。）から同居親族要件を削除する（第7条関係）。
- (2) (1)に伴い、現に同居し、又は同居しようとする者がある場合においては、これらの者が親族であることを入居要件とする（第7条関係）。
- (3) (1)及び(2)に伴う規定の整備を行う（第8条から第10条まで、第38条及び第52条の2並びに改正前の附則第5項から第11項まで関係）。

### 3 施行期日等

- (1) 施行期日  
令和4年4月1日
- (2) 経過措置  
2に伴う必要な経過措置を定める。

## 第42号議案 建築基準条例の一部を改正する条例

### 1 制定の理由

- (1) 建築基準条例は、建築基準法及びこれに基づく命令に定める建築物の敷地、構造、高さ及び建築設備並びに建築物又はその敷地と道路との関係の基準について、安全上、防火上及び衛生上必要な基準を付加しており、日影による中高層の建築物の高さの制限（以下「日影規制」という。）について、日影規制の対象となる区域（以下「対象区域」という。）及び日影を生じさせる時間の上限を定め、敷地境界線から一定の範囲に、一定時間以上の日影を生じさせないよう規制している。
- (2) このたび、日影規制について、地域の発展に資する開発整備、近年の共働き世帯の増加等を踏まえた良質な都市型住宅の整備等のまちづくりのニーズに的確に対応するため、市町の意見を踏まえて知事が指定する区域を対象区域から除くことができるよう、所要の整備を行うため、この条例を制定しようとする。

### 2 制定の概要

#### (1) 日影規制の合理化（第2条の2関係）

ア 地区計画等の区域（地区整備計画等が定められている区域に限る。）その他これに準ずる土地利用に関する計画が定められた区域（以下「地区計画等の区域等」という。）のうち土地利用の状況等を勘案して知事が指定する区域は、対象区域から除くものとする。

イ 知事は、アの指定をしようとするときは、あらかじめ、関係市町長の意見を聴くものとする。

ウ 市町長は、知事に対し、当該市町の区域内の地区計画等の区域等のうち対象区域から除くことが適当であると認める区域について、アの指定をすることを申し出ることができる。

#### (2) その他規定の整備を行う（第27条の8関係）

### 3 施行期日

令和4年4月1日。ただし、2(2)は公布の日とする。

## 第43号議案 都市計画法施行条例の一部を改正する条例

### 1 制定の理由

- (1) 都市計画法施行条例（以下「条例」という。）では、都市計画法（以下「法」という。）に基づき、市街化を抑制すべき区域である市街化調整区域において、特例的に開発行為及び建築物の新築等（以下「開発行為等」という。）を行うことができる区域及び建築物の用途を定めており、都市計画法施行令（以下「政令」という。）に基づき、市街化調整区域において開発行為等を行うことができる区域として条例で定める区域（以下「条例指定区域」という。）には、<sup>いっ</sup>溢水、<sup>たん</sup>湛水、津波、高潮等による災害の発生のおそれのある土地の区域を含まないこととしている。
- (2) このたび、近年の自然災害の頻発及び激甚化による市街化調整区域内での被害の多発を受けて法及び政令が改正され、条例指定区域を定める際に災害の防止その他の事情を考慮することが明確化されるとともに、条例指定区域には、原則として災害危険区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害警戒区域、浸水被害防止区域及び浸水想定区域（以下「政令除外区域」という。）を含まないこととされた。
- (3) 県は、地域活力の維持に資するまちづくりを推進していく必要があることから、(2)の法及び政令の改正を踏まえ、住民の生命の安全と経済活動のバランスに配慮して、条例指定区域に係る基準を見直すこととし、所要の整備を行うため、この条例を制定しようとする。

### 2 制定の概要

- (1) 条例指定区域には、政令除外区域（災害による被害の軽減を図るための安全上又は避難上の対策が実施されていると認められる土地の区域を除く。）を含まないものとする（第4条及び第7条から第9条まで関係）。
- (2) 市街化調整区域において開発行為等を行うことができる建築物の用途として条例で定めている世帯分離のための住宅、既存集落における住宅等の建築物については、従前どおりの区域において開発行為等を行うことができるとし、政令除外区域のうち、災害危険区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害特別警戒区域及び浸水被害防止区域（災害による被害の軽減を図るための安全上の対策が実施されていると認められる土地の区域を除く。）を含まない土地の区域において開発行為等を行うことができるものとする（第7条及び第9条関係）。
- (3) その他規定の整備を行う（別表第2関係）。

### 3 施行期日等

#### (1) 施行期日

令和4年4月1日

(2) 経過措置

2(1)は、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)以後に新たに指定される土地の区域について適用し、施行日前から引き続き指定されている土地の区域については、なお従前の例によるものとする。

## 第47号議案 流域下水道事業についての市町負担額の決定

流域下水道の管理に要する経費の一部を次のとおり市町の負担とする。

名 称	市 町 名	負 担 額
武庫川流域下水道 (上流処理区)	神 戸 市 西 宮 市 三 田 市	当該年度の実維持管理費を当該市の当該年度の流入水量の比率で按分して得た額に下水道事業債(通常分)のうち3割相当額の償還に要する額を各市の建設事業の負担の比率により按分して得た額を加えて得た額
武庫川流域下水道 (下流処理区)	尼 崎 市 西 宮 市 伊 丹 市 宝 塚 市	1 汚水処理経費 当該年度の計画維持管理費を計画流入水量(分流式、合流式により補正)で除した額に当該市の当該年度の流入水量を乗じて得た額(以下「予定負担額」という。)に、当該年度の実維持管理費から各市の予定負担額合計を減じて得た額を各市の予定負担額の比率により按分して得た額及び下水道事業債(通常分)のうち3割相当額の償還に要する額を各市の建設事業の負担の比率により按分して得た額を加えて得た額 2 雨水処理経費(尼崎市、西宮市、伊丹市) 雨水処理経費に当該市の雨水計画処理面積比を乗じて得た額
揖保川流域下水道 (揖保川処理区)	姫 路 市 た つ の 市 宍 粟 市 太 子 町	当該年度の計画維持管理費(水質により補正)を計画流入水量で除した額に当該市町の当該年度の流入水量を乗じて得た額(以下「予定負担額」という。)に、当該年度の実維持管理費から各市町の予定負担額合計を減じて得た額を各市町の予定負担額の比率により按分して得た額及び下水道事業債(通常分)のうち3割相当額の償還に要する額を各市町の建設事業の負担の比率により按分して得た額を加えて得た額
加古川流域下水道 (上流処理区)	神 戸 市 西 脇 市 三 木 市 小 野 市 加 西 市 加 東 市	当該年度の実維持管理費を当該市の当該年度の流入水量の比率で按分して得た額に下水道事業債(通常分)のうち3割相当額の償還に要する額を各市の建設事業の負担の比率により按分して得た額を加えて得た額
加古川流域下水道 (下流処理区)	加 古 川 市 高 砂 市 稲 美 町 播 磨 町	1 汚水処理経費 当該年度の実維持管理費を当該市町の当該年度の流入水量の比率で按分して得た額に下水道事業債(通常分)のうち3割相当額の償還に要する額を各市町の建設事業の負担の比率により按分して得た額を加えて得た額 2 雨水処理経費(加古川市)
猪名川流域下水道 (原田処理区)	伊 丹 市 宝 塚 市 川 西 市 猪 名 川 町	実維持管理費に計画流量と幹線管渠の延長で算出した当該市町の負担率を乗じて得た額に下水道事業債(通常分)のうち3割相当額の償還に要する額を各市町の建設事業の負担の比率により按分して得た額を加えて得た額



## 第55～57号議案 公の施設の指定管理者の指定

公の施設の指定管理者を次のとおり指定しようとする。

名 称	指 定 管 理 者	指 定 の 期 間
つなこうしづき 津名港志筑来訪船舶棧 橋	淡路市生穂新島 8 番地 淡路市 淡路市長 <small>かど やすひこ</small> 門 康彦	令和 4 年 4 月 1 日から 令和 5 年 3 月 31 日まで
	〔指定理由〕 当該施設は淡路市が管理運営する津名港ターミナルビルに隣接しており、同市が一元的に管理を行い、同施設と密接に連携することにより、適切で効率的な管理運営が期待できる。	
あいおいこうなば 相生港那波旅客来訪船 舶棧橋	相生市那波南本町 8 番 55 号 株式会社あいおいアクアポリス 代表取締役社長 <small>たくち はるき</small> 田口 晴喜	令和 4 年 4 月 1 日から 令和 5 年 3 月 31 日まで
	〔指定理由〕 本施設は株式会社あいおいアクアポリスが管理運営する道の駅あいおい白龍城（ペーロンジョウ）に隣接しており、同社が一元的に管理を行い、同施設と密接に連携することにより、適切で効率的な管理運営が期待できる。	
ひがしはりまこう 東播磨港小型船舶係留 施設	西宮市西宮浜 1 丁目 46 番地 1 特定非営利活動法人兵庫県の水域の秩序ある利用を進める会 理事長 <small>なかじょう ひろよし</small> 中条 博義	令和 4 年 4 月 1 日から 令和 5 年 3 月 31 日まで
	〔指定理由〕 東播磨港は、日本有数の漁業の盛んな地域として、周辺に多くの漁業関連施設等が立地しており、当該施設の管理運営にあたっては、漁業の妨げとならないための配慮や、相互に安全な航行を行うためのルールづくりなど、周辺の住民や漁業者など地元関係者と共存するための綿密な調整及び連携が不可欠である。 特定非営利活動法人兵庫県の水域の秩序ある利用を進める会は、県行政に協力した放置艇対策関連事業のほか、海洋性レクリエーションの振興等に取り組んでいる団体であり、これまでの取組みを通じて、周辺の住民や漁業者など地元関係者との間で強固な信頼関係を築くとともに、管理運営に必要な豊富なノウハウを蓄積しており、当該施設の円滑な管理運営が可能な唯一の団体であると認められる。	

# 文 教 関 係

## 第24号議案 使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正する条例

### 1 制定の理由

(兵庫県立体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正)

兵庫県立弓道場(以下「弓道場」という。)の機能を充実させるために新たに整備する施設の利用料金を定めるため、所要の整備を行う。

### 2 制定の概要

(1) 弓道場の会議室等の利用料金を定める(別表関係)

#### ア 専用利用

区分	基準額					
	現 行			改 正 案		
	開館時刻から 12時 まで	13時 から 閉館時刻まで	開館時刻から 閉館時刻まで	開館時刻から 12時 まで	13時 から 閉館時刻まで	開館時刻から 閉館時刻まで
射場	2,500円	3,300円	5,800円	2,500円	3,300円	5,800円
会議室				4,700円	6,300円	11,000円
利便施設	使用料及び手数料徴収条例別表第1建物使用料の款専用使用の項の規定の例により算定した額			使用料及び手数料徴収条例別表第1建物使用料の款専用使用の項の規定の例により算定した額		
附属設備	別に教育委員会規則で定める額					

射場については、小学校の児童、中学校・高等学校の生徒が利用する場合の基準額は、上記の半額とする。

#### イ 共同利用

区分	基準額	
	現 行	改 正 案
射場	1人2時間につき150円。ただし、2時間を超える場合は、1時間につき100円を加算した額とする。	1人2時間につき150円。ただし、2時間を超える場合は、1時間につき100円を加算した額とする。
更衣室		1人1回につき 100円

射場については、小学校の児童、中学校・高等学校の生徒が利用する場合の基準額は、上記の半額とする。

更衣室については、就学前の者、小学校の児童、中学校・高等学校の生徒が利用する場合の基準額は、上記の半額とする。

(2) その他規定の整備を行う(別表関係)

### 3 施行期日

令和4年4月1日

## 第29号議案 職員の給与等に関する条例及び公立学校教育職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例

### 1 制定の理由

(公立学校教育職員等の給与に関する条例の一部改正)

県政改革方針(見直し後の行財政運営方針)に基づき、職員の給与に係る抑制措置について、本県の財政状況を踏まえ、引き続き実施することとし、関係条例について所要の整備を行うため、この条例を制定しようとする。

### 2 制定の概要

公立学校教育職員等の給与に関する条例(以下「教育職員給与条例」という。)の一部改正

#### (1) 管理職手当の特例

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に支給する管理職手当の月額について、引き続き100分の12に相当する額を減じた額とする措置を実施する(教育職員給与条例附則第3条関係)。

区 分	減額率
管理職	12%

#### (2) その他

規定の整備を行う(教育職員給与条例附則第5条関係)。

### 3 施行期日

令和4年4月1日

## 第45号議案 兵庫県学校教職員定数条例の一部を改正する条例

### 1 制定の理由

公立学校における児童生徒数の増減等を踏まえ、学校教職員の定数を改めるため、この条例を制定しようとする。

### 2 制定の概要

学校教職員の定数を次のとおり改める（第1条関係）。

区 分	現行定数	改正後 の定数	増 減	備 考
小学校 (義務教育学校の前期課程を含む。)	<u>13,623</u>	<u>13,694</u>	+ 71	児童数 203,845人 201,466人 ( 2,379 ) 学級数 8,627学級 8,697学級 ( + 70 ) 学校数 577校 570校 ( 7 )
中学校 (義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む。)	<u>7,741</u>	<u>7,726</u>	15	生徒数 97,947人 97,066人 ( 881 ) 学級数 3,431学級 3,423学級 ( 8 ) 学校数 258校 254校 ( 4 )
高等学校 (中等教育学校の後期課程を含む。)	<u>7,713</u>	<u>7,689</u>	24	生徒数 92,360人 91,320人 ( 1,040 ) 学級数 2,229学級 2,203学級 ( 26 ) 学校数 137校 ( ± 0 )
特別支援学校	<u>3,412</u>	<u>3,433</u>	+ 21	児童生徒数 5,094人 5,160人 ( + 66 ) 学級数 1,279学級 1,291学級 ( + 12 ) 学校数 40校 41校 ( + 1 )
合計	<u>32,489</u>	<u>32,542</u>	+ 53	

### 3 施行期日

令和4年4月1日

## 第58号議案 公の施設の指定管理者の指定

公の施設の指定管理者を次のとおり指定しようとする。

名 称	指 定 管 理 者	指 定 の 期 間
兵庫県立 <sup>うわの</sup> 兔和野高原野外教育センター	美方郡香美町香住区香住870番地の1 香美町 香美町長 <sup>はまがみ</sup> <sup>はやと</sup> 浜上 勇人	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
	〔指定理由〕 (1) 地元町に管理運営を委ねることにより、町及び但馬高原植物園等の近隣町立施設等との連携のもと、サービス水準の向上と運営の合理化・効率化など効果的な管理運営が図られる。 (2) 現行の自然学校、野外活動等の受入事業に加え、兔和野高原及び瀨川平一帯を活用したイベントを開催するなど、当該施設を核とした地域振興事業を行うことにより地域活性化が期待できる。 (3) 香美町はこれまでも当該施設の指定管理者として安定した運営を行ってきており、施設の特性を活かした効率的な運営について十分な実績がある。	

第24号議案 使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正する条例

1 制定の理由

(警察手数料徴収条例の一部改正)

- (1) 現行の銃砲刀剣類所持等取締法に関する警察手数料について実情と見合ったものとするに  
に伴い、関係規定について所要の整備を行う。
- (2) 道路交通法の一部改正により、高齢運転者対策の推進に関する規定の整備が図られること等  
に伴い、同法に関する警察手数料について所要の整備を行う。

2 制定の概要

- (1) 銃砲刀剣類等所持許可証書換え手数料の額を1,600円(現行1,800円)に改定する(別表6の  
部関係)。
- (2) 認知機能検査手数料を1,050円(現行750円)に改定する(別表7の部関係)。
- (3) 運転技能検査について警察手数料の金額を定める(別表7の部関係)。
- (4) 運転免許の更新期間の満了日における年齢が70歳以上の者に対して行う高齢者講習に係る警  
察手数料について、次のとおり改定する(別表7の部関係)。

名称	警察手数料を納めなければならない者	金額
講習手数料	普通自動車対応免許を受けている者(運転技能検査の対象となるものを除く。)に対する講習を受けようとする者	6,450円
	普通自動車対応免許を受けている者(運転技能検査の対象となるものに限る。)又は第1種運転免許若しくは第2種運転免許であって普通自動車対応免許以外のもののみを受けている者に対する講習を受けようとする者	2,900円

- (5) 若年運転者講習について警察手数料の金額を定める(別表7の部関係)。
- (6) 道路交通法第108条の2第2項の規定による講習で運転免許に係る講習等に関する規則(以下  
「講習規則」という。)に定める基準に適合するもの(道路交通法施行令第37条の6の2第1号  
に規定するものに限る。)に係る警察手数料について、次のとおり改定する(別表7の部関係)。

名称	警察手数料を納めなければならない者	金額
講習手数料	普通自動車対応免許を受けている者(運転技能検査の対象となるものを除く。)に対する講習を受けようとする者	6,450円
	普通自動車対応免許を受けている者(運転技能検査の対象	2,900円

	となるものに限る。)又は第1種運転免許若しくは第2種運転免許であって普通自動車対応免許以外のもののみを受けている者に対する講習を受けようとする者	
--	--	--

(7) 認知機能検査員講習手数料の額を次のとおり改める(別表7の部関係)。

名称	現行	改正案
認知機能検査員講習手数料	1,400円(講習規則第7条第2項に定める者が行う自動車の運転に関する研修の課程を修了している場合にあつては、800円)	1,450円(講習規則第7条第2項に定める者が行う自動車の運転に関する研修の課程を修了している場合にあつては、1,200円)

(8) その他規定の整備を行う(別表7の部関係)。

### 3 施行期日

令和4年5月13日。ただし、2(1)は同年4月1日とする。

## 第28号議案 兵庫県職員定数条例等の一部を改正する条例

### 1 制定の理由

(兵庫県職員定数条例の一部改正)

短時間勤務の職に再任用される職員(以下「短時間勤務再任用職員」という。)の数の上限を改める。

### 2 制定の概要

警察に勤務する短時間勤務再任用職員の数の上限を190人(現行145人)に改める(附則第4項関係)。

### 3 施行期日

令和4年4月1日

## 第44号議案 収入証紙条例及び警察手数料徴収条例の一部を改正する条例

### 1 制定の理由

(警察手数料徴収条例の一部改正)

県民の利便性の向上を図るため、収入証紙により徴収する旨定めている手数料について、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信技術を利用する方法により徴収することができるものとし、所要の整備を行う。

### 2 制定の概要

手数料のうち規則で定めるものは、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信技術を利用する方法により手数料を徴収する場合を除き、収入証紙により徴収するものとするに伴い、規定の整備を行う(第3条関係)。

### 3 施行期日

令和4年4月1日



令和 4 年 2 月（定例）

第 357 回 兵 庫 県 議 会 提 出 議 案 関 係 資 料（その 3）

（ 予 算 関 係 ）

兵 庫 県



# 目 次

## 令和3年度補正予算提案額概計

	頁
1. 総 括 .....	1
2. 一 般 会 計 (第168号議案)	
ア 部局別予算提案額 .....	2
イ 経費別予算提案額 .....	3
ウ 歳入予算提案額 .....	4
3. 特 別 会 計 (第169号議案) .....	5
4. 公 営 企 業 会 計 (第170号議案) .....	6
5. 部局別予算提案額の内訳	
ア 企 画 県 民 .....	7
イ 健 康 福 祉 .....	9
ウ 産 業 労 働 .....	10
エ 農 政 環 境 .....	11
オ 県 土 整 備 .....	13
カ 教 育 委 員 会 .....	15
ク 警 察 .....	16



# 令和3年度補正予算提案額概計

## 1 総括

(単位：千円、%)

区 分		既定予算額	今回提案額	合 計	前年同 期対 比
一 般 会 計	歳 入	3,258,208,702	97,113,000	3,355,321,702	112.6
	歳 出	3,258,208,702	97,113,000	3,355,321,702	112.6
	差 引	0	0	0	—
特 別 会 計	歳 入	1,604,714,052	1,000	1,604,715,052	95.0
	歳 出	1,604,714,052	1,000	1,604,715,052	95.0
	差 引	0	0	0	—
計	歳 入	4,862,922,754	97,114,000	4,960,036,754	106.2
	歳 出	4,862,922,754	97,114,000	4,960,036,754	106.2
	差 引	0	0	0	—
公 営 企 業 会 計	歳 入	265,152,931	2,392,000	267,544,931	101.2
	歳 出	276,846,892	2,392,000	279,238,892	100.5
	差 引	△ 11,693,961	0	△ 11,693,961	—
合 計	歳 入	5,128,075,685	99,506,000	5,227,581,685	106.0
	歳 出	5,139,769,646	99,506,000	5,239,275,646	105.9
	差 引	△ 11,693,961	0	△ 11,693,961	—

## 2 一般会計

ア 部局別予算提案額

(単位：千円、%)

区 分	既定予算額	今回提案額	財 源 内 訳				計	前年同期 対 比
			国庫支出金	特 定 財 源	起 債	一 般 財 源		
企 画 県 民	604,141,774	726,000	461,500	0	264,500	0	604,867,774	101.0
健 康 福 祉	591,912,026	1,979,000	1,643,600	8,700	317,400	9,300	593,891,026	96.4
産 業 労 働	1,331,846,392	48,325,000	48,325,000	0	0	0	1,380,171,392	151.2
農 政 環 境	99,866,245	12,830,000	9,080,100	616,000	3,133,900	0	112,696,245	92.8
県 土 整 備	161,658,438	32,498,000	14,707,200	75,000	17,715,800	0	194,156,438	78.4
教 育 委 員 会	325,817,454	739,000	598,000	0	141,000	0	326,556,454	95.6
警 察	139,134,164	16,000	8,000	0	8,000	0	139,150,164	101.4
行 政 委 員 会 等	3,832,209	0	0	0	0	0	3,832,209	100.5
歳 入 振 替	0	0	0	0	0	0	0	—
合 計	3,258,208,702	97,113,000	74,823,400	699,700	21,580,600	9,300	3,355,321,702	112.6

イ 経費別予算提案額

(単位：千円、%)

区 分	既定予算額	今回提案額	財 源 内 訳				計	前年同期 対 比
			国庫支出金	特 定 財 源	起 債	一 般 財 源		
I 一般行政経費	2,660,910,551	50,255,000	50,237,000	8,700	0	9,300	2,711,165,551	119.5
(1) 人件費	459,961,074	0	0	0	0	0	459,961,074	99.3
職員給等	421,998,074	0	0	0	0	0	421,998,074	99.3
退職手当	37,963,000	0	0	0	0	0	37,963,000	100.0
(2) 物件費	16,100,414	426,700	426,700	0	0	0	16,527,114	78.4
(3) その他	2,184,849,063	49,828,300	49,810,300	8,700	0	9,300	2,234,677,363	125.3
II 投資的経費	206,176,421	46,858,000	24,586,400	691,000	21,580,600	0	253,034,421	77.3
(1) 普通建設事業費	196,078,587	46,841,000	24,586,400	691,000	21,563,600	0	242,919,587	76.9
(イ) 補助事業	103,750,375	43,674,000	24,586,400	677,200	18,410,400	0	147,424,375	74.4
(ロ) 単独事業	80,771,587	0	0	0	0	0	80,771,587	80.0
(ハ) 国直轄負担金	11,556,625	3,167,000	0	13,800	3,153,200	0	14,723,625	86.9
(2) 災害復旧事業費	10,097,834	17,000	0	0	17,000	0	10,114,834	90.1
(イ) 補助事業	10,097,834	0	0	0	0	0	10,097,834	89.9
(ロ) 単独事業	0	17,000	0	0	17,000	0	17,000	—
(ハ) 国直轄負担金	0	0	0	0	0	0	0	—
III 公債費	313,472,075	0	0	0	0	0	313,472,075	103.9
IV 繰出金	77,649,655	0	0	0	0	0	77,649,655	94.0
歳入振替	0	0	0	0	0	0	0	—
合 計	3,258,208,702	97,113,000	74,823,400	699,700	21,580,600	9,300	3,355,321,702	112.6

ウ 歳入予算提案額

(単位：千円、%)

区 分	既定予算額	今回提案額	計	前年同期 対 比
県 税	704,800,000	0	704,800,000	92.6
(1) 普 通 税	704,766,000	0	704,766,000	92.6
(2) 目 的 税	34,000	0	34,000	91.9
地 方 譲 与 税	64,406,000	0	64,406,000	64.3
(1) 特別法人事業譲与税	59,900,000	0	59,900,000	62.8
(2) 地方揮発油譲与税	3,496,000	0	3,496,000	95.6
(3) 石油ガス譲与税	104,000	0	104,000	71.2
(4) 自動車重量譲与税	399,000	0	399,000	98.5
(5) 森林環境譲与税	188,000	0	188,000	100.0
(6) 航空機燃料譲与税	319,000	0	319,000	95.8
地 方 特 例 交 付 金	3,392,000	0	3,392,000	102.6
地 方 交 付 税	326,888,202	9,300	326,897,502	108.0
(1) 普 通 交 付 税	321,518,550	9,300	321,527,850	108.1
(2) 特 別 交 付 税	5,369,652	0	5,369,652	102.4
臨 時 財 政 対 策 債	154,300,000	0	154,300,000	164.5
調 整 債	4,936,000	0	4,936,000	皆増
交通安全対策特別交付金	1,457,000	0	1,457,000	96.8
繰 越 金	1,000	0	1,000	100.0
計 (一般財源)	1,260,180,202	9,300	1,260,189,502	99.8
分 担 金 及 び 負 担 金	5,708,547	691,000	6,399,547	96.6
使 用 料 及 び 手 数 料	21,069,107	0	21,069,107	99.4
国 庫 支 出 金	735,461,781	74,823,400	810,285,181	139.5
財 産 収 入	2,317,006	0	2,317,006	113.7
寄 附 金	313,681	0	313,681	78.2
繰 入 金	87,910,267	0	87,910,267	90.6
諸 収 入	1,017,047,111	8,700	1,017,055,811	122.2
県 債	128,201,000	21,580,600	149,781,600	84.7
合 計	3,258,208,702	97,113,000	3,355,321,702	112.6



### 3 特 別 会 計

(単位：千円、%)

区 分	既定予算額	今回提案額	財 源 内 訳					計	前年同期対 比
			国庫支出金	一般会計等 から繰入	特定財源	起 債	繰 越 金		
県有環境林等	7,158,545	0	0	0	0	0	0	7,158,545	103.3
港湾整備事業	4,742,905	0	0	0	0	0	0	4,742,905	107.1
公共事業用地 先行取得事業	3,032,557	0	0	0	0	0	0	3,032,557	90.4
県営住宅事業	29,498,492	0	0	0	0	0	0	29,498,492	96.8
勤労者総合福祉 施設整備事業	3,205,524	1,000	1,000	0	0	0	0	3,206,524	100.1
庁用自動車管理	189,613	0	0	0	0	0	0	189,613	92.2
公 債 費	619,976,440	0	0	0	0	0	0	619,976,440	94.6
自治振興助成事業	1,359,476	0	0	0	0	0	0	1,359,476	108.5
母子父子寡婦 福祉資金	318,708	0	0	0	0	0	0	318,708	100.1
小規模企業者等 振興資金	3,257,857	0	0	0	0	0	0	3,257,857	94.0
農林水産資金	1,131,530	0	0	0	0	0	0	1,131,530	151.2
基 金 管 理	8,818,648	0	0	0	0	0	0	8,818,648	63.3
地方消費税清算	430,046,000	0	0	0	0	0	0	430,046,000	91.9
国民健康保険事業	491,977,757	0	0	0	0	0	0	491,977,757	98.9
合 計	1,604,714,052	1,000	1,000	0	0	0	0	1,604,715,052	95.0

## 4 公 營 企 業 會 計

(單位：千円、%)

区 分		病院事業	水道用水供給事業	工業用水事業	水源開発事業	地域整備事業	企業資産運用事業	地域創生整備事業	流域下水道事業	計	前年同期対	
收 益	支	既定予算額	146,737,629	13,577,175	3,274,426	—	1,580,922	1,246,414	4,342,088	29,633,797	200,392,451	99.3
	出	今回提案額	0	0	0	—	0	0	0	0	0	-
	合 計		146,737,629	13,577,175	3,274,426	—	1,580,922	1,246,414	4,342,088	29,633,797	200,392,451	99.3
予 算	收	既定予算額	142,809,967	15,615,965	4,094,029	—	1,649,312	1,353,675	4,676,886	31,077,008	201,276,842	98.4
	入	今回提案額	0	0	0	—	0	0	0	0	0	-
	合 計		142,809,967	15,615,965	4,094,029	—	1,649,312	1,353,675	4,676,886	31,077,008	201,276,842	98.4
	差引収支不足額	△ 3,927,662	2,038,790	819,603	—	68,390	107,261	334,798	1,443,211	884,391	-	
資 本	支	既定予算額	42,887,532	9,947,652	2,121,481	79,408	3,005,314	50,400	915,399	17,447,255	76,454,441	101.4
	出	今回提案額	0	0	0	0	0	0	2,392,000	2,392,000	-	
	合 計		42,887,532	9,947,652	2,121,481	79,408	3,005,314	50,400	915,399	19,839,255	78,846,441	103.7
	收	既定予算額	39,896,240	5,073,412	127,770	79,408	647,833	205,322	398,849	17,447,255	63,876,089	108.0
入	今回提案額	0	0	0	0	0	0	0	2,392,000	2,392,000	-	
合 計		39,896,240	5,073,412	127,770	79,408	647,833	205,322	398,849	19,839,255	66,268,089	111.0	
差引収支不足額	△ 2,991,292	△ 4,874,240	△ 1,993,711	0	△ 2,357,481	154,922	△ 516,550	0	△ 12,578,352	-		
合 計	支	既定予算額	189,625,161	23,524,827	5,395,907	79,408	4,586,236	1,296,814	5,257,487	47,081,052	276,846,892	99.9
	出	今回提案額	0	0	0	0	0	0	2,392,000	2,392,000	-	
	合 計		189,625,161	23,524,827	5,395,907	79,408	4,586,236	1,296,814	5,257,487	49,473,052	279,238,892	100.5
	收	既定予算額	182,706,207	20,689,377	4,221,799	79,408	2,297,145	1,558,997	5,075,735	48,524,263	265,152,931	100.5
	入	今回提案額	0	0	0	0	0	0	0	2,392,000	2,392,000	-
	合 計		182,706,207	20,689,377	4,221,799	79,408	2,297,145	1,558,997	5,075,735	50,916,263	267,544,931	101.2
	差引収支不足額	△ 6,918,954	△ 2,835,450	△ 1,174,108	0	△ 2,289,091	262,183	△ 181,752	1,443,211	△ 11,693,961	-	

## 5 部局別予算提案額の内訳



(企画県民部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 現計予算額	今回提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
兵庫陶芸美術館 運 営 費	227,911	1,000	1,000	0	0	0	兵庫陶芸美術館感染防止・活動環境整備 事業費 1,000
芸術文化振興費	378,090	1,000	1,000	0	0	0	1 県立美術館王子分館感染防止・活動 環境整備事業費 500 2 兵庫県民会館感染防止・活動環境整備 事業費 500
芸術文化セン ター 運 営 費	1,233,005	1,000	1,000	0	0	0	芸術文化センター感染防止・活動環境整備 事業費 1,000
災 害 対 策 費	6,830,183	535,000	270,500	0	264,500	0	1 震度情報ネットワークシステム機能 強化事業費 530,000 2 消防庁被害情報システム整備事業費 5,000
兵 庫 県 公 立 大 学 法 人 運 営 費 交 付 金	9,197,015	4,000	4,000	0	0	0	県立大学附属学校感染症対策支援事業費 4,000
私立学校助成費	33,718,886	184,000	184,000	0	0	0	1 私立幼稚園感染拡大防止対策事業費補助 91,000 2 私立幼稚園ICT環境整備支援事業費補助 43,000 3 私立専修学校等感染拡大防止対策事業費 補助 50,000

(企画県民部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 現計予算額	今回提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
〔勤労者総合福祉施設整備事業特別会計〕 丹波の森公苑 運 営 費	302,361	500	500	0	0	(繰越金) 0	丹波の森公苑感染防止・活動環境整備事業費 500
尼崎青少年創造 劇 場 運 営 費	147,969	500	500	0	0	(繰越金) 0	尼崎青少年創造劇場感染防止・活動環境整備 事業費 500

(健康福祉部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 現計予算額	今回提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 費	1,245,841	297,000	297,000	0	0	0	高齢者施設等従事者検査推進事業費 297,000
障 害 者 福 祉 対 策 費	37,906,349	33,000	33,000	0	0	0	1 障害福祉分野ロボット等導入支援事業費補助 8,000 2 障害福祉分野ICT導入モデル事業費補助 25,000
障 害 児 者 自 立 支 援 費	7,772,722	2,000	1,500	0	0	500	医療のケア児支援センター開設支援事業費 2,000
障害者支援推進費	395,854	5,000	5,000	0	0	0	就労系障害福祉サービス等機能強化事業費 5,000
障害者福祉施設 整 備 費 補 助	1,225,677	599,000	398,800	0	200,200	0	障害者福祉施設整備費補助 599,000
老人福祉施設等 整 備 費 補 助	5,523,485	350,000	232,800	0	117,200	0	高齢者福祉施設等施設整備費補助 350,000
児 童 福 祉 対 策 費	121,103	56,000	38,500	8,700	0	8,800	1 社会的養護職員処遇改善事業費 21,000 2 特定妊婦等支援事業費 35,000
生 活 保 護 法 等 施 行 事 務 費	260,058	192,000	192,000	0	0	0	セーフティネット強化交付金事業費 192,000
精 神 保 健 福 祉 対 策 費	409,328	42,000	42,000	0	0	0	セーフティネット強化交付金事業費 42,000
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 費	151,903,747	403,000	403,000	0	0	0	自宅療養者等フォローアップ体制強化事業費 403,000

(産業労働部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 現計予算額	今回提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
中小企業振興 対 策 費	327,704,461	30,305,000	30,305,000	0	0	0	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 30,305,000
商工団体支援 事 業 費	3,192,614	140,000	140,000	0	0	0	地域経済活性化支援費補助 140,000
商業振興対策費	262,832	1,200,000	1,200,000	0	0	0	がんばろう商店街お買い物キャンペーン事業 費補助 1,200,000
産地振興対策費	75,364	10,000	10,000	0	0	0	ひょうご地場産業元気づくりキャンペーン事業 費補助 10,000
事業創出促進費	1,028,948	30,000	30,000	0	0	0	ポストコロナ・チャレンジ支援事業費補助 30,000
観 光 振 興 費	7,991,124	16,640,000	16,640,000	0	0	0	旅行・宿泊割引支援事業費 16,640,000



(農政環境部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 現計予算額	今回提案額	財 源 内 訳				概 要			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源				
公 共 事 業 費	22,137,210	0	0	0	0	0				
							区 分	現計予算	今回提案額	計
							農 業 農 村	12,677,978	0	12,677,978
							造 林	1,410,000	0	1,410,000
							林 道	702,322	0	702,322
							治 山	3,841,000	0	3,841,000
							漁 港	1,767,000	0	1,767,000
							漁場整備開発	977,000	0	977,000
							経営構造対策	67,000	0	67,000
							林業構造改善	424,773	0	424,773
							漁業構造改善	270,137	0	270,137
							合 計	22,137,210	0	22,137,210
※県費随伴補助を含む 〔債務負担行為額 2,130,000〕 農業農村 2,130,000										
国 土 強 靱 化 等 緊 急 対 策 事 業 費	0	8,368,000	4,700,000	616,000	3,052,000	0				
							区 分	現計予算	今回提案額	計
							農 業 農 村	0	6,266,000	6,266,000
							造 林	0	345,000	345,000
							林 道	0	109,000	109,000
							治 山	0	749,000	749,000
							漁 港	0	226,000	226,000
							漁場整備開発	0	0	0
							経営構造対策	0	124,000	124,000
							林業構造改善	0	0	0
漁業構造改善	0	549,000	549,000							
合 計	0	8,368,000	8,368,000							
※県費随伴補助を含む										
自 然 環 境 保 全 対 策 費	116,032	17,000	15,000	0	2,000	0	自然環境整備交付金事業費 17,000			
流 通 近 代 化 推 進 費	54,698	1,619,000	1,619,000	0	0	0	卸売市場施設整備事業費補助 1,619,000			
主 要 農 作 物 生 産 ・ 供 給 対 策 費	17,143	662,000	662,000	0	0	0	1 主要農作物競争力強化対策事業費補助 632,000 2 麦・大豆生産体制強化事業費補助 10,000 3 スマート農機シェアリング推進事業費補助 20,000			
野 菜 振 興 対 策 費	460,855	110,000	110,000	0	0	0	野菜産地総合整備対策事業費補助 110,000			
農 業 大 学 校 維 持 運 営 費	43,386	57,000	28,500	0	28,500	0	研修用機械・設備導入事業費 57,000			

(農政環境部)

(単位:千円)

事 項	令和3年度 現計予算額	今回提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
肉畜振興対策費	61,434	1,127,000	1,075,600	0	51,400	0	1 但馬牛生産基盤強化整備事業費補助 956,000 2 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業費補助 171,000
酪農養鶏振興 対 策 費	8,677	706,000	706,000	0	0	0	1 酪農生産基盤強化事業費補助 674,000 2 スマート機械等導入支援事業費補助 32,000
農地利用調整費	369,180	12,000	12,000	0	0	0	農地集約等業務効率化支援事業費補助 12,000
森林整備推進費	62,853	152,000	152,000	0	0	0	森林林業緊急整備事業費補助 152,000

(県土整備部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 現計予算額	今回提案額	財 源 内 訳				概 要			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	区 分	現計予算額	今回提案額	計
公 共 事 業 費	81,854,000	0	0	0	0	0	区 分	現計予算額	今回提案額	計
							道路・街路	40,037,000	0	40,037,000
							河川・ダム	14,562,000	0	14,562,000
							砂 防	11,018,000	0	11,018,000
							海岸・港湾	4,988,000	0	4,988,000
							公 園	1,625,000	0	1,625,000
							土地区画整理	1,008,000	0	1,008,000
							(企業会計)			
							流域下水道	8,616,000	0	8,616,000
							計	81,854,000	0	81,854,000
〔債務負担行為額 70,000〕										
公 園 70,000										
国 土 強 靱 化 緊急対策事業費	0	30,873,000	15,659,700	354,300	14,859,000	0	区 分	現計予算額	今回提案額	計
							道路・街路	0	21,225,000	21,225,000
							河川・ダム	0	6,470,000	6,470,000
							砂 防	0	304,000	304,000
							海岸・港湾	0	831,000	831,000
							公 園	0	457,000	457,000
							(企業会計)			
							流域下水道	0	1,586,000	1,586,000
計	0	30,873,000	30,873,000							
国 直 轄 国 土 強靱化緊急対策 事業負担金	0	3,167,000	0	13,800	3,153,200	0	区 分	現計予算額	今回提案額	計
							道 路	0	1,499,000	1,499,000
							河 川	0	701,000	701,000
							砂 防	0	782,000	782,000
							海岸・港湾	0	135,000	135,000
							公 園	0	50,000	50,000
							計	0	3,167,000	3,167,000
県単独土木事業費	24,728,500	0	0	0	0	0	区 分	現計予算額	今回提案額	計
							道路・街路	15,300,500	0	15,300,500
							河 川	5,500,000	0	5,500,000
							砂 防	765,900	0	765,900
							海岸・港湾	1,478,900	0	1,478,900
							公 園	1,396,700	0	1,396,700
							(特別会計)			
							港湾整備	76,500	0	76,500
							(企業会計)			
							流域下水道	210,000	0	210,000
							計	24,728,500	0	24,728,500
〔債務負担行為額 4,700,000〕										
道 路 3,084,000										
河 川 1,277,000										
砂 防 30,000										
海岸・港湾 294,000										
公 園 15,000										

(県土整備部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 現計予算額	今回提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
運輸事業促進費	1,455,335	44,000	0	0	44,000	0	1 鉄道施設豪雨対策費補助 35,000 2 鉄道駅耐震補強対策費補助 9,000
〔流域下水道〕 事業会計 資本的収支	17,447,255	2,392,000	1,424,500	293,300	674,200	0	1 建設改良費 (1) 流域下水道事業 1,586,000 (2) 流域下水汚泥広域処理事業 806,000

(教育委員会)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 現計予算額	今回提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
特別支援教育 推 進 費	213,168	90,000	90,000	0	0	0	県立学校感染症対策支援事業費 90,000
義務教育推進費	2,055,564	63,000	63,000	0	0	0	1 公立幼稚園感染拡大防止対策事業費補助 59,000 2 公立幼稚園ICT環境整備事業費補助 4,000
高校教育推進費	1,302,278	316,000	316,000	0	0	0	県立学校感染症対策支援事業費 316,000
高等学校整備費	4,572,245	248,000	124,000	0	124,000	0	県立学校農業教育高度化事業費 248,000
社会教育施設 維持運営費	1,779,502	5,000	5,000	0	0	0	県立芸術文化施設感染防止・活動環境整備 事業費 5,000
文化財保護費	1,410,006	17,000	0	0	17,000		洲本城跡改修事業費補助 17,000



第 357 回定例会 開会日（2月16日(水)） 本会議の概略（案）

（10：00 議会運営委員会）

11：00 開会

- ・ 諸般の報告
- ・ 知事提案説明（R4年度当初予算）

12：00頃 休憩（昼食）

13：30頃 再開

- ・ 知事提案説明（経済対策補正予算）
- ・ 質疑
- ・ 委員会付託

休憩

〈常任委員会（付託議案審査）〉

再開

- ・ 委員長報告
- ・ 討論
- ・ 表決

16：00頃 散会

補正予算関係の質疑時間（案）について（質疑・答弁を含める）

- ・自 民（15分）
- ・県 民（10分）
- ・自 兵（10分）
- ・公 明（10分）
- ・維 新（ 8分）
- ・共 産（ 8分）
- ・無所属（1人当たり最大4分）



変更後

議会運営委員会の委員定数並びに委員の会派別割り振り表（案）

年 度	委 員 定 数	会 派				
		自由民主党 【31】	ひょうご 県民連合 【13】	自民党 兵 庫 【13】	公 明 党 ・ 県民会議 【12】	維新の会 【5】
令和 元 年 度	12 人	7 人	2 人	— 人	2 人	1 人
令和 2 年 度	12	7	2	—	2	1
令和 3 年 度	12	6 (5)	2	2	2	— (1)

【 】内は各会派の令和4年2月9日現在の所属議員数

( )内は変更前の人数

変更後

議員定数等調査特別委員会の委員定数並びに  
委員の会派別割り振り表（案）

委員 定数	会 派				
	自由民主党	ひょうご 県民連合	自民党 兵 庫	公 明 党 ・ 県民会議	維新の会
	【31】	【13】	【13】	【12】	【5】
12人	6人 (5)	2人	2人	2人	—人 (1)

【 】内は各会派の令和4年2月9日現在の所属議員数

( )内は変更前の人数

変更後

行財政運営調査特別委員会の委員定数並びに  
委員の会派別割り振り表（案）

委員 定数	会 派				
	自由民主党	ひょうご 県民連合	自民党 兵 庫	公 明 党 ・ 県民会議	維新の会
	【31】	【13】	【13】	【12】	【5】
12人	6人 (5)	2人	2人	2人	—人 (1)

【 】内は各会派の令和4年2月9日現在の所属議員数

( )内は変更前の人数

質 疑 ・ 質 問 順

( 第 3 5 7 回 定 例 会 )

月 日 区 分		順 序	1	2	3	4	5
第 1 日 2月22日 (火)	代 表 質 問	( 自 民 党 )	(ひょうご県民連合)	( 自 民 兵 庫 )	(公明党・県民会議)		
第 2 日 2月24日 (木)	一 般 質 問	( 自 民 党 )	(ひょうご県民連合)	( 自 民 兵 庫 )	(公明党・県民会議)	( 自 民 党 )	
第 3 日 2月25日 (金)	一 般 質 問	( 自 民 党 )	(ひょうご県民連合)	( 自 民 兵 庫 )	(公明党・県民会議)	( 自 民 党 )	
第 4 日 2月28日 (月)	一 般 質 問	( 自 民 党 )	(ひょうご県民連合)	( 自 民 兵 庫 )	(公明党・県民会議)	( 維 新 の 会 )	
第 5 日 3月1日 (火)	一 般 質 問	( 自 民 党 )	( 維 新 の 会 )	( 共 産 党 )	( 無 所 属 )	( 自 民 党 )	

※ 一般質問については試案

議 席 一 部 変 更 一 覧 表

R4. 2. 16～

議 席 番 号		氏 名
変更前	変更後	
37	30	北 浜 みどり
64	31	岸 口 みのる
31	32	迎 山 志 保
32	33	栗 山 雅 史
33	34	竹 内 英 明
34	35	谷 井 いさお
35	36	あしだ 賀津美
36	37	しの木 和 良
30	63	高橋 みつひろ
65	64	丸 尾 牧
66	65	いそみ 恵 子

議 席 表

	67	68	69	70	71	72
	ねりき		徳安	向山	黒田	上野
	恵子		淳子	好一	一美	英一
						60
	65	64	63	62	61	
	いそみ	丸尾	高橋	石井	小池	相崎
66	恵子	牧	みつひろ	健一郎	ひろのり	佐和子
						34
	29	30	31	32	33	
	きだ	北浜	岸口	迎山	栗山	竹内
		みどり	みのる	志保	雅史	英明
	結					24
		28	27	26	25	
		庄本	門隆	中田	前田	ともき
		えっこ	志	英一	一	
						5
	1	2	3	4		
	入江	中島	齊藤	木戸		北上
	次郎	かおり	真大	さだかず		あきひと

73	74	75	76	77	78	79
伊藤	岸本	松田	福島	浜田	伊藤	小西
勝正	かずなお	一成	茂利	知昭	傑	隆紀

59	58	57	56	55	54	53
天野	島山	越田	松本	富山	長瀬	門間
文夫	清史	浩矢	裕一	恵二	たけし	雄司

35	36	37	38	39	40	41
谷井	あしだ	しの木	春名	大前	大谷	北川
いさお	賀津美	和良	哲夫	はるよ	かんすけ	泰寿

23	22	21	20	19	18	17
小泉	竹尾	坪井	吉岡	関口	大豊	松井
弘喜	ともえ	謙治	たけし	正人	康臣	重樹

80	81	82	83	84	85	86
山本	藤原	永田	原	山口	内藤	石川
敏信	昭一	秀一	吉三	晋平	兵衛	憲幸

52	51	50	49	48	47	
藤本	谷口	原	藤田	五島	橘	
百男	俊介	テツアキ	孝夫	壮一郎		秀太郎

42	43	44	45	46		
長岡	黒川	北野	松本	石井		
壯壽	治	実	隆弘	秀武		

16	15	14	13	12	11	
北口	水田	中田	中野	奥谷		
寛人	裕一郎	慎也	郁吾	謙一		

6	7	8	9	10
かわべ	岡	村岡	戸井田	風早
宣宏	つよし	真夕子	ゆうすけ	ひさお

演壇

演壇

議長 局長

新型コロナウイルス感染症にかかる本会議等の対応について

1 本会議

	対 応
1. 議員の出席	○「新型コロナウイルス感染症にかかる議会の対応方針について」に記載の「1 議員の健康確保」(3)～(5)に基づく対応を徹底。
2. 出席者（議員、当局）への要請	○マスク常時着用、手指のアルコール消毒を徹底
3. 議 場	○空調運転をした上で、議場扉を適時開放し、換気を実施 ○前面にアクリル板を設置した場所（議長席、演壇、質問者席）ではマスクを外しての発言を可とする ○演壇、質問者席に「消毒用ウェットティッシュ」を備え置き ○演壇、質問者席の机上面を発言者入れ替え時に消毒 ※ 一議員の質問時間（当局答弁）の途中には行わない。
4. 議 席	○通常どおり（議席間のアクリル板設置）
5. 質疑、質問	○質問通告後の質問者変更は、次の取扱いとする 〔代表質問〕 議運に諮り認めるが、質問通告書の質問内容の変更は認めない 〔一般質問〕 質問者変更を認めず、取り止め
6. 討論・表決	○通常どおり
7. 傍 聴	○3密を避けるため定員の約1/2（100席程度）に制限 但し、車いす傍聴席は席間にアクリル板を設置し、通常の4席を確保 ○庁舎入館時の体温測定、マスク常時着用、手指アルコール消毒を要請 ○既定の住所・氏名に加え、連絡先として電話番号の記載を求める（任意） ○県新型コロナ追跡システムの登録を推奨（任意）
8. ネット中継・手話通訳	○通常どおり

2 常任委員会等

	対 応
1. 議員の出席	○「新型コロナウイルス感染症にかかる議会の対応方針について」に記載の「1 議員の健康確保」(3)～(5)に基づく対応を徹底。
2. 出席者（委員、当局）への要請	○マスク常時着用、手指のアルコール消毒を徹底
3. 会場設営	○空調運転をした上で、扉・窓を適時開け、換気を実施 ○委員長席前面にアクリル板を設置し、委員長はマスクを外しての発言（議事進行）を可とする

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第1～7委員会室、大会議室、中会議室とも、委員長席、委員席間及び自席で立って発言する際の知事の前面にアクリル板を設置。</li> <li>○当局側の最前列等、出席者の発言機会が多い場所は机1台に1脚の配席とするなど対人距離の確保に配慮</li> </ul>
4. 傍 聴	<ul style="list-style-type: none"> <li>○庁舎入館時の体温測定、マスク常時着用、手指アルコール消毒を要請</li> <li>○3密を避けるため一般傍聴人を5名までを目安とし、5名を超える場合は、団体での傍聴については、その団体の代表者のみとすることを願います。</li> <li>○住所・氏名に加え、連絡先として電話番号の記載を求める（任意）</li> <li>○県新型コロナ追跡システムの登録を推奨（任意）</li> </ul>
5. 議案付託	<ul style="list-style-type: none"> <li>○委員会の定足数（委員定数の半数以上）を欠く場合、議案を議了するために次の取扱いとする            [委員会付託前] 付託を省略            [委員会付託後] 本会議で付託を撤回</li> </ul>

### 3 予算・決算特別委員会

	対 応
1. 議員の出席	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「新型コロナウイルス感染症にかかる議会の対応方針について」に記載の「1 議員の健康確保」(3)～(5)に基づく対応を徹底。</li> </ul>
2. 出席者への要請	<ul style="list-style-type: none"> <li>○マスク常時着用、手指のアルコール消毒を徹底</li> </ul>
3. 会場設営	<ul style="list-style-type: none"> <li>○空調運転をした上で、扉・窓を適時開け、換気を実施</li> <li>○2人掛けの委員席間（机上）にアクリル板を設置</li> <li>○委員長席、質問者席の前面にアクリル板を設置</li> <li>○答弁者席の前面 並びに総括審査の際、自席で立って答弁する知事の前面にアクリル板を設置</li> <li>※前面にアクリル板がある場合はマスクを外しての発言を可とする</li> <li>○特別委員会設置日の会場を特別会議室から大会議室に変更</li> <li>○質問者席に「ペットボトル、紙コップ」「消毒用ウェットティッシュ」を備え置き</li> </ul>
4. 傍 聴	<ul style="list-style-type: none"> <li>○庁舎入館時の体温測定、マスク常時着用、手指アルコール消毒を要請</li> <li>○3密を避けるため一般傍聴人を5名までを目安とする</li> <li>○住所・氏名に加え、連絡先として電話番号の記載を求める（任意）</li> <li>○県新型コロナ追跡システムの登録を推奨（任意）</li> </ul>
5. 議案付託	<ul style="list-style-type: none"> <li>○委員会の定足数（委員定数の半数以上）を欠く場合、またはそのおそれがある場合は、本会議を開会し、委員の差し替え（委員の辞任及び補充選任）を行う。</li> </ul>



## 4 感染予防対策の徹底

### (1) 検 温

自宅での検温もしくは庁舎入口におけるサーモグラフィによる検温

### (2) 会派控室における対応

① マスクの常時着用、手指のアルコール消毒の徹底

② 3密を回避する取組の徹底

(換気の実施、対人距離の確保、飲食をしながらの会話を控える 等)

各会派代表者会議/兵庫県議会新型コロナウイルス感染症対策調整会議

(令和2年 3月 16日) (令和2年 4月 8日) (令和2年 5月 7日)

(令和2年 5月 22日) (令和2年 5月 29日) (令和2年 6月 17日)

(令和2年 6月 19日) (令和2年 7月 14日) (令和2年 8月 7日)

(令和2年 9月 16日) (令和2年 11月 19日) (令和3年 1月 8日)

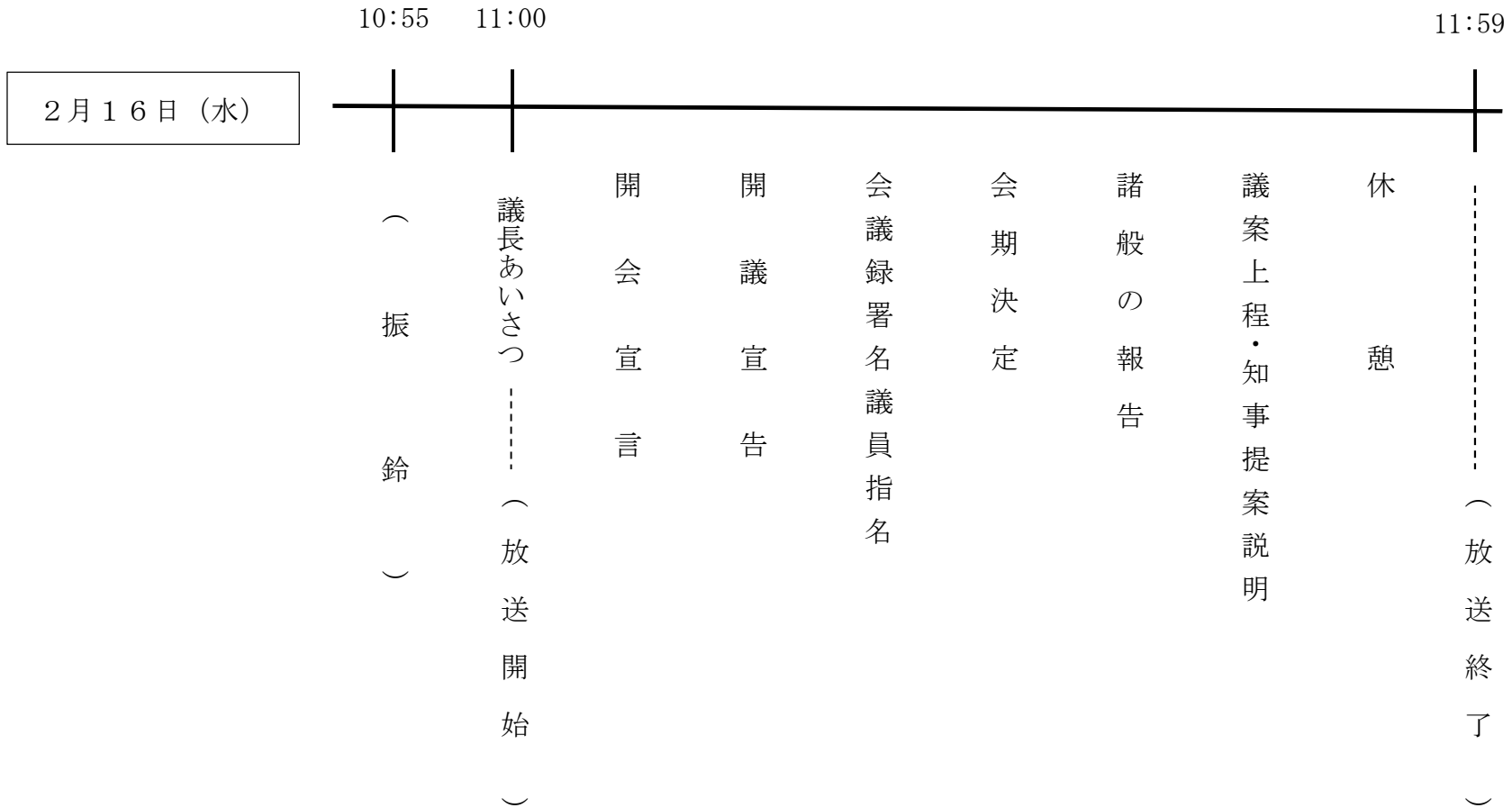
(令和3年 1月 13日) (令和3年 2月 5日) (令和3年 5月 28日)

(令和3年 9月 10日) (令和3年 11月 24日)

[テレビ実況中継]

開 会 日 時 間 割 表 (案)

( 第 3 5 7 回 定 例 会 )



[テレビ実況中継]

代表質問日時間割表(案)

( 第 3 5 7 回 定 例 会 )

